１．１　条例要綱等

１．１．１　防災会議関係

１．１．１．１　高知県防災会議条例

(昭和 37 年 10 月 19 日条例第 44 号)

改正　平成 5 年 3 月 22 日条例第 9 号　　平成 15 年 10 月 24 日条例第 51 号
平成 17 年 3 月 29 日条例第 21 号　平成 22 年 12 月 23 日条例第 55 号
平成 24 年 12 月 28 日条例第 68 号

(趣旨)

第 1 条　この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 15 条第 8 項の規定に基づき、高知県防災会議(以下「防災会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員及び専門委員)

第 2 条　知事の部内の職員のうちから指名される委員、市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから任命される委員、指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから任命される委員並びに自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから任命される委員の定数は、41 人以内とする。

2　市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから任命される委員、指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから任命される委員並びに自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから任命される委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

3　前項の委員は、再任することができる。

4　専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹事)

第 3 条　防災会議に、幹事 60 人以内を置く。

2　幹事は、委員の属する機関の職員のうちから、知事が任命する。

3　幹事は、防災会議の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。

(部会)

第 4 条　防災会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2　部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3　部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4　部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5　部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから当該部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(雑則)

第 5 条　この条例に定めるもののほか、防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成 5 年 3 月 22 日条例第 9 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成 15 年 10 月 24 日条例第 51 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成 17 年 3 月 29 日条例第 21 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成 22 年 12 月 23 日条例第 55 号)

この条例は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

附　則(平成 24 年 12 月 28 日条例第 68 号)

この条例は、公布の日から施行する。

１．１．１．２　高知県防災会議運営要綱

（昭３８．　５．２８制　　定）（昭５７．　２．１２一部改正）
（平　６．　４．　１一部改正）（平１５．　１．１６一部改正）
（平１８．　２．２１一部改正）（平１９．　４．　１一部改正）
（平２３．　４．　１一部改正）（平２４．１２．２８一部改正）

（趣　旨）

第１条　この要綱は、高知県防災会議条例第５条に基づき、高知県防災会議（以下「防災会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長の職務代理）

第２条　会長に事故があるときは、会長が指名する者がその職務を代理する。

（会議の招集）

第３条　防災会議は会長が招集する。

２　委員は、会議に出席することができない理由のある場合においては、会議の開会までにその旨を会長に連絡するものとする。

（会長の議事等）

第４条　防災会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

２　会長は、会議の議長になる。

３　議長は、会議において必要と認めるときは、幹事又は、専門委員の意見を求めることができる。

（幹　事　会）

第５条　防災会議に幹事をもって構成する幹事会を置き、幹事会の会長は、防災会議の事務を担当する部の副部長をもって充てるものとする。

２　幹事会の会長は、幹事会議の議長となる。

３　幹事会の招集は、防災会議の会長が、行うものとする。

４　第３条第２項及び前条の規定は、幹事会議に準用する。

（議　事　録）

第６条　防災会議を開いたときは、会議録を調整するものとする。

２　前項の会議録には、議長及び会議においてそのつど定めた署名委員２名が署名するものとする。

３　第１項の会議録には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

一　開催日時及び場所

二　出席委員の氏名

三　会議の経過の概要

四　議案別の議事の概要

（専決処分）

第７条　会長は、防災会議が処理すべき事項のうち、次の各号に掲げるものについて、専決処分することができる。

一　災害が発生した場合において、当該災害に関する災害復旧に関し、関係機関相互間の連絡調整を図ること。

二　関係行政機関等の長に対し資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めること。

三　市町村防災会議から知事に報告があった市町村地域防災計画の修正についての意見に関すること。

２　会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の防災会議に報告しなければならない。

（提　案）

第８条　防災会議に提案しようとする事項は、特別な場合を除き、幹事会を経て会議に提案するものとする。

（庶　務）

第９条　防災会議の庶務は、高知県危機管理部危機管理・防災課において処理する。

1.1.1.3　高知県防災会議委員及び幹事名簿

任期：令和5年6月1日～令和7年5月31日

会長　高知県知事　濵田　省司

委員			幹事		
No.	氏　名	職　名	No.	氏　名	職　名
1	菊澤　信夫	中国四国管区警察局四国警察支局長	1	山中　将司	中国四国管区警察局四国警察支局災害対策官
2	中尾　誠	四国財務局高知財務事務所長	2	前田　憲宏	四国財務局高知財務事務所総務課長
3	榎本　芳人	四国厚生支局長	3	光沖　広之	四国厚生支局総務課長補佐
4	仙台　光仁	中国四国農政局長	4	近藤　直樹	中国四国農政局地方参事官（高知県拠点）
5	竹内　純一	四国森林管理局長	5	浜本　拓也	四国森林管理局総務企画部企画調整課長
6	小山　和久	四国経済産業局長	6	椿原　信雄	四国経済産業局総務企画部広報・情報システム・防災担当参事官
7	立井　勇	中国四国産業保安監督部四国支部長	7	山本　秀行	中国四国産業保安監督部四国支部管理課長
8	小野　めぐみ	四国運輸局高知運輸支局長	8	宮野　広至	四国運輸局高知運輸支局　総務・企画観光部門　首席運輸企画専門官
9	北村　達哉	大阪航空局高知空港事務所長	9	山岡　伸匡	大阪航空局高知空港事務所総務課長
10	大坂　和博	国土地理院四国地方測量部長	10	宮本　歩	国土地理院四国地方測量部防災情報管理官
11	佐藤　哲	高知海上保安部長	11	田中　秀人	高知海上保安部警備救難課長
12	藤本　英生	高知地方気象台長	12	松田 格	高知地方気象台防災管理官
13	中澤　忠輝	四国総合通信局長	13	盛　昭雄	四国総合通信局無線通信課長
14	菊池　宏二	高知労働局長	14	津野　真	高知労働局総務部総務課長
15	豊口　佳之	四国地方整備局長	15	渡邊　国広	四国地方整備局高知河川国道事務所長
			16	森山　崇	四国地方整備局土佐国道事務所長
			17	野本　啓介	四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所長
16	大林　圭司	中国四国地方環境事務所四国事務所長	18	大石　武洋	中国四国地方環境事務所四国事務所総務課防災専門官
17	田實　博幸	中国四国防衛局長	19	矢鳴　智樹	中国四国防衛局地方調整課長
18	水関　謙作	陸上自衛隊第５０普通科連隊長	20	松田　耕助	陸上自衛隊第５０普通科連隊第３科長
19	長岡　幹泰	高知県教育長	21	高橋　潤	高知県教育委員会事務局学校安全対策課長
20	髙清水　善弘	高知県警察本部長	22	森田　洋幸	高知県警察本部警備第二課危機管理官
21	三浦　謙一	高知県危機管理部長			
22	池上　香	高知県文化生活部長	23	江渕　誠	高知県危機管理部副部長（総括）
23	依光　香代子	高知県観光振興部副部長			
24	田村　敬子	高知県会計管理局長			
25	桑名　龍吾	高知県市長会長（高知市長）	24	甫喜本　博貴	高知県市長会事務局長
26	池田　三男	高知県町村会長（北川村長）	25	笹岡　貴文	高知県町村会事務局長
27	片田　浩	高知県消防長会長（高知市消防局長）	26	竹内　輝幸	高知県消防長会事務局（高知市消防局警防課長）
28	岡　実喜義	日本郵便（株）四国支社総務部長	27	上田　香菜	南国郵便局長
29	齋藤　幸生	西日本電信電話（株）高知支店長	28	浅湫　吾郎	西日本電信電話（株）高知支店設備部長
30	吉田　亮	（株）ＮＴＴドコモ四国支社高知支店長	29	眞鍋　伸輔	（株）ドコモCS四国高知支店ネットワーク部長
31	木澤　雅也	ＫＤＤＩ（株）中国四国総支社四国管理部長	30	津田　充康	ＫＤＤＩエンジニアリング（株）　西日本運用本部　西日本支社　副支社長
32	藤沖　一郎	ソフトバンク（株）法務・コーポレートガバナンス本部リスク管理室リスク対策部担当部長	31	佐藤　俊輔	ソフトバンク（株）総務本部 総務サービス統括部 地域人事総務部 九州・中四国人事総務課長
33	中村　康幸	楽天モバイル（株）基地局運用管理部副部長	32	山下　直紀	楽天モバイル（株）基地局運用部副部長
34	永幡　崇	日本銀行高知支店長	33	堀口　武弘	日本銀行高知支店次長
35	行宗　昭一	日本赤十字社高知県支部事務局長	34	吉岡　邦展	日本赤十字社高知県支部事業推進課長
36	海老原　史	日本放送協会高知放送局長	35	岡本　浩周	日本放送協会高知放送局コンテンツセンター長
37	立石　和彦	西日本高速道路（株）四国支社高知高速道路事務所長	36	河本　栄士	西日本高速道路（株）四国支社高知高速道路事務所副所長
38	山内　條生	四国旅客鉄道（株）安全推進室長	37	横濵　徹	四国旅客鉄道（株）安全推進室副室長
39	十河　睦友	四国電力（株）執行役員高知支店長	38	西村　和剛	四国電力（株）高知支店総務部長
40	新谷　竜司	四国ガス（株）高知支店長	39	釣井　仁志	四国ガス（株）高知支店次長
41	公文　秀明	（一社）高知県ＬＰガス協会会長	40	嶋﨑　啓祐	（一社）高知県ＬＰガス協会専務理事
42	山﨑　由幸	（株）高知放送代表取締役社長	41	植村 浩史	（株）高知放送　執行役員報道制作局長
43	藤田　徹也	（株）テレビ高知代表取締役社長	42	竹内　一政	（株）テレビ高知報道制作局報道制作部長
44	小松　健	（株）エフエム高知代表取締役社長	43	岡本　嘉勝	（株）エフエム高知編成制作部長
45	鳥居　洋介	高知さんさんテレビ（株）代表取締役社長	44	小野　典子	高知さんさんテレビ（株）報道局担当局長
46	山脇　深	土佐くろしお鉄道（株）代表取締役社長	45	松下　和清	土佐くろしお鉄道（株）取締役総務部長
47	樋口　毅彦	とさでん交通（株）代表取締役社長	46	武田　司郎	とさでん交通（株）取締役（運輸本部担当）
	樋口　毅彦	（一社）高知県バス協会会長	47	松山　明夫	（一社）高知県バス協会専務理事
48	森本　敬一	（一社）高知県トラック協会会長	48	西村　伸矢	（一社）高知県トラック協会専務理事
49	計田　香子	（一社）高知県医師会常任理事	49	北村　龍彦	（一社）高知県医師会常任理事
50	井奥　和男	（社福）高知県社会福祉協議会会長	50	井上　達男	（社福）高知県社会福祉協議会常務理事
51	藤原　房子	（公社）高知県看護協会会長	51	吉永　恵子	（公社）高知県看護協会常任理事
52	市原　泰	（公財）高知県消防協会会長	52	六田　文絵	（公財）高知県消防協会常務理事兼事務局長
53	國藤　浩史	（一社）高知県建設業協会会長	53	川上　勲夫	（一社）高知県建設業協会専務理事兼務局長
54	中平　雅彦	（株）高知新聞社代表取締役社長	54	松井　久美	（株）高知新聞社総合企画室次長兼経営企画部長
55	野村　和男	（一社）高知県歯科医師会会長	55	濵田　敏裕	（一社）高知県歯科医師会常務理事
56	西森　康夫	（公社）高知県薬剤師会会長	56	堀岡　広稔	（公社）高知県薬剤師会専務理事
57	木下　真里	高知県立大学　看護学部　教授			
58	仙頭　ゆかり	安芸市自主防災組織連絡協議会女性部会長			
59	田中　佐和子	認定特定非営利活動法人ＮＰＯ高知市民会議専務理事			

１．１．２　災害対策本部

１．１．２．１　高知県災害対策本部条例

（高知県条例第 45 号　昭 37．10．19）

改正　平成 8 年 3 月 26 日条例第 8 号　平成 24 年 12 月 28 日条例第 68 号

（趣　旨）

第 1 条　この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条第 8 項の規定に基づき、高知県災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（職　務　等 ）

第 2 条　高知県災害対策本部長(以下「災害対策本部長」という。)は、災害対策本部の事務を総括し、所属職員を指揮監督する。

2　高知県災害対策副本部長(以下「災害対策副本部長」という。)は、災害対策本部長を補佐し、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3　高知県災害対策本部員(以下「災害対策本部員」という。)は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

（部）

第 3 条　災害対策本部は、その定めるところにより、部を置く。

2　部に部長を置き、災害対策本部長が指名する災害対策本部員がこれに当たる。

3　部長は、災害対策本部長の命を受け、当該部の所掌事務について職員を指揮監督する。

4　部の組織及び所掌事務は、災害対策本部長が定める。

（現地災害対策本部）

第 4 条　高知県現地災害対策本部(次項において「現地災害対策本部」という。)に高知県現地災害対策本部長(同項において「現地災害対策本部長」という。)及び高知県現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者を充てる。

2　現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

（災害対策本部会議）

第 5 条　災害対策本部に高知県災害対策本部会議(次項において「災害対策本部会議」という。)を置き、重要な災害対策について協議するものとする。

2　災害対策本部会議は、災害対策本部長、災害対策副本部長及び災害対策本部員で構成する。

（雑　則）

第 6 条　この条例に定めるもののほか、災害対策本部の運営に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平 8．3．26 条例第 8 号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第３条第１項の改正規定は、平成８年４月１日から施行する。

附　則(平成 24 年 12 月 28 日条例第 68 号)

この条例は、公布の日から施行する。

1.1.2.2 高知県災害対策本部規程

高知県災害対策本部規程

（趣　旨）

第１条　この規程は、高知県災害対策本部条例（昭和３７年高知県条例第４５号。以下「条例」という。）第６条の規定に基づき、高知県災害対策本部（以下「本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（副本部長及び本部員）

第２条　災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副知事とする。

２　災害対策本部員（以下「本部員」という。）は、警察本部長、教育長、公営企業局長、各部局の長及び災害対策本部長（以下「本部長」という。）が指名する者とする。

（事務局）

第３条　本部に事務局を置く。

２　事務局の組織及び所掌事務は、別表１のとおりとする。

（部の組織）

第４条　条例第３条第１項の規定による部は、別表２のとおりとする。

２　条例第３条第２項の部長は、別表２に掲げる者とする。

３　部に班を置き、部の事務を分掌する。

４　班に班長及び班員を置き、別表３に掲げる者とする。

ただし、会計年度任用職員及び任期付職員については、あらかじめ各所属長が指名した者に限る。

５　部（危機管理部除く。）に部内及び事務局との連絡調整を行う本部連絡員を置き、本部連絡員は各部長が指名する。

（部及び班の分掌事務）

第５条　部、班の分掌事務は、別表４のとおりとする。

（高知県保健医療調整本部及び高知県保健医療調整支部の設置）

第６条　本部長は、広域的な保健医療活動を行うため、必要に応じて高知県保健医療調整本部（以下「保健医療調整本部」という。）及び高知県保健医療調整支部（以下「保健医療調整支部」という。）を設置する。

２　保健医療調整本部に保健医療調整本部長を置き、保健医療調整本部長は、健康政策部長をもって充てる。

３　保健医療調整本部と保健医療調整支部の組織及び分掌事務等は別に定める。

（現地災害対策本部の設置）

第７条　条例第４条第１項に定める現地災害対策本部を設置したときの組織及び運営については、本部に関する規定を準用するとともに、事務の所掌について必要があるときは、現地災害対策本部長が定める。

（支部の設置）

第８条　本部長は、災害応急対策の迅速確実な実施を図るため、必要に応じて災害対策支部（以下「支部」という。）を設置する。ただし、支部の管轄区域内で、第１２条第１項に定める震災第４配備の基準に該当する災害が発生したときには、自動的に設置するものとする。

（支部の名称、管轄区域及び組織）
第９条　支部の名称及び管轄区域は、別表５のとおりとする。
２　支部は、総合防災対策推進地域本部、支部の管轄する区域内に所在する県の出先機関、地域産業振興監及び地域支援企画員（以下「関係出先機関等」という。）で、組織する。
３　支部に支部長及び副支部長を置き、支部長は、総合防災対策推進地域本部長をもって充てる。また、副支部長は、支部長が指名する。
４　支部長は、管轄区域内における災害対策事務を処理する。
５　支部に事務局を置き、支部長の処理する事務を所掌する。
６　支部に班を置き、支部の事務を分掌する。
７　支部の組織及び分掌事務に関して必要な事項は、本部の機構に準じて、支部長が定める。

（連絡部）
第 10 条　本部長は、災害状況の政府関係機関への報告及び災害対策用物資等の確保を図るため、必要に応じて、災害対策連絡部（以下「連絡部」という。）を設置する。

（連絡部の名称、組織及び分掌事務）
第 11 条　連絡部の名称、組織及び分掌事務は、別表６のとおりとする。

（配備及び動員体制）
第 12 条　本部長は、災害の種類、規模等を勘案し、部に対し、次の区分により必要な配備体制をとらせる。
(1) 風水害時等の配備体制は、次のとおりとする。
ア　第１配備
イ　第２配備
ウ　第３配備
エ　第４配備
(2) 震災時の配備体制は、次のとおりとする。
ア　震災第１配備
イ　震災第２配備
ウ　震災第３配備
エ　震災第４配備
２　配備基準及び動員体制は、別表７のとおりとする。
３　部長、支部長及び保健医療調整本部長は、第１項の配備体制に応じて、速やかに職員を動員するため、あらかじめ配備要員を指名し、毎年度４月末日までに危機管理・防災課に報告するものとする。

（警戒本部及び警戒支部の設置）
第 13 条　本部長は、前条に規定する第２配備又は震災第２配備の配備体制をとる時は、警戒本部を設置する。
２　警戒本部に警戒本部長を置き、警戒本部長は、危機管理部長をもって充てる。
３　警戒本部職員は、別表７の動員体制に掲げる者とする。
４　警戒本部長は、必要に応じて警戒支部を設置する。
５　警戒支部に警戒支部長を置き、警戒支部長は、総合防災対策推進地域本部長をもって充てる。また、警戒支部に関して必要な事項は、別に定める。

付　則
この規程は、昭和 57 年４月１日から施行する。
附　則

この規程は、平成５年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成６年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成８年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 18 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 19 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 20 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 21 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 22 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 22 年 11 月 15 日から施行する。
附　則
この規程は、平成 23 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 24 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 25 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 26 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 29 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 30 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成 31 年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、令和元年 10 月９日から施行する。
附　則
この規程は、令和２年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、令和３年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、令和４年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、令和５年８月１日から施行する。
附　則
この規程は、令和６年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、令和６年 12 月 26 日から施行する。
附　則
この規程は、令和７年４月１日から施行する。

別表１（第３条関係）

事務局長	危機管理部長
事務局次長	危機管理部副部長（総括）

班　名	班　　長	班　　員	分　　掌　　事　　務
総　括　班	危機管理部副部長 危機管理部各課長 危機管理部長が指名する者	危機管理部各課員 特　命　課　員	1　災害対策本部の設置及び運営に関すること。 2　災害対策本部会議の開催及び運営に関すること。 3　現地災害対策本部、災害対策支部及び東京連絡部等の設置に関すること。 4　本部事務局の総括と防災関係機関との調整に関すること。 5　応急救助機関受援調整所、消防応援活動調整本部の業務に関すること。 6　自衛隊及び緊急消防援助隊の応援要請に関すること。 7　災害対策基本法第 60 条第 5 項の規定による避難勧告及び避難指示に関すること。 8　国の現地緊急対策本部との連絡調整に関すること。 9　分掌事務外事案に係る対応の調整に関すること。
情　報　班	危機管理部各課長 危機管理部長が指名する者	危機管理部各課員 道　路　課　員 特　命　課　員	1　市町村、消防機関、警察等からの被害状況に関する情報の収集、整理及び記録に関すること。 2　ライフライン等の被害状況及び復旧状況に関する情報の収集、整理。 3　ライフライン調整所の業務に関すること。 4　気象・地象情報等の収集及び市町村等関係機関への伝達に関すること。 5　消防庁への報告（災害即報）に関すること。 6　被害状況等の関係省庁及び防災関係機関への提供に関すること。
通　信　班	危機管理部各課長 危機管理部長が指名する者	危機管理部各課員 管　財　課　員 デジタル政策課員 特　命　課　員	1　通信ルートの確保に関すること（出先機関、市町村、関係機関等）。 2　災害対策本部事務局の情報基盤設置に関すること。 3　総合防災情報システム、防災行政無線の運用に関すること。 4　情報通信関係の被災状況の把握に関すること。 5　電気通信事業者との調整に関すること。

広　報　班	広報広聴課長 危機管理部長が指名する者	広報広聴課員 特　命　課　員	1　報道機関の取材対応に関すること。 2　広報手段の確保と記者会見に関すること。 3　広報資料の調整に関すること。
物資調達・輸送	危機管理部各課長 危機管理部長が指名する者	危機管理部各課員 地域福祉政策課員 交通運輸政策課員 経営支援課員 農業政策課員 農産物マーケティング戦略課員 漁業管理課員 港湾・海岸課員 会計管理課員 特　命　課　員	1　生活関連物資及び災害対応物資の調達及び斡旋に関すること。 2　被災地域への物資輸送の調整に関すること。 3　災害対策に必要な輸送手段の確保に関すること。
被災者支援班	危機管理部各課長 危機管理部長が指名する者	危機管理部各課員 地域福祉政策課員 県民生活課員 雇用労働政策課員 特　命　課　員	1　県内の被災者の状況把握に関すること。 2　被災者生活支援の総括・調整に関すること。
燃料対策班	危機管理部各課長 危機管理部長が指名する者	危機管理部各課員 特　命　課　員	燃料対策の総括・調整に関すること。
氏名公表班	危機管理部各課長 危機管理部長が指名する者	危機管理部各課員 特　命　課　員	1　市町村、消防機関、警察等からの安否不明者等に関する情報の収集、整理及び記録に関すること。 2　安否不明者等の公表に関すること。

※物資調達・輸送班、被災者支援班及び燃料対策班は、必要に応じて設置する。
※災害が長期にわたる場合、状況に応じて、班長に構成課の長等を充てる。

別表２（第４条関係）

部　名	部　長
総合企画部	総合企画部長
総務部	総務部長
危機管理部	危機管理部長
健康政策部	健康政策部長
子ども・福祉政策部	子ども・福祉政策部長
文化生活部	文化生活部長
産業振興推進部	産業振興推進部長
商工労働部	商工労働部長
観光振興スポーツ部	観光振興スポーツ部長
農業振興部	農業振興部長
林業振興・環境部	林業振興・環境部長
水産振興部	水産振興部長
土木部	土木部長
会計管理部	会計管理局長
公営企業部	公営企業局長
教育部	教育長
公安部	警察本部長

別表３（第４条関係）

部名	班名	班長	班員
総合企画部	政策企画班	政策企画課長	同課員
	秘書班	秘書課長	同課員
	広報広聴班	広報広聴課長	同課員
	デジタル政策班	デジタル政策課長	同課員
	交通運輸政策班	交通運輸政策課長	同課員
	特命班	中山間地域対策課長	中山間地域対策課員
			移住促進課員
総務部	財政班	財政課長	同課員
	法務文書班	法務文書課長	同課員
	人事班	人事課長	同課員
	職員厚生班	職員厚生課長	同課員
	税務班	税務課長	同課員
	市町村振興班	市町村振興課長	同課員
	管財班	管財課長	同課員
	特命班	行政管理課長	行政管理課員
危機管理部	危機管理・防災班	危機管理・防災課長	同課員
	南海トラフ地震対策班	南海トラフ地震対策課長	同課員
	消防政策班	消防政策課長	同課員
健康政策部	保健政策班	保健政策課長	同課員
	医療政策班	医療政策課長	同課員
	国民健康保険班	国民健康保険課長	同課員
	健康対策班	健康対策課長	同課員
	薬務衛生班	薬務衛生課長	同課員
	特命班	在宅療養推進課長	同課員
子ども・福祉政策部	地域福祉政策班	地域福祉政策課長	同課員
	長寿社会班	長寿社会課長	同課員
	障害福祉班	障害福祉課長	同課員
	障害保健支援班	障害保健支援課長	同課員
	子育て支援班	子育て支援課長	同課員
	子ども家庭班	子ども家庭課長	同課員
	福祉指導班	福祉指導課長	同課員
	人権･男女共同参画班	人権･男女共同参画課長	同課員
文化生活部	文化振興班	文化振興課長	同課員
	歴史文化財班	歴史文化財課長	同課員
	国際交流班	国際交流課長	同課員
	県民生活班	県民生活課長	同課員
	私学・大学支援班	私学・大学支援課長	同課員
	特命班	よさこい高知文化祭課長	同課員
産業振興推進部	産業政策班	産業政策課長	同課員
	特命班	産業イノベーション課長	産業イノベーション課員
			地産地消・外商課員
			統計分析課員
商工労働部	商工政策班	商工政策課長	同課員
	工業振興班	工業振興課長	同課員

	経営支援班	経営支援課長	同課員
	雇用労働政策班	雇用労働政策課長	同課員
	特命班	産業デジタル化推進課長	産業デジタル化推進課員
			企業誘致課員
観光振興スポーツ部	観光政策班	観光政策課長	同課員
	特命班	国際観光課長	国際観光課員
			地域観光課員
			スポーツ課員
			スポーツツーリズム課員
農業振興部	農業政策班	農業政策課長	同課員
	協同組合指導班	協同組合指導課長	同課員
	環境農業推進班	環境農業推進課長	同課員
	農産物マーケティング戦略班	農産物マーケティング戦略課長	同課員
	畜産振興班	畜産振興課長	同課員
	農業基盤班	農業基盤課長	同課員
	特命班	農業担い手支援課長	農業担い手支援課員
			農業イノベーション推進課員
林業振興・環境部	林業環境政策班	林業環境政策課長	同課員
	森づくり推進班	森づくり推進課長	同課員
	木材増産推進班	木材増産推進課長	同課員
	木材産業振興班	木材産業振興課長	同課員
	治山林道班	治山林道課長	同課員
	自然共生班	自然共生課長	同課員
	環境対策班	環境対策課長	同課員
	特命班	環境計画推進課長	同課員
水産振興部	水産政策班	水産政策課長	同課員
	漁業管理班	漁業管理課長	同課員
	水産業振興班	水産業振興課長	同課員
	漁港漁場班	漁港漁場課長	同課員
土木部	土木政策班	土木政策課長	同課員
	用地対策班	用地対策課長	同課員
	河川班	河川課長	同課員
	防災砂防班	防災砂防課長	同課員
	道路班	道路課長	同課員
	都市計画班	都市計画課長	同課員
	公園上下水道班	公園上下水道課長	同課員
	住宅班	住宅課長	同課員
	建築指導班	建築指導課長	同課員
	建築班	建築課長	同課員
	港湾・海岸班	港湾・海岸課長	同課員
	特命班	技術管理課長	技術管理課員
			港湾振興課員
会計管理部	会計管理班	会計管理課長	同課員
	総務事務センター班	総務事務センター課長	同センター員
公営企業部	県立病院班	公営企業局県立病院課長	同課員
	電気工水班	公営企業局電気工水課長	同課員
教育部	教育長が別途定める。		

公　安　部	警察本部長が別途定める。

別表４（第５条関係）

部　名	班　名	分　掌　事　務
総合企画部	政策企画班	１　部内の被害状況の情報収集に関すること。 ２　部内の連絡・調整に関すること。 ３　視察者への対応及び国等への要望に関すること。 ４　部内各班の主管に属しないこと。
	秘書班	本部長及び副本部長の秘書に関すること。
	広報広聴班	本部事務局の広報に関すること。
	デジタル政策班	１　県庁ネットワークの運用管理及び情報セキュリティに関すること。 ２　高知県情報ハイウェイの運用管理に関すること。 ３　総合行政ネットワークに関すること。 ４　本部事務局の応援に関すること。
	交通運輸政策班	１　公共交通機関の災害対策に関すること。 ２　高知空港の被害状況調査に関すること。 ３　本部事務局の応援に関すること。
	特命班	１　本部長の特命事項に関すること。 ２　本部事務局の応援に関すること。 ３　部内各班の応援に関すること。 （中山間地域対策課、移住促進課）
総務部	財政班	１　部内（出先機関等を含む。以下同じ。）の被害状況の情報収集に関すること。 ２　部内の連絡・調整に関すること。 ３　県議会との連絡に関すること。 ４　災害対策の予算措置に関すること。 ５　部内各班の主管に属しないこと。
	法務文書班	法律相談に関すること。
	人事班	１　災害対策本部、現地災害対策本部等の人員調整に関すること。 ２　内閣総理大臣に対する指定行政機関への職員派遣斡旋要求に関すること。 ３　国、他都道府県等からの支援職員の派遣調整（他部の所管に属する事項を除く）に関すること。
	職員厚生班	１　庁内被災者対応に関すること。 ２　被災職員の救済に関すること。 ３　職員の健康管理に関すること。
	税務班	１　県税の猶予及び減免に関すること。 ２　税務相談に関すること。
	市町村振興班	１　被災市町村の行財政支援に関すること。 ２　全国避難者情報システムに関すること。

	管財班	1　県有車両の配車に関すること。 2　庁舎の管理に関すること。 3　県有財産の被害調査の総括に関すること。 4　本部事務局の応援に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （行政管理課）
危機管理部	危機管理・防災班	1　本部事務局の運営に関すること。 2　被災者生活再建支援法の適用に関すること。
	南海トラフ地震対策班	1　本部事務局の運営に関すること。 2　緊急通行車両の標章及び証明書の交付に関すること。
	消防政策班	1　消防応援活動調整本部の運営に関すること。 2　高圧ガス施設等の災害対策に関すること。
健康政策部	保健政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　保健医療調整本部の設置・運営に関すること。 4　巡回保健体制の調整に関すること。 5　部内各班の主管に属しないこと。 6　日本赤十字社高知県支部との連絡調整に関すること。
	医療政策班	1　保健医療調整本部の運営に関すること。 2　医師・看護師の確保に関すること。 3　妊産婦等周産期医療に関すること。
	国民健康保険班	1　被災者に対する各種保険給付金の早期支払に関すること。 2　被災者に対する保険料（税）納入延納金の免除及び滞納処分の執行猶予に関すること。 3　被災者で保険証を紛失した者に対する再交付に関すること。 4　保健医療調整本部の応援に関すること。
	健康対策班	1　保健医療調整本部の運営に関すること。 2　被災難病患者及び透析患者その他の重点継続要医療者の調整に関すること。 3　被災地の防疫に関すること。 4　被災者の医療受給者証の再交付に関すること。
	薬務衛生班	1　保健医療調整本部の運営に関すること。 2　避難地域等の食品衛生の確保に関すること。 3　動物の保護等に関すること。 4　死体の火葬及び埋葬に関すること。 5　へい獣処理に関すること。 6　感染症予防のためのねずみ等の駆除に関すること。 7　毒劇物に係る災害発生の防止に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （在宅療養推進課）

子ども・ 福祉政策部	地域福祉政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　災害救助法の適用に関すること。 4　避難場所の運営支援に関すること。 5　被災者に関する生活福祉資金及び災害救護資金の融資に関すること。 6　被災者に対する災害弔慰金及び見舞金に関すること。 7　災害ボランティアに関すること。 8　部内各班の主管に属しないこと。 9　本部事務局の応援に関すること。
	長寿社会班	1　被災高齢者の援護に関すること。 2　所管の社会福祉施設等の災害対策に関すること。
	障害福祉班	1　被災障害者の援護に関すること。 2　所管の社会福祉施設等の災害対策に関すること。
	障害保健支援班	1　保健医療調整本部の運営に関すること。 2　被災者の精神保健対策に関すること。
	子育て支援班	1　所管の社会福祉施設等の災害対策に関すること。 2　子ども家庭班の応援に関すること。
	子ども家庭班	1　被災児童の援護に関すること。 2　被災母子、寡婦及び父子世帯の援護に関すること。 3　所管の社会福祉施設等の災害対策に関すること。
	福祉指導班	1　被災者に対する生活保護法の適用に関すること。 2　行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
	人権・男女共同参画班	1　所管施設の被害状況の調査及び機能確保等に関すること。 2　関係施設の被害状況の調査に関すること。 3　被災女性の相談に関すること。 4　本部事務局の応援に関すること。
文化生活部	文化振興班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　所管文化施設の災害対策に関すること。 4　部内各班の主管に属しないこと。 5　本部事務局の応援に関すること。
	歴史文化財班	1　文化財の被害状況の調査及び機能確保に関すること。 2　所管文化施設の災害対策に関すること。
	国際交流班	1　被害外国人の援護に関すること。 2　海外からの支援受入れの調整に関すること。
	県民生活班	1　生活関連物資等の価格の安定対策に関すること。 2　ＮＰＯ、社会貢献活動団体に関すること。 3　本部事務局の応援に関すること。
	私学・大学支援班	県立大学、高知工科大学、私立学校（ただし、幼稚園を除く）、私立専修・各種学校の災害対策に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （よさこい高知文化祭課）

産業振興 推進部	産業政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　部内各班の主管に属しないこと。 4　特命班の応援に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （産業イノベーション課、地産・地消外商課、統計分析課）
商工労働部	商工政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　被災商工業者の災害対策に関すること。 4　部内各班の主管に属しないこと。
	工業振興班	被災商工業者の災害対策に関すること。
	経営支援班	1　中小企業に対する災害融資に関すること。 2　商工関係団体の災害対策に関すること。 3　本部事務局の応援に関すること。
	雇用労働政策班	1　職業能力開発校等の災害対策に関すること。 2　被災者の雇用促進（就職支援）に関すること。 3　本部事務局の応援に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （産業デジタル化推進課、企業誘致課）
観光振興 スポーツ部	観光政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　観光施設等の災害対策に関すること。 4　特命班の応援に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （国際観光課、地域観光課、スポーツ課、スポーツツーリズム課）
農業振興部	農業政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　競馬場の災害対策に関すること。 4　部内各班の主管に属しないこと。 5　本部事務局の応援に関すること。
	協同組合指導班	1　農業関係団体の災害対策に関すること。 2　農業災害補償制度（農業共済制度）に関すること。 3　農業者に対する災害融資に関すること。
	環境農業推進班	1　農産物の災害対策に関すること。 2　農作物の防疫に関すること。 3　農薬に係る災害発生の防止に関すること。 4　廃棄農作物の適正処理の啓発に関すること。
	農産物マーケティング戦略班	1　園芸農作物の災害対策に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。

	畜産振興班	1　家畜、畜産物及び畜産施設の災害対策に関すること。 2　家畜の防疫に関すること。 3　飼料に関すること。
	農業基盤班	1　農地及び農業用施設等の災害対策に関すること。 2　地すべり及びため池の災害対策に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （農業担い手支援課、農業イノベーション推進課）
林業振興・環境部	林業環境政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　所管施設の災害対策に関すること。 4　部内各班の主管に属しないこと。
	森づくり推進班	森林関係団体の災害対策に関すること。
	木材増産推進班	造林の災害対策に関すること。
	木材産業振興班	1　災害対策用資材の確保に関すること。 2　林業施設の災害対策に関すること。 3　災害金融に関すること。
	治山林道班	治山及び林道施設の災害対策に関すること。
	自然共生班	自然公園等の災害対策に関すること。
	環境対策班	1　被災地のごみ及びし尿処理に関すること。 2　災害廃棄物の処理に関すること。 3　環境汚染への対応に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 （環境計画推進課）
水産振興部	水産政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　災害融資及び漁業共済制度に関すること。 4　部内各班の主管に属しないこと。
	漁業管理班	1　輸送用船舶の確保に関すること。 2　漂流物等の情報収集に関すること。 3　本部事務局の応援に関すること。
	水産業振興班	1　漁業関係団体の災害対策に関すること。 2　漁業施設及び水産物の災害対策に関すること。 3　市場・流通機能の情報収集に関すること。
	漁港漁場班	1　漁港施設の災害対策に関すること。 2　漁港施設の災害復旧に関すること。

土木部	土木政策班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　土木事務所に関すること。 4　建設業者の被災状況に関すること。 5　工事現場の被災状況に関すること。 6　緊急発注工事の契約に関すること。 7　部内各班の主管に属しないこと。
	用地対策班	災害対策用用地の確保に関すること。
	河川班	1　水防に関すること。 2　河川及びダムの災害対策に関すること。
	防災砂防班	1　公共土木施設の災害対策に関すること。 2　市町村の公共土木施設の災害対策に関すること。 3　砂防、地すべり及び急傾斜地の災害対策に関すること。 4　がけ崩れ住家防災対策に関すること。 5　土砂災害危険箇所の安全確保対策に関すること。
	道路班	1　高速道路の被害状況調査に関すること。 2　道路及び橋梁の災害対策に関すること。 3　災害時の道路交通網の確保に関すること。 4　道路規制情報の提供に関すること。 5　本部事務局の応援に関すること。
	都市計画班	1　都市施設の災害対策に関すること。 2　被災宅地危険度判定に関すること。 3　都市災害復旧対策に関すること。
	公園上下水道班	1　所管公園施設、上下水道等施設の災害対策に関すること。 2　避難先地域等の飲料水の供給に関すること。
	住宅班	1　応急仮設住宅の建設に関すること。 2　被災住宅の応急修理に関すること。 3　公営住宅の災害対策に関すること。 4　公営住宅の入居斡旋に関すること。
	建築指導班	1　被災住宅に対する住宅支援機構の融資に関すること。 2　被災建築物の応急危険度判定に関すること。
	建築班	1　被災建築物の災害復旧の技術指導に関すること。 2　県有建築物の災害復旧に関すること。
	港湾・海岸班	1　港湾の災害対策に関すること(港湾の貯木場に関することを含む)。 2　輸送用船舶等の確保に関すること。 3　海岸施設の災害対策に関すること。 4　漂流物等の情報収集に関すること。 5　本部事務局の応援に関すること。
	特命班	1　本部長の特命事項に関すること。 2　本部事務局の応援に関すること。 3　部内各班の応援に関すること。 (技術管理課、港湾振興課)

会計管理部	会計管理班	1　義援金に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　災害関係経費の支出に関すること。 4　部内各班の主管に属しないこと。 5　本部事務局の応援に関すること。
	総務事務センター班	災害対応に必要な物品の購入に関すること。
公営企業部	県立病院班	1　部内の被害状況の情報収集に関すること。 2　部内の連絡・調整に関すること。 3　災害に関する予算及び財政計画に関すること。 4　所管施設等の災害応急対策に関すること。 5　所管する県立病院施設の災害対策に関すること。 6　部内各班の主管に属しないこと。
	電気工水班	1　所管するダム及び発電施設の災害対策に関すること。 2　所管する工業用水道施設の災害対策に関すること。
教育部	教育長が別途定める。	
公安部	警察本部長が別途定める。	

別表５（第９条関係）

名　　称	所在（事務局）	管　轄　区　域
安芸災害対策支部	安芸総合庁舎内 （安芸地域本部）	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
中央東災害対策支部	中央東土木事務所 （中央東地域本部）	南国市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村
中央西災害対策支部	伊野合同庁舎内 （中央西地域本部）	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村
須崎災害対策支部	須崎第二総合庁舎内 （須崎地域本部）	須崎市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町
幡多災害対策支部	中村合同庁舎内 （幡多地域本部）	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

別表６（第 11 条関係）

名称	部長	部員	分掌事務
東京 連絡部	東京事務所長	東京事務所 職　　員	1　被災状況その他災害関係事項の政府・国会・その他関係方面に対する連絡。 2　中央における災害関係情報の収集・調査管轄区域内での災害対策用物資の購入・斡旋。 3　その他特命事項に関すること。
大阪 連絡部	大阪事務所長	大阪事務所 職　　員	1　災害関係事項の連絡。 2　管轄区域内での災害対策用物資の購入・斡旋。 3　その他特命事項に関すること。
名古屋 連絡部	名古屋事務所長	名古屋事務所 職　　員	

別表７（第１２条関係）

（１）風水害時等の配備基準及び動員体制

配備体制	配備基準	動員体制	実施事項
第１配備 警戒体制	県内に気象等警報が発表されたとき	○危機管理・防災課、南海トラフ地震対策課、消防政策課 ○風水害関係課（注１） ○風水害関係課が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設への注意喚起
第２配備 警戒本部体　制	台風が接近するなど厳重な警戒が必要なとき	○危機管理・防災課、南海トラフ地震対策課、消防政策課 ○本部連絡員 ○風水害関係課 ○風水害関係課が定める出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設への注意喚起 ○被害の発生を防ぐ応急対策の実施
第３配備 災害対策本部体制	台風や集中豪雨等により下欄に該当する被害の発生がほぼ確実であるとき	○本部長及び副本部長 ○本部員 ○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設への注意喚起及び被害状況の調査・報告 ○被害の発生を防ぐ応急対策の実施
第４配備 災害対策本部体制	○被災区域が市町村域を超え広域にわたる場合 ○被害規模が大きく当該市町村のみでは処理することが困難と認められる場合	別表４に定められている分掌事務を実施するために必要な人員	別表４に定められている分掌事務

（注１）風水害関係課：治山林道課、漁港漁場課、河川課、防災砂防課、道路課、公園上下水道課、港湾・海岸課

（２）震災時の配備基準及び動員体制

配備体制	配備基準	動員体制	初動実施事項
震災 第１配備 警戒体制	県内で「震度４」の地震が発生した場合	○危機管理・防災課、南海トラフ地震対策課、消防政策課 ○地震関係部局（注１）本部連絡員 ○地震関係部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び収容人員の被害状況の調査・報告 ○市町村における被害状況の調査
	予報区「高知県」に津波注意報が発表されたとき	○危機管理・防災課、南海トラフ地震対策課、消防政策課 ○津波関係部局（注２）本部連絡員 ○津波関係部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起
震災 第２配備 警戒本部体制	県内で「震度５弱」の地震が発生した場合	○危機管理部全職員 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び収容人員の被害状況の調査・報告 ○市町村における被害状況の調査 ○緊急応急対策 ○本部長、副本部長及び本部員は参集に備えて待機
	予報区「高知県」に津波警報が発表されたとき	○危機管理部全職員 ○津波関係部局本部連絡員 ○津波関係部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起、地元市町村との連絡調整 ○管理施設の開口部対策 ○本部長、副本部長及び本部員は参集に備えて待機
	南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき	○危機管理部全職員 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室及び出先機関	○本部連絡員会議を開催し、関係機関等への情報の提供及び県民への注意喚起を実施 ○地域本部会議を開催し、管内出先機関に管理施設の開口部対策を指示 ○管内市町村に事前対策を働きかけ
震災 第３配備 災害対策本部体制	県内で「震度５弱」の地震が発生し、かつ県内で甚大な被害が発生した場合	○本部長及び副本部長 ○本部員 ○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び収容人員の被害状況の調査・報告 ○市町村における被害状況の調査 ○緊急応急対策
	予報区「高知県」に津波警報が発表され、かつ県内で津波による甚大な被害が発生した場合	○本部長及び副本部長 ○本部員 ○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起、地元市町村との連絡調整 ○管理施設の開口部対策 ○危険地域への進入禁止対策 ○緊急応急対策の準備

	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき	○本部長及び副本部長 ○本部員 ○災害対策本部事務局 ○本部連絡員 ○各部局が定める関係課室及び出先機関	○関係機関等への情報提供及び県民への注意喚起 ○管理施設の開口部対策 ○管内市町村に事前対策を働きかけ
震災 第４配備 災害対策本部体制	県内で「震度５強」以上の地震が発生した場合	全職員（注３）	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び収容人員の被害状況の調査・報告 ○市町村における被害状況の調査 ○緊急応急対策
	予報区「高知県」に大津波警報が発表されたとき	全職員（注３）	○関係機関等への情報の提供 ○管理施設及び周辺地域への注意喚起、地元市町村との連絡調整 ○管理施設の開口部対策 ○危険地域への進入禁止対策 ○緊急応急対策の準備
	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき	全職員（注３）	○関係機関等への情報提供及び県民への注意喚起 ○管理施設の開口部対策 ○管内市町村に事前対策を働きかけ

（注１）地震関係部局：観光振興スポーツ部、林業振興・環境部、水産振興部、
土木部及び県有施設を所管する部局

（注２）津波関係部局：観光振興スポーツ部、林業振興・環境部、水産振興部、土木部

（注３）会計年度任用職員及び任期付職員については、あらかじめ各所属長が指名した者であり、任用した業務の範囲内の対応とする。

１．１．２．３　高知県災害対策本部運営要綱

（趣　　旨）

第１条　この要綱は、高知県災害対策本部条例（昭和３７年高知県条例第４５号）及び高知県災害対策本部規定に基づき事務の適確かつ迅速な運営を図るため、必要な事項を定めるものとする。

（本部の位置）

第２条　高知県災害対策本部（以下「本部」という。）は、原則として正庁に置く。

（本部の位置）

第３条　本部の設置基準は、おおむね次のとおりとし、災害の危険が解消し又は災害応急対策が完了したと認められたときに解散する。

一　県下に気象業務法（昭和２７年法律第 165 号）に基づく警報が発令され、災害対策上、本部長がその必要を認めたとき

二　県下に災害対策基本法（昭和３６年法律第 223 号）第 2 条第 1 項に定める災害が発生する恐れがあり、その対策上、本部長がその必要を認めたとき

（支部の設置及び解散）

第４条　高知県災害対策支部（以下「支部」という。）は、その管轄区域内の災害対策を総合的かつ迅速確実に実施する必要があると本部長が認めた場合、本部設置の有無にかかわらず設置し、災害の危険が解消し又は災害応急対策が完了したと認められたときに解散する。

（地方連絡部の設置及び解散）

第５条　高知県災害対策地方連絡部（以下「地方連絡部」という。）は、本部長の命により設置し解散する。

（災害情報の収集及び伝達）

第６条　事務局において収集及び伝達する情報は、次のとおりとする。

一　災害対策基本法第 53 条第 1 項に規定する市町村長の知事に対する被害状況等の報告

二　災害対策基本法第 60 条第 3 項及び第 4 項に規定する市町村長の避難の指示等の知事に対する報告

三　気象予警報等に関する情報

四　災害時の道路交通情報

五　一般被害情報

六　公共機関被害情報

七　部、支部及び市町村の被害対策情報

八　その他事務局長が必要と認めるもの

（防災行政無線の優先使用）

第７条　前条に規定する災害情報の収集及び伝達にあたっては、高知県防災行政無線を使用するものとする。

（災害配備編成計画）

第８条　各部長は、毎年度始めに、災害対策本部災害配備編成計画を作成し、事務局に提出するものとする。

（職員の動員）

第９条　事務局人事班長は、配備の規模が決定したときは、各部長に対し、災害対策本部災害配備計画に基づく職員の動員を指示する。

２　各部長は、すみやかに職員を配置するとともにその状況を事務局に報告するものとする。

３　本部の設置及び解散並びに職員の動員にあたっては、別表１に定める連絡経路によるものとする。

（本部連絡員の任務）

第 10 条　各部の本部連絡員は、本部設置と同時に本部に参集し事務局員として災害事務局に従事するものとする。

（本部会議）

第 11 条　本部長は、本部会議の議長となる。

2　本部員が事故その他の事由により本部会議に出席できないときは、代理者を出席させなければならない。

3　本部会議の開催日時、場所、出席者及び会議の概要は文章で記録する。

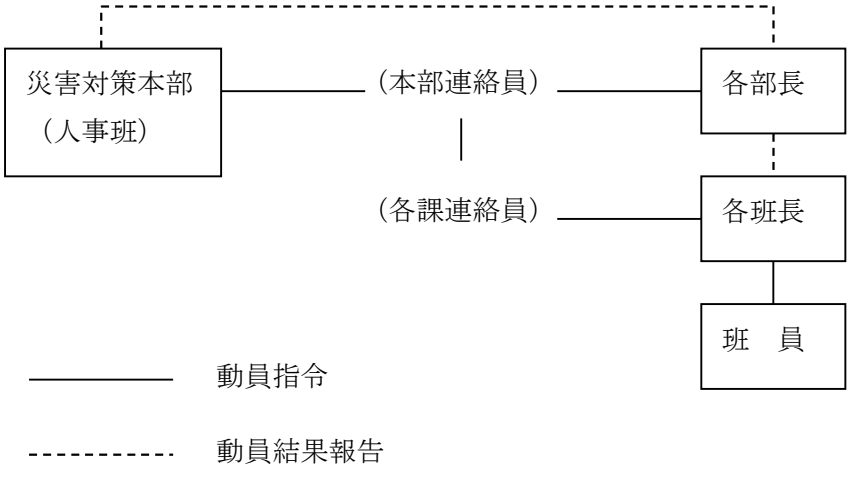
（腕章、ヘルメット及び標旗）

第 12 条　本部長、本部員その他の本部職員が災害対策に従事しおよび車輌が災害対策に使用される場合は、それぞれ別表２に定める腕章、ヘルメット及び標旗をつけるものとする。

附　則

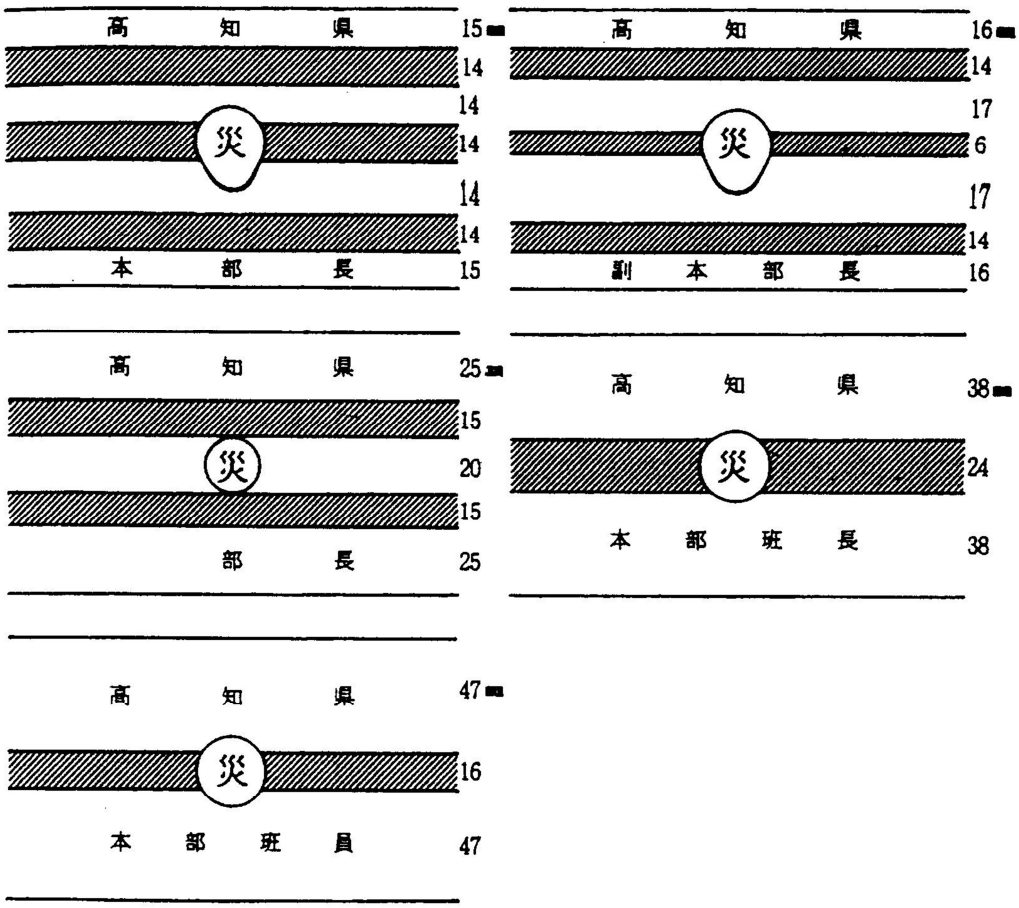
この要綱は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

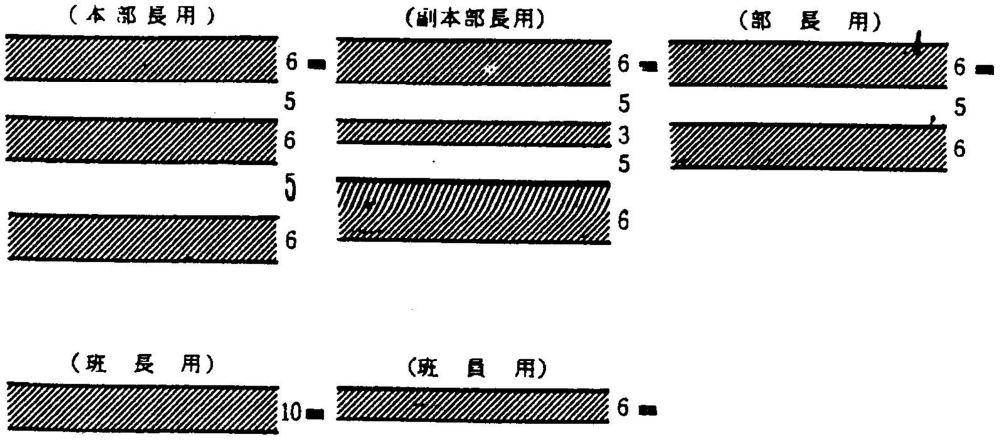


別表　2

(1)　腕　　章



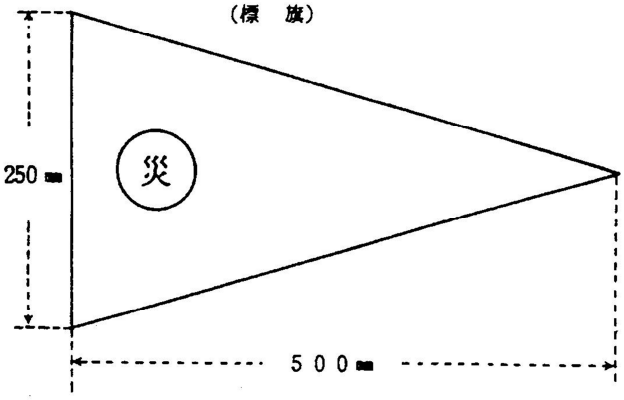
(2)　ヘルメット



（県　章）



（標　旗）



注　1　腕章の大きさは、長さ380㎜幅100㎜とし、文字及び円の色は黒、横線の色は、赤、地は白色とする。

2　ヘルメットの横線の色は赤とする。

3　標旗の㊩の色は赤、その他の文字の色は黒、地は黄色とする。

１．１．２．４　災害対策基本法による地方公共機関の指定（告示）

（昭和 37 年 10 月 19 日告示第 448 号）

改正　平成 5 年 4 月 1 日告示第 165 号　　平成 8 年 1 月 30 日告示第 24 号
平成 8 年 7 月 23 日告示第 497 号　　平成 9 年 6 月 6 日告示第 496 号
平成 17 年 7 月 1 日告示第 490 号　　平成 22 年 12 月 10 日告示第 685 号
平成 24 年 12 月 28 日告示第 774 号　平成 25 年 7 月 5 日告示第 440 号
平成 30 年 6 月 1 日告示第 465 号

災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 2 条第 6 号に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定する。

所　在　地	指　定　機　関　名
高知市鴨部一丁目 20 番 24 号	四国ガス株式会社高知支店
高知市大原町 80 番地 2	一般社団法人高知県ＬＰガス協会
高知市本町三丁目 2 番 15 号	株式会社高知放送
高知市桟橋通四丁目 12 番 7 号	とさでん交通株式会社
高知市大津乙 1879 番地 9	一般社団法人高知県バス協会
高知市南ノ丸町 5 番地 17	一般社団法人高知県トラック協会
高知市北本町三丁目 4 番 27 号	株式会社テレビ高知
四万十市駅前町 7 番 1 号	土佐くろしお鉄道株式会社
高知市鷹匠町二丁目 1 番 5 号	株式会社エフエム高知
高知市丸ノ内一丁目 7 番 45 号	一般社団法人高知県医師会
高知市若松町 10 番 11 号	高知さんさんテレビ株式会社
高知市朝倉戊 375 番地 1	社会福祉法人高知県社会福祉協議会
高知市朝倉己 825 番地 5	公益社団法人高知県看護協会
高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号	公益財団法人高知県消防協会
高知市本町四丁目 2 番 15 号	一般社団法人高知県建設業協会
高知市本町三丁目 2 番 15 号	株式会社高知新聞社
高知市丸ノ内一丁目 7 番 45 号	一般社団法人高知県歯科医師会
高知市丸ノ内一丁目 7 番 45 号	公益社団法人高知県薬剤師会

附　則(平成 5 年 4 月 1 日告示第 165 号)

この告示は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 8 年 1 月 30 日告示第 24 号)

平成 8 年 1 月 17 日から適用する。

附　則(平成 8 年 7 月 23 日告示第 497 号)

この告示は、平成 8 年 7 月 23 日から施行する。

附　則(平成 9 年 6 月 6 日告示第 496 号)

平成 9 年 5 月 26 日から適用する。

附　則(平成 17 年 7 月 1 日告示第 490 号)

この告示は、平成 17 年 7 月 1 日から施行し、平成 17 年 6 月 1 日から適用する。

附　則(平成 22 年 12 月 10 日告示第 685 号)

この告示は、平成 22 年 12 月 10 日から施行する。

附　則(平成 24 年 12 月 28 日告示第 774 号)

この告示は、平成 24 年 12 月 28 日から施行する。

附　則(平成 25 年 7 月 5 日告示第 440 号)

この告示は、平成 25 年 7 月 5 日から施行する。

附　則(平成 30 年 6 月 1 日告示第 465 号)

この告示は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

１．１．３　その他の要綱等

１．１．３．１　高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例

（平成 20 年 3 月 25 日条例第 4 号）

改正　平成 26 年 3 月 25 日条例第 10 号　平成 27 年 7 月 17 日条例第 59 号
平成 28 年 3 月 25 日条例第 20 号

高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例

目次

第 1 章　総則（第 1 条－第 7 条）
第 2 章　地震の揺れの被害から生命を守る（第 8 条－第 13 条）
第 3 章　津波から逃げる（第 14 条－第 19 条）
第 4 章　火災から生命を守る（第 20 条・第 21 条）
第 5 章　土砂災害等の危険から生命を守る（第 22 条－第 24 条）
第 6 章　震災から生命を救う（第 25 条－第 27 条）
第 7 章　被災者の生活の安定を図る（第 28 条－第 30 条）
第 8 章　震災からの復興を進める（第 31 条・第 32 条）
第 9 章　震災に強い人づくり、地域づくり及びネットワークづくりを進める
　第 1 節　地域の防災力の強化（第 33 条－第 36 条）
　第 2 節　要配慮者への支援等（第 37 条－第 39 条）
　第 3 節　地震防災に関する知識の普及、人材育成等（第 40 条－第 42 条）
第 10 章　南海トラフ地震対策を計画的に進める（第 43 条・第 44 条）
第 11 章　雑則（第 45 条・第 46 条）
附則

高知県では、過去から繰り返し南海トラフ地震に襲われ、その都度大きな被害を受けてきました。昭和南海地震から長い年月が経過し、次の地震が発生する可能性が徐々に高まってきています。こうした中、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、これまでの想定をはるかに上回る津波によって沿岸部を中心に壊滅的な被害がもたらされ、多くの生命が失われました。この東日本大震災の教訓に基づく新たな南海トラフ地震の想定では、発生頻度は極めて低いものの、最大クラスの地震が発生すると、高知県では、体に感じる揺れが 3 分を超えて続く地域があるとともに、震度 7 になる地域も想定されています。さらに、地震の発生から、早い地域では 3 分程度で、海岸線に 1 メートルの高さの津波が押し寄せ、その最大の高さは、ほとんどの海岸線で 10 メートルを超えると想定されています。こうした地震の揺れや津波等によって、県内全域はもちろん、東海から九州に至る広い範囲が同時に甚大な被害を受けるため、県外からの早期の支援が期待することができないおそれがあります。

また、発生頻度の高い一定程度の規模の地震や津波によっても、県内全域が大きな被害を受けるとともに、県内外との交通が寸断され、多くの地域が孤立するおそれがあります。

南海トラフ地震は、その発生を防ぐことはできませんが、被害をできる限り小さくすることは可能です。そのためには、県、市町村等が被害の軽減のために最大限の努力をすることはもとより、県民自身が、災害から自らの生命は自らで守り自分たちの地域は自分たちで守るという東日本大震災で改めて気付かされた防災の基本に立ち、家庭や事業所において備えを行うことや地域において住民相互の協力による防災活動を行うことが重要です。こうした考えを、県、市町村、防災関係機関、県民、事業者、自主防災組織、社会貢献活動団体等が共有し、それぞれの役割を果たしていかなければいけません。

また、県民、事業者等は、想定される地震や津波の規模が大きいからといたずらに怖がることなく、また、発生頻度が極めて低いからと油断することもなく、正しく恐れ、備えることが求められます。

県、市町村及び防災関係機関は、組織及び機能の全てを挙げ、最大クラスの地震や津波から何よりも尊い生命を守るという決意で対策に取り組むとともに、発生頻度の高い一定程度の規模の地震や津波も視野に入れ、あらゆる地震や津波に対応することができる幅を持たせた応急及び復旧・復興期への対策に取り組んで行きます。

ここに、私たちは、力を合わせて南海トラフ地震への備えを早急に進め、南海トラフ地震による災害に強い地域社会を実現し、なによりもかけがえのない生命を守っていくことを決意して、この条例を制定します。

第１章　総則

(趣旨)

第１条　この条例は、南海トラフ地震による災害(以下「震災」といいます。)から県民の生命、身体及び財産を守ることを目的として、予防から南海トラフ地震の発生後の応急・復旧・復興までの総合的な対策(以下「南海トラフ地震対策」といいます。)を計画的に行うため、県、県民、事業者等の役割及び責務を明らかにするとともに、震災に強い地域社会づくりを目指して、県、市町村、防災関係機関、県民、事業者、自主防災組織、社会貢献活動団体等が相互に連携しながら南海トラフ地震対策を推進していくために必要な事項を定めるものとします。

(定義)

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

(1)　南海トラフ地震　駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までの地域並びにその周辺の地域におけるプレートの境界を震源とする発生頻度の高い一定程度の規模の地震及び発生頻度の極めて低い最大クラスの規模の地震をいいます。

⑵　防災関係機関　国、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第5号に規定する指定公共機関及び同条第6号に規定する指定地方公共機関をいいます。
⑶　事業者　法人(県、市町村及び防災関係機関を除きます。)及び事業を営む個人をいいます。
⑷　自主防災組織　災害から自分たちの地域は自分たちで守るという住民の自覚及び連帯感に基づき、町内会等の単位で自主的に防災活動に取り組む組織をいいます。
⑸　社会貢献活動団体　高知県社会貢献活動推進支援条例(平成11年高知県条例第4号)第2条第2項に規定する社会貢献活動団体(自主防災組織を除きます。)をいいます。
⑹　居住者等　居住する者、通勤する者、通学する者、観光等で一時滞在する者及び通過する者をいいます。
⑺　要配慮者　高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいいます。
⑻　救助活動　倒壊家屋等からの人の救出、負傷者等への応急手当、負傷者等の医療救護施設への搬送等をいいます。
⑼　津波避難ビル等　津波による浸水が予想される区域(以下「津波浸水予想区域」といいます。)において、津波から緊急に避難するための施設として市町村が指定する堅固な中・高層建築物等の人工構造物をいいます。
⑽　津波避難場所　高台(津波による浸水のおそれがない高さに位置し、居住者等が緊急に避難することができる一定の広さのある場所をいいます。第14条第1項において同じ。)及び津波避難ビル等をいいます。

(基本理念)

第3条　震災に強い地域社会を実現するため、南海トラフ地震対策は、次に掲げる事項を基本理念として実践的かつ効果的に推進されなければいけません。
⑴　南海トラフ地震という大災害に遭っても県民の生命、身体及び財産に係る権利が守られるように、県、市町村、防災関係機関、県民、事業者、自主防災組織、社会貢献活動団体等様々な立場の者が、それぞれの役割の基に努力し、相互に連携して取り組んでいくこと。
⑵　県民は、生命、身体及び財産に係る権利は自らで守らなければいけないという自覚に基づき、そのために必要な備えを日ごろから行うとともに、南海トラフ地震が発生したときには適切に行動することができるように自助の取組を進めること。
⑶　一人一人の生命、身体及び財産に係る権利が守られるように、地域を構成する様々な人々及び団体が、日ごろから連帯感を強め、支え合い、南海トラフ地震が発生したときは相互に助け合う共助の取組を進めることとし、その取組の主要な担い手として、自主防災組織の活動を特に活性化していくこと。
⑷　県は、市町村及び防災関係機関と連携して、県民、事業者、自主防災組織等の自助の取組及び共助の取組が活性化するように支援するとともに、県自らが取り組む

べき社会基盤の整備、迅速かつ的確な震災対応をするための体制整備等を行う等の公助の取組を進めること。

(5)　震災から生命、身体及び財産を守るため、県、市町村、防災関係機関、県民、事業者、自主防災組織、社会貢献活動団体等が、一人一人ができることから取り組むことの必要性を広く呼びかけながら、取組の輪を広げ、全県的な運動として展開していき、南海トラフ地震への備えを習慣としていくことで、生活、仕事及び教育の中に防災文化を根付かせていくこと。

(県民の責務)

第４条　県民は、震災から生命、身体及び財産を自らで守るため、地震防災に関する知識の習得その他必要な備えを行うとともに、南海トラフ地震が発生したときは、自らの判断による危険の回避等を行うように努めなければいけません。

2　県民は、自助の取組を行動に移すように相互に啓発し合い、地域で支え合うとともに、南海トラフ地震が発生したときは、助け合って避難、救助活動、避難生活等を行うように努めなければいけません。

(事業者の責務)

第５条　事業者は、その社会的責任を自覚し、震災から事業所内の人の生命及び身体を守り、自らが所有し、又は管理する施設、設備等による周辺の居住者等への被害を最小限に抑え、南海トラフ地震の発生後においても事業を継続することができるように、あらかじめ、自らが所有し、又は管理する施設、設備等の安全性の確保、震災への対応力の向上等の被害の軽減のために必要な備えを行うように努めなければいけません。

2　事業者は、南海トラフ地震が発生したときは、地域の自主防災組織及び周辺の居住者等と協力して、避難誘導、救助活動、消火活動等を積極的に行うとともに、事業活動を再開するために必要な措置をとるように努めなければいけません。

(県の責務)

第６条　県は、震災から県民の生命、身体及び財産を守るため、組織及び機能の全てを挙げて、市町村及び防災関係機関と密接に連携しながら、南海トラフ地震対策を計画的に推進します。

2　県は、市町村及び防災関係機関と連携して、県民、事業者、自主防災組織等の自助の取組及び共助の取組の促進及び継続のために必要な支援を行います。この場合において、県民、事業者、自主防災組織等が効果的に南海トラフ地震への備え及び南海トラフ地震の発生後の活動を行うことができるように、震災に強い人づくり、地域づくり及びネットワークづくりの促進等に努めます。

3　県は、国、市町村等と連携して地震に関する調査、情報の収集等を行い、その成果及び情報を南海トラフ地震対策に反映します。この場合において、自助の取組及び共助の取組の促進に寄与するため、その成果及び情報の公表に努めます。

(市町村の役割)

第7条　市町村は、基礎的な地方公共団体として、県、他の市町村、防災関係機関、自主防災組織、社会貢献活動団体等と連携して、当該市町村の住民の生命、身体及び財産並びに地域を震災から守るための取組の推進に努めるものとします。

第2章　地震の揺れの被害から生命を守る

(地震の揺れの被害からの安全の確保)

第8条　県民は、気象業務法施行令(昭和27年政令第471号)第4条に規定する地震動警報(次項において「地震動警報」といいます。)を知ったとき又は地震の揺れを感じたときは、地震の揺れにより物が転倒し、落下する等のおそれがある場所から直ちに離れ、頭を保護する等の自らの安全を確保するために必要な行動をとらなければいけません。

2　事業者は、地震動警報を知ったとき又は地震の揺れを感じたときは、事業所内の人に対し、頭を保護して落ち着いた行動等をとるように促し、避難誘導を行う等の事業所内の人の安全を確保するために必要な措置をとらなければいけません。

(既存建築物の耐震化の推進)

第9条　昭和56年5月31日以前に建築された建築物又は同日において工事中であった建築物(以下「既存建築物」といいます。)の所有者は、南海トラフ地震による既存建築物の倒壊等を未然に防止するため、当該既存建築物の耐震診断を行い、その結果に応じて耐震化(地震に対する安全性の向上を目的とした増築、改築、修繕又は模様替えをいいます。以下同じ。)を行うように努めなければいけません。

2　県は、県有の既存建築物の耐震診断を行い、その結果に応じて耐震化を行うように努めます。この場合において、計画的な耐震化の推進及び当該既存建築物の利用者等の理解を促進するため、耐震化の優先順位等を定めた県有建築物耐震化実施計画を作成し、耐震診断の結果と併せて公表します。

3　県は、震災対応の指揮の拠点、医療救護活動の拠点、消火活動の拠点、避難所(避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を避難のために必要な間滞在させ、又は自ら居住の場所を確保することが困難な被災した住民その他の被災者を一時的に滞在させるための施設をいいます。以下同じ。)等として南海トラフ地震の発生後に重要な役割を担う既存建築物の所有者又は管理者に対し、耐震診断の実施、当該耐震診断の結果の公表及び計画的な耐震化の促進を求めます。

4　県は、建築関係事業者の団体、市町村、国等と連携して、既存建築物の耐震化に関する実態を把握するとともに、耐震化の啓発、相談体制の整備その他必要な支援を行うように努めます。

(屋内における家具等の安全対策の推進)

第10条　県民又は事業者は、南海トラフ地震の発生時に自ら及びその家族又は事業所内の人が屋内において安全を確保し、迅速かつ円滑に避難することができるように、あらかじめ、家具、電気製品等の転倒し、落下する等の危険がある物の安全性の点検、配置の見直し及び転倒、落下等の防止、窓ガラス等の飛散する危険がある物の飛散の

防止等の安全対策(以下「家具等の安全対策」といいます。)を行うように努めなければいけません。

2　県は、家具、電気製品、窓ガラス等の製造又は販売を行う事業者、転倒防止器具の販売又は取付けを行う事業者、市町村、国等と連携して、家具等の安全対策に関する実態を把握するとともに、家具等の安全対策の啓発及び促進を行うように努めます。

(屋外工作物等の安全対策の推進)

第11条　屋外にあるブロック塀、石塀又はれんが塀その他これらに類する塀、自動販売機、窓ガラス、外装材、屋外広告物等(以下「屋外工作物等」といいます。)の所有者又は管理者は、屋外工作物等が、南海トラフ地震の発生時に転倒し、落下する等により歩行者等に危害を及ぼし、避難等を妨げることのないように、あらかじめ、当該屋外工作物等の安全性の点検及び転倒、落下等の防止の安全対策(以下「屋外工作物等の安全対策」といいます。)を行うように努めなければいけません。

2　県は、屋外工作物等の製造、施工、管理等を行う事業者、市町村、国等と連携して、屋外工作物等の安全対策に関する実態を把握するとともに、屋外工作物等の安全対策の啓発及び促進を行うように努めます。

(被災建築物等の応急危険度判定への支援等)

第12条　県は、南海トラフ地震により被害を受けた建築物又は宅地(以下この条において「被災建築物等」といいます。)において余震、降雨等によって二次災害が発生することを防ぐため、南海トラフ地震の発生後に、市町村が行う被災建築物等の応急危険度判定(以下この条において「応急危険度判定」といいます。)への支援を行います。

2　県は、応急危険度判定が円滑に行われるように、あらかじめ、市町村及び国と連携して、応急危険度判定の制度を周知させるとともに、応急危険度判定を行うことができる者の養成及び受入れ体制の整備、応急危険度判定に要する資機材の確保等の実施体制を整備するように努めます。

3　被災建築物等の所有者又は管理者は、南海トラフ地震が発生したときは、応急危険度判定に協力するとともに、当該応急危険度判定の結果に応じて、被災建築物等の入居者及び利用者の避難、応急の補強等を行うように努めなければいけません。

(公共土木施設の被害の軽減)

第13条　県は、県の管理する道路(橋りょうを含みます。)、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設において、南海トラフ地震の揺れ、液状化等による被害を軽減し、その機能を確保するため、あらかじめ、必要に応じて点検し、緊急性の高い箇所から改修等を行うように努めます。

第3章　津波から逃げる

(津波からの避難等)

第14条　津波浸水予想区域の居住者等は、地震による強い揺れを長い時間感じたときは、気象業務法施行令第4条に規定する津波警報(以下この条において「津波警報」といい

ます。)又は津波注意報(以下この条において「津波注意報」といいます。)の発表を待つことなく、自らの判断で高台等の津波による浸水のおそれがない場所に、道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第9号に規定する自動車を原則として使わず、直ちに避難しなければいけません。この場合において、津波浸水予想区域の居住者等は、津波警報及び津波注意報が解除されるまでの間、津波からの避難を継続しなければいけません。

2　津波浸水予想区域の外にいる者は、津波警報及び津波注意報が解除されるまでの間、津波浸水予想区域へ立ち入ってはいけません。

3　津波浸水予想区域に居住する者、通勤する者、通学する者等は、津波から迅速かつ円滑に避難することができるように、あらかじめ、津波避難場所、避難路、避難の方法等について確認するように努めなければいけません。

4　海岸又は河口の付近にいる者は、津波から避難する意識を持つようにしなければいけません。

(地域の津波避難計画の作成の推進)

第15条　津波浸水予想区域の自主防災組織は、地域の居住者等が津波から迅速かつ円滑に避難することができるように、市町村と協力して、地域の津波避難場所、避難路、避難の方法、津波浸水予想区域の範囲等の津波からの避難に必要な情報を記載した計画(以下「地域の津波避難計画」といいます。)を、市町村が作成する津波避難計画との整合性をとりつつ作成しなければいけません。

2　津波浸水予想区域に居住する者、津波浸水予想区域の事業者等は、津波から避難する際の課題を認識し、津波から避難する方法等を確認するため、地域の津波避難計画の作成に参画するように努めなければいけません。

3　県は、地域の津波避難計画の作成が促進されるように、市町村と連携して、必要な情報の提供等の支援に努めます。

(自主防災組織等が行う津波からの避難訓練等)

第16条　津波浸水予想区域の自主防災組織は、地域の津波避難計画に基づき、開催する時期、時間帯等様々な想定及び工夫の下に、津波からの避難訓練を毎年行わなければいけません。

2　津波浸水予想区域の自主防災組織は、前項の津波からの避難訓練の結果を踏まえて、必要に応じて、当該地域の津波避難計画の見直しを行わなければいけません。

3　津波浸水予想区域の事業者は、事業所内の人を津波から迅速かつ円滑に避難させるため、津波からの避難訓練を毎年行わなければいけません。

4　津波浸水予想区域の事業者は、前項の津波からの避難訓練を行うときは、地域の自主防災組織との連携に努めなければいけません。

(津波からの避難に関する情報を入手することができる環境の整備)

第17条　県は、県民、事業者等が、津波の危険を知り、南海トラフ地震の発生時に迅速かつ円滑に津波から避難することができるように、市町村、国等と連携して、津波からの避難に関して啓発するとともに、津波からの避難に関する情報を容易に入手することができる環境を整備するように努めます。

2　次の各号に掲げる津波からの避難に関する情報は、当該各号に定める物により伝えられるものとします。

(1)　津波の危険性を知らせるための情報　津波浸水予想区域を示す標識、津波の碑等の津波への注意を喚起する物、津波の特性及び津波から避難する時にとるべき行動等の知識を伝える掲示物等

(2)　津波避難場所を知らせるための情報　津波避難場所の標識、津波避難場所に誘導する標識等

(3)　津波の発生を知らせるための情報　緊急情報の放送施設、道路情報提供装置等

(津波避難場所及び避難路の確保等)

第18条　県は、居住者等が津波から迅速かつ円滑に避難することができるように、市町村と連携して、津波避難場所及び避難路を確保し、保全するために必要な対策を推進するとともに、津波からの避難に資するための既存の避難方法以外の方法の検討に取り組みます。

2　県民、事業者等は、自主防災組織、市町村等からの求めに応じて、その所有し、又は管理する土地又は建築物が津波避難場所又は避難路として利用されることに協力するように努めなければいけません。

3　避難者は、津波避難場所を利用するときは、秩序ある利用に努めなければいけません。

(津波の危険を事前に回避する対策の推進)

第18条の2　県は、市町村と連携して、津波から自らの力で避難することができない要配慮者が利用する施設について、津波の危険を事前に回避するために安全な場所へ移転する対策を推進します。

2　県は、市町村と連携して、津波により特に甚大な被害が生ずるおそれがある地域の公共施設、住居等について、津波の危険を事前に回避するために計画的に安全な場所へ移転する対策の推進に努めます。

(津波の浸入による被害の軽減)

第19条　県は、市町村及び国と連携して、居住者等が津波から迅速かつ円滑に避難することができるように、次に掲げる事項に努めます。

(1)　堤防、水門、排水機場等の施設の機能を確保するため、必要に応じて点検し、緊急性の高い箇所から改修等を行うこと。

(2)　陸こう(閉鎖することにより主要な交通を妨げるおそれがあるものを除きます。次項において同じ。)を常時閉鎖し、水門扉を支障のない高さまで下ろす等の津波の浸入を防ぐための措置をとること。

2　陸こうを利用する者は、陸こうが津波の浸入口とならないように、陸こうの利用後は、当該陸こうを閉鎖するように努めなければいけません。

3　県は、津波によって流される木材、船舶等の漂流物による被害を軽減するため、あらかじめ、市町村、国、事業者等と連携して、津波による漂流物対策の推進に努めます。

第4章　火災から生命を守る

(火災の発生及び延焼の防止等)

第20条　県民、事業者等は、火災の発生を防ぐため、地震の揺れが収まった後に、自らの安全の確保又は避難に支障がない限り、火気の使用を停止し、ガス栓を閉め、避難するときに電流制限器により電流を遮断する等火災の発生を防ぐために必要な措置をとるように努めなければいけません。

2　県民、事業者等は、火災が発生したときは、自らの安全の確保又は避難に支障がない限り、消火及び延焼の防止に努めなければいけません。

3　県は、市町村と連携して、火災の延焼を防ぐために必要な対策の推進及び火災からの避難場所の確保に努めます。

(初期消火に必要な用具の設置等)

第21条　県民、事業者等は、消火器等の初期消火に必要な用具の設置及び適正な管理に努めなければいけません。

2　自主防災組織、事業者等は、消火、通報、避難等の火災に関する訓練(次項において「消火訓練」といいます。)を毎年行うように努めなければいけません。

3　県民は、消火訓練に積極的に参加し、火災から生命を守るために必要な知識及び消火器、可搬式動力ポンプ等の消火用資機材による消火の技術の習得に努めなければいけません。

4　県は、市町村等と連携して、火災の発生の防止、消火、避難等の火災から生命を守るためにとるべき行動及び初期消火に必要な用具に関して啓発するように努めます。

第5章　土砂災害等の危険から生命を守る

(土砂災害等の危険からの避難等)

第22条　県民は、地震の揺れ又は地震発生後の降雨等による次に掲げる土砂災害等の危険を察知したときは、直ちに危険な箇所から離れ、安全な場所に自主的に避難しなければいけません。この場合において、自らの安全の確保又は避難に支障がない限り、周辺の居住者等への危険の周知及び県、市町村等への通報に努めなければいけません。

(1)　崖崩れ、地滑り又は土石流(河道閉塞部の決壊によるものを含みます。)の土砂災害

(2)　河道閉塞による上流の地域の水没

(3)　土砂災害の前兆現象としての河川の濁り、流木の混在又は水位の異常、山鳴り、崖の亀裂、小石の小落下、湧水又は井戸水の濁り又は水量の変化、地面のひび割れ等

(4)　地盤沈下による水害
(5)　堤防又はため池の決壊等による水害
(6)　液状化等による建築物又は公共土木施設等の構造物の倒壊等

2　県民は、土砂災害等の危険から自主的に避難することができるように、自主防災組織の取組等を通じて、土砂災害等の危険に関する知識の習得、地域の土砂災害等の危険な箇所、避難所等の把握等に努めなければいけません。

3　県は、市町村、国等と連携して、あらかじめ、土砂災害等の危険からの県民の自主的な避難に関する啓発及び情報の提供等に努めます。

(危険な箇所等の巡視、点検等)

第23条　県は、南海トラフ地震の発生後に、更なる被害の拡大を防ぐため、市町村等と連携して、土砂災害等の危険な箇所等の巡視及び点検(津波の危険が予想されるときの海岸及び河川における巡視及び点検を除きます。)を行い、被害が発生するおそれがあるときは、速やかに居住者等への周知を行い、又は立入禁止等の措置をとるように努めます。

2　消防法(昭和23年法律第186号)第2条第7項に規定する危険物、火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第1項に規定する火薬類、毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項に規定する毒物若しくは同条第2項に規定する劇物又は高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第2条に規定する高圧ガスその他これらに類する危険物又は有害物質であって南海トラフ地震が発生したときに生命、身体及び財産を害するおそれがあるもの(第34条第1項第8号において「危険物等」といいます。)を製造し、貯蔵し、又は取り扱う施設の所有者又は管理者は、南海トラフ地震の発生後に直ちに、当該施設を点検し、当該施設において被害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、速やかに被害の拡大の防止の措置をとるとともに、関係機関への連絡及び周辺の居住者等への周知を行わなければいけません。

(急傾斜地の崩壊等に係る対策の推進等)

第24条　県は、地震の揺れ又は地震発生後の降雨等による急傾斜地の崩壊等から県民の生命を守るため、市町村と連携して、あらかじめ、急傾斜地の崩壊等に係る対策の推進に努めます。

2　県は、地震の揺れ又は地震発生後の降雨等によるため池の決壊等がもたらす水害から県民の生命を守るため、市町村、土地改良区等と連携して、あらかじめ、ため池を必要に応じて点検し、緊急性の高い箇所から改修等を行うように努めます。

第6章　震災から生命を救う

(応急活動の実施等)

第25条　県は、南海トラフ地震の発生後に、市町村、防災関係機関等と連携して、人命の救助、医療救護活動、消火活動、避難所の設置及び運営、被災者への食料及び飲料

水の供給等(以下「応急活動」といいます。)の対策を実施します。この場合において、より多くの人命を救う応急活動を最優先とします。

2　県民は、医療救護活動においてトリアージ(医師等が、傷病者のうち、重症で緊急度が高く、かつ、救命することができる可能性の高い者から治療し、及び搬送する優先順位を付けることをいいます。以下この項において同じ。)が行われることをあらかじめ理解するとともに、一人でも多くの人命が救われるように医師等のトリアージに係る判断に従わなければいけません。

3　県は、南海トラフ地震の発生後に、市町村、防災関係機関等と連携して応急活動に必要な情報の収集に努めるとともに、収集した情報を報道機関等と連携して県民に提供します。

4　県は、南海トラフ地震の発生後に迅速かつ的確に応急活動を行うため、市町村、防災関係機関等と連携して、あらかじめ、実践的な訓練を行うとともに、応急活動に必要な資機材、人員、土地等の確保、県外からの応援の受入れ体制の整備等の応急活動に係る体制を確立するように努めます。

5　県は、市町村、自主防災組織等と連携して、避難所での集団生活について、女性等への必要な配慮がなされるよう努めます。

6　県は、市町村等と連携して、被災者の避難について、県内の市町村又は県外へ広域に避難することができる体制を確立するように努めます。

(自主防災組織等が行う救助活動等)

第26条　自主防災組織、事業者等は、南海トラフ地震が発生したときは、自らの安全の確保又は避難に支障がない限り、救助活動、情報の収集及び伝達、安否の確認その他必要な活動を行うように努めなければいけません。

2　自主防災組織、事業者等は、あらかじめ、救助活動に必要な資機材の整備及び点検並びに知識及び技術の習得に努めなければいけません。

3　県は、南海トラフ地震の発生後に自主防災組織、事業者等が救助活動を行うことができるように、市町村、防災関係機関等と連携して、あらかじめ必要な支援に努めます。

(緊急輸送の確保)

第27条　県は、南海トラフ地震の発生後に迅速に応急活動を行うため、市町村、防災関係機関等と連携して、負傷者の搬送並びに応急活動に必要な人員及び物資の陸路、海路及び空路による輸送(以下この条において「緊急輸送」といいます。)の確保に努めます。

2　県民、事業者等は、緊急輸送等のために車両(道路交通法第2条第1項第8号に規定する車両をいいます。次項において同じ。)の交通規制が行われている道路においては、当該交通規制に従わなければいけません。

3　県民、事業者等は、車両の交通規制が行われていない道路においても、災害対策基本法第76条第1項に規定する緊急通行車両の通行を妨げる可能性があるときは、車両の使用を控えるように努めなければいけません。

4　県は、緊急輸送を確保するため、市町村、防災関係機関等と連携して、あらかじめ南海トラフ地震の発生後の交通規制の遵守等に関して啓発するとともに、南海トラフ地震の発生後は交通規制が行われる路線等の情報を周知するように努めます。

第7章　被災者の生活の安定を図る

(復旧活動の実施等)

第28条　県は、南海トラフ地震の発生後に、早期に被災者の生活が安定するように、市町村、防災関係機関等と連携して、被災者への情報提供、住宅の確保、保健衛生、心のケア、被災した公共施設等の復旧、災害廃棄物の撤去、学校教育の再開、社会秩序の維持等(以下「復旧活動」といいます。)の対策を実施します。

2　電気、通信、上下水道、ガス又は工業用水道の事業に係る施設を管理する者は、あらかじめ南海トラフ地震による当該施設の被害を最小限に抑え、早期に復旧するために必要な対策を行うとともに、南海トラフ地震が発生したときは速やかに被災した施設を復旧するように努めなければいけません。

3　県民は、市町村、防災関係機関等が行う復旧活動に協力するとともに、被災後の生活においては、相互に支え合い、助け合うように努めなければいけません。

4　県は、早期に被災者の生活が安定するように、市町村、防災関係機関等と連携して、あらかじめ、復旧活動に必要な資機材、人員、土地等の確保等の復旧活動に係る体制を確立するように努めます。

(ボランティア活動への支援等)

第29条　ボランティア活動の支援及び調整を行う団体(次項において「ボランティア支援団体」といいます。)は、南海トラフ地震の発生後にボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるように、あらかじめボランティアコーディネーターの育成、ボランティアの受入れ体制の整備等の実施体制を整備するとともに、南海トラフ地震が発生したときはボランティア活動の支援及び調整を行うように努めるものとします。

2　県は、市町村と連携して、あらかじめボランティア支援団体の体制の整備を支援するとともに、南海トラフ地震が発生したときはボランティア支援団体の活動の支援及び連携に努めます。

(専門ボランティアの活用)

第30条　県は、市町村、関係団体等と連携して、あらかじめ専門ボランティア(専門的な知識及び技術を必要とする分野において活動するボランティアで、関係団体等に事前に登録等がされ、災害が発生したときに、県、市町村等からの要請に基づき活動するものをいいます。以下この条において同じ。)を活用する体制を整備するとともに、南海トラフ地震が発生したときは専門ボランティアの効果的な活用に努めます。

第8章　震災からの復興を進める

(震災復興計画の作成)

第31条　県は、南海トラフ地震の発生後に、早期に県民の生活の再建及び社会経済活動の再開ができるように、市町村が作成する市町村震災復興計画との整合性をとりつつ、速やかに高知県震災復興計画(以下「震災復興計画」といいます。)を作成します。

2　県は、震災復興計画の作成に当たっては、県民等との合意形成を行うように努めるとともに、県民が将来に希望をもって生活することができるように、コミュニティの維持を考慮しつつ、住宅及び雇用の確保に重点を置くものとします。

3　県は、南海トラフ地震の発生後に速やかに震災からの復興に着手することができるように、あらかじめ、震災復興計画の作成への県民等の参画、被災者の生活の再建への支援、社会基盤の再建、経済の復興等の方法の検討その他必要な対策の実施に努めます。

(震災復興対策の推進)

第32条　県は、市町村、防災関係機関等が行う震災復興事業との調整をしながら、震災復興計画に基づく震災復興対策を着実に推進します。

2　県、県民、事業者等は、震災からの復興に当たっては、それぞれの役割を果たし、協働して取り組むとともに、震災の経験及び教訓をいかして、震災に強い人づくり、地域づくり及びネットワークづくりに寄与するように努めなければいけません。

第9章　震災に強い人づくり、地域づくり及びネットワークづくりを進める

第1節　地域の防災力の強化

(県民の備え)

第33条　県民は、第4条第1項の規定に基づき、南海トラフ地震への備えとして、地震防災に関する知識の習得その他次に掲げる事項を行うように努めなければいけません。

(1)　建築物の耐震性の維持のための点検及び補修並びに既存建築物の耐震化
(2)　家具等の安全対策及び屋外工作物等の安全対策
(3)　消火器等の初期消火に必要な用具の設置及び管理
(4)　避難を円滑にするための用具及び非常持ち出し品の準備
(5)　応急手当に関する技術の習得
(6)　食料、飲料水、生活必需品等の備蓄及び医薬品の確保
(7)　津波避難場所及び避難所の位置、避難路、避難方法、家族間の連絡方法等の確認
(8)　前各号に掲げるもののほか、自ら及びその家族の生命、身体及び財産を守るために必要な備え

2　県民は、前項各号に掲げる事項を行うに当たっては、津波による浸水、道路の寸断等の長期化に伴う孤立等それぞれの地域で想定される状況に対応したものにするように努めなければいけません。

(事業者の備え等)

第34条　事業者は、第5条第1項の規定に基づき、南海トラフ地震による被害の軽減のために必要な備えとして、次に掲げる事項を行うように努めなければいけません。

(1)　建築物の耐震性の維持のための点検及び補修並びに既存建築物の耐震化

(2)　家具等の安全対策及び屋外工作物等の安全対策

(3)　消火器等の初期消火に必要な用具の設置及び管理

(4)　避難を円滑にするための用具及び非常持ち出し品の準備

(5)　食料、飲料水等の備蓄

(6)　救助活動等に必要な資機材等の整備

(7)　地震防災に関する体制の整備、啓発、研修、訓練等の実施

(8)　木材、船舶等の漂流、危険物等の漏出等による生命、身体及び財産への被害を最小限に抑えるための施設、設備等の適切な管理

(9)　南海トラフ地震の発生後においても事業を継続するために必要な計画の作成及び当該計画に基づく備え

(10)　前各号に掲げるもののほか、事業所内の人の生命及び身体を守るために必要な備え

2　事業者は、前項各号に掲げる事項を行うに当たっては、津波による浸水、道路の寸断等の長期化に伴う孤立等それぞれの地域で想定される状況に対応したものにするように努めなければいけません。

3　事業者は、地域の自主防災組織が行う防災訓練その他の地震防災に関する活動との連携に努めるものとします。

(自主防災組織の活動)

第35条　県民は、その居住する地域において自主防災組織を結成し、積極的に活動に参加するように努めなければいけません。

2　自主防災組織は、南海トラフ地震が発生したときに地域の居住者等の安全が確保されるように、市町村等と連携して、あらかじめ、次に掲げる活動を行うように努めなければいけません。

(1)　地震防災に関する知識の普及

(2)　南海トラフ地震により予想される被害、危険な箇所、津波避難場所、避難所、避難路、通報先等の把握及び防災マップの作成並びに地域の居住者等へのこれらの情報の周知

(3)　様々な想定及び工夫に基づく防災訓練の実施

(4)　防災用の資機材等の整備及び点検

(5)　救助活動のための知識及び技術の習得

(6)　要配慮者の把握及び避難のための仕組みづくり

(7)　家具等の安全対策の推進

(8)　前各号に掲げるもののほか、南海トラフ地震による地域の被害の軽減のための活動

3　自主防災組織は、活動を活性化するため、他の自主防災組織、社会貢献活動団体、地域の事業者等との連携に努めるものとします。

4　県は、市町村と連携して、自主防災組織の設立及び活動に必要な支援を行うとともに、自主防災組織の活動において中心的な役割を担う者を育成するように努めます。

(推進週間)

第36条　県民、事業者、自主防災組織等の南海トラフ地震対策への理解を深め、地震防災に係る活動の一層の充実が図られるように、毎年8月30日から9月5日までを高知県南海トラフ地震対策推進週間(次項において「推進週間」といいます。)とします。

2　県民、事業者、自主防災組織等は、推進週間に、第33条並びに第34条第1項及び第2項に規定する備え並びに前条第2項各号に掲げる活動の点検及び充実に取り組むとともに、第34条第3項及び前条第3項に規定する連携を図り、必要な訓練を行うように努めるものとします。

3　県は、市町村、防災関係機関等と連携して、前項に規定する県民、事業者、自主防災組織等の取組等が円滑に行われるように支援します。

第2節　要配慮者への支援等

(要配慮者への啓発及び支援)

第37条　県は、要配慮者の安全及び被災後の生活が守られるように、市町村等と連携して、要配慮者及びその家族があらかじめ取り組むべき備え、南海トラフ地震の発生時にとるべき行動等に関して啓発するとともに、要配慮者を地域で支え合うネットワークづくりを促進し、及び要配慮者に対応することができる避難所の確保、生活支援等の対策を推進するように努めます。

2　要配慮者を地域で支え合うネットワークを構成する近隣住民、自主防災組織その他地域の団体、民生委員法(昭和23年法律第198号)第1条の民生委員、障害者等の支援団体、医療関係事業者、介護関係事業者、福祉関係事業者等(以下「支援者」といいます。)は、南海トラフ地震が発生したときは、要配慮者の安全を守るとともに、被災後の生活支援を行うように努めるものとします。

3　支援者は、市町村と連携して、避難行動要支援者(要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものをいいます。)の避難誘導、救助、安否確認、医療面での対応、生活支援等の方法をあらかじめ定めるように努めるものとします。

4　県は、前2項の規定に基づく支援者の取組が円滑に行われるように支援を行います。

5　県は、南海トラフ地震の発生後に、支援者、市町村、防災関係機関等と連携して、要配慮者が必要とする情報を提供するとともに、要配慮者の特性に配慮した応急活動及び復旧活動の対策を実施するように努めます。

(要配慮者の把握及び個人情報の適正な取扱い)

第38条　支援者は、南海トラフ地震が発生したときは、要配慮者の安全を守るとともに、被災後の生活支援を行うために、地域の要配慮者との情報交換、市町村と連携した必要となる要配慮者への支援の内容の把握等に努めるものとします。

2　要配慮者又はその家族は、支援者が行う要配慮者の把握及び要配慮者への支援の活動を容易にするため、地域の防災活動等への自主的な参加等を通じて、支援者との意見交換並びに要配慮者への支援の方法の確認及び調整を行うように努めるものとします。

3　前2項の規定により要配慮者への支援に関する情報の提供を受けた支援者は、当該情報を、知事が別に定める要配慮者に係る個人情報の保護に関する指針に基づき、適正に取り扱うものとします。

(要配慮者が専ら利用する施設の安全性の確保等)

第39条　学校教育法(昭和22年法律第26号)第22条の幼稚園、同法第29条の小学校、同法第49条の2の義務教育学校(前期課程に限る。)又は同法第72条の特別支援学校、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項の保育所、同法第39条の2第1項の幼保連携型認定こども園、同法第34条の15第1項若しくは第2項の規定に基づき家庭的保育事業等(同法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等をいいます。)を行う事業所等又は同法第59条の2第1項に規定する施設(次条第1項において「保育所等」といいます。)、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第1項に規定する社会福祉事業を行う施設等のうち要配慮者が入所し、又は通所する等の形態をとるもの、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院、同条第2項に規定する診療所又は同法第2条第1項に規定する助産所等の要配慮者が専ら利用する施設の設置者又は管理者は、あらかじめ、要配慮者である利用者の特性を踏まえて、南海トラフ地震に対する当該施設内の安全性を確保するとともに、避難誘導、救助活動、情報の収集及び伝達、初期消火その他要配慮者の安全の確保のために必要な活動を記載した手引書の作成、当該手引書に基づく訓練並びに南海トラフ地震の発生後に早期に事業を再開するために必要な対策を行うように努めなければいけません。

第3節　地震防災に関する知識の普及、人材育成等

(学校等における防災教育の推進)

第40条　学校教育法第1条の学校又は保育所等(以下この条において「学校等」といいます。)の設置者又は管理者は、幼児、児童、生徒又は学生(以下この条において「児童等」といいます。)が地震防災に関する理解を深め、南海トラフ地震の発生時に自らの安全を確保することができるように、児童等の発達段階に応じた防災教育の実施に努めなければいけません。

2　学校等の設置者又は管理者は、防災教育の実施に当たっては、児童等の家庭及び地域の協力を得て、地域の防災力の向上につながるような実践的な防災教育とするように努めるものとします。

3　県は、学校等において防災教育が推進されるように、指導者の育成、教材の作成、防災教育の手法に関する情報の提供等に努めます。

（広報活動の実施等）

第41条　県は、県民、事業者等の防災知識の普及及び防災活動の促進のため、市町村、防災関係機関等と連携して、地震防災に関する広報活動の実施、啓発及び相談体制の整備に努めます。

2　県は、県民、事業者等が南海トラフ地震への備え及び南海トラフ地震の発生時の迅速かつ適切な行動ができるように、国、市町村等と連携して、あらかじめ、南海トラフ地震の揺れ、津波、火災、土砂災害、地盤沈下、液状化、危険なため池等に関する情報の提供に努めます。

（人材の育成及び活用）

第42条　県は、市町村、社会貢献活動団体等と連携して、地域又は事業所における地震防災に係る活動に適切な助言又は指導をすることができる人材の育成及び活用に努めます。

第10章　南海トラフ地震対策を計画的に進める

（行動計画の作成）

第43条　県は、この条例に定める内容の実効性を高め、県が取り組むべき南海トラフ地震対策を計画的に進めるため、高知県南海トラフ地震対策行動計画（以下「行動計画」といいます。）を作成します。

2　行動計画には、次に掲げる事項を定めます。

(1)　南海トラフ地震対策の基本的な方針

(2)　具体的な取組

(3)　達成すべき目標

(4)　前3号に掲げるもののほか、南海トラフ地震対策を計画的に推進していくために必要な事項

3　行動計画の作成に当たっては、県民等から意見を聴き、反映するように努めます。

（南海トラフ地震対策の実施状況の点検等）

第44条　県は、行動計画に基づく南海トラフ地震対策の実施状況について、毎年、点検し、公表します。

2　県は、南海トラフ地震対策の実施の効果を検証し、必要に応じて、行動計画を見直します。

3　行動計画の見直しに当たっては、前条第3項の規定を準用します。

第11章　雑則

(委任)

第45条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めます。

(南海トラフ地震以外の地震への適用)

第46条　この条例の規定は、必要な範囲内において、南海トラフ地震以外の高知県に被害をもたらす地震が発生したときに、これを適用します。

附　則

(施行期日)

1　この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(高知県県有建築物南海地震対策基金条例の一部改正)

2　高知県県有建築物南海地震対策基金条例(平成19年高知県条例第5号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附　則(平成26年3月25日条例第10号)

(施行期日)

1　この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(高知県県有建築物南海地震対策基金条例の一部改正)

2　高知県県有建築物南海地震対策基金条例(平成19年高知県条例第5号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正)

3　次に掲げる条例の規定中「南海地震(高知県南海地震」を「南海トラフ地震(高知県南海トラフ地震」に、「南海地震を」を「南海トラフ地震を」に改める。

(1)　高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第5号)第10条第1項

(2)　高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第6号)第10条第1項

(3)　高知県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第7号)第10条第1項

(4)　高知県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成25年高知県条例第8号)第112条第1項

(5)　高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例(平成25年高知県条例第9号)第107条第1項

(6)　高知県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成25年高知県条例第10号)第34条第1項

(7)　高知県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第11号)第33条第1項

(8)　高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成25年高知県条例第13号)第42条第1項

(9)　高知県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成25年高知県条例第14号)第40条第1項

(10)　高知県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成25年高知県条例第16号)第51条第1項

(11)　高知県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第17号)第9条第1項

(12)　高知県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第18号)第6条第1項

(13)　高知県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第19号)第7条第1項

(14)　高知県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第20号)第8条第1項

(15)　高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第21号)第8条第1項

(16)　高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第22号)第10条第1項

(17)　高知県認定こども園条例(平成18年高知県条例第49号)別表の8の(1)

(高知県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

4　高知県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年高知県条例第23号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附　則(平成27年7月17日条例第59号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成28年3月25日条例第20号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

１．１．３．２　災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例

（平成 10 年 3 月 30 日条例第 3 号）

改正　平成 26 年 10 月 21 日条例第 72 号

災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例（昭和 37 年高知県条例第 64 号）の全部を改正する。

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 71 条の規定による従事命令又は協力命令により応急措置の業務に従事した者がそのため死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）第 12 条の規定による扶助金の支給の例により、その者又はその者の遺族若しくは被扶養者がこれらの原因によって受けた損害を補償する。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成 26 年 10 月 21 日条例第 72 号）

この条例は、公布の日から施行する。

１．１．４　防災に関する国の制度

１．１．４．１　総務省の災害対策用移動電源車貸与制度

１　貸与の概要

総務省は、非常災害時に地方公共団体、電気通信事業者又は放送事業者が運営する重要な情報通信ネットワークを維持するために電源の確保が必要となった場合に備え、災害対策用移動電源車を全国の総合通信局に配備しています。

非常災害時に、四国総合通信局において関係団体等からの申し込みを受けて貸し出します。

〈災害対策用移動電源車に係る四国総合通信局連絡先〉
四国総合通信局　総務部　総務課
電話　０８９－９３６－５０１０（直通） 〒790-8795　　松山市味酒町２－14－４

２　移動電源車の主な仕様

・車両〈日産エクストレイル（4WD）〉

(1) 大きさ　　全長約 4.7 メートル、全幅約 1.8 メートル、全高約 1.9 メートル

(2) 燃料　　無鉛レギュラーガソリン

(3) 乗車定員　2 名

・搭載発電機

(1) 出力　　5.5 キロボルトアンペア
（50 ヘルツ/60 ヘルツ、単相 100 ボルト）

(2) 燃料　　無鉛レギュラーガソリン（車両の燃料タンクと共用）

(3) 稼働時間　約 36 時間（１／２負荷時）

(4) 付属品　　出力ケーブル、発電機用保守工具など

１．２　協定関係

１．２．１　災害時協定

１．２．１．１　災害時協定の締結状況

令和7年3月31日時点

番号	担当部局	担当課室	協定名称	相手方	締結日
1	総合企画部	政策企画課	中四国サミットふるさと納税代行受付による災害時相互応援に関する協定	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 一般社団法人中国経済連合会 四国経済連合会	R1.9.1
2	総合企画部	広報広聴課	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H29.3.13
3	総合企画部	広報広聴課	南海トラフ地震発生時における報道に関する協定	株式会社高知新聞社 株式会社朝日新聞社 株式会社毎日新聞社 株式会社読売新聞大阪本社 株式会社日本経済新聞社 一般社団法人共同通信社 株式会社時事通信社 日本放送協会高知放送局 株式会社高知放送 株式会社テレビ高知 高知さんさんテレビ株式会社 株式会社日本農業新聞 朝日放送株式会社	H29.11.21
4	総合企画部	デジタル政策課	大規模災害等の発生時における第4次高知県情報ハイウェイの機能復旧に関する協定書	株式会社STNet	R1.11.29
5	総合企画部	交通運輸政策課	災害時における緊急輸送等に関する協定書	高知県ハイヤー・タクシー協議会	H21.12.11
6	総合企画部	交通運輸政策課	災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書	（一社）徳島県バス協会	H30.9.26
7	総合企画部	交通運輸政策課	災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書	（一社）香川県バス協会	H30.9.26
8	総合企画部	交通運輸政策課	災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書	（一社）愛媛県バス協会	H30.9.26
9	総合企画部	交通運輸政策課	災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書	（公社）岡山県バス協会	H30.9.26
10	総合企画部	交通運輸政策課	災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書	（公社）広島県バス協会	H30.10.31
11	総務部	管財課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書（西庁舎）	高知市長	H23.9.6
12	総務部	管財課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書（北庁舎）	高知市長	H23.9.6
13	総務部	管財課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書（本庁舎）	高知市長	H24.4.26
14	総務部	職員厚生課	災害時産業保健支援に関する基本協定書	学校法人産業医科大学	R2.8.11
15	危機管理部	危機管理・防災課	危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定	四国4県	H19.2.5
16	危機管理部	危機管理・防災課	高知県における陸域観測技術衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	（独）宇宙航空研究開発機構	H22.3.29
17	危機管理部	危機管理・防災課	中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定	中国・四国9県	H24.3.1
18	危機管理部	危機管理・防災課	災害時等における高知県への高知地方気象台職員派遣等に関する覚書	高知地方気象台	H25.7.18
19	危機管理部	危機管理・防災課	高知県とアムダとの大規模災害時の支援に関する協定書	特定非営利活動法人アムダ	H26.12.26
20	危機管理部	危機管理・防災課	京都大学防災研究所と高知県との連携協力に関する協定書	京都大学防災研究所	H28.2.25
21	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における広域物資輸送拠点の開設等に関する協定書	旭食品株式会社	H28.4.26
22	危機管理部	危機管理・防災課	災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	石油連盟	H28.5.11
23	危機管理部	危機管理・防災課	災害時の支援等に関する協定書	財務省四国財務局 高知財務事務所	H29.9.6
24	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における自動車等の提供に関する協定	高知県レンタカー協会	H31.3.28
25	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における電動車両等に関する協定書	高知三菱自動車販売(株) 三菱自動車工業(株)	R1.11.11
26	危機管理部	危機管理・防災課	災害時におけるドローンの活用等に関する協定書	損害保険ジャパン日本興亜(株)	R1.11.19
27	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における支援に関する協定書	(一社)日本塗装工業会高知県支部	R2.3.16
28	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における電気通信設備の復旧に係る相互協力に関する協定書	西日本電信電話株式会社高知支店	R2.6.2
29	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における電力供給設備等の復旧に係る相互協力に関する協定書	四国電力株式会社 四国電力送配電株式会社	R2.6.2
30	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における電動車両等による給電支援に関する協定書	損保保険ジャパン株式会社	R3.3.16
31	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における電動車両等による給電支援に関する協定書	高知県内トヨタ販売店（高知トヨタ自動車株式会社、高知トヨペット株式会社、トヨタカローラ高知株式会社、ネッツトヨタ高知株式会社、ネッツトヨタ南国株式会社）	R3.3.16
32	危機管理部	危機管理・防災課	大規模災害発生時における応急対策業務に関する協定	（一社）日本石材産業協会高知県支部 （一社）日本石材産業協会	R4.1.17
33	危機管理部	危機管理・防災課	災害時における電動車両等の派遣及び販売店の敷地の使用等に関する協定	（一社）日本自動車販売協会連合会高知県支部	R4.3.30
34	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における放送要請に関する協定	NHK高知放送局	S41.4.1
35	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における放送要請に関する協定	(株)高知放送	S53.6.26
36	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における放送要請に関する協定	(株)テレビ高知	S53.6.26
37	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における放送要請に関する協定	(株)エフエム高知	H4.2.1
38	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における救援物資等輸送力の確保に関する協定書 （H22.3.16緊急物資の提供を追加、R2.8.7改訂）	（一社）高知県トラック協会	H8.11.29
39	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における放送要請に関する協定	高知さんさんテレビ(株)	H10.4.1
40	危機管理部	南海トラフ地震対策課	高知県知事と海上自衛隊小松島航空隊司令との災害派遣に関する協定	海上自衛隊小松島航空隊（H20.3～第24航空隊）	S56.8.7
41	危機管理部	南海トラフ地震対策課	大規模な災害発生時における緊急交通路の確保等に関する支援協定	(社)高知県警備業協会	H8.12.12
42	危機管理部	南海トラフ地震対策課	大規模な災害発生時における消火活動の水利確保に関する協定	高知県生コンクリート協同組合連合会	H17.9.7
43	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害派遣に関する高知県知事と陸上自衛隊第14旅団長との協定	陸上自衛隊第14旅団	H18.4.17
44	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	(社)ジャパンケネルクラブ	H19.2.26
45	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における自動販売機在庫品の無償提供に関する協定	ダイドードリンコ(株)中四国支店	H19.8.31
46	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における自動販売機在庫品の無償提供に関する協定	(株)ムラタ	H19.12.17
47	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における自動販売機在庫品の無償提供に関する協定	(株)ジャパンビバレッジ	H19.12.17
48	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における自動販売機在庫品の無償提供に関する協定	四国コカ・コーラボトリング(株)	H20.1.21
49	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における自動販売機在庫品の無償提供に関する協定	(株)伊藤園	H22.12.8
50	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	高知県石油商業組合	H20.2.21
51	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H20.6.20
52	危機管理部	南海トラフ地震対策課	大型バケット(HL7600)の管理・運用に関する協定	陸上自衛隊第14旅団	H20.8.15
53	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)ローソン	H22.1.28
54	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)吉野家	H22.1.28
55	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)モスフードサービス	H22.1.28
56	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)ファミリーマート	H22.1.28
57	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)壱番屋	H22.1.28
58	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害派遣に関する高知県知事と陸上自衛隊第14旅団第50普通科連隊隊長との協定	陸上自衛隊第14旅団第50普通科連隊	H22.4.12
59	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力に関する協定	イオンリテール(株)中四国カンパニー支店	H23.7.14
60	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定	土佐清水市	H24.3.13
61	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定	高知県公立大学法人	H24.3.14
62	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定	津野町	H24.3.16
63	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定	安芸市	H24.3.27
64	危機管理部	南海トラフ地震対策課	全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全国知事会、各地域ブロック知事会	H24.5.18
65	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における避難所・救援物資の提供及び平常時における防災活動への協力に関する協定	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	H27.7.7
66	危機管理部	南海トラフ地震対策課	大規模災害発生時における相談業務の支援に関する協定書	土佐土業交流会 （高知弁護士会）	H28.6.28
67	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)セブン-イレブン・ジャパン	H28.11.4
68	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における物資の保管等に関する協定書	高知県倉庫協会	H29.3.31
69	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における天幕等資機材の供給に関する協定	高知県テント・シート工業組合、太陽工業株式会社	H30.12.25
70	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株)Yell Holdings	H31.3.27
71	危機管理部	南海トラフ地震対策課	大規模災害発生時における支援活動に関する協定書	太平洋セメント土佐事務所	R5.3.22
72	危機管理部	南海トラフ地震対策課	大規模災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定	(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク	R6.2.2
73	危機管理部	南海トラフ地震対策課	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	(株) ダスキン	H24.11.1
74	危機管理部	消防政策課	災害時における電気設備等の復旧に関する協定	高知県電気工事業工業組合	H23.2.16
75	危機管理部	消防政策課	高知県内広域消防相互応援協定	県内市町村、消防一部事務組合	H8.2.29 R6.4.1改正
76	危機管理部	消防政策課	消防・防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	四国各県	H12.3.27
77	危機管理部	消防政策課	災害時における応急生活物資の供給に関する協定	(一社)高知県エルピーガス協会	H17.9.1
78	危機管理部	消防政策課	高知県消防防災ヘリコプター支援協定	県内市町村、消防一部事務組合・広域連合	H20.7.30
79	危機管理部	消防政策課	緊急避難場所の確保及び航空機燃料の供給に関する協定	入交石油(株)	R3.11.12
80	健康政策部	保健政策課	大規模災害時における安芸警察署災害対策警備本部用施設としての安芸総合庁舎の使用に関する協定書	高知県安芸警察署長	H27.3.10
81	健康政策部	保健政策課	南海トラフ地震における現地活動拠点としての施設使用に関する協定変更協定書	須崎市	H26.11.21
82	健康政策部	保健政策課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	安芸市	H25.3.15
83	健康政策部	保健政策課	大規模災害時における安芸郡医師会災害本部用施設としての安芸総合庁舎の使用に関する協定書	一般社団法人安芸郡医師会	R2.1.29

84	健康政策部	保健政策課	歯科保健医療対策に関する協定書	(一社)高知県歯科医師会 国立大学法人高知大学 国立大学法人徳島大学 学校法人高知学園高知学園短期大学	H26.7.28
85	健康政策部	保健政策課	南海トラフ地震における現地活動拠点としての施設使用に関する協定書	須崎市	H26.3.25
86	健康政策部	保健政策課	南海トラフ地震における現地活動拠点としての施設使用に関する協定書	四万十町	H26.12.24
87	健康政策部	保健政策課	大規模災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書	公益社団法人高知県栄養士会長	H29.5.15
88	健康政策部	保健政策課	災害時の医療救護活動に関する協定	公益財団法人 高知県総合保健協会	H28.3.14
89	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	特定医療法人長生会　大井田病院	H28.2.3
90	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	医療法人臼井会　田野病院	H28.5.10
91	健康政策部	保健政策課	災害時の医療救護についての協定	県内市町村、(一社)高知県医師会	H13.4.1
92	健康政策部	保健政策課	災害時における柔道整復師支援活動に関する協定	(一公社)高知県柔道整復師会	H20.7.15
93	健康政策部	保健政策課	災害時の医療救護活動に関する協定	県内市町村、(公社)高知県看護協会	H21.2.27
94	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	高知県立あき総合病院	H21.7.31
95	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	高知県立幡多けんみん病院	H21.7.31
96	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	高知県・高知市病院企業団 (高知医療センター)	H21.7.31
97	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	高知大学医学部附属病院	H21.7.31
98	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	日本赤十字社高知県支部 (高知赤十字病院)	H21.7.31
99	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	医療法人近森会　近森病院	H21.7.31
100	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	医療法人新松田会　愛宕病院	H23.3.11
101	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	独立行政法人国立病院機構高知病院	H23.3.17
102	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	医療法人五月会　須崎くろしお病院	H23.3.17
103	健康政策部	保健政策課	災害時の医療救護に関する協定書	(一社)高知県歯科医師会	H24.3.14
104	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	医療法人久会　図南病院	H24.12.7
105	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	高知県厚生農業協同組合連合会　JA高知病院	H25.3.27
106	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	医療法人聖真会　渭南病院	H25.5.22
107	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	いの町立国民健康保険　仁淀病院	H25.7.22
108	健康政策部	保健政策課	災害時の医療救護に関する協定書	(公社)高知県薬剤師会	H24.3.14
109	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	医療法人川村会　くぼかわ病院	H26.3.28
110	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	土佐市立　土佐市民病院	H26.10.10
111	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	四万十市立市民病院	H27.2.12
112	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	いずみの病院	H29.12.1
113	健康政策部	保健政策課	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動に関する協定	もみのき病院	H30.5.24
114	健康政策部	保健政策課	国立大学法人高知大学と高知県との災害・救急医療に関する連携のための基本協定書	国立大学法人高知大学	R5.3.27
115	健康政策部	薬務衛生課	災害時における医薬品等の供給に関する協定書	高知県医薬品卸業協会 (R6事務局：中澤氏家薬業(株))	H24.3.14
116	健康政策部	薬務衛生課	災害時における医療ガス等の供給に関する協定書	一般社団法人日本産業・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部 (事務局：土佐酸素(株))	H24.3.14
117	健康政策部	薬務衛生課	災害時における衛生材料等の供給に関する協定書	高知県衛生材料協会 (事務局：伊野紙(株))	H24.3.14
118	健康政策部	薬務衛生課	災害時における医療機器等の供給に関する協定書	高知県医療機器販売業協会 (R6事務局：シーメック(株))	H24.3.14
119	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	独立行政法人国立病院機構高知病院長 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H26.12.8
120	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	国立大学法人高知大学医学部付属病院長 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H26.12.8
121	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	高知赤十字病院長 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H26.12.8
122	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	社会医療法人近森会理事長(近森病院) 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H26.12.8
123	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	土佐市病院事業管理者(土佐市民病院) 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H26.12.8
124	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	高知県・高知市病院企業団企業長(高知医療センター) 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H26.12.8
125	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	高知県立あき総合病院長 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H27.5.12
126	健康政策部	薬務衛生課	輸血用血液の災害時緊急供給に関する協定書	医療法人川村会くぼかわ病院理事長 日本赤十字社高知県赤十字血液センター所長	H27.6.12
127	健康政策部	薬務衛生課	災害時における動物の救護活動に関する協定	(公社)高知県獣医師会	H23.4.25
128	健康政策部	薬務衛生課	災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書	(一社)全日本冠婚葬祭互助協会長	R3.3.26
129	健康政策部	薬務衛生課	災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書	高知県葬祭業協同組合理事長 全日本葬祭業協同組合連合会長	R3.3.26
130	健康政策部	薬務衛生課	災害時における遺体の搬送に関する協定書	高知県霊柩自動車協会長 (一社)全国霊柩自動車協会長	R3.3.26
131	健康政策部	薬務衛生課	健康危機等発生時における防疫業務等の協力に関する協定書	(一社)高知県ペストコントロール協会会長	R2.10.13
132	健康政策部	保健政策課	大規模災害時における高知県薬剤師会災害対策安芸支部用施設としての安芸総合庁舎の使用に関する協定書	公益社団法人高知県薬剤師会	R3.6.30
133	健康政策部	保健政策課	非常時における飲料供給に関する覚書	ダイドー・タケナカベンディング株式会社	H26.4.30
134	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	高知県公立大学法人	H23.9.29
135	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害発生時における飲料水の調達に関する協定	四国コカ・コーラボトリング(株)	H18.1.11
136	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害発生時における飲料水の調達に関する協定	大塚食品(株)	H18.2.20
137	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害発生時における飲料水の調達に関する協定	マリンゴールド(株)	H18.2.7
138	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害発生時における飲料水の調達に関する協定	ひまわり乳業(株)	H18.2.7
139	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害発生時における飲料水の調達に関する協定	(株)小谷穀粉	H18.2.7
140	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害発生時における飲料水の調達に関する協定	ダイドードリンコ(株)中四国支店	H19.8.31
141	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害発生時における飲料水の調達に関する協定	(株)伊藤園	H22.12.8
142	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課 (長寿社会課) (障害保健福祉課) (子ども家庭課)	災害時における相互応援に関する協定書	高知県老人福祉施設協議会 高知県介護老人保健施設協議会 高知県地域密着型サービス協議会 高知県身体障害者(児)施設協会 高知県知的障害者福祉協会 高知県精神障害者地域生活支援施設連絡会 高知県児童養護施設協議会	H25.6.17
143	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県老人福祉施設協議会	R2.11.6
144	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県介護老人保健施設協議会	R2.11.2
145	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県地域密着型サービス協議会	R2.11.1
146	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県身体障害者(児)施設協会	R2.11.1
147	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県知的障害者福祉協会	R2.11.4
148	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県精神障害者地域生活支援施設連絡会	R2.11.2
149	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県通所サービス事業所連絡協議会	R2.11.1
150	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県社会福祉法人経営者協議会	R2.11.4
151	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	一般社団法人高知県社会福祉士会	R2.11.2
152	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県介護福祉士会	R2.11.1
153	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県精神保健福祉士協会	R2.11.11
154	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県介護支援専門員連絡協議会	R2.11.4
155	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県相談支援専門員協会	R2.11.4
156	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県医療ソーシャルワーカー協会	R2.11.1
157	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	一般社団法人高知県訪問看護連絡協議会	R2.11.4
158	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県児童養護施設協議会	R3.1.15
159	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助法による救助業務の委託に関する協定書	日本赤十字社高知県支部	R3.3.11
160	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	土佐清水市長	R2.12.2
161	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	一般社団法人日本福祉用具供給協会	R4.3.29
162	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	室戸市長	R4.12.19
163	子ども・福祉生活部	人権・男女共同参画課	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書(こうち男女共同参画センター)	高知市長	H31.3.29
164	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	東洋町長	R6.2.1
165	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	奈半利町長	R6.1.18
166	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	田野町長	R6.1.16
167	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	北川村長	R6.1.25
168	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	馬路村長	R6.1.30
169	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	芸西村長	R6.1.17
170	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	土佐町長	R6.1.18
171	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	いの町長	R6.1.17
172	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	土佐市長	R6.1.25
173	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	いの町長	R6.1.19
174	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	仁淀川町長	R6.1.19
175	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	越知町長	R6.1.22
176	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	日高村長	R6.1.24
177	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	檮原町長	R6.1.24

178	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	津野町長	R6.1.29
179	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	四万十市長	R6.1.19
180	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	大月町長	R6.1.18
181	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	三原村長	R6.1.23
182	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	災害救助用備蓄物資の保管に関する協定書	黒潮町長	R6.1.19
183	子ども・福祉生活部	地域福祉政策課	高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	高知県保育士会	R6.4.19
184	文化生活部	文化国際課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	高知市長	H23.12.12
185	文化生活部	文化国際課	高知県災害多言語支援センターの開設・運営に係る協定書	(公財)高知県国際交流協会　代表理事	R2.11.4
186	文化生活部	歴史文化財課	災害時における高知県立高知公園の使用に関する協定書	株式会社テレビ高知	H25.12.5
187	文化生活部	歴史文化財課	災害時における高知県立高知公園の使用に関する協定書	高知さんさんテレビ株式会社	H25.12.5
188	文化生活部	歴史文化財課	災害時における高知県立高知公園の使用に関する協定書	日本放送協会高知放送局	H25.12.5
189	文化生活部	歴史文化財課	災害時における高知県立高知公園の使用に関する協定書	株式会社高知放送	H25.12.5
190	文化生活部	歴史文化財課	津波発生時における緊急避難所としての施設の使用等に関する協定書	高知市長	H29.3.3
191	文化生活部	歴史文化財課	大規模災害時における避難所及び緊急避難場所としての施設の使用に関する協定書	高知市長	H30.3.30
192	文化生活部	歴史文化財課	災害時における警察公用車両の一時退避場所の提供に関する協定	高知県警察	R2.7.9
193	産業振興推進部	地産地消・外商課	災害時における物資の供給に関する協定書	旭食品株式会社	H26.6.16
194	商工労働部	商工政策課	「高知県事業継続計画（BCP)策定推進プロジェクト」協定書	高知商工会議所 TKC四国会高知支部 東京海上日動火災保険株式会社 日新火災海上保険株式会社	H22.6.2
195	商工労働部	工業振興課	災害時における物資の供給に関する協定	西日本段ボール工業組合	H29.9.21
196	商工労働部	工業振興課	災害時における物資の供給に関する協定	高知県製紙工業会	R4.3.18
197	商工労働部	経営支援課	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	高知県生活協同組合連合会	H10.12.17
198	商工労働部	経営支援課	災害時における電気工事等実施に関する協定書	高知県電機商業組合	H23.12.6
199	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	高知卸商センター協同組合	H18.9.14
200	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)サンプラザ	H18.9.19
201	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)サンシャインチェーン本部	H18.9.20
202	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)ナンコクスーパー	H18.9.20
203	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)サニーマート	H18.9.21
204	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)マルナカ	H18.9.21
205	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	高知県商店街振興組合連合会	H18.9.25
206	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)フジ	H18.10.2
207	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)エースワン	H18.10.17
208	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の調達に関する協定	(株)ローソン	H19.11.22
209	商工労働部	経営支援課	災害救助物資の供給等に関する協定書	(株)ファミリーマート	H21.8.31
210	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	ダイキ（株）	H26.4.10
211	商工労働部	経営支援課	災害時における生活必需物資の供給に関する協定書	高知県製パン協同組合 全日本パン協同組合連合会中四国ブロック	H26.9.6
212	商工労働部	経営支援課	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定	㈱セブン・イレブン・ジャパン	H28.11.4
213	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	イオン(株)	H18.12.8
214	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	(株)四国シジシー	R3.11.1
215	商工労働部	経営支援課	災害時における物資の供給に関する協定	コーナン商事(株)	R4.11.28
216	商工労働部	雇用労働政策課	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	高知市長	H28.6.20
217	観光振興スポーツ部	スポーツ課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	高知市長	H26.4.17
218	観光振興スポーツ部	スポーツ課	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書	高知市長	H27.3.27
219	観光振興スポーツ部	スポーツ課	避難場所指定についての承諾	高知市長	H21.6.11
220	農業振興部	農業政策課	災害救助に必要な米穀の調達に関する協定	高知食糧（株）	H18.9.29
221	農業振興部	農業政策課	災害救助に必要な米穀の調達に関する協定	高知ケンベイ（株）	H24.9.25
222	農業振興部	農業政策課	災害救助に必要な米穀の調達に関する協定	西内（株）	H18.9.29
223	農業振興部	農業政策課	災害救助に必要な米穀の調達に関する協定	高知県農業協同組合	R1.7.16
224	農業振興部	農業政策課	災害救助に必要な米穀の調達に関する協定書	(有)高橋米穀店	H26.2.20
225	農業振興部	農業政策課	大規模災害時における支援活動に関する協定書	高知県農業協同組合中央会	H26.10.27
226	農業振興部	農業担い手支援課	災害時における避難所指定等に関する協定書	いの町	H24.3.13
227	農業振興部	農業担い手支援課	災害時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	いの町	R3.9.1
228	農業振興部	環境農業推進課	災害時における遺体安置所開設の協力に関する協定書	南国市長	H26.12.25
229	農業振興部	農産物マーケティング戦略課	災害時における物資の供給に関する協定書	高知県農業協同組合中央会	R5.3.31
230	林業振興・環境部	林業環境政策課	大規模災害時における電波中継基地局としての土地の使用に関する協定書	日本放送協会松山放送局 日本放送協会高知放送局	H29.3.7
231	林業振興・環境部	自然共生課	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定	高知市	H28.3.15
232	林業振興・環境部	環境対策課	災害廃棄物等の収集・運搬の協力に関する協定書	(一社)高知県トラック協会	H28.9.28
233	林業振興・環境部	環境対策課	災害発生時における損壊家屋等の解体撤去の協力に関する協定書	(一社)高知県建設業協会	H29.3.24
234	林業振興・環境部	森づくり推進課	避難場所等の管理・運営に関する確認書	香美市長	R5.3.30
235	林業振興・環境部	自然共生課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定	高知市教育委員会 高知市立青柳中学校	H24.10.4
236	林業振興・環境部	環境対策課	災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定	(一社)高知県リサイクル協会	H20.11.4
237	林業振興・環境部	環境対策課	災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定	(一社)高知県産業廃棄物協会	H20.11.4
238	林業振興・環境部	環境対策課	災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定	日野興業株式会社高知営業所	H31.3.25
239	林業振興・環境部	環境対策課	災害廃棄物の処理の協力に関する協定書	住友大阪セメント株式会社、須崎市	R1.10.31
240	林業振興・環境部	木材産業振興課	災害対応用木材供給体制構築事業に関する連携協定書	協同組合高幡木材センター 協同組合西部木材センター	R2.10.28
241	林業振興・環境部	環境対策課	災害時における復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定	(一社)日本補償コンサルタント復興支援協会	R3.2.10
242	水産振興部	漁業管理課	船舶による輸送等災害応急対策に関する協定	高知海上保安部、高知県水難救済会	H21.3.27
243	水産振興部	漁業管理課	漁船による輸送等災害応急対策に関する協定書	高知県近海鰹鮪漁業協会	H24.7.25
244	土木部	道路課	南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定	国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所 国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所 一般社団法人高知県建設業協会	H28.3.28
245	土木部	港湾・海岸課	大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定	全国圧入協会会長	H27.7.24
246	土木部	用地対策課	地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定書	国土交通省国土地理院長	H26.3.31
247	土木部	建設管理課（須崎土木事務所）	南海トラフ地震における現地活動拠点としての施設使用に関する協定書	須崎市	H26.11.26
248	土木部	土木政策課	情報提供ネットワーク構築に関する協定	国土交通省四国地方整備局長 徳島県知事 香川県知事 愛媛県知事	H24.1.31
249	土木部	土木政策課	情報提供ネットワーク構築に関する細目協定	国土交通省四国地方整備局長	H24.1.31
250	土木部	土木政策課	四国地方における災害時の応援に関する申し合わせ	四国地方整備局（四国地方整備局企画部） 四国各県土木部	H21.3.31
251	土木部	土木政策課	大規模災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会	H17.12.15
252	土木部	土木政策課	大規模災害発生時における支援活動に関する細目協定	(社)高知県建設業協会	H22.9.15
253	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会室戸支部	H23.5.24
254	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会安芸支部	H23.5.20
255	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会南国支部	H23.5.12
256	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会嶺北支部	H23.7.26
257	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会伊野支部	H23.3.15
258	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会高吾北支部	H22.9.29
259	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会高陵支部	H23.6.8
260	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会高幡支部	H23.3.10
261	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会中村支部	H23.4.1
262	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	宿毛地区建設協会	H20.8.29
263	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	(社)高知県建設業協会土佐清水支部	H23.3.14
264	土木部	土木政策課	災害発生時における支援活動に関する協定	高知地区建設業協会 高知県建設業協会高知支部	H24.9.19
265	土木部	土木政策課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定	高知市	H25.3.19
266	土木部	土木政策課	災害時における高知県が管理する公共土木施設の緊急的な被災状況調査の支援に関する協定書	一般社団法人高知県測量設計協会	R2.2.25
267	土木部	河川課	坂本ダム放流警報設備等による災害情報等の伝達に関する協定	宿毛市	H18.2.21
268	土木部	河川課	桐見ダム放流警報設備等による災害情報等の伝達に関する協定	越知町	H25.9.4
269	土木部	河川課	永瀬ダム放流警報設備等による災害情報等の伝達に関する協定	香美市	H18.12.25
270	土木部	河川課	鏡ダム放流警報設備による災害情報等の伝達に関する協定	高知市	H19.8.1
271	土木部	河川課	洪水時における新御在所橋の通行制限に関する覚書	香美市	H20.3.14
272	土木部	防災砂防課	高知県防災エキスパート制度に関する協定	(社)高知県建設技術公社	H8.10.15
273	土木部	防災砂防課	高知県と気象庁が共同して行う土砂災害警戒情報に関する協定	気象庁	H19.6.1
274	土木部	防災砂防課	土砂災害警戒情報等の実施に係る高知県と高知地方気象台間の気象・砂防情報等の交換に関する協定	高知地方気象台	H19.6.1
275	土木部	防災砂防課	土砂災害警戒情報等の実施に係る高知県と高知地方気象台間の気象・砂防情報等の交換に関する細目協定	高知地方気象台防災管理官	H30.3.1
276	土木部	道路課	大規模災害発生時における相互協力に関する協定	西日本高速道路㈱	H24.5.11
277	土木部	道路課	「大規模災害発生時における相互協力に関する協定」に関する細目協定	西日本高速道路㈱四国支社	H24.5.11

278	土木部	道路課	南海トラフ地震発生時の道路啓開への協力に関する協定書	高知県森林組合連合会	R1.11.29
279	土木部	道路課	南海トラフ地震発生時の道路啓開に係る保有建設機械の提供に関する協定書	奏重機（有） （株）アクティオ （有）浦戸整備工業 （有）高吾重機 （株）四国建設センター （株）西部レントオール （有）大和建機 （株）東部レントオール トーヨースギウエ（株） 西尾レントオール（株） （有）幡多重機 日立建機日本（株） 松田鉱産（株） 陽和産業（株）	R2.9.18
280	土木部	道路課	南海トラフ地震等の大規模災害発生時の道路啓開に係る車両の移動等の協力に関する協定書	全日本高速道路レッカー事業協同組合	R3.2.17
281	土木部	道路課	南海トラフ地震発生時の道路啓開への協力に関する協定書	高知県素材生産業協同組合連合会	R4.9.20
282	土木部	公園上下水道課	土佐西南大規模公園における津波防災対応及び避難場所としての利用に関する協定	四万十市	H23.10.6
283	土木部	公園上下水道課	土佐西南大規模公園における津波防災対応に関する申し合わせ（覚書）	黒潮町	H23.10.6
284	土木部	公園上下水道課	災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定	県内下水道管理者（16市町村長）	H25.7.23
285	土木部	公園上下水道課	災害時における高知県内の下水道終末処理場及びポンプ場の復旧支援に関する災害支援協定	日本下水道事業団　理事長 県内下水道管理者（16市町村長）	H28.4.1
286	土木部	公園上下水道課	災害時における高知県内の下水道管路施設の復旧支援に関する協定	日本下水道管路管理業協会　会長 県内下水道及び集落排水施設管理者（23市町村長）	R6.4.1
287	土木部	公園上下水道課	大規模災害時における室戸警察署災害警備本部用施設としての高知県立室戸広域公園使用に関する協定書	室戸警察署長	H25.10.21
288	土木部	公園上下水道課	災害時における浄化槽の復旧支援活動に関する協定	（社）高知県浄化槽協会 （財）高知県環境検査センター	H26.5.15
289	土木部	公園上下水道課	災害時における農業集落排水施設を管理する市町村の相互支援及び復旧支援に関する協定	高知県土地改良事業団体連合会県内農業集落排水施設管理者（17市町村）	H26.5.26
290	土木部	公園上下水道課	災害時における気象観測の協力体制に関する覚書	高知地方気象台	H30.10.12
291	土木部	公園上下水道課	土佐西南大規模公園ソフトボール場を緊急用ヘリコプター離発着として使用することに関する協定書	四万十市 幡多中央消防組合	R3.9.7
292	土木部	公園上下水道課	土佐西南大規模公園の一部施設を緊急用ヘリコプター離発着として使用することに関する協定書	幡多中央消防組合	R4.1.11
293	土木部	公園上下水道課	災害時等における高知県内の下水道施設の技術支援協力に関する協定	（公社）全国上下水道コンサルタント協会　中国・四国支部 支部長 県内下水道及び集落排水施設管理者（23市町村長）	R4.8.30
294	土木部	住宅課	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	（一社）プレハブ建築協会	H7.7.26
295	土木部	住宅課	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	一般社団法人 全国木造建設事業協会	H24.1.11
296	土木部	住宅課	大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	（公社）高知県宅地建物取引業協会	H17.8.26
297	土木部	住宅課	大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	（公社）全日本不動産協会高知県本部	H17.9.29
298	土木部	住宅課	災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会	H24.3.30
299	土木部	住宅課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定	高知市長　岡崎　誠也	H23.12.8
300	土木部	住宅課	災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定書	独立行政法人住宅金融支援機構	H27.9.30
301	土木部	住宅課	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	一般社団法人日本木造住宅産業協会	R1.6.4
302	土木部	住宅課	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	一般社団法人日本ムービングハウス協会	R2.8.4
303	土木部	住宅課	災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書	一般社団法人高知県中小建築業協会	R6..3.18
304	土木部	建築指導課	高知県被災建築物応急危険度判定士の召集に関する協定	（公社）高知県建築士会	H15.2.10
305	土木部	建築課	大規模災害時における支援活動に関する協定	（一社）高知県設備協会	H22.2.25
306	土木部	港湾振興課	高知新港における災害時の緊急避難場所提供等に関する協定	四国トランスポート（株）（旧名称：（株）県運）	R4.1.21
307	土木部	港湾振興課	高知新港における災害時の緊急避難場所提供等に関する協定	大東冷蔵（株）・（株）チョカス	R5.1.6
308	土木部	港湾・海岸課	大規模災害時の支援活動に関する協定	（社）日本埋立浚渫協会四国支部	H17.10.13
309	土木部	港湾・海岸課	災害時の応急対策業務に関する協定	高知県港湾空港建設協会、全日本漁港建設協会高知県支部	H17.10.13
310	土木部	港湾・海岸課	異常時における港湾・海岸施設の点検及び災害復旧等に関する覚書	国土交通省四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所	H19.3.26 R2.6.15(改正)
311	土木部	港湾・海岸課	災害時における応急活動の協力に関する協定	日本貨物鉄道（株）	H20.2.18
312	土木部	港湾・海岸課	あしずり港移動式耐震係留施設に関する管理協定書	土佐清水市	H15.12.15
313	土木部	港湾・海岸課	災害時における船舶による輸送等に関する協定書	日本内航海運組合総連合会会長	H24.10.10
314	土木部	港湾・海岸課	災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定	四国地方整備局次長 四国内港湾管理者 民間協力者	H27.11.5
315	会計管理局	会計管理課	大規模災害発生時における高知県指定金融機関の事務取扱に関する協定書	（株）四国銀行	H29.9.1
316	公営企業局	電気工水課	四国4県における工業用水道被災時の相互応援に関する協定	四国4県公営企業管理者	H22.2.24
317	公営企業局	電気工水課	災害時における工業用水道の応急対策業務等に関する協定	高知市管工事設備業協同組合	H24.1.23
318	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理・運営に関する確認書	高知市	H20.11.12
319	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理・運営に関する確認書	本山町	H23.9.8
320	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理・運営に関する確認書	香美市	H24.4.2
321	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理・運営に関する確認書	佐川町	H24.4.16
322	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理・運営に関する確認書	田野町	H25.3.27
323	教育委員会	学校安全対策課	避難所及び避難場所の管理・運営に関する変更確認書	須崎市	R2.1.31
324	教育委員会	学校安全対策課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	高知市	H23.12.5
325	教育委員会	学校安全対策課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	南国市	H24.1.12
326	教育委員会	学校安全対策課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	高知市	H25.3.25
327	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理及び運営に関する確認書	香南市	H26.6.19
328	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理及び運営に関する確認書	四万十市	H26.11.7
329	教育委員会	学校安全対策課	避難所の管理・運営に関する確認書	宿毛市	H27.1.23
330	教育委員会	学校安全対策課	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	安芸市	H26.10.31
331	教育委員会	特別支援教育課	災害時要援護者の避難生活支援に関する協定書	高知市	H24.1.27
332	教育委員会	特別支援教育課	災害時における広域福祉避難所（知的・発達障害児者）の設置運営に関する協定書	南国市、香南市、香美市、大豊町	H25.4.25
333	教育委員会	特別支援教育課	災害時における広域福祉避難所（障害児者）の設置運営に関する協定書	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村	H26.12.3
334	教育委員会	特別支援教育課	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	南国市、社会福祉法人土佐希望の家	H27.1.15
335	教育委員会	特別支援教育課	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	高知市	H29.9.1
336	教育委員会	特別支援教育課	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	高知市	H30.3.1
337	教育委員会	教育政策課	災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書	高知市	H28.3.31
338	教育委員会	教育政策課	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書（教育センター）	高知市	R2.11.4
339	教育委員会	学校安全対策課	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書	高知市	R1.9.1
340	教育委員会	学校安全対策課	避難場所の管理及び運営に関する確認書	四万十市	H27.8.4
341	教育委員会	学校安全対策課	避難所及び避難場所の管理・運営に関する確認書	須崎市	H28.5.25
342	教育委員会	学校安全対策課	避難所の管理・運営に関する確認書	梼原町	H28.4.26
343	教育委員会	学校安全対策課	避難所の管理・運営に関する確認書	四万十町	R1.9.26
344	教育委員会	生涯学習課	災害時における避難所等施設利用に関する協定書 （県立幡多青少年の家）	黒潮町	H28.4.1
345	教育委員会	学校安全対策課	南海トラフ大地震発生時等における土地の使用に関する協定書	四国電力株式会社 四国電力株式会社送配電カンパニー	R2.2.3
346	教育委員会	生涯学習課	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書（県立塩見記念青少年プラザ）	高知市	R1.7.3
347	教育委員会	学校安全対策課	災害時の避難所及び緊急避難場所の管理・運営に関する協定書	土佐市	R2.12.8
348	警察本部	警備第二課	須崎警察署災害警備本部用施設としての須崎第2地方合同庁舎使用に関する協定	須崎税務署	H17.2.9
349	警察本部	警備第二課	災害発生時の道路障害物の排除活動に係る協力に関する覚書	（社）日本自動車連盟四国本部高知支部	H17.4.28
350	警察本部	警備第二課	大規模災害に際しての高知県警察と陸上自衛隊第14旅団との相互協力に関する協定	陸上自衛隊第14旅団	H18.3.27
351	警察本部	警備第二課	大規模災害時等における高知警察署との郵便事業株式会社高知支店使用承諾に関する協定	郵便事業株式会社高知支店	H19.10.1
352	警察本部	警備第二課	大規模災害時等における香南警察署との土佐香美農業協同組合使用承諾に関する協定	土佐香美農業協同組合	H19.9.4
353	警察本部	警備第二課	大規模災害時等における高知南警察署との自由民権記念館使用承諾に関する協定	高知市教育委員会	H19.11.29
354	警察本部	警備第二課	大規模災害時における窪川警察署との四万十農業協同組合会館使用承諾に関する協定書	四万十農業協同組合	H20.11.19
355	警察本部	警備第二課	大規模災害時等における香美市と香美警察署との市庁舎使用承諾に関する協定	香美市	H23.6.15
356	警察本部	警備第二課	大規模災害時における室戸警察署災害警備本部用施設としての滞在型健康施設ニューサンパレスむろと使用に関する協定	滞在型健康施設ニューサンパレスむろと管理責任者・内田脳神経外科	H23.10.21
357	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における航空機への給油に関する協定	入交石油株式会社	H24.7.27
358	警察本部	警備第二課	大規模災害時に伴う香南警察署と香南市における香南市消防本部・消防署庁舎の使用に関する協定署	香南市長	H24.10.23
359	警察本部	鑑識課	死体の身元確認等における協力体制に関する協定	（社）高知県歯科医師会	H25.8.7
360	警察本部	地域課	大規模災害等発生時における警察支援活動に関する協定	高知県警友連合会	H25.9.5
361	警察本部	警備第二課	大規模災害時における室戸警察署災害警備本部用施設としての高知県立室戸広域公園使用に関する協定書	高知県土木部　安芸土木事務所	H25.10.23
362	警察本部	警備第二課	津波発生時における緊急避難場所としての施設使用等に関する協定書	高知市	H26.5.19
363	警察本部	警備第二課	地震と大規模災害時における須崎警察署災害警備本部の設置場所の借用について	須崎市役所	H26.11.17
364	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における燃料及び活動拠点の提供に関する協定	㈱高知ニュードライバー学院中村自動車学校等	H27.1.16
365	警察本部	警備第二課	大規模災害時における国立大学法人高知大学と高知県高知南警察署との施設・敷地の貸与協力に関する協定	高知大学	H27.2.6
366	警察本部	警備第二課	大規模災害時における安芸警察署災害対策警備本部用施設としての安芸総合庁舎の使用に関する協定	高知県安芸福祉保健所	H27.3.10
367	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における活動拠点及び燃料の提供、その他車両による協力に関する協定	宿毛自動車学校	H27.5.25
368	警察本部	警備第二課	南海トラフ巨大地震等大規模災害時におけるいの町役場と土佐警察署との施設・敷地の貸与協力（災害警備本部設置）に関する協定	いの町 総務課	H27.5.26

369	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における燃料及び活動拠点の提供に関する協定	(株)東部自動車学校 (南国自動車学校)	H27.5.27
370	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における燃料及び活動拠点の提供に関する協定	(株)ケーディエス (高知県自動車学校)	H27.6.8
371	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における活動拠点の提供に関する協定	(有)オーシャンクルー (須崎自動車学校)	H27.6.17
372	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における燃料及び活動拠点の提供に関する協定	(株)東部自動車学校 (東部自動車学校)	H27.6.19
373	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における活動拠点の提供に関する協定	(株)新土佐自動車学校	H27.6.23
374	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における活動拠点及び燃料の提供、その他車両による協力に関する協定	(有)安芸自動車学校	H27.6.25
375	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における燃料及び活動拠点の提供に関する協定	(株)高知ニュードライバー学院	H27.7.27
376	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における燃料及び活動拠点の提供に関する協定	(株)高知中央自動車学校	H27.8.18
377	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における活動拠点の提供に関する協定	(株)高知自動車協会	〃
378	警察本部	警備第二課	大規模災害時等における活動拠点の提供に関する協定	土佐くろしお農業協同組合	H28.1.7
379	警察本部	警備第二課	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	H28.2.10
380	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における中村警察署清水警察署庁舎代替施設に関する協定書	土佐清水市長	H28.12.21
381	警察本部	警備第二課	大規模災害時における警察車両の一時避難駐車場所の提供に関する協定書	土佐くろしお鉄道	H30.8.27
382	警察本部	警備第二課	災害時における警察公用車両の一時退避場所の提供に関する協定	高知県	R2.7.9
383	警察本部	警備第二課	「地域の安全・安心」に関する包括連携に関する協定書	損害保険ジャパン株式会社	R2.7.29
384	警察本部	警備第二課	大規模災害時等における活動拠点の提供に関する協定書	高知県農業協同組合	R3.6.1
385	警察本部	警備第二課	南海トラフ地震等大規模災害時における土佐市と高知県土佐警察署との施設・敷地の貸与協力に関する協定書	土佐市	R3.10.19
386	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における駐車場等の一時使用に関する協定書	株式会社サニーマート	R4.5.30
387	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における駐車場の一時使用に関する協定書	高知市農業協同組合	R4.6.21
388	警察本部	警備第二課	災害救助犬の出動に関する協定	SEIWASOH ドッグスクール Shikoku K－9	R4.9.2
389	警察本部	警備第二課	小型車両系建設機械の訓練場所の提供に関する協定	香美森林組合	R4.9.29
390	警察本部	警備第二課	宿毛市の地域の防災力向上に向けた連携と協力に関する協定書	宿毛市、幡多西部消防組合宿毛消防署、宿毛海上保安署	R4.11.14
391	警察本部	警備第二課	南海トラフ地震等大規模災害時における土佐市と高知県土佐警察署との施設・敷地の貸与協力に関する協定書	土佐市	R4.12.20
392	警察本部	警備第二課	南海トラフ地震等大規模災害時における宿毛市と宿毛警察署との施設及び倉庫の貸与に関する協定	宿毛市	R5.1.12
393	警察本部	警備第二課	大規模災害発生時における駐車場の一時使用に関する協定書	株式会社西山合名	R5.3.1
394	警察本部	警備第二課	大月町の地域の防災力向上に向けた連携と協力に関する協定書	大月町、幡多西部消防組合大月分署、 宿毛海上保安署	R4.11.21

１．２．２　広域応援

１．２．２．１　全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定

（趣旨）

第１条　この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第23号）第５条の２及び第８条第２項第１２号の規定に基づき、地震等による大規模災害が発生した場合において、各ブロック知事会（以下「ブロック」という。）で締結する災害時の相互応援協定等では被災者の救援等の対策が十分に実施できない場合に、全国知事会の調整の下に行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項を定めるものとする。

２　前項の規定は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）が適用される事態に準用する。

（都道府県の役割）

第２条　都道府県は、応援を必要とする都道府県（以下「被災県」という。）に対して、相互扶助の精神に基づき、全国知事会の調整の下で行われる全国的な広域応援に協力するものとする。

２　都道府県は、前項における広域応援の実効性を高めるため、日頃より、都道府県間及びブロック間における連携を強め、自律的な支援が可能となる体制を構築することに努めるものとする。

（ブロック幹事県の設置等）

第３条　被災県に対する応援を円滑に実施するため、次表の各ブロックに幹事県を置く。

ブロック知事会名	構成都道府県名
北海道東北地方知事会	北海道 青森県 秋田県 岩手県 山形県 宮城県 福島県 新潟県
関東地方知事会	東京都 群馬県 栃木県 茨城県 埼玉県 千葉県 神奈川県 山梨県 静岡県 長野県
中部圏知事会	富山県 石川県 岐阜県 愛知県 三重県 長野県 静岡県 福井県 滋賀県
近畿ブロック知事会	福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県 兵庫県 鳥取県 徳島県
中国地方知事会	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国知事会	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州地方知事会	福岡県 佐賀県 長崎県 大分県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 山口県

2　複数のブロックに所属する都道府県の所属ブロックについては、別に定めるところによるものとする。
3　幹事県は、原則として各ブロック知事会の会長都道府県又は常任世話人県をもって充てる。ただし、ブロック内の協議により、会長都道府県又は常任世話人県以外の都道府県を幹事県とした場合は、この限りでない。
4　各ブロックにおいては、ブロック内での相互応援協定等を締結し、被災した都道府県ごとに支援を担当する都道府県（カバー（支援）県）を定めるなど、ブロック内での支援体制の構築に努めるものとする。
5　幹事県は、被災県に対する応援を速やかに行うため、自らのブロック内の総合調整を行い、ブロック内での支援では被災者の救援等の対策が十分に実施できない場合には、全国知事会に対し、広域応援の要請を行うものとする。
6　幹事県が被災等によりその事務を遂行できなくなったブロックは、当該ブロック内で速やかに協議のうえ、幹事県に代って職務を行う都道府県（以下「幹事代理県」という。）を決定し、幹事代理県となった都道府県はその旨を全国知事会に報告するものとする。

（災害対策都道府県連絡本部の設置）
第４条　いずれかの都道府県において、震度６弱以上が観測された地震又は大雨特別警報が発表された大雨、もしくはそれらに相当する程度の災害が発生したと考えられる場合、全国知事会は、被災情報等の収集・連絡事務及び広域応援に係る調整を迅速かつ的確に進めるため、速やかに、全国知事会事務総長を本部長とする災害対策都道府県連絡本部（以下「連絡本部」という。）を設置する。
2　連絡本部は、被災県及び被災県の所属するブロックの幹事県並びに国等の関係団体から、被災情報等の収集に努めるとともに、広域応援に係る調整を行う。
3　連絡本部は、収集した被災情報等について、各都道府県に連絡を行う。
4　連絡本部の組織等必要な事項は、別に定める。

（災害対策都道府県現地連絡本部の設置等）
第５条　前条の連絡本部が設置された場合にあって、被災県での情報収集等が必要と認められる場合には、全国知事会は、被災県に情報収集要員（リエゾン）を派遣する。
2　複数の県において被害が見込まれる大規模・広域災害時にあっては、全国知事会は、情報収集要員の派遣に、危機管理・防災特別委員会委員長県及び副委員長県の協力を得る。
3　情報収集要員からの情報等に基づき、被災県において広域応援の調整が必要と見込まれるときは、全国知事会は、被災県に災害対策都道府県現地連絡本部（以下

「現地連絡本部」という。）を設置する。
4　現地連絡本部は、全国知事会の情報収集要員やブロック幹事県の職員等で構成し、被災情報等の収集に努めるとともに、国や関係団体との広域応援に係る調整を行う。

（緊急広域災害対策本部の設置）
第６条　複数の都道府県において被害が見込まれる大規模・広域災害の発生時には、全国知事会は、全国知事会会長を本部長、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長を副本部長とする緊急広域災害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。
2　対策本部は、第４条第１項の連絡本部の事務を引き継ぎ、被災情報等の収集・連絡事務及び広域応援に係る調整を迅速かつ的確に進める。
3　本部長に事故のあった場合は、副本部長がその事務を代行する。
4　対策本部の組織等必要な事項は、別に定める。

（広域応援の実施）
第７条　全国知事会は、被災県の属するブロックの幹事県から、第３条第５項に基づく広域応援の要請があった場合には、全国的な広域応援を実施するため、都道府県に対して応援の要請を行う。
2　全国知事会から応援の要請を受けた都道府県は、最大限その責務を果たすよう努めなくてはならない。
3　通信の途絶等により、第３条第５項の要請がなされない場合にあっても、広域応援の必要があると認められる場合には、全国知事会は第１項に規定する広域応援の要請を行うことができる。

（業務の代行）
第８条　首都直下地震等により、第４条から前条までの全国知事会による広域応援に係る調整が困難な場合には、関東地方知事会の幹事県が、広域応援に関する業務を代行する。
2　前項の場合において、関東地方知事会の幹事県による広域応援に関する業務の代行が困難なときは、近畿ブロック知事会の幹事県が、広域応援に関する業務を代行する。

（経費の負担）
第９条　広域応援を行った都道府県が当該広域応援に要した経費は、原則として広域応援を受けた被災県の負担とする。ただし、被災県と広域応援を行った都道府県との間で協議した結果、合意が得られた場合については、この限りではない。

2　被災県は、費用を支弁するいとまがない場合等やむを得ない事情があるときは、広域応援を行う都道府県に当該費用の一時繰替え（国民保護に関しては「立替え」と読み替える。以下同じ。）支弁を求めることができるものとする。
3　被災県は、前項の繰替え支弁がなされたときは、原則として年度内に繰替え支弁をした都道府県に対し繰戻しをしなければならない。

（他の協定との関係）
第10条　この協定は、都道府県がブロック及び個別に締結する災害時の相互応援協定等を妨げるものではない。

（訓練の実施）
第11条　全国知事会及び都道府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要な訓練を適時実施するものとする。

（その他）
第12条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、全国知事会会長が別に定めるものとする。

附則　この協定は、平成18年７月12日から適用する。
2　平成８年７月18日に締結された協定は、これを廃止する。

附則　この協定は、平成19年７月12日から適用する
2　平成18年７月12日に締結された協定は、これを廃止する。

附則　この協定は、平成24年５月18日から適用する。
2　平成19年７月12日に締結された協定は、これを廃止する。

附則　この協定は、平成30年11月９日から適用する
2　平成24年５月18日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結を証するため、協定書に全国知事会会長、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長及び全国知事会東日本大震災復興協力本部本部長並びに各ブロックの会長又は常任世話人が記名し、全国知事会においてこれを保有するとともに、各都道府県に対しその写しを交付するものとする。

平成30年11月９日

全　国　知　事　会　会　長
埼　玉　県　知　事

全国知事会　危機管理・防災特別委員会委員長
三　重　県　知　事

全国知事会　東日本大震災復興協力本部本部長
静　岡　県　知　事

北海道東北地方知事会会長
北　海　道　知　事

関東地方知事会会長
埼　玉　県　知　事

中部圏知事会会長
愛　知　県　知　事

近畿ブロック知事会会長
滋　賀　県　知　事

中国地方知事会会長
広　島　県　知　事

四国知事会常任世話人
愛　媛　県　知　事

九州地方知事会会長
大　分　県　知　事

１．２．２．２　中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定書

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県（以下「中国・四国９県」という。）は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の規定する災害又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）が適用される事態（以下「災害等」という。）が発生し、災害等が発生した県（以下「被災県」という。）が独自では十分な応急措置及び国民保護措置等（以下「応急措置等」という。）が実施できない場合に、迅速かつ的確に被災県における応急措置等の支援を実施するため、次のとおり協定を締結する。

（カウンターパート制による支援）

第１条　中国・四国９県は、被災県に対する支援を行う県を予め定めたカウンターパート制により、災害等発生当初から円滑かつ迅速に支援を行なう。

２　カウンターパート制により被災県に対する支援を行う県は、災害等発生後、必要に応じて、速やかに連絡員を被災県に派遣し、情報収集を行うとともに、被災県が必要とする支援を実施する。

（広域支援本部の設置）

第２条　　中国・四国９県は、被災状況に応じた、より的確な支援を実施するため、中国地方知事会の会長県（以下「会長県」という。）及び四国知事会の常任世話人県（以下「常任世話人県」という。）に広域支援本部を設置する。

２　広域支援本部は相互に連携し、被災県の被災状況や各県の支援状況等の情報集約を行い、被災県に対する支援に係る包括的な調整を行う。

３　会長県及び常任世話人県が被災した場合における広域支援本部の設置県については、別に定める。

（支援の内容）

第３条　支援の内容は、次のとおりとする。

(1) 食料、飲料水、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供

(2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な物資及び資機材の提供

(3) 避難、救援、消火、救急活動等に必要な車両、舟艇、航空機の派遣及びあっせん並びに資機材の提供

(4) 医療、救援、応急復旧等に必要な医療職、技術職、技能職等の職員の派遣

(5) 避難者を受け入れるための施設の提供

(6) 前各号に定めるもののほか特に要請のあった事項

（広域支援本部による支援の要請）

第４条　広域支援本部の設置県の知事は、所属ブロックの構成県だけでは被災県に対して十分な支援ができないと判断したときは、中国ブロックにあっては常任世話人県の知事に、四国ブロックにあっては会長県の知事に対し、文書をもって支援要請する。ただし、そのいとまがない場合は、電話等により支援要請を行い、後日、速やかに文書を提出するものとする。

（支援に要する経費の負担等）

第５条　支援に要した経費は、原則として支援を受けた県（以下「被支援県」という。）の負担とする。

２　被支援県が前項に規定する経費を支弁するいとまがない場合は、支援を実施した県が一時繰替（国民保護に関しては「立替」と読み替える。以下の同じ）支弁するものとする。

３　前２項に定めるもののほか経費の負担等に関し必要な事項は、別に定める。

（平常時の相互交流）

第６条　中国・四国９県は、この協定に基づいて支援が円滑に行われるよう、毎年１回地域防災計画、国民保護計画及びその他参考資料を相互に提供するほか、各県が実施する訓練等に相互に参加するなど、各県間の相互交流を図るものとする。

（他の協定との関係）

第７条　この協定は、各県が別に締結した災害時等における相互支援に関する協定を排除するものではない。

（その他）

第８条　この協定の実施に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項は、各県が協議して定めるものとする。

以上のとおり協定を締結したことを証するため、この協定書９通を作成し、各県が記名・押印をして、各自その１通を所持する。

附則

１　この協定は平成 24 年３月１日から施行する。

２　平成７年 12 月５日に締結された協定は、これを廃止する。

鳥取県代表者　鳥取県知事　平　井　伸　治
島根県代表者　島根県知事　溝　口　善兵衛
岡山県代表者　岡山県知事　石　井　正　弘
広島県代表者　広島県知事　湯　﨑　英　彦
山口県代表者　山口県知事　二　井　関　成
徳島県代表者　徳島県知事　飯　泉　嘉　門
香川県代表者　香川県知事　浜　田　恵　造
愛媛県代表者　愛媛県知事　中　村　時　広
高知県代表者　高知県知事　尾　﨑　正　直

１．２．２．３　危機事象発生時の四国４県広域応援に関する基本協定

徳島県、香川県、愛媛県及び高知県（以下「四国４県」という。）は、南海地震等自然災害はもとより、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成１６年法律第１１２号）が適用される事態その他県民や滞在者の生命、身体及び財産に重大な被害が生じる危機事象の発生時における応援・協力体制を構築し、応急対策、応急復旧等を円滑に行うため、広域応援に関する協定（平成７年１０月２０日締結）を発展的に見直し、この協定を定めるものとする。

（趣旨）

第１条　この協定は、四国４県のいずれかにおいて、南海地震をはじめとして、次の各号に掲げる事態（以下「危機事象」という。）が発生し、危機事象が発生した県（以下「危機事象発生県」という。）のみでは救援等の応急対策が十分に実施できない場合に、危機事象発生県からの要請に基づき、四国内での広域応援活動を迅速かつ円滑に遂行するための基本となる事項を定めるものとする。

（１）災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害

（２）武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成１５年法律第７９号）に定める武力攻撃事態等及び緊急対処事態

（３）前２号に定めるもののほか、県民及び滞在者の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態

（応援幹事県の決定等）

第２条　危機事象発生県以外の県は、速やかに連絡を取り合い、危機事象発生県の広域応援計画の立案や広域応援活動を中心となって行う県（以下「応援幹事県」という。）を決定し、広域応援体制の調整を行うものとする。

２　各県は、あらかじめ広域応援に関する連絡担当部局を定めるなど、連絡体制を整備し、危機事象発生時には、速やかに必要な情報を相互に伝達するものとする。

（自主的応援出動）

第３条　震度６以上の地震が観測された場合又は県間の通信途絶等の緊急事態が生じた場合には、危機事象発生県以外の県は、危機事象発生県からの広域応援の要請がなくとも、速やかに情報収集活動をはじめ、必要な応急措置をとるものとする。

（情報の共有）

第４条　四国４県は、広域応援を行う場合における提供可能な物資及び資機材の品目及び数量、救急医療施設の所在地等必要な情報の共有化を図るものとする。

（広域応援の種類等）

第５条　広域応援の種類は、次のとおりとする。

（１）物資及び資機材の提供

（２）施設、設備及び機器の使用又は貸与

（３）職員の派遣

（４）試験検査等の実施その他の役務の提供

（５）前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

２　前項各号に掲げる応援が速やかに行われるよう、各県は平素から関係機関等と十分な連絡体制をとり、迅速かつ的確な対応に万全を期するよう努めるものとする。

３　具体的な広域応援内容等については、必要に応じて危機事象ごとに別に定めるものとする。

（広域応援の要請の手続等）

第６条　広域応援が円滑に実施できるよう、あらかじめ広域応援の要請手続、活動の内容等については、別に定めるものとする。

（広域応援の経費の負担等）

第７条　広域応援に要した経費は、原則として、広域応援を受けた県の負担とする。

２　広域応援を受けた県が、前項の経費を支弁するいとまがなく、かつ、広域応援を受けた県から要請があった場合には、広域応援をした県は、一時繰替え支弁するものとする。

３　第３条の自主的応援出動を行う県については、広域応援の要請があったものとみなし、自主的応援出動に要した経費の負担については前２項に準じて取り扱うものとする。ただし、危機事象の発生状況等に係る情報収集活動に要する経費は、広域応援を行う県の負担とする。

（物資等の携行）

第８条　広域応援をする県は、危機事象発生県の要請又は第３条の自主的応援出動により職員の派遣をする場合には、派遣職員自らが消費し、又は使用する物資等を携行させるものとする。

（資料の交換等）

第９条　四国４県は、この協定に基づく応援が円滑に実施されるよう、毎年４月１日現在の地域防災計画、国民保護計画、危機事象ごとの担当部局一覧その他広域応援活動に必要な資料を相互に交換するものとする。

（訓練）

第１０条　四国４県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、合同して応急対策等に関する訓練を実施するよう努めるものとする。

（その他）

第１１条　この協定の実施に関し必要な事項又はこの協定に定めのない事項で、特に協議が必要なものが生じた場合には、その都度四国４県が協議して定めるものとする。

（施行）

第１２条　この協定は、平成１９年２月５日から施行する。

この協定を締結したことを証するため、この協定書４通を作成し、各県の知事が記名押印をして、各自その１通を所持する。

平成１９年２月５日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

香川県知事　真　鍋　武　紀

愛媛県知事　加　戸　守　行

高知県知事　橋　本　大二郎

１．２．２．４　関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定

（目的）

第１条　この協定は、関西広域連合（以下「甲」という。）及び四国知事会（以下「乙」という。）を構成するいずれかの府県市（以下「構成府県市」という。）において、大規模な災害等が発生し、被災連合組織の構成府県市のみでは十分な災害対策等の応援ができないときに、他方の連合組織の構成府県市の応援を受けることにより、被災した構成府県市の災害対策等を迅速かつ円滑に実施するため、必要な事項について定める。

（定義）

第２条　この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

（１）災害等　次に掲げる事象をいう。

イ　災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１号に規定する災害

ロ　武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成 15 年法律第 79 号）第１条に規定する武力攻撃事態等及び同法第２５条第１項に規定する緊急対処事態

ハ　イ及びロに掲げるもののほか、構成府県市の住民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態

（２）連合組織　甲又は乙のそれぞれをいう。

（３）被災連合組織　甲又は乙のうち、災害等により被災した構成府県市の属する連合組織をいう。

（４）災害対策等　災害応急又は災害復旧・復興に関する対策をいう。

（応援の種類）

第３条　応援の種類は、次のとおりとする。

（１）職員の派遣

（２）食料、飲料水及び生活必需品の提供

（３）資機材の提供

（４）避難者及び傷病者の受入れ

（５）車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保

（６）医療支援

（７）その他被災した構成府県市が要請した措置

（応援の要請）

第４条　被災した構成府県市は、当該被災した構成府県市単独では、十分な災害対策等ができないと判断したときは、速やかに被災連合組織に対し、応援を要請する。

２　前項の被災連合組織は、自らの構成府県市のみでは被災した構成府県市に対し十分な災害対策等の応援ができないと判断したときは、速やかに他方の連合組織に対し応援を要請する。

３　前項の規定による要請は、電話等の情報伝達手段により、次に掲げる事項を明らかにして行うものとする。ただし、状況把握が困難であるため、伝達できない事項がある場合には、当該事項を省略することができる。

（１）被害の状況

（２）要請する応援の内容

（３）応援を要請する構成府県市及び当該構成府県市が指示する場所までの経路
（４）その他留意すべき事項
４　被災連合組織は、第２項の規定による要請を口頭で行った場合は、当該要請について速やかに書面を作成し、提出するものとする。

（応援の実施）

第５条　前条第２項の規定による要請を受けた連合組織は、自らも同時期に被災連合組織となる等、他方の連合組織の構成府県市を応援することが困難である場合を除き、速やかに被災連合組織を応援するものとする。
２　前項の規定による応援は、応援の要請を受けた連合組織が自らの構成府県市に対し、被災連合組織の構成府県市のうち応援の対象とする構成府県市（以下「対象府県市」という。）を割り当てて行うものとする。
３　前項の規定により対象府県市を割り当てられた構成府県市（以下「応援府県市」という。）は、当該対象府県市を応援するものとする。
４　応援府県市は、対象府県市のほか、他の対象府県市を割り当てられた応援府県市の専門的な知見等の有無、救援物資の保有状況等を勘案し、他の応援府県市が応援する対象府県市についても応援するよう努めるものとする。
５　前項の規定による応援は、前条第２項に規定する要請に基づく第２項の規定による対象府県市の割当てに基づいて行ったものとみなす。

（応援の自主出動）

第６条　災害の規模が甚大である等の理由により被災連合組織からの速やかな応援の要請が困難と見込まれる場合には、他方の連合組織は、自らも同時期に被災連合組織となる等、他方の連合組織の構成府県市を応援することが困難である場合を除き、第４条第２項の要請があったものとみなして、被災連合組織を応援するものとする。
２　前項の規定による応援は、連合組織が自らの構成府県市に対象府県市を割り当てて行うものとする。
３　前項の規定により対象府県市を割り当てられた応援府県市は、必要に応じて職員を当該対象府県市に派遣して情報収集を行い、その情報に基づき応援するものとする。

（応援経費の負担）

第７条　この協定に基づく応援に要した経費は、原則として支援を受けた府県市が負担するものとする。ただし、被災県と応援を行った構成府県市との間で協議した結果、合意が得られた場合については、この限りではない。
２　前項に関わらず前条の情報収集に要した経費は、当該情報収集を行った応援府県市が負担するものとする。
３　第１項の対象府県市が同項の応援に要した経費を支弁するいとまがなく、かつ、当該対象府県市から要請があったときは、応援府県市は、当該経費を一時的に繰り替えて、支弁するものとする。

（平常時の協力）

第８条　甲及び乙は、平常時において、次に掲げる業務について相互に協力するものとする。
（１）防災組織体制等に関する情報交換
（２）情報伝達訓練等の応援調整に関する防災訓練の実施

（３）その他防災に関する業務

（事務局）

第９条　甲及び乙は、この協定の円滑な運用を図るため、それぞれこの協定に係る事務局を置く。

２　前項の事務局は、甲乙間及びそれぞれの連合組織における協定の運用に係る調整に当たる。

３　甲の事務局は、関西広域連合広域防災局とする。

４　乙の事務局は、四国知事会常任世話人県防災担当部局とする。

（他の協定との関係）

第 10 条　この協定は、甲及び乙並びにその構成府県市が別に締結する災害時の相互応援に関する協定を妨げるものではない。

（協議）

第 11 条　この協定に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき、この協定に定める事項に疑義が生じたとき、又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、その都度甲乙で協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、それぞれ署名押印の上、各自その１通を所持する。

平成２９年６月６日

甲　　関西広域連合
　　広域連合長　　井　戸　敏　三

乙　　四国知事会
　　常任世話人
　　香川県知事　　浜　田　恵　造

１．２．２．５　高知県消防防災ヘリコプター支援協定

（趣　旨）

第１条　この協定は、高知県内の市町村並びに消防の事務を共同処理する一部事務組合及び広域連合（以下「市町村等」という。）が、災害による被害を最小限に防止するため、高知県の所有する消防防災ヘリコプター（以下「航空機」という。）の支援を求めることに関し、必要な事項を定める。

（協定区域）

第２条　この協定の実施区域は、高知県全域とする。

（災害の範囲）

第３条　この協定の対象とする災害は、消防組織法（昭和２２年法律第 226 号）第１条に規定する水火災又は地震等の災害で、航空機の特性を発揮することができ、かつ、その必要性が認められるものをいう。

（支援要請）

第４条　災害が発生した市町村等（以下「発災市町村等」という。）の長が、高知県知事（以下「知事」という。）に対して行う支援要請（以下「支援要請」という。）は、次の各号のいずれかに該当する活動で、航空機の支援を必要と判断した場合に行う。

(1)　救急活動

(2)　救助活動

(3)　火災防御活動

(4)　災害応急対策活動

２　支援要請は、高知県危機管理部消防政策課消防防災航空隊（以下「航空隊」という。）に電話等により次に掲げる事項を明らかにして行う。

(1)災害の種別

(2)災害の発生の日時及び場所並びに被害の概要

(3)災害の発生現場の気象状況

(4)災害の発生現場の指揮官の職名及び氏名並びに発生現場への連絡方法

(5)飛行場外離着陸場の所在地及び地上支援体制

(6)支援に要する資器材の品目、数量等

(7)前各号に掲げるもののほか必要な事項

（航空隊の派遣等）

第５条　知事は、前条の支援要請を受けたときは、災害の発生現場の気象条件等必要な事項を確認のうえ、航空隊を派遣するものとする。

２　知事は、支援要請に応ずることができない場合は、その旨を直ちに発災市町村等の長に通報するものとする。

（支援の特例）

第６条　知事は、支援要請がない場合であっても、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、航空隊を派遣して支援することができる。

(1)　発災後に収集した被害規模等の情報の内容から判断して、緊急に派遣の必要があると認めた場合

(2)　通信網の途絶等で発災市町村との連絡がとれない場合

（航空隊が支援のために出動した場合の連携）

第７条　航空隊が市町村の消防機関の支援のため出動した場合においては、当該航空隊は、支援を受けた市町村の消防機関との相互に密接な連携の下に行動するものとする。

（経費負担）

第８条　この協定に基づく支援に要する経費は、高知県（以下「県」という。）が負担する。

（その他）

第９条　この協定に定めのない事項は、県及び市町村等が協議して定める。

（高知県消防・防災応援協定の廃止）

第 10 条　平成 9 年 2 月 1 日に締結した高知県消防・防災ヘリコプター応援協定は、平成 20 年 7 月 30 日をもって廃止する。

この協定の締結を証すため、本書４２通を作成し、知事及び市町村等の長が記名押印のうえ各自１通を保有する。

平成 20 年 7 月 30 日

高　知　県　知　事　　尾　﨑　正　直
高知市長　　岡　﨑　誠　也
室戸市長　　小　松　幹　侍
安　芸　市　長　　松　本　憲　治
南国市長　　橋　詰　壽　人
土　佐　市　長　　板　原　啓　文
須　崎　市　長　　笹　岡　豊　徳
宿　毛　市　長　　中　西　清　二
土佐清水市長　　西　村　伸一郎
四万十市長　　澤　田　五十六
香　南　市　長　　仙　頭　義　寛
香　美　市　長　　門　脇　槇　夫
東　洋　町　長　　澤　山　保太郎
奈半利町長　　齊　藤　一　孝
田　野　町　長　　安　岡　雅　徳
安　田　町　長　　有　岡　正　幹

北　川　村　長　　大　寺　正　芳
馬　路　村　長　　上　治　堂　司
芸　西　村　長　　井　上　一　夫
本　山　町　長　　今　西　芳　彦
大　豊　町　長　　岩　﨑　憲　郎
土　佐　町　長　　西　村　卓　士
大　川　村　長　　合　田　司　郎
い　の　町　長　　塩　田　　始
仁淀川町長　　藤　﨑　富士登
中土佐町長　　池　田　洋　光
佐　川　町　長　　榎並谷　哲　夫
越　知　町　長　　吉　岡　珍　正
梼　原　町　長　　中　越　武　義
日　高　村　長　　戸　梶　眞　幸
津　野　町　長　　明　神　健　夫
四万十町長　　前　田　哲　生
大　月　町　長　　柴　岡　邦　男
三　原　村　長　　久　保　知　章
黒　潮　町　長　　下　村　正　直
中芸広域連合長　　安　岡　雅　徳
嶺北広域行政事務組合管理者　　今　西　芳　彦
仁淀消防組合長　　塩　田　　始
高幡消防組合長　　笹　岡　豊　徳
高吾北広域町村事務組合長　　吉　岡　珍　正
幡多中央消防組合長　　澤　田　五十六
幡多西部消防組合長　　中　西　清　二

第６次地震防災緊急事業五箇年計画

（令和３年度～令和７年度）

高　知　県

目　　次

Ⅰ　総括編　・・・

総　括　編

高知県地震防災緊急事業五箇年計画

【総括編】

１．目的

南海トラフを震源とする地震（以下「南海トラフ地震」という。）は、概ね 90 年から 150 年の間隔で発生しており、政府の「地震調査委員会」によれば、令和３年１月１日を基準日と算定して、今後 30 年以内の発生確率が 70～80%程度とされている。

本県は、過去の南海地震による地震動や津波により、大きな被害を受けてきており、今後発生が予想される南海トラフ地震でも県下全域にわたって甚大な被害が予想されている。

このため、本県においては、平成 8 年度を初年度とする地震防災緊急事業五箇年計画（以下「五箇年計画」という。）及び平成 13 年度を初年度とする第２次五箇年計画、平成 18 年度を初年度とする第３次五箇年計画、平成 23 年度を初年度とする第４次五箇年計画、平成 28 年度を初年度とする第５次五箇年計画を策定し、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備を推進してきたところである。

しかしながら、計画終了時点において、事業の未達成箇所が発生する見込みであり、さらに、社会状況の変化により、緊急に整備すべき施設等新たに発生している状況にある。

よって、地震防災対策特別措置法（平成 7 年法律第 111 号）第 2 条の規定に基づき、第５次五箇年計画の事業未達成部分も含め、改めて、地震防災上緊急性の高い事業を総合的に判断・抽出し、新たな計画を作成することにより、各種施設等の緊急的な整備を図るとともに、引き続き県土の安全性の向上に努めることとする。

２．計画対象地域の概要

（１）想定される地震災害の位置付け

本県においては、地震防災対策の基礎資料とするため、南海トラフ地震による被害想定調査（平成 25 年５月）を実施しており、今後発生が予想される南海トラフ地震による地震動及び津波等に関する被害想定を行っている。

（２）想定される地震災害の概要

ア．最大クラスの地震・津波

地震については、「南海トラフの巨大地震モデル検討会（第二次報告）（平成 24 年 8 月 29 日：内閣府）」（以下、「内閣府モデル H24.8」という）で検討された震源モデルを採用し、詳細な地盤情報や震度計の計測データを反映したものである。これによって求められた震度分布は、図１のとおりである。

また、津波については、内閣府モデル H24.8 における１１ケースのうち、高知県の海岸線で最大の津波高が発生する、ケース③、④、⑤、⑨、⑩、⑪の６ケースを採用した。これによる各市町村の海岸線での最大津波高及び津波到達時間は、表１のとおりである。

イ．発生頻度の高い一定程度の地震・津波

平成 15 年度に県が公表した震源モデル・波源モデル（安政南海地震クラス）を採用し、詳細な地盤情報や震度計の計測データを反映し再度推計したものである。これによって求められた震度分布は、図２のとおりである。

また、各市町村の海岸線での最大津波高及び津波到達時間は、表２のとおりである。

図１（震度分布、最大クラス重ね合わせ）

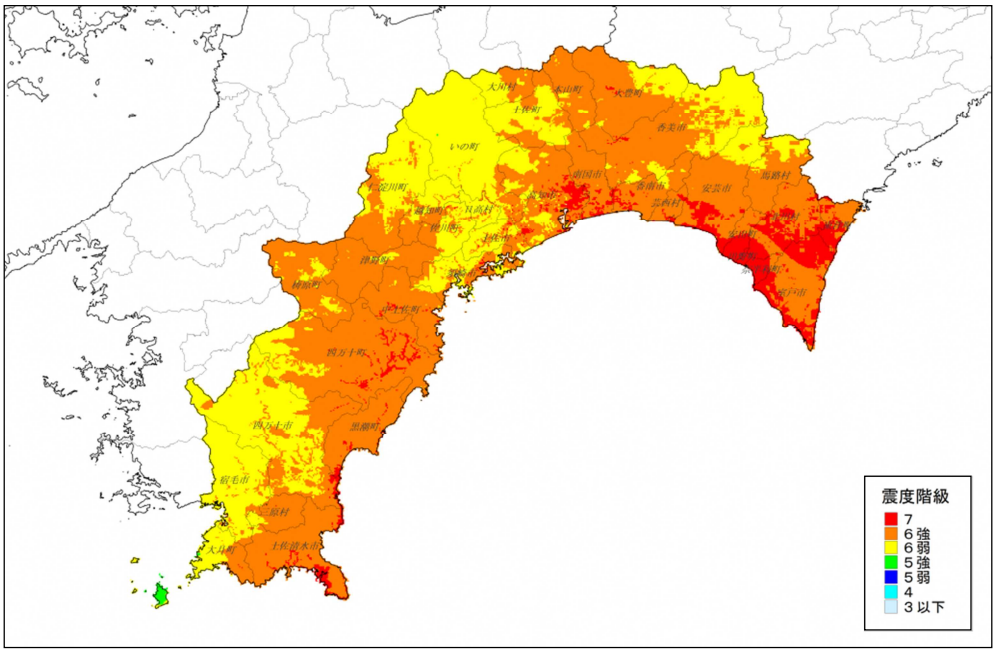


表１（海岸線での最大津波高及び津波到達時間、最大クラス重ね合わせ）

市・郡	町・村	最大津波高（ｍ）	到達時間（分）
高知市		16	18
室戸市		24	3
安芸市		16	8
南国市		16	18
土佐市		24	17
須崎市		25	17
宿毛市		25	8
土佐清水市		34	4
四万十市		22	8
香南市		15	16
安芸郡	東洋町	19	3
安芸郡	奈半利町	16	7
安芸郡	田野町	13	9
安芸郡	安田町	14	8
安芸郡	芸西村	14	12
高岡郡	中土佐町	22	16
高岡郡	四万十町	31	14
幡多郡	大月町	27	8
幡多郡	黒潮町	34	11

注１）市町村は、平成 25 年 4 月現在の市町村区分で表示。
注２）最大津波高については、ケース③、④、⑤、⑨、⑩、⑪の６ケースのうち、最大となる津波高とした。
注３）津波到達時間については、津波高１ｍを津波の到達時間とした。

図２（震度分布、発生頻度の高い一定程度の地震・津波）

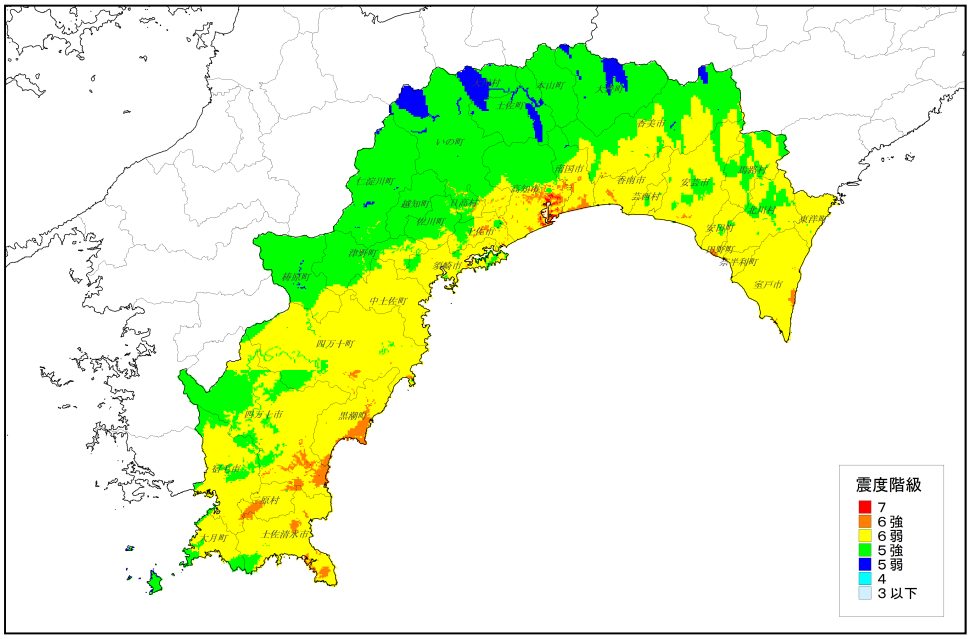


表２（海岸線での最大津波高及び津波到達時間、発生頻度の高い一定程度の地震・津波）

市・郡	町・村	最大津波高（m）	到達時間（分）
高知市		9	14
室戸市		13	3
安芸市		10	12
南国市		9	16
土佐市		7	14
須崎市		9	13
宿毛市		8	3
土佐清水市		15	3
四万十市		9	8
香南市		7	15
安芸郡	東洋町	8	4
安芸郡	奈半利町	8	8
安芸郡	田野町	8	10
安芸郡	安田町	8	10
安芸郡	芸西村	7	14
高岡郡	中土佐町	7	13
高岡郡	四万十町	10	10
幡多郡	大月町	8	5
幡多郡	黒潮町	8	8

注１）市町村は、平成 25 年 4 月現在の市町村区分で表示。
注２）最大津波高については、５ケースのうち、最大となる津波高とした。
注３）津波到達時間については、津波高１ｍを津波の到達時間とした。

また、これらにより想定される地震災害の概要は、最大クラスの地震・津波による建物被害については別表１、人的被害については別表２のとおりとなっている。

また、発生頻度の高い一定程度の地震・津波による建物被害については別表３、人的被害については別表４のとおりとなっている。

（３）計画対象区域

想定される地震災害において、県土全域で甚大な被害が予想されており、また「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」（平成 14 年法律第 92 号）に基づき、県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、県全域を計画対象区域とする。

３．地震防災対策の実施に関する目標

本県の南海トラフ地震対策については、地震防災戦略（平成 17 年 3 月 31 日中央防災会議決定）の趣旨を踏まえつつ、「高知県南海トラフ地震対策行動計画」を策定して南海トラフ地震からの被害軽減に向けた目標（達成すべき数値目標、達成時期及び対策の内容等）（以下「地域目標」）という。）を設定している。

また、今後は、必要に応じて地域目標を見直すとともに、地震防災対策特別措置法第 1 条の 2 の規定の趣旨を踏まえ、目標が設定されていない事項についても、高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）の見直し等において、これら地震防災対策の実施に関する目標を定めるよう努めるものとする。

別表１（建物被害、最大クラスの地震・津波）

地震動による建物被害は、建物の構造（木造・非木造）や建築年度、地域の消防力、急傾斜地崩壊及び山腹崩壊の危険度ランク等を考慮し求めている。

また、津波による建物の被害は、過去の津波の被害事例に基づいた浸水深と被害区分との関係から求めている。

市・郡	町・村	建物棟数			全壊棟数						半壊棟数				
		総数	内訳		液状化（棟）	揺れ（棟）	急傾斜地崩壊（棟）	津波（棟）	火災焼失棟数（棟）	※合計（棟）	液状化（棟）	揺れ（棟）	急傾斜地崩壊（棟）	津波（棟）	※合計（棟）
			木造	非木造											
合　計		448,120	362,098	86,022	1,100	80,000	710	66,000	5,500	153,000	4,500	96,000	930	32,000	134,000
高知市		130,425	101,105	29,320	340	32,000	260	16,000	2,800	52,000	1,400	29,000	230	21,000	52,000
室戸市		14,158	12,800	1,358	10	340	*	4,000	60	4,400	40	2,300	20	2,000	4,300
安芸市		13,807	11,629	2,178	30	4,700	20	2,700	340	7,800	140	3,400	20	1,400	4,900
南国市		31,115	23,247	7,868	20	7,200	20	3,200	310	11,000	150	7,000	20	1,800	9,000
土佐市		19,084	14,999	4,085	270	1,600	30	3,600	40	5,500	1,000	3,400	40	140	4,600
須崎市		15,770	12,570	3,200	50	1,000	20	7,200	60	8,300	220	3,100	50	660	4,100
宿毛市		12,061	9,225	2,836	10	130	*	5,300	10	5,500	70	1,000	20	380	1,500
土佐清水市		13,291	11,496	1,795	30	170	*	6,600	30	6,800	120	1,400	20	610	2,100
四万十市		22,722	17,811	4,911	140	1,100	30	1,300	100	2,700	530	3,700	70	650	4,900
香南市		21,400	16,357	5,043	10	4,800	10	4,200	60	9,100	80	4,800	20	950	5,800
香美市		22,151	18,375	3,776	*	4,600	30		630	5,200	*	6,000	40		6,100
安芸郡	東洋町	2,532	2,329	203	10	150	*	1,000	70	1,300	30	660	10	160	850
安芸郡	奈半利町	2,560	2,192	368	0	1,100	10	600	40	1,700	0	530	10	430	970
安芸郡	田野町	2,750	2,261	489	10	1,300	*	560	70	1,900	30	590	*	640	1,300
安芸郡	安田町	3,098	2,514	584	*	780	10	180	60	1,000	*	760	10	470	1,300
安芸郡	北川村	1,801	1,436	365	0	310	*		10	320	0	470	10		470
安芸郡	馬路村	863	780	83	0	100	*		40	140	0	260	10		260
安芸郡	芸西村	1,770	1,427	343	*	360	*	60	30	460	*	390	*	0	400
長岡郡	本山町	3,467	3,040	427	0	560	10		20	590	0	1,000	10		1,000
長岡郡	大豊町	7,856	7,254	602	*	1,900	30		10	1,900	*	2,500	40		2,500
土佐郡	土佐町	4,372	3,866	506	0	450	10		10	470	0	1,100	10		1,100
土佐郡	大川村	489	433	56	0	50	*		*	60	0	150	*		160
吾川郡	いの町	16,097	13,126	2,971	40	1,900	50		110	2,100	160	3,700	70		3,900
吾川郡	仁淀川町	8,232	7,047	1,185	*	550	10		10	570	*	2,100	30		2,100
高岡郡	中土佐町	7,110	6,283	827	30	2,000	20	2,700	10	4,800	100	1,900	20	150	2,200
高岡郡	佐川町	12,077	10,117	1,960	*	1,400	10		60	1,400	*	2,600	20		2,700
高岡郡	越知町	5,747	4,510	1,237	*	620	10		320	950	*	1,400	10		1,400
高岡郡	檮原町	4,024	3,838	186	*	540	10		10	560	*	1,100	20		1,100
高岡郡	日高村	4,719	3,655	1,064	10	270	10		10	300	40	840	20		900
高岡郡	津野町	6,225	5,676	549	*	1,000	20		20	1,100	*	1,700	30		1,700
高岡郡	四万十町	18,181	14,940	3,241	30	4,800	40	1,200	100	6,200	110	4,100	40	10	4,300
幡多郡	大月町	4,530	3,962	568	20	*	*	1,200	*	1,200	70	90	*	120	280
幡多郡	三原村	2,069	1,745	324	*	30	*		10	40	10	250	*		260
幡多郡	黒潮町	11,567	10,053	1,514	20	2,400	30	3,800	70	6,300	90	3,100	30	150	3,400

（注）市町村は、平成 25 年４月現在の市町村区分で表示。

最大クラスの地震・津波で、人的被害（死者数）が最大となるケースで記載。

・揺れ：陸側ケース

・津波：ケース④

・時間帯：冬深夜

・住宅の耐震化率：74%

・津波早期避難率：20%

表中「*」は、若干ではあるが建物被害が生じる可能性があることを表している。

四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

別表２（人的被害、最大クラスの地震・津波）

地震動による人的被害は、建物被害と相関があり、①揺れ(建物倒壊)によるもの、②火災によるもの、③急傾斜地崩壊によるものが支配的となっている。

津波による人的被害は、津波来襲時に逃げ遅れることによる巻き込まれと、建物が揺れによって倒壊し、建物の中にいる人が脱出困難となり被害を受けた場合の想定となっている。

市・郡	町・村	人口 平成17年 国勢調査	死者数							負傷者数						
			建物倒壊 （人）	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物 （人）	津波 （人）	急傾斜地崩壊 （人）	火災 （人）	ブロック塀 （人）	※ 合計 （人）	建物倒壊 （人）	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物 （人）	津波 （人）	急傾斜地崩壊 （人）	火災 （人）	ブロック塀 （人）	※ 合計 （人）
合　計		795,631	5,200	280	36,000	110	500	*	42,000	33,000	4,300	2,900	140	300	*	36,000
高知市		350,426	2,100	150	10,000	40	280	*	12,000	11,000	2,300	840	40	200	*	12,000
室戸市		17,495	20	*	3,000	*	*	*	3,000	470	30	410	*	*	*	880
安芸市		20,361	310	20	590	*	60	*	960	1,500	240	30	10	20	*	1,600
南国市		49,786	460	20	2,800	*	20	*	3,200	2,800	290	210	*	10	*	3,000
土佐市		30,009	100	10	2,300	*	*	*	2,400	980	100	140	*	*	*	1,100
須崎市		26,057	60	*	3,500	*	*	*	3,600	790	60	240	*	10	*	1,000
宿毛市		24,415	10	*	2,500	*	*	*	2,500	220	20	150	*	*	*	380
土佐清水市		17,276	10	*	2,100	*	*	*	2,100	290	30	120	*	*	*	410
四万十市		37,870	70	*	600	*	*	*	680	900	80	130	10	*	*	1,000
香南市		33,563	310	20	2,000	*	10	*	2,300	1,800	260	160	*	*	*	2,000
香美市		29,765	290	10		10	30	*	330	2,000	160		10	10	*	2,000
安芸郡	東洋町	3,386	10	*	1,000	*	*	*	1,000	140	10	40	*	*	*	190
安芸郡	奈半利町	3,695	70	*	440	*	20	*	530	300	70	10	*	*	*	320
安芸郡	田野町	3,275	90	*	700	*	30	*	810	350	60	70	*	*	*	430
安芸郡	安田町	3,231	50	*	300	*	*	*	360	290	40	80	*	*	*	380
安芸郡	北川村	1,455	20	*		*	*	*	20	130	10		*	*	*	130
安芸郡	馬路村	1,169	10	*		*	*	*	10	60	*		*	*	*	60
安芸郡	芸西村	4,119	30	*	100	*	*	*	140	180	40	20	*	*	*	200
長岡郡	本山町	4,371	40	*		*	*	*	40	280	10		*	*	*	280
長岡郡	大豊町	5,479	110	*		10	*	*	120	730	20		10	*	*	740
土佐郡	土佐町	4,629	30	*		*	*	*	30	280	*		*	*	*	280
土佐郡	大川村	534	*	*		*	*	*	*	30	*		*	*	*	30
吾川郡	いの町	26,968	130	*		10	*	*	140	1,100	70		10	*	*	1,100
吾川郡	仁淀川町	7,347	30	*		*	*	*	40	470	10		*	*	*	470
高岡郡	中土佐町	8,250	130	*	1,600	*	10	*	1,700	720	50	70	*	*	*	800
高岡郡	佐川町	14,821	90	*		*	*	*	90	760	50		*	*	*	760
高岡郡	越知町	6,650	40	*		*	10	*	50	380	10		*	10	*	390
高岡郡	檮原町	4,622	30	*		*	*	*	40	290	10		*	*	*	290
高岡郡	日高村	5,774	20	*		*	*	*	20	220	10		*	*	*	220
高岡郡	津野町	6,816	70	*		*	*	*	70	480	20		*	*	*	490
高岡郡	四万十町	20,478	310	10	280	10	10	*	600	1,700	140	20	10	*	*	1,700
幡多郡	大月町	6,395	*	*	680	*	*	*	680	20	*	40	*	*	*	50
幡多郡	三原村	1,806	*	*		*	*	*	*	50	*		*	*	*	50
幡多郡	黒潮町	13,338	150	10	1,500	10	10	*	1,600	1,000	100	90	10	*	*	1,100

（注）市町村は、平成 25 年４月現在の市町村区分で表示。

最大クラスの地震・津波で、人的被害（死者数）が最大となるケースで記載。

・揺れ：陸側ケース

・津波：ケース④

・時間帯：冬深夜

・住宅の耐震化率：74%

・津波早期避難率：20%

表中「*」は、若干ではあるが人的被害が生じる可能性があることを表している。

四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

別表３（建物被害、発生頻度の高い一定程度の地震・津波）

地震動による建物被害は、建物の構造（木造・非木造）や建築年度、地域の消防力、急傾斜地崩壊及び山腹崩壊の危険度ランク等を考慮し求めている。

また、津波による建物の被害は、過去の津波の被害事例に基づいた浸水深と被害区分との関係から求めている。

市・郡	町・村	建物棟数			全壊棟数						半壊棟数				
		総数	内訳		液状化（棟）	揺れ（棟）	急傾斜地崩壊（棟）	津波（棟）	火災焼失棟数（棟）	※合計（棟）	液状化（棟）	揺れ（棟）	急傾斜地崩壊（棟）	津波（棟）	※合計（棟）
			木造	非木造											
合　計		448,120	362,098	86,022	1,100	15,000	170	17,000	3,000	36,000	4,400	51,000	500	32,000	87,000
高知市		130,425	101,105	29,320	340	8,100	70	2,200	990	12,000	1,400	18,000	140	18,000	38,000
室戸市		14,158	12,800	1,358	10	400	*	100	110	620	30	2,400	30	440	2,900
安芸市		13,807	11,629	2,178	30	270	*	810	240	1,300	120	1,800	10	1,300	3,200
南国市		31,115	23,247	7,868	20	900	*	10	80	1,000	130	3,700	10	190	4,100
土佐市		19,084	14,999	4,085	270	330	10	1,400	*	2,100	1,000	1,600	20	970	3,600
須崎市		15,770	12,570	3,200	50	140	*	3,400	210	3,800	230	1,300	30	1,800	3,300
宿毛市		12,061	9,225	2,836	10	60	*	2,400	90	2,500	80	730	10	2,000	2,800
土佐清水市		13,291	11,496	1,795	30	620	10	3,800	50	4,500	120	2,300	30	1,500	4,000
四万十市		22,722	17,811	4,911	140	1,600	30	20	140	1,900	540	4,100	70	150	4,900
香南市		21,400	16,357	5,043	10	410	*	280	30	740	70	2,500	10	1,000	3,600
香美市		22,151	18,375	3,776	*	100	*		310	410	*	1,500	10		1,500
安芸郡	東洋町	2,532	2,329	203	10	30	*	380	120	530	30	330	10	570	930
安芸郡	奈半利町	2,560	2,192	368	0	70	*	50	120	230	0	380	*	240	630
安芸郡	田野町	2,750	2,261	489	10	120	*	50	*	180	30	580	*	270	880
安芸郡	安田町	3,098	2,514	584	*	110	*	*	80	190	*	490	10	20	520
安芸郡	北川村	1,801	1,436	365	0	10	*		10	30	0	170	*		170
安芸郡	馬路村	863	780	83	0	*	*		*	*	0	60	*		60
安芸郡	芸西村	1,770	1,427	343	*	*	*	0	*	*	*	70	*	0	70
長岡郡	本山町	3,467	3,040	427	0	*	*		*	*	0	20	*		20
長岡郡	大豊町	7,856	7,254	602	0	*	*		*	*	0	30	*		30
土佐郡	土佐町	4,372	3,866	506	0	*	*		*	*	0	10	*		10
土佐郡	大川村	489	433	56	0	*	*		*	*	0	*	*		*
吾川郡	いの町	16,097	13,126	2,971	40	240	10		50	350	160	1,500	40		1,700
吾川郡	仁淀川町	8,232	7,047	1,185	*	*	*		*	*	*	90	*		90
高岡郡	中土佐町	7,110	6,283	827	30	90	*	880	160	1,200	100	800	10	1,300	2,200
高岡郡	佐川町	12,077	10,117	1,960	*	*	*		*	*	*	290	*		290
高岡郡	越知町	5,747	4,510	1,237	*	*	*		*	*	*	90	*		90
高岡郡	檮原町	4,024	3,838	186	*	*	*		*	*	*	50	*		60
高岡郡	日高村	4,719	3,655	1,064	10	70	*		*	80	40	340	10		390
高岡郡	津野町	6,225	5,676	549	*	*	*		*	*	*	180	*		190
高岡郡	四万十町	18,181	14,940	3,241	30	270	*	160	50	510	100	1,900	20	250	2,300
幡多郡	大月町	4,530	3,962	568	30	30	*	160	40	250	90	360	10	420	880
幡多郡	三原村	2,069	1,745	324	*	100	*		10	110	*	420	10		430
幡多郡	黒潮町	11,567	10,053	1,514	10	620	10	550	70	1,300	80	2,300	30	1,100	3,500

（注）市町村は、平成 25 年４月現在の市町村区分で表示。

・揺れ：想定南海地震（M8.4 相当）

・津波：安政南海地震クラスの津波

・時間帯：冬深夜

・住宅の耐震化率：74%

・津波早期避難率：20%

表中「*」は、若干ではあるが建物被害が生じる可能性があることを表している。

四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

別表４（人的被害、発生頻度の高い一定程度の地震・津波）

地震動による人的被害は、建物被害と相関があり、①揺れ(建物倒壊)によるもの、②火災によるもの、③急傾斜地崩壊によるものが支配的となっている。

津波による人的被害は、津波来襲時に逃げ遅れることによる巻き込まれと、建物が揺れによって倒壊し、建物の中にいる人が脱出困難となり被害を受けた場合の想定となっている。

市・郡	町・村	人口 平成17年 国勢調査	死者数							負傷者数						
			建物倒壊		津波	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀	※合計	建物倒壊		津波	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀	※合計
			（人）	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
合　計		795,631	940	90	9,900	20	30	*	11,000	12,000	1,500	2,000	30	90	*	14,000
高知市		350,426	520	60	2,900	10	20	*	3,500	4,900	950	580	10	40	*	5,500
室戸市		17,495	30	*	150	*	*	*	170	510	20	90	*	*	*	610
安芸市		20,361	20	*	200	*	*	*	220	380	30	100	*	10	*	490
南国市		49,786	60	*	20	*	*	*	80	930	70	30	*	*	*	960
土佐市		30,009	20	*	1,100	*	*	*	1,100	400	30	70	*	*	*	470
須崎市		26,057	10	*	1,200	*	*	*	1,300	270	20	190	*	10	*	470
宿毛市		24,415	*	*	1,600	*	*	*	1,600	150	20	160	*	*	*	320
土佐清水市		17,276	40	*	1,400	*	*	*	1,400	540	40	170	*	*	*	710
四万十市		37,870	100	10	10	*	*	*	120	1,100	120	20	*	*	*	1,100
香南市		33,563	30	*	110	*	*	*	140	560	40	50	*	*	*	610
香美市		29,765	10	*		*	*	*	10	290	20		*	10	*	290
安芸郡	東洋町	3,386	*	*	350	*	*	*	350	60	*	80	*	*	*	140
安芸郡	奈半利町	3,695	*	*	*	*	*	*	10	80	10	*	*	*	*	90
安芸郡	田野町	3,275	10	*	*	*	*	*	10	130	*	0	*	*	*	130
安芸郡	安田町	3,231	10	*	*	*	*	*	10	120	10	10	*	*	*	130
安芸郡	北川村	1,455	*	*		*	*	*	*	30	*		*	*	*	30
安芸郡	馬路村	1,169	*	*		*	*	*	*	10	*		*	*	*	10
安芸郡	芸西村	4,119	*	*	*	*	*	*	*	20	*	0	*	*	*	20
長岡郡	本山町	4,371	*	*		*	*	*	*	*	*		*	*	*	*
長岡郡	大豊町	5,479	*	*		*	*	*	*	10	*		*	*	*	10
土佐郡	土佐町	4,629	*	*		*	*	*	*	*	*		*	*	*	*
土佐郡	大川村	534	*	*		*	*	*	*	*	*		*	*	*	*
吾川郡	いの町	26,968	20	*		*	*	*	20	330	30		*	*	*	340
吾川郡	仁淀川町	7,347	*	*		*	*	*	*	20	*		*	*	*	20
高岡郡	中土佐町	8,250	10	*	320	*	*	*	330	160	10	220	*	*	*	380
高岡郡	佐川町	14,821	*	*		*	*	*	*	50	10		*	*	*	50
高岡郡	越知町	6,650	*	*		*	*	*	*	20	*		*	*	*	20
高岡郡	檮原町	4,622	*	*		*	*	*	*	10	*		*	*	*	10
高岡郡	日高村	5,774	*	*		*	*	*	10	80	10		*	*	*	80
高岡郡	津野町	6,816	*	*		*	*	*	*	30	*		*	*	*	30
高岡郡	四万十町	20,478	20	*	70	*	*	*	80	430	20	20	*	*	*	450
幡多郡	大月町	6,395	*	*	140	*	*	*	150	70	10	60	*	*	*	140
幡多郡	三原村	1,806	10	*		*	*	*	10	90	*		*	*	*	100
幡多郡	黒潮町	13,338	40	*	280	*	*	*	330	540	30	170	*	*	*	710

（注）市町村は、平成 25 年４月現在の市町村区分で表示。

・揺れ：想定南海地震（M8.4 相当）

・津波：安政南海地震クラスの津波

・時間帯：冬深夜

・住宅の耐震化率：74%

・津波早期避難率：20%

表中「*」は、若干ではあるが人的被害が生じる可能性があることを表している。

四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

４．計画項目及び事業量・事業費（地震防災緊急事業五箇年計画総括表）

事業項目		事業量		事業費（百万円）
１号　避難地		377　ｈａ	12　箇所	1,101
２号　避難路		4.56　ｋｍ	23　箇所	2,448
３号　消防用施設		263　箇所		5,911
４号　消防活動用道路		ｋｍ	箇所	
５号　緊急輸送道路等				74,943
	5-1 号　緊急輸送道路	42.5　ｋｍ	173　箇所	71,862
	5-2 号　緊急輸送交通管制施設	63　箇所		181
	5-3 号　緊急輸送ヘリポート	箇所		
	5-4 号　緊急輸送港湾施設	4　箇所	1　バース	2,900
	5-5 号　緊急輸送漁港施設	箇所	バース	
６号　共同溝等		0.4　ｋｍ	2　箇所	253
７号　医療機関		施設		
８号　社会福祉施設		2　施設		157
８の２号　公立幼稚園		棟	学校	
９号　公立小中学校等				8,930
	9-1 号　校舎	48　棟	34　学校	8,930
	9-2 号　屋内運動場	棟	学校	
	9-3 号　寄宿舎	棟	学校	
10 号　公立特別支援学校				
	10-1 号　校舎	棟	学校	
	10-2 号　屋内運動場	棟	学校	
	10-3 号　寄宿舎	棟	学校	
11 号　公的建造物		4　施設		164
12 号　海岸・河川				28,298
	12-1 号　海岸保全施設	16　箇所	ｍ※1	18,000
	12-2 号　河川管理施設	7　箇所	8,000　ｍ※1	10,298
13 号　砂防設備等				21,215
	13-1 号　砂防設備	30　箇所		3,755
	13-2 号　保安施設	箇所		
	13-3 号　地すべり防止施設	24　箇所		3,260
	13-4 号　急傾斜地崩壊防止施設	52　箇所		5,300
	13-5 号　ため池	46　箇所		8,900
14 号　地域防災拠点施設		19　施設		690
15 号　防災行政無線		7　箇所		2,547
16 号　水・自家発電設備等		28　箇所		1,592
17 号　備蓄倉庫		23　箇所		541
18 号　応急救護設備等		基		
19 号　老朽住宅密集対策		12.3　ｈａ	3　箇所	1,501
合計				150,291

※堤防・護岸距離

施　設　別　編

【施設別編】

１号　避難地（本県担当課：漁場漁港課、都市計画課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県では、住民等が一時的、緊急的に避難する場所については、次のとおり整備することとする。

（漁港地域）

高知県内 88 の漁港の背後には 106 の漁村が存在し、約 4.7 万人が生活してしているが、今後 30 年以内に 70～80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震では、津波により多くの被害が発生すると想定されている。

このため、地域の津波避難計画に基づき、漁村における避難地の整備を図ることとする。

（都市地域）

都市公園事業で整備する都市公園のうち、災害に対し安全と見込まれ、地域防災計画で避難地として指定された 1.0ha 以上の都市公園を対象とし、歩行距離 500m 以内の避難圏区域内人口一人当たり周辺他施設を含め 2 ㎡を確保するように整備する。

地区単位の津波からの避難地で防災上特に必要なものを一次避難地として整備する。

２．五箇年計画への計上の考え方

（漁港地域）

今回の五箇年計画では、地域が策定する避難計画に基づく漁村における避難地（附属施設）の整備を計上しており、整備に当たっては事業計画書等との整合を図る。

◆漁村整備事業

黒潮町　　佐賀地区　　避難地（附属施設）A=160m2（３箇所）

（都市地域）

地区単位の津波からの避難地整備を計画しており、五箇年計画（R3～R7 年度）として 7 箇所 54.05ha 整備する。

なお、整備に当たっては都市防災事業計画（社会資本総合整備計画）との整合を図る。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
避難地 （附属施設） （水産庁）	―	0.01ha 1 箇所 （25）	―	―	―	0.01ha 1 箇所 （25）
避難地 （国土交通省）	54.05ha 7 箇所 （1,138.3）	→	→	→	→	54.05ha 7 箇所 （1,138.3）
概算事業費 （百万円）	1,138.3	25				1,163.3

（２）個別計画

事業主体 （位置）	事業名	事業量	概算事業費 （百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
黒潮町	漁村整備事業	0.01ha	25	R4	水産庁	―
安芸市	都市防災 総合推進事業	0.75ha 5 箇所	629.5	R3～R5	国土交通省	―
香南市	都市防災 総合推進事業	53.3ha 2 箇所	508.8	R3～R7	国土交通省	―

【施設別編】

２号　避難路（本県担当課：農業基盤課、治山林道課、漁港漁場課、都市計画課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

避難路は安全に避難を行うため重要な施設であるとともに、被災地へ繋がる道路であるため、避難終了後は、被災地における防災対策活動を確保するための重要な施設となる。

よって、それぞれの地域において、次のとおり整備することとする。

（農業地域）

国道、県道、市町村道等の主体となる避難路を補完するものとして、地域住民の安全かつ迅速な避難や、小規模集落の孤立などを最低限に防ぐための避難路の整備を図ることとし、中長期の整備目標（Ｒ３～Ｒ７年度）を２箇所０．２㎞とする。

・緊急車両の通行や安全に避難できる適度の幅員を有すること。
・地震に対して安全な構造であること。
・津波や浸水等の危険性が少ないこと。

（中山間地域）

国道、県道、市町村道等の主体となる避難路を補完するものとして、孤立する恐れのある小集落等からの迂回路機能を持った路線の整備を図ることとし、中長期の整備目標（Ｒ３～Ｒ７年度）を、２箇所、1.4Km とする。

・適度の幅員を有すること。
・避難が交互に交差しないこと。
・路線付近に延焼危険のある建物、危険物施設がないこと。
・地下に危険な埋設物がないこと。

（漁港地域）

高知県内 88 の漁港の背後には 106 の漁村が存在し、約 4.7 万人が生活しているが、今後 30 年以内に 70～80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震では、津波により多くの被害が発生すると想定されている。

このため、地域の津波避難計画に基づき、漁村における避難路の整備を図ることとし、高知県南海トラフ地震対策行動計画（第４期　2019 年度～2021 年度）においても２地区２漁村において避難路の整備を進めることとしている。

（都市地域）

街路事業（土地区画整理事業）で整備する道路のうち、選定にあたっては、次のことに注意するようにしており、本計画においてもこの注意点を踏まえ整備を図るものとし、中長期の整備目標（Ｒ３～Ｒ７年度）を、１箇所、0.51km とする。

・適度の幅員を有すること。
・道路付近に延焼危険のある建物、危険物施設がないこと。
・地下に危険な埋設物がないこと。
・避難が交互に交差しないこと。
・津波や浸水等の危険性が少ないこと。

うえのこと以外で、津波からの円滑かつ迅速な避難の確保を主たる目的として、防災事業で整備する道路及び高台への坂路のうち、広域避難地又はこれに準ずる安全な場所に通じるものであり、かつ防災上特に必要な機能を有するものを、津波避難路として整備する。

２．五箇年計画への計上の考え方

（農業地域）

今回の計画においては、黒潮町で２箇所、０．２㎞の整備を計上する。

（中山間地域）

今回の五箇年計画においては、路線沿いに点在する人家のある箇所を対象としており、２箇所、1.4㎞の整備を計上する。

（漁港地域）

今回の五箇年計画では、地域が策定する避難計画に基づく漁村における避難路の整備を計上しており、整備に当たっては事業計画書等との整合を図る。

◆漁村整備事業

土佐市　宇佐地区　　避難路 L=0.45km（２箇所）
黒潮町　佐賀地区　　避難路 L=0.04km（１箇所）

（都市地域）

今回の計画においては、地震防災上緊急に整備すべき避難路のうち、街路事業（土地区画整理事業）として整備する１箇所0.51㎞及び防災事業による津波からの避難路整備を15箇所1.96㎞を計上する。

また、市町村の実情に応じて、事業を前倒しながら予算を優先的・重点的に配分し、整備の推進を図る。

なお、整備に当たっては都市防災事業計画（社会資本総合整備計画）との整合を図る。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
避難路 （農林水産省）	2 箇所 (100)	－	－	－	－	0.2km 2 箇所 (100)
避難路 （林野庁）	0.4km 1 箇所 (184)	0.2km 1 箇所 (90)	0.1km 1 箇所 (90)	0.4km 2 箇所 (150)	0.3km 2 箇所 (150)	1.4km 2 箇所 (664)
避難路 （水産庁）	2 箇所 (41)	2 箇所 (36)	0.10km 3 箇所 (90)	0.04km 2 箇所 (39)	0.35km 1 箇所 (20)	0.49km ３箇所 (226)
避難路 （街路） （国土交通省）	0.51km 1 箇所 (1,120)	→	→	→	→	0.51km 1 箇所 (1,120)
避難路 （防災） （国土交通省）	1.96km 15 箇所 (338.2)	→	→	→	→	1.96km 15 箇所 (338.2)
概算事業費 （百万円）	1,783.2	126	180	189	170	2,448.2

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県（黒潮町）	農村地域防災減災事業	0.2km 2箇所	100	R3	農林水産省	－
高知県（仁淀川町）	森林整備事業 農山漁村地域整備交付金 旭・天狗高原線	1.0km 1箇所	544	R3～R7	林野庁	－
香美市	森林整備事業 農山漁村地域整備交付金 美良布岩改線	0.4km 1箇所	120	R6～R7	林野庁	－
土佐市	漁村整備事業	0.45km	190	R3～R7	水産庁	
黒潮町	漁村整備事業	0.04km	36	R3～R6	水産庁	
高知市	街路事業（土地区画整理事業）	0.51km 1箇所	1,120	R3～R7	国土交通省	－
室戸市	都市防災総合推進事業	0.5km 1箇所	40	R5～R7	国土交通省	－
安芸市	都市防災総合推進事業	0.14 km 1箇所	30	R3	国土交通省	－
須崎市	都市防災総合推進事業	0.55km 11 箇所	192	R3～R7	国土交通省	－
四万十市	都市防災総合推進事業	0.15km 1箇所	15	R3	国土交通省	－
東洋町	都市防災総合推進事業	0.62 km 1箇所	61.2	R3	国土交通省	－

【施設別編】

３号　消防用施設（本県担当課：消防政策課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

防火水槽、耐震性貯水槽等の消防水利と消防ポンプ自動車や高規格救急自動車、救助工作車等の消防車両、消防団拠点施設（屯所）等のその他消防施設について計画的に整備を進めるものとする。

２．五箇年計画への計上の考え方

・消防水利
消防水利が不足している区域等に、108 基の整備を計画計上する。

・消防車両
更新を含め、124 台の消防車両の整備を計画計上する。

・その他消防施設
災害に備え、老朽化した救助資機材等の更新や消防活動の拠点となる施設の整備を計画計上する。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
耐震性貯水槽（消防庁）	12 箇所（112.5）	23 箇所（193.5）	17 箇所（148.5）	23 箇所（193.5）	17 箇所（150.5）	92 箇所（798.5）
防火水槽（消防庁）	2 箇所（9）	2 箇所（9）	4 箇所（33）	2 箇所（9）	0 箇所（0）	10 箇所（60）
既存防火水槽耐震化（消防庁）	1 箇所（3.5）	1 箇所（3）	1 箇所（3）	1 箇所（3）	1 箇所（3）	5 箇所（15.5）
消火栓設置（消防庁）		1 箇所（4）				1 箇所（4）
支援車（消防庁）	1 件（19）	1 件（15）				2 件（34）
救助工作車（消防庁）		2 台（155.8）	1 台（60）			3 台（215.8）
救助用資機材（消防庁）		1 件（81.4）	1 件（60）			2 件（141.4）
災害対応特殊消防ポンプ自動車（消防庁）				1 台（40）	2 台（80）	3 台（120）
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（消防庁）		1 台（45）			2 台（120）	3 台（165）
災害対応特殊小型動力ポンプ付き水槽車（消防庁）		1 台（50）		1 台（50）		2 台（100）
災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（消防庁）			1 台（210）			1 台（210）
災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材（消防庁）	4 件（101）	4 件（110）	1 件（36.8）	5 件（139）	6 件（101）	20 件（487.8）
搬送用アイソレーター	1 件（2）				1 件（1.5）	2 件（3.5）
消防ポンプ自動車（消防庁）	5 台（145.9）	3 台（80）	3 台（85）	3 台（93）	4 台（118）	18 台（521.9）

水槽付消防ポンプ自動車（消防庁）	1台 (48)	1台 (49.5)		1台 (50)	2台 (99.5)	5台 (247)
小型動力ポンプ付積載車（消防庁）	8件 (90.7)	11件 (119.9)	13件 (142.1)	9件 (94.8)	8件 (81)	49件 (528.5)
特殊災害対応自動車（消防庁）	1台 (74)					1台 (74)
高規格救急自動車（資機材含む）（消防庁）			4件 (111)	3件 (113)	1件 (33)	8件 (257)
水槽車（消防庁）	1台 (50)					1台 (50)
指令車（消防庁）					1台 (4.5)	1台 (4.5)
軽四事務連絡車（消防庁）	1台 (1.5)					1台 (1.5)
運搬車（消防庁）				1台 (10)		1台 (10)
団本部山火事用車両（消防庁）	1台 (5)					1台 (5)
緊急消防援助隊用支援資機材等（消防庁）					1件 (4)	1件 (4)
消防団拠点施設（消防庁）	6件 (351)	6件 (323)	6件 (224)	5件 (282)	4件 (143)	27件 (1323)
高機能消防指令システム（消防庁）			1件 (289)			1件 (289)
消防庁舎（消防庁）				1件 (180)		1件 (180)
自家用給油取扱所（消防庁）	1件 (60.2)					1件 (60.2)
概算事業費（百万円）	1073.3	1239.1	1402.4	1257.3	939	5911.1

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知市（〃）	耐震性貯水槽	5箇所	90	R3～R7	消防庁	―
高知市（〃）	支援車（Ⅲ型）	1台	19	R3	消防庁	―
高知市（〃）	特殊災害対応自動車（NBC）	1台	74	R3	消防庁	―
高知市（〃）	災害対応特殊救急自動車	5台	100	R3～R7	消防庁	―
高知市（〃）	高度救命処置用資機材	5式	55	R3～R7	消防庁	―
高知市（〃）	支援車（Ⅳ型）	1台	15	R4	消防庁	―
高知市（〃）	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1台	45	R4	消防庁	―
高知市（〃）	災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車	2台	100	R4.R6	消防庁	―
高知市（〃）	災害対応特殊消防ポンプ自動車	3台	120	R6.R7	消防庁	―
高知市（〃）	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車	1台	210	R5	消防庁	―
室戸市（〃）	小型動力ポンプ付積載車	2台	50	R5～7	消防庁	―
室戸市（〃）	耐震性貯水槽	4箇所	22	R4～6	消防庁	―
室戸市（〃）	高規格救急自動車	1台	35	R5	消防庁	―
室戸市（〃）	消防ポンプ自動車	1台	25	R7	消防庁	―
安芸市（〃）	耐震性貯水槽（40㎥）	2基	15	R4	消防庁	―
安芸市（〃）	耐震性貯水槽（40㎥）	2基	15	R6	消防庁	―
南国市（〃）	消防ポンプ自動車	5台	142	R3～R5	消防庁	―
南国市（〃）	高規格救急自動車	1台	40	R5	消防庁	―
南国市（〃）	耐震性貯水槽	10箇所	88	R3～R7	消防庁	―
南国市（〃）	高機能消防指令システム	1台	289	R5	消防庁	―
南国市（〃）	消防団拠点施設	4箇所	203	R3～R5	消防庁	―
南国市（〃）	消防庁舎	1箇所	180	R6	消防庁	―
土佐市（〃）	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材	2台	78	R4～R7	消防庁	―
土佐市（〃）	小型動力ポンプ付積載車	3台	30	R3～R6	消防庁	―
土佐清水市（〃）	消防ポンプ自動車	2台	52	R3～R4	消防庁	―
土佐清水市（〃）	小型動力ポンプ付積載車	10台	120	R3～R7	消防庁	―
土佐清水市（〃）	消防団拠点施設	5箇所	75	R3～R7	消防庁	―
土佐清水市（〃）	耐震性貯水槽	10箇所	90	R3～R7	消防庁	―

香南市（〃）	耐震性貯水槽	4基	38	R4.R6	消防庁	－
香南市（〃）	消防ポンプ自動車	5台	169	R3.R6.R7	消防庁	－
香南市（〃）	小型動力ポンプ付積載車	1台	16	R7	消防庁	－
香南市（〃）	高規格救急自動車	2台	76	R5.R6	消防庁	－
香南市（〃）	指令車	1台	4.5	R7	消防庁	－
香南市（〃）	消防団拠点施設	3箇所	249	R4.R5.R6	消防庁	－
香美市（〃）	耐震性貯水槽	10基	90	R3～R7	消防庁	－
香美市（〃）	自家用給油取扱所	1箇所	60.2	R3	消防庁	－
香美市（〃）	救助工作車	1台	70	R4	消防庁	－
香美市（〃）	高規格救急自動車	1台	33	R7	消防庁	－
香美市（〃）	軽四事務連絡車	1台	1.5	R3	消防庁	－
香美市（〃）	消防ポンプ自動車（片地）	1台	33.9	R3	消防庁	－
香美市（〃）	小型動力ポンプ付積載車	6台	78	R4～R7	消防庁	－
香美市（〃）	消防団拠点施設（大栃、明治、永野、片地、美良布）	5箇所	326	R3～R7	消防庁	－
高吾北広域町村事務組合（越知町）	水槽付消防ポンプ自動車	2台	99	R4.R7	消防庁	－
高吾北広域町村事務組合（越知町）	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材	1台	31	R6	消防庁	－
越知町（〃）	耐震性貯水槽	4箇所	26	R4～R7	消防庁	－
越知町（〃）	既設防火水槽耐震化	5箇所	15.5	R3～R7	消防庁	－
越知町（〃）	消火栓設置	1箇所	4	R4	消防庁	－
越知町（〃）	小型動力ポンプ積載車	4台	45	R4～R7	消防庁	－
越知町（〃）	小型動力ポンプ	4基	8	R4～R7	消防庁	－
高幡消防組合（須崎市）	耐震性貯水槽（須崎市）	5箇所	42.5	R3～R7	消防庁	－
高幡消防組合（須崎市）	耐震性貯水槽（中土佐町）	4箇所	24	R4～R7	消防庁	－
高幡消防組合（須崎市）	耐震性貯水槽（津野町）	8箇所	56	R4～R7	消防庁	－
高幡消防組合（須崎市）	耐震性貯水槽（四万十町）	4箇所	30	R4～R7	消防庁	－
高幡消防組合（須崎市）	耐震性貯水槽（檮原町）	22 2箇所	16	R7	消防庁	－
高幡消防組合（須崎市）	防火水槽（檮原町）	8箇所	3636	R3～R6	消防庁	－
高幡消防組合（須崎市）	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材（檮原町）	1台	35	R3	消防庁	－
檮原町（〃）	小型動力ポンプ付積載車	5台	50	R3～R7	消防庁	－

椿原町（〃）	消防団拠点施設	2箇所	40	R5～R7	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	救助工作車	1台	85.8	R4	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	救助用資機材	1式	81.4	R4	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	災害対応特殊救急自動車	1台	29.8	R5	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	高度救命処置用資機材	1式	7	R5	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	水槽付消防ポンプ自動車	1台	50	R6	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	水槽付消防ポンプ自動車	1台	50	R7	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	搬送用アイソレーター	1式	1.5	R7	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	緊急消防援助隊用支援資機材等	1式	4	R7	消防庁	―
仁淀消防組合 消防本部 （いの町）	消防ポンプ自動車	1台	25	R5	消防庁	―
いの町（〃）	小型動力ポンプ付積載車	3台	31	R3～7	消防庁	―
いの町（〃）	運搬車	1台	10	R3～7	消防庁	―
いの町（〃）	防火水槽	1箇所	4	R3～7	消防庁	―
いの町（〃）	消防団拠点施設	4箇所	230	R3～7	消防庁	―
幡多中央 消防組合 （四万十市）	水槽付消防ポンプ自動車 （黒潮町）	1台	48	R3	消防庁	―
幡多中央 消防組合 （四万十市）	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材（四万十市）	1台	40	R4	消防庁	―
幡多中央 消防組合 （四万十市）	救助工作車（Ⅱ型） （四万十市）	1台	60	R5	消防庁	―
幡多中央 消防組合 （四万十市）	救助用資機材 （四万十市）	1式	60	R5	消防庁	―
幡多中央 消防組合 （四万十市）	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材（黒潮町）	1台	40	R6	消防庁	―
幡多中央 消防組合 （四万十市）	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（四万十市）	1台	60	R7	消防庁	―
黒潮町 （〃）	耐震性貯水槽	10箇所	100	R3～R7	消防庁	―

幡多西部消防組合（宿毛市）	高規格救急自動車	1台	25	R5	消防庁	―
幡多西部消防組合（宿毛市）	高度救命処置用資機材	1台	15	R5	消防庁	―
幡多西部消防組合（宿毛市）	水槽車	1台	50	R3	消防庁	―
宿毛市（〃）	小型動力ポンプ付積載車	9台	112.5	R3～R5	消防庁	―
宿毛市（〃）	消防団拠点施設	4箇所	200	R3～R6	消防庁	―
宿毛市（〃）	耐震性貯水槽	8箇所	56	R3～R6	消防庁	―
宿毛市（〃）	団本部山火事用車両	1台	5	R3	消防庁	―
大月町（〃）	小型動力ポンプ付積載車	4台	38	R3～R6	消防庁	―
嶺北広域行政事務組合（本山町）	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材	1台	35	R3	消防庁	―
嶺北広域行政事務組合（本山町）	搬送用アイソレーター	1台	2	R3	消防庁	―
嶺北広域行政事務組合（本山町）	高規格救急車・高度救命処置用資機材	1台	33	R5	消防庁	―
中芸広域連合（田野町）	災害対応特殊救急自動車	1台	37	R6	消防庁	―
中芸広域連合（田野町）	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1台	60	R7	消防庁	―
東洋町（〃）	防火水槽	1箇所	20	R5	消防庁	―
東洋町（〃）	消防ポンプ自動車	1台	25	R6	消防庁	―

４．備考

本県における消防庁所管分の消防用施設の計上にあたっては、国庫補助事業に加えて、起債事業等による市町村(一部事務組合等を含む。)単独事業を含めて対象とした。

【施設別編】

５－１号 緊急輸送道路（本県担当課：道路課、都市計画課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県においては、地震発生時における人命の安全確保、被害拡大防止、災害応急対応に必要な緊急輸送を円滑にかつ確実に実施するため、緊急輸送道路としてあらかじめ道路の区間を設定し、ネットワークとして管理していく「高知県緊急輸送道路ネットワーク計画」を定めている。

本計画における緊急輸送道路の整備も、このネットワーク計画を考慮し整備を図ることとし、次の事業を推進する。

ア 道路橋梁耐震事業
イ 道路落石対策事業
ウ 道路改築事業
エ 街路事業

このうち、道路橋梁耐震事業については、「高知県南海トラフ地震対策行動計画」において、南海地震発生時における橋梁の破損を限定的なものにとどめ、緊急輸送道路としての機能が確保されるよう耐震補強を行うこととしている。対象橋梁は 184 橋であり、令和２年度末時点の整備率は約３％(5/184 橋）であることから、今後、残る 179 橋の整備が必要である。このうち四国広域道路啓開計画の進出・代替ルートにかかる 62 橋（5/67 橋完）の耐震補強を優先的に実施する。

また、道路落石等対策事業は、緊急輸送道路のうち地震発生時に特に重要となる路線について、平成８年から９年に実施した道路防災総点検結果による対策の必要な 1063 箇所の令和２年度末の整備率は約 27%（289/1063 箇所）であり、残る箇所の対策を推進する。

輸送力の大幅な改善を目的とする道路改築事業については、80 箇所(40.5km)の整備が必要であり、現道拡幅やバイパス整備により緊急輸送を確保するために必要な道路を確保していく。

街路事業については、都市地域における地域防災計画との整合を図りながら、緊急輸送を確保するために必要な道路を整備していく。

２．五箇年計画への計上の考え方

今回の五箇年計画において、道路橋梁耐震事業については 62 箇所の整備を計上し対策を完了する見込みである。

また、道路落石対策事業については、25 箇所の整備を計上し、整備率を向上させる。道路改築事業は 80 箇所を計上し、40.5km の整備を完了する見込みである。

街路事業については、高知市内において第１次、２次、３次の緊急輸送道路約150kmあり、そのうち未整備分については、約13kmある。（令和2年度末時点）

本計画においては、６箇所2.0kmの整備を計画しており、計画終了時点での緊急輸送道路整備率は93%に向上する見込みである。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 元年度	R7 年度	合計
道路橋梁耐震事業	62 箇所 (901)	(2,036)	(2,205)	(2,025)	(1,667)	62 箇所 (8,834)
道路落石対策事業	25 箇所 (577)	(1,341)	(1,396)	(1,431)	(1,386)	25 箇所 (6,131)
道路改築事業	80 箇所 40.5Km (8,264)	(11,041)	(12,568)	(11,272)	(9,233)	80 箇所 40.5Km (52,378)
街路事業 （国土交通省）	6 箇所 2.0km (4,519)					6 箇所 2.0km (4,519)
概算事業費 （百万円）	14,261	14,418	16,169	14,728	12,286	71,862

（２）個別計画

事業主体 （位置）	事業名	事業量	概算事業費 （百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県	道路橋梁耐震事業	62 箇所	8,834	R3～R7	国土交通省	－
高知県	道路落石対策事業	25 箇所	6,131	R3～R7	国土交通省	－
高知県	道路改築事業	40.5km 80 箇所	52,378	R3～R7	国土交通省	－
高知県	街路事業	0.8Km 3 箇所	2,376	R3～R6	国土交通省	－
高知市	街路事業	1.2km 3 箇所	2,143	R3～R7	国土交通省	－

【施設別編】

５－２号　緊急輸送交通管制施設（本県担当課：県警交通規制課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

地震発生時に交通量・交通流を監視・調整して、円滑な避難誘導及び緊急輸送を実現するために次の施設の整備を推進する。

・交通流監視カメラの整備

・信号機電源付加装置の整備

２．五箇年計画への計上の考え方

・　交通流監視カメラ

効果的な信号制御を行うために、カメラ端末を緊急輸送路を確保する上で必要となる県内の主要交差点に整備する。また、老朽化により画像の視認性に影響があるカメラ端末を更新する。

計画期間中の整備目標は、更新を含めて 15 台とする。

・　信号機電源付加装置

南海トラフ地震等の大規模災害発生時における、津波からの避難路及び緊急輸送路を確保するために、県内の主要交差点に停電しても交通信号機が稼働するよう「自起動式発動発電機」及び「リチウムイオン電池」の整備拡充を図る。

計画期間中の整備目標は、更新を含めて 48 台とする。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
交通流監視カメラ	３箇所	３箇所	３箇所	３箇所	３箇所	15 箇所
信号機電源付加装置（自起動式）	０箇所	４箇所	３箇所	４箇所	２箇所	13 箇所
信号機電源付加装置（ﾘﾁｳﾑ式）	８箇所	６箇所	７箇所	６箇所	８箇所	35 箇所
概算事業費（百万円）	29	39	38	39	36	181

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県公安委員会	交通安全施設等整備事業（補助）	13 箇所	46	R3 年度～R7 年度	警察庁	
高知県公安委員会	交通安全施設等整備事業（県単）	50 箇所	135	R3 年度～R7 年度	警察庁	

【施設別編】

５－４号　緊急輸送港湾施設（本県担当課：港湾・海岸課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県では、緊急輸送を確保するために道路や港湾施設等の整備に取り組んでおり、港湾においては漁港と連携し、発災時における海上輸送ネットワークを構築することを目的とした防災拠点港配置計画を定めている。

防災拠点港配置計画では、総合防災拠点（広域拠点）と連携し県外等から海上輸送ネットワークにより緊急物資等の受入れを行う一次防災拠点港を４港、一次防災拠点港の補完や二次輸送により孤立地域を支援する二次防災拠点港を４港（漁港を除く）、合わせて８港を防災拠点港として位置付け、耐震強化岸壁を整備することとしている。

本計画における緊急輸送港湾施設の整備は防災拠点港配置計画に基づくものとし、防災拠点港における耐震強化岸壁及び耐震強化岸壁の安全かつ円滑な利用を可能とする防波堤の整備を推進する。

２．５箇年計画への計上の考え方

今回の五箇年計画において、須崎港で耐震強化岸壁１バースの整備を計上し、一次防災拠点港全４港について耐震強化岸壁または耐震性を有する岸壁が確保できる見込みである。

また、防波堤整備を高知港で１施設、奈半利港で２施設、合わせて３施設計上し、奈半利港１施設の整備を完了する見込みである。

３．整備計画

（１）年次計画（＊表中（　）内は概算事業費を示し、単位は百万円。）

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
耐震強化岸壁 （須崎港）	１バース （18）	→ （100）	→ （312）			１バース （430）
防波堤 （高知港）	１施設 （170）	→ （350）	→ （350）	→ （350）	→ （350）	１施設 （1,570）
防波堤 （奈半利港）	１施設 （8）	→ （230）	→ （112） １施設 （100）	 （200）	 （250）	２施設 （900）
概算事業費 （百万円）	196	680	874	550	600	2,900

（２）個別計画

事業主体 （位置）	事業名	事業量	概算事業費 （百万円）	実施 予定年度	所管省庁	実施目標 との関係
高知県 （須崎市）	須崎港 港湾改修事業	港町-7.5M1 号岸壁 （水深 7.5m） L=130m（1 バース）	430	R3～R5	国土交通省	－
高知県 （高知市）	高知港 港湾改修事業	東第 2 防波堤 L=102m	1,570	R3～R7	国土交通省	－
高知県 （奈半利町）	奈半利港 港湾改修事業	防波堤、防波堤 （Ⅱ） L=158m（2 施設）	900	R3～R7	国土交通省	－

施設別編】

６号　共同溝等（本県担当課：道路課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

安全安心の社会づくり、観光振興等による活力の創造、景観形成による魅力向上等の観点から、無電柱化の要請が地域や社会から強く求められている。四国地区無電柱化協議会では、このような要請に応え、無電柱化が観光立国の推進、魅力ある地域づくり、質の高い生活空間の創造等に資することを目指し、高知県における無電柱化を推進していくため、「四国地区無電柱化推進基本計画」を策定している。

本計画において、高知市では道路延長で 0.35㎞ 区間の電線共同溝整備を計画しており、本計画との整合性をとりながら整備を進めているところである。

このことから中長期の整備目標を 0.35㎞ とする。

２．五箇年計画への計上の考え方

今回の五箇年計画においては、「四国地区無電柱化推進基本計画」で高知市が電線共同溝整備を計画している 0.35㎞ を計上する。計画終了時点の整備率は 100%となる見込みである。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
電線共同溝（高知市）			2 箇所 (93)	→ (120)	→ (40)	2 箇所 0.35㎞ (253)
概算事業費（百万円）			93	120	40	253

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知市	電線共同溝整備事業	２箇所 0.35㎞	253	R5～R7	国土交通省	－

【施設別編】

８号　社会福祉施設（本県担当課：障害福祉課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

社会福祉施設は、災害時に自らの力で避難することが困難な要配慮者等が日常的に利用する建築物であることから、南海トラフ地震に備え、老朽化した施設の改築等の耐震化を進めていくことが重要である。

入所施設である障害者支援施設について、利用者が主に居住する棟は全て耐震化が終了しているため、それ以外の施設内の全ての棟についても耐震性が確保されていることを中長期の整備目標とする。

２．五箇年計画への計上の考え方

障害者施設は、障害者が全日又は日中の大部分を過ごす場であることから、南海トラフ地震に備え、施設の耐震化等を図ることは重要な課題である。

よって、こうした耐震性の確保が必要な施設として、昭和 56 年以前の基準で建てられた障害者支援施設の居住棟以外で耐震化が必要又は耐震性が確認されていない２施設について計上する。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
障害者施設					2 施設 (157)	2 施設 (157)
概算事業費 （百万円）					2 施設 (157)	2 施設 (157)

（２）個別計画

事業主体 （位置）	事業名	事業量	概算事業費 （百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
（福）室戸はまゆう会	社会福祉施設等施設整備補助金	1 施設	59	R7	厚生労働省	―
（福）高知県知的障害者育成会	社会福祉施設等施設整備補助金	1 施設	98	R7	厚生労働省	―

４．備考

耐震化を要する児童養護施設１施設及び母子生活支援施設１施設が津波被害の想定区域内にあり、移転、改修等の整備計画の見直しを検討しているが、２施設とも資金調達の目処が立っていないことから具体的な整備計画に至っていない状況にある。

【施設別編】

９－１号　公立小中学校校舎（本県担当課：教委・学校安全対策課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

学校施設は、地震時に児童･生徒の安全確保を図ることに加え、避難収容施設として防災対策を進めていくうえで重要な位置づけとなることから、耐震診断又は耐力度調査の結果に基づき速やかな整備を図ることとする。

本県では耐震化の推進及び校舎の老朽化等による改築を進めていくこととし、中長期の整備目標をのべ 34 校とする。

現状では、全棟数 903 棟のうち 893 棟が耐震性がある又は耐震対策済であり、耐震化率（新耐震基準の学校を含む）は 98.9%となっている。（令和３年度耐震改修状況フォローアップ調査による。）

２．五箇年計画への計上の考え方

本県の公立小中学校校舎の約 61%は、昭和 56 年以前の旧建築基準で建設されており、令和２年度末の耐震化率は 98.9%である。

今回の五箇年計画においては、老朽化等を勘案し、のべ 34 校、48 棟、18,392 ㎡の整備を計上している。

なお、本計画で改修予定の建物には面積が小さい等の理由で耐震改修状況フォローアップ調査の対象外となっている建物が含まれるため、同調査による耐震化未完了の建物数と一致しない。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
公立小中学校（校舎）	6 校 6 棟	1 校 4 棟	－	2 校 7 棟	1 校 1 棟	10 校 18 棟
公立小中学校（木造校舎）	1 校 1 棟	－	－	－	－	1 校 1 棟
公立小中学校の（非木造校舎）	23 校 29 棟	－	－	－	－	23 校 29 棟
概算事業費（百万円）	2,880	1,500	0	4,300	250	8,930

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知市	公立学校施設整備事業	4,030m2 6校、6棟	2,525	R3～R7	文部科学省	―
高知市	公立学校施設整備事業	2,521m2 23校、29棟	348	R3～R7	文部科学省	―
高知市	公立学校施設整備事業	25m2 1校、1棟	7	R3～R7	文部科学省	―
土佐市	公立学校施設整備事業	4,800㎡ 1校、4棟	2,500	R6	文部科学省	―
須崎市	公立学校施設整備事業	212m2 1校、1棟	250	R7	文部科学省	―
四万十市	公立学校施設整備事業	6,804m2 2校、7棟	3,300	R4～R7	文部科学省	―

【施設別編】

１１号　公的建造物（本県担当課：南海トラフ地震対策課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

災害対策の拠点となる庁舎と、地震発生時に多くの住民が避難する避難所等の公的建造物の安全の確保は、地震時の応急対策にとって不可欠なものである。

高知県における公的建造物耐震化率は令和２年 10 月１日現在で 92.9%となっており（消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」）、引き続き耐震化を推進する必要がある。

よって、災害対策の拠点となる公的建造物（庁舎、避難所、社会体育施設及び社会教育施設・文化施設）については、地震による倒壊等の危険性や災害対策上の重要性等により優先順位を付け順次耐震化を図っていくものとする。

２．五箇年計画への計上の考え方

災害対策の拠点となる庁舎及び避難所の安全確保は、応急対策活動の基盤となるものであり、その整備については、条件が整い次第緊急に整備すべきものと考える。

また、社会教育施設・文化施設及び社会体育施設についても同様に、大規模な地震の発生により著しい損壊による被害を生ずるおそれのあるものは、条件が整い次第緊急に整備すべきものである。

これらを踏まえ、今次計画においては、令和７年度までに事業に着手することができる社会教育施設・文化施設について４施設を計上する。

３．整備計画

（１）年次計画（※表中（）内は概算事業費を示し、単位は百万円。）

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
社会教育施設・文化施設		1 施設	3 施設	3 施設	1 施設	4 施設
概算事業費（百万円）	0	3	38	96	27	164

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
越知町	社会教育施設耐震化事業（町）	4	164	R4～R7	文部科学省	―

【施設別編】

１２－１号　海岸保全施設（本県担当課：港湾・海岸課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

高知県における災害予防対策の基本的な考え方として、最大クラスの津波に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸に、そのための防災意識の向上及び、避難路や避難場所の整備、海岸保全施設等の粘り強い構造への工夫を行い、ソフトとハードの施策を柔軟に組み合わせた多重防御によるまちづくりを推進する。また、発生頻度の高い一定程度の津波に対しては、住民等の生命に加え、財産を守ることや地域の経済活動の安定化の観点から、海岸保全施設等の整備を進めている。

この考え方に従い、過去に大きな地震津波被害を受けた地域や、大規模地震に伴う津波により甚大な被害が想定される地域において、海岸保全施設等の整備を効率的かつ効果的に推進する。

２．五箇年計画への計上の考え方

海岸堤防については県下で施設の耐震性の照査検討を実施し、優先的に整備する必要がある県中央部を中心に高知港海岸や宇佐漁港海岸などで耐震補強工事や堤防補強工事などを実施している。今後もこれらの地区の対策を順次進めていく予定である。また、陸こうの動力化、水門の自動閉鎖化など、その他の海岸保全施設についても整備を進めていく。

３．整備計画

（１）年次計画（※表中（ ）内は概算事業費を示し、単位は百万円。）

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
海岸堤防等			堤防補強等 16 海岸			16 海岸 (18,000)
概算事業費 （百万円）	(5,200)	(3,200)	(3,300)	(3,300)	(3,000)	(18,000)

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県（県下）	防災・安全交付金（海岸事業）	防潮施設補強・陸こう・水門・排水機場 10 海岸	7,000	R3～R7	国土交通省	－
高知県（奈半利町）	海岸事業	胸壁・陸こう 1 海岸	900	R3～R7	国土交通省	－
高知県（高知市）	海岸事業	護岸・胸壁・水門・陸こう 1 海岸	3,200	R3～R7	国土交通省	－
香南市	農山漁村地域整備交付金（海岸保全施設整備事業）	堤防 1 海岸	500	R3～R7	農林水産省	－
高知県（土佐市）	海岸事業（漁港海岸事業）	堤防・護岸 1 海岸	5,000	R3～R7	農林水産省	－
高知県（宿毛市）	農山漁漁村地域整備交付金（海岸保全施設整備事業）	堤防 1 海岸	200	R3	農林水産省	－
高知県（宿毛市）	海岸事業	堤防 1 海岸	1,200	R3～R7	農林水産省	－

【施設別編】

１２－２号　河川管理施設（本県担当課：河川課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

河川堤防の機能を維持し、津波による被害を軽減するために、国分川、舟入川、久万川、大谷川、久安川、金谷川、松田川で堤防の耐震化を図る。

（目　標）　河川堤防の耐震化　7.95km

（現　状）　河川堤防の耐震化

［浦戸湾内］対策が必要な区間27.5kmのうち、19.6kmの耐震化が完了（令和２年度末）

２．五箇年計画への計上の考え方

本県では、高知市において、南海トラフ地震による長期浸水対策の検討が行われており、本施設の整備に係る対策目標期間を定めている。このため、当該目標期間のうち令和３年度から令和７年度までの５箇年に緊急に実施すべき箇所を選定し、本計画に計上することとする。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
堤防耐震化	220m	2,610m	1,990m	1,630m	1,500m	7,950m
概算事業費（百万円）	380	3,276	2,378	2,188	2,076	10,298

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県（高知市）	地震・高潮対策事業	7,950m	10,298	R3～R7	国土交通省	－

【施設別編】

１３－１号　砂防施設（本県担当課：防災砂防課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県の土石流危険渓流は 4,852 箇所を数え、台風常襲地帯であり土砂災害が多発しており、また、地震による山腹崩壊等により多数の土砂災害が発生する可能性がある。

これらのことから、中長期の整備目標としては危険渓流Ⅰ（1,939 箇所）の整備を中心に避難所、要配慮者利用施設の保全を進め、安全で安心できる生活環境の確保に努める。

令和 2 年度末での着手率は 28%（539 箇所）となっている。

※危険渓流Ⅰ：保全対象が人家５戸以上、または公共施設等を含む箇所

２．五箇年計画への計上の考え方

今回の五箇年計画では、避難所、要配慮者利用施設の保全を中心に、一部、危険渓流Ⅰ以外を含め 30 箇所の整備を計上する。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
通常砂防施設	30 箇所	→	→	→	→	30 箇所
概算事業費（百万円）	751	751	751	751	751	3,755

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県	通常砂防事業	30 箇所	3,755	R3～R7	国土交通省	－

【施設別編】

１３－３号　地すべり防止施設（本県担当課：農業基盤課、治山林道課、防災砂防課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県の地すべり防止対策は、次のとおり実施することとする。

（農業地域）

農村振興局所管の地すべり指定地は高知県内に 55 箇所あり、このうち 49 箇所は、概成状態（現状では目立った変状の見られない箇所）にある。

一方、概成状態以外の指定地は、現在対策を実施または調査中であり、中長期の整備目標（Ｒ３～Ｒ７年度）を６箇所とする。

今後も概成地区を含む全ての地すべり指定地について、毎年防災点検を実施し、変状等が確認され、地震・防災上の観点から住民に甚大な被害を及ぼす恐れのある箇所については、新たな対策事業の実施に向けた迅速な取り組みを行う方針である。

（林業地域）

現在、地すべり危険地区は 123 箇所（中長期の整備目標）あり、概成箇所は 11 箇所、一部概成箇所は 79 箇所で、着手箇所合計が 90 箇所、未着手が 33 箇所あり、着手率は 73%（90 箇所/123 箇所）となっている。

地すべりにより現に人家、主要公共施設等に被害を与え、または与える恐れがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難い箇所の崩壊防止、軽減を目標としている。

（その他の地域）

本県の地すべり危険箇所は176箇所(中長期の整備目標)を数え、台風常襲地帯であり地すべり災害が多発しており、地域の住民は土砂災害の危険に瀕した生活を強いられている。

これらのことから、避難所、要配慮者利用施設の保全を中心に整備を進め、安全で安心できる生活環境の確保に努める。

令和 2 年度末での着手率は 48%（84 箇所）となっている。

２．五箇年計画への計上の考え方

（農業地域）

今回の五箇年計画においては、現在事業実施中の６箇所の整備を計上する。

（林業地域）

今後は着手箇所の早期概成が必要である。これら整備対象箇所の中で、地震により土砂災害の発生が予想され、人家や公共施設等、特に重要な保全対象を有する 5 箇所を優先的に整備していく計画である。全て継続箇所であるので着手率は 73%のままである。

（その他の地域）

今回の五箇年計画では、避難所、要配慮者利用施設の保全を中心に、13 箇所の整備を計上する。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
地すべり対策 （農林水産省）	6 箇所 (250)	(250) →	(200) →	(150) →	(150) →	6 箇所 (1,000)
地すべり防止施設 （林野庁）	5 箇所 (200)	(373) →	(374) →	(201) →	(212) →	5 箇所 (1,360)
地すべり防止施設 （国土交通省）	13 箇所 (180)	(180) →	(180) →	(180) →	(180) →	13 箇所 (900)
概算事業費 （百万円）	630	803	754	531	542	3,260

（２）個別計画

事業主体 （位置）	事業名	事業量	概算事業費 （百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県	地すべり対策事業	6 箇所	1,000	R3～R7	農林水産省	―
高知県	地すべり防止事業	5 箇所	1,360	R3～R7	林野庁	―
高知県	地すべり防止事業	13 箇所	900	R3～R7	国土交通省	―

【施設別編】

１３－４号　急傾斜地崩壊防止施設（本県担当課：防災砂防課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県の急傾斜地崩壊危険箇所は 13,084 箇所を数え、台風常襲地帯であり土砂災害が多発しており、また、地震による山腹崩壊等により多数の土砂災害が発生する危険性がある。

これらのことから、中長期の整備目標としては要対策箇所(3,706 箇所)の整備を中心に避難所、要配慮者利用施設の保全を進め、安全で安心できる生活環境の確保に努める。

令和2年度末での着手率は27%(1,002箇所)となっている。

※要対策箇所：危険斜面Ⅰのうち、人工斜面等を除いた箇所

危険斜面Ⅰ：保全対象が人家 5 戸以上、または公共施設等を含む箇所

２．五箇年計画への計上の考え方

今回の五箇年計画では、避難所、要配慮者利用施設の保全を中心に52箇所の整備を計上する。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
急傾斜地崩壊防止施設	52 箇所	→	→	→	→	52 箇所
概算事業費（百万円）	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	5,300

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県	急傾斜地崩壊対策事業	52 箇所	5,300	R3～R7	国土交通省	－

【施設別編】

１３－５号　ため池（本県担当課：農業基盤課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

（農業地域）

県内に 393 箇所ある農業用ため池のうち 222 箇所については、地震の発生等により下流にある人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れのある「防災重点ため池」である。

「防災重点ため池」については、浸水想定区域に存在する住宅等の状況及び決壊した場合の影響度を踏まえた「対策優先度」を設定しており、「対策優先度」の高いものから順に地震・豪雨耐性評価及び劣化状況評価を実施し、結果を踏まえ防災工事を進めていく方針である。

なお、劣化状況により早急な対応が必要な場合は、対策優先度に関わらず対応を図っていく。

２．五箇年計画への計上の考え方

（農業地域）

今回の五箇年計画では、継続して事業を実施する池に加え、対策優先度に基づき改修が必要と判断された、計４６箇所の整備を計上し、うち２５箇所の完成を目指す。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
ため池整備	46 箇所 (2,500)	(1,600)	(1,600)	(1,600)	(1,600)	46 箇所 (8,900)
概算事業費（百万円）	2,500	1,600	1,600	1,600	1,600	8,900

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知県	農村地域防災減災事業	46 箇所	8,900	R3～R7	農林水産省	－

【施設別編】

１４号 地域防災拠点施設（本県担当課：都市計画課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

地震災害に対する地域住民の安全を向上させるためには、平常時の防災まちづくり活動や、災害時の避難等の拠点としての機能を、それぞれの地域の実情に応じて整備することが重要である。

本県における地域防災拠点施設の整備については、南海地震等による津波災害や、土砂災害が想定される地域において、避難機能を有する施設の整備を推進することで、災害に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでいく。

２．五箇年計画への計上の考え方

今回の五箇年計画では、今後発生が予想される大規模な地震による津波災害や土砂災害に対して、地域住民が、円滑かつ迅速に避難できる防災拠点施設について、3市4町で19箇所の整備を計上する

また、市町村の実情に応じて、事業の必要性や効果の即効性を鑑み、予算の優先的・重点的な配分を行いながら事業を前倒しして、整備の推進を図る。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
防災拠点施設（国土交通省）	17 箇所（658.8）	1 箇所（1.6）	1 箇所（30）	→	→	19 箇所（690.4）
概算事業費（百万円）	658.8	1.6	30			690.4

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知市	都市防災総合推進事業	2 箇所	46	R3	国土交通省	―
南国市	都市防災総合推進事業	1 箇所	1.6	R4	国土交通省	―
四万十市	都市防災総合推進事業	1 箇所	30	R5	国土交通省	―
いの町	都市防災総合推進事業	4 箇所	182.8	R3～R5	国土交通省	―
梼原町	都市防災総合推進事業	2 箇所	48	R3～R5	国土交通省	―
津野町	都市防災総合推進事業	3 箇所	82	R3～R6	国土交通省	―
黒潮町	都市防災総合推進事業	6 箇所	300	R3～7	国土交通省	―

【施設別編】

１５号　防災行政無線（本県担当課：危機管理・防災課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県は、東西７００Kmに及び沿岸線や県土の８４%が森林である立地特性などから、災害発生の危険性が高く、災害発生時の的確な初期の行動を確保するためには、防災対策上、情報の収集伝達システムの整備が重要な課題となる。

本来、住民への情報伝達や孤立した地域からの情報収集は市町村の役割であるが、同報無線が未整備の市町村もあり、災害に強く避難勧告等の防災情報等を一斉に伝達できる防災行政無線の整備を図ることとする。

防災行政無線（同報系）については、令和７年度末までに全市町村（34 市町村）での整備を目標としている。令和３年４月現在、沿岸 19 市町村のうち 16 市町村が整備済み（整備率 84.2%）、全 34 市町村のうち 25 市町村が整備済み（整備率 73.5%）となっている。

また、防災行政無線（同報系）の未整備地域においても、拡充を図り情報伝達エリアの拡充を図ることとする。

２．五箇年計画への計上の考え方

（消防庁所管事業）

市町村防災行政無線通信設備は、６市町村（一部再整備）で整備を計画している。

今回の五箇年計画においては、老朽化した施設については、順次デジタル方式による再整備を行い、防災行政無線（移動系）の整備を図り、目標の達成に向け取り組みを進める。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
防災行政無線（消防庁）	3 施設 →	→ (697)	2 施設 →	→ (1,205)	2 施設 (645)	7 施設 (2,547)
概算事業費（百万円）		697		1,205	645	2,547

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
土佐市	市町村防災行政無線通信設備（同報系）	１箇所	530	R3/R4	消防庁	―
東洋町	市町村防災行政無線通信設備（同報系）	１箇所	345	R5/R6	消防庁	―
東洋町	市町村防災行政無線通信設備（移動系）	１箇所	345	R7	消防庁	―
田野町	市町村防災行政無線通信設備（同報系）	１箇所	82	R3/R4	消防庁	―
椎原町	市町村防災行政無線通信設備(移動系)	１箇所	65	R3/R4	消防庁	―
津野町	市町村防災行政無線通信設備（移動系）	１箇所	300	R7	消防庁	―
黒潮町	市町村防災行政無線通信設備（同報系）	１箇所	880	R4～R6	消防庁	―

４．備考

本県における消防庁所管分の防災行政無線施設の計上にあたっては、起債事業による市町村単独事業を対象とした。

【施設別編】

１６号　飲料水施設・電源施設等（本県担当課：公園上下水道課、都市計画課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

地震発生時における飲料水の確保の観点から、給水の拠点となる水道施設について、主として以下の震災対策を進めることとし、水道施設の中長期整備目標（R3～R7 年度）を 28 基とする。

・浄水の貯留増量増加のための配水池の整備
・貯水施設の整備
・配水池等の緊急遮断弁等の整備（厚生省告示により既存の配水地に付加する緊急遮断弁は除く）
・飲料水施設

２．五箇年計画への計上の考え方

水道施設の整備には多額の費用が必要であるが、その負担は水道事業だけではなく最終的には水道水需要者にも及ぶものであることから、優先順位や費用負担を考慮して、28 基の整備を計上する。

また、地区単位の避難場所への自家発電設備や貯水機能付給水管整備に当たっては都市防災事業計画（社会資本総合整備計画）との整合を図る。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
配水池 （国土交通省）	高知市 1(400) 土佐市 2(245) 香南市 2(514)	→ 大豊町 1(4)		黒潮町 3(124)	→	9 箇所 (1,287)
緊急遮断弁 （国土交通省）	高知市 2(40)			黒潮町 1 (34)	いの町 1（30）	4 箇所 (104)
自家発電施設 （国土交通省）		8 箇所 (43)	→	→	→	8 箇所 (43)
貯水機能付 給水管 （国土交通省）		7 箇所 (158)	→	→	→	7 箇所 (158)
概算事業費 （百万円）	1,199	205	0	158	30	1,592

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知市	緊急時給水拠点確保等事業（配水池）	1基	400	R3	国土交通省	―
高知市	緊急時給水拠点確保等事業（緊急遮断弁）	2基	40	R3	国土交通省	―
土佐市	緊急時給水拠点確保等事業（配水池）	2基	245	R3	国土交通省	―
香南市	緊急時給水拠点確保等事業（配水池）	2基	514	R3～R4	国土交通省	―
いの町	緊急時給水拠点確保等事業（緊急遮断弁）	1基	30	R7	国土交通省	―
四万十市	都市防災総合推進事業（自家発電施設）	8基	43	R4～R7	国土交通省	―
四万十市	都市防災総合推進事業（貯水機能付給水管）	7基	158	R4～R7	国土交通省	―
大豊町	大豊町簡易水道区域拡張事業（配水池）	1基	4	R4	国土交通省	―
黒潮町	配水施設耐震化事業（配水池）	3基	124	R6～R7	国土交通省	―
黒潮町	配水施設耐震化事業（緊急遮断弁）	1基	34	R6	国土交通省	―

【施設別編】

１７号 備蓄倉庫（本県担当課：消防政策課、都市計画課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

南海地震等の発生による人的被害を軽減するためには、事前に救急救助用の資機材や食料、生活必需物資等を備蓄しておくことが重要である。

（消防庁分）

災害発生直後、被災地区内で行われる救急救助活動や被災者の生活維持に必要な食料、生活物資等を地区内に一定量備蓄できる施設の整備を進めるものとする。

（国土交通省分）

災害発生直後の一定期間に、被災地区で行われる救急救助活動や被災者の生活維持に必要な食糧、生活物資を地区内に一定備蓄できる施設の整備を図る。中長期の整備目標（R3～R7 年度）として 20 箇所整備を行い、地区の防災機能の向上を図る。

２．五箇年計画への計上の考え方

（消防庁分）

各市町村の実情に応じた規模、目的の備蓄倉庫の整備を行う。

今回の五箇年計画においては、３市村で計３箇所の備蓄倉庫の整備を計上する。

（国土交通省分）

今回の五箇年計画では、地区の実情に応じた規模と目的の備蓄倉庫の整備を行い、４市２町 20 箇所の備蓄倉庫整備を計上する。

また、市町村の実情に応じて、事業の必要性や効果の即効性を鑑み、予算の優先的・重点的な配分を行いながら事業を前倒しして、整備の推進を図る。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
備蓄倉庫（消防庁）			1 箇所 (30)	1 箇所 (113)	1 箇所 (51)	3 箇所 (194)
備蓄倉庫（国土交通省）	20 箇所 (347.3)	→	→	→	→	20 箇所 (347.3)
概算事業費（百万円）	347.3	0	30	113	51	541.3

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
南国市	備蓄倉庫	1 箇所	113	R6	消防庁	―
芸西村	備蓄倉庫	1 箇所	51	R7	消防庁	―
土佐町	備蓄倉庫	1 箇所	30	R5	消防庁	―
室戸市	都市防災総合推進事業	2 箇所	40	R4	国土交通省	―
安芸市	都市防災総合推進事業	2 箇所	130	R3～7	国土交通省	―
南国市	都市防災総合推進事業	10 箇所	56	R4～R7	国土交通省	―
須崎市	都市防災総合推進事業	2 箇所	3	R3～R7	国土交通省	―
津野町	都市防災総合推進事業	2 箇所	100	R4～R6	国土交通省	―
四万十町	都市防災総合推進事業	2 箇所	18.3	R3	国土交通省	―

【施設別編】

１９号 老朽住宅密集対策（本県担当課：住宅課）

１．対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

不燃領域率が40%未満であり、地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地である高知市の6地区、57.5ha について住宅市街地総合整備事業等を活用し、総合的に整備を行い、安全で快適な街づくりを推進する。

今後14年間の整備目標としては、この重点密集市街地の約89%にあたる5地区51.4ha について不燃領域率40%以上を確保することとする。

２．五箇年計画への計上の考え方

○中須賀町（8.2ha）

土地区画整理事業を実施中（H27.3.10事業計画決定の公告，H31.4.10仮換地指定）。

当該地区を９ブロックに分け、１ブロック/年で整備を進める。

この五箇年は３ブロックから７ブロックを整備する計画である。

○水源町（2.0ha）

令和５年度より地元の合意形成を図り、事業化に向けて取り組む予定である。

○下島町（5.3ha）の一部（2.1ha）

中須賀町及び水源町の進捗状況をみながら、第６次期間中に地元の合意形成を図る予定である。

○百石町２丁目（16.2ha）

平成21年度に整備済み。

○新本町１，２丁目・比島町１，２丁目（19.7ha）

平成22年度に整備済み。

○下島町（5.3ha）の一部（3.2ha）

平成 31 年度に一部整備済み。

３．整備計画

（１）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
老朽住宅密集市街地	3 箇所 12.3ha	→	→	→	→	3 箇所 12.3ha
概算事業費（百万円）	194	357	407	343	200	1,501

（２）個別計画

事業主体（位置）	事業名	事業量	概算事業費（百万円）	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
高知市	住宅市街地総合整備事業	3 箇所 12.3ha	1,501 （11,162）	R3～R7 (H25～R16)	国土交通省	－

１．４　現況データ関係

１．４．１　応急対策用資機材

１．４．１．１　水防倉庫等一覧

［県有水防施設（倉庫等）及び備蓄資材器具一覧表］ 令和６年６月時点

資材・機材　名称	単位	室戸事務所		安芸土木事務所	本山事務所	中央東土木事務所				高知土木事務所			中央西土木事務所		越知事務所	須崎土木事務所	四万十町事務所	幡多土木事務所	宿毛事務所					土佐清水事務所					計
		室戸事務所倉庫	室戸水防倉庫	安芸水防倉庫	事務所倉庫	南国水防倉庫	香宗川水門管理棟	後川水門管理棟	下田川水門管理棟	高知水防倉庫	旧高知河川水防倉庫	港町水防倉庫	庁舎水防倉庫	新居水防倉庫	越知水防倉庫（機械室）倉庫	港町水防倉庫	窪川水防倉庫	中村水防倉庫	片島水防倉庫	事務所倉庫	宿毛建設資源物置	ダム管理棟	堰管理棟	宗呂水防倉庫	益野水防倉庫	汐見町水防倉庫	ダム取水塔	事務所内	
大型土のう	袋		270	450	485	180	450			300	195		90	100	250	230	310	675	895	750	320	465		385	200	420		50	7,470
土嚢	袋		3,100	1,400	4,000	150				15,000	16,300		1,800	2,600	2,000	2,800	1,200	600		680						2,100		1,000	54,730
縄・ロープ類	m		530		150	250				200			400	2,500	400	250	700	900	610	20		900				7,700			15,510
むしろ	m2																									130			130
ビニールシート	m2		100	800	294	20				30			2,550		259	175	330	950	100	100						600			6,308
杉丸太　小口10cm　5m	本													20			12												32
杉丸太　小口10cm　4m	本													150			83												233
杉丸太　小口10cm　2m	本																127												127
杉丸太　小口6cm	本													20															20
鉄杭　鉄筋	本		2										2	34		100										3			141
番線（#8～#12）	m		40											120	1,000	300	300	100								30			1,890
板類	m2																												0
大型照明灯	台																					4	2						6
懐中電灯	個	6		15	11	7				8					8			4		4		10	5						72
はしご	丁		4	2	4	4				6		1	2		5	2	6	3		5		1				2			47
バケツ	個		4	6		11								3	4	5	5		3	1						19			61
スコップ	丁		29	28	16	6				20			4	6	17	18	24	65		22		5				9			269
鍬（くわ）	丁		2	5	9	1				4				3	6	2	4	1		4						3			44
鶴嘴（つるはし）	丁		12	8	12	2							1		4	12	14	15		3		1				1			85
鋤簾（じょれん）	丁				22	11									20	3		6				2				2			66
鎌（かま）	丁		32	25	11	14				15			2	2	25	4	15	10		10		4				1			170
鋸（のこ）	丁		4		2	5				5					4	4	2	3		2		3							34
柄鎌　鉈	丁															6						3				1			10
斧（おの）	丁		2																			1							3
鳶口（とびぐち）	丁		5			1								2		3						1							12
掛矢（かけや）・ハンマー類	丁	5	5	1	3	2									4		10	7		5		2				6			45
胴突き　たこ槌	丁																												0
しょうれん　梃子棒	丁	2		2	6	5				4					6		2			4						1			30
ペンチ　番線カッター	丁		5	2		4				3			1		1	1	1	4				1				1			24
荷車　一輪車	台		3	2	1	4				2						1	10	9		2						2			36
にない棒	丁														3											10			13
救命胴衣	着		6	5		11				19	2		7					9		8		12						5	84
発動発電機	台			1		2				2												3							8
チェーンソー	台		2	3	2	5				4										3		1							20
船	隻	3								2	1		2		1							1	1					1	9

ヘリコプター離着陸場適地一覧(令和7年1月末時点) 1.4.2.1 ヘリコプター離着陸場適地台帳一覧

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高(ft)	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅					消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者(管理者)	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
1	高知市-1	高知市	高知市東部総合運動場(多目的グラウンド)	高知市介良丙1000-1	N33° 32′ 59″	E133° 35′ 57″	6995 1311(53SLT)	127	102	A		16	砂質土	○				○				高知市市民協働部スポーツ振興課(高知市スポーツ振興事業団)	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-2630(088-833-4061)	高知市消防局	高知市東部総合運動場	0.0	—
2	高知市-2	高知市	高知市東部総合運動場(野球場)	高知市五台山1789	N33° 32′ 50″	E133° 35′ 52″	6982 1284(53SLT)	88	81	B		16	芝・砂質土									高知市市民協働部スポーツ振興課(高知市スポーツ振興事業団)	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-2630(088-833-4061)	高知市消防局	高知市東部総合運動場	0.0	—
3	高知市-3	高知市	高知東警察署【高知東署】	高知市大津乙807-1	N33° 34′ 10″	E133° 35′ 30″	6929 1531(53SLT)	47	38	B	HP	10	アスファルト		○				○			高知東警察署地域課	高知市大津乙807-1	088-866-0110	高知市消防局	高知東警察署	0.0	L2
4	高知市-4	高知市	高知新港	高知市仁井田字新港	N33° 30′ 48″	E133° 35′ 20″	6894 0909(53SLT)	256	91	A		62	砂質土	○				○		○		高知土木事務所港湾管理課	高知市稲荷町11-26	088-882-8171	高知市消防局	高知新港	0.0	L2
5	高知市-5	高知市	高知医療センター(地上 6.5tまで)【KOCHI】	高知市池2125-1	N33° 31′ 51″	E133° 35′ 14″	6881 1103(53SLT)	22	22	B	HP	58	アルミ		○				○			高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	高知市池2125-1	088-837-3000	高知市消防局	高知医療センター	0.0	—
6	高知市-6	高知市	高知医療センター(屋上 6.5tまで)	高知市池2125-1	N33° 31′ 53″	E133° 35′ 06″	6861 1110(53SLT)	21	18	C	非公共	232	コンクリート	○	○			○	○	○		高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	高知市池2125-1	088-837-3000	高知市消防局	高知医療センター	0.0	—
7	高知市-7	高知市	ぢばさんセンター	高知市布師田3992-2	N33° 34′ 24″	E133° 34′ 37″	6793 1576(53SLT)	69	41	B		10	アスファルト		○				○			(財)高知県産業振興センター	高知市布師田3992-2	088-845-6600	高知市消防局	東消防署	1.1	L2
8	高知市-8	高知市	高須浄化センター(南側グラウンド)	高知市高須305	N33° 33′ 45″	E133° 34′ 23″	6755 1456(53SLT)	144	103	A		10	砂質土							○		高知県土木部公園下水道課	高知市丸ノ内1丁目2番20号	088-823-9854	高知市消防局	高須浄化センター	0.0	L1
9	高知市-9	高知市	丸池公園グラウンド	高知市丸池町	N33° 33′ 43″	E133° 33′ 49″	6667 1451(53SLT)	86	81	B		3	砂質土									高知市都市建設部みどり課	高知市本町5丁目1-45	088-823-9469	高知市消防局	丸池公園	0.0	L1
10	高知市-10	高知市	久重小学校	高知市久礼野2340-2	N33° 36′ 42″	E133° 33′ 45″	6664 2003(53SLT)	62	41	B		965	砂質土				○					高知市教育委員会学校環境整備課	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-9480	高知市消防局	久重小学校	0.0	—
11	高知市-11	高知市	萩公園グラウンド	高知市新田町16	N33° 32′ 59″	E133° 33′ 19″	6588 1317(53SLT)	87	84	B		3	砂質土									高知市都市建設部みどり課	高知市本町5丁目1-45	088-823-9469	高知市消防局	萩公園	0.0	L1
12	高知市-12	高知市	長浜公園グラウンド	高知市長浜5618-1	N33° 29′ 41″	E133° 32′ 54″	6515 0708(53SLT)	87	63	B		7	砂質土					○				高知市都市建設部みどり課	高知市本町5丁目1-45	088-823-9469	高知市消防局	長浜公園	0.0	L2
13	高知市-13	高知市	高知市青年センター多目的広場	高知市桟橋通り2丁目1-50	N33° 33′ 02″	E133° 32′ 51″	6516 1327(53SLT)	82	67	B		3	砂質土									高知市青年センター	高知市桟橋通り2丁目1-50	088-831-4931	高知市消防局	県民体育館	0.0	L1
14	高知市-14	高知市	近森病院(屋上 7.0tまで)【CHIKAMORI HOSPITAL】	高知市大川筋1丁目1-16	N33° 33′ 52″	E133° 32′ 30″	6464 1482(53SLT)	21	21	B	HP	164	コンクリート	○			○	○		○	○	近森病院	高知市大川筋1丁目1-16	088-822-5231	高知市消防局	近森病院	0.0	L1
15	高知市-15	高知市	瀬戸公園グラウンド	高知市横浜新町5丁目	N33° 30′ 50″	E133° 32′ 25″	6443 0921(53SLT)	62	50	B		59	芝・砂質土									高知市都市建設部みどり課	高知市本町5丁目1-45	088-823-9469	高知市消防局	瀬戸公園	0.0	—
16	高知市-16	高知市	太平洋セメント(株)土佐山鉱業所	高知市土佐山1200-16	N33° 37′ 43″	E133° 32′ 18″	6443 2194(53SLT)	31	21	B		1303	アスファルト・コンクリート				○					高知太平洋鉱業㈱	高知市土佐山1200-16	088-895-2121	高知市消防局	高知市役所土佐山庁舎	2.8	—
17	高知市-17	高知市	(株)四電工高知支店高知営業所	高知市長浜3101-1	N33° 29′ 42″	E133° 32′ 04″	6386 0713(53SLT)	16	16	C	HP	16	アスファルト									(株)四電工高知支店高知営業所	高知市長浜3111-1	088-805-2182	高知市消防局	(株)四電工高知支店高知営業所	0.0	—
18	高知市-18	高知市	高知県警ヘリポート(屋上 6.5tまで)	高知市丸の内2丁目4-30	N33° 33′ 48″	E133° 31′ 55″	6373 1471(53SLT)	21	17	C	非公共	155	コンクリート	○	○			○	○			高知県警察本部	高知市丸ノ内2丁目4-30	088-826-0110	高知市消防局	高知県警察本部	0.0	—
19	高知市-19	高知市	高知市総合運動場補助グラウンド	高知市大原町	N33° 33′ 10″	E133° 31′ 51″	6361 1354(53SLT)	101	65	B		10	砂質土									高知市市民協働部スポーツ振興課(高知市スポーツ振興事業団)	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-2630(088-833-4061)	高知市消防局	総合運動場	0.0	L2
20	高知市-20	高知市	土佐山運動公園	高知市土佐山1137	N33° 37′ 32″	E133° 31′ 51″	6373 2161(53SLT)	80	74	B		840	砂質土		○		○	○	○	○		高知市市民協働部スポーツ振興課(高知市スポーツ振興事業団)	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-2630(088-833-4061)	高知市消防局	土佐山健康福祉センター	1.7	—
21	高知市-21	高知市	城西公園グラウンド	高知市丸ノ内1丁目8	N33° 33′ 42″	E133° 31′ 40″	6334 1453(53SLT)	75	72	B		16	砂質土		○			○	○			高知市都市建設部みどり課	高知市本町5丁目1-45	088-823-9469	高知市消防局	城西公園	0.0	L2
22	高知市-22	高知市	土佐山小中学校	高知市土佐山桑尾27	N33° 37′ 60″	E133° 31′ 38″	6340 2247(53SLT)	83	24	B		522	砂質土									高知市教育委員会教育政策課	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-9478	高知市消防局	土佐山小中学校	0.0	—
23	高知市-23	高知市	月ノ瀬公園	高知市上町2丁目13	N33° 33′ 16″	E133° 31′ 28″	6302 1373(53SLT)	70	20	B		20	芝					○				高知土木事務所	高知市稲荷町11-26	088-882-8141	高知市消防局	第六小学校	0.6	—
24	高知市-24	高知市	土佐山夢産地パーク交流館「かわせみ」	高知市土佐山桑尾1856-1	N33° 38′ 03″	E133° 31′ 28″	6315 2257(53SLT)	29	28	B		791	アスファルト				○				○	高知市農林水産部土佐山地域振興課	高知市土佐山127	088-895-2312	高知市消防局	土佐山小学校	1.5	—
25	高知市-25	高知市	土佐山地区桑尾飛行場外離着陸場	高知市土佐山桑尾1607-1	N33° 37′ 47″	E133° 30′ 55″	6229 2209(53SLT)	23	20	B		404	アスファルト	○	○				○			高知市消防局警防課(ヘリポート部分の所有，管理) 高知県南海トラフ地震対策課(土地の所有，管理)	高知市丸ノ内1丁目7-45 高知市丸ノ内1丁目2-20	088-871-7502 088-823-9317	高知市消防局	土佐山健康福祉センター	1.7	—
26	高知市-26	高知市	春野総合運動公園(多目的広場)	高知市春野町芳原2485	N33° 30′ 46″	E133° 30′ 20″	6120 0914(53SLT)	115	70	B	拠点	108	芝							○		春野総合運動公園	高知市春野町芳原2485	088-841-3105	高知市消防局	春野総合運動公園	0.0	—
27	高知市-27	高知市	春野総合運動公園(補助競技場)	高知市春野町芳原2485	N33° 30′ 48″	E133° 30′ 12″	6100 0920(53SLT)	106	70	B	拠点	144	芝									春野総合運動公園	高知市春野町芳原2485	088-841-3105	高知市消防局	春野総合運動公園	0.0	—
28	高知市-28	高知市	春野総合運動公園(陸上競技場)	高知市春野町芳原2485	N33° 30′ 41″	E133° 30′ 10″	6094 0899(53SLT)	104	74	B	拠点	138	芝	○	○			○	○	○		春野総合運動公園	高知市春野町芳原2485	088-841-3105	高知市消防局	春野総合運動公園	0.0	—
29	高知市-29	高知市	春野総合運動公園(運動広場D)	高知市春野町芳原2485	N33° 30′ 26″	E133° 30′ 05″	6081 0852(53SLT)	149	105	A	拠点	43	砂質土									春野総合運動公園	高知市春野町芳原2485	088-841-3105	高知市消防局	春野総合運動公園	0.0	—
30	高知市-30	高知市	旧土佐山中学校	高知市土佐山弘瀬405	N33° 37′ 24″	E133° 29′ 54″	6071 2140(53SLT)	45	25	B		325	砂質土・芝									高知市教育委員会教育政策課	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-9478	高知市消防局	旧土佐山中学校	0.0	—
31	高知市-31	高知市	高知商業高等学校	高知市大谷6	N33° 33′ 32″	E133° 29′ 46″	6040 1426(53SLT)	113	104	A		36	砂質土									高知商業高等学校	高知市大谷6	088-844-0267	高知市消防局	高知商業高等学校	0.0	—
32	高知市-32	高知市	高知市内県立学校共同グラウンド	高知市朝倉甲525	N33° 32′ 21″	E133° 29′ 44″	6032 1207(53SLT)	99	91	B		26	砂質土									高知西高等学校	高知市鴨部2丁目5-70	088-844-1221	高知市消防局	松田市民会館	0.3	—
33	高知市-33	高知市	鏡小学校	高知市鏡今井7	N33° 36′ 13″	E133° 28′ 22″	5831 1925(53SLT)	47	30	B		200	砂質土				○					高知市教育委員会学校環境整備課	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-9480	高知市消防局	鏡小学校	0.0	—
34	高知市-34	高知市	鏡中学校	高知市鏡今井191	N33° 36′ 23″	E133° 28′ 20″	5826 1956(53SLT)	55	45	B		210	砂質土				○					高知市教育委員会学校環境整備課	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-9480	高知市消防局	鏡中学校	0.0	—
35	高知市-35	高知市	城ノ平運動公園(ソフトボール専用球場)	高知市鏡小浜435-2	N33° 35′ 39″	E133° 28′ 04″	5783 1821(53SLT)	50	50	B		274	砂質土									高知市市民協働部スポーツ振興課(高知市スポーツ振興事業団)	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-2630(088-833-4061)	高知市消防局	高知市役所鏡庁舎	1.5	—
36	高知市-36	高知市	城ノ平運動公園(多目的広場)	高知市鏡小浜435-2	N33° 35′ 43″	E133° 28′ 03″	5780 1834(53SLT)	70	66	B		200	砂質土	○			○	○				高知市市民協働部スポーツ振興課(高知市スポーツ振興事業団)	高知市鷹匠町2丁目1-43	088-823-2630(088-833-4061)	高知市消防局	高知市役所鏡庁舎	1.6	—
37	高知市-37	高知市	国交省仁淀川水防ヘリポート	高知市春野町弘岡上	N33° 29′ 57″	E133° 27′ 01″	5605 0770(53SLT)	18	18	C	HP	53	アスファルト	○	○	○	○	○	○	○	○	国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	高知市消防局	春野公民館弘岡上分館	1.5	—
38	高知市-38	高知市	鏡地区横矢飛行場外離着陸場	高知市鏡横矢1367番34	N33° 37′ 19″	E133° 24′ 12″	5189 2139(53SLT)	27	22	B	HP	2186	アスファルト	○	○		○					高知市消防局警防課(ヘリポート部分の所有，管理) 高知市都市建設部みどり課(土地の所有，管理)	高知市丸ノ内1丁目7-45 高知市本町5丁目1-45	088-871-7502 088-823-9469	高知市消防局	高知市役所鏡庁舎	6.7	—
39	高知市-39	高知市	鏡地区梅ノ木離着陸場	高知市鏡梅ノ木1235番	N33° 35′ 44″	E133° 25′ 26″	5377 1843(53SLT)	57	24	B	HP	818	アスファルト				○			○		高知市消防局警防課(ヘリポート部分の所有，管理) 高知市総務部文化振興課(土地の所有，管理)	高知市丸ノ内1丁目7-45 高知市九反田2-1	088-871-7502 088-821-9215	高知市消防局	高知市役所鏡庁舎	4.5	—
40	高知市-40	高知市	鏡地区城ノ平飛行場外離着陸場	高知市鏡小浜431番3	N33° 35′ 37″	E133° 28′ 04″	5785 1817(53SLT)	28	28	B	HP	302	アスファルト	○	○			○	○		○	高知市消防局警防課(ヘリポート部分の所有，管理) 高知市市民協働部スポーツ振興課(土地の所有，管理)	高知市丸ノ内1丁目7-45 高知市鷹匠町2丁目1-43	088-871-7502 088-823-2630	高知市消防局	高知市役所鏡庁舎	0.9	—
41	高知市-41	高知市	高知ゴルフ倶楽部(1番ホール)	高知市重倉945番地	N33° 35′ 56″	E133° 32′ 58″	6543 1863(53SLT)	23	37	B		1033	芝									土佐観光施設株式会社	高知市重倉945番地	088-845-1163	高知市消防局	久重小学校	1.8	—
42	高知市-42	高知市	高知ゴルフ倶楽部(11番ホール)	高知市重倉945番地	N33° 36′ 11″	E133° 33′ 42″	6658 1909(53SLT)	28	30	B		1046	芝									土佐観光施設株式会社	高知市重倉945番地	088-845-1163	高知市消防局	久重小学校	1.0	—
43	高知市-43	高知市	高知ゴルフ倶楽部(13番ホール)	高知市重倉945番地	N33° 36′ 11″	E133° 34′ 08″	6725 1905(53SLT)	30	30	B		1115	芝									土佐観光施設株式会社	高知市重倉945番地	088-845-1163	高知市消防局	久重小学校	1.2	—
44	高知市-44	高知市	弥右衛門公園	高知市高場12番1号	N33° 34′ 27″	E133° 33′ 25″	6607 1588(53SLT)	20	20	B	HP	15	コンクリート									高知市都市建設部みどり課	高知市本町5丁目1-45	088-823-9469	高知市消防局	弥右衛門公園	0.0	L1
45	高知市-45	高知市	高知赤十字病院　屋上ヘリポート(屋上7tまで)	高知市秦南町一丁目4番63-11号	N33° 34′ 33″	E133° 32′ 84″		21	21	B	HP	155	アルミ合金製 (防滑塗装)	○			○	○			○	高知赤十字病院	高知市秦南町一丁目4番63-11号	088-822-1201	高知市消防局	高知赤十字病院	0.0	L2
46	東洋町-1	東洋町	東洋町白浜海岸(ホワイトビーチホテル)	安芸郡東洋町白浜88-8	N33° 32′ 33″	E134° 17′ 39″	3447 1165(53SMT)	90	60	B		13	砂質土					○				安芸土木事務所室戸事務所	室戸市浮津71	0887-22-1531	室戸市消防本部	甲浦小学校	0.4	L1
47	東洋町-2	東洋町	東洋町防災ヘリポート【KOCHI TOYO】	安芸郡東洋町河内1436-1	N33° 32′ 08″	E134° 17′ 16″	3387 1089(53SMT)	40	40	B	HP	220	アスファルト	○	○			○			○	東洋町役場	安芸郡東洋町生見758-3	0887-29-3111	室戸市消防本部	東洋町防災ヘリポート	0.0	—
48	東洋町-3	東洋町	東洋町運動公園総合運動場	安芸郡東洋町生見10-2	N33° 31′ 46″	E134° 16′ 59″	3343 1021(53SMT)	65	62	B		30	砂質土									東洋町役場	安芸郡東洋町生見758-3	0887-29-3111	室戸市消防本部	東洋町役場	0.5	L2
49	東洋町-4	東洋町	東洋町生見サーフィンビーチ	安芸郡東洋町生見	N33° 31′ 22″	E134° 16′ 59″	3342 0947(53SMT)	290	28	B		10	砂質土									安芸土木事務所室戸事務所	室戸市浮津71	0887-22-1531	室戸市消防本部	東洋町役場	0.5	L1
50	東洋町-5	東洋町	東洋町野根海浜	安芸郡東洋町野根丙	N33° 30′ 04″	E134° 16′ 07″	3206 0708(53SMT)	260	42	A		10	砂質土									安芸土木事務所室戸事務所	室戸市浮津71	0887-22-1531	室戸市消防本部	野根地区防災拠点施設	0.4	L1
51	東洋町-6	東洋町	魚網干場	安芸郡東洋町野根甲	N33° 29′ 37″	E134° 15′ 56″	3178 0625(53SMT)	110	50	B		16	アスファルト									安芸土木事務所室戸事務所	室戸市浮津71	0887-22-1531	室戸市消防本部	野根地区防災拠点施設	1.6	L1

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高(ft)	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅					消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
52	東洋町-7	東洋町	野根中学校	安芸郡東洋町野根丙994-1	N33° 30′ 24″	E134° 15′ 22″	3091 0771(53SMT)	69	65	B		36	土									野根中学校	安芸郡東洋町野根丙994-1	0887-24-1003	室戸市消防本部	野根地区防災拠点施設	1.7	L2
53	東洋町-8	東洋町	押野公園	安芸郡東洋町野根甲373	N33° 30′ 15″	E134° 14′ 55″	3021 0743(53SMT)	130	37	B		56	芝	○	○		○	○	○		○	東洋町役場産業建設課	安芸郡東洋町生見758-3	0887-29-3395	室戸市消防本部	野根地区防災拠点施設	2.4	—
54	室戸市-1	室戸市	佐喜浜港	室戸市佐喜浜町4920-1	N33° 23′ 42″	E134° 12′ 38″	2658 9536(53SMS)	61	30	B		10	砂質土									安芸土木事務所室戸事務所	室戸市浮津71	0887-22-1531	室戸市消防本部	佐喜浜コミュニティセンター	1.0	L1
55	室戸市-2	室戸市	佐喜浜中学校	室戸市佐喜浜町3848	N33° 24′ 03″	E134° 12′ 37″	2656 9600(53SMS)	90	50	B		23	砂質土									佐喜浜中学校	室戸市佐喜浜町3848	0887-24-4100	室戸市消防本部	佐喜浜コミュニティセンター	1.2	L2
56	室戸市-3	室戸市	佐喜浜川川原	室戸市佐喜浜町山口	N33° 23′ 51″	E134° 12′ 37″	2656 9563(53SMS)	30	20	B		23	砂質土									安芸土木事務所室戸事務所	室戸市浮津71	0887-22-1531	室戸市消防本部	佐喜浜コミュニティセンター	0.9	—
57	室戸市-4	室戸市	佐喜浜防災ヘリポート【SAKIHAMA】 （旧芸当衛星組合佐喜浜クリーンセンター）	室戸市佐喜浜町3370-1	N33° 24′ 43″	E134° 11′ 55″	2549 9724(53SMS)	30	30	B		105	コンクリート・アスファルト				○	○			○	室戸市消防本部	室戸市室津12	0887-22-0014	室戸市消防本部	中尾集会所	2.6	—
58	室戸市-5	室戸市	室戸世界ジオパークセンター	室戸市室戸岬町1810-2	N33° 17′ 57″	E134° 11′ 14″	2433 8475(53SMS)	50	27	B		26	アスファルト									室戸世界ジオパークセンター	室戸市室戸岬町1810-2	0887-22-5161	室戸市消防本部	室戸高等学校	2.6	L2
59	室戸市-6	室戸市	高岡漁港	室戸市室戸岬町高岡	N33° 16′ 02″	E134° 11′ 05″	2407 8121(53SMS)	20	20	B	HP	30	コンクリート	○	○		○	○	○		○	高知県安芸土木事務所	安芸市矢ノ丸1-4-36	0887-34-3135	室戸市消防本部	室戸岬漁港	5.8	L2
60	室戸市-7	室戸市	室戸広域公園（運動広場）	室戸市領家・室戸岬町	N33° 17′ 17″	E134° 10′ 12″	2272 8353(53SMS)	114	67	B	拠点	240	砂質土							○		高知県公園上下水道課	高知市丸ノ内1-2-20	088-823-9853	室戸市消防本部	室戸広域公園	0.0	—
61	室戸市-8	室戸市	室戸市消防署	室戸市室津12	N33° 17′ 41″	E134° 10′ 01″	2244 8427(53SMS)	45	30	B	HP	66	アスファルト	○	○	○	○	○	○	○	○	室戸市消防本部	室戸市室津12	0887-22-0014	室戸市消防本部	室戸市消防署本部	0.0	—
62	室戸市-10	室戸市	室戸中央公園(芝生広場)	室戸市室戸岬町	N33° 17′ 06″	E134° 09′ 32″	2168 8320(53SMS)	83	34	B		197	芝			○						室戸市役所	室戸市浮津25-1	0887-22-1111	室戸市消防本部	県立室戸体育館	1.0	—
63	室戸市-11	室戸市	室戸中央公園(運動広場)	室戸市室戸岬町	N33° 17′ 12″	E134° 09′ 30″	2163 8338(53SMS)	124	70	B		286	砂質土・芝	○		○						室戸市役所	室戸市浮津25-1	0887-22-1111	室戸市消防本部	県立室戸体育館	0.0	—
64	室戸市-12	室戸市	むろと防災公園【MUROTO】	室戸市室津　神ノ前	N33° 17′ 31″	E134° 09′ 29″	2161 8397(53SMS)	36	36	B	HP	39	コンクリート・アスファルト	○				○			○	室戸市役所	室戸市浮津25-1	0887-22-1111	室戸市消防本部	室戸市保健福祉センター	0.1	—
65	室戸市-13	室戸市	旧室戸岬中学校グランド	室戸市室戸岬町5709	N33° 16′ 29″	E134° 09′ 28″	2157 8206(53SMS)	90	60	B		30	砂質土・芝									室戸市教育委員会	室戸市浮津25-1	0887-22-5141	室戸市消防本部	室戸警察署	0.7	L2
66	室戸市-14	室戸市	室戸小学校	室戸市浮津115	N33° 17′ 30″	E134° 09′ 07″	2104 8394(53SMS)	77	44	B		20	砂質土									室戸小学校	室戸市浮津115	0887-22-0888	室戸市消防本部	NTT室戸ビル	0.3	L2
67	室戸市-15	室戸市	室戸中学校	室戸市浮津三番町92-1	N33° 17′ 33″	E134° 08′ 34″	2019 8404(53SMS)	80	66	B		20	砂質土									室戸中学校	室戸市浮津三番町92-1	0887-22-0518	室戸市消防本部	室津港	0.7	L1
68	室戸市-16	室戸市	国立室戸青少年自然の家	室戸市元乙1721	N33° 18′ 56″	E134° 07′ 17″	1822 8661(53SMS)	65	65	B		877	草地						○			国立室戸青少年自然の家　事業支援課総務係	室戸市元乙1721	0887-23-2311	室戸市消防本部	国立室戸青少年自然の家	0.3	—
69	室戸市-17	室戸市	行当グラウンド(東側)	室戸市元甲2743-88先	N33° 17′ 42″	E134° 06′ 59″	1773 8434(53SMS)	100	48	B		26	砂質土・草地	○	○			○	○			高知県安芸土木事務所	安芸市矢ノ丸1-4-36	0887-34-3135	室戸市消防本部	元防災コミュニティセンター	2.3	—
70	室戸市-18	室戸市	行当グラウンド(西側)	室戸市元甲2743-88先	N33° 17′ 41″	E134° 06′ 55″	1763 8431(53SMS)	19	14	C		26	芝				○				○	高知県安芸土木事務所	安芸市矢ノ丸1-4-36	0887-34-3135	室戸市消防本部	元防災コミュニティセンター	2.3	—
71	室戸市-19	室戸市	吉良川中学校	室戸市吉良川町乙2000	N33° 20′ 13″	E134° 05′ 44″	1583 8901(53SMS)	87	67	B		33	砂質土									吉良川中学校	室戸市吉良川町乙2000	0887-24-5100	室戸市消防本部	吉良川小学校	1.6	L2
72	室戸市-20	室戸市	羽根川河口	室戸市羽根町乙	N33° 21′ 48″	E134° 03′ 42″	1270 9196(53SMS)	39	24	B		26	砂質土									安芸土木事務所室戸事務所	室戸市浮津71	0887-22-1531	室戸市消防本部	羽根中学校	1.4	L1
73	室戸市-21	室戸市	羽根中学校	室戸市羽根町乙774	N33° 22′ 21″	E134° 03′ 38″	1261 9298(53SMS)	65	60	B		125	砂質土									羽根中学校	室戸市羽根町乙774	0887-24-6000	室戸市消防本部	羽根中学校	0.0	—
74	北川村-1	北川村	北川村島【シマ】	安芸郡北川村島	N33° 32′ 31″	E134° 07′ 13″	1832 1172(53SMT)	30	30	B	HP	771	アスファルト	○			○	○			○	北川村役場	安芸郡北川村野友甲1530	0887-32-1212	中芸広域連合消防本部	四国電力（株）魚梁瀬変電所	12.5	—
75	北川村-3	北川村	北川中学校	安芸郡北川村野友甲1548	N33° 26′ 46″	E134° 02′ 28″	1088 0116(53SMT)	90	65	B		56	砂質土									北川中学校	安芸郡北川村野友甲1548	0887-32-1110	中芸広域連合消防本部	北川村役場	0.0	—
76	奈半利町-1	奈半利町	奈半利町防災ヘリポート	安芸郡奈半利町乙478-1	N33° 25′ 13″	E134° 01′ 42″	0966 9830(53SMS)	45	24	B		115	アスファルト								○	奈半利町役場	安芸郡奈半利町乙1659-1	0887-38-4011	中芸広域連合消防本部	奈半利町防災センター	0.0	—
77	奈半利町-3	奈半利町	奈半利港緑地	安芸郡奈半利町西河原	N33° 25′ 32″	E134° 01′ 00″	0858 9890(53SMS)	36	32	B		7	芝	○				○	○			奈半利町役場	安芸郡奈半利町乙1659-1	0887-38-4011	中芸広域連合消防本部	奈半利中学校	0.3	L1
78	馬路村-3	馬路村	魚梁瀬小中学校	安芸郡馬路村魚梁瀬10-149	N33° 37′ 02″	E134° 06′ 32″	1734 2007(53SMT)	78	38	B		1451	砂質土									魚梁瀬小学校　魚梁瀬中学校	安芸郡馬路村魚梁瀬10-149	(小)0887-42-2012 (中)0887-42-2010	中芸広域連合消防本部	魚梁瀬多目的施設	0.2	—
79	馬路村-4	馬路村	魚梁瀬森林公園	安芸郡馬路村魚梁瀬813-5	N33° 36′ 11″	E134° 06′ 24″	1712 1850(53SMT)	43	25	B		1481	芝	○				○	○		○	馬路村役場魚梁瀬支所(魚梁瀬森林公園管理棟)	安芸郡馬路村魚梁瀬10-11(魚梁瀬813-5)	0887-43-2211 (0887-43-2215)	中芸広域連合消防本部	四国電力（株）魚梁瀬変電所	4.6	—
80	馬路村-8	馬路村	馬路村民運動場	安芸郡馬路村馬路	N33° 33′ 16″	E134° 02′ 58″	1176 1316(53SMT)	92	54	B		913	砂質土					○			○	馬路村役場	安芸郡馬路村馬路443	0887-44-2111	中芸広域連合消防本部	馬路村診療所	0.8	—
81	馬路村-9	馬路村	一谷ヘリポート【UMAJI】	安芸郡馬路村馬路	N33° 33′ 03″	E134° 02′ 35″	1116 1277(53SMT)	20	20	B	HP	1251	コンクリート	○			○	○	○		○	馬路村役場	安芸郡馬路村馬路443	0887-44-2111	中芸広域連合消防本部	馬路村診療所	2.6	—
82	馬路村-11	馬路村	明善ヘリポート(ヤナセ)	安芸郡馬路村魚梁瀬字アケ563番1	N33° 36′ 25″	E134° 6′ 23″	1711 1897(53SMT)	50	35	B	HP	1483	アスファルト	○				○			○	馬路村	安芸郡馬路村大字馬路443番地	0887-44-2111	中芸広域連合消防本部	魚梁瀬多目的施設	0.5	—
83	安田町-1	安田町	結の丘ドーム【CHUGEI】	安芸郡安田町東島2017	N33° 26′ 22″	E134° 00′ 20″	0756 0045(53SMT)	50	40	B	HP	279	アスファルト	○	○		○	○	○		○	中芸広域体育館	安芸郡安田町東島2017	0887-38-6288	中芸広域連合消防本部	結いの丘ドーム	0.0	—
84	安田町-2	安田町	中山小・中学校	安芸郡安田町正弘1538	N33° 29′ 12″	E134° 00′ 04″	0720 0569(53SMT)	62	50	B		161	砂質土									安田町役場	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6711	中芸広域連合消防本部	中山小・中学校体育館	0.0	—
85	安田町-3	安田町	安田(ヘリポート)【安田】	安芸郡安田町安田3131	N33° 26′ 21″	E133° 59′ 21″	0604 0043(53SMT)	61	20	B	HP	227	アスファルト	○	○			○				安田町役場	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6711	中芸広域連合消防本部	安田町ヘリポート	0.0	—
86	安田町-4	安田町	安田中学校	安芸郡安田町安田2003	N33° 26′ 31″	E133° 59′ 04″	0560 0074(53SMT)	78	62	B		23	砂質土									安田中学校	安芸郡安田町安田2003	0887-38-6201	中芸広域連合消防本部	安田中学校	0.0	L2
87	安田町-5	安田町	安田（ヘリポート）【安田瀬切】	安芸郡安田町瀬切383-1	N33° 31′ 13″	E134° 01′ 56″	1012 0937(53SMT)	64	35	B	HP		コンクリート					○				安田町役場	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6711	中芸広域連合消防本部	中山小・中学校体育館		—
88	安芸市-2	安芸市	東川小中学校	安芸市入河内710	N33° 33′ 26″	E133° 57′ 37″	0349 1355(53SMT)	50	30	B		450	砂質土				○					安芸市教育委員会学校教育課	安芸市土居82番地1	0887-35-1021	安芸市消防本部	東川小中学校	0.0	—
89	安芸市-3	安芸市	安芸広域メルトセンター	安芸市伊尾木黒瀬谷山奥4034-1	N33° 29′ 42″	E133° 56′ 51″	0223 0666(53SMT)	30	16	B		552	アスファルト				○					安芸広域市町村圏事務組合	安芸市伊尾木黒瀬谷山奥4034-1	0887-32-0322	安芸市消防本部	安芸広域メルトセンター	0.0	—
90	安芸市-5	安芸市	安芸市畑山ふるさと交流センター	安芸市畑山乙381	N33° 37′ 19″	E133° 55′ 26″	0018 2076(53SMT)	34	24	B		614	草地				○	○				安芸市教育委員会生涯学習課	安芸市土居82番地1	0887-35-1020	安芸市消防本部	安芸市畑山ふるさと交流センター	0.0	—
91	安芸市-6	安芸市	中ノ橋下サッカー場	安芸市土居1313	N33° 30′ 54″	E133° 55′ 00″	9939 0891(53SLT)	130	28	B		43	草地				○	○		○	○	安芸市役所財産管理課	安芸市土居82番地1	0887-35-1013	安芸市消防本部	土居小学校	0.6	L2
92	安芸市-8	安芸市	安芸中学校野球場	安芸市川北甲	N33° 30′ 07″	E133° 54′ 58″	9932 0746(53SLT)	82	81	B		16	砂質土	○	○		○	○	○			安芸市教育委員会学校教育課	安芸市土居82番地1	0887-35-1021	安芸市消防本部	安芸汚泥再生処理センター清浄苑	0.0	L1
93	安芸市-9	安芸市	中ノ橋上公園【どい】	安芸市土居	N33° 31′ 02″	E133° 54′ 57″	9931 0915(53SLT)	62	18	B	HP	49	アスファルト	○	○		○	○	○	○	○	安芸市役所財産管理課	安芸市土居82番地1	0887-35-1013	安芸市消防本部	土居小学校	0.5	L2
94	安芸市-10	安芸市	安芸川河口周辺	安芸市川北	N33° 29′ 42″	E133° 54′ 45″	9898 0669(53SLT)	62	58	B		16	砂利									安芸土木事務所	安芸市矢ノ丸1丁目4-36	0887-34-3135	安芸市消防本部	社会福祉法人　ふるさと自然村ケアハウス安芸	0.6	L1
95	安芸市-11	安芸市	浄化センター西グラウンド	安芸市港町1丁目737-4	N33° 29′ 53″	E133° 54′ 37″	9878 0703(53SLT)	48	42	B		46	砂質土									安芸市役所上下水道課	安芸市土居82番地1	0887-35-1018	安芸市消防本部	安芸市浄化センター	0.0	L1
96	安芸市-12	安芸市	県立あき総合病院（屋上 6.5tまで）	安芸市宝永町3-33	N33° 30′ 24″	E133° 53′ 50″	9757 0800(53SLT)	21	18	C	HP	69	コンクリート	○			○	○			○	県立あき総合病院	安芸市宝永町3-33	0887-34-3111	安芸市消防本部	県立あき総合病院	0.0	L2
97	安芸市-13	安芸市	ニッポン高度紙工業サッカー場	安芸市植野1	N33° 31′ 00″	E133° 53′ 32″	9712 0912(53SLT)	103	74	B		171	芝				○	○			○	ニッポン高度紙工業㈱安芸工場	安芸市植野1	0887-35-8500	安芸市消防本部	ニッポン高度紙工業サッカー場	0.0	—
98	安芸市-14	安芸市	安芸市総合運動場（多目的競技場）	安芸市桜ヶ丘町	N33° 30′ 16″	E133° 53′ 30″	9705 0776(53SLT)	136	69	B	拠点	82	芝			○	○					安芸市教育委員会生涯学習課	安芸市土居82番地1	0887-35-1020	安芸市消防本部	安芸総合運動場	0.0	—
99	安芸市-15	安芸市	安芸市総合運動場（野球場）	安芸市桜ヶ丘町2248-1	N33° 30′ 21″	E133° 53′ 29″	9703 0792(53SLT)	104	82	B	拠点	148	芝			○	○	○		○		安芸市教育委員会生涯学習課	安芸市土居82番地1	0887-35-1020	安芸市消防本部	安芸総合運動場	0.0	—
100	安芸市-16	安芸市	川北小学校　奈比賀分校	安芸市奈比賀950	N33° 31′ 26″	E133° 57′ 8″	0260 0980(53SMT)	65	37	B		37	砂質土									安芸市教育委員会学校教育課	安芸市土居82番地1	0887-35-1021	安芸市消防本部	川北小学校奈比賀分校	0.0	—
101	安芸市-17	安芸市	古井加勝林道沿い広場	安芸市古井	N33° 36′ 25″	E134° 0′ 6″	0734 1900(53SMT)	58	21	B		529	砂質土					○				安芸森林管理署	安芸市川北乙1773-6	0887-34-3145	安芸市消防本部	大井公民館	10.0	—
102	芸西村-1	芸西村	芸西村憩ヶ丘運動公園陸上競技場	安芸郡芸西村和食甲4537-1先	N33° 31′ 42″	E133° 49′ 07″	9030 1049(53SLT)	103	70	B		98	砂質土	○			○	○				芸西村教育委員会	安芸郡芸西村和食甲1262	0887-33-2894	安芸市消防本部	芸西村民体育館	0.0	—

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅			(ft)		消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
103	香南市-2	香南市	土佐カントリークラブ【ANH TOSA】	香南市夜須町手結山668	N33° 31′ 14″	E133° 46′ 38″	8645 0967(53SLT)	17	17	C	HP	184	アスファルト				○				○	手結山開発観光株式会社	香南市夜須町手結山668	0887-55-2131	香南市消防本部	土佐カントリークラブ	0.0	—
104	香南市-3	香南市	夜須小学校	香南市夜須町西山13-2	N33° 32′ 37″	E133° 45′ 38″	8493 1224(53SLT)	59	34	B		16	砂質土									夜須小学校	香南市夜須町西山13-2	0887-55-3188	香南市消防本部	児童養護施設　愛童園	0.6	L2
105	香南市-4	香南市	夜須中学校	香南市夜須町西山5-1	N33° 32′ 33″	E133° 45′ 36″	8487 1212(53SLT)	66	34	B		33	砂質土									夜須中学校	香南市夜須町西山5-1	0887-55-3177	香南市消防本部	児童養護施設　愛童園	0.6	L2
106	香南市-6	香南市	陸自高知駐屯地(ヘリポート)	香南市香我美町上分3390	N33° 33′ 25″	E133° 45′ 26″	8464 1372(53SLT)	89	79	B		200	芝	○		○		○		○		陸上自衛隊高知駐屯地	香南市香我美町岸本469-1	0887-55-3171	香南市消防本部	陸自高知駐屯地	0.0	—
107	香南市-7	香南市	陸自高知駐屯地(グラウンド)	香南市香我美町上分3390	N33° 33′ 22″	E133° 45′ 16″	8438 1363(53SLT)	341	115	A		187	砂質土			○	○			○		陸上自衛隊高知駐屯地	香南市香我美町岸本469-1	0887-55-3171	香南市消防本部	陸自高知駐屯地	0.0	—
108	香南市-8	香南市	ヤ・シィパーク	香南市夜須町千切537-90	N33° 32′ 03″	E133° 45′ 09″	8417 1120(53SLT)	59	31	B		43	芝				○	○			○	香南市役所商工観光課	香南市野市町西野2706	0887-50-3013	香南市消防本部	夜須中央公民館	0.5	L2
109	香南市-9	香南市	夜須運動広場	香南市夜須町坪井1692	N33° 32′ 39″	E133° 45′ 00″	8395 1232(53SLT)	97	81	B		181	砂質土									香南市教育委員会生涯学習課	香南市野市町西野2706	0887-50-3022	香南市消防本部	夜須運動広場	0.0	—
110	香南市-10	香南市	香我美小学校	香南市香我美町下分750	N33° 34′ 25″	E133° 44′ 35″	8334 1559(53SLT)	78	41	B		112	砂質土									香我美小学校	香南市香我美町下分750	0887-54-4776	香南市消防本部	香我美小学校	0.0	—
111	香南市-11	香南市	香我美運動広場	香南市香我美町徳王子2220-1	N33° 33′ 35″	E133° 44′ 15″	8281 1405(53SLT)	98	87	B		62	砂質土									香南市教育委員会生涯学習課	香南市野市町西野2706	0887-50-3022	香南市消防本部	香我美市民館	0.0	—
112	香南市-12	香南市	香我美中学校	香南市香我美町山北41-1	N33° 34′ 03″	E133° 44′ 01″	8246 1492(53SLT)	87	64	B		46	砂質土									香我美中学校	香南市香我美町山北41-1	0887-54-2018	香南市消防本部	香我美中学校	0.0	—
113	香南市-14	香南市	赤岡運動広場	香南市赤岡町1094	N33° 32′ 35″	E133° 43′ 46″	8204 1222(53SLT)	90	87	B		20	砂質土									香南市教育委員会生涯学習課	香南市野市町西野2706	0887-50-3022	香南市消防本部	赤岡小学校	0.6	L1
114	香南市-15	香南市	赤岡小学校	香南市赤岡町弁天通816	N33° 32′ 32″	E133° 43′ 34″	8173 1213(53SLT)	54	32	B		33	砂質土									赤岡小学校	香南市赤岡町弁天通816	0887-55-3105	香南市消防本部	赤岡小学校	0.0	L2
115	香南市-16	香南市	赤岡中学校	香南市赤岡町1611	N33° 32′ 45″	E133° 43′ 24″	8148 1253(53SLT)	104	54	B		16	砂質土									赤岡中学校	香南市赤岡町1611	0887-55-2165	香南市消防本部	城山高校	0.1	L2
116	香南市-17	香南市	城山高校	香南市赤岡町1612	N33° 32′ 53″	E133° 43′ 24″	8148 1278(53SLT)	90	84	B		39	砂質土									城山高校	香南市赤岡町1612	0887-55-2126	香南市消防本部	城山高校	0.0	L2
117	香南市-18	香南市	野市東小学校	香南市野市町中ノ村770	N33° 33′ 52″	E133° 43′ 13″	8122 1460(53SLT)	56	53	B		66	砂質土									野市東小学校	香南市野市町中ノ村770	0887-54-2622	香南市消防本部	野市東小学校	0.0	—
118	香南市-19	香南市	野市中学校	香南市野市町東野72	N33° 34′ 02″	E133° 42′ 23″	7993 1492(53SLT)	98	50	B		154	砂質土									野市中学校	香南市野市町東野72	0887-56-0343	香南市消防本部	野市中学校	0.0	—
119	香南市-20	香南市	吉川小学校	香南市吉川町吉原65	N33° 32′ 34″	E133° 42′ 02″	7936 1222(53SLT)	70	59	B		26	砂質土									吉川小学校	香南市吉川町吉原65	0887-54-2572	香南市消防本部	香南市役所吉川庁舎	0.1	L1
120	香南市-21	香南市	佐古小学校	香南市野市町母代寺104	N33° 34′ 55″	E133° 42′ 01″	7938 1656(53SLT)	45	33	B		121	砂質土									佐古小学校	香南市野市町母代寺104	0887-56-0116	香南市消防本部	佐古小学校	0.0	—
121	香南市-22	香南市	県立青少年センター（陸上競技場）	香南市野市町西野303-1	N33° 34′ 37″	E133° 41′ 51″	7912 1601(53SLT)	107	68	B	拠点	105	芝				○				○	高知県教育委員会青少年センター	高知市丸ノ内1丁目2-20	0887-56-0621	香南市消防本部	高知県立青少年センター	0.0	—
122	香南市-23	香南市	野市小学校	香南市野市町西野618	N33° 33′ 52″	E133° 41′ 51″	7910 1462(53SLT)	69	47	B		79	砂質土									野市小学校	香南市野市町西野618	0887-56-0316	香南市消防本部	野市小学校	0.0	—
123	香南市-24	香南市	のいちふれあい広場	香南市野市町深渕919	N33° 34′ 11″	E133° 41′ 03″	7787 1522(53SLT)	124	62	B		53	芝	○	○		○	○	○		○	香南市教育委員会生涯学習課	香南市野市町西野2706	0887-50-3022	香南市消防本部	のいちふれあい広場	0.0	—
124	香美市-1	香美市	岡ノ内ヘリポート【オカノウチ】	香美市物部町岡ノ内235-6	N33° 43′ 20″	E133° 56′ 27″	0187 3186(53SMT)	73	31	B	HP	1123	アスファルト・砂質土				○				○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所物部支所	9.6	—
125	香美市-2	香美市	神池ヘリポート【カミイケ】	香美市物部町神池	N33° 43′ 37″	E133° 52′ 39″	9601 3245(53SLT)	25	16	B	HP	1441	アスファルト				○	○			○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所物部支所	6.7	—
126	香美市-3	香美市	香美市物部グラウンド	香美市物部町大栃	N33° 41′ 59″	E133° 52′ 30″	9574 2943(53SLT)	86	51	B		637	砂質土				○	○			○	香美市教育委員会物部分室	香美市物部町大栃1390-1	0887-52-9290	香美市消防本部	香美市役所物部支所	0.6	—
127	香美市-4	香美市	香美市農村広場	香美市香北町吉野1300先	N33° 39′ 15″	E133° 48′ 20″	8925 2445(53SLT)	100	66	B		542	芝	○			○	○			○	香美市教育委員会香北分室	香美市香北町美良布1097	0887-52-9287	香美市消防本部	香北体育センター	0.0	—
128	香美市-5	香美市	香北中学校	香美市香北町美良布892	N33° 39′ 10″	E133° 46′ 52″	8698 2432(53SLT)	109	69	B		364	砂質土									香北中学校	香美市香北町美良布892	0887-59-2135	香美市消防本部	香北中学校	0.0	—
129	香美市-6	香美市	鏡野公園	香美市土佐山田町宮ノ口	N33° 37′ 08″	E133° 43′ 13″	8129 2063(53SLT)	88	62	B		204	芝	○	○		○		○			中央東土木事務所	南国市大埇甲1592	088-863-2175	香美市消防本部	片地小学校	0.3	—
130	香美市-7	香美市	片地小学校	香美市土佐山田町宮ノ口9	N33° 37′ 04″	E133° 43′ 04″	8106 2051(53SLT)	56	50	B		207	砂質土									片地小学校	香美市土佐山田町宮ノ口9	0887-53-2323	香美市消防本部	片地小学校	0.0	—
131	香美市-8	香美市	物部川緑地公園	香美市土佐山田町山田島	N33° 36′ 40″	E133° 42′ 48″	8064 1978(53SLT)	82	46	B		125	芝				○	○			○	国土交通省高知河川国道事務所物部川出張所	南国市立田古番所1347－1	088-863-2720	香美市消防本部	楠目小学校	1.5	—
132	香美市-9	香美市	物部川川原（町田）	香美市土佐山田町町田	N33° 35′ 57″	E133° 42′ 10″	7964 1847(53SLT)	137	50	B		115	草地									国土交通省高知河川国道事務所物部川出張所	南国市立田古番所1347－1	088-863-2720	香美市消防本部	楠目小学校	1.5	—
133	香美市-11	香美市	鏡野中学校	香美市土佐山田町楠目1973	N33° 36′ 46″	E133° 41′ 50″	7914 1998(53SLT)	91	60	B		200	砂質土									鏡野中学校	香美市土佐山田町楠目1973	0887-53-4131	香美市消防本部	鏡野中学校	0.0	—
134	香美市-12	香美市	山田小学校	香美市土佐山田町西本町2丁目4-5	N33° 36′ 23″	E133° 41′ 01″	7787 1929(53SLT)	68	37	B		148	砂質土									山田小学校	香美市土佐山田町西本町2丁目4-5	0887-53-3185	香美市消防本部	山田小学校	0.0	—
135	香美市-13	香美市	土佐山田スタジアム	香美市土佐山田町楠1252-2	N33° 36′ 41″	E133° 40′ 48″	7754 1985(53SLT)	110	88	B		158	芝				○	○			○	土佐山田スタジアム管理室	香美市土佐山田町楠1252-2	0887-57-0586	香美市消防本部	土佐山田スタジアム	0.0	—
136	香美市-14	香美市	五王堂ヘリポート【ゴオドウ】	香美市物部町五王堂字亀原38-1	N33° 44′ 50″	E133° 54′ 37″	9907 3466(53SLT)	31	31	B	HP	1054	アスファルト	○	○		○	○		○	○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所物部支所	7.2	—
137	香美市-15	香美市	大栃ヘリポート【おおどち】	香美市物部町大栃字柳澤西掛子965番3地先	N33° 41′ 55″	E133° 52′ 26″	9563 2930(53SLT)	35	32	B	HP	638	アスファルト	○			○	○			○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所物部支所	0.4	—
138	香美市-16	香美市	別府ヘリポート【べふ】	香美市物部町別府字シノキ438番4	N33° 45′ 40″	E134° 01′ 59″	1045 3608(53SMT)	32	52	B	HP	1765	アスファルト	○			○	○			○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所物部支所	21.7	—
139	香美市-17	香美市	北滝本ヘリポート【きたたきもと】	香美市土佐山田町北滝本字上ミイタ淵89番4	N33° 40′ 06″	E133° 39′ 54″	7625 2621(53SLT)	30	24	B	HP	376	アスファルト	○	○		○				○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所繁藤出張所	2.8	—
140	香美市-18	香美市	三谷ヘリポート【みたに】	香美市香北町谷相字山ノ根2855番	N33° 40′ 10″	E133° 47′ 42″	8828 2615(53SLT)	30	18	B	HP	973	アスファルト	○	○		○	○			○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所香北支所	4.5	—
141	香美市-19	香美市	猪野々ヘリポート【いのの】	香美市香北町猪野々字平石ノ下369番	N33° 42′ 25″	E133° 51′ 27″	9412 3024(53SLT)	37	33	B	HP	730	アスファルト	○			○		○			香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	香美市役所物部支所	4.1	—
142	香美市-20	香美市	土佐山田ヘリポート【とさやまだ】	香美市土佐山田町植字ツクリヲカ1275番	N33° 36′ 55″	E133° 41′ 10″	53SLT78122025	37	37	B	HP	138	アスファルト	○			○				○	香美市防災対策課	香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	0887-52-8008	香美市消防本部	土佐山田スタジアム	1.6	—
143	南国市-1	南国市	高知空港	南国市久枝乙58	N33° 32′ 46″	E133° 40′ 28″	7694 1262(53SLT)	—	—	—	空港	23	コンクリート					○		○	○	国土交通省高知空港事務所総務課	南国市物部	088-863-2621	南国市消防本部	高知龍馬空港	0.0	L2
144	南国市-2	南国市	南国市立スポーツセンター	南国市前浜1344番地3	N33° 32′ 29″	E133° 39′ 19″	7515 1212(53SLT)	118	96	A		33	砂質土									南国市教育委員会生涯学習課	南国市大埇甲2301	088-860-6569	南国市消防本部	南国市立スポーツセンター	0.0	L2
145	南国市-3	南国市	南国市立比江スポーツグラウンド	南国市比江703	N33° 35′ 55″	E133° 38′ 50″	7448 1847(53SLT)	106	53	B		56	砂質土		○		○		○			南国市教育委員会生涯学習課	南国市大埇甲2301	088-860-6569	南国市消防本部	比江スポーツグラウンド	0.0	—
146	南国市-4	南国市	南国市立吾岡山文化の森スポーツ広場	南国市大埇乙3542番地2	N33° 34′ 01″	E133° 38′ 36″	7408 1497(53SLT)	148	69	A		148	芝	○			○	○			○	南国市役所都市整備課	南国市大埇甲2301	088-880-6558	南国市消防本部	吾岡山グラウンド	0.0	—
147	南国市-5	南国市	南国スポーツパーク	南国市三和琴平2丁目1638番地2	N33° 32′ 13″	E133° 38′ 26″	7378 1164(53SLT)	102	77	B		43	人工芝・砂質土									南国市教育委員会生涯学習課	南国市大埇甲2301	088-860-6569	南国市消防本部	三和小学校	1.3	L2
148	南国市-6	南国市	高知大学医学部（屋上 9.0tまで）【KOCHI MEDICAL SCHOOL HOSPITAL】	南国市岡豊町小蓮	N33° 35′ 43″	E133° 36′ 55″	7152 1814(53SLT)	21	21	B	拠点	143	アルミ合金	○	○		○	○	○		○	高知大学医学部	南国市岡豊町小蓮	088-886-5811	南国市消防本部	高知大学医学部附属病院	0.0	—

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅			(ft)		消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
154	南国市-7	南国市	高知大学医学部（グラウンド）	南国市岡豊町小蓮	N33° 35′ 32″	E133° 36′ 40″	7112 1781(53SLT)	82	75	B	拠点	26	砂質土	○	○			○	○	○		高知大学医学部	南国市岡豊町小蓮	088-886-5811	南国市消防本部	高知大学医学部付属病院	0.0	—
155	南国市-8	南国市	奈路【なろ】	南国市奈路字上平藪1659	N33° 37′ 57″	E133° 35′ 44″	6974 2229(53SLT)	15	15	C	HP	1195	コンクリート	○	○		○	○	○	○	○	南国市役所危機管理課	南国市大埇甲2301	088-863-2111	南国市消防本部	奈路防災コミュニティセンター	2.2	—
156	南国市-9	南国市	十市小学校	南国市緑ヶ丘1-2001	N33° 31′ 56″	E133° 36′ 45″	71161115(53SLT)	120	81	B		20	砂質土									南国市教育委員会学校教育課	南国市大埇甲2301	088-880-6568	南国市消防本部	十市小学校	0.0	L2
157	大豊町-1	大豊町	西峰【にしみね】	長岡郡大豊町西峯字筧ノ本567	N33° 48′ 03″	E133° 49′ 33″	9131 4069(53SLT)	20	20	B	HP	2176	コンクリート	○		○	○	○			○	大豊町総務課	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町立西峰公民館	2.4	—
158	大豊町-2	大豊町	おおとよ土居（豊永）【とよなが】	長岡郡大豊町東土居170-1地先	N33° 47′ 51″	E133° 45′ 32″	8511 4040(53SLT)	20	20	B	HP	650	コンクリート	○	○	○	○	○	○		○	大豊町総務課	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町立豊永公民館	0.2	—
159	大豊町-3	大豊町	旧大豊小学校	長岡郡大豊町東土居257	N33° 47′ 42″	E133° 45′ 31″	8508 4012(53SLT)	48	33	B		745	砂質土									大豊町総務課	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町立豊永公民館	0.5	—
160	大豊町-4	大豊町	梶ヶ森キャンプ場	長岡郡大豊町佐賀山字池野山1248-1	N33° 45′ 32″	E133° 45′ 22″	8480 3612(53SLT)	25	20	B		4241	草地			○						大豊町総務課	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	嶺北広域行政事務組合消防本部	高橋病院	11.4	—
161	大豊町-5	大豊町	旧大豊中学校	長岡郡大豊町黒石200-2	N33° 47′ 05″	E133° 43′ 47″	8239 3901(53SLT)	46	39	B		732	草地									大豊町総務課	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町総合ふれあいセンター	0.5	—
162	大豊町-6	大豊町	大豊町あまつぼ【あまつぼ】	長岡郡大豊町馬瀬1657-2	N33° 41′ 32″	E133° 41′ 33″	7882 2880(53SLT)	20	20	B	HP	1142	アスファルト	○		○	○	○			○	大豊町総務課	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町立天坪公民館	0.3	—
163	大豊町-7	大豊町	ゆとりすとパーク（第1駐車場）	長岡郡大豊町中村大王4037-15	N33° 44′ 55″	E133° 40′ 56″	7794 3506(53SLT)	39	39	B		2406	アスファルト									大豊町産業建設課 （指定管理者 西日本高速道路エンジニアリング四国㈱）	長岡郡大豊町津家1626 （ゆとりすとパーク事務所:大豊町中村大王4037-25）	0887-72-0450 （0887-72-0700）	嶺北広域行政事務組合消防本部	大杉中央病院	7.7	—
164	大豊町-8	大豊町	立川PA	長岡郡大豊町立川下名高知自動車道下りPA	N33° 49′ 06″	E133° 39′ 55″	7648 4281(53SLT)	37	37	B	HP	1067	アスファルト （中央部のみコンクリート）	○	○		○	○	○			西日本高速道路(株)四国支社高知高速道路事務所	南国市領石924-34	088-862-1116	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町立立川公民館	2.8	—
165	大豊町-10	大豊町	大豊川口南【OTOYO】	長岡郡大豊町津家2095	N33° 46′ 08″	E133° 39′ 12″	7530 3735(53SLT)	36	29	B	HP	982	コンクリート	○	○	○	○	○	○		○	大豊町総務課	長岡郡大豊町津家1626	0887-72-0450	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町役場	1.0	—
166	大豊町-11	大豊町	モーターランド立川	長岡郡大豊町立川上名字マツバイ21	N33° 51′ 21″	E133° 38′ 43″	7460 4700(53SLT)	80	38	B		1671	アスファルト				○					ネッツトヨタ南国(株)	高知市南川添4-28	088-884-5110	嶺北広域行政事務組合消防本部	大豊町立立川公民館	2.8	—
167	本山町-2	本山町	もとやま	長岡郡本山町下津野	N33° 45′ 31″	E133° 35′ 53″	7016 3627(53SLT)	48	43	B	HP	762	コンクリート									本山町役場総務課	長岡郡本山町本山636	0887-76-2223	嶺北広域行政事務組合消防本部	本山町役場	1.7	—
168	本山町-4	本山町	本山小学校	長岡郡本山町本山458	N33° 45′ 30″	E133° 35′ 25″	6944 3625(53SLT)	56	46	B		824	砂質土									本山町教育委員会	長岡郡本山町本山569-1	0887-76-2084	嶺北広域行政事務組合消防本部	本山小学校	0.0	—
169	本山町-5	本山町	嶺北高等学校	長岡郡本山町本山727	N33° 45′ 30″	E133° 35′ 02″	6885 3626(53SLT)	116	60	B		794	砂質土									嶺北高等学校	長岡郡本山町本山727	0887-76-2074	嶺北広域行政事務組合消防本部	嶺北高等学校	0.0	—
170	本山町-6	本山町	吉野運動公園	長岡郡本山町吉野152-3	N33° 45′ 16″	E133° 33′ 20″	6622 3587(53SLT)	103	54	B		824	砂質土									本山町役場総務課	長岡郡本山町本山636	0887-76-2223	嶺北広域行政事務組合消防本部	吉野運動公園	0.0	—
171	本山町-7	本山町	あせみかわ	長岡郡本山町屋所字北浦159-2	N33° 47′ 10″	E133° 33′ 04″	6586 3938(53SLT)	20	20	B	HP	1251	土	○			○	○				本山町役場総務課	長岡郡本山町本山636	0887-76-2223	嶺北広域行政事務組合消防本部	本山汗見川へき地診療所	0.9	—
172	土佐町-2	土佐町	町民グラウンド	土佐郡土佐町田井1670	N33° 44′ 48″	E133° 33′ 04″	6580 3501(53SLT)	92	66	B		932	砂質土									土佐町教育委員会	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0483	仁淀消防組合消防本部	土佐町中学校	1.5	—
173	土佐町-3	土佐町	さめうらヘリポート（代替）	土佐郡土佐町田井	N33° 45′ 11″	E133° 32′ 47″	6536 3573(53SLT)	47	36	B	HP	1172	コンクリート					○				土佐町役場企画推進課	土佐郡土佐町土居195	0887-82-2450	仁淀消防組合消防本部	四国電力（株）本山変電所	1.9	—
174	土佐町-4	土佐町	土佐町中学校グラウンド	土佐郡土佐町宮古野1	N33° 44′ 39″	E133° 32′ 51″	6546 3474(53SLT)	87	62	B		827	砂質土				○					土佐町教育委員会	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0483	仁淀消防組合消防本部	土佐町中学校	0.0	—
175	土佐町-5	土佐町	相川運動公園	土佐郡土佐町地蔵寺537-2	N33° 42′ 41″	E133° 31′ 19″	6304 3114(53SLT)	64	42	B		1073	砂質土				○					土佐町教育委員会	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0483	仁淀消防組合消防本部	土佐町役場	4.3	—
176	土佐町-6	土佐町	地蔵寺支所	土佐郡土佐町地蔵寺1212	N33° 42′ 25″	E133° 30′ 14″	6136 3067(53SLT)	67	43	B		972	砂質土				○				○	土佐町役場総務課	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0480	仁淀消防組合消防本部	役場地蔵時支所	0.0	—
177	土佐町-7	土佐町	石原コミュニティセンター	土佐郡土佐町西石原1228	N33° 41′ 22″	E133° 27′ 50″	5762 2878(53SLT)	46	30	B		1375	砂質土									土佐町役場企画推進課	土佐郡土佐町土居194	0887-82-2450	仁淀消防組合消防本部	石原コミュニティセンター	0.0	—
178	土佐町-8	土佐町	南川ヘリポート	土佐郡土佐町南川1087-2	N33° 45′ 12″	E133° 26′ 44″	5603 3589(53SLT)	21	21	B	HP	1353	アスファルト	○			○					土佐町役場総務課	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0480	仁淀消防組合消防本部	大川小中学校	5.7	—
179	土佐町-9	土佐町	黒丸ヘリポート	土佐町瀬戸644-1	N33° 43′ 13″	E133° 24′ 44″	5288 3227(53SLT)	52	20	B	HP	1968	アスファルト	○				○				土佐町役場総務課	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0480	仁淀消防組合消防本部	瀬戸町民体育館	0.0	—
180	土佐町-10	土佐町	もりヘリポート	土佐町土居318番地1	N33° 44′ 01″	E133° 31′ 55″	6400 3361(53SLT)	20	20	B	HP	869	アスファルト									土佐町役場総務課	土佐郡土佐町土居194	0887-82-0480	仁淀消防組合消防本部	土佐町役場	0.2	—
181	大川村-1	大川村	大川村船戸	土佐郡大川村船戸	N33° 47′ 18″	E133° 28′ 57″	5951 3972(53SLT)	15	14	C	HP	1136	アスファルト	○			○	○				大川村役場総務課	土佐郡大川村小松27-1	0887-84-2211	嶺北広域行政事務組合消防本部	大川村役場	2.2	—
182	大川村-2	大川村	大川村山村広場	土佐郡大川村朝谷	N33° 49′ 39″	E133° 28′ 14″	5847 4408(53SLT)	81	81	B		2698	砂質土				○					大川村役場総務課	土佐郡大川村小松27-1	0887-84-2211	嶺北広域行政事務組合消防本部	自然教育センター白滝	1.8	—
183	大川村-3	大川村	大川小中学校	土佐郡大川村中切517-2	N33° 46′ 49″	E133° 28′ 09″	5826 3885(53SLT)	65	38	B		1293	砂質土	○			○	○	○		○	大川小中学校	土佐郡大川村中切517-2	0887-84-2342	嶺北広域行政事務組合消防本部	大川小中学校	0.0	—
184	大川村-4	大川村	白滝キャンプ場	土佐郡大川村朝谷26	N33° 49′ 11″	E133° 28′ 00″	5810 4322(53SLT)	38	19	B		2364	砕石					○				大川村ふるさとむら公社	土佐郡大川村小松27-1	0887-84-2201	嶺北広域行政事務組合消防本部	自然教育センター白滝	0.0	—
185	大川村-5	大川村	小麦畝【小麦畝】	土佐郡大川村小麦畝123-4	N33° 48′ 21″	E133° 21′ 31″	4807 4184(53SLT)	18	18	C	HP	2492	アスファルト	○		○	○	○			○	大川村役場総務課	土佐郡大川村小松27-1	0887-84-2211	嶺北広域行政事務組合消防本部	大藪コミュニティセンター	3.8	—
186	いの町-1	いの町	枝川小学校	吾川郡いの町枝川2964-1	N33° 33′ 14″	E133° 27′ 33″	5696 1376(53SLT)	75	55	B		89	砂質土				○				○	枝川小学校	吾川郡いの町枝川2964-1	088-892-1791	仁淀消防組合消防本部	枝川小学校	0.0	—
187	いの町-3	いの町	高知県立伊野商業高等学校	吾川郡いの町332-1	N33° 33′ 04″	E133° 26′ 44″	5569 1347(53SLT)	151	65	B		46	砂質土				○					高知県立伊野商業高等学校	吾川郡いの町332-1	088-892-0548	仁淀消防組合消防本部	是友防災備蓄倉庫	1.0	—
188	いの町-4	いの町	いの町総合運動場　野球場	吾川郡いの町八田1711-3	N33° 31′ 38″	E133° 26′ 29″	5527 1082(53SLT)	93	78	B		39	芝・砂質土				○					いの町教育委員会(天王コミュニティーセンター)	吾川郡いの町1700-1(いの町天王南5丁目2-9)	088-893-1922(088-891-4530)	仁淀消防組合消防本部	いの町総合運動場	0.0	—
189	いの町-5	いの町	伊野南中学校	吾川郡いの町八田2300	N33° 31′ 51″	E133° 26′ 22″	5509 1123(53SLT)	85	75	B		36	砂質土				○					伊野南中学校	吾川郡いの町八田2300	088-892-3580	仁淀消防組合消防本部	いの町総合運動場	0.6	—
190	いの町-6	いの町	伊野南小学校	吾川郡いの町八田2321	N33° 31′ 46″	E133° 26′ 19″	5501 1108(53SLT)	91	79	B		39	砂質土				○					伊野南小学校	吾川郡いの町八田2321	088-892-1121	仁淀消防組合消防本部	いの町総合運動場	0.5	—
191	いの町-7	いの町	伊野中学校	吾川郡いの町1152	N33° 32′ 43″	E133° 25′ 51″	5432 1284(53SLT)	160	50	B		39	砂質土				○			○	○	伊野中学校	吾川郡いの町1152	088-892-1351	仁淀消防組合消防本部	土佐警察署いの警察庁舎	0.3	—
192	いの町-10	いの町	桜堤	吾川郡いの町3899-1	N33° 32′ 43″	E133° 25′ 28″	5372 1285(53SLT)	30	16	B		72	アスファルト									国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所（いの町が占用申請）	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	仁淀消防組合消防本部	伊野中学校	0.7	—
193	いの町-11	いの町	鎌田ポンプ場吐出部	吾川郡いの町鎌田261-3地先	N33° 32′ 28″	E133° 25′ 22″	5356 1239(53SLT)	16	13	C		56	コンクリート									国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	仁淀消防組合消防本部	川内小学校	0.7	—
194	いの町-12	いの町	川内小学校	吾川郡いの町鎌田216	N33° 32′ 32″	E133° 25′ 08″	5320 1252(53SLT)	51	25	B		53	砂質土				○				○	川内小学校	吾川郡いの町鎌田216	088-892-0066	仁淀消防組合消防本部	川内小学校	0.0	—
195	いの町-13	いの町	高知県消防学校	吾川郡いの町大内2030	N33° 32′ 07″	E133° 25′ 01″	5301 1175(53SLT)	81	46	B		62	アスファルト	○			○	○			○	高知県消防学校	吾川郡いの町大内2030	088-892-0087	仁淀消防組合消防本部	大内農村婦人の家	1.3	—
196	いの町-14	いの町	波川河川敷	吾川郡いの町波川	N33° 33′ 01″	E133° 24′ 48″	5270 1342(53SLT)	52	14	B		56	アスファルト	○			○	○			○	国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	仁淀消防組合消防本部	仁淀消防組合消防本部	1.4	—
197	いの町-15	いの町	近澤建設ごみ処理場	吾川郡いの町大内1604地先	N33° 31′ 40″	E133° 24′ 36″	5235 1093(53SLT)	23	23	B	HP	519	コンクリート									近澤建設㈱	吾川郡いの町波川2579	088-893-2330	仁淀消防組合消防本部	大内農村婦人の家	3.0	—
198	いの町-16	いの町	高知県立農業大学校	吾川郡いの町波川234	N33° 32′ 34″	E133° 24′ 29″	5220 1260(53SLT)	56	55	B		56	アスファルト		○				○			高知県立農業大学校	吾川郡いの町波川234	088-892-3000	仁淀消防組合消防本部	川内小学校	1.6	—
199	いの町-17	いの町	鹿敷河川敷	吾川郡いの町鹿敷	N33° 34′ 02″	E133° 21′ 56″	4829 1537(53SLT)	304	70	A		82	砂利				○	○			○	国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	仁淀消防組合消防本部	土佐和紙工芸村	0.9	—
200	いの町-18	いの町	土佐和紙工芸村前河川敷	吾川郡いの町1211地先	N33° 34′ 22″	E133° 21′ 53″	4823 1599(53SLT)	300	105	A		56	砂利									国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	仁淀消防組合消防本部	土佐和紙工芸村	0.0	—
201	いの町-20	いの町	程野【HODONO】	吾川郡いの町清水上分2988-4	N33° 42′ 12″	E133° 21′ 25″	4773 3047(53SLT)	80	45	B	HP	2360	アスファルト	○			○	○				いの町役場吾北総合支所	吾川郡いの町上八川甲1934	088-867-2311	仁淀消防組合消防本部	清水第一小学校	7.1	—
202	いの町-22	いの町	脇ノ山小学校【HONGAWA WAKINOYAMA】	吾川郡いの町脇ノ山228-7	N33° 46′ 44″	E133° 20′ 48″	4692 3886(53SLT)	30	30	B	HP	1769	コンクリート	○							○	いの町役場本川総合支所	吾川郡いの町長沢123-12	088-869-2111	仁淀消防組合消防本部	旧本川小学校	0.0	—
203	いの町-23	いの町	吾北中学校	吾川郡いの町上八川甲3047	N33° 38′ 53″	E133° 20′ 34″	4632 2437(53SLT)	55	50	B		433	砂質土				○					吾北中学校	吾川郡いの町上八川甲3047	088-867-3300	仁淀消防組合消防本部	吾北体育館	0.0	—
204	いの町-24	いの町	清水第一小学校	吾川郡いの町清水上分2327-3	N33° 41′ 01″	E133° 20′ 26″	4618 2831(53SLT)	60	23	B		785	砂質土									いの町教育委員会吾北教育事務所	吾川郡いの町上八川甲1934	088-867-2312	仁淀消防組合消防本部	清水第一小学校	0.2	—

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅			(ft)		消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
205	いの町-25	いの町	松枝【MATSUEDA HONGAWA】	吾川郡いの町戸中字ナラノ木畝98-2	N33° 43′ 40″	E133° 19′ 44″	4518 3323(53SLT)	44	39	B	HP	2209	コンクリート・アスファルト	○	○	○	○	○	○	○	○	いの町役場本川総合支所	吾川郡いの町長沢123-12	088-869-2111	仁淀消防組合消防本部	戸中集会所	1.5	—
206	いの町-26	いの町	本川名の谷多目的広場	吾川郡いの町葛原宮谷231-4	N33° 45′ 25″	E133° 19′ 41″	4515 3646(53SLT)	59	48	B		1927	砂質土									いの町役場本川総合支所	吾川郡いの町長沢123-12	088-869-2111	仁淀消防組合消防本部	四国電力（株）本川電力センター発電所	2.0	—
207	いの町-27	いの町	本川中学校	吾川郡いの町長沢22-1	N33° 43′ 35″	E133° 18′ 24″	4312 3311(53SLT)	43	36	B		2055	砂質土									本川中学校	吾川郡いの町長沢22-1	088-869-2216	仁淀消防組合消防本部	本川プラチナ交流センター	0.4	—
208	いの町-28	いの町	吾北運動場	吾川郡いの町下八川丁3800	N33° 36′ 19″	E133° 17′ 52″	4207 1969(53SLT)	106	74	B		170	砂質土				○			○		いの町教育委員会吾北教育事務所	吾川郡いの町上八川甲1934	088-867-2312	仁淀消防組合消防本部	下八川小学校	0.0	—
209	いの町-29	いの町	吾北（吾北小川）【GOHOKU】	吾川郡いの町小川西津賀才227-1	N33° 37′ 47″	E133° 17′ 27″	4147 2241(53SLT)	37	24	B	HP	282	コンクリート・アスファルト	○	○		○	○	○		○	いの町役場吾北総合支所	吾川郡いの町上八川甲1934	088-867-2311	仁淀消防組合消防本部	吾北小学校	0.8	—
210	いの町-30	いの町	吾北小学校	吾川郡いの町小川西津賀才553	N33° 37′ 50″	E133° 17′ 04″	4088 2251(53SLT)	70	60	B		305	砂質土									吾北小学校	吾川郡いの町小川西津賀才553	088-868-2361	仁淀消防組合消防本部	吾北小学校	0.0	—
211	いの町-31	いの町	桑瀬【HONGAWA KUWAZE】	吾川郡いの町桑瀬長又200-7	N33° 48′ 19″	E133° 16′ 24″	4017 4191(53SLT)	20	20	B	HP	3762	コンクリート	○	○			○				いの町役場本川総合支所	吾川郡いの町長沢123-12	088-869-2111	仁淀消防組合消防本部	道の駅木の香	9.7	—
212	いの町-32	いの町	越裏門【HONGAWA ERIMON】	吾川郡いの町越裏門340-8	N33° 43′ 49″	E133° 14′ 00″	3633 3365(53SLT)	30	30	B	HP	2206	コンクリート・アスファルト	○		○	○					いの町役場本川総合支所	吾川郡いの町長沢123-12	088-869-2111	仁淀消防組合消防本部	越裏門小学校	0.0	—
213	いの町-33	いの町	寺野【TERANO】	吾川郡いの町上八川丙104-1	N33° 38′ 58″	E133° 22′ 01″	4856 2449(53SLT)	25	17	B	HP	616	コンクリートアスファルト	○				○			○	いの町役場吾北総合支所	吾川郡いの町上八川甲1934	088-867-2311	仁淀消防組合消防本部	吾北体育館	2.6	—
214	いの町-34	いの町	川窪【KAWAKUBO】	吾川郡いの町清水上分ナロ2031	N33° 41′ 22″	E133° 22′ 53″	4999 2891(53SLT)	21.5	21.5	B	HP	1634	コンクリート									いの町役場吾北総合支所	吾川郡いの町上八川甲1934	088-867-2311	仁淀消防組合消防本部	清水第二小学校	0.1	—
215	いの町-35	いの町	加田河川敷	吾川郡いの町加田793-1	N33° 32′ 57″	E133° 23′ 59″	5144 1333(53SLT)	315	21	B		21	砂利									国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	仁淀消防組合消防本部	加田老人憩の家	0.2	—
216	いの町-36	いの町	中追【NAKAOI】	吾川郡いの町中追981-1	N33° 36′ 56″	E133° 22′ 57″	4995 2071(53SLT)	22.5	22.5	B	HP	1149	コンクリート	○			○	○				いの町役場	吾川郡いの町1700-1	088-893-1113	仁淀消防組合消防本部	中追西共同館	2.5	—
217	日高村-1	日高村	日高特別支援学校	高岡郡日高村下分60	N33° 32′ 21″	E133° 22′ 56″	4979 1223(53SLT)	67	40	B		190	砂質土				○					日高特別支援学校	高岡郡日高村下分60	0889-24-5306	仁淀消防組合消防本部	日高特別支援学校	0.0	—
218	日高村-2	日高村	日下小学校	高岡郡日高村本郷89	N33° 32′ 09″	E133° 22′ 26″	4901 1188(53SLT)	70	45	B		66	砂質土				○				○	日下小学校	高岡郡日高村本郷89	0889-24-4147	仁淀消防組合消防本部	日下小学校	0.0	—
219	日高村-3	日高村	日高中学校	高岡郡日高村本郷3611	N33° 31′ 43″	E133° 21′ 55″	4820 1109(53SLT)	105	66	B		66	砂質土				○					日高中学校	高岡郡日高村本郷3611	0889-24-5840	仁淀消防組合消防本部	日高中学校	0.0	—
220	日高村-4	日高村	日高村総合運動公園多目的グラウンド	高岡郡日高村本郷2670	N33° 31′ 20″	E133° 20′ 45″	4638 1041(53SLT)	113	85	B		85	芝	○			○	○				日高村役場	高岡郡日高村本郷61-1	0889-24-5735	仁淀消防組合消防本部	日高村総合運動公園	0.0	—
221	日高村-5	日高村	本村ヘリポート【ほんむら】	高岡郡日高村本村137-1	N33° 33′ 49″	E133° 20′ 34″	4617 1500(53SLT)	18	18	C	HP	138	アスファルト	○			○	○			○	日高村役場	高岡郡日高村本郷61-1	0889-24-5111	仁淀消防組合消防本部	日高村第二構害倉庫・能津分団東部車庫	0.0	—
222	日高村-6	日高村	能津小学校（能津）	高岡郡日高村本村8	N33° 33′ 35″	E133° 20′ 14″	4565 1458(53SLT)	43	21	B		171	砂質土				○					能津小学校	高岡郡日高村本村8	0889-24-5541	仁淀消防組合消防本部	能津小学校	0.0	—
223	日高村-7	日高村	加茂小学校	高岡郡日高村岩目地40	N33° 31′ 31″	E133° 19′ 42″	4476 1077(53SLT)	60	40	B		92	砂質土				○					加茂小学校	高岡郡日高村岩目地40	0889-24-4600	仁淀消防組合消防本部	加茂小学校	0.0	—
224	日高村-8	日高村	鴨地ヘリポート【かもじ】	高岡郡日高村鴨地565-12	N33° 34′ 09″	E133° 18′ 06″	4237 1568(53SLT)	18	18	C	HP	354	アスファルト	○	○							日高村役場	高岡郡日高村本郷61-1	0889-24-5111	仁淀消防組合消防本部	能津小学校	6.4	—
225	佐川町-1	佐川町	スポーツパークさかわ　サッカー場駐車場(南側)	高岡郡佐川町甲	N33° 30′ 08″	E133° 18′ 31″	4289 0825(53SLT)	55	50	B		341	砂質土									佐川町教育委員会	高岡郡佐川町甲356-2	0889-22-1110	高吾北広域町村事務組合消防本部	桜座	0.8	—
226	佐川町-2	佐川町	スポーツパークさかわ　サッカー場駐車場(北側)	高岡郡佐川町甲	N33° 30′ 10″	E133° 18′ 30″	4286 0831(53SLT)	45	30	B		3388	アスファルト				○	○			○	佐川町教育委員会	高岡郡佐川町甲356-2	0889-22-1110	高吾北広域町村事務組合消防本部	桜座	0.8	—
227	佐川町-3	佐川町	佐川中学校	高岡郡佐川町甲1936-1	N33° 29′ 53″	E133° 18′ 06″	4224 0779(53SLT)	99	86	B		338	砂質土		○				○			佐川中学校	高岡郡佐川町甲1233	0889-22-1255	高吾北広域町村事務組合消防本部	佐川中学校	0.0	—
228	佐川町-4	佐川町	黒岩【くろいわ】	高岡郡佐川町中野144-1	N33° 31′ 52″	E133° 17′ 14″	4096 1148(53SLT)	33	20	B	HP	243	アスファルト	○			○	○			○	佐川町役場総務課	高岡郡佐川町甲1650-2	0889-22-7700	高吾北広域町村事務組合消防本部	黒岩地区緊急用ヘリコプター着陸場	0.0	—
229	佐川町-5	佐川町	とがのあおぞら公園	高岡郡佐川町斗賀野東組2691	N33° 28′ 41″	E133° 17′ 07″	4068 0560(53SLT)	66	33	B		286	砂質土・芝	○			○	○			○	佐川町役場産業建設課(特定非営利活動法人とかの元気村)	高岡郡佐川町甲1650-2	0889-22-7708	高吾北広域町村事務組合消防本部	斗賀野小学校	0.2	—
230	佐川町-6	佐川町	斗賀野小学校	高岡郡佐川町中組77	N33° 28′ 35″	E133° 17′ 05″	4062 0542(53SLT)	57	45	B		328	砂質土									斗賀野小学校	高岡郡佐川町中組77	0889-22-1170	高吾北広域町村事務組合消防本部	斗賀野小学校	0.0	—
231	佐川町-7	佐川町	黒岩中学校	高岡郡佐川町黒原2799	N33° 32′ 39″	E133° 17′ 02″	4067 1293(53SLT)	77	61	B		197	砂質土									黒岩中学校	高岡郡佐川町黒原2799	0889-22-9326	高吾北広域町村事務組合消防本部	黒岩中学校	0.0	—
232	佐川町-8	佐川町	佐川小学校	高岡郡佐川町乙2166	N33° 30′ 21″	E133° 16′ 58″	4050 0869(53SLT)	56	34	B		292	砂質土									佐川小学校	高岡郡佐川町乙2166	0889-22-0065	高吾北広域町村事務組合消防本部	佐川小学校	0.0	—
233	佐川町-9	佐川町	黒岩小学校	高岡郡佐川町黒原2799	N33° 32′ 44″	E133° 16′ 46″	4026 1310(53SLT)	72	28	B		197	砂質土									黒岩小学校	高岡郡佐川町黒原2799	0889-22-9325	高吾北広域町村事務組合消防本部	黒岩小学校	0.0	—
234	佐川町-10	佐川町	尾川【おがわ】	高岡郡佐川町本郷耕	N33° 29′ 24″	E133° 15′ 25″	3807 0697(53SLT)	34	21	B	HP	338	アスファルト	○			○	○			○	佐川町役場総務課	高岡郡佐川町甲1650-2	0889-22-7700	高吾北広域町村事務組合消防本部	尾川地区緊急用ヘリコプター着陸場	0.0	—
235	佐川町-11	佐川町	尾川小・中学校	高岡郡佐川町本郷耕1873	N33° 29′ 39″	E133° 15′ 04″	3753 0744(53SLT)	63	51	B		368	砂質土									尾川小・中学校	高岡郡佐川町本郷耕1873	0889-22-0446	高吾北広域町村事務組合消防本部	尾川小・中学校	0.0	—
236	越知町-1	越知町	谷ノ内ヘリポート【タニノウチ】	高岡郡越知町片岡字中西平4381	N33° 35′ 08″	E133° 16′ 21″	3969 1754(53SLT)	24	15	B	HP	1359	アスファルト	○		○	○					越知町役場危機管理課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1231	高吾北広域町村事務組合消防本部	谷ノ内ヘリポート	0.0	—
237	越知町-2	越知町	明治西部公民館	高岡郡越知町鎌井田本村5766	N33° 34′ 13″	E133° 15′ 10″	3783 1588(53SLT)	53	37	B		204	砂質土									越知町教育委員会	高岡郡越知町越知甲2562	0889-26-3400	高吾北広域町村事務組合消防本部	明治西部公民館	0.0	—
238	越知町-3	越知町	越知中学校グラウンド(仁淀川左岸側)	高岡郡越知町今成2413	N33° 32′ 13″	E133° 14′ 59″	3748 1219(53SLT)	103	87	B		210	砂質土									越知町教育委員会	高岡郡越知町越知甲2562	0889-26-3511	高吾北広域町村事務組合消防本部	越知中学校	0.4	—
239	越知町-4	越知町	越知ヘリポート(町民総合運動場)【おち】	高岡郡越知町越知甲3280-5	N33° 31′ 39″	E133° 14′ 45″	3711 1115(53SLT)	20	20	B	HP	356	コンクリート	○	○	○	○	○	○	○	○	越知町役場危機管理課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1231	高吾北広域町村事務組合消防本部	越知ヘリポート	0.0	—
240	越知町-5	越知町	宮の前公園	高岡郡越知町越知丙	N33° 32′ 04″	E133° 14′ 41″	3701 1192(53SLT)	69	46	B		167	芝	○	○		○	○	○			越知町役場企画課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1164	高吾北広域町村事務組合消防本部	越知町民会館	2.7	—
241	越知町-6	越知町	桑藪ヘリポート【クヤブ】	高岡郡越知町桑藪	N33° 35′ 32″	E133° 14′ 37″	3702 1833(53SLT)	23	17	C	HP	2268	コンクリート	○	○	○	○	○	○		○	越知町役場危機管理課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1231	高吾北広域町村事務組合消防本部	桑藪ヘリポート	0.0	—
242	越知町-7	越知町	日ノ浦ヘリポート【ヒノウラ】	高岡郡越知町日ノ浦	N33° 34′ 45″	E133° 14′ 05″	3617 1689(53SLT)	20	20	B	HP	1632	コンクリート	○		○	○	○			○	越知町役場危機管理課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1231	高吾北広域町村事務組合消防本部	日ノ浦ヘリポート	0.0	—
243	越知町-8	越知町	横畠西部集落活動センター	高岡郡越知町横畠中1847	N33° 33′ 57″	E133° 13′ 41″	3553 1542(53SLT)	32	32	B		1185	砂質土									越知町役場企画課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1164	高吾北広域町村事務組合消防本部	横畠西部集落活動センター	0.0	—
244	越知町-9	越知町	野老山ヘリポート【トコロヤマ】	高岡郡越知町野老山字ニエ1927	N33° 33′ 39″	E133° 12′ 22″	3348 1491(53SLT)	12	12	C	HP	965	コンクリート	○	○	○	○	○	○		○	越知町役場危機管理課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1231	高吾北広域町村事務組合消防本部	野老山ヘリポート	0.0	—
245	越知町-10	越知町	桐見川ヘリポート【キリミガワ】	高岡郡越知町桐見川864	N33° 30′ 23″	E133° 09′ 59″	2969 0893(53SLT)	15	15	C	HP	1090	アスファルト	○		○	○	○			○	越知町役場危機管理課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1231	高吾北広域町村事務組合消防本部	桐見川ヘリポート	0.0	—
246	越知町-11	越知町	清水ヘリポート【ヨコバタケ】	高岡郡越知町横畠中4384	N33° 33′ 59″	E133° 13′ 16″	3488 1549(53SLT)	24	24	B	HP	1007	アスファルト			○		○				越知町役場危機管理課	高岡郡越知町越知甲1970	0889-26-1231	高吾北広域町村事務組合消防本部	横畠西部集落活動センター	1.3	—
247	仁淀川町-1	仁淀川町	安居【やすい】ヘリポート	吾川郡仁淀川町成川551-2	N33° 38′ 27″	E133° 11′ 46″	3271 2379(53SLT)	17	17	C	HP	745	アスファルト				○				○	仁淀川町役場池川総合支所池川地域課	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	0889-34-2111	高吾北広域町村事務組合消防本部	安居地区多目的集会施設	0.1	—
248	仁淀川町-2	仁淀川町	寺村【てらむら】ヘリポート	吾川郡仁淀川町寺村字中馬場2193	N33° 34′ 13″	E133° 11′ 32″	3221 1597(53SLT)	24	22	B	HP	716	アスファルト	○			○	○				仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	寺村地域集会所	2.3	—
249	仁淀川町-3	仁淀川町	狩山【かりやま】ヘリポート	吾川郡仁淀川町日浦313	N33° 36′ 46″	E133° 11′ 30″	3224 2069(53SLT)	28	13	C	HP	699	コンクリート	○			○	○			○	仁淀川町役場池川総合支所池川地域課	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	0889-34-2111	高吾北広域町村事務組合消防本部	狩山地区多目的集会施設	0.5	—
250	仁淀川町-4	仁淀川町	加枝【かえ】ヘリポート	吾川郡仁淀川町加枝683付近	N33° 34′ 07″	E133° 11′ 10″	3164 1580(53SLT)	17	17	C	HP	788	アスファルト	○			○					仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	四国電力（株）加枝発電所	1.3	—
251	仁淀川町-5	仁淀川町	葛原【くずはら】ヘリポート	吾川郡仁淀川町葛原字栗ノ木山1374-1	N33° 34′ 41″	E133° 10′ 27″	3055 1687(53SLT)	24	15	C	HP	473	アスファルト	○	○	○	○	○	○		○	仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	旧大崎小学校	1.0	—
252	仁淀川町-6	仁淀川町	旧吾川中学校グラウンド	吾川郡仁淀川町大崎300	N33° 34′ 26″	E133° 10′ 16″	3026 1641(53SLT)	63	53	B		325	砂質土									仁淀川町教育委員会	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0019	高吾北広域町村事務組合消防本部	大崎診療所	0.2	—
253	仁淀川町-7	仁淀川町	町民グラウンド	吾川郡仁淀川町藤ノ野647-4	N33° 34′ 31″	E133° 10′ 02″	2990 1657(53SLT)	62	45	B		394	砂質土・芝									仁淀川町教育委員会	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0019	高吾北広域町村事務組合消防本部	旧大崎小学校	0.3	—
254	仁淀川町-8	仁淀川町	池川山村広場	吾川郡仁淀川町土井字仔ジリ甲622-2外	N33° 36′ 23″	E133° 09′ 52″	2970 2002(53SLT)	65	60	B		525	砂質土				○	○				仁淀川町役場池川総合支所池川地域課	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	0889-34-2111	高吾北広域町村事務組合消防本部	池川コミュニティセンター	0.6	—
255	仁淀川町-9	仁淀川町	久喜【くき】ヘリポート	吾川郡仁淀川町久喜	N33° 33′ 57″	E133° 09′ 51″	2960 1553(53SLT)	27	25	B	HP	489	アスファルト									仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	大崎診療所	1.8	—

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高(ft)	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅					消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
256	仁淀川町-10	仁淀川町	相ノ谷【あいのたに】ヘリポート	吾川郡仁淀川町竹ノ谷612付近	N33° 36′ 25″	E133° 09′ 12″	2867 2010(53SLT)	34	25	B	HP	768	アスファルト	○			○	○			○	仁淀川町役場池川総合支所池川地域課	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	0889-34-2111	高吾北広域町村事務組合消防本部	坂本地区多目的集会施設	2.1	—
257	仁淀川町-11	仁淀川町	大野【おおの】ヘリポート	吾川郡仁淀川町大野字ナロゴヤシ104-5	N33° 38′ 53″	E133° 08′ 42″	2798 2468(53SLT)	20	19	C	HP	893	コンクリート	○			○	○		○	○	仁淀川町役場池川総合支所池川地域課	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	0889-34-2111	高吾北広域町村事務組合消防本部	大野地区コミュニティセンター	0.3	—
258	仁淀川町-12	仁淀川町	遅越【おそごえ】ヘリポート	吾川郡仁淀川町遅越　大平神社付近	N33° 33′ 41″	E133° 08′ 38″	2770 1507(53SLT)	24	24	B	HP	1504	アスファルト									仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	旧名野川小学校	3.4	—
259	仁淀川町-13	仁淀川町	長者農村広場	吾川郡仁淀川町長者乙6504-1	N33° 30′ 03″	E133° 07′ 52″	2640 0837(53SLT)	57	43	B		975	砂質土・芝				○					仁淀川町役場仁淀総合支所仁淀地域課	吾川郡仁淀川町森2552-1	0889-32-1111	高吾北広域町村事務組合消防本部	仁淀川町役場仁淀総合支所長者出張所	0.5	—
260	仁淀川町-14	仁淀川町	長者【ちょうじゃ】ヘリポート	吾川郡仁淀川町長者乙字北ヤシキ	N33° 29′ 54″	E133° 07′ 50″	2634 0810(53SLT)	27	16	B	HP	1064	コンクリート	○			○	○			○	仁淀川町役場仁淀総合支所仁淀地域課	吾川郡仁淀川町森2552-1	0889-32-1111	高吾北広域町村事務組合消防本部	仁淀川町役場仁淀総合支所長者出張所	1.0	—
261	仁淀川町-15	仁淀川町	仁淀中学校グラウンド	吾川郡仁淀川町川渡214	N33° 31′ 42″	E133° 07′ 44″	2625 1143(53SLT)	72	46	B		588	砂質土									仁淀川町教育委員会	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0019	高吾北広域町村事務組合消防本部	川渡コミュニティセンター	0.1	—
262	仁淀川町-16	仁淀川町	ツボイ（緑の広場）	吾川郡仁淀川町寄合	N33° 37′ 07″	E133° 07′ 36″	2622 2144(53SLT)	29	26	B		3063	草地・砂利				○					仁淀川町役場池川総合支所池川地域課	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	0889-34-2111	高吾北広域町村事務組合消防本部	坂本地区多目的集会施設	10.5	—
263	仁淀川町-17	仁淀川町	用居【もちい】ヘリポート	吾川郡仁淀川町用居北谷地区	N33° 38′ 37″	E133° 07′ 35″	2624 2422(53SLT)	24	16	C	HP	1139	アスファルト									仁淀川町役場池川総合支所池川地域課	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	0889-34-2111	高吾北広域町村事務組合消防本部	用居集いの館	0.8	—
264	仁淀川町-18	仁淀川町	ニノ滝【にのたき】ヘリポート	吾川郡仁淀川町ニノ滝335-1	N33° 33′ 53″	E133° 07′ 24″	2580 1547(53SLT)	30	20	B	HP	1307	コンクリート	○			○	○				仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	旧名野川小学校	3.1	—
265	仁淀川町-19	仁淀川町	森ノ越運動広場	吾川郡仁淀川町高瀬	N33° 32′ 31″	E133° 06′ 50″	2488 1296(53SLT)	71	65	B		919	砂質土・芝				○					仁淀川町役場仁淀総合支所仁淀地域課	吾川郡仁淀川町森2552-1	0889-32-1111	高吾北広域町村事務組合消防本部	秋葉の宿及び宿泊施設	0.0	—
266	仁淀川町-21	仁淀川町	大渡ダム【おおど】場外離着陸場（ヘリポート）	吾川郡仁淀川町高瀬3869	N33° 32′ 28″	E133° 06′ 42″	2467 1287(53SLT)	65	35	B	HP	722	コンクリート・アスファルト	○	○		○	○	○		○	国土交通省大渡ダム管理所	吾川郡仁淀川町高瀬3815	0889-32-2120	高吾北広域町村事務組合消防本部	秋葉の宿及び宿泊施設	1.2	—
267	仁淀川町-22	仁淀川町	津江【つえ】ヘリポート	吾川郡仁淀川町津江字カケヒ谷	N33° 34′ 34″	E133° 05′ 31″	2291 1679(53SLT)	20	20	B	HP	2117	アスファルト	○			○	○				仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	下名野川地域集会所	3.9	—
268	仁淀川町-23	仁淀川町	鳥形山山元事務所	吾川郡仁淀川町大植1076	N33° 28′ 55″	E133° 05′ 06″	2207 0636(53SLT)	42	31	B		2784	アスファルト				○					日鉄鉱業㈱鳥形山鉱業所	吾川郡仁淀川町大植1076	0889-32-2080	高吾北広域町村事務組合消防本部	泉川多目的集会施設	5.5	—
269	仁淀川町-24	仁淀川町	鳥形山生産一課事務所	吾川郡仁淀川町泉	N33° 29′ 42″	E133° 04′ 58″	2189 0781(53SLT)	267	30	B		3549	砂利				○					日鉄鉱業㈱鳥形山鉱業所	吾川郡仁淀川町大植1077	0889-32-2080	高吾北広域町村事務組合消防本部	泉川多目的集会施設	7.4	—
270	仁淀川町-25	仁淀川町	吾川スカイパーク	吾川郡仁淀川町上名野川	N33° 34′ 32″	E133° 03′ 54″	2041 1677(53SLT)	80	47	B		2528	芝				○				○	仁淀川町役場産業建設課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-1083	高吾北広域町村事務組合消防本部	下名野川地域集会所	1.9	—
271	仁淀川町-26	仁淀川町	大植【おおうえ】ヘリポート	吾川郡仁淀川町大植	N33° 28′ 34″	E133° 06′ 02″	2350 0570(53SLT)	20	20	B	HP	1427	アスファルト	○			○					仁淀川町役場仁淀総合支所仁淀地域課	吾川郡仁淀川町森2552-1	0889-32-1111	高吾北広域町村事務組合消防本部	泉川多目的集会施設	5.5	—
272	仁淀川町-27	仁淀川町	別府小学校グラウンド	吾川郡仁淀川町森2452-1他	N33° 32′ 13″	E133° 07′ 46″	2627 1235(53SLT)	74	30	B		146	砂質土									仁淀川町教育委員会	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0019	高吾北広域町村事務組合消防本部	仁淀川町役場仁淀総合支所	0.1	—
273	仁淀川町-28	仁淀川町	田村多目的広場	吾川郡仁淀川町田村189-9他	N33° 35′ 31″	E133° 09′ 41″	2933 1848(53SLT)	82	35	B		134	砂質土									仁淀川町役場総務課	吾川郡仁淀川町大崎200	0889-35-0111	高吾北広域町村事務組合消防本部	田村集会所	0.3	—
274	土佐市-1	土佐市	仁淀川新居水防場外離着陸場	土佐市新居上ノ村	N33° 28′ 16″	E133° 27′ 56″	5742 0457(53SLT)	28	27	B	HP	33	アスファルト	○	○		○	○	○		○	国土交通省高知河川国道事務所仁淀川出張所	高知市春野町弘岡上1992	088-894-2044	土佐市消防本部	関西仮設（株）	2.7	—
275	土佐市-2	土佐市	りゅうヘリポート【りゅう】	土佐市宇佐町竜宇旧寺山608-9	N33° 25′ 40″	E133° 27′ 22″	5647 9978(53SLS)	20	20	B	HP	118	アスファルト	○			○	○			○	土佐市役所防災対策課	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-7607	土佐市消防本部	国民宿舎土佐	1.2	—
276	土佐市-3	土佐市	しおかぜ公園	土佐市宇佐町橋田	N33° 27′ 05″	E133° 27′ 06″	5610 0240(53SLT)	47	25	B		26	アスファルト				○				○	中央西土木事務所	吾川郡いの町1381	088-893-2111	土佐市消防本部	医療法人白菊会白菊園病院	1.0	L1
277	土佐市-4	土佐市	土佐市宇佐運動広場	土佐市宇佐町宇佐	N33° 27′ 09″	E133° 26′ 55″	5581 0253(53SLT)	70	43	B		13	砂質土									中央西土木事務所	吾川郡いの町1381	088-893-2111	土佐市消防本部	医療法人白菊会白菊園病院	1.3	L1
278	土佐市-5	土佐市	土佐公園グラウンド	土佐市高岡町乙905-1	N33° 29′ 56″	E133° 24′ 16″	5179 0774(53SLT)	127	119	A		30	砂質土		○	○			○			土佐市教育委員会生涯学習課	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-1111	土佐市消防本部	土佐公園	0.0	—
279	土佐市-6	土佐市	土佐公園駐車場	土佐市高岡町乙905-1	N33° 30′ 02″	E133° 24′ 15″	5176 0792(53SLT)	88	43	B		26	アスファルト	○			○	○			○	土佐市教育委員会生涯学習課	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-1111	土佐市消防本部	土佐公園	0.0	—
280	土佐市-7	土佐市	やつじヘリポート【やつじ】	土佐市谷地	N33° 29′ 37″	E133° 20′ 09″	4540 0725(53SLT)	25	24	B	HP	712	アスファルト	○			○	○			○	土佐市消防本部	土佐市蓮池978-1	088-852-0111	土佐市消防本部	谷地集会所	0.6	—
281	須崎市-1	須崎市	明徳義塾中高等学校	須崎市浦ノ内下中山160	N33° 25′ 21″	E133° 25′ 57″	5427 9923(53SLS)	95	90	B		121	砂質土				○				○	明徳義塾中高等学校	須崎市浦ノ内下中山160	088-856-1211	高幡消防組合消防本部	明徳義塾中高等学校	0.0	—
282	須崎市-2	須崎市	浦の内坂内グラウンド	須崎市浦ノ内東分2636	N33° 24′ 24″	E133° 21′ 36″	4750 9757(53SLS)	110	50	B		10	芝		○		○		○		○	須崎市役所	須崎市山手町1-7	0889-42-2311	高幡消防組合消防本部	須崎市立スポーツセンター	0.0	L2
283	須崎市-3	須崎市	須崎市立坂内オートキャンプ場	須崎市浦ノ内東分2688	N33° 24′ 36″	E133° 21′ 34″	4745 9794(53SLS)	70	55	B		23	芝	○				○				須崎市役所	須崎市山手町1-7	0889-42-3791	高幡消防組合消防本部	須崎市立スポーツセンター	0.8	L2
284	須崎市-4	須崎市	朝ヶ丘中学校	須崎市吾井郷乙1818	N33° 25′ 12″	E133° 17′ 37″	4135 9915(53SLS)	80	45	B		89	砂質土									朝ヶ丘中学校	須崎市吾井郷乙1818	0889-42-1864	高幡消防組合消防本部	朝ヶ丘中学校	0.0	—
285	須崎市-5	須崎市	多ノ郷小学校	須崎市吾井郷乙1909-2	N33° 25′ 07″	E133° 17′ 32″	4121 9900(53SLS)	90	90	B		167	砂質土									多ノ郷小学校	須崎市吾井郷乙1909-2	0889-42-0337	高幡消防組合消防本部	多ノ郷小学校	0.0	—
286	須崎市-6	須崎市	吾桑小学校	須崎市吾井郷乙488-1	N33° 25′ 54″	E133° 17′ 30″	4119 0045(53SLT)	70	20	B		56	砂質土									吾桑小学校	須崎市吾井郷乙488-1	0889-45-0226	高幡消防組合消防本部	吾桑小学校	0.0	—
287	須崎市-7	須崎市	大間ポンプ場西側グラウンド	須崎市潮田町	N33° 24′ 15″	E133° 17′ 15″	4075 9740(53SLS)	70	30	B		16	芝				○					須崎市役所	須崎市山手町1-7	0889-42-2311	高幡消防組合消防本部	四国電力（株）大間資材置き場	0.6	L1
288	須崎市-8	須崎市	須崎総合高等学校	須崎市多ノ郷甲4167-3	N33° 24′ 25″	E133° 16′ 49″	4008 9772(53SLS)	90	90	B		151	砂質土									須崎総合高等学校	須崎市多ノ郷甲4167-3	0889-42-1861	高幡消防組合消防本部	須崎総合高等学校	0.0	—
289	須崎市-9	須崎市	須崎市（須崎斎場）（池ノ内）【すさき】	須崎市池ノ内970-3	N33° 23′ 26″	E133° 16′ 36″	3972 9591(53SLS)	10	9	C	HP	240	アスファルト	○	○	○	○	○	○		○	須崎斎場	須崎市池ノ内970-3	0889-40-0900	高幡消防組合消防本部	須崎市ヘリポート	0.0	—
290	須崎市-10	須崎市	須崎中学校	須崎市下分甲316	N33° 23′ 21″	E133° 16′ 28″	3951 9576(53SLS)	60	60	B		10	砂質土									須崎中学校	須崎市下分甲316	0889-42-1844	高幡消防組合消防本部	四国電力（株）須崎変電所	0.2	L1
291	須崎市-11	須崎市	須崎高等学校　跡地	須崎市下分甲391-2	N33° 23′ 26″	E133° 16′ 22″	3936 9592(53SLS)	100	95	B		16	砂質土									高知県教育委員会	高知市丸ノ内１丁目７番52号	088-821-4544	高幡消防組合消防本部	四国電力（株）須崎変電所	0.1	L1
292	須崎市-12	須崎市	新荘川河川敷	須崎市下分	N33° 23′ 31″	E133° 15′ 37″	3819 9609(53SLS)	108	24	B		16	砂質土	○	○		○	○	○		○	須崎土木事務所	須崎市東古市町6-26	0889-42-1700	高幡消防組合消防本部	須崎市水源地	0.1	—
293	須崎市-13	須崎市	安和小学校	須崎市安和206	N33° 22′ 09″	E133° 15′ 23″	3779 9357(53SLS)	30	20	B		76	砂質土									安和小学校	須崎市安和206	0889-42-1239	高幡消防組合消防本部	安和小学校	0.0	—
294	須崎市-14	須崎市	上分中学校	須崎市上分甲87-1	N33° 24′ 45″	E133° 14′ 11″	3601 9841(53SLS)	40	25	B		141	砂質土									上分中学校	須崎市上分甲87-1	0889-46-0112	高幡消防組合消防本部	上分小・中学校	0.0	—
295	津野町-1	津野町	葉山小学校	高岡郡津野町姫野々503-1	N33° 26′ 31″	E133° 12′ 44″	3382 0171(53SLT)	50	45	B		164	砂質土				○					津野町教育委員会	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258	高幡消防組合消防本部	葉山小学校	0.0	—
296	津野町-2	津野町	姫野々【はやま】	高岡郡津野町姫野々732-1	N33° 26′ 09″	E133° 12′ 43″	3378 0103(53SLT)	33	20	B	HP	709	アスファルト	○			○	○			○	津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	葉山ヘリポート	0.0	—
297	津野町-3	津野町	葉山運動公園総合センターグラウンド	高岡郡津野町永野230-2	N33° 26′ 45″	E133° 12′ 08″	3290 0216(53SLT)	121	83	A		276	砂質土	○			○	○				津野町教育委員会	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258	高幡消防組合消防本部	葉山運動公園総合センター	0.0	—
298	津野町-4	津野町	葉山中学校	高岡郡津野町白石丙149-1	N33° 26′ 45″	E133° 11′ 14″	3150 0218(53SLT)	90	62	B		233	砂質土				○					津野町教育委員会	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258	高幡消防組合消防本部	葉山中学校	0.0	—
299	津野町-5	津野町	床鍋【とこなべ】	高岡郡津野町貝ノ川床鍋777-2	N33° 24′ 42″	E133° 10′ 48″	3077 9841(53SLS)	25	25	B	HP	601	アスファルト				○					津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	床鍋ヘリポート	0.0	—
300	津野町-6	津野町	精華小学校	高岡郡津野町大野7-1	N33° 26′ 30″	E133° 10′ 20″	3010 0175(53SLT)	61	36	B		325	砂質土				○					津野町教育委員会	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258	高幡消防組合消防本部	精華小学校	0.0	—
301	津野町-8	津野町	駄場【つの】	高岡郡津野町白石	N33° 26′ 15″	E133° 08′ 09″	2671 0134(53SLT)	28	20	B	HP	788	アスファルト	○			○	○	○		○	津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	つの（駄場）ヘリポート	0.0	—
302	津野町-9	津野町	駄場公園みどりの広場	高岡郡津野町白石甲1166-5	N33° 26′ 23″	E133° 07′ 43″	2604 0160(53SLT)	65	53	B		712	芝				○					津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	白石地区集落活動拠点施設	2.3	—
303	津野町-10	津野町	白石地区集落活動拠点施設	高岡郡津野町白石甲1426-1	N33° 26′ 06″	E133° 07′ 34″	2580 0108(53SLT)	43	20	B		486	砂質土									津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	白石地区集落活動拠点施設	0.0	—
304	津野町-12	津野町	高原荘	高岡郡津野町力石5082	N33° 23′ 40″	E133° 01′ 53″	1691 9675(53SLS)	48	24	B		1323	アスファルト									高原荘	高岡郡津野町力石5082	0889-62-2154	高幡消防組合消防本部	津野山養護老人ホーム高原荘	0.0	—
305	津野町-13	津野町	東津野中学校	高岡郡津野町力石2813	N33° 23′ 44″	E133° 01′ 33″	1639 9688(53SLS)	90	53	B		1343	砂質土				○					津野町教育委員会	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258	高幡消防組合消防本部	東津野中学校	0.0	—
306	津野町-14	津野町	東津野B＆G海洋センターグラウンド	高岡郡津野町芳生野甲200－5	N33° 23′ 59″	E133° 01′ 20″	1607 9735(53SLS)	100	76	B		1300	砂質土	○			○	○				津野町教育委員会	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258	高幡消防組合消防本部	東津野B＆G海洋センター	0.0	—

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅			(ft)		消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
307	津野町-15	津野町	中央小学校	高岡郡津野町芳生野甲3876	N33° 23′ 53″	E133° 01′ 20″	1606 9716(53SLS)	60	45	B		1303	砂質土				○					津野町教育委員会	高岡郡津野町力石2870	0889-62-2258	高幡消防組合消防本部	津野中央小学校	0.0	—
308	津野町-16	津野町	郷地区集落活動拠点施設	高岡郡津野町芳生野乙810	N33° 26′ 58″	E133° 01′ 11″	1594 0287(53SLT)	29	24	B		1576	砂質土									津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	郷地区集落活動拠点施設	0.0	—
309	津野町-17	津野町	芳生野【ごう】	高岡郡津野町芳生野乙4734-1	N33° 26′ 21″	E133° 00′ 30″	1486 0175(53SLT)	26	25	B	HP	1572	アスファルト	○			○	○			○	津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	ごうヘリポート	0.0	—
310	津野町-18	津野町	天狗高原駐車場	高岡郡津野町芳生野乙4921-14	N33° 28′ 39″	E133° 00′ 20″	1468 0600(53SLT)	70	26	B		4451	アスファルト				○					星ふるヴィレッジTENGU	高岡郡津野町芳生野乙4921-22	0889-62-3188	高幡消防組合消防本部	郷地区集落活動拠点施設	10.7	—
311	津野町-19	津野町	高野【たかの】	高岡郡津野町北川6565	N33° 23′ 52″	E132° 58′ 37″	1185 9721(53SLS)	40	35	B	HP	1884	アスファルト	○		○	○	○			○	津野町役場	高岡郡津野町永野471-1	0889-55-2311	高幡消防組合消防本部	高野ヘリポート	0.0	—
312	檮原町-1	檮原町	影野地	高岡郡檮原町影野地250	N33° 21′ 10″	E132° 58′ 52″	1214 9222(53SLS)	42	20	B		1126	粘土									個人(檮原町役場)	(高岡郡檮原町檮原1444-1)	(0889-65-1111)	高幡消防組合消防本部	鷹取の家	2.4	—
313	檮原町-2	檮原町	松原ヘリポート	高岡郡檮原町松原225	N33° 19′ 11″	E132° 58′ 14″	1109 8857(53SLS)	20	20	B	HP	877	アスファルト	○			○	○			○	檮原町役場	高岡郡檮原町檮原1444-1	0889-65-1111	高幡消防組合消防本部	松原ふれあいセンター	2.0	—
314	檮原町-3	檮原町	旧越知面小学校グラウンド	高岡郡檮原町田野々1285	N33° 25′ 59″	E132° 56′ 43″	0898 0118(53SLT)	50	39	B		1602	砂質土				○					檮原町役場	高岡郡檮原町檮原1444-1	0889-65-1111	高幡消防組合消防本部	旧越知面小学校・地域交流センター	0.5	—
315	檮原町-4	檮原町	檮原高校グラウンド	高岡郡檮原町檮原1262	N33° 23′ 35″	E132° 55′ 49″	0750 9678(53SLS)	85	43	B		1408	砂質土				○					檮原高校	高岡郡檮原町檮原1262	0889-65-0181	高幡消防組合消防本部	ゆすはら・夢・未来館	1.0	—
316	檮原町-6	檮原町	檮原ヘリポート	高岡郡檮原町飯母2890-1	N33° 23′ 12″	E132° 55′ 31″	0702 9608(53SLS)	41	33	B	HP	1435	アスファルト	○	○	○	○	○	○		○	檮原町役場	高岡郡檮原町檮原1444-1	0889-65-1111	高幡消防組合消防本部	ゆすはら・夢・未来館	2.0	—
317	檮原町-7	檮原町	檮原中学校グラウンド	高岡郡檮原町川西路2370	N33° 23′ 32″	E132° 55′ 19″	0672 9670(53SLS)	106	84	B		1280	砂質土				○					檮原中学校	高岡郡檮原町川西路2370	0889-65-0101	高幡消防組合消防本部	ゆすはら・夢・未来館	1.0	—
318	檮原町-8	檮原町	大越グランド	高岡郡檮原町広野637	N33° 23′ 56″	E132° 53′ 48″	0439 9749(53SLS)	116	107	A		1687	人工芝・砂質土	○			○	○				檮原町教育委員会	高岡郡檮原町檮原1212-2	0889-65-1350	高幡消防組合消防本部	西区生涯学習館	1.0	—
319	檮原町-9	檮原町	四万川ヘリポート	高岡郡檮原町坂本川4-2	N33° 25′ 49″	E132° 52′ 01″	0169 0102(53SLT)	26	20	B	HP	1664	アスファルト	○			○	○			○	檮原町役場	高岡郡檮原町檮原1444-1	0889-65-1111	高幡消防組合消防本部	四万川交流センター	1.0	—
320	中土佐町-1	中土佐町	笹場浜グラウンド	高岡郡中土佐町上ノ加江（笹場）	N33° 18′ 19″	E133° 14′ 52″	3687 8650(53SLS)	56	36	B		16	草地				○	○	○		○	中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2211	高幡消防組合消防本部	笹場体育館	0.8	L1
321	中土佐町-2	中土佐町	上ノ加江漁協荷捌き場	高岡郡中土佐町上ノ加江2574	N33° 16′ 33″	E133° 14′ 33″	3632 8324(53SLS)	62	35	B		3	アスファルト									上ノ加江漁協	高岡郡中土佐町上ノ加江2574	0889-54-0111	高幡消防組合消防本部	上ノ加江小学校	0.4	L1
322	中土佐町-3	中土佐町	上ノ加江集学校	高岡郡中土佐町上ノ加江5624-1	N33° 16′ 20″	E133° 14′ 30″	3624 8285(53SLS)	87	68	B		7	砂質土	○			○					中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2661	高幡消防組合消防本部	上ノ加江小学校	1.0	L1
323	中土佐町-4	中土佐町	笹場体育館	高岡郡中土佐町上ノ加江5163-4	N33° 18′ 15″	E133° 14′ 28″	3625 8639(53SLS)	47	36	B		43	砂質土（一部アスファルト）				○					中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2661	高幡消防組合消防本部	笹場体育館	0.0	—
324	中土佐町-5	中土佐町	小草ふれあい公園	高岡郡中土佐町上ノ加江6684	N33° 19′ 07″	E133° 14′ 25″	3620 8799(53SLS)	36	30	B		3	芝	○			○					中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2661	高幡消防組合消防本部	黒潮本陣	0.9	L2
325	中土佐町-6	中土佐町	上ノ加江小学校	高岡郡中土佐町上ノ加江5581	N33° 16′ 33″	E133° 14′ 22″	3604 8325(53SLS)	43	23	B		79	砂質土				○					中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-54-0114	高幡消防組合消防本部	上ノ加江小学校	0.0	—
326	中土佐町-7	中土佐町	久礼小学校	高岡郡中土佐町久礼7758	N33° 19′ 51″	E133° 13′ 32″	3485 8937(53SLS)	55	42	B		105	砂質土				○				○	中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2143	高幡消防組合消防本部	久礼小学校	0.0	—
327	中土佐町-8	中土佐町	久礼中学校	高岡郡中土佐町久礼7753	N33° 19′ 45″	E133° 13′ 27″	3472 8919(53SLS)	54	45	B		52	砂質土	○								中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-52-2881	高幡消防組合消防本部	久礼中学校	0.0	—
328	中土佐町-9	中土佐町	大野見中学校	高岡郡中土佐町大野見吉野219	N33° 20′ 08″	E133° 08′ 32″	2710 9003(53SLS)	85	82	B		1028	砂質土				○					中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	0889-57-2445	高幡消防組合消防本部	大野見小・中学校	0.0	—
329	中土佐町-10	中土佐町	大野見北(大股)【北】	高岡郡中土佐町大野見大股	N33° 22′ 50″	E133° 07′ 09″	2505 9506(53SLS)	20	15	C	HP	1123	コンクリート	○			○			○	○	中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6653-1	0889-52-2319	高幡消防組合消防本部	大股ヘリコプター簡易離発着場	0.0	—
330	中土佐町-11	中土佐町	大野見南（梶ノ川）【南】	高岡郡中土佐町大野見梶ノ川	N33° 19′ 24″	E133° 06′ 27″	2385 8873(53SLS)	20	13	C	HP	929	コンクリート	○			○			○	○	中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6653-1	0889-52-2319	高幡消防組合消防本部	梶の川ヘリコプター簡易離発着場	0.0	—
331	中土佐町-12	中土佐町	旧矢井賀小学校	高岡郡中土佐町矢井賀甲435	N33° 24′ 47″	E133° 24′ 19″	31367 3680(53SLS)	20	20	B	HP	33	アスファルト	○			○					中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6653-1	0889-52-2319	高幡消防組合消防本部	旧矢井賀小学校	0.0	L1
332	四万十町-1	四万十町	興津中学校	高岡郡四万十町興津1604	N33° 10′ 05″	E133° 12′ 30″	3294 7135(53SLS)	68	55	B		10	芝				○					興津中学校	高岡郡四万十町興津1604	0880-29-5002	高幡消防組合消防本部	四万十町興津出張所	0.0	L1
333	四万十町-2	四万十町	興津(おきつ)ヘリポート【しまんと おきつ】	高岡郡四万十町興津	N33° 10′ 30″	E133° 12′ 06″	3233 7213(53SLS)	34	25	B	HP	53	アスファルト	○	○		○	○	○		○	四万十町役場総務課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	興津(おきつ)ヘリポート	0.0	—
334	四万十町-3	四万十町	東又小学校	高岡郡四万十町黒石502	N33° 13′ 30″	E133° 11′ 45″	3188 7768(53SLS)	48	43	B		788	砂質土				○					東又小学校	高岡郡四万十町黒石502	0880-24-0006	高幡消防組合消防本部	東又小学校	0.0	—
335	四万十町-4	四万十町	農業担い手育成センター空地	高岡郡四万十町本堂420-1	N33° 13′ 22″	E133° 11′ 04″	3081 7745(53SLS)	79	40	B		739	砂質土									四万十町役場農林水産課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3113	高幡消防組合消防本部	B＆G海洋センター	0.3	—
336	四万十町-5	四万十町	四万十東ICヘリポート	高岡郡四万十町影野	N33° 16′ 38″	E133° 10′ 43″	3038 8350(53SLS)	30	16	B		922	アスファルト				○					国土交通省土佐国道事務所	高知市江陽町2-2	088-884-0359	高幡消防組合消防本部	影野小学校	1.9	—
337	四万十町-6	四万十町	高南	高岡郡四万十町見附萩野々1747	N33° 12′ 18″	E133° 10′ 07″	2930 7551(53SLS)	20	20	B	HP	988	コンクリート				○					四国航空㈱	香川県高松市兵庫町8-1	087-879-7299	高幡消防組合消防本部	くぼかわ病院	2.1	—
338	四万十町-7	四万十町	仁井田小学校	高岡郡四万十町仁井田1920	N33° 14′ 43″	E133° 09′ 39″	2866 7999(53SLS)	52	35	B		722	砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	仁井田小学校	0.0	—
339	四万十町-8	四万十町	四万十町窪川運動場(多目的グラウンド)	高岡郡四万十町金上野949	N33° 11′ 30″	E133° 08′ 48″	2723 7407(53SLS)	115	71	B		837	砂質土			○		○				四万十町役場	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	四万十窪川運動公園	0.0	—
340	四万十町-9	四万十町	四万十町窪川運動場ヘリポート【しまんと】	高岡郡四万十町金上野949	N33° 11′ 33″	E133° 08′ 43″	2710 7416(53SLS)	39	23	B	HP	804	アスファルト	○	○	○	○	○	○	○	○	四万十町役場	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	四万十窪川運動公園	0.0	—
341	四万十町-10	四万十町	四万十町窪川運動場(野球場)	高岡郡四万十町金上野949	N33° 11′ 28″	E133° 08′ 42″	2708 7401(53SLS)	96	73	B		847	砂質土・芝			○						四万十町役場	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	四万十窪川運動公園	0.0	—
342	四万十町-11	四万十町	四万十緑林公園（窪川高校）	高岡郡四万十町北琴平町6-1	N33° 12′ 53″	E133° 07′ 57″	2596 7665(53SLS)	97	67	A	拠点	729	砂質土				○	○		○		窪川高等学校	高岡郡四万十町北琴平町6-1	0880-22-1215	高幡消防組合消防本部	四万十緑林公園（窪川高校）	0.0	—
343	四万十町-12	四万十町	七里小学校	高岡郡四万十町七里甲1214	N33° 15′ 49″	E133° 07′ 51″	2590 8207(53SLS)	41	21	B		729	砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	七里小学校	0.0	—
344	四万十町-13	四万十町	窪川中学校	高岡郡四万十町香月ヶ丘8-18	N33° 12′ 53″	E133° 07′ 42″	2557 7665(53SLS)	142	103	A		725	砂質土				○					窪川中学校	高岡郡四万十町香月ヶ丘8-18	0880-22-0020	高幡消防組合消防本部	窪川中学校	0.0	—
345	四万十町-14	四万十町	旧若井川小学校	高岡郡四万十町若井川528-1	N33° 10′ 35″	E133° 07′ 20″	2492 7241(53SLS)	35	33	B		739	芝・砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	旧若井川小学校	0.0	—
346	四万十町-15	四万十町	米奥小学校	高岡郡四万十町米奥149	N33° 16′ 55″	E133° 06′ 36″	2399 8414(53SLS)	61	38	B		768	砂質土				○				○	米奥小学校	高岡郡四万十町米奥149	0880-23-0193	高幡消防組合消防本部	米奥小学校	0.0	—
347	四万十町-16	四万十町	旧口神ノ川小学校	高岡郡四万十町口神ノ川208	N33° 11′ 48″	E133° 06′ 31″	2369 7468(53SLS)	38	30	B		716	砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	旧口神ノ川小学校	0.0	—
348	四万十町-17	四万十町	川口小学校	高岡郡四万十町川口108	N33° 11′ 58″	E133° 04′ 55″	2121 7504(53SLS)	48	36	B		630	砂質土				○				○	川口小学校	高岡郡四万十町川口108	0880-22-1763	高幡消防組合消防本部	川口小学校	0.0	—
349	四万十町-18	四万十町	旧家地川小学校	高岡郡四万十町家地川689-3	N33° 09′ 57″	E133° 04′ 24″	2034 7132(53SLS)	38	32	B		611	芝・砂利									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	旧家地川小学校	0.0	—
350	四万十町-19	四万十町	森ヶ内桜公園付近材木置き場	高岡郡四万十町窪川中津川2265	N33° 18′ 35″	E133° 04′ 06″	2017 8729(53SLS)	40	23	B		949	砂利									四万十森林管理署	四万十市中村丸の内1707-34	0880-34-3155	高幡消防組合消防本部	米奥小学校	7.1	—
351	四万十町-20	四万十町	北ノ川小学校	高岡郡四万十町大正北ノ川358－20	N33° 11′ 17″	E133° 02′ 51″	1798 7383(53SLS)	59	59	B		561	砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	北ノ川小学校	0.0	—
352	四万十町-21	四万十町	旧中津川小学校運動場	高岡郡四万十町大正中津川268	N33° 16′ 06″	E132° 59′ 21″	1271 8284(53SLS)	36	18	B		834	砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	大奈路小学校	6.6	—
353	四万十町-22	四万十町	旧大奈路小学校	高岡郡四万十町大正大奈路99	N33° 13′ 48″	E132° 58′ 54″	1193 7860(53SLS)	55	44	B		535	砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	旧大奈路小学校	0.0	—
354	四万十町-23	四万十町	四万十オートキャンプ場ウエル花夢	高岡郡四万十町江師546	N33° 13′ 02″	E132° 58′ 39″	1152 7719(53SLS)	26	10	C		647	芝									四万十町役場	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	四万十オートキャンプ場ウエル花夢	0.0	—
355	四万十町-24	四万十町	大正中学校	高岡郡四万十町大正291	N33° 11′ 46″	E132° 58′ 37″	1142 7485(53SLS)	56	50	B		499	砂質土									四万十町教育委員会学校教育課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-2594	高幡消防組合消防本部	大正中学校	0.0	—
356	四万十町-25	四万十町	四万十高校	高岡郡四万十町大正590-1	N33° 11′ 48″	E132° 58′ 26″	1113 7492(53SLS)	102	56	B		578	砂質土				○					四万十高等学校	高岡郡四万十町大正590-1	0880-27-0034	高幡消防組合消防本部	四万十高等学校	0.0	—
357	四万十町-26	四万十町	江師農村公園	高岡郡四万十町江師	N33° 13′ 05″	E132° 58′ 24″	1113 7729(53SLS)	37	34	B		607	草地									四万十町役場総務課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	四万十オートキャンプ場ウエル花夢	0.9	—

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高(ft)	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅					消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
358	四万十町-27	四万十町	轟公園	高岡郡四万十町大正1205-17	N33° 10′ 57″	E132° 58′ 21″	1097 7335(53SLS)	54	48	B		384	芝	○	○	○	○	○	○	○	○	四万十町役場大正地域振興局	高岡郡四万十町大正380	0880-27-0111	高幡消防組合消防本部	轟公園	0.0	—
359	四万十町-28	四万十町	ふれあい広場	高岡郡四万十町大正	N33° 11′ 57″	E132° 58′ 21″	1101 7520(53SLS)	93	41	B		489	アスファルト・芝				○				○	大正診療所	高岡郡四万十町大正459-1	0880-27-0210	高幡消防組合消防本部	四万十町国保健康保険大正診療所	0.0	—
360	四万十町-29	四万十町	田野々小学校	高岡郡四万十町大正93	N33° 11′ 36″	E132° 58′ 18″	1092 7455(53SLS)	105	56	B		499	砂質土				○				○	田野々小学校	高岡郡四万十町大正93	0880-27-0030	高幡消防組合消防本部	田野々小学校	0.0	—
361	四万十町-30	四万十町	浦越ヘリポート【十和206】	高岡郡四万十町浦越	N33° 11′ 53″	E132° 56′ 53″	0873 7512(53SLS)	25	23	B	HP	443	コンクリート				○			○		四万十町役場十和地域振興局	高岡郡四万十町十川145-3	0880-28-5111	高幡消防組合消防本部	東和東部地区交流センター	0.0	—
362	四万十町-31	四万十町	下津井【しまんと しもつい】	高岡郡四万十町下津井165	N33° 17′ 30″	E132° 56′ 35″	0847 8551(53SLS)	30	30	B	HP	804	アスファルト	○			○	○			○	四万十町役場大正地域振興局	高岡郡四万十町大正380	0880-27-0111	高幡消防組合消防本部	旧下津井小学校	0.4	—
363	四万十町-32	四万十町	旧下津井小学校	高岡郡四万十町下津井58	N33° 17′ 31″	E132° 56′ 22″	0813 8555(53SLS)	42	27	B		758	砂質土・芝				○					四万十町教育委員会大正分室	高岡郡四万十町大正380	0880-27-0131	高幡消防組合消防本部	旧下津井小学校	0.0	—
364	四万十町-33	四万十町	茅吹手キャンプ場	高岡郡四万十町茅吹手	N33° 13′ 02″	E132° 55′ 37″	0680 7728(53SLS)	72	28	B		302	砂利									四万十町役場総務課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	四国電力（株）津賀発電所	2.1	—
365	四万十町-34	四万十町	四万十川川原（昭和）	高岡郡四万十町昭和（三島キャンプ場北側）	N33° 13′ 24″	E132° 54′ 31″	0511 7800(53SLS)	82	40	B		315	砂利									須崎土木事務所四万十町事務所	高岡郡四万十町琴平町474-1	0880-22-1212	高幡消防組合消防本部	三島キャンプ場	0.0	—
366	四万十町-35	四万十町	昭和小・中学校	高岡郡四万十町昭和516	N33° 13′ 08″	E132° 53′ 47″	0396 7753(53SLS)	123	27	B		335	砂質土				○					昭和小・中学校	高岡郡四万十町昭和516	0880-28-5315	高幡消防組合消防本部	昭和小・中学校	0.0	—
367	四万十町-36	四万十町	四万十町昭和ふるさと交流センター	高岡郡四万十町昭和671-2	N33° 13′ 16″	E132° 53′ 35″	0365 7778(53SLS)	56	37	B		299	芝			○	○	○				四万十町役場十和地域振興局	高岡郡四万十町十川145-3	0880-28-5111	高幡消防組合消防本部	ふるさと交流センター	0.0	—
368	四万十町-37	四万十町	とおわ（大井川）【しまんと とおわ】	高岡郡四万十町大井川1451-1	N33° 13′ 08″	E132° 53′ 29″	0349 7753(53SLS)	37	29	B	HP	443	アスファルト	○			○	○			○	四万十町役場十和地域振興局	高岡郡四万十町十川145-3	0880-28-5111	高幡消防組合消防本部	十和隣保館	0.6	—
369	四万十町-38	四万十町	小野農村公園	高岡郡四万十町小野	N33° 13′ 37″	E132° 52′ 22″	0178 7846(53SLS)	42	24	B		292	芝			○						四万十町役場総務課	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	十和の里	1.3	—
370	四万十町-39	四万十町	こいのぼり公園	高岡郡四万十町十川	N33° 14′ 05″	E132° 51′ 36″	0060 7935(53SLS)	60	38	B		236	砂利			○	○	○				四万十町役場十和地域振興局	高岡郡四万十町十川145-3	0880-28-5111	高幡消防組合消防本部	こいのぼり公園	0.0	—
371	四万十町-40	四万十町	十川中学校	高岡郡四万十町川口484	N33° 14′ 02″	E132° 50′ 53″	9949 7928(53SKS)	80	60	B		286	砂質土				○					十川中学校	高岡郡四万十町川口484	0880-28-5215	高幡消防組合消防本部	十川小中学校	0.0	—
372	四万十町-41	四万十町	井崎農村公園	高岡郡四万十町井崎実弘	N33° 12′ 19″	E132° 50′ 48″	9929 7611(53SKS)	46	27	B		263	芝			○					○	四万十町役場十和地域振興局	高岡郡四万十町十川145-3	0880-28-5111	高幡消防組合消防本部	広井小学校	1.0	—
373	四万十町-42	四万十町	志和ヘリポート	高岡郡四万十町志和	N33° 13′ 36″	E133° 14′ 24″	3603 7780(53SLS)	30	25	B	HP	25	アスファルト	○								四万十町役場	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3111	高幡消防組合消防本部	志和防災活動拠点施設	0.4	—
374	四万十町-43	四万十町	海洋堂かっぱ館駐車場	高岡郡四万十町打井川字弘町46－7	N33° 09′ 48″	E133° 02′ 27″	1731 7112(53SLS)	38	32	B		595	アスファルト									四万十町役場大正地域振興局	高岡郡四万十町大正380	0880-27-0111	高幡消防組合消防本部	中打井川集会所	0.1	—
375	四万十町-44	四万十町	奥打井川広場	高岡郡四万十町打井川字ダバ1148	N33° 08′ 17″	E133° 03′ 57″	1960 6828(53SLS)	18	24	B		836	砂質土									秋田　福馬			高幡消防組合消防本部	奥打井川公民館	1.0	—
376	四万十町-45	四万十町	大道ヘリポート	高岡郡四万十町大道6-1	N33° 15′ 17″	E132° 52′ 45″	0243 8153(53SLS)	30	25	B	HP	605	アスファルト	○				○				四万十町役場十和地域振興局	高岡郡四万十町十川145-3	0880-28-5111	高幡消防組合消防本部	口大道集会所	2.0	—
377	黒潮町-1	黒潮町	鈴地区ヘリポート【すず】	幡多郡黒潮町鈴	N33° 07′ 26″	E133° 09′ 07″	2759 6654(53SLS)	20	20	B	HP	387	コンクリート									黒潮町役場地域住民課	幡多郡黒潮町佐賀1092-1	0880-55-3111	幡多中央消防組合消防本部	鈴簡易水道施設	2.2	—
378	黒潮町-2	黒潮町	拳ノ川小学校	幡多郡黒潮町拳ノ川243	N33° 08′ 43″	E133° 07′ 15″	2473 6896(53SLS)	64	25	B		151	砂質土				○				○	拳ノ川小学校	幡多郡黒潮町拳ノ川243	0880-55-7355	幡多中央消防組合消防本部	拳ノ川小学校	0.0	—
379	黒潮町-3	黒潮町	土佐西南大規模公園（東公園グラウンド）	幡多郡黒潮町佐賀	N33° 04′ 56″	E133° 06′ 40″	2370 6199(53SLS)	130	83	A		33	砂質土・芝				○	○				幡多土木事務所(NPO砂浜美術館へ管理委託)	（幡多郡黒潮町浮鞭3573-5ピオスおおがた情報館内）	0880-34-5222(0880-43-0105)	幡多中央消防組合消防本部	土佐西南大規模公園(東公園)	0.0	L2
380	黒潮町-4	黒潮町	土佐西南大規模公園（東公園駐車場）	幡多郡黒潮町佐賀	N33° 05′ 00″	E133° 06′ 39″	2367 6211(53SLS)	50	35	B		43	アスファルト				○	○			○	幡多土木事務所(NPO砂浜美術館へ管理委託)	（幡多郡黒潮町浮鞭3573-5ピオスおおがた情報館内）	0880-34-5222(0880-43-0105)	幡多中央消防組合消防本部	土佐西南大規模公園(東公園)	0.0	L2
381	黒潮町-5	黒潮町	佐賀中学校	幡多郡黒潮町佐賀600	N33° 04′ 56″	E133° 06′ 24″	2328 6200(53SLS)	96	69	B		16	砂質土									佐賀中学校	幡多郡黒潮町佐賀600	0880-55-2027	幡多中央消防組合消防本部	黒潮町役場佐賀支所	0.7	L2
382	黒潮町-6	黒潮町	佐賀小学校	幡多郡黒潮町佐賀960	N33° 04′ 55″	E133° 06′ 18″	2313 6197(53SLS)	64	37	B		3	砂質土									佐賀小学校	幡多郡黒潮町佐賀960	0880-55-2032	幡多中央消防組合消防本部	黒潮町役場佐賀支所	0.7	L2
383	黒潮町-7	黒潮町	黒潮町役場佐賀支所庁舎前グラウンド	幡多郡黒潮町佐賀1092-1	N33° 04′ 48″	E133° 06′ 09″	2289 6176(53SLS)	54	52	B		3	砂質土				○					黒潮町役場地域住民課	幡多郡黒潮町佐賀1092-1	0880-55-3111	幡多中央消防組合消防本部	黒潮町役場佐賀支所	0.0	L2
384	黒潮町-8	黒潮町	旧伊与喜小学校	幡多郡黒潮町伊与喜78	N33° 06′ 18″	E133° 06′ 00″	2271 6453(53SLS)	76	28	B		56	砂質土									黒潮町教育委員会	幡多郡黒潮町佐賀1080-1	0880-43-0044	幡多中央消防組合消防本部	伊与喜小学校	0.0	—
385	黒潮町-9	黒潮町	黒潮消防署【くろしお】	幡多郡黒潮町伊田2629-1	N33° 01′ 54″	E133° 04′ 53″	2082 5643(53SLS)	62	38	B	HP	46	アスファルト	○				○			○	幡多中央消防組合黒潮消防署	幡多郡黒潮町伊田2629-1	0880-44-2600	幡多中央消防組合消防本部	黒潮消防署	0.0	—
386	黒潮町-10	黒潮町	旧伊田小学校	幡多郡黒潮町伊田565	N33° 02′ 12″	E133° 04′ 27″	2016 5700(53SLS)	57	26	B		20	砂質土・芝									黒潮町役場総務課	幡多郡黒潮町入野5893	0880-44-1129	幡多中央消防組合消防本部	有井川上水道施設	1.2	L1
387	黒潮町-11	黒潮町	上川口小学校	幡多郡黒潮町上川口569	N33° 02′ 28″	E133° 03′ 27″	1861 5752(53SLS)	45	35	B		23	砂質土									上川口小学校	幡多郡黒潮町上川口569	0880-44-1127	幡多中央消防組合消防本部	上川口港	0.3	L2
388	黒潮町-12	黒潮町	上川口港	幡多郡黒潮町上川口	N33° 02′ 22″	E133° 03′ 20″	1842 5734(53SLS)	20	20	B		10	草地	○			○	○			○	黒潮町役場海洋森林課	幡多郡黒潮町佐賀1092-1	0880-55-3115	幡多中央消防組合消防本部	上川口港	0.0	L1
389	黒潮町-13	黒潮町	蜷川健康支援センター	幡多郡黒潮町蜷川	N33° 03′ 34″	E133° 02′ 35″	1730 5958(53SLS)	32	25	B		59	砂質土				○					黒潮町役場総務課	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2111	幡多中央消防組合消防本部	蜷川健康支援センター	0.0	—
390	黒潮町-14	黒潮町	南郷小学校	幡多郡黒潮町浮鞭717	N33° 02′ 16″	E133° 01′ 35″	1570 5721(53SLS)	50	34	B		3	砂質土									南郷小学校	幡多郡黒潮町浮鞭717	0880-43-1124	幡多中央消防組合消防本部	鞭上水道施設	1.2	L2
391	黒潮町-15	黒潮町	湊川ふれあいセンター	幡多郡黒潮町奥湊川3091	N33° 03′ 46″	E133° 01′ 34″	1572 5998(53SLS)	37	18	B		105	砂質土									黒潮町教育委員会	幡多郡黒潮町佐賀1080-1	0880-55-3190	幡多中央消防組合消防本部	湊川ふれあいセンター	0.0	—
392	黒潮町-16	黒潮町	大方球場	幡多郡黒潮町入野83-2	N33° 01′ 42″	E133° 01′ 11″	1505 5617(53SLS)	102	98	B		10	砂質土									黒潮町役場総務課	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2111	幡多中央消防組合消防本部	黒潮町役場本庁舎	1.6	L1
393	黒潮町-17	黒潮町	大方中学校	幡多郡黒潮町入野5220	N33° 01′ 44″	E133° 00′ 35″	1412 5625(53SLS)	87	71	B		36	砂質土				○					大方中学校	幡多郡黒潮町入野5220	0880-43-2222	幡多中央消防組合消防本部	大方中学校	0.0	—
394	黒潮町-18	黒潮町	大方高校	幡多郡黒潮町入野5508	N33° 01′ 34″	E133° 00′ 32″	1404 5594(53SLS)	121	44	B		53	砂質土				○					大方高校	幡多郡黒潮町入野5508	0880-43-1079	幡多中央消防組合消防本部	大方高校	0.0	—
395	黒潮町-19	黒潮町	入野小学校	幡多郡黒潮町入野5556	N33° 01′ 31″	E133° 00′ 31″	1401 5585(53SLS)	61	50	B		46	砂質土									入野小学校	幡多郡黒潮町入野5556	0880-43-1016	幡多中央消防組合消防本部	入野小学校	0.0	—
396	黒潮町-20	黒潮町	土佐西南大規模公園（下田の口）	幡多郡黒潮町下田の口	N33° 00′ 39″	E133° 00′ 03″	1325 5426(53SLS)	78	37	B		23	砂質土	○	○		○	○	○		○	幡多土木事務所(NPO砂浜美術館へ管理委託)	（幡多郡黒潮町浮鞭3573-5ピオスおおがた情報館内）	0880-34-5222(0880-43-0105)	幡多中央消防組合消防本部	土佐西南大規模公園(東公園)	0.0	L1
397	黒潮町-21	黒潮町	旧北郷小学校【ほくごう】	幡多郡黒潮町加持川850	N33° 03′ 25″	E132° 59′ 49″	1299 5938(53SLS)	45	22	B	HP	108	コンクリート・アスファルト				○				○	黒潮町役場総務課	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2111	幡多中央消防組合消防本部	旧北郷小学校	0.0	—
398	黒潮町-22	黒潮町	三浦小学校	幡多郡黒潮町出口2480	N32° 59′ 26″	E132° 59′ 48″	1282 5202(53SLS)	61	43	B		105	砂質土									三浦小学校	幡多郡黒潮町出口2480	0880-43-1114	幡多中央消防組合消防本部	三浦小学校	0.0	—
399	黒潮町-23	黒潮町	田ノ口小学校	幡多郡黒潮町下田の口1925	N33° 00′ 56″	E132° 59′ 30″	1241 5480(53SLS)	52	27	B		10	砂質土									田ノ口小学校	幡多郡黒潮町下田の口1925	0880-43-1119	幡多中央消防組合消防本部	黒潮町役場本庁舎	2.1	L2
400	黒潮町-24	黒潮町	旧馬荷小学校ヘリポート【うまに】	幡多郡黒潮町馬荷3259	N33° 02′ 29″	E132° 58′ 14″	1049 5771(53SLS)	38	35	B	HP	220	コンクリート・アスファルト				○					黒潮町役場総務課	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2111	幡多中央消防組合消防本部	旧馬荷小学校	0.0	—
401	黒潮町-26	黒潮町	土佐西南大規模公園 西公園	幡多郡黒潮町佐賀	N33° 03′ 46″	E133° 06′ 27″	2228 5983(53SLS)	30	30	B		85	砂質土	○								NPO砂浜美術館	幡多郡黒潮町佐賀	0880-43-4915	幡多中央消防組合消防本部	鹿島ヶ浦	0.2	-
402	黒潮町-27	黒潮町	黒潮町役場本庁舎 敷地内ヘリポート	幡多郡黒潮町入野5893	N33° 01′ 30″	E133° 00′ 19″	1370 5580(53SLS)	18	18	C	HP	95	コンクリート・アスファルト	○							○	黒潮町役場総務課	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2111	幡多中央消防組合消防本部	黒潮町役場本庁	0.0	-
403	四万十市-1	四万十市	双海サーフビーチ駐車場	四万十市双海	N32° 58′ 10″	E132° 59′ 50″	1283 4968(53SLS)	69	31	B		20	砕石ブロック・アスファルト				○					幡多土木事務所維持管理第二班	四万十市古津賀4丁目61	0880-34-5292	幡多中央消防組合消防本部	介護療養型老人保健施設ことぶき	1.7	L1
404	四万十市-2	四万十市	とまろっと	四万十市鍋島	N32° 56′ 58″	E132° 59′ 37″	1245 4747(53SLS)	62	49	B		105	草地									四万十市公園管理公社	四万十市不破2058-20	0880-33-0101	幡多中央消防組合消防本部	下田中学校	1.0	—
405	四万十市-3	四万十市	下田中学校	四万十市下田3216-1	N32° 56′ 41″	E132° 59′ 29″	1223 4695(53SLS)	79	39	B		72	砂質土				○				○	下田中学校	四万十市下田3216-1	0880-33-0032	幡多中央消防組合消防本部	下田中学校	0.0	—
406	四万十市-4	四万十市	四万十市鍋島地先	四万十市下田	N32° 57′ 22″	E132° 58′ 36″	1088 4824(53SLS)	183	81	A		33	草地									国土交通省中村河川国道事務所	四万十市右山2033－14	0880-34-7301	幡多中央消防組合消防本部	竹島防災コミュニティセンター	1.6	—
407	四万十市-5	四万十市	竹島小学校	四万十市竹島3332	N32° 58′ 08″	E132° 58′ 36″	1091 4966(53SLS)	52	38	B		30	砂質土				○					竹島小学校	四万十市竹島3332	0880-33-0130	幡多中央消防組合消防本部	竹島防災コミュニティセンター	0.8	L2
408	四万十市-6	四万十市	アロインス製薬㈱南側緑地	四万十市間崎1017－1	N32° 56′ 04″	E132° 58′ 31″	1070 4584(53SLS)	56	31	B		13	芝				○					アロインス製薬㈱	四万十市間崎1017－1	0880-31-9111	幡多中央消防組合消防本部	四万十市衛生センター	2.4	L2

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅			(ft)		消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
409	四万十市-7	四万十市	四万十市実崎地先	四万十市実崎	N32° 57′ 27″	E132° 58′ 17″	1039 4840(53SLS)	151	25	B		13	砂質土									国土交通省中村河川国道事務所	四万十市右山2033－14	0880-34-7301	幡多中央消防組合消防本部	四万十カントリークラブ	3.8	—
410	四万十市-8	四万十市	大文字ｺﾐｭﾆﾃｨｰ広場	四万十市間崎	N32° 56′ 21″	E132° 58′ 17″	1035 4637(53SLS)	71	67	B		10	砂質土・芝				○					四万十市役所まちづくり課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	四万十カントリークラブ	1.9	L1
411	四万十市-9	四万十市	四万十ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ駐車場	四万十市間崎1495－2	N32° 57′ 01″	E132° 58′ 10″	1019 4760(53SLS)	58	47	B		194	アスファルト				○					四万十ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ	四万十市間崎1495－2	0880-36-2046	幡多中央消防組合消防本部	四万十カントリークラブ	0.0	—
412	四万十市-10	四万十市	大用ヘリポート【おおゆう】	四万十市大用字コエ1432	N33° 05′ 57″	E132° 57′ 54″	1010 6412(53SLS)	37	35	B	HP	286	アスファルト	○			○	○			○	四万十市役所地震防災課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	東富山地区ヘリポート	0.0	—
413	四万十市-11	四万十市	大用小学校	四万十市大用428	N33° 06′ 09″	E132° 57′ 44″	0984 6450(53SLS)	44	33	B		246	砂質土				○					大用小学校	四万十市大用428	0880-39-2015	幡多中央消防組合消防本部	大用中学校	0.2	—
414	四万十市-12	四万十市	蕨岡中学校	四万十市蕨岡甲6959	N33° 02′ 29″	E132° 56′ 29″	0777 5776(53SLS)	71	45	B		56	砂質土				○	○			○	蕨岡中学校	四万十市蕨岡甲6959	0880-32-1181	幡多中央消防組合消防本部	蕨岡小学校	0.8	—
415	四万十市-13	四万十市	中村警察署（駐車場）	四万十市右山2034-17	N32° 58′ 51″	E132° 56′ 28″	0761 5104(53SLS)	43	42	B	HP	76	アスファルト		○				○			中村警察署地域課	四万十市右山2034-17	0880-34-0110	幡多中央消防組合消防本部	中村警察署	0.0	—
416	四万十市-14	四万十市	安並運動公園	四万十市安並字マメ沢4129	N33° 00′ 22″	E132° 56′ 20″	0746 5385(53SLS)	132	80	A		20	砂質土				○					市民スポーツセンター	四万十市安並4231	0880-34-2071	幡多中央消防組合消防本部	安並運動公園	0.0	—
417	四万十市-15	四万十市	中村中学校	四万十市中村東町2丁目1-30	N32° 59′ 43″	E132° 56′ 14″	0728 5265(53SLS)	82	65	B		10	砂質土									中村中学校	四万十市中村東町2丁目1-30	0880-34-4137	幡多中央消防組合消防本部	中村小学校	0.0	—
418	四万十市-16	四万十市	中村小学校	四万十市中村新町3丁目20	N32° 59′ 42″	E132° 56′ 11″	0720 5262(53SLS)	71	61	B		7	砂質土									中村小学校	四万十市中村新町3丁目20	0880-34-1005	幡多中央消防組合消防本部	中村小学校	0.0	—
419	四万十市-17	四万十市	中村南小学校	四万十市不破上町1946	N32° 59′ 07″	E132° 56′ 08″	0710 5155(53SLS)	102	79	B		53	砂質土									中村南小学校	四万十市不破上町1946	0880-34-7400	幡多中央消防組合消防本部	中村南小学校	0.0	—
420	四万十市-18	四万十市	四万十川川原（具同）	四万十市中村岩崎町地先	N32° 59′ 13″	E132° 55′ 52″	0669 5174(53SLS)	163	66	A		36	芝									国土交通省中村河川国道事務所	四万十市右山2033－14	0880-34-7301	幡多中央消防組合消防本部	中村南小学校	0.9	—
421	四万十市-19	四万十市	渡川第2緑地（四万十川左岸）	四万十市中村大橋通1丁目2184	N32° 59′ 22″	E132° 55′ 47″	0656 5202(53SLS)	135	45	B		36	芝		○				○			国土交通省中村河川国道事務所四万十川出張所	四万十市山路1629-2	0880-36-2320	幡多中央消防組合消防本部	旧水道課	0.5	—
422	四万十市-20	四万十市	渡川緑地（四万十川右岸）	四万十市渡川3丁目地先	N32° 59′ 17″	E132° 55′ 32″	0617 5187(53SLS)	136	25	B		33	芝									国土交通省中村河川国道事務所四万十川出張所	四万十市山路1629-2	0880-36-2320	幡多中央消防組合消防本部	具同小学校	0.8	—
423	四万十市-21	四万十市	四万十川右岸鉄橋付近緑地	四万十市渡川1丁目地先	N32° 59′ 25″	E132° 55′ 26″	0602 5212(53SLS)	356	54	A		23	芝				○	○			○	四万十市役所まちづくり課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	具同小学校	0.8	—
424	四万十市-22	四万十市	古尾林道ヘリポート【こび】	四万十市古尾	N33° 07′ 33″	E132° 55′ 15″	0603 6716(53SLS)	57	7	C	HP	962	アスファルト									四万十市役所農林課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	（旧）竹屋敷中学校	6.8	—
425	四万十市-23	四万十市	具同小学校	四万十市具同田黒1丁目4-1	N32° 59′ 23″	E132° 55′ 14″	0571 5207(53SLS)	72	47	B		3	砂質土									具同小学校	四万十市具同田黒1丁目4-1	0880-37-3249	幡多中央消防組合消防本部	具同小学校	0.0	—
426	四万十市-24	四万十市	四万十川水防ヘリポート（入田）	四万十市入田	N33° 00′ 08″	E132° 54′ 21″	0436 5348(53SLS)	15	14	C	HP	56	アスファルト	○	○		○	○	○		○	国土交通省中村河川国道事務所四万十川出張所	四万十市山路1629-2	0880-36-2320	幡多中央消防組合消防本部	四万十川水防ヘリポート（入田）	0.0	—
427	四万十市-25	四万十市	東中筋中学校	四万十市国見222	N32° 58′ 39″	E132° 52′ 58″	0215 5078(53SLS)	93	31	B		46	砂質土				○					東中筋中学校	四万十市国見222	0880-37-2817	幡多中央消防組合消防本部	東中筋中学校	0.0	—
428	四万十市-26	四万十市	公民館鴨川分館	四万十市奥鴨川	N33° 04′ 04″	E132° 52′ 25″	0150 6081(53SLS)	37	27	B		358	砂質土				○					四万十教育委員会生涯学習課	四万十市右山五月町8-22	0880-34-0130	幡多中央消防組合消防本部	後川中学校	8.7	—
429	四万十市-27	四万十市	川登小学校（防災対応）	四万十市川登1030	N33° 01′ 45″	E132° 51′ 16″	9962 5660(53SKS)	37	37	B	HP	69	アスファルト	○	○	○	○	○	○	○	○	川登小学校	四万十市川登1030	0880-38-2020	幡多中央消防組合消防本部	大川筋中学校	0.1	—
430	四万十市-28	四万十市	大川筋中学校	四万十市川登1106-10	N33° 01′ 50″	E132° 51′ 15″	9960 5672(53SKS)	67	49	B		79	砂質土									大川筋中学校	四万十市川登1106-10	0880-38-2025	幡多中央消防組合消防本部	大川筋中学校	0.0	—
431	四万十市-29	四万十市	かわらっこキャンプ場	四万十市田出の川24	N33° 02′ 42″	E132° 50′ 21″	9823 5835(53SKS)	28	18	B		105	砂質土				○	○			○	キャンプの里　かわらっこ	四万十市田出の川24	0880-31-8400	幡多中央消防組合消防本部	大川筋中学校	2.3	—
432	四万十市-30	四万十市	四万十川川原（鵜ノ江）	四万十市鵜ノ江	N33° 03′ 04″	E132° 49′ 12″	9645 5907(53SKS)	375	52	A		26	砂利									幡多土木事務所	四万十市古津賀4丁目61	0880-34-5222	幡多中央消防組合消防本部	大川筋中学校	4.4	—
433	四万十市-31	四万十市	西土佐口屋内河原	四万十市西土佐口屋内	N33° 05′ 56″	E132° 48′ 08″	9490 6440(53SKS)	284	73	A		33	砂利									幡多土木事務所	四万十市古津賀4丁目61	0880-34-5222	幡多中央消防組合消防本部	口屋内出張診療所	1.0	—
434	四万十市-34	四万十市	西土佐地区運動場	四万十市西土佐用井111-17	N33° 10′ 10″	E132° 47′ 37″	9426 7224(53SKS)	188	99	A		190	砂質土		○		○		○			四万十市教育委員会	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-52-1110	幡多中央消防組合消防本部	西土佐中学校	0.0	—
435	四万十市-35	四万十市	西土佐小学校	四万十市西土佐用井1110－18	N33° 10′ 22″	E132° 47′ 37″	9427 7261(53SKS)	81	38	B		227	砂質土				○					西土佐小学校	四万十市西土佐用井1110－18	0880-52-1069	幡多中央消防組合消防本部	西土佐診療所	0.2	—
436	四万十市-36	四万十市	西土佐ふれあいホール	四万十市西土佐用井1101－5	N33° 10′ 25″	E132° 47′ 36″	9425 7270(53SKS)	35	28	B		266	アスファルト				○					四万十市教育委員会	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-52-1110	幡多中央消防組合消防本部	西土佐診療所	0.4	—
437	四万十市-37	四万十市	西土佐中学校(駐車場)	四万十市西土佐用井1111－1	N33° 10′ 17″	E132° 47′ 35″	9422 7246(53SKS)	68	17	B		230	アスファルト				○				○	西土佐中学校	四万十市西土佐用井1111－1	0880-52-1288	幡多中央消防組合消防本部	西土佐中学校	0.0	—
438	四万十市-42	四万十市	本村小学校	四万十市西土佐江川619	N33° 12′ 31″	E132° 47′ 22″	9397 7659(53SKS)	45	27	B		187	砂質土				○					四万十市教育委員会	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-52-1110	幡多中央消防組合消防本部	本村集会所	0.6	—
439	四万十市-43	四万十市	西土佐分校	四万十市西土佐津野川223－2	N33° 08′ 59″	E132° 46′ 56″	9315 7008(53SKS)	67	46	B		154	砂質土				○					中村高校西土佐分校	四万十市西土佐津野川223－2	0880-52-1186	幡多中央消防組合消防本部	津野川小学校	0.1	—
440	四万十市-44	四万十市	西ヶ方小学校	四万十市西土佐西ヶ方544－1	N33° 11′ 20″	E132° 46′ 00″	9180 7445(53SKS)	47	34	B		187	砂質土				○					四万十市役所西土佐総合支所地域企画課	四万十市西土佐江川崎2445-2	0880-52-1111	幡多中央消防組合消防本部	旧西ヶ方小学校	0.0	—
441	四万十市-45	四万十市	須崎小学校	四万十市西土佐須崎810－3	N33° 08′ 52″	E132° 45′ 04″	9025 6992(53SKS)	47	33	B		309	砂質土				○					四万十市教育委員会	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-52-1110	幡多中央消防組合消防本部	須崎小学校	0.0	—
442	四万十市-46	四万十市	大宮ヘリポート【おおみや】	四万十市西土佐大宮ミヤダバ522	N33° 08′ 30″	E132° 44′ 18″	8904 6927(53SKS)	81	58	B	HP	433	ｱｽﾌｧﾙﾄ・舗装	○			○	○				四万十市役所地震防災課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	大宮小学校	0.0	—
443	四万十市-47	四万十市	奥屋内小学校ヘリポート【おくやない】	四万十市西土佐奥屋内955－1	N33° 06′ 41″	E132° 42′ 27″	8609 6597(53SKS)	60	42	B	HP	506	ｱｽﾌｧﾙﾄ・舗装				○				○	四万十市役所西土佐総合支所地域企画課	四万十市西土佐江川崎2445-2	0880-52-1111	幡多中央消防組合消防本部	旧奥屋内小学校	0.0	—
444	四万十市-48	四万十市	西土佐藤ノ川ヘリポート【ふじのかわ】	四万十市西土佐藤ノ川639－2	N33° 09′ 32″	E132° 50′ 25″	9859 7099(53SKS)	40	40	B	HP	188	ｱｽﾌｧﾙﾄ・舗装	○			○		○			四万十市役所地震防災課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	藤ノ川小学校	0.0	—
445	四万十市-49	四万十市	おおかわすじ	四万十市川登1030番地	N33° 09′ 32″	E132° 51′ 16″	9859 7099(53SKS)	30	30	B		70	アスファルト				○				○	四万十市役所地震防災課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	大川筋中学校	0.6	—
446	四万十市-50	四万十市	西とみやま	四万十市古尾地内	N33° 05′ 34″	E132° 54′ 10″	0400 6300(53SLS)	30	30	B		247					○				○	四万十市役所地震防災課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	消防屯所	0.1	—
447	四万十市-51	四万十市	江川ヘリポート（えかわ）	四万十市西土佐江川4865	N33° 13′ 34″	E132° 47′ 27″	9413 7854（53SKS）	35	28	B	HP	373	アスファルト	○			○	○			○	四万十市役所地震防災課	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-1111	幡多中央消防組合消防本部	権谷せせらぎ交流館へきち集会所	1.3	—
448	四万十市-52	四万十市	KTこうちヘリポート	愛媛県北宇和郡松野町大字吉野3996番地1	N33° 12′ 06″	E132° 45′ 30″	91607580(53SKS)	20	15			55.9	アスファルト	○			○				○	有限会社　竹村綜合建設	四万十市西土佐江川崎1958番地	0880-52-1521	幡多中央消防組合消防本部	西ヶ方集会所	2	—
449	三原村-1	三原村	三原小学校	幡多郡三原村柚ノ木47	N32° 54′ 35″	E132° 50′ 40″	9841 4334(53SKS)	67	49	B		483	砂質土									三原小学校	幡多郡三原村柚ノ木47	0880-46-2628	幡多西部消防組合消防本部	三原小学校	0.0	—
450	三原村-2	三原村	三原中学校	幡多郡三原村宮ノ川1035	N32° 54′ 39″	E132° 50′ 37″	9834 4346(53SKS)	85	79	B		489	砂質土									三原中学校	幡多郡三原村宮ノ川1035	0880-46-2301	幡多西部消防組合消防本部	三原中学校	0.0	—
451	三原村-3	三原村	ふれあい広場	幡多郡三原村宮の川1270-16	N32° 55′ 17″	E132° 50′ 29″	9815 4464(53SKS)	155	95	A		479	芝			○	○					三原村役場総務課	幡多郡三原村来栖野346	0880-46-2111	幡多西部消防組合消防本部	星丘集会所	0.6	—
452	土佐清水市-1	土佐清水市	あしずり灘	土佐清水市足摺岬先灘698	N32° 43′ 29″	E133° 00′ 27″	1328 2253(53SLS)	86	25	B		164	草地				○				○	高知県林業振興・環境部環境共生課	高知市丸ノ内1丁目7-52	088-821-4842	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	0.3	—
453	土佐清水市-2	土佐清水市	布中学校	土佐清水市布1670	N32° 52′ 23″	E132° 58′ 58″	1127 3902(53SLS)	53	26	B		26	砂質土				○					土佐清水市教育委員会こども未来課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1116	土佐清水市消防本部	下ノ加江地区防災コミュニティセンター	3.8	L1
454	土佐清水市-3	土佐清水市	土佐清水運動公園	土佐清水市浦尻4-8	N32° 46′ 43″	E132° 58′ 14″	0993 2857(53SLS)	136	85	A		0	砂質土									土佐清水市役所	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1111	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	1.9	L1
455	土佐清水市-5	土佐清水市	土佐清水総合公園(体育館前)	土佐市清水市清水字笹原谷853-26	N32° 47′ 25″	E132° 57′ 35″	0894 2988(53SLS)	64	26	B	拠点	227	芝				○					土佐清水市役所まちづくり対策課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1157	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	0.0	—
456	土佐清水市-6	土佐清水市	土佐清水総合公園	土佐市清水市清水字笹原谷853-26	N32° 47′ 27″	E132° 57′ 24″	0865 2995(53SLS)	95	94	B	拠点	269	砂質土							○		土佐清水市役所まちづくり対策課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1157	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	0.0	—
457	土佐清水市-7	土佐清水市	下ノ加江新港	土佐清水市下ノ加江字小串149-2	N32° 51′ 45″	E132° 57′ 33″	0904 3789(53SLS)	51	32	B		20	砂質土				○				○	幡多土木事務所土佐清水事務所	土佐清水市清水ヶ丘28-10	0880-82-1232	土佐清水市消防本部	下ノ加江地区防災コミュニティセンター	0.4	L1
458	土佐清水市-8	土佐清水市	下ノ加江運動広場	土佐清水市下ノ加江浜芝2808	N32° 51′ 44″	E132° 57′ 11″	0847 3787(53SLS)	68	62	B		43	砂質土									土佐清水市教育委員会生涯学習課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1257	土佐清水市消防本部	下ノ加江地区防災コミュニティセンター	1.0	L1
459	土佐清水市-9	土佐清水市	下ノ加江中学校	土佐清水市下ノ加江2808-77	N32° 51′ 46″	E132° 57′ 08″	0839 3793(53SLS)	88	48	B		26	砂質土				○					土佐清水市教育委員会こども未来課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1116	土佐清水市消防本部	下ノ加江地区防災コミュニティセンター	0.9	L1

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高(ft)	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅					消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
460	土佐清水市-10	土佐清水市	清水小学校	土佐清水市幸町7-1	N32° 46′ 53″	E132° 57′ 08″	0822 2891(53SLS)	72	36	B		30	砂質土									土佐清水市教育委員会こども未来課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1116	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	0.1	L2
461	土佐清水市-11	土佐清水市	あしずり港	土佐清水市養老吹越303	N32° 46′ 50″	E132° 56′ 00″	0645 2885(53SLS)	113	31	B		13	砂質土				○	○				幡多土木事務所土佐清水事務所	土佐清水市清水ヶ丘28-10	0880-82-1232	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	0.0	L1
462	土佐清水市-12	土佐清水市	土佐清水分屯基地（基地内グラウンド）	土佐清水市下益野2078-2	N32° 48′ 26″	E132° 53′ 52″	0317 3187(53SLS)	46	38	B		125	芝			○	○			○		航空自衛隊土佐清水分屯基地	土佐清水市下益野2078-2	0880-85-0266	土佐清水市消防本部	三崎地区防災コミュニティセンター	3.7	—
463	土佐清水市-13	土佐清水市	三崎浦にこにこ公園	土佐清水市三崎浦2丁目928-3	N32° 47′ 23″	E132° 52′ 43″	0134 2997(53SLS)	133	29	B		20	芝				○				○	幡多土木事務所土佐清水事務所	土佐清水市清水ヶ丘28-10	0880-82-1232	土佐清水市消防本部	三崎地区防災コミュニティセンター	0.4	L1
464	土佐清水市-14	土佐清水市	三崎小学校	土佐清水市三崎浦4丁目3-1	N32° 47′ 30″	E132° 52′ 32″	0106 3019(53SLS)	81	65	B		20	砂質土									土佐清水市教育委員会こども未来課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1116	土佐清水市消防本部	三崎地区防災コミュニティセンター	0.1	L1
465	土佐清水市-15	土佐清水市	航空自衛隊土佐清水場外離着陸場(中継所ヘリポート)	土佐清水市上野字島ノ内2521-10	N32° 51′ 16″	E132° 51′ 56″	0026 3717(53SLS)	45	35	B	HP	2498	コンクリート			○				○		航空自衛隊土佐清水分屯基地	土佐清水市下益野2078-2	0880-85-0266	土佐清水市消防本部	三崎地区防災コミュニティセンター	14.3	—
466	土佐清水市-18	土佐清水市	爪白運動広場	土佐清水市爪白字ヨウゲンダ342	N32° 47′ 19″	E132° 51′ 18″	9913 2989(53SKS)	57	53	B		33	砂質土				○					土佐清水市教育委員会生涯学習課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1257	土佐清水市消防本部	三崎地区防災コミュニティセンター	1.7	L2
467	土佐清水市-19	土佐清水市	下川口漁港(東側)	土佐清水市下川口字前ノ浜1131-83	N32° 46′ 54″	E132° 50′ 33″	9794 2914(53SKS)	105	28	B		7	アスファルト				○					幡多土木事務所土佐清水事務所	土佐清水市清水ヶ丘28-10	0880-82-1232	土佐清水市消防本部	下川口地区防災コミュニティセンター	0.8	L1
468	土佐清水市-20	土佐清水市	下川口漁港(西側)	土佐清水市下川口字前ノ浜1131-83	N32° 46′ 55″	E132° 50′ 26″	9776 2918(53SKS)	37	30	B		10	砂利				○					幡多土木事務所土佐清水事務所	土佐清水市清水ヶ丘28-10	0880-82-1232	土佐清水市消防本部	下川口地区防災コミュニティセンター	0.9	L1
469	土佐清水市-21	土佐清水市	下川口中学校	土佐清水市下川口1	N32° 47′ 18″	E132° 49′ 33″	9639 2991(53SKS)	84	51	B		10	芝・砂質土				○					土佐清水市教育委員会こども未来課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1116	土佐清水市消防本部	下川口地区防災コミュニティセンター	1.3	L2
470	土佐清水市-23	土佐清水市	貝ノ川中学校	土佐清水市貝ノ川800	N32° 45′ 39″	E132° 48′ 38″	9490 2689(53SKS)	48	42	B		3	芝				○					土佐清水市教育委員会こども未来課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1116	土佐清水市消防本部	下川口地区防災コミュニティセンター	4.1	L1
471	土佐清水市-24	土佐清水市	旧松尾小学校	土佐清水市松尾467番地1	N32° 44′ 03″	E132° 58′ 49″	1074 2362(53SLS)	44	50	B		111	砂質土					○				土佐清水市役所総務課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1111	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	8.8	—
472	土佐清水市-25	土佐清水市	旧立石小学校	土佐清水市立石1162番地3	N32° 53′ 49″	E132° 59′ 41″	1243 4165(53SLS)	32	18	B		78	砂質土									土佐清水市役所総務課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1111	土佐清水市消防本部	下ノ加江地区防災コミュニティセンター	5.0	—
473	土佐清水市-26	土佐清水市	足摺岬小学校	土佐清水市足摺岬579番地1	N32° 43′ 31″	E133° 00′ 40″	1361 2258(53SLS)	45	65	B		164	砂質土									土佐清水市教育委員会こども未来課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1116	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	9.0	—
474	土佐清水市-27	土佐清水市	土佐清水市足摺岬東側駐車場	土佐清水市足摺岬字燈妙典183番1	N32° 43′ 50.4″	E133° 01′ 12.11″	14462316(53SLS)	107	23.3	B		247	アスファルト									土佐清水市観光商工課	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1212	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	8.0	—
475	土佐清水市-28	土佐清水市	土佐清水市防災ヘリポート	土佐清水市清水字笹原谷853-26	N32° 47′ 22″	E132° 57′ 23″	0862 2979(53SLS)	40	40	B		270	アスファルト								○	土佐清水市危機管理課	土佐清水市天神町11-2	0880-87-9077	土佐清水市消防本部	土佐清水総合公園	0.0	—
476	宿毛市-1	宿毛市	山奈小学校	宿毛市山奈町山田1999-1	N32° 58′ 18″	E132° 48′ 52″	9575 5027(53SKS)	56	29	B		28	砂質土									山奈小学校	宿毛市山奈町山田1999-1	0880-66-0752	幡多西部消防組合消防本部	山奈小学校	0.0	—
477	宿毛市-2	宿毛市	宿毛市東部運動場	宿毛市平田町戸内6333-1	N32° 57′ 47″	E132° 48′ 43″	9550 4932(53SKS)	103	68	B		38	砂質土									宿毛市教育委員会生涯学習課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1245	幡多西部消防組合消防本部	貝礎隣保館	0.7	—
478	宿毛市-3	宿毛市	宿毛工業高等学校	宿毛市平田町戸内2272-2	N32° 57′ 58″	E132° 48′ 40″	9542 4966(53SKS)	95	71	B		28	砂質土									宿毛工業高等学校	宿毛市平田町戸内2272-2	0880-66-0346	幡多西部消防組合消防本部	東部支所	0.2	—
479	宿毛市-4	宿毛市	東中学校	宿毛市平田町戸内2070	N32° 57′ 47″	E132° 48′ 25″	9503 4933(53SKS)	70	70	B		39	砂質土									東中学校	宿毛市平田町戸内2070	0880-66-0527	幡多西部消防組合消防本部	東中学校	0.0	—
480	宿毛市-5	宿毛市	幡多けんみん病院【幡多けんみん病院】	宿毛市山奈町芳奈3-1	N32° 58′ 04″	E132° 48′ 22″	9496 4985(53SKS)	19	18	C	HP	120	アスファルト	○	○		○	○	○		○	幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3-1	0880-66-2222	幡多西部消防組合消防本部	幡多けんみん病院	0.0	—
481	宿毛市-6	宿毛市	平田公園多目的グラウンド	宿毛市平田町戸内字扇3386-34	N32° 57′ 31″	E132° 48′ 10″	9463 4884(53SKS)	70	70	B		99	芝・砂質土									宿毛市役所	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1111	幡多西部消防組合消防本部	ケアハウス宿毛	0.9	—
482	宿毛市-7	宿毛市	平田小学校	宿毛市平田町戸内4287	N32° 57′ 06″	E132° 47′ 48″	9404 4808(53SKS)	70	56	B		37	砂質土									平田小学校	宿毛市平田町戸内4287	0880-66-0005	幡多西部消防組合消防本部	平田小学校	0.0	—
483	宿毛市-8	宿毛市	宿毛市総合運動公園（多目的グラウンド）	宿毛市山奈町芳奈4024	N32° 58′ 05″	E132° 46′ 51″	9260 4993(53SKS)	130	120	A	拠点	164	砂質土					○	○	○		宿毛市教育委員会生涯学習課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1245	幡多西部消防組合消防本部	宿毛市総合運動公園	0.0	—
484	宿毛市-9	宿毛市	旧橋上小学校	宿毛市橋上町橋上1144-1	N32° 58′ 57″	E132° 46′ 14″	9167 5155(53SKS)	57	28	B		73	砂質土									宿毛市教育委員会学校教育課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1246	幡多西部消防組合消防本部	橋上小学校	0.0	—
485	宿毛市-10	宿毛市	聖ヶ丘病院	宿毛市押ノ川1196	N32° 56′ 44″	E132° 45′ 55″	9109 4747(53SKS)	56	31	B		217	アスファルト									聖ヶ丘病院	宿毛市押ノ川1196	0880-63-2146	幡多西部消防組合消防本部	聖ヶ丘病院	0.0	—
486	宿毛市-11	宿毛市	旧橋上中学校	宿毛市橋上町奥奈路103	N32° 59′ 05″	E132° 45′ 54″	9116 5181(53SKS)	73	41	B		80	砂質土									宿毛市役所総務課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1111	幡多西部消防組合消防本部	橋上中学校	0.0	—
487	宿毛市-13	宿毛市	千寿園裏の駐車場	宿毛市小筑紫町福良80-6	N32° 52′ 33″	E132° 43′ 50″	8768 3981(53SKS)	48	23	B		41	アスファルト									千寿園	宿毛市小筑紫町福良80-6	0880-62-3020	幡多西部消防組合消防本部	宿毛市役所小筑紫支所、千寿園	0.0	L2
488	宿毛市-14	宿毛市	宿毛中学校グラウンド	宿毛市桜町18-6	N32° 56′ 26″	E132° 43′ 44″	8768 4700(53SKS)	48	80	B		12	砂質土									宿毛中学校	宿毛市桜町18-6	0880-63-3188	幡多西部消防組合消防本部	宿毛中学校	0.0	L1
489	宿毛市-15	宿毛市	旧宿毛高等学校小筑紫分校	宿毛市小筑紫町小筑紫	N32° 52′ 29″	E132° 43′ 20″	8690 3970(53SKS)	95	49	B		7	芝									宿毛高等学校	宿毛市小筑紫町小筑紫	0880-63-2164	幡多西部消防組合消防本部	小筑紫中学校	1.5	L1
490	宿毛市-16	宿毛市	旧小筑紫小学校	宿毛市小筑紫町小筑紫32-3	N32° 53′ 00″	E132° 43′ 18″	8686 4065(53SKS)	51	33	B		7	砂質土									宿毛市教育委員会学校教育課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1246	幡多西部消防組合消防本部	旧小筑紫小学校	0.0	L1
491	宿毛市-17	宿毛市	小筑紫小学校小筑紫中学校	宿毛市小筑紫町小筑紫502-8	N32° 52′ 41″	E132° 43′ 17″	8683 4007(53SKS)	79	73	B		6	砂質土									小筑紫小学校小筑紫中学校	宿毛市小筑紫町小筑紫502-8	0880-67-0101(小) 0880-67-0202(中)	幡多西部消防組合消防本部	小筑紫中学校	0.0	L1
492	宿毛市-18	宿毛市	旧県立病院跡地	宿毛市長田町	N32° 56′ 15″	E132° 43′ 15″	8692 4666(53SKS)	169	49	B		11	砂利									高知県公営企業局県立病院課	高知市丸ノ内1丁目7-52	088-821-4634	幡多西部消防組合消防本部	宿毛警察署	0.5	L1
493	宿毛市-19	宿毛市	宿毛高等学校	宿毛市与市明5-82	N32° 56′ 17″	E132° 43′ 10″	8679 4673(53SKS)	108	57	B		8	砂質土									宿毛高等学校	宿毛市与市明5-82	0880-63-2164	幡多西部消防組合消防本部	宿毛授産園	0.5	L1
494	宿毛市-20	宿毛市	小筑紫保育園	宿毛市小筑紫町田ノ浦937	N32° 54′ 23″	E132° 43′ 05″	8658 4322(53SKS)	63	34	B		68	草地									宿毛市役所福祉事務所	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1240	幡多西部消防組合消防本部	小筑紫保育園	0.1	—
495	宿毛市-22	宿毛市	住吉神社前の岸壁	宿毛市小筑紫町栄喜	N32° 52′ 54″	E132° 42′ 30″	8561 4050(53SKS)	55	40	B		7	アスファルト									宿毛市役所土木課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1250	幡多西部消防組合消防本部	旧栄喜小学校	1.0	L1
496	宿毛市-23	宿毛市	高砂グラウンド	宿毛市高砂	N32° 55′ 38″	E132° 42′ 21″	8549 4555(53SKS)	53	44	B		7	砂質土									宿毛市教育委員会生涯学習課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1245	幡多西部消防組合消防本部	宿毛市総合福祉センター	0.1	L1
497	宿毛市-24	宿毛市	旧栄喜小学校	宿毛市小筑紫町栄喜165	N32° 52′ 25″	E132° 42′ 21″	8536 3961(53SKS)	35	30	B		7	砂質土									宿毛市教育委員会学校教育課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1246	幡多西部消防組合消防本部	旧栄喜小学校	0.0	L1
498	宿毛市-25	宿毛市	海風公園グラウンド	宿毛市新田	N32° 55′ 32″	E132° 42′ 18″	8541 4537(53SKS)	151	51	B		8	砂質土									幡多土木事務所宿毛事務所	宿毛市宿毛5342-7	0880-63-2141	幡多西部消防組合消防本部	片島公民館跡地	0.4	L1
499	宿毛市-26	宿毛市	大島岸壁	宿毛市大島	N32° 55′ 02″	E132° 42′ 15″	8531 4445(53SKS)	45	39	B		7	砂質土									幡多土木事務所宿毛事務所	宿毛市宿毛5342-7	0880-63-2141	幡多西部消防組合消防本部	大島公民館	0.1	L1
500	宿毛市-27	宿毛市	大島小学校	宿毛市片島5-54	N32° 55′ 08″	E132° 42′ 04″	8503 4464(53SKS)	85	49	B		7	砂質土									大島小学校	宿毛市片島5-54	0880-65-8228	幡多西部消防組合消防本部	大島小学校	0.0	L1
501	宿毛市-28	宿毛市	山里の家	宿毛市橋上町楠山41-1	N33° 02′ 19″	E132° 41′ 58″	8516 5792(53SKS)	29	27	B		489	芝									宿毛市役所商工観光課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1242	幡多西部消防組合消防本部	山里の家	0.0	—
502	宿毛市-29	宿毛市	片島中学校	宿毛市片島15-56	N32° 55′ 35″	E132° 41′ 55″	8481 4548(53SKS)	68	62	B		4	砂質土									片島中学校	宿毛市片島15-56	0880-65-8274	幡多西部消防組合消防本部	片島中学校	0.0	L1
503	宿毛市-30	宿毛市	日平農村公園	宿毛市橋上町楠山580	N33° 03′ 17″	E132° 41′ 48″	8497 5974(53SKS)	36	27	B		601	アスファルト				○					宿毛市役所土木課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1250	幡多西部消防組合消防本部	楠山多目的集会所	2.4	—
504	宿毛市-31	宿毛市	片島港岸壁	宿毛市片島	N32° 55′ 14″	E132° 41′ 41″	8443 4484(53SKS)	85	38	B		7	コンクリート・砂質土									幡多土木事務所宿毛事務所	宿毛市宿毛5342-7	0880-63-2141	幡多西部消防組合消防本部	大島小学校	1.0	L1
505	宿毛市-32	宿毛市	宿毛市野球場	宿毛市大深浦131	N32° 55′ 43″	E132° 41′ 33″	8425 4574(53SKS)	102	82	B		10	砂質土・芝		○				○			宿毛市教育委員会生涯学習課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1245	幡多西部消防組合消防本部	片島中学校	0.7	L1
506	宿毛市-33	宿毛市	国民宿舎椰子	宿毛市大島17-27	N32° 54′ 59″	E132° 41′ 25″	8401 4438(53SKS)	47	18	B		109	アスファルト									国民宿舎椰子	宿毛市大島17-27	0880-65-8185	幡多西部消防組合消防本部	国民宿舎椰子	0.0	—
507	宿毛市-34	宿毛市	咸陽島公園	宿毛市大島78	N32° 55′ 00″	E132° 41′ 19″	8385 4442(53SKS)	44	32	B		12	砂質土									宿毛市役所都市建設課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1251	幡多西部消防組合消防本部	国民宿舎椰子	0.7	L1
508	宿毛市-35	宿毛市	西町公園	宿毛市西町5丁目592-9	N32° 55′ 51″	E132° 41′ 06″	8355 4600(53SKS)	41	35	B		77	砂質土									宿毛市役所都市建設課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1251	幡多西部消防組合消防本部	咸陽小学校	1.5	—
509	宿毛市-36	宿毛市	咸陽小学校裏山	宿毛市樺	N32° 55′ 44″	E132° 40′ 39″	8284 4580(53SKS)	21	14	C		69	コンクリート									民有地(宿毛市役所危機管理課)	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1254	幡多西部消防組合消防本部	咸陽小学校	0.4	—
510	宿毛市-37	宿毛市	宿毛市港湾埠頭（宿毛新港）	宿毛市新港1915	N32° 55′ 15″	E132° 40′ 38″	8280 4490(53SKS)	105	91	B		14	砂質土	○			○	○			○	高知県土木部港湾振興課	高知市丸ノ内1丁目2-20	088-823-9884	幡多西部消防組合消防本部	宿毛港湾新港	0.0	L1

ヘリコプター離着陸場適地一覧（令和7年1月末時点）

通し番号	No	市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高(ft)	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
					北緯	東経	UTM	長さ	幅					消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離(km)	
511	宿毛市-38	宿毛市	咸陽小学校	宿毛市樺407-1	N32° 55′ 39″	E132° 40′ 35″	8274 4565(53SKS)	93	43	B		7	砂質土									咸陽小学校	宿毛市樺407-1	0880-65-8254	幡多西部消防組合消防本部	咸陽小学校	0.0	L1
512	宿毛市-39	宿毛市	藻津漁港	宿毛市藻津	N32° 55′ 27″	E132° 39′ 35″	8117 4531(53SKS)	65	35	B		8	砂質土									宿毛市役所土木課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1250	幡多西部消防組合消防本部	宿毛港湾新港	2.3	L1
513	宿毛市-40	宿毛市	沖の島ヘリポート	宿毛市沖の島町母島字尻無尾山1717-16	N32° 44′ 24″	E132° 33′ 39″	7145 2510(53SKS)	20	18	C		538	コンクリート	○	○	○	○	○	○			宿毛市役所総務課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1111	幡多西部消防組合消防本部	沖の島小中学校	0.6	—
514	宿毛市-41	宿毛市	沖の島小中学校	宿毛市沖の島町母島445	N32° 44′ 18″	E132° 33′ 21″	7098 2492(53SKS)	50	45	B		478	砂質土									沖の島小中学校	宿毛市沖の島町母島445	0880-69-1355	幡多西部消防組合消防本部	沖の島小中学校	0.0	—
515	宿毛市-42	宿毛市	弘瀬港	宿毛市沖の島町弘瀬	N32° 42′ 55″	E132° 33′ 02″	7042 2238(53SKS)	25	20	B		16	芝									幡多土木事務所宿毛事務所	宿毛市宿毛5342-7	0880-63-2141	幡多西部消防組合消防本部	沖ノ島漁港	0.0	L1
516	宿毛市-43	宿毛市	弘瀬離島センター（旧弘瀬小中学校）	宿毛市沖の島町弘瀬562-1	N32° 43′ 08″	E132° 33′ 01″	7040 2278(53SKS)	30	28	B		108	砂質土									宿毛市役所企画課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1255	幡多西部消防組合消防本部	沖ノ島漁港	0.6	—
517	宿毛市-44	宿毛市	弘瀬港防潮堤	宿毛市沖の島町弘瀬	N32° 42′ 54″	E132° 32′ 55″	7024 2235(53SKS)	47	10	B		20	コンクリート									幡多土木事務所宿毛事務所	宿毛市宿毛5342-7	0880-63-2141	幡多西部消防組合消防本部	沖ノ島漁港	0.0	—
518	宿毛市-45	宿毛市	母島港	宿毛市沖の島町母島	N32° 44′ 25″	E132° 32′ 44″	7002 2516(53SKS)	45	28	B		8	アスファルト									幡多土木事務所宿毛事務所	宿毛市宿毛5342-7	0880-63-2141	幡多西部消防組合消防本部	沖ノ島開発総合センター	1.2	L2
519	宿毛市-46	宿毛市	鵜来島離島センター前グラウンド	宿毛市沖の島町鵜来島78-2	N32° 47′ 58″	E132° 29′ 38″	6533 3183(53SKS)	30	21	B		7	砂質土・砂利									宿毛市役所企画課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1255	幡多西部消防組合消防本部	鵜来島離島センター（旧鵜来島小学校）	0.0	L1
520	宿毛市-47	宿毛市	宿毛市総合運動公園(防災広場)	宿毛市山奈町芳奈4024	N32° 57′ 59″	E132° 46′ 53″	9264 4973(53SKS)	78	110	B	拠点	148	芝									宿毛市役所都市建設課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1251	幡多西部消防組合消防本部	宿毛市総合運動公園	0.0	—
521	宿毛市-48	宿毛市	大海ヘリポート	宿毛市小筑紫町大海	N32° 53′ 29″	E132° 42′ 50″	8617 4157(53SKS)	20	20	B		114	アスファルト								○	宿毛市役所危機管理課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1254	幡多西部消防組合消防本部	小筑紫小学校	0.6	—
522	宿毛市-49	宿毛市	小筑紫ヘリポート	宿毛市小筑紫町小筑紫字七日島494-1	N32° 52′ 57″	E132° 43′ 16″	8680 4055(53SKS)	15	22	B		157	コンクリート									宿毛市役所危機管理課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1254	幡多西部消防組合消防本部	小筑紫小学校	1.0	—
523	宿毛市-50	宿毛市	希望ヶ丘ヘリポート	宿毛市希望ヶ丘	N32° 55′ 58″	E132° 42′ 03″	8505 4618(53SKS)	20	20	B		33	コンクリート						○			宿毛市役所危機管理課	宿毛市希望ヶ丘1	0880-62-1254	幡多西部消防組合消防本部	宿毛市役所	0.0	—
524	宿毛市-51	宿毛市	宿毛小学校グラウンド	宿毛市桜町18-6	N32° 56′ 21″	E132° 43′ 43″	8764 4683(53SKS)	68	42	B		9	砂質土									宿毛小学校	宿毛市桜町18-6	0880-63-3115	幡多西部消防組合消防本部	宿毛小学校	0.0	L1
525	大月町-1	大月町	旧樫西小学校	幡多郡大月町赤泊437	N32° 47′ 00″	E132° 43′ 43″	8728 2955(53SKS)	21	11	C		79	砂質土									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	旧樫西小学校	0.0	—
526	大月町-2	大月町	大月町総合グラウンド	幡多郡大月町弘見字七本木2570	N32° 50′ 03″	E132° 42′ 42″	8581 3522(53SKS)	113	100	A		207	砂質土									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	四国電力（株）大月配電塔	1.4	—
527	大月町-3	大月町	大月【大月町弘見】	幡多郡大月町弘見	N32° 50′ 27″	E132° 42′ 16″	8515 3598(53SKS)	83	51	B	HP	243	アスファルト・砂質土	○			○	○			○	大月町役場	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1111	幡多西部消防組合消防本部	大月役場	0.2	—
528	大月町-4	大月町	旧橋浦小学校	幡多郡大月町橋浦159-3	N32° 49′ 24″	E132° 39′ 27″	8071 3413(53SKS)	50	22	B		16	砂質土									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	寺屋敷（橋浦）	0.4	L1
529	大月町-5	大月町	大月町柏島【かしわじま】（旧柏島小学校）	幡多郡大月町柏島297	N32° 46′ 17″	E132° 37′ 31″	7757 2844(53SKS)	36	42	B	HP	66	アスファルト									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	柏島漁港	0.3	—
530	大月町-6	大月町	大月小・中学校	幡多郡大月町弘見4106-216	N32° 50′ 11″	E132° 42′ 49″	8599 3546(53SKS)	160	100	A		285	芝									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	大月役場	1.0	—
531	大月町-7	大月町	旧姫ノ井小学校	幡多郡大月町姫ノ井882	N32° 47′ 34″	E132° 44′ 26″	8841 3057(53SKS)	70	29	B		249	砂質土									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	旧月灘中学校	1.4	—
532	大月町-8	大月町	旧安満地小学校	幡多郡大月町安満地350-1	N32° 48′ 1″	E132° 39′ 28″	8068 3157(53SKS)	56	25	B		88	砂質土									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	旧安満地小学校	0.0	—
533	大月町-9	大月町	旧弘見小学校	幡多郡大月町弘見1058	N32° 50′ 44″	E132° 42′ 26″	8542 3649(53SKS)	65	33	B		173	砂質土									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	大月役場	0.6	—
534	大月町-10	大月町	旧月灘中学校	幡多郡大月町姫ノ井235-1	N32° 47′ 22″	E132° 45′ 02″	8934 3018(53SKS)	48	25	B		173	芝									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	旧月灘中学校	0.0	—
535	大月町-11	大月町	東部グラウンド	幡多郡大月町姫ノ井1668	N32° 47′ 29″	E132° 44′ 49″	8903 3042(53SKS)	92	74	B		265	芝									大月町教育委員会	幡多郡大月町弘見2230	0880-73-1118	幡多西部消防組合消防本部	旧月灘中学校	0.8	—
536	大月町-12	大月町	ふれあいパーク大月（北側駐車場）	幡多郡大月町弘見2610	N32° 49′ 47″	E132° 42′ 34″	8561 3474(53SKS)	27	24	B		269	アスファルト									大月町ふるさと振興公社	幡多郡大月町弘見2610	0880-73-1610	幡多西部消防組合消防本部	大月役場	1.4	—

ヘリポート整備予定地(現況離着陸不可)一覧

市町村名	名　称	所　在　地	位置			地積(m)		区分	種別	標高(ft)	接地面	適地指定機関				離着陸実績				所有者情報			管轄消防本部	最寄りの防災拠点までの距離		浸水
			北緯	東経	UTM	長さ	幅					消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	消防	警察	自衛隊	ドクヘリ	所有者（管理者）	住所	電話番号		防災拠点名	距離	
室戸市	室津河内(南側)	室戸市室津800-13　他	N33° 19′ 48″	E134° 09′ 47″	2211 8818(53SMS)	80	29	B		161	草地									個人（室戸市役所防災対策課）	(室戸市浮津25-1)	(0887-22-5132)	室戸市消防本部	障害者支援施設室戸はまゆう園	1.0	—
室戸市	吉良川町日南	室戸市吉良川町甲1756-2　他	N33° 21′ 32″	E134° 08′ 01″	1939 9141(53SMS)	45	35	B		282	草地									個人（室戸市役所防災対策課）	(室戸市浮津25-1)	(0887-22-5132)	室戸市消防本部	旧日南小学校	0.9	—
室戸市	吉良川町釣ノ口	室戸市吉良川町乙257　他	N33° 22′ 30″	E134° 07′ 47″	1905 9320(53SMS)	36	24	B		460	草地									個人（室戸市役所防災対策課）	(室戸市浮津25-1)	(0887-22-5132)	室戸市消防本部	長者野集会所	2.3	—
室戸市	羽根町中川内	室戸市羽根町甲1917　他	N33° 23′ 24″	E134° 05′ 05″	1488 9490(53SMS)	42	19	B		190	草地									個人（室戸市役所防災対策課）	(室戸市浮津25-1)	(0887-22-5132)	室戸市消防本部	中川内小・中学校	0.5	—
室戸市	羽根町三十代	室戸市羽根町甲1811-4　他	N33° 23′ 06″	E134° 05′ 05″	1487 9434(53SMS)	41	31	B		164	草地									個人（室戸市役所防災対策課）	(室戸市浮津25-1)	(0887-22-5132)	室戸市消防本部	中川内小・中学校	1.0	—

備考 区分　地積によりランク付け　A：100m×100m以上　B：100m×100m未満、20m×20m以上　C：20m×20m未満
種別　非公共：非公共ヘリポート　HP：ヘリポート（ヘリコプターの離着陸用に整備された専用施設：Hマークと舗装(公共・非公共ヘリポートは除く)）　拠点：総合防災拠点

１．４．３　災害用物資の備蓄

１．４．３．１　災害救助用備蓄物資

（高知県南海トラフ地震対策課調べ）

高知県

（令和６年11月１日）

備蓄場所	食糧 （食）	飲料水 （リットル）	毛布 （枚）
高知県庁地下倉庫	0	0	15
県民文化ホール	0	0	350
高知県立大学（池キャンパス）	0	0	600
春野運動公園	19,600	20,580	1,450
高知県立青少年センター	30,800	57,396	0
室戸総合庁舎	0	0	400
室戸市中央公園防災倉庫	0	0	5,180
安芸総合庁舎	0	0	380
室戸広域公園	12,900	9,720	0
安芸市総合運動場	5,600	7,896	0
東洋町防災拠点施設	1,100	1,080	0
東洋町野根地区防災備蓄倉庫	1,100	1,080	6,400
奈半利町　防災センター	1,350	1,320	0
田野町　防災センター	1,150	1,140	0
北川村　防災備蓄倉庫	300	300	0
馬路村防災倉庫	150	144	0
憩ケ丘防災倉庫	700	660	0
中央東福祉保健所	4,800	4,320	400
旧本山保健所	0	0	42,260
田井支所地下室	150	120	0
大川村倉庫(小松)	50	12	0
消防学校防災資材倉庫	13,250	3,120	920
中央西福祉保健所	0	0	80
防災備蓄倉庫(２階)	4,300	4,260	0
是友防災倉庫	1,500	1,500	0
田村備蓄倉庫	250	240	0
越知町備蓄倉庫	550	528	0
下分備蓄倉庫	200	180	0
須崎総合庁舎	0	0	250
須崎第二総合庁舎	0	0	160

高知県

（令和６年 11 月１日）

備蓄場所	食糧 （食）	飲料水 （リットル）	毛布 （枚）
津野町備蓄倉庫	0	0	100
須崎土木四万十町事務所	0	3,528	300
四万十緑林公園備蓄倉庫	7,200	0	0
高知県立窪川高等学校	0	9,408	2,060
幡多総合庁舎	6,550	4,320	690
幡多土木宿毛事務所	0	0	290
土佐清水総合公園（県）	5,600	4,932	350
土佐清水総合公園（市）	5,500	5,520	3,680
宿毛市総合運動公園	9,000	10,248	3,600
八束防災拠点	3,500	3,480	0
防災備蓄第２倉庫	1,100	1,080	0
農業構造センター	150	156	0
基幹集落センター	4,150	2,088	2,600
計	142,550	160,356	72,515

※飲料水及び食糧については、平成 30 年度に L2 想定全量(178,000 食・ℓ)整備が完了しているが、消費期限等の対応に伴い更新中であるため、小計数量が不足している。令和６年度末には更新完了予定。

※毛布については、令和９年度に L2 想定全量(122,400 枚)整備が完了予定。

市町村

市町村名		食糧 （食）	飲料水 （リットル）	毛布 （枚）	携帯トイレ （回）	簡易・仮設トイレ （基）
	高知市	228,100	168,756	63,611	1,838,200	3,684
	小計	228,100	168,756	63,611	1,838,200	3,684
安芸	室戸市	45,750	27,003	6,659	14	93
	安芸市	45,150	89,528	10,491	38	53
	東洋町	1,850	5,016	455	0	24
	奈半利町	11,540	2,340	20	3,200	0
	田野町	8,800	3,672	1,040	19,100	763
	安田町	8,319	7,620	830	0	0
	北川村	10,546	8,444	391	500	18
	馬路村	5,193	372	532	5,900	11
	芸西村	23,017	8,454	3,313	0	89
	小計	149,365	152,449	23,731	28,752	1,051
中央東	南国市	34,600	14,232	17,160	27,113	380
	香南市	36,950	27,792	24,000	7,800	310
	香美市	63,192	7,548	1,476	0	381
	本山町	5,150	3,732	2,295	0	44
	大豊町	9,046	72	2,800	8,425	1,600
	土佐町	7,438	6,720	743	0	165
	大川村	2,444	402	114	261	0
	小計	158,820	60,498	48,588	43,599	2,880
中央西	土佐市	57,118	52,116	12,355	99,805	633
	いの町	16,092	9,559	1,201	30,320	136
	仁淀川町	11,995	6,878	907	5,072	175
	佐川町	6,600	3,828	2,788	8,845	21
	越知町	3,100	3,002	610	7,400	59
	日高村	8,050	4,200	437	7,506	44
	小計	102,955	79,583	18,298	158,948	1,068
高幡	須崎市	41,266	25,900	5,989	55,100	231
	中土佐町	69,147	10,583	6,936	10,440	97
	檮原町	29,030	19,716	530	21,150	276
	津野町	5,690	3,505	843	0	36
	四万十町	155,619	60,900	5,630	0	118
	小計	300,752	120,604	19,928	86,690	758
幡多	宿毛市	43,760	39,624	9,658	44,200	308
	土佐清水市	22,032	22,548	8,550	57,600	128
	四万十市	44,903	3,116	7,073	28,468	169
	大月町	61,264	43,458	1,106	0	24
	三原村	6,300	1,740	900	4,700	20
	黒潮町	63,918	38,160	8,767	44,070	270
	小計	242,177	148,646	36,054	179,038	919
市町村合計		1,192,969	720,536	210,210	2,335,227	10,360

１．４．４　供給・処理施設

１．４．４．１　し尿処理施設（15 施設）

地方公共団体名	施設名	管理体制	使用開始年度	汚水処理	処理能力（kl／日）
高知市	高知市東部環境センター	一部委託	1984	標　脱	390
安芸市	安芸市清浄苑	委託	2004	高負荷膜分離	30
南国市	南国市環境センター	委託	1996	高負荷	70
土佐清水市	土佐清水市衛生センター	委託	2002	高負荷膜分離	31
四万十市	衛生センター中村	委託	1984	標　脱	62
四万十市	クリーンセンター西土佐	委託	2003	高負荷	9
四万十町	汚泥再生処理施設若井グリーンセンター	委託	2013	高負荷膜分離	44
黒潮町	黒潮町衛生センター	一部委託	1998	膜分離	40
香南香美衛生組合	香南香美衛生組合衛生センター	直営	1988	標　脱	100
仁淀川下流衛生事務組合	衛生センター	直営	1999	標　脱	120
高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北衛生センター	直営	1966	嫌　気	47
高幡東部清掃組合	汚泥再生処理センター きらら	直営	2016	高負荷膜分離	64
室戸市	室戸清浄園	委託	2015	好希釈	35
幡多西部消防組合	幡西衛生処理センター	一部委託	2006	標　脱	62
中芸広域連合	中芸広域連合衛生センター	直営	1996	高負荷膜分離	25
県合計					1,129

※処理方式　高負荷：高負荷脱窒素処理方式、　標　脱：標準脱窒素処理方式
好希釈：好気性希釈ばっき・活性汚泥処理方式、　嫌　気：嫌気性消化・活性汚泥処理方式、
好　気：好気性消化・活性汚泥処理方式、　その他：その他

１．４．４．２　ごみ処理施設

(1)ごみ焼却施設（８施設）

市　町　村　名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始年度	処理対象物	処理能力（t/日）
高知市	高知市清掃工場	直営	2001	可燃ごみ、粗大ごみ、その他	600
四万十町	クリーンセンター銀河	委託	2002	可燃ごみ、粗大ごみ、その他	25
高吾北広域町村事務組合	高吾北清掃センター	直営	1993	可燃ごみ、粗大ごみ、その他	60
香南清掃組合	香南清掃組合まほろばクリーンセンター	直営	2017	可燃ごみ	120
幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンター	委託	2002	混合ごみ、可燃ごみ、粗大ごみ、その他	140
嶺北広域行政事務組合	嶺北広域清掃センター	直営	1996	可燃ごみ	16
安芸広域市町村圏事務組合	安芸広域メルトセンター	委託	2005	可燃ごみ、粗大ごみ,その他	80
高知中央西部焼却処理事務組合	北原クリーンセンター	一部委託	2001	可燃ごみ、その他	120
県合計					1,161

(2)粗大ごみ処理施設（６施設）

地方公共団体名	施　　設　　名	管理体制	使用開始年度	処理対象物	処理能力（t/日）
安芸市	安芸市一般廃棄物最終処分場	直営	1995	不燃ごみ、粗大ごみ	5
土佐市	土佐市北原クリーンセンター粗大ごみ処理施設	直営	1998	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	10
土佐市	土佐市北原クリーンセンター粗大ごみ圧縮機	直営	1988	資源ごみ、粗大ごみ	3
高吾北広域町村事務組合	高吾北清掃センター粗大ごみ処理施設	直営	1993	不燃ごみ、粗大ごみ	10
幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンター	委託	2002	粗大ごみ	5
嶺北広域行政事務組合	嶺北広域清掃センター粗大ゴミ処理工場	直営	1996	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	6
県合計					39

(3)粗大ごみ処理施設以外の資源化等を行う施設（14 施設）

地方公共団体名	施　　設　　名	管理体制	使用開始年度	処理対象物	処理能力（t/日）
高知市	高知市菖蒲谷プラスチック減容工場	委託	1990	資源ごみ	28
安芸市	安芸市リサイクルプラザ	直営	2000	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	18.2
須崎市	須崎市クリーンセンター横浪	一部委託	2004	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	6.2
宿毛市	宿毛市不燃物処理施設	委託	1982	資源ごみ	20
土佐清水市	土佐清水市リサイクルセンター	直営	1999	資源ごみ	4
四万十市	西土佐ごみ処理場	委託	1975	資源ごみ、　粗大ごみ	9
奈半利町	奈半利町クリーンセンター不燃物処理施設	直営	1988	可燃ごみ	16
中土佐町	中土佐町ストックヤード施設	委託	2003	資源ごみ	2
中土佐町	中土佐町適正処理困難物積替保管施設	直営	2004	資源ごみ、その他	1
四万十町	クリーンセンター銀河	委託	2002	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	6
高吾北広域町村事務組合	高吾北清掃センター資源ごみ選別施設	直営	1995	不燃ごみ、資源ごみ、その他	10
幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	直営	2003	資源ごみ	19
室戸市	室戸市佐喜浜リサイクルセンター	委託	1983	資源ごみ	5
高幡東部清掃組合	ごみ固形燃料化施設	直営	2002	可燃ごみ、その他	53
県合計					197.4

(4)最終処分場（23 施設：うち埋立終了 4 施設及び休止 7 施設）

市町村・一部事務組合	施設名	管理体制	埋立開始年度	埋立物				埋立面積（㎡）	備考
				可	不	残	他		
高知市	高知市三里最終処分場	一部委託	1985		○		○	63,300	
安芸市	安芸市一般廃棄物最終処分場	直営	1995		○	○	○	12,500	休止
南国市	南国市一般廃棄物最終処分場	委託	2002		○	○	○	16,300	
土佐市	土佐市一般廃棄物最終処分場	直営	1994		○	○	○	15,000	
須崎市	須崎市廃棄物埋立処分場	一部委託	2004		○		○	11,000	
宿毛市	宿毛市環境管理センター	委託	1996		○		○	13,700	
宿毛市	宿毛市母島不燃物処理場	直営	1990		○			760	休止
土佐清水市	土佐清水市不燃物処理センター	直営	1989		○		○	13,600	
香美市	香美市立一般廃棄物処理場	一部委託	1970		○		○	9,000	
奈半利町	奈半利町茄子谷廃棄物処分場	直営	1990		○			4,500	
田野町	田野町築地不燃物処理場	委託	2001		○		○	960	
安田町	安田町不燃物埋立処分地	直営	1980		○			8,460	休止
馬路村	馬路村処分場	委託	1988		○	○	○	3,225	埋立終了
いの町	いの町八田廃棄物処分場	直営	1975				○	5,000	休止
中土佐町	中土佐町七浦不燃物埋立処理場	一部委託	1995		○			4,600	
中土佐町	中土佐町栂ノ川不燃物埋立処理場	一部委託	1987		○			800	
佐川町	佐川町大田川埋立地	直営	1974				○	2,526	休止
津野町	津野町最終処分場	直営	1976		○		○	3,239	埋立終了
四万十町	クリーンセンター銀河	委託	2002			○	○	2,100	
大月町	大月町環境クリーンセンター	委託	1998		○	○	○	7,000	

市町村・一部事務組合	施設名	管理体制	埋立開始年度	埋立物				埋立面積（㎡）	備考
				可	不	残	他		
高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北処理センター	直営	2002			○	○	2,400	
室戸市	室津埋立地	直営	1996		○			4,700	
嶺北広域行政事務組合	嶺北広域一般廃棄物最終処分場	直営	2001			○	○	3,200	
県合計								207,870	

埋立物：可･･･可燃ごみ、不･･･不燃ごみ、残･･･焼却残渣、他･･･その他

１．４．４．３　火葬場

名　　称	所　在　地	設 置 主 体	火葬炉数
土佐清水市斎場	土佐清水市浦尻字大駄馬山 423-170	土佐清水市	2
宿毛市斎場	宿毛市山奈町芳奈３３５２番地	宿毛市	2
幡多中央斎場	幡多郡黒潮町出口 2771 番 2	幡多中央環境施設組合	3
四万十町斎場	高岡郡四万十町天ノ川字小籠山１５８番地３	四万十町	2
中土佐町斎場	高岡郡中土佐町久礼 7111 番地 24	中土佐町	2
やすらぎの丘須崎斎場	須崎市池ノ内９７０－７	高幡広域市町村圏事務組合	4
高吾苑	高岡郡佐川町丙 2789 番地 2	高吾北広域町村事務組合	2
高知市斎場	高知市幸崎 75 番地	高知市	10 (大型2、普通8)
嶺北斎苑	土佐郡土佐町境５６０	嶺北広域行政事務組合	3
香南斎場やすらぎ苑	香南市赤岡町 2018－1	香南斎場組合	7
杜の聖苑 （安芸市火葬場）	安芸市伊尾木黒瀬谷山奥下モ 4035－イ	安芸市	2
中芸広域火葬場	安芸郡奈半利町乙４５７９番地４	中芸広域連合	2
室戸市火葬場	室戸市室津２８８４番１	室戸市	2
東洋町斎場	安芸郡東洋町大字野根丙 2601 番地 3	東洋町	1

１．４．５　道路・港湾・公共施設等

１．４．５．１　県内港湾の概要

令和 6 年 12 月 11 日時点

港　格		港　数	港　名	市町村名	備考
重要港湾		3	高知港	高知市	耐震強化岸壁
			須崎港	須崎市	
			宿毛湾港	宿毛市	
地方港湾		16	甲浦港	東洋町	
			佐喜浜港	室戸市	
			室津港		
			奈半利港	奈半利町	耐震強化岸壁
			手結港	香南市	
			久礼港	中土佐町	耐震強化岸壁
			上ノ加江港		
			佐賀港	黒潮町	
			上川口港	黒潮町	
			下田港	四万十市	
			下ノ加江港	土佐清水市	
			以布利港		
			清水港		
			あしずり港		
			三崎港		
			下川口港		
	避難港	(2)	(室津港)	室戸市	
			(上川口港)	黒潮町	
計		19			

１．４．５．２　県内漁港の概要

市町村名	県　管　理				市町村管理		合計
	第４種	第３種	第２種	第１種	第２種	第１種	
東洋町	－	－	－	野根	－	－	1
室戸市	－	室戸岬	椎名 三津	高岡 行当	－	清水, 日沖, 菜生, 元 新村, 傍士, 吉良川, 羽根	13
奈半利町	－	－	－	加領郷	－	－	1
安田町	－	－	－	－	－	安田	1
安芸市	－	－	安芸	－	－	伊尾木, 穴内, 赤野	4
芸西村	－	－	－	－	－	西分	1
香南市	－	－	－	赤岡	－	住吉, 吉川	3
高知市	－	－	－	－	－	春野	1
土佐市	－	宇佐	－	－	－	－	1
須崎市	－	－	－	－	野見	深浦, 池ノ浦, 久通 新荘, 中ノ島, 安和	7
中土佐町	－	－	－	上ノ加江	－	矢井賀	2
四万十町	－	－	浦分	小室	－	志和	3
黒潮町	－	佐賀	田野浦	伊田	－	鈴, 灘, 浮津, 入野	7
四万十市	－	－	－	－	－	双海, 平野, 名鹿	3
土佐清水市	－	清水	窪津	伊佐 三崎 下川口	－	立石, 布, 小浜, 津呂 松尾, 大浜, 中ノ浜, 養老 松崎, 竜串, 貝ノ川, 大津	17
大月町	－	－	－	古満目 柏島 泊浦	－	小才角, 尾浦, 西泊, 一切 樫ノ浦, 周防形, 安満地 橘浦, 竜ヶ迫	12
宿毛市	沖の島	－	大島 田ノ浦		藻津	栄喜, 大海, 湊浦 内外ノ浦, 大浦 池島, 宇須々木	11
合計	1	4	8	15	2	59	88

１．４．６　危険物等

１．４．６．１　危険物等施設　危険物規制対象数

製造所等の別 / 消防本部の別	総計	製造所	貯蔵所										取扱所							事業所
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	準特定屋外タンク貯蔵所（再掲）	特定屋外タンク貯蔵所（再掲）	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所		第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
県計	2,462	2	1,527	166	325	(14)	(9)	66	471	5	446	48	933	599		11	6		317	1,204
高知市	806	2	589	70	93	(14)	(7)	48	161		196	21	216	144		3	6		62	436
室戸市	56		25		6			1	13		5		31	22					9	41
安芸市	78		48		9				18		15	6	30	20					10	42
香南市	104		63	11	20				21		11		41	26					15	42
香美市	64		36	6	12			2	14		1	1	28	15					13	31
南国市	266		170	22	28			2	46		67	5	96	57					39	94
土佐市	117		77	6	25				24		22		40	25					15	56
土佐清水市	68		32	2	5			2	16	1	6		36	26		3			7	31
高幡消防組合	278		151	22	53		(2)	3	31		34	8	127	72		1			54	118
中芸広域連合	42		29	2	3				10		13	1	13	10					3	25
高吾北広域町村事務組合	81		45	4	10			2	13		16		36	23		2			11	30
仁淀消防組合	116		56	8	12				28	1	6	1	61	35					25	78
嶺北広域行政事務組合	49		26	4	1			1	15		5		23	17		1			5	38
幡多中央消防組合	161		87	6	21			1	36		21	2	74	55					19	75
幡多西部消防組合	176		93	3	27			4	25	3	28	3	83	52		1			30	67

注 1.　本表は、令和４年３月 31 日現在の完成検査済証を交付した施設の数である。

2.　特定屋外タンク及び準特定屋外タンクの（　）内は、屋外タンク貯蔵所の再掲である。

１．４．６．２　都市ガス　　（令和７年２月 10 日現在）

ガス・ＬＰガス貯蔵容量		供給戸数（取付けメーター数）
ガスホルダー	68,000 ㎥×1 基	44,319 戸
〃	39,200 ㎥×1 基	

１．４．６．３　LP ガス製造許可事業所　　（令和７年１月 31 日現在）

事業所名	所在地	貯槽（ｔ×基）
伊藤忠エネクスホームライフ(株)高知営業所	高知市五台山４９８３	８０×１　６０×２　１×１
高知エネルギー（株）高知工場	高知市仁井田３６３６－３０	５００×１　４５０×１ １５０×１　２．６×１
土佐ガス（株）横浜工場	高知市横浜字ミソタ７２１	３０×２　０．５×３
土佐ガス（株）北萩町オートガススタンド	高知市萩町一丁目７－２７	１５×１
（株）ホームエネルギー四国　高知センター	高知市横浜１５３１	２０×１　３０×１
伊丹産業（株）高知工場	高知市五台山字タナスカ４９９２－２	２０×３　０．５×１
（株）ヒワサキ　駅前通りオートガススタンド	高知市北本町三丁目４－１８	２０×１
（株）くろしおガスセンター	高知市一宮２８２６	３０×２　１５×１ ０．５×１
四国ガス燃料（株）高知営業所	高知市五台山字タナスカ４９９３－１	５０×２
四国ガス燃料（株）高知充填所	高知市仁井田字新築４５８６－１	５０×２
太陽石油販売（株）春野充填所	高知市春野町弘岡下字高樋詰３６００－１	２０×１　１５×１
入交トラストエナジー（株）大津工場	高知市大津乙１７３９	１０×１
（有）鍋島燃料店	室戸市領家６２９	２０×１
（株）ＩＳＳ山崎機械　室戸工場	室戸市吉良川町乙１９２２－１	１５×２
（株）ＩＳＳ富士鍛	室戸市羽根町甲１３８４－１	２０×２
伊藤忠エネクスホームライフ（株）奈半利工場 ＬＰＧセンター	安芸郡奈半利町乙３７６５の３	２７×１
伊丹産業（株）南国営業所 南国ＬＰガススタンド	南国市明見字五台山分８０３番地４	１５×１

（株）ヒワサキ　南国営業所	南国市物部高川原６２０－１	２０×２
伊藤忠エネクスホームライフ(株)須崎営業所	須崎市桐間西１２番地	０．５×４
（株）ＪＡエナジーこうち ＬＰガス西部充填所	須崎市多ノ郷甲３７５１－１３	２０×１
（株）ササオカ	須崎市浦ノ内立目７１７	２０×１
アストモスリテイリング（株）四国カンパニー 中村営業所	四万十市井沢９２１	３０×１
（株）柿谷プロパン	四万十市具同北相ノ沢６２００－４	３０×１　０．５×１
（株）長尾ガス	宿毛市和田字峯ノ山３９９１－４	２０×１　０．５×１
土佐ガス（株）清水工場	土佐清水市加久見砂間８７６	２０×１
（株）ＪＡエナジーこうち ＬＰガス東部充填所	香南市香我美町上分字小柳５７４－１	２０×２　１×１
横井石販（株）高知基地	吾川郡いの町１４２８	３０×１　２０×１ ０．５×１
（有）高知マルイプロパン	高岡郡越知町越知甲３１６１	２０×１
土佐ガス（株）窪川工場	高岡郡四万十町榊山町１０－２０	２０×１
（株）ヒワサキ　窪川基地	高岡郡四万十町東大奈路５１３	２０×１

１．４．６．４　一般高圧ガス製造許可事業所　（令和７年１月 31 日現在）

事業所名	所在地	ガス名
土佐酸素（株）高知工場	高知市長浜７７１	酸素、窒息、空気、炭酸ガス、アルゴン、混合ガス
南海化学(株)土佐工場	高知市桟橋通４丁目１０－１	塩素
北村商事（株）メタルステーション	高知市仁井田朝日ヶ丘４６０６－２	酸素、炭酸ガス
（株）新来島高知重工　本社	高知市仁井田新築４３１９	酸素、炭酸ガス
（有）中之島造船所	高知市仁井田中州４５１５	酸素、炭酸ガス
（株）光栄鉄工所	高知市瀬戸２丁目１３番４０号	酸素、炭酸ガス
（株）新来島高知重工　第２工場	高知市仁井田新築４３４２	酸素、炭酸ガス
（株）トッパンエレクトロニクスプロダクツ　高知工場	南国市久礼田２４２０番地	窒素

こうち生活協同組合	南国市三和琴平１丁目１７４３－１２	炭酸ガス
エム・セテック（株）高知工場	須崎市妙見町３７８番地	アルゴン、窒素
エム・セテック（株）高知第２工場	須崎市大谷字西平山１１１７番１	アルゴン
土佐酸素（株）宿毛工場	宿毛市平田町戸内字扇３６６１番７２	酸素
高知県立幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈３番地の１	酸素、窒素
ヤンマーアグリ(株)高知工場	香美市土佐山田町八王子２６３	炭酸ガス
（株）松村鉄工所　繁藤工場	香美市土佐山田町北滝本字井戸ノモト１７４－２	炭酸ガス
（株）松村鉄工所　大津工場	南国市岡豊町中島３７８－１１	炭酸ガス
（株）エスイージー　南国工場	南国市里改田２０３番地	炭酸ガス
三洋工業（株）	高知市春野町西諸木１１５４番地５	酸素、炭酸ガス
（有）四万十みはら菜園 四万十町事業所	高岡郡四万十町本堂７０７－７１	炭酸ガス
（株）暁産業	香南市吉川町古川３０１番地１	酸素
（有）四万十みはら菜園 三原村事業所	幡多郡三原村宮ノ川１２７０番地１１	炭酸ガス
（有）第二黒田水産 柏島ダイビングサービス　パラディ	幡多郡大月町柏島５６２番地	空気
土佐酸素（株）高知水素ステーション	高知市相生町６－２２	水素

１．４．６．５　特定高圧ガス消費者　（令和７年１月31日現在）

事業所名	所在地	ガス名	貯蔵量
南海化学(株)土佐工場	高知市桟橋通４丁目１０－１	液化塩素	１００，０００ｋｇ
北村商事（株）メタルステーション	高知市仁井田朝日ヶ丘４６０６－２	液化酸素	５，１４３ｋｇ
新高知重工（株）	高知市仁井田新築４３１９	液化酸素	２７，６３８ｋｇ
（有）中之島造船所	高知市仁井田中州４５１５	液化酸素	５，１３０ｋｇ
独立行政法人国立病院機構高知病院	高知市朝倉西町７８２番地２５号	液化酸素	７，３９４ｋｇ
（株）特殊製鋼所	高知市稲荷町１２０	液化酸素	５，１３０ｋｇ
（有）釜原鋳鋼所	南国市久礼田２２２－１	液化酸素	９，９６１ｋｇ

事業所名	所在地	ガス名	貯蔵量
（有）森田工業	高知市長浜５８６９番地	液化酸素	５，１０９ｋｇ
（株）新高知重工　第二工場	高知市仁井田中州４３４２番地	液化酸素	９，２４２．１ｋｇ
いずみの病院	高知市薊野北町２丁目１０番５３号	液化酸素	５，０３１ｋｇ
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	高知市池２１２５番地１	液化酸素	１０，２１７．７ｋｇ
土佐ガス（株）横浜工場	高知市横浜ミソタ７２１番地	液化石油ガス	６５，１５２ｋｇ
高知エネルギー（株）高知工場	高知市仁井田３６３６番地３０	液化石油ガス	５３９，６８０ｋｇ
(株)ＩＳＳ富士鍛	室戸市羽根町甲１３８４	液化石油ガス	４７，６３０ｋｇ
（株）ＩＳＳ山崎 室戸工場	室戸市吉良川町乙１９２２－１	液化石油ガス	３５，７７３ｋｇ
国立大学法人 高知大学 医学部	南国市岡豊町小蓮	液化酸素	１４，２２１ｋｇ
高知県厚生農業協同組合連合会ＪＡ高知病院	南国市明見字中野５２６－１	液化酸素	７，３９３．６８ｋｇ
（株）ササオカ	須崎市浦ノ内立目摺木小アジロ７１７番１	液化石油ガス	２３，０５６ｋｇ
須崎くろしお病院	須崎市緑町４番３０号	液化酸素	５，１３４ｋｇ
高知県立幡多けんみん病院	宿毛市山奈町３番地の１	液化酸素	１０，２１７ｋｇ
（株）暁産業	香南市吉川町３０１－１	液化酸素	７，３９３ｋｇ
（株）ダイネツ　高知工場	安芸郡奈半利町字法恩寺乙２３８番地１１	液化石油ガス	１５，３１３ｋｇ
(有)四万十みはら菜園	幡多郡三原村宮ノ川字テンノウ１２７０番１１	液化石油ガス	３０，０１２ｋｇ
土佐市立土佐市民病院	土佐市高岡町甲１８６７	液化酸素	７３９．３㎥
ヤンマー農機製造(株) 高知工場	香美市土佐山田町２６３	液化石油ガス	３，８８０ｋｇ
近森病院	高知市大川筋１丁目１番１６号	液化酸素	12,564.12ｋｇ
池田紙業　本社工場	吾川郡いの町波川３６７番地	液化石油ガス	５，６６０ｋｇ
池田紙業　新不織布工場	吾川郡いの町５８８番地	液化石油ガス	１５，０２７ｋｇ
渭南病院	土佐清水市越前町６番１号	液化酸素・酸素ガス	５，６３２ｋ

事業所名	所在地	ガス名	貯蔵量
（有）四万十みはら菜園	高岡郡四万十町本堂７０７－７１	液化石油ガス	３０，０１２ｋｇ
日本赤十字社　高知赤十字病院	高知市秦南町１丁目４番６３－１１号	液化酸素・圧縮酸素・圧縮窒素・液化炭酸ガス	１，４５９．３㎥
高知県あき総合病院	安芸市宝永町３－３０	液化酸素	５，０３２ｋｇ
(株)エスイージー　西工場	南国市篠原２３１	液化酸素	３，５７５ｋｇ
入交トラストエナジー(株)	高知市大津乙１７３９号	液化石油ガス	１０，２３７ｋｇ

１．４．６．６　高圧ガス第一種貯蔵所　（令和７年１月31日現在）

事業所名	所在地	ガス名	貯蔵量
（株）ニヤクコーポレーション近畿四国支店　高知営業所	高知市中之島２番８３号	液化石油ガス	２２，８５０ｋｇ
土佐酸素（株）	高知市稲荷町２番１５号	炭酸ガス等（液化ガス） 酸素等（圧縮ガス）	３２，０６０ｋｇ
四国アセチレン工業(株) 高知営業所	香南市吉川町字黒崎１１９５－１	酸素等 アセチレン等	３，５３４ｍ^3 ７，２６０ｋｇ
三光商事（株）	高知市萩町１丁目８番２２号	酸素等	１，６５８ｍ^3
高知県厚生農業協同組合連合会　ＪＡ高知病院	南国市明見字中野５２６－１	酸素等（液化ガス） 酸素等（圧縮ガス）	１２，７５６ｋｇ ２５２ｍ^3
土佐酸素（株）高知工場	高知市長浜７７１番地	酸素	２，３５２㎥
(有)四万十みはら菜園	幡多郡三原村宮ノ川字テンノウ１２７０番１１	液化石油ガス	３０，０１２ｋｇ
協亜ガス工業(株)中村営業所	四万十市岩田字東川２５５８－５	酸素等（液化ガス） 酸素等（圧縮ガス）	２，１４０ｋｇ １，６１７ｍ^3
高知県・高知市病院企業団高知医療センター	高知市池２１２５番地１	酸素等（液化ガス） 酸素等（圧縮ガス）	１０，５１６．２ｋｇ ５２８．９ｍ^3
（株）ダイネツ　高知工場	安芸郡奈半利町字法恩寺乙２３８番地１１	液化石油ガス	１５，３１３ｋｇ
（株）ケンガス	高知市一宮２８２７	液化石油ガス	４４，７５０ｋｇ
高松帝酸（株）	高知市南新田町４－３０	アセチレン等	６，１７５．５ｍ^3
四国ガス(株)　高知工場	高知市五台山４９９３番１	液化天然ガス	２８，１００ｋｇ
四国岩谷産業（株）高知営業所	高知市横浜１５３１	アセチレン等	３，１６３．６ｍ^3

（株）高知ガス	香美市土佐山田町逆川字大改地１１６３番１	液化石油ガス	１８，０００ｋｇ
（有）米キュウ	香南市香我美町徳王子６０５番地	液化石油ガス	２１，５００ｋｇ
近森病院	高知市大川筋１丁目１番１６号	液化酸素等	１，９３４．６８㎥
池田紙業（株）新不織布工場	吾川郡いの町波川５８８番地	液化石油ガス	１５，０２７ｋｇ
（有）四万十みはら菜園 四万十町事業所	高岡郡四万十町本堂７０７－７１	液化石油ガス	３０，０１２ｋｇ
ダイドー・タケナカビバレッジ（株）	室戸市羽根町字山鳥甲１３１０番地１	液化天然ガス 圧縮窒素ガス	２８，９８４ｋｇ ０．１８８ｍ^3
ヤンマーアグリ　高知工場	香美市土佐山田町２６３番地	アセチレン等	１，７７６．７６ｍ^3
四国ガス燃料(株)高知営業所 佐川出張所	高岡郡佐川町西組カゲ１２４０番２	液化石油ガス	１６，９５０kg
高知赤十字病院	高知市秦南町１丁目１３７－１	液化酸素等 圧縮酸素等	１０，１４１ｋｇ ４４５．２ｍ^3
高知大学　医学部	南国市岡豊町小蓮１８５番地１	液化酸素等 圧縮酸素等	１０，２６１ｋｇ １，３０９ｍ^3
日本パピリア(株)高知工場	吾川郡いの町内野北町１番地	液化天然ガス 圧縮窒素	６６，０７５ｋｇ ４１．８ｍ^3
伊藤忠エネクスホームライフ(株)安芸営業所	安芸郡川北新町甲１６３１番地	液化石油ガス	３１，１２５ｋｇ
四国大陽日酸(株)高知営業所	高知市萩町１丁目８番２２号	液化酸素等 炭酸等	６，２５２ｋｇ １，６１０ｍ^3
ニッポン高度紙工業(株) 本社・本社工場	高知市春野町弘岡上６４８番地	液化天然ガス 圧縮窒素	３３，９３３ｋｇ １４ｍ^3
ニッポン高度紙工業(株) 安芸工場	安芸市植野１番地	液化天然ガス 圧縮窒素	３３，９３３ｋｇ １４ｍ^3
白石工業(株)　土佐工場	須崎市桑田山乙３番地	液化天然ガス 圧縮窒素	４３，８５２ｋｇ ４２ｍ^3
(株)ヒワサキ　中の島貯蔵所	高知市中の島２番７５号	液化石油ガス	４０，５４０ｋｇ
四国エネルギー物流(株)		液化石油ガス	３１，８００ｋｇ

１．４．６．７　高知県高圧ガス地域防災協議会指定防災事業所　（令和５年６月 20 日現在）

（一般ガス関係）

ガス名	事業所名	所在地
アセチレン、炭酸ガス、 窒素、アルゴン、ＬＰガス（工業用）	高知溶材（株）	高知市稲荷町１０－９

ガス名	事業所名	所在地
酸素、ヘリウム、水素、窒素、 フロン、炭酸ガス、アルゴン	土佐酸素（株）	高知市稲荷町２－１５
酸素、窒素、炭酸ガス、アルゴン、 空気、水素、ヘリウム、フロン、 ＬＰガス（工業用）、特殊材料ガス	土佐酸素（株） 高知工場	高知市長浜７７１
塩素	南海化学(株) 土佐工場	高知市桟橋通４－１０－１
酸素、アセチレン、炭酸ガス、 アルゴン	廣瀬鉄工業（株）	室戸市領家７１６
酸素、窒素、炭酸ガス、ヘリウム、アセチレン、 水素、空気、アルゴン、フロン	土佐酸素（株） 宿毛工場	宿毛市平田町戸内字扇３６６１－７２
酸素、窒素、炭酸ガス、アセチレン、 アルゴン	（株）楓商店	四万十市中村京町３－１０
酸素、窒素、炭酸ガス、アセチレン、アルゴン、 ヘリウム、フロン、ＬＰガス（工業用）	四国アセチレン工業(株) 高知営業所	南国市上末松字鳶井１０２５－６

（ＬＰガス関係）

ガス名	事業所名	所在地
ＬＰガス	（有）鍋島燃料店	室戸市領家６２９
ＬＰガス	伊藤忠エネクスホームライフ(株) 安芸営業所	安芸市川北新町甲１６３１
ＬＰガス	（株）ＪＡエナジーこうち ＬＰガス東部充填所	香南市香我美町上分字小柳５７４－１
ＬＰガス	（株）ヒワサキ 南国営業所	南国市物部字高川原６２０－１
ＬＰガス	高知液化瓦斯（株）	高知市一宮２８２６
ＬＰガス	伊藤忠エネクスホームライフ(株) 高知営業所	高知市五台山４９８３
ＬＰガス	伊丹産業（株）高知支店 高知工場	高知市五台山字タナスカ４９９２－２
ＬＰガス	高知エネルギー（株）	高知市仁井田３６３６－３０
ＬＰガス	四国ガス燃料（株） 高知営業所	高知市仁井田新築４５８６－１
ＬＰガス	（株）ホームエネルギー四国 高知センター	高知市横浜１５３１
ＬＰガス	土佐ガス（株） 横浜工場	高知市横浜ミソタ７２１
ＬＰガス	横井石販（株） 高知基地	吾川郡いの町１４２８

ガス名	事業所名	所在地
ＬＰガス	（有）高知マルイプロパン	高岡郡越知町越知甲３１６１
ＬＰガス	（株）ヒワサキ 窪川基地	高岡郡四万十町東大奈路字丸山５１３
ＬＰガス	（株）柿谷プロパン	四万十市具同北相の沢６２００－４ （四万十市中村東下町５２）
ＬＰガス	（株）長尾ガス	宿毛市和田３９９１－４ （宿毛市中央７－２－３４）

１．４．７　消防

１．４．７．１　消防本部現勢

（１）消防職員の現況　　令和４年４月１日現在

		消防職員数			階級別吏員数							
		吏員	その他	条例定員	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
県　計		1,208	8	1,200	1	5	30	134	349	307	107	275
消防本部設置市	高知市	393	2	369	1	4	15	43	127	91		112
	室戸市	51		52			1	3	17	15	5	10
	安芸市	37		40			1	12	3	8	6	7
	香南市	48	1	49			1	9	7	18	3	10
	香美市	57		57			1	7	12	25	2	10
	南国市	70		71			1	9	17	17	8	18
	土佐市	49		50			1	11	11	15	2	9
	土佐清水市	37		37			1	3	9	10	6	8
	市　計	742	3	725	1	4	22	97	203	199	32	184
消防組合	高幡消防組合	140	1	140		1	2	8	52	20	32	25
	中芸広域連合	40		40			1	5	11	8	5	10
	高吾北広域町村事務組合	50		49			1	3	11	17	8	10
	仁淀消防組合	59		57			1	7	10	22	8	11
	嶺北広域行政事務組合	37	1	42			1	2	9	2	13	10
	幡多中央消防組合	79	1	82			1	5	32	24	3	14
	幡多西部消防組合	61	2	65			1	7	21	15	6	11
	消防組合計	466	5	475	0	1	8	37	146	108	75	91

（２）消防資機材の現況

		消防資機材											
		消防本部・署・所							消防団			消防用無線	
		消防ポンプ自動車	はしご付(屈折)消防車	化学消防車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	救助工作車	救急自動車	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	基地局及び固定局	移動局
県　計		70	2	2	1	13	14	73	203	419	127	91	964
消防本部設置市	高知市	26	2	1		2	4	16	35	14	5	50	184
	室戸市	3						4	10	14	10	2	32
	安芸市	3				2		3	10	5	9	3	22
	香南市	2				1	1	3	12	8	15	1	26
	香美市	3				2	1	3	5	24	1	6	28
	南国市	4		1			1	5	20	3		2	53
	土佐市	2			1	1	1	3	13	13		1	46
	土佐清水市	3				2	1	3	5	27	1	3	123
	市　計	46	2	2	1	10	9	40	110	108	41	68	514
高幡消防組合	消防本部	4				1	2	9				4	84
	構成団体計	0	0	0	0	0	0	0	26	73	7	0	0
	須崎市								8	16			
	中土佐町								4	9	2		
	四万十町								10	16	2		
	津野町								3	15	3		
	梼原町								1	17			
中芸広域連合	消防本部	2						3				2	22
	構成団体計	0	0	0	0	0	0	0	10	10	2	0	0
	奈半利町								3	3	2		
	田野町								1	1			
	安田町								3	3			
	北川村								1	1			
	馬路村								2	2			
北広域 高吾	消防本部	3						3				2	137
	構成団体計	0	0	0	0	0	0	0	12	45	10	0	0

		消防資機材											
		消防本部・署・所							消防団			消防用無線	
		消防ポンプ自動車	はしご付(屈折)消防車	化学消防車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	救助工作車	救急自動車	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	基地局及び固定局	移動局
町村事務組合	仁淀川町								3	26	8		
	佐川町								7	7			
	越知町								2	12	2		
仁淀消防組合	消防本部	4					1	4				2	38
	構成団体計	0	0	0	0	0	0	0	12	31	24	0	0
	いの町								9	27	24		
	日高村								3	4			
嶺北広域行政事務組合	消防本部	3				1		3				1	18
	構成団体計	0	0	0	0	0	0	0	5	41	13	0	0
	本山町								3	13	4		
	大豊町									15	1		
	土佐町								2	8	8		
	大川村									5			
幡多中央消防組合	消防本部											5	99
	構成団体計	5	0	0	0	1	1	5	13	50	15	0	0
	四万十市	4				1	1	4	9	35	14		
	黒潮町	1						1	4	15	1		
幡多西部消防組合	消防本部	3					1	6				7	52
	構成団体計	0	0	0	0	0	0	0	8	49	15	0	0
	宿毛市								7	27	14		
	大月町									18	1		
	三原村								1	4			
消防組合計		24	0	0	0	3	5	33	86	299	86	23	450
その他	東洋町								2	9			
	芸西村								5	3			

１．４．７．２　消防団現勢

			団員現員	うち女性団員	条例定数	階級別人数						
						団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
県　　計			7,575	301	8,681	34	83	283	316	511	1,122	5,226
消防本部設置市	高　知　市		734	59	900	1	4	34	34	77	77	507
	室　戸　市		285	7	294	1	2	10	14	28	61	169
	安　芸　市		247	9	282	1	2	10	10	30	41	153
	南　国　市		343	13	350	1	3	13	14	23	22	267
	土　佐　市		331	3	331	1	3	20	12	12	43	240
	土佐清水市		377	30	425	1	1	4	4	28	58	281
	香　南　市		245	10	315	1	5	11	12	22	62	132
	香　美　市		335	5	400	1	3	22	18	20	50	221
	市　　計		2,897	136	3,297	8	23	124	118	240	414	1,970
消防組合	高幡消防組合	構成団体計	1,123	32	1,262	5	14	41	47	91	189	736
		須崎市	202	13	230	1	2	8	6	27	52	106
		中土佐町	140	12	185	1	3	4	6	13	34	79
		四万十町	331	2	385	1	4	18	18	21	50	219
		津野町	200	5	212	1	3	6	6	12	18	154
		梼原町	250	0	250	1	2	5	11	18	35	178
	中芸広域連合	構成団体計	207	13	241	5	10	8	8	14	48	114
		奈半利町	50		65	1	2	3	3	3	11	27
		田野町	29		33	1	2			2	10	14
		安田町	58	4	65	1	2	3	3	3	10	36
		北川村	25	3	27	1	2			2	5	15
		馬路村	45	6	51	1	2	2	2	4	12	22
	高吾北広域町村事務組合	構成団体計	566	16	633	3	6	13	19	39	88	398
		仁淀川町	224	3	260	1	2	3	9	12	24	173
		佐川町	173	3	185	1	2	5	5	13	28	119
		越知町	169	10	188	1	2	5	5	14	36	106

			団員現員	うち女性団員	条例定数	階級別人数						
						団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
消防組合	仁淀消防組合	構成団体計	442	19	553	2	8	19	21	23	54	315
		いの町	342	18	451	1	6	13	13	17	40	252
		日高村	100	1	102	1	2	6	8	6	14	63
	嶺北広域行政事務組合	構成団体計	638	37	800	4	7	23	22	23	92	467
		本山町	182	6	220	1	2	6	7	7	27	132
		大豊町	209	14	300	1	2	7	7	14	43	135
		土佐町	211	17	240	1	2	8	8	2	20	170
		大川村	36		40	1	1	2			2	30
	幡多中央消防組合	構成団体計	825	30	886	2	6	31	47	30	118	591
		四万十市	564	26	596	1	3	17	33	17	76	417
		黒潮町	261	4	290	1	3	14	14	13	42	174
	幡多西部消防組合	構成団体計	695	14	804	3	6	19	29	44	95	499
		宿毛市	411	11	498	1	2	8	8	24	64	304
		大月町	241	3	253	1	2	7	17	20	31	163
		三原村	43	0	53	1	2	4	4			32
	消防組合計		4,496	161	5,179	24	57	154	193	264	684	3,120
その他		東洋町	104	4	115	1	1	2	2	4	14	80
		芸西村	78	0	90	1	2	3	3	3	10	56

１．４．７．３　消防水利の現況

		消防水利												
		消火栓		公設					私設					消火栓防火水槽等計
				防火水槽				井戸	防火水槽				井戸	
		公設	私設	100㎥以上	60～100㎥未満	40～60㎥未満	20～40㎥未満		100㎥以上	60～100㎥未満	40～60㎥未満	20～40㎥未満		
県計		15,257	74	53	141	2,984	1,714	153	8	10	48	16	1	20,459
消防本部設置市	高知市	8,612	29	38	71	249	66	98	6	8	20	9	1	9,207
	室戸市	307				20	98							425
	安芸市	276		1		56	76							409
	香南市	967		1	3	203	6							1180
	香美市	197		3	1	193	18				3			415
	南国市	268			7	117	3	34	2		8	1		440
	土佐市	418		1	4	52	97							572
	土佐清水市	320	3			54	80							457
	市計	11,365	32	44	86	944	444	132	8	8	31	10	1	13,105
高幡消防組合	消防本部													
	構成団体計	600	41	2	7	384	315	20	0	0	8	0	0	1,377
	須崎市	283	41		1	40	55	20			6			446
	中土佐町	27		2	3	52	25							109
	四万十町	206			3	110	67							386
	津野町	84				87	112							283
	梼原町					95	56				2			153
中芸広域連合	消防本部													
	構成団体計	429	1	1	10	199	44	0	0	0	0	0	0	684
	奈半利町	100	1			41	6							
	田野町	94			3	38	2							
	安田町	77		1	3	52	32							
	北川村	100			1	40	1							
	馬路村	58			3	28	3							
吾高	消防本部													

		消防水利												
		消火栓		公設					私設					
				防火水槽				井戸	防火水槽				井戸	消火栓防火水槽等計
		公設	私設	100㎥以上	60～100㎥未満	40～60㎥未満	20～40㎥未満		100㎥以上	60～100㎥未満	40～60㎥未満	20～40㎥未満		
北広域町村事務組合	構成団体計	473	0	0	2	207	154	0	0	0	0	0	0	836
	仁淀川町	402			2	105	30							539
	佐川町	52				61	69							182
	越知町	19				41	55							115
仁淀消防組合	消防本部													
	構成団体計	746	0	0	1	228	45	0	0	2	3	0	0	1,025
	いの町	676				164	37			1	3			881
	日高村	70			1	64	8			1				144
嶺北広域行政事務組合	消防本部													
	構成団体計	217	0	3	13	354	67	0	0	0	0	0	0	654
	本山町	101			2	90	5							198
	大豊町	69		1	11	131	35							247
	土佐町	47		1		104	27							179
	大川村			1		29								30
幡多中央消防組合	消防本部	259		1	10	271	186				3	3		
	構成団体計	257	0	1	10	271	186	0	0	0	3	3	0	0
	四万十市	196			8	165	165					1		
	黒潮町	61		1	2	106	21				3	2		
幡多西部消防組合	消防本部													
	構成団体計	778	0	0	2	36	231	0	0	0	0	0	0	1,047
	宿毛市	621			2	29	152							804
	大月町	157				7	53							217
	三原村						26							26
消防組合計		3,759	42	8	55	1,950	1,228	20	0	2	17	6	0	5,581
その他	東洋町	12		1		35	10	1						59
	芸西村	121				55	32							208

１．４．７．４　民間防火組織一覧

		合　計		幼年消防クラブ		少年消防クラブ		女性防火クラブ	
		クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数
県　計		271	16,026	158	12,568	20	727	93	2,731
消防本部設置市	高　知　市	92	8,996	84	8,845	3	85	5	66
	室　戸　市	10	238	9	220			1	18
	安　芸　市	9	438	8	377			1	61
	香　南　市	26	1,860	16	1,130	5	197	5	533
	香　美　市	2	118	1	100			1	18
	南　国　市	24	741	7	198	1	50	16	493
	土　佐　市	2	10					2	10
	土佐清水市	5	71					5	71
	計	170	12,472	125	10,870	9	332	36	1,270
高幡消防組合	本部計	28	1,352	17	867	6	290	5	195
	須崎市	1	76	1	76				
	中土佐町	3	130	2	112	1	18		
	四万十町	16	560	10	326	3	76	3	158
	津野町	3	86	2	64			1	22
	梼原町	5	500	2	289	2	196	1	15
中芸広域連合	本部計	4	83	0	0	0	0	4	83
	奈半利町								
	田野町								
	安田町								
	北川村								
	馬路村								
高吾北広域町村事務組合	本部計	10	210	2	55	0	0	8	155
	仁淀川町	6	115					6	115
	佐川町	1	18					1	18
	越知町	3	77	2	55			1	22
仁淀消防組合	本部計	19	890	13	758	1	27	5	105
	いの町								
	日高村								
嶺北広域行政	本部計	2	66	1	18	0	0	1	48
	本山町								
	大豊町	1	48					1	48

		合　　計		幼年消防クラブ		少年消防クラブ		女性防火クラブ	
		クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数
事務組合	土佐町								
	大川村	1	18	1	18				
幡多中央消防組合	本部計	20	544	0	0	4	78	16	466
	四万十市								
	黒潮町								
幡多西部消防組合	本部計	16	245	0	0	0	0	16	245
	宿毛市	6	96					6	96
	大月町	10	149					10	149
	三原村								
組合消防本部計		99	3,390	33	1,698	11	395	55	1,297
その他	東洋町	2	164					2	164
	芸西村								
	２町村計	2	164	0	0	0	0	2	164

１．４．８　医療施設

１．４．８．１　医療救護施設

県保健医療支部名 支部設置機関	市町村	医療救護所（80）	救護病院(69)	災害拠点病院 (9)	広域的な災害 拠点病院(3)
安芸 安芸福祉保健所 （安芸市）	室戸市	室戸市保健福祉センター・県立室戸広域公園屋内運動場	室戸市立室戸診療所	あき総合病院	高知医療センター 高知赤十字病院 高知大学医学部附属病院
	安芸市	土居小学校・安芸第一小学校・森澤病院・芸西病院	森澤病院 芸西病院		
	東洋町	甲浦小学校・野根地区公民館	海南病院（徳島県）		
	奈半利町	愛光園	田野病院		
	田野町	ふれあいセンター・田野町保健センター・中芸高校	田野病院		
	安田町	安田中学校	田野病院		
	北川村	北川村総合保健福祉ｾﾝﾀｰ	田野病院		
	馬路村	馬路診療所	田野病院		
	芸西村	芸西村民会館・芸西病院	芸西病院		
中央東 中央東 福祉保健所 （香美市）	南国市	南国厚生病院・藤原病院・南国病院・南国中央病院・領石蛍が丘クリニック・たかはし内科、小児科	南国厚生病院	ＪＡ高知病院	
			藤原病院		
			南国病院		
			南国中央病院		
	香南市	野市中央病院前救護所	野市中央病院		
	香美市	岩河整形外科駐車場及び隣接地（同仁病院所有地）・香北病院駐車場及び物療室・大栃診療所	香北病院		
			前田ﾒﾃﾞｨｶﾙｸﾘﾆｯｸ		
			岩河整形外科		
	本山町	嶺北中央病院	嶺北中央病院		
	大豊町	大杉中央病院・大田口医院・髙橋医院	大杉中央病院		
			大田口医院		
			髙橋医院		
	土佐町	田井医院・早明浦病院	嶺北中央病院		
			早明浦病院		
	大川村	小松診療所	嶺北中央病院		
高知市 高知市保健所 （高知市）	高知市		高知脳神経外科病院	近森病院 国立病院機構高知病院	
			もみのき病院		
			高知生協病院		
			高知西病院		
			高知整形・脳外科病院		
			田中整形外科病院		
			細木病院		
			国吉病院		
			竹下病院		
			愛宕病院		
			潮江高橋病院		
			図南病院		
			三愛病院		
			いずみの病院		
			高知高須病院		
			高知厚生病院		
			長浜病院		
			海里マリン病院		
			永井病院		
			リハビリテーション病院すこやかな杜		
			島津病院		

県保健医療支部名 支部設置機関	市町村	医療救護所（80）	救護病院(69)	災害拠点病院 (9)	広域的な災害 拠点病院(3)
中央西 中央西 福祉保健所 （佐川町）	土佐市	土佐市民病院	土佐市民病院	仁淀病院 土佐市民病院	高知医療センター 高知赤十字病院 高知大学医学部附属病院
			白菊園病院		
			井上病院		
	いの町	仁淀病院駐車場	仁淀病院		
			さくら病院		
	仁淀川町	大崎診療所・安部病院・仁淀診療所及び別府小学校又はグラウンド	高北病院		
			山崎外科整形外科病院		
			前田病院		
			北島病院		
			山崎病院		
			岡本内科		
	佐川町	高北病院駐車場	高北病院		
	越知町		山崎外科整形外科病院		
			前田病院		
			北島病院		
			山崎病院		
			岡本内科		
	日高村	日高村保健センター	高北病院		
			仁淀病院		
			さくら病院		
高　幡 須崎福祉保健所 （須崎市）	須崎市	須崎市総合保健福祉ｾﾝﾀｰ・朝ヶ丘中学校・上分中学校	高陵病院	須崎くろしお病院 くぼかわ病院	
			土佐市民病院		
	中土佐町	久礼中学校・大野見診療所	なかとさ病院		
			くぼかわ病院		
	檮原町	檮原病院・四万川診療所・松原診療所	檮原病院		
	津野町	姫野々診療所・杉ノ川診療所・つのやまクリニック	檮原病院		
			高陵病院		
	四万十町	農村環境改善センター・大正診療所・十和診療所	くぼかわ病院		
			大西病院		
幡　多 幡多福祉保健所 （四万十市）	宿毛市	大井田病院・聖ヶ丘病院・筒井病院・沖の島へき地診療所	大井田病院	幡多けんみん病院	
			聖ヶ丘病院		
			筒井病院		
			沖の島へき地診療所		
	土佐清水市	清水中学校・下ノ加江地区防災コミュニティセンター・足摺岬小学校・平ノ段区長場・下川口地区防災ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	渭南病院		
			足摺病院		
			松谷病院		
	四万十市	四万十市立市民病院救護所・中村病院救護所・木俣病院救護所・森下病院救護所・竹本病院救護所・国保西土佐診療所救護所・具同地区救護所	四万十市立市民病院		
			中村病院		
			木俣病院		
			森下病院		
			竹本病院		
			国保西土佐診療所		
	大月町	大月病院（病院前駐車場救護所）	大月病院		
	三原村	三原村国保診療所敷地内	筒井病院		
	黒潮町	国民健康保険拳ノ川診療所・伊与喜小学校・国民健康保険佐賀診療所・高知県立幡多青少年の家・大方中学校・三浦小学校・大方クリニック	四万十市立市民病院		
			くぼかわ病院		

１．４．８．２　災害用備蓄医薬品（医療用・一般用医薬品）

（１）医薬品備蓄医療機関

ア　災害急性期に必要となる医薬品等（19 医療機関）

供給要請元 （県医療支部）	支部用医薬品等備蓄医療機関
安芸支部	田野病院、あき総合病院
中央東支部	高知大学医学部附属病院、ＪＡ高知病院、野市中央病院
高知市支部	高知医療センター、高知赤十字病院、近森病院、国立病院機構高知病院、海里マリン病院
中央西支部	国立病院機構高知病院、仁淀病院、土佐市民病院、高北病院
高幡支部	須崎くろしお病院、くぼかわ病院、高陵病院
幡多支部	幡多けんみん病院、四万十市立市民病院、渭南病院

イ　歯科用医薬品等（18 医療機関）

供給要請元		備蓄医療機関
県医療本部		高知医療センター 高知大学医学部附属病院
県医療支部	高知市支部	高知県歯科医師会歯科保健センター
	高知市支部以外	高知県歯科医師会が支部ごとに選定する歯科診療所(15 歯科診療所)

＊出典：平成 27 年３月　高知県災害時医療救護計画（令和５年７月一部改定）

（２）災害備蓄医薬品等総括表（歯科用医薬品等以外）

令和５年７月現在

薬効分類	一 般名（成分名）	規格	包装単位	参考製品名
1 細胞外液補充液 維持液 代用血液	局方生理食塩液	20 ml	50 本	局方生理食塩液
	局方生理食塩液	100 ml	10 本	局方生理食塩液
	局方生理食塩液	500 ml	30 本	局方生理食塩液
	局方生理食塩液	20ml ｼﾘﾝｼﾞ	50 本	局方生理食塩液
	局方５％ブドウ糖注射液	20 ml	50 本	５％大塚糖液
	局方５％ブドウ糖注射液	100 ml	10 本	５％大塚糖液
	局方５％ブドウ糖注射液	500 ml	30 本	５％大塚糖液
	50%ブドウ糖注射液	20 ml	50 本	５０％大塚糖液
	維持液３号注射液	200 ml	20 本	ソルデム３Ａ

薬効分類	一 般名（成分名）	規格	包装単位	参考製品名
	維持液３号注射液	500 ml	20 本	ソルデム３Ａ
	乳酸リンゲル液	500 ml	30 本	ラクテック注射液
2 解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンナトリウム錠（60mg１Ｔ）	1 錠	100 錠	ロキソニン錠
	アセトアミノフェン錠 200mg	1 錠	100 錠	カロナール錠 200mg
	アセトアミノフェン細粒	0.5g	1200 包	カロナール細粒 20%
	アセトアミノフェン坐剤（100mg1 個）	100mg	50 個	アンヒバ坐剤 100mg
	ジクロフェナクナトリウム坐剤（25 mg 1 個）	25 mg	50 本	ボルタレン・サポ
	局方スルピリン注射液（２５％）	2ml	100 本	メチロン注射液２５％
	ペンタゾシン注射液	15mg	50 本	ペンタジン注射液 15mg
3 抗生物質 「注射」 「内服」 「合成抗菌剤」	メロペネム水和物	0.5g	10 ｷｯﾄ	メロペン点滴用
	塩酸セフォチアム(生食 100ml 付き)	1g	10 袋	ﾊﾟﾝｽﾎﾟﾘﾝ静注用1 gﾊﾞｯｸS
	セファゾリン（生食 100ml 付）	1g	10 ｷｯﾄ	セファメジンαキット１ｇ
	セファクロル（250mg1P）	1 ｶﾌﾟｾﾙ	100 ｶﾌﾟｾﾙ	ｹﾌﾗｰﾙｶﾌﾟｾﾙ 250mg
	セファクロル細粒	1g	120 包	ｹﾌﾗｰﾙ細粒 10%
	クラリスロマイシン（200 mg１Ｔ）	1 錠	100 錠	クラリス錠２００
	クラリスロマイシン細粒	0.5g	120 包	クラリスドライシロップ10%小児用
	レボフロキサシン（500 mg１Ｔ）	1 錠	100 錠	クラビット錠
	トスフロキサシントシル酸塩	0.5g	100 包	オゼックス細粒小児用 15%
4 殺菌消毒剤	ポビドンヨード(10%250ml)	250ml	1 本	イソジン液
	消毒綿（4 cm×4 cm）	60 枚	20 ﾊﾟｯｸ	イソプロ綿
	手指消毒剤	500 ml	1 本	ウェルパス
5 外皮用剤	硫酸ゲンタマイシン(10g)	10g	10 本	ゲンタシン軟膏 0.1%
	吉草酸ﾍﾞﾀﾒﾀｿﾞﾝ･ｹﾞﾝﾀﾏｲｼﾝ(10g)	10g	10 本	ﾘﾝﾃﾞﾛﾝＶＧ軟膏 0.12%
6 止血剤	ｶﾙﾊﾞｿﾞｸﾛﾑｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ(0.5%20ml1A)	20ml	50 本	ｱﾄﾞﾅ(AC-17)注射液 (静注用)
	トラネキサム酸(10%10ml1A)	10ml	50 本	ﾄﾗﾝｻﾐﾝ注射液(10%)
7 強心剤 昇圧剤	塩酸ドパミン注（0.3% 600 mg）	200ml	10 袋	プレドパ注 600mg
	塩酸ドブトミン注（0.3% 600mg）	200ml	10 袋	ドブトレックス注 600mg
	局方アドレナリン注射液（0.1%1ml1A）	1ml	10 筒	アドレナリン注 0.1%シリンジ
	ノルアドレナリン注射液	1mg	10 本	ノルアドリナリン注 1mg
	ニトログリセリン(0.3 mg)	1 錠	100 錠	ニトロペン錠
8 局所麻酔剤	局方リドカイン注射液(1%10ml1A)	10ml	10 本	ｷｼﾛｶｲﾝﾎﾟﾘｱﾝﾌﾟ １％
	局方リドカインゼリー 2%	30ml	5 本	ｷｼﾛｶｲﾝｾﾞﾘｰ2%
	局方リドカイン(80g1 本)	1 本	1 本	ｷｼﾛｶｲﾝｽﾌﾟﾚｰ
９シップ薬剤	パップ剤	1 枚	10 枚	ﾎﾞﾙﾀﾚﾝﾃｰﾌﾟ 15mg 等
10	硫酸アトロピン注射液（0.05%1mL）	1ml	20 本	アトロピン注 0.05%シリンジ

薬効分類	一 般名（成分名）	規格	包装単位	参考製品名
解毒剤	炭酸水素ナトリウム注射液 8.4%	250 ml	10 本	メイロン注 8.4%
11 その他医薬品 降圧剤 ステロイド剤等	ニフェジピン	10 mg	100 錠	アダラートＣＲ
	マレイン酸エナラプリル	5 mg	100 錠	レニベース錠
	アテノロール	50 mg	100 錠	テノーミン錠
	塩酸ニカルジピン注射液	10 mg	10 本	ペルジピン注射液10mg10mL
	ヒドロコルチゾン 100 mg	2ml	10 本	サクシゾン注射用
	フロセミド 20 mg	2ml	10 本	ラシックス注射液
	洗浄用生理食塩水	500ml	20 本	
	洗浄用精製水	500ml	20 本	
12 衛生材料	ガーゼ滅菌パック(7.5×10 cm)1 枚ﾊﾟｯｸ	100 袋	10 箱	ガーゼ
	ガーゼ滅菌パック(7.5×7.5 cm)2 枚ﾊﾟｯｸ	50 袋	10 箱	
	ガーゼ滅菌パック(5×5 cm)1 枚ﾊﾟｯｸ	100 袋	10 箱	
	包帯（3.8 cm×4.5m）	10 巻	50 箱	包帯
	包帯（7.5 cm×4.5m）	6 巻	30 箱	
	紙絆創膏（９mm×10m）	1 個	10 個	絆創膏
	サージカルテープ(25 mm×9m)	1 個	12 個	
	救急絆創膏（Ｓ・Ｍ・Ｌ 300 枚）	1 枚	300 枚	救急絆創膏
13 医療用品 医療器具	輸液セット静脈針付中間ﾁｭｰﾌﾞ TS-A450PK	1 ｾｯﾄ	50 ｾｯﾄ	輸液セット
	輸液セット(小児用)静脈針なし TK-A200LK	1 ｾｯﾄ	50 ｾｯﾄ	輸液セット(小児用)
	輸液セット静脈針付 TB-A400L	1 ｾｯﾄ	50 ｾｯﾄ	輸血セット
	留置針２２Ｇ SR-0T２２３２Ｃ	1 ｾｯﾄ	50 ｾｯﾄ	留置針
	留置針２０Ｇ SR-0T２０３２Ｃ	1 ｾｯﾄ	50 ｾｯﾄ	留置針
	翼付静脈針２２Ｇ ＳＶ-22CLK	1 ｾｯﾄ	50 ｾｯﾄ	翼付静脈針
	注射筒針付２３Ｇ 2.5ml	1 本	100 本	ﾃﾞｨｽﾎﾟｰｻﾞﾌﾞﾙ注射筒
	注射筒針付２２Ｇ 5ml	1 本	100 本	
	注射筒針付２２Ｇ １０ml	1 本	100 本	
	注射筒針なし 20ml	1 本	50 本	
	注射針１８Ｇ	1 本	100 本	ﾃﾞｨｽﾎﾟｰｻﾞﾌﾞﾙ注射針
	注射針２１Ｇ	1 本	100 本	
	ホルダー･替刃	1 枚	20 枚	ﾃﾞｨｽﾎﾟｰｻﾞﾌﾞﾙ替刃ﾒｽ
	ピンセット	1 丁	1 丁	ピンセット(ディスポ)
	縫合針各種	1 本	10 本	縫合針
	滅菌済縫合糸各種	1m	10m	滅菌済縫合糸
	手術用手袋Ｓ・Ｍ・Ｌ	1 双	20 双	手術用手袋
	ラテックス手袋M	50 双	20 箱	ラテックス手袋

＊出典：平成 27 年３月　高知県災害時医療救護計画（令和５年７月一部改定）

（３）災害備蓄医薬品等総括表（歯科用医薬品等）

令和５年７月現在

薬効分類	参考製品名	規格	包装単位	備蓄数量(*)
1 解熱鎮痛消炎剤	ロキソニン	60mg	100 錠	合計 34 箱
	カロナール	200mg	100 錠	
2 抗生物質	フロモックス	100mg	100 錠	合計 34 箱
	ファロム	200mg	100 錠	
	メイアクトＭＳ	100mg	100 錠	
３止血剤	スポンゼル			19 箱
4 局所麻酔薬	オーラ注	1.8 ml	50 本	合計 30 箱
	3%シタネストオクタプレシン	1.8 ml	50 本	
5 注射用器具	歯科用カートリッジシリンジ			21 個
	注射針（30GS）		100 本	19 箱
6 外科用器具	抜歯鉗子			19 個
	持針器			19 個
	ディスポメス		20 本	19 箱
	糸付き縫合針		12 本	21 箱
7 外傷等の固定器具	MM シーネ		6 本	21 箱
	結紮線			23 個
	カッター			19 個
	ハサミ			19 個
	ペンチ			19 個
	ディスポ基本セット		100 個	24 箱
8 保存修復器具	歯科用セメントキット			18 個
	練板		3 冊	18 個
	根管拡大器具		6 本	38 箱
9 義歯等修理用器具	印象剤	5kg	1 ｾｯﾄ	19 個
	ディスポ印象用トレーABCDEF		10 個	62 箱
	即時重合レジンキット	粉 250g・250ml 入り等		19 ｾｯﾄ
	各種バー			18 箱

＊出典：平成 27 年３月　高知県災害時医療救護計画（令和５年７月一部改定）

１．５　防災組織関係

１．５．１　その他の組織　（高知県南海トラフ地震対策課調べ）

１．５．１．１　自主防災組織の現況　（令和６年４月１日）

	県全体（A）			
	管内世帯数 a	自主防災組織数	組織されている地域の世帯数 b	組 織 率 b/a%
高知市	163,985	840	158,662	96.8
室戸市	6,828	104	6,828	100.0
安芸市	7,912	57	7,912	100.0
南国市	22,465	165	21,663	96.4
土佐市	12,559	130	11,819	94.1
須崎市	10,336	124	10,336	100.0
宿毛市	9,815	100	9,799	99.8
土佐清水市	6,810	57	6,779	99.5
四万十市	16,544	167	16,544	100.0
香南市	15,519	102	13,993	90.2
香美市	12,945	178	12,639	97.6
東洋町	1,315	40	1,315	100.0
奈半利町	1,595	20	1,505	94.4
田野町	1,282	13	1,282	100.0
安田町	1,189	31	1,189	100.0
北川村	624	13	624	100.0
馬路村	409	6	409	100.0
芸西村	1,768	33	1,768	100.0
本山町	1,770	22	1,770	100.0
大豊町	1,861	42	1,821	97.9
土佐町	1,848	39	1,841	99.6
大川村	199	1	199	100.0
いの町	10,217	144	10,165	99.5
仁淀川町	2,681	102	2,628	98.0
中土佐町	3,049	66	3,014	98.9
佐川町	5,944	97	5,631	94.7
越知町	2,562	57	2,562	100.0
梼原町	1,691	6	1,691	100.0
日高村	2,430	54	2,352	96.8
津野町	2,594	71	2,594	100.0
四万十町	8,025	88	8,025	100.0
大月町	2,505	35	2,505	100.0
三原村	732	14	732	100.0
黒潮町	5,317	66	5,317	100.0
計(R6.4.1)	347,325	3,084	337,913	97.3

1.6.1.1

指定緊急避難場所の一覧

令和5年10月1日現在 高知県

NO	市町村名	施設・場所名	住所	対象とする異常な現象の種類								指定避難所との重複	想定収容人数
				洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象		
#REF!	高知市	第四小学校	高知市上町2-1-11	1	1		1	1				1	533人（1㎡あたり1人）
2	高知市	龍馬の生まれたまち記念館	高知市上町2-6-33	1	1		1					1	34人（1㎡あたり1人）
3	高知市	第六小学校	高知市升形9-4	1	1		1	1				1	435人（1㎡あたり1人）
4	高知市	高知市役所本庁舎	高知市本町5-1-45	1	1		1	1					2061人（1㎡あたり1人）
5	高知市	文化プラザ「かるぽーと」	高知市九反田2-1	1	1		1	1				1	2049人（1㎡あたり1人）
6	高知市	卸売市場	高知市弘化台12-12	1	1		1	1				1	392人（1㎡あたり1人）
7	高知市	はりまや橋小学校	高知市はりまや町2-14-8	1	1		1	1				1	1570人（1㎡あたり1人）
8	高知市	下知水再生センター	高知市小倉町5-25	1	1		1	1				1	523人（1㎡あたり1人）
9	高知市	昭和小学校	高知市日の出町7-61	1	1		1	1				1	1246人（1㎡あたり1人）
10	高知市	弥右衛門ふれあいセンター	高知市北御座2-60	1	1		1					1	152人（1㎡あたり1人）
11	高知市	下知コミュニティセンター	高知市二葉町10-7	1			1	1				1	532人（1㎡あたり1人）
12	高知市	勤労者交流館	高知市丸池町1-1-14	1	1		1	1				1	359人（1㎡あたり1人）
13	高知市	愛宕中学校	高知市相模町1-54	1	1		1	1				1	549人（1㎡あたり1人）
14	高知市	一ツ橋小学校	高知市吉田町4-10	1	1		1	1				1	1323人（1㎡あたり1人）
15	高知市	江ノ口コミュニティセンター	高知市愛宕町1-10-7	1	1		1	1				1	584人（1㎡あたり1人）
16	高知市	城東中学校	高知市江陽町1-20	1	1		1	1				1	221人（1㎡あたり1人）
17	高知市	江陽小学校	高知市江陽町1-30	1	1		1	1				1	1008人（1㎡あたり1人）
18	高知市	江ノ口小学校	高知市新本町1-8-12	1	1		1	1				1	723人（1㎡あたり1人）
19	高知市	保健福祉センター	高知市塩田町18-10	1	1		1					1	241人（1㎡あたり1人）
20	高知市	城西中学校	高知市大膳町3-4	1	1		1	1				1	318人（1㎡あたり1人）
21	高知市	小高坂市民会館	高知市山ノ端町32-5	1	1		1					1	282人（1㎡あたり1人）
22	高知市	小高坂小学校	高知市新屋敷1-11-5	1	1		1	1				1	1911人（1㎡あたり1人）
23	高知市	城北中学校	高知市八反町1-8-14	1	1		1	1				1	771人（1㎡あたり1人）
24	高知市	木村会館	高知市旭町3-121	1	1		1					1	606人（1㎡あたり1人）
25	高知市	旭小学校	高知市本宮町15	1	1		1					1	1612人（1㎡あたり1人）
26	高知市	高知特別支援学校	高知市本宮町125	1	1		1					1	343人（1㎡あたり1人）
27	高知市	高知商業高等学校	高知市大谷6	1	1		1					1	4224人（1㎡あたり1人）
28	高知市	旭東小学校	高知市北端町50	1			1					1	1525人（1㎡あたり1人）
29	高知市	横内小学校	高知市横内242-12	1			1					1	1978人（1㎡あたり1人）
30	高知市	旭中学校	高知市口細山164-1	1			1					1	1251人（1㎡あたり1人）
31	高知市	福寿園	高知市福井町748	1			1					1	272人（1㎡あたり1人）
32	高知市	潮江東小学校	高知市潮新町2-1-54	1	1		1	1				1	921人（1㎡あたり1人）
33	高知市	潮江水再生センター	高知市南新田町5-69	1	1			1				1	830人（1㎡あたり1人）
34	高知市	アスパルこうち	高知市桟橋通2-1-50	1	1		1	1				1	1645人（1㎡あたり1人）
35	高知市	潮江市民図書館	高知市桟橋通2-1-50	1	1		1	1				1	424人（1㎡あたり1人）
36	高知市	潮江中学校	高知市塩屋崎町1-2-20	1			1	1				1	1921人（1㎡あたり1人）
37	高知市	潮江小学校	高知市百石町2-4-40	1	1		1	1				1	1422人（1㎡あたり1人）
38	高知市	南部健康福祉センター	高知市百石町3-1-30		1		1					1	1433人（1㎡あたり1人）
39	高知市	潮江南小学校	高知市高見町248-1	1			1	1				1	1699人（1㎡あたり1人）
40	高知市	小石木市民会館	高知市小石木町182-4		1							1	134人（1㎡あたり1人）
41	高知市	総合体育館	高知市大原町158	1	1		1					1	1326人（1㎡あたり1人）
42	高知市	東石立町市営住宅1号棟	高知市東石立町81	1	1		1	1					352人（1㎡あたり1人）
43	高知市	東石立町市営住宅2号棟	高知市東石立町81-2	1	1		1	1					352人（1㎡あたり1人）
44	高知市	潮江市民会館	高知市南河ノ瀬町161		1							1	134人（1㎡あたり1人）

45	高知市	三里小学校	高知市仁井田1356	1			1	1				1	1602人（1㎡あたり1人）
46	高知市	三里文化会館	高知市仁井田1652-1	1			1					1	426人（1㎡あたり1人）
47	高知市	三里中学校	高知市仁井田3363	1			1	1				1	1446人（1㎡あたり1人）
48	高知市	三里ふれあいセンター	高知市仁井田4229-2	1	1		1					1	46人（1㎡あたり1人）
49	高知市	種崎地区津波避難センター	高知市種崎405-6	1			1	1				1	800人（1㎡あたり1人）
50	高知市	十津小学校	高知市十津4-27-1	1			1					1	1336人（1㎡あたり1人）
51	高知市	舟倉津波避難センター	高知市仁井田1646-14	1			1	1				1	796人（1㎡あたり1人）
52	高知市	貴船ノ森津波避難センター	高知市種崎662-6	1			1	1				1	686人（1㎡あたり1人）
53	高知市	五台山ふれあいセンター	高知市五台山2945-2	1	1		1					1	75人（1㎡あたり1人）
54	高知市	五台山小学校	高知市五台山3371	1			1	1				1	899人（1㎡あたり1人）
55	高知市	青柳中学校	高知市五台山3923	1	1		1	1				1	1240人（1㎡あたり1人）
56	高知市	東部総合運動場くろしおアリーナ	高知市五台山1736-1	1	1		1					1	1674人（1㎡あたり1人）
57	高知市	東部健康福祉センター	高知市葛島4-3-3	1	1		1					1	213人（1㎡あたり1人）
58	高知市	高須ふれあいセンター	高知市高須新町2-5-15	1	1		1					1	59人（1㎡あたり1人）
59	高知市	高須小学校	高知市高須1-1-55	1	1		1	1				1	1089人（1㎡あたり1人）
60	高知市	布師田ふれあいセンター	高知市布師田1647	1			1					1	135人（1㎡あたり1人）
61	高知市	布師田小学校	高知市布師田1781-1	1			1	1				1	598人（1㎡あたり1人）
62	高知市	高知刑務所	高知市布師田3604-1	1	1		1					1	144人（1㎡あたり1人）
63	高知市	久重小学校	高知市久礼野2340-2	1			1					1	616人（1㎡あたり1人）
64	高知市	一宮小学校	高知市一宮西町1-9-1	1			1	1				1	845人（1㎡あたり1人）
65	高知市	一宮市民会館・一宮児童館	高知市一宮西町3-22-16	1								1	134人（1㎡あたり1人）
66	高知市	一宮中学校	高知市一宮南町1-3-1	1	1		1	1				1	1569人（1㎡あたり1人）
67	高知市	一宮ふれあいセンター	高知市一宮中町1-5-20	1	1		1					1	75人（1㎡あたり1人）
68	高知市	一宮東小学校	高知市一宮東町1-20-1	1			1	1				1	565人（1㎡あたり1人）
69	高知市	重倉公民館	高知市重倉字力石490-6	1	1		1					1	26人（1㎡あたり1人）
70	高知市	久礼野公民館	高知市久礼野字長谷口96	1	1		1					1	37人（1㎡あたり1人）
71	高知市	一宮老人福祉センター	高知市一宮西町３丁目22-15	1								1	60人（1㎡あたり1人）
72	高知市	秦小学校	高知市愛宕山18	1	1		1					1	1482人（1㎡あたり1人）
73	高知市	泉野小学校	高知市東秦泉寺788	1			1					1	1850人（1㎡あたり1人）
74	高知市	秦ふれあいセンター	高知市中秦泉寺54-3	1	1		1					1	68人（1㎡あたり1人）
75	高知市	初月ふれあいセンター	高知市南久万119-1		1		1					1	69人（1㎡あたり1人）
76	高知市	初月小学校	高知市南久万128		1		1	1				1	1253人（1㎡あたり1人）
77	高知市	朝倉中学校	高知市朝倉丁604-1	1			1					1	1376人（1㎡あたり1人）
78	高知市	朝倉総合市民会館	高知市朝倉戊585-1	1	1		1					1	366人（1㎡あたり1人）
79	高知市	海老川市民会館	高知市朝倉己422-1	1	1							1	134人（1㎡あたり1人）
80	高知市	松田市民会館	高知市朝倉己959-1	1								1	99人（1㎡あたり1人）
81	高知市	行川学園	高知市行川472	1			1					1	652人（1㎡あたり1人）
82	高知市	朝倉ふれあいセンター	高知市曙町1-14-12	1	1		1					1	50人（1㎡あたり1人）
83	高知市	朝倉小学校	高知市朝倉本町2-11-20	1	1		1					1	1664人（1㎡あたり1人）
84	高知市	朝倉第二小学校	高知市若草南町23-56	1	1		1					1	2067人（1㎡あたり1人）
85	高知市	朝倉市民会館	高知市朝倉東町24-33	1	1							1	134人（1㎡あたり1人）
86	高知市	西部健康福祉センター	高知市鴨部860-1	1	1		1					1	414人（1㎡あたり1人）
87	高知市	鴨田小学校	高知市鴨部1155	1	1		1					1	2086人（1㎡あたり1人）
88	高知市	西山市民会館	高知市神田134-26	1	1							1	134人（1㎡あたり1人）
89	高知市	神田小学校	高知市神田1174-1	1	1		1					1	1703人（1㎡あたり1人）
90	高知市	西部中学校	高知市鴨部1-9-1	1	1		1					1	1512人（1㎡あたり1人）
91	高知市	長浜ふれあいセンター	高知市長浜690-5	1	1		1					1	69人（1㎡あたり1人）

92	高知市	長浜市民会館	高知市長浜4250	1	1		1					1	400人（1㎡あたり1人）
93	高知市	長浜小学校	高知市長浜4811	1	1		1	1				1	2422人（1㎡あたり1人）
94	高知市	南海中学校	高知市長浜5235	1	1		1	1				1	551人（1㎡あたり1人）
95	高知市	横浜小学校	高知市瀬戸東町1-26	1			1					1	613人（1㎡あたり1人）
96	高知市	横浜中学校	高知市横浜新町1-401	1	1		1					1	1424人（1㎡あたり1人）
97	高知市	横浜新町小学校	高知市横浜新町5-2201	1			1					1	2090人（1㎡あたり1人）
98	高知市	旧御畳瀬小学校	高知市長浜209	1			1	1				1	255人（1㎡あたり1人）
99	高知市	御畳瀬ふれあいセンター	高知市御畳瀬252	1			1					1	66人（1㎡あたり1人）
100	高知市	浦戸ふれあいセンター	高知市浦戸274-9	1	1		1					1	73人（1㎡あたり1人）
101	高知市	浦戸小学校	高知市浦戸410-1	1			1					1	506人（1㎡あたり1人）
102	高知市	桂浜荘	高知市浦戸830-25	1			1	1				1	1104人（1㎡あたり1人）
103	高知市	高知県立坂本龍馬記念館	高知市浦戸830	1	1		1	1				1	76人（1㎡あたり1人）
104	高知市	高知県教育センター	高知市大津乙181	1	1		1	1				1	292人（1㎡あたり1人）
105	高知市	大津中学校	高知市大津乙740-1	1	1		1	1				1	614人（1㎡あたり1人）
106	高知市	大津ふれあいセンター	高知市大津乙930-5	1	1		1					1	84人（1㎡あたり1人）
107	高知市	大津小学校	高知市大津乙972	1	1		1	1				1	680人（1㎡あたり1人）
108	高知市	介良ふれあいセンター	高知市介良乙2286	1	1		1					1	68人（1㎡あたり1人）
109	高知市	介良中学校	高知市介良乙2620	1			1	1				1	441人（1㎡あたり1人）
110	高知市	介良小学校	高知市介良乙2735-1	1	1		1	1				1	769人（1㎡あたり1人）
111	高知市	東部総合運動場体育センター	高知市介良丙1000-2	1	1		1					1	481人（1㎡あたり1人）
112	高知市	介良市民会館	高知市介良丙329-6	1	1		1					1	138人（1㎡あたり1人）
113	高知市	介良潮見台小学校	高知市潮見台1-2602-1	1	1		1					1	2065人（1㎡あたり1人）
114	高知市	鏡小学校	高知市鏡今井7	1			1					1	642人（1㎡あたり1人）
115	高知市	鏡中学校	高知市鏡今井191	1			1					1	665人（1㎡あたり1人）
116	高知市	中山間地域構造改善センター	高知市鏡小浜8	1			1					1	227人（1㎡あたり1人）
117	高知市	土佐山学舎	高知市土佐山桑尾13	1			1					1	733人（1㎡あたり1人）
118	高知市	旧土佐山中学校（体育館）	高知市土佐山弘瀬405		1		1					1	518人（1㎡あたり1人）
119	高知市	土佐山公民館	高知市土佐山122-1	1	1		1					1	128人（1㎡あたり1人）
120	高知市	土佐山健康福祉センター	高知市土佐山桑尾1842-2	1	1		1					1	199人（1㎡あたり1人）
121	高知市	春野公民館弘岡上分館	高知市春野町弘岡上1646-1		1		1					1	181人（1㎡あたり1人）
122	高知市	春野公民館弘岡中分館	高知市春野町弘岡中711		1		1					1	166人（1㎡あたり1人）
123	高知市	春野西小学校	高知市春野町弘岡中2501		1		1					1	1035人（1㎡あたり1人）
124	高知市	春野弘岡中市民会館	高知市春野町弘岡中134-1	1	1		1					1	107人（1㎡あたり1人）
125	高知市	春野公民館弘岡下分館	高知市春野町弘岡下1500		1		1					1	192人（1㎡あたり1人）
126	高知市	春野あじさい会館	高知市春野町西分1-1		1		1	1				1	178人（1㎡あたり1人）
127	高知市	春野公民館	高知市春野町西分19		1		1					1	514人（1㎡あたり1人）
128	高知市	春野中学校	高知市春野町西分328	1			1	1				1	1403人（1㎡あたり1人）
129	高知市	春野文化ホールピアステージ	高知市春野町西分340	1			1					1	1764人（1㎡あたり1人）
130	高知市	春野公民館西分分館	高知市春野町西分2079-2		1		1					1	77人（1㎡あたり1人）
131	高知市	春野公民館芳原分館	高知市春野町芳原784-1	1			1					1	166人（1㎡あたり1人）
132	高知市	春野公民館内ノ谷分館	高知市春野町内ノ谷810	1			1					1	107人（1㎡あたり1人）
133	高知市	春野公民館諸木分館	高知市春野町東諸木3441-1		1		1					1	170人（1㎡あたり1人）
134	高知市	春野東小学校	高知市春野町東諸木3978				1	1				1	930人（1㎡あたり1人）
135	高知市	春野秋山市民会館	高知市春野町秋山107-1		1		1					1	78人（1㎡あたり1人）
136	高知市	春野公民館秋山分館	高知市春野町秋山1111-3		1		1					1	122人（1㎡あたり1人）
137	高知市	春野公民館甲殿分館	高知市春野町甲殿341-1		1		1					1	92人（1㎡あたり1人）
138	高知市	春野公民館仁ノ分館	高知市春野町仁ノ384-5		1		1					1	41人（1㎡あたり1人）

139	高知市	春野公民館新川分館	高知市春野町森山203-4		1		1					1	66人（1㎡あたり1人）
140	高知市	春野公民館森山分館	高知市春野町森山1207-4		1		1					1	174人（1㎡あたり1人）
141	高知市	春野公民館平和分館	高知市春野町平和149	1	1		1					1	168人（1㎡あたり1人）
142	高知市	春野公民館南ケ丘分館	高知市春野町南ケ丘1-2-1	1	1		1					1	268人（1㎡あたり1人）
143	高知市	種崎公園津波避難タワー	高知市種崎773-1	1			1	1					618人（1㎡あたり1人）
144	高知市	新築津波避難タワー	高知市仁井田4314-3	1			1	1					166人（1㎡あたり1人）
145	高知市	神幸道津波避難タワー	高知市仁井田4100-38	1			1	1					557人（1㎡あたり1人）
146	高知市	砂地津波避難タワー	高知市仁井田1014-3ほか	1			1	1					447人（1㎡あたり1人）
147	高知市	長浜地区津波避難タワー	高知市長浜431-4	1			1	1					582人（1㎡あたり1人）
148	高知市	甲殿西津波避難タワー	高知市春野町甲殿782-2	1			1	1					230人（1㎡あたり1人）
149	高知市	甲殿東津波避難タワー	高知市春野町甲殿274-3, 274-10	1			1	1					96人（1㎡あたり1人）
150	高知市	戸原西津波避難タワー	高知市春野町東諸木2591-2	1			1	1					375人（1㎡あたり1人）
151	高知市	戸原東津波避難タワー	高知市春野町東諸木1344-2ほか	1			1	1					278人（1㎡あたり1人）
152	高知市	中央公園	高知市帯屋町1-11-27		1				1				-
153	高知市	高知公園	高知市丸ノ内1-2-1	1				1	1				-
154	高知市	城西公園	高知市丸ノ内1-5-2		1				1				-
155	高知市	丸ノ内緑地	高知市丸ノ内1-20						1				-
156	高知市	丸池公園	高知市丸池町9		1				1				-
157	高知市	青柳公園	高知市稲荷町1-3		1				1				-
158	高知市	弥右衛門公園	高知市高埇12		1				1				-
159	高知市	比島公園	高知市比島町4-8		1				1				-
160	高知市	旭緑地（予定地含む）	高知市本宮町265-2		1				1				-
161	高知市	福井公園	高知市福井町1006-1	1	1				1				-
162	高知市	萩公園	高知市新田町16		1				1				-
163	高知市	竹島公園	高知市竹島町54-3		1				1				-
164	高知市	筆山公園	高知市小石木町・大原町	1				1	1				-
165	高知市	源内山緑地	高知市南河ノ瀬町	1					1				-
166	高知市	仁井田公園	高知市十津6-3-1	1					1				-
167	高知市	種崎公園	高知市種崎777-1	1	1				1				-
168	高知市	五台山公園	高知市五台山	1	1			1	1				-
169	高知市	高須浄化センター敷地	高知市高須		1				1				-
170	高知市	高須公園	高知市葛島3丁目		1				1				-
171	高知市	秦泉寺公園	高知市中秦泉寺318-1	1	1				1				-
172	高知市	初月公園（予定地含む）	高知市南久万189		1				1				-
173	高知市	沖田公園	高知市朝倉甲201-1		1				1				-
174	高知市	大谷公園	高知市大谷公園町16-85		1				1				-
175	高知市	神田公園	高知市神田1338-3		1				1				-
176	高知市	長浜公園	高知市長浜5618-1	1	1				1				-
177	高知市	鎮守の森公園緑地	高知市長浜6602-6	1	1				1				-
178	高知市	瀬戸公園	高知市横浜新町5-33	1				1	1				-
179	高知市	桂浜公園	高知市浦戸6	1					1				-
180	高知市	潮見台公園	高知市潮見台1-2601	1	1				1				-
181	高知市	大利新宮の森公園	高知市鏡大利554	1					1				-
182	高知市	特別養護老人ホームつむぐ	高知市長浜6598-4					1					509人（1㎡あたり1人）
183	高知市	パールマリン	高知市仁井田1618-18					1					1463人（1㎡あたり1人）
184	高知市	てくたね	高知市種崎593-1					1					274人（1㎡あたり1人）
185	高知市	三里交番	高知市仁井田1612-3					1					110人（1㎡あたり1人）

186	高知市	高知高等技術学校	高知市仁井田1188					1					456人(1㎡あたり1人)
187	高知市	セリーズ	高知市高須砂地155					1					384人(1㎡あたり1人)
188	高知市	四電葛島アパート	高知市葛島4-4-3					1					478人(1㎡あたり1人)
189	高知市	岡林マンション	高知市高須2-17-36					1					58人(1㎡あたり1人)
190	高知市	アーバンヒル青山	高知市高須2-6-64					1					82人(1㎡あたり1人)
191	高知市	ボンジュール宗円	高知市高須2-13-10					1					60人(1㎡あたり1人)
192	高知市	ホワイエ高須	高知市高須新木3-36					1					135人(1㎡あたり1人)
193	高知市	セレクト高須	高知市高須2-13-21					1					36人(1㎡あたり1人)
194	高知市	ルーカス高須	高知市葛島1-10-68					1					214人(1㎡あたり1人)
195	高知市	マイセル高須	高知市葛島1-10-68					1					46人(1㎡あたり1人)
196	高知市	マンションベスタ	高知市高須2-3-21					1					62人(1㎡あたり1人)
197	高知市	カーサローズヴェール	高知市高須3-1-59					1					94人(1㎡あたり1人)
198	高知市	ドルフ高須	高知市高須新木1-29					1					146人(1㎡あたり1人)
199	高知市	メゾン・ド・ケイ	高知市高須3-2-47					1					11人(1㎡あたり1人)
200	高知市	アバイド	高知市高須3-4-44					1					68人(1㎡あたり1人)
201	高知市	インペリアル西本1	高知市葛島1-6-37					1					80人(1㎡あたり1人)
202	高知市	インペリアル西本2	高知市葛島1-6-28					1					172人(1㎡あたり1人)
203	高知市	ヴィラージュ葛島	高知市葛島1-7-9					1					39人(1㎡あたり1人)
204	高知市	パークサイド高須2	高知市高須新町1-5-11					1					303人(1㎡あたり1人)
205	高知市	ロイヤルガーデン2	高知市葛島1-6-6					1					317人(1㎡あたり1人)
206	高知市	ロイヤルガーデン	高知市葛島1-6-8					1					261人(1㎡あたり1人)
207	高知市	ピュアコート高須	高知市高須2-18-11					1					38人(1㎡あたり1人)
208	高知市	高知厚生病院	高知市葛島1-9-50					1					490人(1㎡あたり1人)
209	高知市	ジューヌ高須	高知市高須東町13-1					1					8人(1㎡あたり1人)
210	高知市	東ノ丸マンション	高知市高須本町2-50					1					58人(1㎡あたり1人)
211	高知市	レオパレスヴィラ高須	高知市高須3-16-7					1					37人(1㎡あたり1人)
212	高知市	メゾン・レーヴ高須	高知市高須2-17-20					1					24人(1㎡あたり1人)
213	高知市	アムールハイツ高須	高知市高須1-4-6					1					35人(1㎡あたり1人)
214	高知市	百万石ビル	高知市高須1-18-8					1					54人(1㎡あたり1人)
215	高知市	ピクシー高須	高知市高須1-4-5					1					32人(1㎡あたり1人)
216	高知市	コーポ田中1号館	高知市葛島4-10-7					1					39人(1㎡あたり1人)
217	高知市	コーポ田中2号館	高知市葛島4-10-8					1					39人(1㎡あたり1人)
218	高知市	コーポ田中5号館	高知市葛島4-7-20					1					188人(1㎡あたり1人)
219	高知市	コーポ浜田	高知市高須新町3-7-5					1					20人(1㎡あたり1人)
220	高知市	コーポマルミ	高知市葛島3-14-3					1					20人(1㎡あたり1人)
221	高知市	青木脳神経外科形成外科	高知市高須新町1-6-26					1					23人(1㎡あたり1人)
222	高知市	コーポ山崎	高知市高須新町4-2-12					1					53人(1㎡あたり1人)
223	高知市	ルミエールSawa	高知市高須新町2-7-8					1					62人(1㎡あたり1人)
224	高知市	第3山崎マンション	高知市高須新町4-7-8					1					144人(1㎡あたり1人)
225	高知市	ピュア高須新町	高知市高須新町1-7-7					1					16人(1㎡あたり1人)
226	高知市	ピュア高須2	高知市高須東町14-11					1					10人(1㎡あたり1人)
227	高知市	美和ハイツ3	高知市高須2-15-44					1					179人(1㎡あたり1人)
228	高知市	土佐塾高須教室	高知市高須新町2-6-9					1					86人(1㎡あたり1人)
229	高知市	平成ビル	高知市葛島3-14-1					1					32人(1㎡あたり1人)
230	高知市	サーパス高須中央	高知市高須1-16-2					1					150人(1㎡あたり1人)
231	高知市	サーパス高須	高知市葛島4-3-14					1					392人(1㎡あたり1人)
232	高知市	グランディ	高知市高須新町3-1-36					1					124人(1㎡あたり1人)

233	高知市	パル・グランディ	高知市高須新町3-1-20					1					31人（1㎡あたり1人）
234	高知市	高須グランドハイツ	高知市高須新町3-2-4					1					123人（1㎡あたり1人）
235	高知市	ハイツフジオ	高知市高須2-1-7					1					311人（1㎡あたり1人）
236	高知市	ロゼ1	高知市高須新町1-13-26					1					73人（1㎡あたり1人）
237	高知市	コスモハイツ高須2 A棟	高知市高須3-3-14					1					42人（1㎡あたり1人）
238	高知市	コスモハイツ高須2 B棟	高知市高須3-3-15					1					42人（1㎡あたり1人）
239	高知市	コスモハイツ高須2 C棟	高知市高須3-3-16					1					43人（1㎡あたり1人）
240	高知市	コーポ高須	高知市高須新町1-1-14					1					168人（1㎡あたり1人）
241	高知市	アルファステイツ高須	高知市葛島1-10-57					1					448人（1㎡あたり1人）
242	高知市	サーパス高須二番館	高知市高須3-14-31					1					413人（1㎡あたり1人）
243	高知市	メゾンキタムラ	高知市高須3-1-45					1					60人（1㎡あたり1人）
244	高知市	メゾン北村2	高知市高須3-2-20					1					37人（1㎡あたり1人）
245	高知市	サーパス高須一番館	高知市高須3-14-30					1					272人（1㎡あたり1人）
246	高知市	サーパス高須第3	高知市高須1-8-15					1					450人（1㎡あたり1人）
247	高知市	高知東郵便局	高知市介良乙952-1					1					2126人（1㎡あたり1人）
248	高知市	サーパス高須東弐番館	高知市介良乙1028-1					1					220人（1㎡あたり1人）
249	高知市	イチゴいちえ	高知市介良乙3042-1					1					170人（1㎡あたり1人）
250	高知市	本江田川排水機場	高知市介良乙3659-2					1					38人（1㎡あたり1人）
251	高知市	ハーモナイズおおつ1号棟	高知市大津乙845					1					562人（1㎡あたり1人）
252	高知市	ハーモナイズおおつ2号棟	高知市大津乙845					1					766人（1㎡あたり1人）
253	高知市	県営住宅大津団地1号棟	高知市大津乙318					1					109人（1㎡あたり1人）
254	高知市	県営住宅大津団地2号棟	高知市大津乙318					1					44人（1㎡あたり1人）
255	高知市	土佐リハビリテーションカレッジ（講義棟）	高知市大津乙2500-2					1					1187人（1㎡あたり1人）
256	高知市	（株）青柳本社工場	高知市大津乙1741					1					376人（1㎡あたり1人）
257	高知市	テポーレヒル	高知市大津乙1245-7					1					18人（1㎡あたり1人）
258	高知市	マリベールグローリエ	高知市大津乙1245-2					1					31人（1㎡あたり1人）
259	高知市	サンシティ2	高知市大津乙879-2					1					60人（1㎡あたり1人）
260	高知市	ロゼ3	高知市大津乙878-1					1					432人（1㎡あたり1人）
261	高知市	ステラ桟橋	高知市桟橋通5-6-12					1					302人（1㎡あたり1人）
262	高知市	（株）四電工高知支店	高知市桟橋通2-2-25					1					331人（1㎡あたり1人）
263	高知市	シンセイ高知店（立体駐車場）	高知市桟橋通1-1-30					1					2834人（1㎡あたり1人）
264	高知市	アステールK	高知市桟橋通1-10-6					1					300人（1㎡あたり1人）
265	高知市	旧高知南中学・高等学校	高知市桟橋通6-2-1					1				1	2366人（1㎡あたり1人）
266	高知市	フィッシングハヤシ	高知市梅ノ辻5-1					1					506人（1㎡あたり1人）
267	高知市	有料老人ホームつばさ	高知市桟橋通1-7-17					1					294人（1㎡あたり1人）
268	高知市	介護老人保健施設 梅壽苑	高知市土居町9-18					1					604人（1㎡あたり1人）
269	高知市	潮江高橋病院 北棟	高知市土居町9-18					1					73人（1㎡あたり1人）
270	高知市	Hotel Ko's Style	高知市土居町8-8					1					191人（1㎡あたり1人）
271	高知市	メゾン・レーヴ潮江	高知市土居町16-4					1					33人（1㎡あたり1人）
272	高知市	潮江マンションA	高知市桟橋通1-2-28					1					531人（1㎡あたり1人）
273	高知市	ボートハイム28	高知市桟橋通5-6-1					1					164人（1㎡あたり1人）
274	高知市	（株）轟組	高知市萩町1-5-13					1					599人（1㎡あたり1人）
275	高知市	高知港湾合同庁舎	高知市桟橋通五-4-55					1					125人（1㎡あたり1人）
276	高知市	土佐中・高等学校	高知市塩屋崎町1-1-10					1					1736人（1㎡あたり1人）
277	高知市	百石町市営住宅	高知市百石町3-1-33					1					1204人（1㎡あたり1人）
278	高知市	北竹島町市営住宅1号棟	高知市北竹島町29-1					1					1280人（1㎡あたり1人）
279	高知市	北竹島町市営住宅2号棟	高知市北竹島町29-1					1					1200人（1㎡あたり1人）

280	高知市	潮江第一コミュニティ住宅	高知市百石町4-15-4					1					45人（1㎡あたり1人）
281	高知市	潮江第二コミュニティ住宅	高知市百石町3-6-8					1					704人（1㎡あたり1人）
282	高知市	潮江第三コミュニティ住宅	高知市桟橋通3-32-26					1					116人（1㎡あたり1人）
283	高知市	高知市上下水道局	高知市桟橋通3-31-11					1					1367人（1㎡あたり1人）
284	高知市	高知工業高等学校	高知市桟橋通2-11-6					1				1	2213人（1㎡あたり1人）
285	高知市	リヴィエール大高	高知市梅ノ辻21-14					1					468人（1㎡あたり1人）
286	高知市	ジョンマンマンション	高知市天神町4-21					1					36人（1㎡あたり1人）
287	高知市	セントラルディーポ桟橋店（立体駐車場）	高知市桟橋通4-16-6					1					2075人（1㎡あたり1人）
288	高知市	エルミタージュ天神	高知市天神町2-6					1					66人（1㎡あたり1人）
289	高知市	クレアフジモト	高知市天神町14-23					1					104人（1㎡あたり1人）
290	高知市	パル・ボナール	高知市梅ノ辻9-7					1					18人（1㎡あたり1人）
291	高知市	セントヴィレッジ	高知市桟橋通1-11-13					1					47人（1㎡あたり1人）
292	高知市	カームリヴ	高知市桟橋通1-13-12					1					150人（1㎡あたり1人）
293	高知市	オリザビル	高知市桟橋通1-12-17					1					319人（1㎡あたり1人）
294	高知市	梅ノ辻クリニック	高知市梅ノ辻8-7					1					228人（1㎡あたり1人）
295	高知市	四国銀行 潮江支店	高知市桟橋通3-31-3					1					160人（1㎡あたり1人）
296	高知市	高知河川国道事務所	高知市六泉寺町96-7					1					50人（1㎡あたり1人）
297	高知市	第2六泉寺ビル	高知市六泉寺町221-1					1					45人（1㎡あたり1人）
298	高知市	新高産業社屋	高知市南竹島町53-3					1					485人（1㎡あたり1人）
299	高知市	マルハン高知桟橋店（立体駐車場）	高知市南ノ丸町3-1					1					3469人（1㎡あたり1人）
300	高知市	高知県トラック会館	高知市南ノ丸町5-17					1					78人（1㎡あたり1人）
301	高知市	Balcony8南の丸	高知市南ノ丸町15-2					1					100人（1㎡あたり1人）
302	高知市	（一財）四国電気保安協会	高知市南久保5-8					1					800人（1㎡あたり1人）
303	高知市	JA高知ビル	高知市北御座2-27					1					508人（1㎡あたり1人）
304	高知市	セントラルディーポ知寄店（立体駐車場）	高知市青柳町35-1					1					2487人（1㎡あたり1人）
305	高知市	セントラル宝永店（立体駐車場）	高知市中宝永町10-4					1					4612人（1㎡あたり1人）
306	高知市	San Migel	高知市南川添24					1					135人（1㎡あたり1人）
307	高知市	高知土木事務所	高知市稲荷町11-26					1					240人（1㎡あたり1人）
308	高知市	セルヴィ21知寄町	高知市稲荷町170-1					1					1331人（1㎡あたり1人）
309	高知市	サーパス知寄町2	高知市知寄町2-4-9					1					711人（1㎡あたり1人）
310	高知市	有料老人ホームとも	高知市北久保2-39					1					516人（1㎡あたり1人）
311	高知市	アルファステイツ知寄2	高知市小倉町4-3					1					993人（1㎡あたり1人）
312	高知市	サーパス知寄町1	高知市知寄町2-4-10					1					1014人（1㎡あたり1人）
313	高知市	Dcmダイキ御座店	高知市北御座4-6					1					4115人（1㎡あたり1人）
314	高知市	高知県立弓道場	高知市高埇12-1					1				1	214人（1㎡あたり1人）
315	高知市	ロゼ2	高知市青柳町62-1					1					319人（1㎡あたり1人）
316	高知市	シャルム葛島	高知市知寄町3-601-1					1					167人（1㎡あたり1人）
317	高知市	アルファステイツ知寄3	高知市青柳町45-1					1					456人（1㎡あたり1人）
318	高知市	アルファステイツ東雲町2	高知市東雲町8-55					1					342人（1㎡あたり1人）
319	高知市	岡村ビル	高知市二葉町7-10					1					114人（1㎡あたり1人）
320	高知市	サーパス知寄	高知市東雲町1-23					1					44人（1㎡あたり1人）
321	高知市	パチンコタマイ（立体駐車場）	高知市知寄町2-2-7					1					267人（1㎡あたり1人）
322	高知市	マイセル2	高知市若松町1-6					1					64人（1㎡あたり1人）
323	高知市	サーパス青柳町	高知市青柳町53-3					1					336人（1㎡あたり1人）
324	高知市	ちより街テラス	高知市知寄町2-1-37					1					1922人（1㎡あたり1人）
325	高知市	スカイパレス二葉	高知市二葉町14-33					1					20人（1㎡あたり1人）
326	高知市	ハイツ六泉3	高知市二葉町13-30					1					15人（1㎡あたり1人）

327	高知市	町田ビル	高知市二葉町15-1					1					71人（1㎡あたり1人）
328	高知市	サーパスシティ桜井町	高知市桜井町2-7-32					1					1122人（1㎡あたり1人）
329	高知市	四国開発(株)高知本社	高知市日の出町2-12					1					422人（1㎡あたり1人）
330	高知市	株式会社ラウンドワン 高知店	高知市南宝永町4-12					1					2865人（1㎡あたり1人）
331	高知市	朝日プラザ知寄町パサージュ	高知市知寄町3-216					1					110人（1㎡あたり1人）
332	高知市	高知県庁北庁舎	高知市丸ノ内2-4-1					1					129人（1㎡あたり1人）
333	高知市	高知丸の内高等学校	高知市丸ノ内2-2-40					1				1	1345人（1㎡あたり1人）
334	高知市	ウェルカムホテル高知	高知市追手筋1-8-25					1					927人（1㎡あたり1人）
335	高知市	高知パレスホテル 新館	高知市廿代町1-18					1					577人（1㎡あたり1人）
336	高知市	高知パレスホテル 禁煙館	高知市廿代町4-1					1					160人（1㎡あたり1人）
337	高知市	高知県庁本庁舎	高知市丸ノ内1-2-20					1					2681人（1㎡あたり1人）
338	高知市	Apパーク高知（立体駐車場）	高知市帯屋町2-5-11					1					1980人（1㎡あたり1人）
339	高知市	サウスブリーズホテル	高知市農人町5-29					1					418人（1㎡あたり1人）
340	高知市	高知地方裁判所	高知市丸ノ内1-3-5					1					862人（1㎡あたり1人）
341	高知市	J.ビルディング	高知市丸ノ内2-8-17					1					137人（1㎡あたり1人）
342	高知市	土佐塾本館	高知市はりまや町3-7-8					1					143人（1㎡あたり1人）
343	高知市	Lb－1	高知市桜井町1-3-36					1					66人（1㎡あたり1人）
344	高知市	伊予銀行高知支店	高知市本町2-1-9					1					163人（1㎡あたり1人）
345	高知市	ビ・ウェル播磨屋	高知市はりまや町3-21-2					1					120人（1㎡あたり1人）
346	高知市	OMO7高知by星野リゾート	高知市九反田9-15					1					1466人（1㎡あたり1人）
347	高知市	高知追手前高等学校	高知市追手筋2-2-10					1				1	547人（1㎡あたり1人）
348	高知市	帯屋町チェントロ	高知市帯屋町2-2-9					1					335人（1㎡あたり1人）
349	高知市	ピッコロビル	高知市帯屋町2-2-13-3					1					52人（1㎡あたり1人）
350	高知市	サーパス中の島 桜通り	高知市中の島1-93					1					295人（1㎡あたり1人）
351	高知市	北街ビル	高知市はりまや町3-20-1					1					112人（1㎡あたり1人）
352	高知市	サーパス城見	高知市城見町9-12					1					162人（1㎡あたり1人）
353	高知市	土佐塾Seizo館	高知市はりまや町3-7-18					1					325人（1㎡あたり1人）
354	高知市	ビ･ウェル新堀	高知市桜井町1-5-28					1					297人（1㎡あたり1人）
355	高知市	高知県立高知城歴史博物館	高知市追手筋2-7-5					1					151人（1㎡あたり1人）
356	高知市	１２３＋Nはりまや橋店	高知市南はりまや町1-8-1					1					9493人（1㎡あたり1人）
357	高知市	比島町市営住宅	高知市比島町2-2-1					1					1144人（1㎡あたり1人）
358	高知市	土佐国道事務所	高知市江陽町2-2					1					280人（1㎡あたり1人）
359	高知市	高知よさこい咲都合同庁舎	高知市栄田町2-2-10					1					927人（1㎡あたり1人）
360	高知市	ハピネス杉井流	高知市杉井流6-10					1					111人（1㎡あたり1人）
361	高知市	ホテル ロス・イン高知	高知市北本町2-4-8					1					178人（1㎡あたり1人）
362	高知市	高知龍馬ホテル	高知市北本町2-3-4					1					134人（1㎡あたり1人）
363	高知市	オリエントホテル高知和風吉萬	高知市北本町2-1-22					1					105人（1㎡あたり1人）
364	高知市	高知さくらホテル	高知市北本町2-3-11					1					54人（1㎡あたり1人）
365	高知市	高知中央自動車学校	高知市江陽町4-50					1					290人（1㎡あたり1人）
366	高知市	ライオンズヒルズ高知	高知市比島町2-10-45					1					4431人（1㎡あたり1人）
367	高知市	塩田町マンション	高知市塩田町13-14					1					160人（1㎡あたり1人）
368	高知市	コーポミライクリエイト	高知市塩田町13-4					1					139人（1㎡あたり1人）
369	高知市	高知ハーモニー・ホスピタル（入院棟）	高知市南金田9-8					1					158人（1㎡あたり1人）
370	高知市	サーパス北本町	高知市比島町1-4-10					1					301人（1㎡あたり1人）
371	高知市	サーパス南金田	高知市南金田8-7					1					125人（1㎡あたり1人）
372	高知市	高知労働総合庁舎	高知市南金田1-39					1					356人（1㎡あたり1人）
373	高知市	（有）マルキ南工場	高知市布師田3962					1					262人（1㎡あたり1人）

374	高知市	マルハン高知一宮店（立体駐車場）	高知市一宮南町1-11-11					1					6387人（1㎡あたり1人）
375	高知市	サーパスシティ高知Ⅰ棟	高知市一宮南町1-1-5					1					848人（1㎡あたり1人）
376	高知市	サーパスシティ高知Ⅱ棟	高知市一宮南町1-1-6					1					957人（1㎡あたり1人）
377	高知市	高知東高等学校	高知市一宮徳谷23-1					1				1	1637人（1㎡あたり1人）
378	高知市	高知小津高等学校	高知市城北町1-14					1				1	4343人（1㎡あたり1人）
379	高知市	県営住宅八反町団地１号棟	高知市八反町2-11-23					1					122人（1㎡あたり1人）
380	高知市	ピ・ウェル高知城公園	高知市小津町2-3					1					129人（1㎡あたり1人）
381	高知市	サーパスシティ城西桜通り	高知市桜馬場2-28					1					446人（1㎡あたり1人）
382	高知市	生涯学習健康センター（キラヴィ）	高知市小津町3-19					1					369人（1㎡あたり1人）
383	高知市	鏡川町市営住宅１号棟	高知市鏡川町16					1					240人（1㎡あたり1人）
384	高知市	鏡川町市営住宅2号棟	高知市鏡川町16					1					615人（1㎡あたり1人）
385	高知市	潮江市営住宅	高知市小石木町204					1					241人（1㎡あたり1人）
386	高知市	高知市役所第二庁舎	高知市本町5-1-45					1					882人（1㎡あたり1人）
387	高知市	高知市役所たかじょう庁舎	高知市鷹匠町2-1-43					1					874人（1㎡あたり1人）
388	高知市	高知県庁西庁舎	高知市丸ノ内1-7-52					1					348人（1㎡あたり1人）
389	高知市	県民文化ホール	高知市本町4-3-30					1				1	1903人（1㎡あたり1人）
390	高知市	高知電気ビル	高知市本町4-1-16					1					335人（1㎡あたり1人）
391	高知市	オリエントホテル高知	高知市升形5-37					1					679人（1㎡あたり1人）
392	高知市	高知会館	高知市本町5-6-42					1					784人（1㎡あたり1人）
393	高知市	ザ クラウンパレス新阪急高知	高知市本町4-2-50					1					700人（1㎡あたり1人）
394	高知市	杉本ビル大原町	高知市大原町87-1					1					199人（1㎡あたり1人）
395	高知市	アーバンシンフォニー美門	高知市上町1-10-44					1					104人（1㎡あたり1人）
396	高知市	ヤイロハイツ	高知市上町1-11-43					1					120人（1㎡あたり1人）
397	高知市	高知法務総合庁舎	高知市丸の内1-4-1					1					323人（1㎡あたり1人）
398	高知市	高知地方合同庁舎	高知市本町4-3-41					1					455人（1㎡あたり1人）
399	高知市	高知県自治会館	高知市本町4-1-35					1					397人（1㎡あたり1人）
400	高知市	鴨部市営住宅2号棟	高知市鴨部1-13-2					1					1001人（1㎡あたり1人）
401	高知市	高知国際中学校・高知国際高等学校	高知市鴨部2-5-70					1				1	1926人（1㎡あたり1人）
402	高知市	昭和町コミュニティ住宅	高知市昭和町8-18					1					698人（1㎡あたり1人）
403	高知市	栄田町コミュニティ住宅1号棟	高知市栄田町1-5-12					1					400人（1㎡あたり1人）
404	高知市	栄田町コミュニティ住宅2号棟	高知市栄田町1-6-20					1					198人（1㎡あたり1人）
405	高知市	高知中央郵便局	高知市北本町1-10-18					1					1226人（1㎡あたり1人）
406	高知市	ピ・ウェル相模公園WEST	高知市相模町17-14					1					140人（1㎡あたり1人）
407	高知市	ST愛宕	高知市愛宕町1-11-6					1					63人（1㎡あたり1人）
408	高知市	いずみビル	高知市和泉町6-1					1					34人（1㎡あたり1人）
409	高知市	高知情報ビジネス＆フード専門学校	高知市北本町1-12-6					1					1631人（1㎡あたり1人）
410	高知市	龍馬看護ふくし専門学校	高知市北本町1-5-3					1					158人（1㎡あたり1人）
411	高知市	ロイヤル新本町	高知市新本町1-3-2					1					185人（1㎡あたり1人）
412	高知市	エレガンテ大川筋	高知市大川筋2-6-8					1					150人（1㎡あたり1人）
413	高知市	木村病院	高知市寿町8-8					1					231人（1㎡あたり1人）
414	高知市	よんでんライフケア高知	高知市愛宕町3-11-38					1					389人（1㎡あたり1人）
415	高知市	更生保護施設高坂寮	高知市北本町1-3-3					1					80人（1㎡あたり1人）
416	高知市	ニッポン高度紙工業株式会社N-1号工場	高知市春野町弘岡上648					1					450人（1㎡あたり1人）
417	高知市	ニッポン高度紙工業株式会社8号工場	高知市春野町弘岡上648					1					800人（1㎡あたり1人）
418	高知市	セントラルディーポー宮店（立体駐車場）	高知市薊野南町27-28					1					3483人（1㎡あたり1人）
419	高知市	秦住宅1号棟	高知市秦南町1-4-113					1					854人（1㎡あたり1人）
420	高知市	秦住宅2号棟	高知市秦南町1-4-107					1					767人（1㎡あたり1人）

421	高知市	ガーデンハイム西村	高知市秦南町1-5-46					1					227人（1㎡あたり1人）
422	高知市	イオンモール高知	高知市秦南町1-4-8					1					71645人（1㎡あたり1人）
423	高知市	リバーサイドハイツ	高知市吸江239					1					137人（1㎡あたり1人）
424	高知市	カーサーツ橋	高知市一ツ橋町2-61					1					56人（1㎡あたり1人）
425	高知市	一ツ橋レジデンス	高知市一ツ橋町2-52					1					47人（1㎡あたり1人）
426	高知市	クオリア上街鷹城館	高知市上町3-1-16					1					151人（1㎡あたり1人）
427	高知市	城西館 千寿館	高知市上町2-5-34					1					454人（1㎡あたり1人）
428	高知市	アーバンハイツ上町	高知市上町3-7-26					1					267人（1㎡あたり1人）
429	高知市	高知県信用保証協会	高知市上町3-13-14					1					490人（1㎡あたり1人）
430	高知市	県営住宅鏡水団地	高知市上町4-9-14					1					269人（1㎡あたり1人）
431	高知市	サーパス月の瀬橋	高知市東石立町40-1					1					210人（1㎡あたり1人）
432	高知市	総合福祉施設ヘリオス	高知市横浜20-1					1					519人（1㎡あたり1人）
433	高知市	岡豊高等学校	南国市岡豊町中島511-1					1				1	1984人（1㎡あたり1人）
434	高知市	オーテピア	高知市追手筋2-1-1					1					1910人（1㎡あたり1人）
435	高知市	セントラルディーボ相模店	高知市相模町16-29					1					3264人（1㎡あたり1人）
436	高知市	株式会社高知丸高	高知市薊野南町12-31					1					392人（1㎡あたり1人）
437	高知市	百十四銀行高知支店	高知市本町3-3-36					1					50人（1㎡あたり1人）
438	高知市	高知県建設会館	高知市本町4-2-15					1					441人（1㎡あたり1人）
439	高知市	高知県立塩見記念青少年プラザ	高知市小津町6-4					1					178人（1㎡あたり1人）
440	高知市	グループホームさくらんぼ	高知市上町3-4-24					1					66人（1㎡あたり1人）
441	高知市	福留開発社屋	高知市南宝永町19-11					1					226人（1㎡あたり1人）
442	高知市	大旺新洋(株)地震・津波対策ビル	高知市仁井田1625-2					1					156人（1㎡あたり1人）
443	高知市	ユニット型特別養護老人もとちか	高知市長浜4975					1					818人（1㎡あたり1人）
444	高知市	高知大学教育学部附属小学校	高知市小津町10-13					1				1	625人（1㎡あたり1人）
445	高知市	ロイヤルガーデンはりまや町	高知市はりまや町1-13-20					1					168人（1㎡あたり1人）
446	高知市	ライオンズマンション高知桜井町	高知市桜井町1-8-32					1					121人（1㎡あたり1人）
447	高知市	桟橋住宅	高知市桟橋通1-12-15					1					249人（1㎡あたり1人）
448	高知市	高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟	高知市永国寺町2-22					1					968人（1㎡あたり1人）
449	高知市	ホテル高砂	高知市駅前町2-1					1					160人（1㎡あたり1人）
450	高知市	不二興産ビル（立体駐車場）	高知市本町5-4-21					1					955人（1㎡あたり1人）
451	高知市	岡村ビル	高知市帯屋町2-2-22					1					58人（1㎡あたり1人）
452	高知市	ビ・ウェル九反田【RIVER FRONT】	高知市九反田14-5					1					170人（1㎡あたり1人）
453	高知市	高知共済会館	高知市本町5-3-20					1					67人（1㎡あたり1人）
454	高知市	JRクレメントイン高知	高知市北本町1-10-59					1					2195人（1㎡あたり1人）
455	高知市	マチレス若松	高知市若松町9-41					1					80人（1㎡あたり1人）
456	高知市	ホテルベストプライス高知	南宝永町16-12					1					203人（1㎡あたり1人）
457	高知市	ソレイユe	高知市海老ノ丸11-10					1					160人（1㎡あたり1人）
458	高知市	トランスポート避難ビル	高知市桟橋通6-1-2					1					126人（1㎡あたり1人）
459	高知市	高知県中小企業会館	高知市布師田3992-2					1					102人（1㎡あたり1人）
460	高知市	ライフ	高知市桟橋通1-14-2					1					84人（1㎡あたり1人）
461	高知市	高知県農業協同組合本所	高知市五台山5015-1					1					457人（1㎡あたり1人）
462	高知市	高知江の口特別支援学校	高知市大原町120-5					1					246人（1㎡あたり1人）
463	高知市	ビ・ウェルおびさんロード	高知市帯屋町1-13-8					1					170人（1㎡あたり1人）
464	高知市	ビ・ウェルフレックス北本町	高知市北本町4-6-45					1					504人（1㎡あたり1人）
465	高知市	ビ・ウェル本町	高知市本町4-1-48					1					120人（1㎡あたり1人）
466	高知市	ビ・ウェル播磨屋弐番館	高知市はりまや町3-21-23					1					99人（1㎡あたり1人）
467	高知市	日高特別支援学校高知しんほんまち分校	高知市新本町2-13-51					1					666人（1㎡あたり1人）

468	高知市	すずめ共同作業所	高知市丸池町1-1-15					1					96人(1㎡あたり1人)
469	高知市	ピ・ウェル京町	高知市はりまや町1-2-12					1					131人(1㎡あたり1人)
470	高知市	アルファステイツ高須新町	高知市高須新町３丁目３－32					1					175人(1㎡あたり1人)
471	室戸市	佐喜浜防災コミュニティーセンター	室戸市佐喜浜町1334-2	1			1	1				1	18人(3㎡あたり1人)
472	室戸市	佐喜浜保育所	室戸市佐喜浜町1336-3	1			1	1				1	96人(3㎡あたり1人)
473	室戸市	佐喜浜小学校	室戸市佐喜浜町1700	1	1		1					1	432人(3㎡あたり1人)
474	室戸市	佐喜浜中学校	室戸市佐喜浜町3848	1	1		1					1	232人(3㎡あたり1人)
475	室戸市	佐喜浜生活改善センター	室戸市佐喜浜町1694-1	1	1		1					1	157人(3㎡あたり1人)
476	室戸市	佐喜浜市民館	室戸市佐喜浜町4921-18地先	1			1					1	161人(3㎡あたり1人)
477	室戸市	三津防災コミュニティセンター	室戸市室戸岬町1823	1	1		1	1				1	17人(3㎡あたり1人)
478	室戸市	椎名集落活動センター	室戸市室戸岬町533-2	1			1					1	36人(3㎡あたり1人)
479	室戸市	室戸市中央公園相撲場	室戸市室戸岬町6811	1	1		1	1				1	36人(3㎡あたり1人)
480	室戸市	県立室戸体育館	室戸市室戸岬町6811	1	1		1	1				1	488人(3㎡あたり1人)
481	室戸市	室戸高等学校	室戸市室津221				1	1				1	1604人(3㎡あたり1人)
482	室戸市	大谷市民館	室戸市浮津227	1	1		1	1				1	90人(3㎡あたり1人)
483	室戸市	大谷老人憩いの家	室戸市浮津227	1	1			1				1	24人(3㎡あたり1人)
484	室戸市	大谷保育所	室戸市浮津149-1	1	1			1				1	90人(3㎡あたり1人)
485	室戸市	大谷第二教育集会所	室戸市室津2198-7	1	1		1	1				1	20人(3㎡あたり1人)
486	室戸市	室戸勤労者体育センター	室戸市室津2186-1	1			1	1				1	230人(3㎡あたり1人)
487	室戸市	元防災コミュニティセンター	室戸市元甲1679-1、1680-1	1			1	1				1	18人(3㎡あたり1人)
488	室戸市	国立室戸青少年自然の家	室戸市元乙1721				1	1				1	453人(3㎡あたり1人)
489	室戸市	室戸世界ジオパークセンター	室戸市室戸岬町1810-2	1			1					1	182人(3㎡あたり1人)
490	室戸市	(旧)三高小学校	室戸市室戸岬町2953	1			1					1	232人(3㎡あたり1人)
491	室戸市	高岡コミュニティセンター	室戸市室戸岬町3631-1	1			1	1				1	16人(3㎡あたり1人)
492	室戸市	アクアファーム	室戸市室戸岬町3507-1	1			1					1	33人(3㎡あたり1人)
493	室戸市	シレスト室戸	室戸市室戸岬町3795-1	1	1		1					1	100人(3㎡あたり1人)
494	室戸市	(旧)室戸岬小学校	室戸市室戸岬町4414-1	1			1					1	460人(3㎡あたり1人)
495	室戸市	室戸岬公民館	室戸市室戸岬町5390-1	1			1					1	352人(3㎡あたり1人)
496	室戸市	菜生市民館	室戸市室戸岬町5775	1			1					1	77人(3㎡あたり1人)
497	室戸市	菜生老人憩いの家	室戸市室戸岬町5816	1								1	16人(3㎡あたり1人)
498	室戸市	室戸小学校	室戸市浮津115	1	1		1					1	713人(3㎡あたり1人)
499	室戸市	室戸市保健福祉センター	室戸市領家87	1	1		1					1	98人(3㎡あたり1人)
500	室戸市	元小学校	室戸市元甲1854	1			1					1	309人(3㎡あたり1人)
501	室戸市	行当市民館	室戸市元甲2196	1			1	1				1	63人(3㎡あたり1人)
502	室戸市	行当老人憩の家	室戸市元甲2183-24	1								1	14人(3㎡あたり1人)
503	室戸市	行当教育集会所	室戸市元甲2183-1	1								1	48人(3㎡あたり1人)
504	室戸市	キラメッセ室戸	室戸市吉良川町丙890-11	1	1		1					1	100人(3㎡あたり1人)
505	室戸市	吉良川小学校	室戸市吉良川町甲2771	1	1		1	1				1	434人(3㎡あたり1人)
506	室戸市	吉良川公民館	室戸市吉良川町甲2393	1	1		1	1				1	182人(3㎡あたり1人)
507	室戸市	吉良川防災コミュニティセンター	室戸市吉良川町甲2744-1	1	1		1	1				1	22人(3㎡あたり1人)
508	室戸市	吉良川第一保育所	室戸市吉良川町甲3039	1			1	1				1	74人(3㎡あたり1人)
509	室戸市	吉良川中学校	室戸市吉良川町乙2000	1	1		1					1	390人(3㎡あたり1人)
510	室戸市	吉良川市民館	室戸市吉良川町乙5429	1			1					1	54人(3㎡あたり1人)
511	室戸市	西灘老人憩の家	室戸市吉良川町乙3157	1								1	14人(3㎡あたり1人)
512	室戸市	羽根中学校	室戸市羽根町乙774	1	1		1	1				1	322人(3㎡あたり1人)
513	室戸市	上段教育集会所	室戸市羽根町乙2760	1	1		1	1				1	61人(3㎡あたり1人)
514	室戸市	上段老人憩いの家	室戸市羽根町乙2755	1	1		1	1				1	14人(3㎡あたり1人)

515	室戸市	中川内小・中学校	室戸市羽根町甲1993-1	1	1		1	1				1	203人(3㎡あたり1人)
516	室戸市	羽根小学校	室戸市羽根町乙3793-3	1	1		1					1	407人(3㎡あたり1人)
517	室戸市	羽根公民館	室戸市羽根町乙1237	1	1		1					1	137人(3㎡あたり1人)
518	室戸市	羽根市民館	室戸市羽根町乙3021-18地先	1	1		1					1	122人(3㎡あたり1人)
519	室戸市	羽根児童館	室戸市羽根町乙3021-18地先	1	1		1					1	34人(3㎡あたり1人)
520	室戸市	神の前公園	室戸市領家80	1	1		1	1				1	3994人(3㎡あたり1人)
521	室戸市	室戸市中央公園	室戸市室戸岬町6811	1	1		1	1				1	10000人(3㎡あたり1人)
522	安芸市	津波避難タワー1号(港町1丁目)	安芸市港町1-674-10				1	1					239人(1㎡あたり1人)
523	安芸市	港町集会所	安芸市港町1-737-12		1	1	1						108人(1㎡あたり1人)
524	安芸市	高知高須病院附属安芸診療所 (3階以上の階段・廊下及び屋上)	安芸市港町2-635				1	1					503人(1㎡あたり1人)
525	安芸市	EASTマリンクリニック (3階ホール及び3階以上の廊下・階段・屋上)	安芸市矢ノ丸3-1-25				1	1					625人(1㎡あたり1人)
526	安芸市	ホテルタマイ(立体駐車場)	安芸市矢ノ丸1-6-31				1	1					1798人(1㎡あたり1人)
527	安芸市	安芸市女性の家	安芸市矢ノ丸3-12-27		1	1	1						726人(1㎡あたり1人)
528	安芸市	安芸市体育館	安芸市矢ノ丸3-11		1	1	1						1039人(1㎡あたり1人)
529	安芸市	橋之元公園	安芸市矢ノ丸1-7		1	1	1		1				1747人(1㎡あたり1人)
530	安芸市	江ノ川上公園	安芸市矢ノ丸2-5		1	1	1		1				3300人(1㎡あたり1人)
531	安芸市	津波避難タワー2号(港町2丁目)	安芸市矢ノ丸3-11				1	1					394人(1㎡あたり1人)
532	安芸市	高知県安芸総合庁舎(屋上)	安芸市矢ノ丸1-4-36				1	1					178人(1㎡あたり1人)
533	安芸市	川向集会所	安芸市矢ノ丸3-9-24		1	1	1						66人(1㎡あたり1人)
534	安芸市	朝霧公園	安芸市矢ノ丸1-11		1	1	1		1				1843人(1㎡あたり1人)
535	安芸市	矢ノ丸保育園園庭	安芸市矢ノ丸3-13-21		1	1	1		1				2262人(1㎡あたり1人)
536	安芸市	安芸市民館別館	安芸市本町5-17-2	1	1	1	1						400人(1㎡あたり1人)
537	安芸市	森澤病院(3階以上の階段・廊下及び屋上)	安芸市本町2-13-32				1	1					306人(1㎡あたり1人)
538	安芸市	津波避難タワー3号(本町5丁目)	安芸市本町5-2200-1				1	1					388人(1㎡あたり1人)
539	安芸市	土佐くろしお鉄道安芸事業本部(駅ホーム)	安芸市東浜300-4				1	1					1000人(1㎡あたり1人)
540	安芸市	柳田集会所	安芸市東浜202-4		1	1	1						41人(1㎡あたり1人)
541	安芸市	ひのでの館(屋上)	安芸市日ノ出町7				1	1					300人(1㎡あたり1人)
542	安芸市	日ノ出集会所	安芸市日ノ出町9-24		1	1	1						93人(1㎡あたり1人)
543	安芸市	すまいるあき(3階以上の駐車場)	安芸市久世町9-20				1	1					1900人(1㎡あたり1人)
544	安芸市	安芸第一小学校(クラブハウス)	安芸市久世町4-13	1	1	1	1						445人(1㎡あたり1人)
545	安芸市	安芸第一小学校(屋上)	安芸市久世町4-13				1	1					829人(1㎡あたり1人)
546	安芸市	安芸第一小学校(校庭)	安芸市久世町4-13	1	1	1	1		1				2911人(1㎡あたり1人)
547	安芸市	安芸第一小学校(西体育館)	安芸市久世町4-13	1	1	1	1						618人(1㎡あたり1人)
548	安芸市	宝永集会所	安芸市宝永町7-41		1	1	1						159人(1㎡あたり1人)
549	安芸市	安芸市民館本館	安芸市染井町8-31	1	1	1	1						520人(1㎡あたり1人)
550	安芸市	染井集会所	安芸市染井町2-4		1	1	1						68人(1㎡あたり1人)
551	安芸市	NTT西日本安芸電話交換所 (階段・踊り場及び屋上)	安芸市寿町3-32				1	1					428人(1㎡あたり1人)
552	安芸市	県立安芸中・高等学校(北舎屋上)	安芸市清和町1-54				1	1					809人(1㎡あたり1人)
553	安芸市	清和集会所	安芸市清和町4-19	1	1	1	1						70人(1㎡あたり1人)
554	安芸市	千歳集会所	安芸市千歳町8-22	1	1	1	1						99人(1㎡あたり1人)
555	安芸市	津久茂公民館	安芸市津久茂町11-21	1		1	1						119人(1㎡あたり1人)
556	安芸市	安芸市防災センター	安芸市西浜190-1	1	1	1	1	1	1				1203人(1㎡あたり1人)
557	安芸市	安芸中学校(屋上)	安芸市西浜95-1				1	1					951人(1㎡あたり1人)
558	安芸市	安芸中学校(校庭)	安芸市西浜95-1		1	1			1				17457人(1㎡あたり1人)
559	安芸市	安芸中学校(体育館)	安芸市西浜95-1		1	1	1						900人(1㎡あたり1人)
560	安芸市	馬ノ丁集会所	安芸市西浜3718	1		1	1	1					42人(1㎡あたり1人)
561	安芸市	ニッポン高度紙工業(グラウンド)	安芸市植野1				1	1					19000人(1㎡あたり1人)

562	安芸市	黒鳥公民館	安芸市黒鳥976	1	1	1	1	1					355人（1㎡あたり1人）
563	安芸市	安芸市総合運動場	安芸市桜ケ丘町	1	1	1	1	1	1			1	27000人（1㎡あたり1人）
564	安芸市	球場前駅ホーム	安芸市桜ケ丘町2250				1	1					96人（1㎡あたり1人）
565	安芸市	下山駅ホーム	安芸市下山386				1	1					190人（1㎡あたり1人）
566	安芸市	下山公民館	安芸市下山410-2	1	1	1	1						203人（1㎡あたり1人）
567	安芸市	下山集会所	安芸市下山2449-1	1	1		1						52人（1㎡あたり1人）
568	安芸市	下山小学校（校庭）	安芸市下山456	1		1	1		1				1329人（1㎡あたり1人）
569	安芸市	下山小学校（体育館）	安芸市下山456	1	1	1	1						532人（1㎡あたり1人）
570	安芸市	東部生コンクリート㈱（骨材サイロヤード）	安芸市下山1606				1	1					831人（1㎡あたり1人）
571	安芸市	不動集会所	安芸市下山2161-3	1	1		1						52人（1㎡あたり1人）
572	安芸市	伊尾木公民館	安芸市伊尾木195-1	1		1	1						504人（1㎡あたり1人）
573	安芸市	伊尾木小学校（校庭）	安芸市伊尾木3719	1	1	1	1		1				4152人（1㎡あたり1人）
574	安芸市	伊尾木小学校（体育館）	安芸市伊尾木3719	1	1	1	1						975人（1㎡あたり1人）
575	安芸市	伊尾木中村集会所	安芸市伊尾木297-1	1	1	1	1						50人（1㎡あたり1人）
576	安芸市	伊尾木保育所（園舎）	安芸市伊尾木818	1	1	1	1	1				1	530人（1㎡あたり1人）
577	安芸市	伊尾木保育所（園庭）	安芸市伊尾木818	1	1	1	1	1	1				1242人（1㎡あたり1人）
578	安芸市	岡集会所	安芸市伊尾木1230-1	1	1	1	1	1					79人（1㎡あたり1人）
579	安芸市	宮田岡集会所	安芸市伊尾木2605	1	1	1	1	1					83人（1㎡あたり1人）
580	安芸市	西組集会所	安芸市伊尾木772-25	1	1	1	1						82人（1㎡あたり1人）
581	安芸市	中組集会所	安芸市伊尾木3719-36	1	1	1	1						99人（1㎡あたり1人）
582	安芸市	東組集会所	安芸市伊尾木3719-1	1	1	1	1						50人（1㎡あたり1人）
583	安芸市	津波避難タワー6号（川北片町）	安芸市川北甲1451-10				1	1					296人（1㎡あたり1人）
584	安芸市	津波避難タワー8号（伊尾木西組）	安芸市伊尾木493-15				1	1					296人（1㎡あたり1人）
585	安芸市	キセキレイの里（地域交流スペース）	安芸市川北甲3731			1	1	1					190人（1㎡あたり1人）
586	安芸市	ケアハウス安芸 （3階以上の食堂、廊下及び踊り場）	安芸市川北甲1812-15				1	1					856人（1㎡あたり1人）
587	安芸市	マリンプラザ （4階以上の階段、廊下及び踊り場）	安芸市川北甲943-31				1	1					214人（1㎡あたり1人）
588	安芸市	花集会所	安芸市川北甲3314-1			1	1	1					36人（1㎡あたり1人）
589	安芸市	久保田集会所	安芸市川北甲2666	1	1	1	1						64人（1㎡あたり1人）
590	安芸市	清水ケ丘体育館	安芸市川北甲5552	1	1	1	1	1				1	713人（1㎡あたり1人）
591	安芸市	清水ケ丘中学校（体育館）	安芸市川北甲5685	1	1	1	1	1				1	660人（1㎡あたり1人）
592	安芸市	清水ケ丘中学校校庭	安芸市川北甲5685			1	1	1	1				12619人（1㎡あたり1人）
593	安芸市	清水寺岡集会所	安芸市川北甲4902-4	1	1	1	1	1					44人（1㎡あたり1人）
594	安芸市	西ノ島集会所	安芸市川北甲2043-4		1	1	1						87人（1㎡あたり1人）
595	安芸市	川北岡集会所	安芸市川北甲6715-2	1	1	1	1	1					99人（1㎡あたり1人）
596	安芸市	川北公民館	安芸市川北甲2588-1		1	1	1						539人（1㎡あたり1人）
597	安芸市	川北小学校（屋上）	安芸市川北甲2595				1	1					545人（1㎡あたり1人）
598	安芸市	川北小学校（校庭）	安芸市川北甲2595		1	1	1		1				6408人（1㎡あたり1人）
599	安芸市	川北小学校（体育館）	安芸市川北甲2595		1	1	1						425人（1㎡あたり1人）
600	安芸市	八幡集会所	安芸市川北甲5437-1	1		1	1	1					45人（1㎡あたり1人）
601	安芸市	津波避難タワー5号（川北西ノ島）	安芸市川北甲2043-1				1	1					169人（1㎡あたり1人）
602	安芸市	津波避難タワー7号（川北新町）	安芸市川北甲7102-3				1	1					192人（1㎡あたり1人）
603	安芸市	江川公民館	安芸市川北乙587	1	1	1	1	1				1	116人（1㎡あたり1人）
604	安芸市	内原野体育館	安芸市川北乙1606	1	1	1	1	1				1	343人（1㎡あたり1人）
605	安芸市	内原野団地集会所	安芸市川北乙1723-2	1	1	1	1	1					74人（1㎡あたり1人）
606	安芸市	春日玉造集会所	安芸市土居1985-1		1	1							83人（1㎡あたり1人）
607	安芸市	中之橋上公園	安芸市土居1035		1	1	1		1				4900人（1㎡あたり1人）
608	安芸市	土居公民館	安芸市土居695-3	1	1	1	1						200人（1㎡あたり1人）

609	安芸市	土居小学校(屋上)	安芸市土居1097		1	1	1	1					627人(1㎡あたり1人)
610	安芸市	土居小学校(校庭)	安芸市土居1097		1	1	1		1				4617人(1㎡あたり1人)
611	安芸市	土居小学校(体育館)	安芸市土居1097		1	1	1						444人(1㎡あたり1人)
612	安芸市	土居上中・下中集会所	安芸市土居1464-1		1	1	1						55人(1㎡あたり1人)
613	安芸市	津波避難タワー4号(土居)	安芸市土居1885-1				1	1					250人(1㎡あたり1人)
614	安芸市	土居保育所(園舎)	安芸市土居1056		1	1	1						738人(1㎡あたり1人)
615	安芸市	土居保育所(園庭)	安芸市土居1056		1	1	1		1				2620人(1㎡あたり1人)
616	安芸市	福井ケ内集会所	安芸市土居9		1	1	1						14人(1㎡あたり1人)
617	安芸市	僧津集会所	安芸市僧津433		1	1	1	1					59人(1㎡あたり1人)
618	安芸市	井ノ口公民館	安芸市井ノ口甲2556-1	1	1	1	1	1				1	500人(1㎡あたり1人)
619	安芸市	一ノ宮(過疎団地)集会所	安芸市井ノ口甲1161	1	1	1		1					65人(1㎡あたり1人)
620	安芸市	一ノ宮集会所	安芸市井ノ口甲2185	1	1	1	1	1					81人(1㎡あたり1人)
621	安芸市	高台寺集会所	安芸市井ノ口甲689-3	1	1	1	1	1					65人(1㎡あたり1人)
622	安芸市	井ノ口小学校(校庭)	安芸市井ノ口乙81	1	1	1	1	1	1				4355人(1㎡あたり1人)
623	安芸市	井ノ口小学校(体育館)	安芸市井ノ口乙81	1	1	1	1	1				1	580人(1㎡あたり1人)
624	安芸市	井ノ口保育所(園舎)	安芸市井ノ口乙72	1	1	1	1	1				1	726人(1㎡あたり1人)
625	安芸市	井ノ口保育所(園庭)	安芸市井ノ口乙72	1	1	1	1	1	1				2517人(1㎡あたり1人)
626	安芸市	横立集会所	安芸市井ノ口乙860-3		1	1	1	1					50人(1㎡あたり1人)
627	安芸市	宮ノ上集会所	安芸市井ノ口乙2072-1	1		1	1	1					52人(1㎡あたり1人)
628	安芸市	国重集会所	安芸市井ノ口乙921-1		1	1	1	1					52人(1㎡あたり1人)
629	安芸市	黒岩集会所	安芸市井ノ口乙498	1		1	1	1					50人(1㎡あたり1人)
630	安芸市	山田グラウンド	安芸市井ノ口乙河川敷		1	1	1		1				12000人(1㎡あたり1人)
631	安芸市	松原集会所	安芸市井ノ口乙1526	1	1	1	1	1					54人(1㎡あたり1人)
632	安芸市	川北小学校奈比賀分校(校庭)	安芸市奈比賀950		1	1	1	1	1				1710人(1㎡あたり1人)
633	安芸市	川北小学校奈比賀分校(体育館)	安芸市奈比賀950		1	1	1	1					500人(1㎡あたり1人)
634	安芸市	奈比賀公民館	安芸市奈比賀365-1			1	1	1					150人(1㎡あたり1人)
635	安芸市	東川公民館	安芸市入河内588	1	1	1	1	1				1	406人(1㎡あたり1人)
636	安芸市	東川小中学校(校庭)	安芸市入河内710	1		1	1	1	1				1468人(1㎡あたり1人)
637	安芸市	東川小中学校(体育館)	安芸市入河内710	1		1	1	1				1	353人(1㎡あたり1人)
638	安芸市	黒瀬集会所	安芸市黒瀬151-1			1	1	1					45人(1㎡あたり1人)
639	安芸市	大井公民館	安芸市大井乙146-1	1	1	1	1	1				1	68人(1㎡あたり1人)
640	安芸市	八ノ谷集会所	安芸市大井甲1055	1		1	1	1					125人(1㎡あたり1人)
641	安芸市	別役公民館	安芸市別役254-33	1	1	1	1	1					99人(1㎡あたり1人)
642	安芸市	畑山ふるさと交流センター	安芸市畑山乙381	1	1	1		1				1	850人(1㎡あたり1人)
643	安芸市	畑山公民館	安芸市畑山乙381	1		1	1	1					173人(1㎡あたり1人)
644	安芸市	畑山公民館広場	安芸市畑山乙381	1		1	1	1					1818人(1㎡あたり1人)
645	安芸市	栃ノ木公民館	安芸市栃ノ木54-2			1	1	1					180人(1㎡あたり1人)
646	安芸市	栃ノ木公民館広場	安芸市栃ノ木54-2			1	1	1					2000人(1㎡あたり1人)
647	安芸市	栃ノ木東地集会所	安芸市栃ノ木1011-1			1	1	1					41人(1㎡あたり1人)
648	安芸市	上尾川小中学校(校舎) ※休校	安芸市上尾川乙378			1	1	1					164人(1㎡あたり1人)
649	安芸市	奥ノ谷集会所	安芸市穴内甲1475	1		1	1	1					45人(1㎡あたり1人)
650	安芸市	穴内西地集会所	安芸市穴内甲3195-1	1	1	1	1	1					52人(1㎡あたり1人)
651	安芸市	穴内立花集会所	安芸市穴内甲2630-1	1		1	1	1					35人(1㎡あたり1人)
652	安芸市	穴内駅ホーム	安芸市穴内乙234				1	1					190人(1㎡あたり1人)
653	安芸市	穴内公民館	安芸市穴内乙1479				1						370人(1㎡あたり1人)
654	安芸市	穴内小学校(校庭)	安芸市穴内乙1674	1	1	1	1	1	1				1756人(1㎡あたり1人)
655	安芸市	穴内小学校(体育館)	安芸市穴内乙1674	1	1	1	1	1					540人(1㎡あたり1人)

656	安芸市	穴内大平・新城集会所	安芸市穴内乙917-9	1	1	1	1	1					46人（1㎡あたり1人）
657	安芸市	穴内保育所（園舎）	安芸市穴内乙1688	1	1	1	1	1					349人（1㎡あたり1人）
658	安芸市	穴内保育所（園庭）	安芸市穴内乙1688	1	1	1	1	1					390人（1㎡あたり1人）
659	安芸市	八丁ノ下集会所	安芸市穴内乙196-1	1	1	1	1	1					45人（1㎡あたり1人）
660	安芸市	八丁集会所	安芸市穴内乙1342	1	1	1	1	1					50人（1㎡あたり1人）
661	安芸市	桜浜集会所	安芸市赤野甲214-イ	1	1	1	1	1					50人（1㎡あたり1人）
662	安芸市	赤野山田集会所	安芸市赤野甲938-2	1	1	1	1	1					55人（1㎡あたり1人）
663	安芸市	太夫屋地集会所	安芸市赤野甲2709	1	1	1	1	1					59人（1㎡あたり1人）
664	安芸市	叶岡集会所	安芸市赤野乙155-2	1	1	1	1	1					50人（1㎡あたり1人）
665	安芸市	住吉集会所	安芸市赤野乙91-8	1	1	1							57人（1㎡あたり1人）
666	安芸市	赤野駅ホーム	安芸市赤野乙2933				1	1					95人（1㎡あたり1人）
667	安芸市	赤野公民館	安芸市赤野乙44	1	1	1	1						534人（1㎡あたり1人）
668	安芸市	赤野小学校（校庭）	安芸市赤野乙1016						1				2051人（1㎡あたり1人）
669	安芸市	赤野小学校（体育館）	安芸市赤野乙1016	1	1	1	1						422人（1㎡あたり1人）
670	安芸市	赤野西寄集会所	安芸市赤野乙2017	1	1	1	1	1					45人（1㎡あたり1人）
671	安芸市	赤野保育所（園舎）	安芸市赤野乙49-3	1	1	1	1						558人（1㎡あたり1人）
672	安芸市	赤野保育所（園庭）	安芸市赤野乙49-3	1	1	1	1						451人（1㎡あたり1人）
673	安芸市	東赤野集会所	安芸市赤野乙3061-1		1	1	1						55人（1㎡あたり1人）
674	安芸市	安芸おひさま保育所（園舎）	安芸市西浜570	1	1	1	1	1	1			1	1432人（1㎡あたり1人）
675	安芸市	安芸おひさま保育所（園庭）	安芸市西浜570	1	1	1	1	1	1				3661人（1㎡あたり1人）
676	安芸市	津波避難タワー10号（伊尾木中組東）	安芸市伊尾木3718-19				1	1					160人（1㎡あたり1人）
677	安芸市	津波避難タワー9号（伊尾木中組西）	安芸市伊尾木267-1				1	1					211人（1㎡あたり1人）
678	安芸市	津波避難タワー11号（赤野住吉）	安芸市赤野乙2933-210				1	1					168人（1㎡あたり1人）
679	安芸市	津波避難タワー12号（日ノ出町）	安芸市寿町1565-2				1	1					242人（1㎡あたり1人）
680	安芸市	安芸広域メルトセンター	安芸市伊尾木4034-1				1	1					51719人（1㎡あたり1人）
681	南国市	黒滝自然館せいらん	南国市黒滝243	1	1		1			1			400人（1㎡あたり1人）
682	南国市	奈路小学校	南国市奈路721	1	1		1			1			1740人（1㎡あたり1人）
683	南国市	白木谷小学校	南国市白木谷761	1	1		1			1			1314人（1㎡あたり1人）
684	南国市	たちばな幼稚園	南国市宍崎57－3	1			1			1			937人（1㎡あたり1人）
685	南国市	久礼田小学校	南国市久礼田532	1	1		1			1			2587人（1㎡あたり1人）
686	南国市	久礼田保育所	南国市久礼田907	1	1		1			1			425人（1㎡あたり1人）
687	南国市	国府小学校	南国市国分1201－1	1	1		1			1			2514人（1㎡あたり1人）
688	南国市	国府保育所	南国市国分1132	1	1		1			1			300人（1㎡あたり1人）
689	南国市	北陵中学校	南国市岡豊町笠ノ川848－1	1			1			1			3949人（1㎡あたり1人）
690	南国市	岡豊小学校	南国市岡豊町八幡903	1	1		1			1			1982人（1㎡あたり1人）
691	南国市	岡豊保育所	南国市岡豊町八幡922－1	1	1		1			1			734人（1㎡あたり1人）
692	南国市	岡豊高等学校	南国市岡豊町中島511－1	1	1		1			1			14000人（1㎡あたり1人）
693	南国市	長岡東部保育園	南国市下末松233	1	1		1			1			950人（1㎡あたり1人）
694	南国市	長岡小学校	南国市下末松97	1	1		1			1			3465人（1㎡あたり1人）
695	南国市	鳶ヶ池中学校	南国市東崎530	1	1		1			1			4422人（1㎡あたり1人）
696	南国市	長岡西部保育所	南国市幸町1－2－23	1	1		1			1			475人（1㎡あたり1人）
697	南国市	高知農業高等学校	南国市東崎957－1	1	1		1			1			7500人（1㎡あたり1人）
698	南国市	後免野田小学校	南国市下野田276－2	1	1		1			1			2016人（1㎡あたり1人）
699	南国市	野田公民館	南国市下野田267－1	1	1		1			1			165人（1㎡あたり1人）
700	南国市	後免野田保育園	南国市西野田町2－5－18	1	1		1			1			900人（1㎡あたり1人）
701	南国市	大篠小学校	南国市大埇甲2073	1	1		1			1			2065人（1㎡あたり1人）
702	南国市	大篠公民館	南国市大埇甲2117	1	1		1			1			250人（1㎡あたり1人）

703	南国市	大篠保育園	南国市大埇甲2504	1	1		1			1			650人（1㎡あたり1人）
704	南国市	高知東工業高等学校	南国市篠原1590	1	1		1			1			7500人（1㎡あたり1人）
705	南国市	明見保育所	南国市明見764－1	1	1		1			1			250人（1㎡あたり1人）
706	南国市	香長中学校	南国市大埇乙2038	1	1		1			1			8109人（1㎡あたり1人）
707	南国市	岩村ふれあいセンター	南国市福船371－4	1	1		1			1			300人（1㎡あたり1人）
708	南国市	香南中学校	南国市立田324	1	1		1			1			8338人（1㎡あたり1人）
709	南国市	日章小学校	南国市田村乙2267－1	1	1		1			1			3750人（1㎡あたり1人）
710	南国市	日章福祉交流センター	南国市田村乙2207	1	1		1			1			650人（1㎡あたり1人）
711	南国市	あけぼの保育所	南国市田村乙2231－2	1	1		1			1			750人（1㎡あたり1人）
712	南国市	前浜防災コミュニティーセンター	南国市前浜1534－1	1	1			1		1			772人（1㎡あたり1人）
713	南国市	伊都多神社	南国市前浜441－イ					1		1			3600人（1㎡あたり1人）
714	南国市	大湊小学校	南国市前浜1614－1	1	1		1			1			2854人（1㎡あたり1人）
715	南国市	南国市立スポーツセンター	南国市前浜1344－3	1	1		1			1			10000人（1㎡あたり1人）
716	南国市	三和防災コミュニティーセンター	南国市里改田236	1	1			1		1			652人（1㎡あたり1人）
717	南国市	三和憩いの広場	南国市片山1004	1	1		1	1		1			5000人（1㎡あたり1人）
718	南国市	里保育所	南国市里改田1026	1	1		1			1			650人（1㎡あたり1人）
719	南国市	三和小学校	南国市里改田1844－1	1	1		1			1			2944人（1㎡あたり1人）
720	南国市	琴平神社	南国市里改田2607					1		1			3000人（1㎡あたり1人）
721	南国市	稲生小学校	南国市稲生561－1	1						1			2979人（1㎡あたり1人）
722	南国市	稲生ふれあい館	南国市稲生542	1						1			650人（1㎡あたり1人）
723	南国市	十市保育園	南国市十市2315－1	1						1			1000人（1㎡あたり1人）
724	南国市	十市小学校	南国市緑ヶ丘1－2001	1	1		1			1			5592人（1㎡あたり1人）
725	南国市	錦城公園	南国市緑ヶ丘2－2401－1					1		1			5750人（1㎡あたり1人）
726	南国市	禅師峰寺	南国市十市3084					1		1			2250人（1㎡あたり1人）
727	南国市	JA高知病院	南国市明見526－1	1			1			1			100人（1㎡あたり1人）
728	南国市	ケアハウス白山荘	南国市稲生1303-1					1					331人（1㎡あたり1人）
729	南国市	高知空港旅客ターミナルビル	南国市久枝乙58					1					900人（1㎡あたり1人）
730	南国市	高知大学農学部	南国市物部乙200	1	1	1		1		1			3690人（1㎡あたり1人）
731	南国市	高知工業高等専門学校	南国市物部乙200-1	1	1			1		1			160人（1㎡あたり1人）
732	南国市	岡豊高等学校	南国市岡豊町中島511-1	1	1			1		1			1982人（1㎡あたり1人）
733	南国市	津波避難施設 十市阿戸タワー	南国市十市4393-3					1					281人（1㎡あたり1人）
734	南国市	津波避難施設 十市坪池タワー	南国市十市1660-4					1					209人（1㎡あたり1人）
735	南国市	津波避難施設 浜改田浜田タワー	南国市浜改田840-4					1					270人（1㎡あたり1人）
736	南国市	津波避難施設 浜改田岩坂タワー	南国市浜改田673-3					1					270人（1㎡あたり1人）
737	南国市	津波避難施設 浜改田本村タワー	南国市浜改田2257-50					1					565人（1㎡あたり1人）
738	南国市	津波避難施設 浜改田中ノ丁タワー	南国市浜改田300-2					1					483人（1㎡あたり1人）
739	南国市	津波避難施設 前浜伊都多タワー	南国市前浜414-4					1					557人（1㎡あたり1人）
740	南国市	津波避難施設 前浜久保タワー	南国市前浜585					1					369人（1㎡あたり1人）
741	南国市	津波避難施設 前浜浜窪タワー	南国市前浜12-2					1					150人（1㎡あたり1人）
742	南国市	津波避難施設 下島浜タワー	南国市下島112					1					115人（1㎡あたり1人）
743	南国市	津波避難施設 久枝南タワー	南国市久枝66-8					1					460人（1㎡あたり1人）
744	南国市	津波避難施設 久枝北タワー	南国市久枝乙416					1					131人（1㎡あたり1人）
745	南国市	津波避難施設 大湊小南タワー	南国市前浜1577-1					1					361人（1㎡あたり1人）
746	南国市	津波避難施設 下田村タワー	南国市前浜2217-1					1					265人（1㎡あたり1人）
747	南国市	明見避難場所	南国市明見公民館西					1					－
748	南国市	高知南国道路避難場所1	南国市藤ノ宮付近					1					－
749	南国市	高知南国道路避難場所2	南国市北組付近					1					－

750	南国市	高知南国道路避難場所3	南国市北組付近					1					－
751	南国市	高知南国道路避難場所4	南国市北組付近					1					－
752	南国市	高知南国道路避難場所5	南国市王子付近					1					－
753	南国市	片山避難場所	南国市長泉山中腹					1					－
754	南国市	東立石避難場所	南国市一久橋北の山					1					－
755	南国市	里改田・立石避難場所	南国市水源地					1					－
756	南国市	里改田避難場所	南国市琴平神社					1					－
757	南国市	稲生立石避難場所	南国市千屋崎ポンプ場北山腹					1					－
758	南国市	丸山避難場所1	南国市笠ノ松トンネル南詰上部					1					－
759	南国市	丸山避難場所2	南国市井ノ本					1					－
760	南国市	衣笠避難場所1	南国市共同墓地					1					－
761	南国市	衣笠避難場所2	南国市稲荷神社					1					－
762	南国市	北地避難場所1	南国市田中石灰敷地内					1					－
763	南国市	北地避難場所2	南国市入交石灰敷地内					1					－
764	南国市	間田避難場所1	南国市山口団地西					1					－
765	南国市	間田避難場所2	南国市間田公民館南					1					－
766	南国市	土居ノ谷避難場所1	南国市技研製作所資材置場					1					－
767	南国市	土居ノ谷避難場所2	南国市稲生小学校南東					1					－
768	南国市	土居ノ谷避難場所3	南国市稲生小学校南					1					－
769	南国市	中谷・土居ノ谷避難場所1	南国市福重神社					1					－
770	南国市	中谷・土居ノ谷避難場所2	南国市名護神社					1					－
771	南国市	林谷・中谷避難場所	南国市国見石灰跡地					1					－
772	南国市	西谷・林谷避難場所1	南国市河泊神社					1					－
773	南国市	西谷・林谷避難場所2	南国市熊野神社					1					－
774	南国市	小久保避難場所	南国市井上アパート南山腹					1					－
775	南国市	芦ヶ谷避難場所	南国市八幡神社南山腹					1					－
776	南国市	西和避難場所	南国市末廣宮西					1					－
777	南国市	人形谷避難場所	南国市人形谷公民館北西					1					－
778	南国市	東坪池避難場所	南国市東沢土地改良区西					1					－
779	南国市	西坪池避難場所	南国市ローソン東の山					1					－
780	南国市	札場避難場所	南国市JA十市園芸課北					1					－
781	南国市	大小浜避難場所	南国市大小浜集会所北					1					－
782	南国市	八丁・大小浜避難場所	南国市禅師峰寺					1					－
783	南国市	丸山避難場所	南国市との山中腹					1					－
784	土佐市	橋田裏山1	土佐市宇佐町宇佐3110地先					1					105人（1㎡あたり1人）
785	土佐市	橋田裏山2	土佐市宇佐町宇佐3119地先					1					117人（1㎡あたり1人）
786	土佐市	南中裏山	土佐市宇佐町宇佐3089-1地先					1					123人（1㎡あたり1人）
787	土佐市	東郷2	土佐市宇佐町宇佐3106地先					1					13人（1㎡あたり1人）
788	土佐市	東郷裏山	土佐市宇佐町宇佐3060地先					1					97人（1㎡あたり1人）
789	土佐市	稲荷神社裏山	土佐市宇佐町宇佐3059地先					1					436人（1㎡あたり1人）
790	土佐市	宇佐防災公園	土佐市宇佐町宇佐3016-2					1	1				340人（1㎡あたり1人）
791	土佐市	池田家裏山	土佐市宇佐町宇佐1868-2地先					1					495人（1㎡あたり1人）
792	土佐市	西郷砂防ダム上	土佐市宇佐町宇佐2940-2地先					1					59人（1㎡あたり1人）
793	土佐市	タンク山	土佐市宇佐町宇佐2940-2					1					1,407人（1㎡あたり1人）
794	土佐市	渭浜砂防ダム上	土佐市宇佐町宇佐2905地先					1					440人（1㎡あたり1人）
795	土佐市	福岡裏山	土佐市宇佐町宇佐2904-9地先					1					90人（1㎡あたり1人）
796	土佐市	グラウンド裏山	土佐市宇佐町宇佐2901-1外					1					391人（1㎡あたり1人）

797	土佐市	十郎谷	土佐市宇佐町宇佐2894地先					1					445人（1㎡あたり1人）
798	土佐市	松本家裏山	須崎市浦ノ内4地先					1					18人（1㎡あたり1人）
799	土佐市	丹生神社	土佐市宇佐町井尻344-1地先					1					57人（1㎡あたり1人）
800	土佐市	仙月山	土佐市宇佐町井尻328-1地先					1					215人（1㎡あたり1人）
801	土佐市	宇津賀裏山	土佐市宇佐町井尻347-1地先					1					9人（1㎡あたり1人）
802	土佐市	鍋烏頭裏山	須崎市浦ノ内247-1地先					1					5人（1㎡あたり1人）
803	土佐市	竜北山	土佐市宇佐町竜569-1					1					287人（1㎡あたり1人）
804	土佐市	竜砂防ダム下	土佐市宇佐町竜573-1地先					1					148人（1㎡あたり1人）
805	土佐市	竜横浪	土佐市宇佐町竜608-11					1					500人（1㎡あたり1人）
806	土佐市	海洋高校屋上	土佐市宇佐町福島1-4					1					564人（1㎡あたり1人）
807	土佐市	宇佐津波避難タワー	土佐市宇佐町宇佐1133-6					1					96（3㎡あたり2人）
808	土佐市	上ノ村1	土佐市新居5064					1					51人（1㎡あたり1人）
809	土佐市	上ノ村2	土佐市新居3124外					1					171人（1㎡あたり1人）
810	土佐市	山ノ神	土佐市新居4934					1					32人（1㎡あたり1人）
811	土佐市	本村東	土佐市新居4921-2先					1					59人（1㎡あたり1人）
812	土佐市	宇佐坂	土佐市新居4900-イ地先					1					95人（1㎡あたり1人）
813	土佐市	ファームポンド	土佐市新居4972-2地先					1					-
814	土佐市	光の村	土佐市新居2764-1地先					1					207人（1㎡あたり1人）
815	土佐市	吉田	土佐市新居4878-イ地先					1					76人（1㎡あたり1人）
816	土佐市	サイレン山	土佐市新居4862-1					1					428人（1㎡あたり1人）
817	土佐市	杉王神社裏山	土佐市新居4805地先					1					116人（1㎡あたり1人）
818	土佐市	立石4裏山	土佐市新居4796地先					1					97人（1㎡あたり1人）
819	土佐市	池ノ浦1	土佐市新居4769					1					156人（1㎡あたり1人）
820	土佐市	池ノ浦2	土佐市新居4788					1					132人（1㎡あたり1人）
821	土佐市	白菊園裏山	土佐市新居4729外					1					629人（1㎡あたり1人）
822	土佐市	甫渕公園津波避難タワー	土佐市新居1089					1					138人（1㎡あたり1人）
823	土佐市	仁淀タワー	土佐市新居38-33、38-34					1					50人（1㎡あたり1人）
824	土佐市	万願寺	土佐市用石1120-4地先					1					46人（1㎡あたり1人）
825	土佐市	森	土佐市用石2209-1					1					24人（1㎡あたり1人）
826	土佐市	間古	土佐市用石2190-1					1					78人（1㎡あたり1人）
827	土佐市	大谷1	土佐市用石1610					1					31人（1㎡あたり1人）
828	土佐市	大谷2	土佐市用石2276-1					1					70人（1㎡あたり1人）
829	土佐市	天神	土佐市用石2302-1					1					35人（1㎡あたり1人）
830	土佐市	北山東	土佐市用石2369-1外					1					39人（1㎡あたり1人）
831	土佐市	小野の茶屋裏山	土佐市用石673					1					24人（1㎡あたり1人）
832	土佐市	宇佐公園	土佐市宇佐町宇佐2753-50						1				1,818人（1㎡あたり1人）
833	土佐市	宇佐市民公園	土佐市宇佐町宇佐888-1						1				7,019人（1㎡あたり1人）
834	土佐市	新居市民公園	土佐市新居959-1						1				951人（1㎡あたり1人）
835	土佐市	新居甫渕公園	土佐市新居1089						1				4,943人（1㎡あたり1人）
836	土佐市	用石公民館	土佐市用石2178-2						1				733人（1㎡あたり1人）
837	土佐市	市民公園	土佐市高岡町甲2179						1				3,013人（1㎡あたり1人）
838	土佐市	なかよし公園	土佐市高岡町甲1868-2						1				677人（1㎡あたり1人）
839	土佐市	高岡緑地公園	土佐市高岡町甲577-1						1				861人（1㎡あたり1人）
840	土佐市	鳴川公園	土佐市高岡町乙790-137						1				2,086人（1㎡あたり1人）
841	土佐市	土佐公園	土佐市高岡町乙905-1						1				31,397人（1㎡あたり1人）
842	土佐市	高岡商店街 ふれあい公園	土佐市高岡町乙3554-1						1				1,768人（1㎡あたり1人）
843	土佐市	城山公園	土佐市蓮池883						1				12,456人（1㎡あたり1人）

844	土佐市	南城東公園	土佐市蓮池519-2						1				255人(1㎡あたり1人)
845	土佐市	城南公園	土佐市蓮池793-4						1				441人(1㎡あたり1人)
846	土佐市	戸波公園	土佐市家俊163-1						1				2,813人(1㎡あたり1人)
847	土佐市	大西前公園	土佐市家俊121-1						1				1,623人(1㎡あたり1人)
848	須崎市	安和小学校(体育館も含む)	須崎市安和206				1	1				1	3827人(3㎡あたり1人)
849	須崎市	高速道路緊急退出路(高速道路用地上市道)	須崎市安和				1	1					180人(3㎡あたり1人)
850	須崎市	ジンデ墓地	須崎市安和				1	1					63人(3㎡あたり1人)
851	須崎市	さくら公園	須崎市安和				1	1					237人(3㎡あたり1人)
852	須崎市	安和市営住宅駐車場	須崎市安和				1	1					280人(3㎡あたり1人)
853	須崎市	田ノ浦団地高台	須崎市安和				1	1					138人(3㎡あたり1人)
854	須崎市	地域の高台(大星)	須崎市浦ノ内西分				1	1					112人(3㎡あたり1人)
855	須崎市	中ノ浦消防コミュニティ北側高台	須崎市浦ノ内西分				1	1					200人(3㎡あたり1人)
856	須崎市	地域の高台(大島)	須崎市浦ノ内西分				1	1					101人(3㎡あたり1人)
857	須崎市	地域の高台(長万)	須崎市浦ノ内西分				1	1					200人(3㎡あたり1人)
858	須崎市	地域の高台(浦ノ内小)	須崎市浦ノ内東分				1	1					150人(3㎡あたり1人)
859	須崎市	地域の高台(清水)	須崎市浦ノ内東分				1	1					150人(3㎡あたり1人)
860	須崎市	地域の高台(中平・熊野神社)	須崎市浦ノ内東分				1	1					612人(3㎡あたり1人)
861	須崎市	地域の高台(戸波浦トンネル手前)	須崎市浦ノ内東分				1	1					400人(3㎡あたり1人)
862	須崎市	地域の高台(中平)	須崎市浦ノ内東分				1	1					60人(3㎡あたり1人)
863	須崎市	シイノキワダ高台	須崎市浦ノ内東分				1	1					364人(3㎡あたり1人)
864	須崎市	根間崎公園	須崎市浦ノ内東分				1	1					484人(3㎡あたり1人)
865	須崎市	地域の高台(鳴無)	須崎市浦ノ内東分				1	1					25人(3㎡あたり1人)
866	須崎市	地域の高台(須ノ浦方向)	須崎市浦ノ内須ノ浦				1	1					500人(3㎡あたり1人)
867	須崎市	地域の高台(鳴無公会堂方向)	須崎市浦ノ内東分				1	1					184人(3㎡あたり1人)
868	須崎市	地域の高台(坂内)	須崎市浦ノ内東分2688				1	1					210人(3㎡あたり1人)
869	須崎市	丸冨木材株式会社	須崎市浦ノ内東分				1	1					9656人(3㎡あたり1人)
870	須崎市	地域の高台(摺木)	須崎市浦ノ内立目摺木				1	1					40人(3㎡あたり1人)
871	須崎市	浦ノ内トンネル付近(立目)	須崎市浦ノ内立目摺木				1	1					300人(3㎡あたり1人)
872	須崎市	浦ノ内トンネル付近(出見)	須崎市浦ノ内出見				1	1					112人(3㎡あたり1人)
873	須崎市	地域の高台(花山神社奥)	須崎市浦ノ内出見				1	1					60人(3㎡あたり1人)
874	須崎市	地域の高台(出見果樹園)	須崎市浦ノ内出見				1	1					100人(3㎡あたり1人)
875	須崎市	地域の高台(出見果樹園②)	須崎市浦ノ内出見				1	1					100人(3㎡あたり1人)
876	須崎市	旧浦ノ内小学校	須崎市浦ノ内塩間779				1	1					1876人(3㎡あたり1人)
877	須崎市	地域の高台(釼尾大明神)	須崎市浦ノ内塩間				1	1					143人(3㎡あたり1人)
878	須崎市	地域の高台(塩間②)	須崎市浦ノ内塩間				1	1					90人(3㎡あたり1人)
879	須崎市	東部コミュニティセンター高台	須崎市浦ノ内塩間				1	1					102人(3㎡あたり1人)
880	須崎市	大神宮	須崎市浦ノ内塩間				1	1					116人(3㎡あたり1人)
881	須崎市	地域の高台(灰方栗島神社付近)	須崎市浦ノ内灰方				1	1					112人(3㎡あたり1人)
882	須崎市	地域の高台(県道)	須崎市浦ノ内灰方				1	1					272人(3㎡あたり1人)
883	須崎市	地域の高台(灰方坂本線)	須崎市浦ノ内灰方				1	1					58人(3㎡あたり1人)
884	須崎市	地域の高台(灰方田条線)	須崎市浦ノ内灰方				1	1					78人(3㎡あたり1人)
885	須崎市	地域の高台(埋立:水産試験場付近)	須崎市浦ノ内灰方				1	1					600人(3㎡あたり1人)
886	須崎市	地域の高台(埋立:宇佐付近)	須崎市浦ノ内灰方				1	1					621人(3㎡あたり1人)
887	須崎市	地域の高台(下中山)	須崎市浦ノ内下中山				1	1					600人(3㎡あたり1人)
888	須崎市	地域の高台(下中山②)	須崎市浦ノ内下中山				1	1					50人(3㎡あたり1人)
889	須崎市	地域の高台(下中山③)	須崎市浦ノ内下中山				1	1					50人(3㎡あたり1人)
890	須崎市	明徳義塾中高等学校	須崎市浦ノ内下中山160				1	1					6776人(3㎡あたり1人)

891	須崎市	地域の高台（浦場）	須崎市浦ノ内今川内				1	1					40人（3㎡あたり1人）
892	須崎市	地域の高台（浦場②）	須崎市浦ノ内今川内				1	1					40人（3㎡あたり1人）
893	須崎市	地域の高台（大鹿）	須崎市浦ノ内今川内				1	1					40人（3㎡あたり1人）
894	須崎市	地域の高台（今川神社）	須崎市浦ノ内今川内				1	1					210人（3㎡あたり1人）
895	須崎市	地域の高台（今川内②）	須崎市浦ノ内今川内				1	1					60人（3㎡あたり1人）
896	須崎市	地域の高台（スカイライン）	須崎市浦ノ内今川内				1	1					138人（3㎡あたり1人）
897	須崎市	地域の高台（熊野神社）	須崎市浦ノ内福良				1	1					192人（3㎡あたり1人）
898	須崎市	地域の高台（福良②）	須崎市浦ノ内福良				1	1					100人（3㎡あたり1人）
899	須崎市	池ノ浦簡易水道配水池	須崎市浦ノ内福良				1	1					500人（3㎡あたり1人）
900	須崎市	地域の高台（須ノ浦）	須崎市浦ノ内須ノ浦				1	1					120人（3㎡あたり1人）
901	須崎市	地域の高台（若宮神社）	須崎市浦ノ内須ノ浦				1	1					64人（3㎡あたり1人）
902	須崎市	地域の高台（スカイライン②）	須崎市浦ノ内須ノ浦				1	1					100人（3㎡あたり1人）
903	須崎市	県道横浪公園線（スカイライン）	須崎市浦ノ内福良				1	1					50人（3㎡あたり1人）
904	須崎市	多ノ郷小学校（体育館も含む）	須崎市吾井郷乙1909-2				1	1				1	9800人（3㎡あたり1人）
905	須崎市	朝ヶ丘中学校	須崎市吾井郷乙1818				1	1				1	6500人（3㎡あたり1人）
906	須崎市	地域の高台（下村）	須崎市吾井郷乙				1	1					210人（3㎡あたり1人）
907	須崎市	高速道路料金所	須崎市吾井郷甲88-7				1	1					751人（3㎡あたり1人）
908	須崎市	吾桑駅	須崎市吾井郷甲				1	1					867人（3㎡あたり1人）
909	須崎市	天満宮のババ	須崎市吾井郷甲				1	1					750人（3㎡あたり1人）
910	須崎市	吾桑保育園	須崎市吾井郷乙498-1				1	1					500人（3㎡あたり1人）
911	須崎市	地域の高台（小浜）	須崎市吾井郷乙				1	1					375人（3㎡あたり1人）
912	須崎市	地域の高台（鯛ノ川）	須崎市吾井郷乙				1	1					75人（3㎡あたり1人）
913	須崎市	国見集会所	須崎市吾井郷乙				1	1					306人（3㎡あたり1人）
914	須崎市	清流荘	須崎市上分丙1758-2				1	1					2000人（3㎡あたり1人）
915	須崎市	地域の高台（賀茂神社）	須崎市上分丙				1	1					375人（3㎡あたり1人）
916	須崎市	落合神明宮	須崎市上分乙485				1	1					300人（3㎡あたり1人）
917	須崎市	角谷山	須崎市下分乙				1	1					75人（3㎡あたり1人）
918	須崎市	角谷坂	須崎市下分乙				1	1					1050人（3㎡あたり1人）
919	須崎市	角谷トンネル北口	須崎市下分乙				1	1					319人（3㎡あたり1人）
920	須崎市	岡本1区上組	須崎市下分甲				1	1					220人（3㎡あたり1人）
921	須崎市	須崎斎場	須崎市池ノ内970-3				1	1					6558人（3㎡あたり1人）
922	須崎市	今清神社	須崎市幸町11				1	1					6558人（3㎡あたり1人）
923	須崎市	大善寺	須崎市西町1丁目				1	1					6558人（3㎡あたり1人）
924	須崎市	西町配水池	須崎市下分甲				1	1					6558人（3㎡あたり1人）
925	須崎市	高保木トンネル下側	須崎市下分甲				1	1					12人（3㎡あたり1人）
926	須崎市	高保木トンネル上側	須崎市下分甲				1	1					152人（3㎡あたり1人）
927	須崎市	波介土取り場	須崎市下分甲				1	1					5000人（3㎡あたり1人）
928	須崎市	金毘羅宮	須崎市下分甲				1	1					210人（3㎡あたり1人）
929	須崎市	坂ノ川公民館	須崎市下分甲				1	1					192人（3㎡あたり1人）
930	須崎市	琴平宮	須崎市下分乙				1	1					216人（3㎡あたり1人）
931	須崎市	元亨院	須崎市下分乙328				1	1					432人（3㎡あたり1人）
932	須崎市	矢ノ谷	須崎市下分乙				1	1					25人（3㎡あたり1人）
933	須崎市	柿ノ木谷	須崎市下分乙				1	1					550人（3㎡あたり1人）
934	須崎市	明神様	須崎市下郷				1	1					180人（3㎡あたり1人）
935	須崎市	桜馬場	須崎市下郷				1	1					144人（3㎡あたり1人）
936	須崎市	観音様	須崎市下分甲				1	1					234人（3㎡あたり1人）
937	須崎市	中氏（山下地区）	須崎市下分甲				1	1					136人（3㎡あたり1人）

938	須崎市	天満宮	須崎市下分甲				1	1					160人(3㎡あたり1人)
939	須崎市	若宮様	須崎市下分甲				1	1					105人(3㎡あたり1人)
940	須崎市	花鳥トンネル	須崎市池ノ内				1	1					2500人(3㎡あたり1人)
941	須崎市	星神社	須崎市池ノ内				1	1					150人(3㎡あたり1人)
942	須崎市	琴平神社(池ノ内)	須崎市池ノ内466-2				1	1					-
943	須崎市	竜戸神社	須崎市池ノ内				1	1					216人(3㎡あたり1人)
944	須崎市	お馬トンネル上の広場	須崎市池ノ内				1	1					384人(3㎡あたり1人)
945	須崎市	港の見える広場	須崎市須崎				1	1					1200人(3㎡あたり1人)
946	須崎市	金毘羅神社	須崎市須崎				1	1					2677人(3㎡あたり1人)
947	須崎市	城山公園	須崎市須崎				1	1					2677人(3㎡あたり1人)
948	須崎市	地域の高台(久保宇津)	須崎市安和				1	1					100人(3㎡あたり1人)
949	須崎市	地域の高台(須崎市旧清掃員詰所)	須崎市大間西町				1	1					238人(3㎡あたり1人)
950	須崎市	糺鴨神社経由裏山(憩いの広場)	須崎市須崎				1	1					1300人(3㎡あたり1人)
951	須崎市	須崎第2地方合同庁舎	須崎市青木町1-4				1	1					90人(3㎡あたり1人)
952	須崎市	高知県須崎第2総合庁舎	須崎市東古市町6-26				1	1					264人(3㎡あたり1人)
953	須崎市	高知県須崎総合庁舎	須崎市西古市町1-24				1	1					500人(3㎡あたり1人)
954	須崎市	岡本I区中組	須崎市下分甲				1	1					219人(3㎡あたり1人)
955	須崎市	岡本1区下組	須崎市下分甲				1	1					30人(3㎡あたり1人)
956	須崎市	須崎中学校裏山	須崎市下分甲				1	1					100人(3㎡あたり1人)
957	須崎市	地域の高台(池ノ内)	須崎市池ノ内				1	1					60人(3㎡あたり1人)
958	須崎市	須崎総合高校	須崎市多ノ郷甲4167-3				1	1				1	15000人(3㎡あたり1人)
959	須崎市	地域の高台(正ノ岡)	須崎市多ノ郷甲				1	1					60人(3㎡あたり1人)
960	須崎市	東川内分譲地	須崎市多ノ郷甲				1	1					500人(3㎡あたり1人)
961	須崎市	地域の高台(串ノ浦)	須崎市多ノ郷乙				1	1					60人(3㎡あたり1人)
962	須崎市	県道284号線の上方へ	須崎市多ノ郷乙				1	1					50人(3㎡あたり1人)
963	須崎市	地域の高台(箕越)	須崎市多ノ郷乙				1	1					25人(3㎡あたり1人)
964	須崎市	エム・セテック(株)高知第2工場	須崎市大谷1117-1				1	1				1	25000人(3㎡あたり1人)
965	須崎市	地域の高台(神田星神社)	須崎市神田				1	1					84人(3㎡あたり1人)
966	須崎市	地域の高台(神田和田)	須崎市神田				1	1					100人(3㎡あたり1人)
967	須崎市	地域の高台(神田和田②)	須崎市神田				1	1					484人(3㎡あたり1人)
968	須崎市	地域の高台(飛田)	須崎市神田				1	1					35人(3㎡あたり1人)
969	須崎市	地域の高台(飛田②)	須崎市神田				1	1					150人(3㎡あたり1人)
970	須崎市	地域の高台(神田子安地蔵)	須崎市神田				1	1					300人(3㎡あたり1人)
971	須崎市	地域の高台(神田)	須崎市神田				1	1					500人(3㎡あたり1人)
972	須崎市	須崎生コン(株)駐車場	須崎市神田				1	1					1144人(3㎡あたり1人)
973	須崎市	地域の高台(押岡下)	須崎市押岡				1	1					414人(3㎡あたり1人)
974	須崎市	地域の高台(押岡中)	須崎市押岡				1	1					100人(3㎡あたり1人)
975	須崎市	地域の高台(押岡上)	須崎市押岡				1	1					360人(3㎡あたり1人)
976	須崎市	押岡公園	須崎市押岡				1	1					560人(3㎡あたり1人)
977	須崎市	須崎市役所	須崎市山手町1-7				1	1					2500人(3㎡あたり1人)
978	須崎市	(株)新創高台	須崎市多ノ郷甲				1	1					396人(3㎡あたり1人)
979	須崎市	須崎自動車学校	須崎市多ノ郷甲4481				1	1					14947人(3㎡あたり1人)
980	須崎市	多ノ郷平和公園	須崎市多ノ郷甲				1	1					980人(3㎡あたり1人)
981	須崎市	エム・セテック(株)高知工場	須崎市妙見町378				1	1				1	20000人(3㎡あたり1人)
982	須崎市	土崎天満宮	須崎市妙見町				1	1					323人(3㎡あたり1人)
983	須崎市	城山トンネル方向	須崎市多ノ郷甲				1	1					179人(3㎡あたり1人)
984	須崎市	地域の高台(宮ノ川内中神社)	須崎市多ノ郷甲				1	1					198人(3㎡あたり1人)

985	須崎市	地域の高台(あおい保育園跡)	須崎市多ノ郷甲				1	1					165人(3㎡あたり1人)
986	須崎市	地域の高台(宮ノ川内下)	須崎市多ノ郷甲				1	1					56人(3㎡あたり1人)
987	須崎市	地域の高台(宮ノ川内下②)	須崎市多ノ郷甲				1	1					220人(3㎡あたり1人)
988	須崎市	地域の高台(多ノ郷和田)	須崎市多ノ郷甲				1	1					150人(3㎡あたり1人)
989	須崎市	ナカンサコ登り口	須崎市久通				1	1					450人(3㎡あたり1人)
990	須崎市	地域の高台(中ノ川内公民館)	須崎市多ノ郷甲				1	1					60人(3㎡あたり1人)
991	須崎市	地域の高台(宮ノ下)	須崎市多ノ郷甲				1	1					15人(3㎡あたり1人)
992	須崎市	地域の高台(宮ノ中)	須崎市多ノ郷甲				1	1					20人(3㎡あたり1人)
993	須崎市	地域の高台(勢井)	須崎市大谷				1	1					240人(3㎡あたり1人)
994	須崎市	若宮八幡宮の上方	須崎市大谷				1	1					135人(3㎡あたり1人)
995	須崎市	野見市営住宅裏	須崎市大谷175				1	1					-
996	須崎市	地域の高台(宮ノ西)	須崎市大谷				1	1					650人(3㎡あたり1人)
997	須崎市	テレビ塔へあがる道(宮ノ西)	須崎市大谷				1	1					115人(3㎡あたり1人)
998	須崎市	テレビ塔へあがる道(宮ノ東)	須崎市大谷				1	1					212人(3㎡あたり1人)
999	須崎市	須賀神社付近(宮ノ東)	須崎市大谷347				1	1					-
1000	須崎市	地域の高台(恵比寿)	須崎市大谷				1	1					208人(3㎡あたり1人)
1001	須崎市	地域の高台(小浦西)	須崎市大谷				1	1					114人(3㎡あたり1人)
1002	須崎市	地域の高台(小浦中)	須崎市大谷				1	1					100人(3㎡あたり1人)
1003	須崎市	地域の高台(小浦東)	須崎市大谷				1	1					180人(3㎡あたり1人)
1004	須崎市	アラバ(津波避難ビル)	須崎市大谷				1	1					200人(3㎡あたり1人)
1005	須崎市	河原中ノ島線	須崎市大谷				1	1					150人(3㎡あたり1人)
1006	須崎市	地域の高台(白浜)	須崎市大谷				1	1					45人(3㎡あたり1人)
1007	須崎市	地域の高台(蜂ケ尻)	須崎市大谷				1	1					72人(3㎡あたり1人)
1008	須崎市	地域の高台(中ノ島)	須崎市大谷				1	1					81人(3㎡あたり1人)
1009	須崎市	地域の高台(戸島)	須崎市大谷				1	1					30人(3㎡あたり1人)
1010	須崎市	野見神明宮(経由県道)	須崎市野見				1	1					200人(3㎡あたり1人)
1011	須崎市	天理教野見分教会(経由県道)	須崎市野見				1	1					240人(3㎡あたり1人)
1012	須崎市	野見江雲寺(経由県道)	須崎市野見				1	1					240人(3㎡あたり1人)
1013	須崎市	江雲寺所有地	須崎市野見				1	1					40人(3㎡あたり1人)
1014	須崎市	地域の高台(大谷)	須崎市大谷				1	1					50人(3㎡あたり1人)
1015	須崎市	地域の高台(くすのき園北側)	須崎市大谷				1	1					250人(3㎡あたり1人)
1016	須崎市	地域の高台(白浜②)	須崎市大谷				1	1					25人(3㎡あたり1人)
1017	須崎市	須崎高校跡裏山	須崎市下分甲505				1	1					-
1018	須崎市	本谷中避難場所	須崎市安和				1	1					90人(3㎡あたり1人)
1019	須崎市	大神谷避難場所	須崎市安和				1	1					55人(3㎡あたり1人)
1020	須崎市	デイサービスくりの木	須崎市安和1201-54				1	1					1155人(3㎡あたり1人)
1021	須崎市	地域の高台(西乱町県駐車場)	須崎市西乱町10-28				1	1					-
1022	須崎市	鳶谷新山付近(宮ノ東)	須崎市大谷57				1	1					-
1023	須崎市	法印山(大谷)	須崎市大谷1466				1	1					-
1024	須崎市	貝ノ後口山(大谷)(地域の高台(宮ノ東))	須崎市大谷982				1	1					-
1025	須崎市	大谷漁協倉庫西	須崎市大谷1059-22				1	1					-
1026	須崎市	地域の高台(小浦西②)	須崎市大谷				1	1					114人(3㎡あたり1人)
1027	須崎市	南古市町津波避難施設	須崎市南古市町6-4				1	1					331人(3㎡あたり1人)
1028	須崎市	妙見町街区公園	須崎市妙見町9-1				1	1					-
1029	須崎市	おひさま保育園	須崎市吾井郷乙1917-1				1	1				1	-
1030	須崎市	地域の高台(大谷港)	須崎市大谷				1	1					-
1031	宿毛市	裏山	宿毛市藻津				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)

1032	宿毛市	畑へ	宿毛市藻津				1	1					200人（宿毛市津波避難計画による）
1033	宿毛市	裏山	宿毛市藻津				1	1					400人（宿毛市津波避難計画による）
1034	宿毛市	大峰神社の上	宿毛市藻津1161				1	1					300人（宿毛市津波避難計画による）
1035	宿毛市	高台へ	宿毛市藻津				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1036	宿毛市	高台へ	宿毛市宇須々木1355				1	1					280人（宿毛市津波避難計画による）
1037	宿毛市	網作業場	宿毛市宇須々木				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1038	宿毛市	裏山へ	宿毛市宇須々木				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1039	宿毛市	裏山へ	宿毛市宇須々木				1	1					200人（宿毛市津波避難計画による）
1040	宿毛市	裏山へ	宿毛市宇須々木				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1041	宿毛市	裏山	宿毛市宇須々木				1	1					240人（宿毛市津波避難計画による）
1042	宿毛市	裏山へ	宿毛市宇須々木				1	1					300人（宿毛市津波避難計画による）
1043	宿毛市	墓地へ	宿毛市宇須々木				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1044	宿毛市	松岡宅裏	宿毛市宇須々木802				1	1					500人（宿毛市津波避難計画による）
1045	宿毛市	和泉宅横畑へ	宿毛市宇須々木840				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1046	宿毛市	山口恵生宅前	宿毛市宇須々木317				1	1					120人（宿毛市津波避難計画による）
1047	宿毛市	山口春亀宅前	宿毛市宇須々木299				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1048	宿毛市	裏山	宿毛市宇須々木				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1049	宿毛市	お宮へ	宿毛市新港1678				1	1					160人（宿毛市津波避難計画による）
1050	宿毛市	近くの裏山へ（畑）	宿毛市樺				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1051	宿毛市	聖神社	宿毛市樺				1	1					500人（宿毛市津波避難計画による）
1052	宿毛市	咸陽小学校裏山へ	宿毛市樺				1	1					500人（宿毛市津波避難計画による）
1053	宿毛市	墓地	宿毛市新港				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1054	宿毛市	港南台へ（頂上付近）	宿毛市港南台2-16				1	1					10000人（宿毛市津波避難計画による）
1055	宿毛市	5丁目の登板へ	宿毛市港南台5				1	1					3000人（宿毛市津波避難計画による）
1056	宿毛市	5丁目公園	宿毛市港南台5-6				1	1					5000人（宿毛市津波避難計画による）
1057	宿毛市	3丁目の高台へ	宿毛市西町3-14				1	1					200人（宿毛市津波避難計画による）
1058	宿毛市	要工務店裏	宿毛市池島961-20				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1059	宿毛市	旧道	宿毛市池島				1	1					400人（宿毛市津波避難計画による）
1060	宿毛市	灯台	宿毛市池島				1	1					300人（宿毛市津波避難計画による）
1061	宿毛市	天満宮	宿毛市池島				1	1					120人（宿毛市津波避難計画による）
1062	宿毛市	墓地	宿毛市池島				1	1					110人（宿毛市津波避難計画による）
1063	宿毛市	山へ（みかん畑）	宿毛市大深浦				1	1					500人（宿毛市津波避難計画による）
1064	宿毛市	山へ（アンテナ）	宿毛市大深浦				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1065	宿毛市	みかん畑へ	宿毛市大深浦				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1066	宿毛市	裏山へ（上段）	宿毛市大深浦				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1067	宿毛市	裏山へ	宿毛市大深浦				1	1					150人（宿毛市津波避難計画による）
1068	宿毛市	裏山へ	宿毛市小深浦				1	1					150人（宿毛市津波避難計画による）
1069	宿毛市	山へ	宿毛市小深浦				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1070	宿毛市	星神社	宿毛市小深浦626				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1071	宿毛市	資機材等倉庫	宿毛市小深浦				1	1					300人（宿毛市津波避難計画による）
1072	宿毛市	みかん山へ	宿毛市小深浦				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1073	宿毛市	みかん山へ	宿毛市小深浦				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1074	宿毛市	裏山へ	宿毛市小深浦				1	1					500人（宿毛市津波避難計画による）
1075	宿毛市	朝日ヶ丘団地の上へ	宿毛市小深浦				1	1					300人（宿毛市津波避難計画による）
1076	宿毛市	資材置き場上	宿毛市小深浦				1	1					200人（宿毛市津波避難計画による）
1077	宿毛市	自由ヶ丘の坂へ（頂上）	宿毛市自由ケ丘				1	1					7000人（宿毛市津波避難計画による）
1078	宿毛市	裏山へ	宿毛市大深浦				1	1					300人（宿毛市津波避難計画による）

1079	宿毛市	裏山へ(お墓)	宿毛市大深浦				1	1					500人(宿毛市津波避難計画による)
1080	宿毛市	裏山へ	宿毛市小深浦				1	1					1000人(宿毛市津波避難計画による)
1081	宿毛市	一宮塩竈神社の裏山	宿毛市片島1-6-71				1	1					2000人(宿毛市津波避難計画による)
1082	宿毛市	大師堂裏山へ	宿毛市片島12				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1083	宿毛市	港ヶ丘団地	宿毛市片島12				1	1					1000人(宿毛市津波避難計画による)
1084	宿毛市	旧測候所	宿毛市片島11				1	1					150人(宿毛市津波避難計画による)
1085	宿毛市	民宿サカエ裏山	宿毛市片島32-10				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1086	宿毛市	八軒屋避難道へ	宿毛市片島4				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1087	宿毛市	裏山へ	宿毛市片島4				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1088	宿毛市	安喜渡船上の山	宿毛市片島5				1	1					400人(宿毛市津波避難計画による)
1089	宿毛市	大島小学校裏山へ	宿毛市片島5				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1090	宿毛市	裏山へ	宿毛市片島5				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1091	宿毛市	国民宿舎椰子	宿毛市大島17-27				1	1					2000人(宿毛市津波避難計画による)
1092	宿毛市	大島中央線	宿毛市大島				1	1					800人(宿毛市津波避難計画による)
1093	宿毛市	水ヶ浦上へ	宿毛市大島				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1094	宿毛市	春日神社	宿毛市大島12				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1095	宿毛市	恵比須神社跡	宿毛市大島4				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1096	宿毛市	ハイタカ神社	宿毛市大島7				1	1					160人(宿毛市津波避難計画による)
1097	宿毛市	墓地へ	宿毛市大島				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1098	宿毛市	墓地頂上	宿毛市大島				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1099	宿毛市	観音堂	宿毛市錦				1	1					120人(宿毛市津波避難計画による)
1100	宿毛市	白皇神社	宿毛市錦				1	1					140人(宿毛市津波避難計画による)
1101	宿毛市	稲荷神社	宿毛市錦746				1	1					40人(宿毛市津波避難計画による)
1102	宿毛市	四季の丘集会所前	宿毛市四季の丘1-9-3				1	1					4500人(宿毛市津波避難計画による)
1103	宿毛市	厳島神社	宿毛市貝塚16				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1104	宿毛市	宿毛授産園	宿毛市貝塚19-21				1	1				1	800人(宿毛市津波避難計画による)
1105	宿毛市	与市明交差点上	宿毛市与市明17				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1106	宿毛市	つつじ霊園上り口	宿毛市与市明16				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1107	宿毛市	萩原天満宮	宿毛市萩原7-21				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1108	宿毛市	宿毛天満宮	宿毛市桜町14-25				1	1					2000人(宿毛市津波避難計画による)
1109	宿毛市	東福寺の横の墓地	宿毛市桜町16-2-2				1	1					60人(宿毛市津波避難計画による)
1110	宿毛市	西谷児童公園奥	宿毛市桜町				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1111	宿毛市	忠霊塔	宿毛市宿毛				1	1					400人(宿毛市津波避難計画による)
1112	宿毛市	水道課	宿毛市松田町9-18				1	1					1000人(宿毛市津波避難計画による)
1113	宿毛市	石鎚神社	宿毛市中央2-4-6				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1114	宿毛市	清掃公社上り口	宿毛市松田町8				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1115	宿毛市	清掃公社	宿毛市二ノ宮3845-1				1	1					500人(宿毛市津波避難計画による)
1116	宿毛市	文殊堂	宿毛市二ノ宮				1	1					210人(宿毛市津波避難計画による)
1117	宿毛市	正八幡宮	宿毛市二ノ宮3742				1	1					400人(宿毛市津波避難計画による)
1118	宿毛市	中ノ森(田)	宿毛市二ノ宮				1	1					600人(宿毛市津波避難計画による)
1119	宿毛市	高田(高台)	宿毛市二ノ宮				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1120	宿毛市	集会所奥の広場	宿毛市二ノ宮				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1121	宿毛市	広場	宿毛市二ノ宮				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1122	宿毛市	二ノ宮団地裏山	宿毛市二ノ宮				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1123	宿毛市	裏山墓地	宿毛市和田				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1124	宿毛市	鬼子母神社	宿毛市和田				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1125	宿毛市	白皇神社	宿毛市和田				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)

1126	宿毛市	旧松田川小学校	宿毛市和田2816-1				1	1				1	5000人(宿毛市津波避難計画による)
1127	宿毛市	空地へ	宿毛市和田				1	1					800人(宿毛市津波避難計画による)
1128	宿毛市	仁井田神社	宿毛市和田				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1129	宿毛市	稲毛神社	宿毛市和田				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1130	宿毛市	裏山へ	宿毛市和田				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1131	宿毛市	山へ	宿毛市和田				1	1					500人(宿毛市津波避難計画による)
1132	宿毛市	小森集会所	宿毛市和田391				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1133	宿毛市	東宮神社	宿毛市和田				1	1					60人(宿毛市津波避難計画による)
1134	宿毛市	旧すみれ保育園	宿毛市和田569-1				1	1				1	400人(宿毛市津波避難計画による)
1135	宿毛市	正和霊園	宿毛市和田235-2				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1136	宿毛市	荒瀬山林道(堰堤横)	宿毛市坂ノ下荒瀬山				1	1					1000人(宿毛市津波避難計画による)
1137	宿毛市	道路奥へ	宿毛市坂ノ下荒瀬山				1	1					1000人(宿毛市津波避難計画による)
1138	宿毛市	裏山へ(堰堤前)	宿毛市坂ノ下奥谷				1	1					1000人(宿毛市津波避難計画による)
1139	宿毛市	裏山へ(畑)	宿毛市坂ノ下				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1140	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下神平山				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1141	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下神平山				1	1					150人(宿毛市津波避難計画による)
1142	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1143	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1144	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下新ノ谷				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1145	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下下り松				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1146	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下下り松				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1147	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下下り松				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1148	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下石窓山				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1149	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下石窓山				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1150	宿毛市	裏山へ	宿毛市坂ノ下				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1151	宿毛市	みかん山へ(北側)	宿毛市小筑紫町田ノ浦				1	1					60人(宿毛市津波避難計画による)
1152	宿毛市	みかん山へ	宿毛市小筑紫町田ノ浦				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1153	宿毛市	みかん山へ	宿毛市小筑紫町田ノ浦				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1154	宿毛市	竹林へ	宿毛市小筑紫町田ノ浦				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1155	宿毛市	愛宕神社	宿毛市小筑紫町田ノ浦1271				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1156	宿毛市	裏山へ(看板)	宿毛市小筑紫町田ノ浦				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1157	宿毛市	小筑紫保育園	宿毛市小筑紫町田ノ浦937				1	1				1	2000人(宿毛市津波避難計画による)
1158	宿毛市	旧みなみ保育園	宿毛市小筑紫町田ノ浦1045				1	1				1	200人(宿毛市津波避難計画による)
1159	宿毛市	小浦地区墓地	宿毛市小筑紫町田ノ浦				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1160	宿毛市	裏山へ(頂上)	宿毛市小筑紫町内外ノ浦				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1161	宿毛市	若宮へ(頂上)	宿毛市小筑紫町内外ノ浦				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1162	宿毛市	八坂神社裏(左上)	宿毛市小筑紫町内外ノ浦				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1163	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町内外ノ浦				1	1					20人(宿毛市津波避難計画による)
1164	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町内外ノ浦				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1165	宿毛市	道路上へ	宿毛市小筑紫町内外ノ浦				1	1					180人(宿毛市津波避難計画による)
1166	宿毛市	奥へ	宿毛市小筑紫町内外ノ浦				1	1					80人(宿毛市津波避難計画による)
1167	宿毛市	仁井田神社(上)	宿毛市小筑紫町呼崎321				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1168	宿毛市	薬師寺上(墓)	宿毛市小筑紫町呼崎				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1169	宿毛市	裏山へ(畑の上)	宿毛市小筑紫町呼崎				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1170	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町呼崎				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1171	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町呼崎				1	1					400人(宿毛市津波避難計画による)
1172	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町呼崎				1	1					130人(宿毛市津波避難計画による)

1173	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町呼崎				1	1					570人(宿毛市津波避難計画による)
1174	宿毛市	墓地へ	宿毛市小筑紫町湊				1	1					300人(宿毛市津波避難計画による)
1175	宿毛市	道路上へ	宿毛市小筑紫町大海				1	1					500人(宿毛市津波避難計画による)
1176	宿毛市	市道頂上	宿毛市小筑紫町大海				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1177	宿毛市	八坂神社	宿毛市小筑紫町大海2550				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1178	宿毛市	大海避難場所	宿毛市小筑紫町大海				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1179	宿毛市	若宮神社上へ	宿毛市小筑紫町大海				1	1					120人(宿毛市津波避難計画による)
1180	宿毛市	墓地へ	宿毛市小筑紫町大海				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1181	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町大海				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1182	宿毛市	掘り抜き北側の畑	宿毛市小筑紫町大海				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1183	宿毛市	倉庫奥へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1184	宿毛市	裏山へ(上)	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1185	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1186	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					160人(宿毛市津波避難計画による)
1187	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1188	宿毛市	三木精米所奥へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1189	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					30人(宿毛市津波避難計画による)
1190	宿毛市	寺田米殻店奥	宿毛市小筑紫町伊与野394-4				1	1					30人(宿毛市津波避難計画による)
1191	宿毛市	集会所の山	宿毛市小筑紫町伊与野566				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1192	宿毛市	海津見神社(境内)	宿毛市小筑紫町伊与野2370				1	1					340人(宿毛市津波避難計画による)
1193	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1194	宿毛市	鳳彩寺(上の墓)	宿毛市小筑紫町伊与野474				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1195	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町伊与野				1	1					130人(宿毛市津波避難計画による)
1196	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					120人(宿毛市津波避難計画による)
1197	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1198	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1199	宿毛市	七日島	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1200	宿毛市	墓地	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1201	宿毛市	天満宮	宿毛市小筑紫町小筑紫494-1				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1202	宿毛市	尾崎山(頂上)	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1203	宿毛市	尾崎山(中腹)	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1204	宿毛市	西南設備奥の山へ	宿毛市小筑紫町福良				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1205	宿毛市	海積神社	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1206	宿毛市	牛舎跡奥の山	宿毛市小筑紫町小筑紫				1	1					50人(宿毛市津波避難計画による)
1207	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町福良				1	1					120人(宿毛市津波避難計画による)
1208	宿毛市	千寿園の裏へ	宿毛市小筑紫町福良				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1209	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町福良				1	1					100人(宿毛市津波避難計画による)
1210	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町福良				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1211	宿毛市	裏山へ(道路奥)	宿毛市小筑紫町福良				1	1					200人(宿毛市津波避難計画による)
1212	宿毛市	裏山へ	宿毛市小筑紫町福良				1	1					260人(宿毛市津波避難計画による)
1213	宿毛市	石原集会所	宿毛市小筑紫町石原520-1				1	1				1	200人(宿毛市津波避難計画による)
1214	宿毛市	住吉神社	宿毛市小筑紫町栄喜463				1	1					70人(宿毛市津波避難計画による)
1215	宿毛市	九兵谷	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					80人(宿毛市津波避難計画による)
1216	宿毛市	観音	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					130人(宿毛市津波避難計画による)
1217	宿毛市	高木徳博宅上	宿毛市小筑紫町栄喜287				1	1					130人(宿毛市津波避難計画による)
1218	宿毛市	高台へ	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					380人(宿毛市津波避難計画による)
1219	宿毛市	保育所裏山	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					150人(宿毛市津波避難計画による)

1220	宿毛市	墓地へ	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1221	宿毛市	茅野宅へ	宿毛市小筑紫町栄喜213-2				1	1					30人（宿毛市津波避難計画による）
1222	宿毛市	道路奥へ	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					150人（宿毛市津波避難計画による）
1223	宿毛市	八坂神社裏山へ	宿毛市小筑紫町栄喜547				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1224	宿毛市	墓地へ	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1225	宿毛市	道路奥へ	宿毛市小筑紫町栄喜				1	1					500人（宿毛市津波避難計画による）
1226	宿毛市	寺院	宿毛市沖の島町鵜来島89				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1227	宿毛市	春日神社	宿毛市沖の島町鵜来島1				1	1					50人（宿毛市津波避難計画による）
1228	宿毛市	沖の島小中学校	宿毛市沖の島町母島445				1	1				1	1000人（宿毛市津波避難計画による）
1229	宿毛市	沖の島開発総合センター	宿毛市沖の島町母島1003				1	1				1	300人（宿毛市津波避難計画による）
1230	宿毛市	弘瀬離島センター	宿毛市沖の島町弘瀬562-1				1	1					300人（宿毛市津波避難計画による）
1231	宿毛市	弘瀬老人憩の家	宿毛市沖の島町弘瀬362-2				1	1				1	100人（宿毛市津波避難計画による）
1232	宿毛市	シティブライト	宿毛市高砂29-46				1	1					22人（宿毛市津波避難計画による）
1233	宿毛市	ロイヤルコート	宿毛市高砂20-3				1	1					78人（宿毛市津波避難計画による）
1234	宿毛市	ビジネスホテルあさひ	宿毛市高砂7-12				1	1					460人（宿毛市津波避難計画による）
1235	宿毛市	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛市高砂4-56				1	1				1	772人（宿毛市津波避難計画による）
1236	宿毛市	貝崎ハイツ	宿毛市高砂4-7-12				1	1					7人（宿毛市津波避難計画による）
1237	宿毛市	ホテルマツヤ	宿毛市宿毛5343-10				1	1					841人（宿毛市津波避難計画による）
1238	宿毛市	ホテルアバン宿毛	宿毛市宿毛1108				1	1					570人（宿毛市津波避難計画による）
1239	宿毛市	レジダンスクレール	宿毛市貝塚8-1				1	1					135人（宿毛市津波避難計画による）
1240	宿毛市	警察官舎	宿毛市宿毛4189-4				1	1					44人（宿毛市津波避難計画による）
1241	宿毛市	宿毛高校北校舎	宿毛市与市明5-82				1	1					1480人（宿毛市津波避難計画による）
1242	宿毛市	ラ・フォーレNAGATA	宿毛市長田町3-32				1	1					100人（宿毛市津波避難計画による）
1243	宿毛市	ビジネスホテル上村	宿毛市幸町5-10				1	1					57人（宿毛市津波避難計画による）
1244	宿毛市	アーネストサイワイ	宿毛市幸町6-45				1	1					67人（宿毛市津波避難計画による）
1245	宿毛市	秋沢ホテル	宿毛市幸町6-43				1	1					516人（宿毛市津波避難計画による）
1246	宿毛市	ビューあじさい	宿毛市幸町6-45-1				1	1					54人（宿毛市津波避難計画による）
1247	宿毛市	宿毛警察署	宿毛市幸町7-54				1	1					152人（宿毛市津波避難計画による）
1248	宿毛市	山本ハイツ	宿毛市萩原3-50				1	1					61人（宿毛市津波避難計画による）
1249	宿毛市	宿毛市交流複合施設さくら	宿毛市桜町2-1				1	1					935人（宿毛市津波避難計画による）
1250	宿毛市	ハイツ江ノ島	宿毛市中央3-3-15				1	1					29人（宿毛市津波避難計画による）
1251	宿毛市	大井田病院	宿毛市中央8-3-6				1	1					1826人（宿毛市津波避難計画による）
1252	宿毛市	高知はた農業協同組合宿毛支所	宿毛市南沖須賀1-1				1	1					420人（宿毛市津波避難計画による）
1253	宿毛市	ハイツOcean View	宿毛市坂ノ下1023-39				1	1					22人（宿毛市津波避難計画による）
1254	土佐清水市	大久保の上	土佐清水市立石				1	1					－
1255	土佐清水市	山の神の上の高台	土佐清水市立石				1	1					－
1256	土佐清水市	八幡宮	土佐清水市立石				1	1					－
1257	土佐清水市	墓地	土佐清水市立石				1	1					－
1258	土佐清水市	高手神社の上	土佐清水市布2829-32付近				1	1					－
1259	土佐清水市	東谷第3団地（市営住宅）の公園	土佐清水市布				1	1					－
1260	土佐清水市	智円寺上の市道	土佐清水市布				1	1					－
1261	土佐清水市	東谷共同作業所	土佐清水市布				1	1					－
1262	土佐清水市	沖操宅の上	土佐清水市布2861-3付近				1	1					－
1263	土佐清水市	横山誠宅前の山	土佐清水市布2508付近				1	1					－
1264	土佐清水市	西光寺の上	土佐清水市布				1	1					－
1265	土佐清水市	三次郎谷	土佐清水市布2200-7付近				1	1					－
1266	土佐清水市	橋不二男宅庭	土佐清水市布2099付近				1	1					－

1267	土佐清水市	熊井儀行宅裏山	土佐清水市布2072付近				1	1						－
1268	土佐清水市	山脇雪春宅裏山	土佐清水市布1205付近				1	1						－
1269	土佐清水市	天満宮	土佐清水市布2865				1	1						－
1270	土佐清水市	高獄山の上	土佐清水市布				1	1						－
1271	土佐清水市	墓地下	土佐清水市布				1	1						－
1272	土佐清水市	下ノ加江市民センター裏山	土佐清水市下ノ加江240-5付近				1	1						－
1273	土佐清水市	下ノ加江地区防災コミュニティセンター	土佐清水市下ノ加江字西高岡165-2				1	1					1	89人
1274	土佐清水市	カルト谷	土佐清水市下ノ加江2429-2付近				1	1						－
1275	土佐清水市	小山	土佐清水市下ノ加江407-1付近				1	1						－
1276	土佐清水市	上若宮宮	土佐清水市下ノ加江290付近				1	1						－
1277	土佐清水市	下若宮宮	土佐清水市下ノ加江267付近				1	1						－
1278	土佐清水市	お墓	土佐清水市下ノ加江				1	1						－
1279	土佐清水市	下ノ加江保育園の上	土佐清水市下ノ加江690-1付近				1	1						－
1280	土佐清水市	旧坂本医院の上(安田宅裏山)	土佐清水市下ノ加江509付近				1	1						－
1281	土佐清水市	橋本幸三宅上	土佐清水市下ノ加江				1	1						－
1282	土佐清水市	薬師寺	土佐清水市下ノ加江606付近				1	1						－
1283	土佐清水市	観音山	土佐清水市下ノ加江781-1付近				1	1						－
1284	土佐清水市	小川(コガ)	土佐清水市下ノ加江986付近				1	1						－
1285	土佐清水市	下地区急傾上	土佐清水市下ノ加江1636付近				1	1						－
1286	土佐清水市	ナカマエ	土佐清水市下ノ加江1636付近				1	1						－
1287	土佐清水市	集会所裏山	土佐清水市下ノ加江				1	1						－
1288	土佐清水市	安田實・安田資招宅裏山	土佐清水市下ノ加江1727 付近				1	1						－
1289	土佐清水市	鍵掛防災倉庫	土佐清水市下ノ加江(鍵掛)				1	1						－
1290	土佐清水市	お墓	土佐清水市下ノ加江				1	1						－
1291	土佐清水市	お墓の上	土佐清水市下ノ加江				1	1						－
1292	土佐清水市	観音さん	土佐清水市下ノ加江2279付近				1	1						－
1293	土佐清水市	摺木谷急傾上	土佐清水市下ノ加江2789-1				1	1						－
1294	土佐清水市	馬路上水タンク	土佐清水市下ノ加江2632付近				1	1						－
1295	土佐清水市	八坂神社	土佐清水市下ノ加江2754付近				1	1						－
1296	土佐清水市	木下宅倉庫上	土佐清水市下ノ加江2289付近				1	1						－
1297	土佐清水市	鍵掛集会所	土佐清水市下ノ加江2847付近				1	1						－
1298	土佐清水市	久百々防災倉庫	土佐清水市下ノ加江(久百々)				1	1						－
1299	土佐清水市	パイロット	土佐清水市下ノ加江				1	1						－
1300	土佐清水市	お墓	土佐清水市久百々				1	1						－
1301	土佐清水市	水槽	土佐清水市久百々				1	1						－
1302	土佐清水市	垣坪神社の上	土佐清水市大岐				1	1						－
1303	土佐清水市	東ノ段	土佐清水市大岐				1	1						－
1304	土佐清水市	西ノ段	土佐清水市大岐				1	1						－
1305	土佐清水市	大岐津波避難タワー	土佐清水市大岐				1	1						300人
1306	土佐清水市	内沢	土佐清水市大岐				1	1						－
1307	土佐清水市	念西寺の上	土佐清水市大岐				1	1						－
1308	土佐清水市	すみだ	土佐清水市大岐				1	1						－
1309	土佐清水市	白皇神社	土佐清水市大岐				1	1						－
1310	土佐清水市	土佐清水市消防署	土佐清水市以布利980-143				1	1					1	119人
1311	土佐清水市	橋田宅裏	土佐清水市以布利				1	1						－
1312	土佐清水市	障害者支援施設　太陽の家	土佐清水市以布利55				1	1						－
1313	土佐清水市	旧三鉱生コン跡	土佐清水市以布利853				1	1						－

1314	土佐清水市	上ダバ	土佐清水市以布利				1	1					－
1315	土佐清水市	甚太谷口	土佐清水市以布利				1	1					－
1316	土佐清水市	特別養護老人ホーム しおさい	土佐清水市以布利83-5				1	1					－
1317	土佐清水市	金刀比羅宮	土佐清水市以布利				1	1					－
1318	土佐清水市	ハナダバ	土佐清水市以布利				1	1					－
1319	土佐清水市	以布利ダム管理事務所	土佐清水市加久見				1	1					－
1320	土佐清水市	加久見広畑線	土佐清水市加久見				1	1					－
1321	土佐清水市	西松	土佐清水市以布利				1	1					－
1322	土佐清水市	上駄馬	土佐清水市以布利				1	1					－
1323	土佐清水市	お宮	土佐清水市窪津				1	1					－
1324	土佐清水市	まるやま	土佐清水市窪津				1	1					－
1325	土佐清水市	たかせの裏山	土佐清水市窪津				1	1					－
1326	土佐清水市	火び消し	土佐清水市窪津				1	1					－
1327	土佐清水市	海蔵院	土佐清水市窪津				1	1					－
1328	土佐清水市	弘瀬の上	土佐清水市窪津				1	1					－
1329	土佐清水市	尾川の上	土佐清水市窪津				1	1					－
1330	土佐清水市	仁淀建設駐車場	土佐清水市足摺岬				1	1					－
1331	土佐清水市	足摺岬小学校	土佐清水市足摺岬579-1				1	1					－
1332	土佐清水市	足摺岬保育園	土佐清水市足摺岬579-1				1	1				1	63人
1333	土佐清水市	金剛福寺下駐車場	土佐清水市足摺岬				1	1					－
1334	土佐清水市	山田稲男広場	土佐清水市足摺岬1428-2付近				1	1					－
1335	土佐清水市	市営東駐車場	土佐清水市足摺岬				1	1					－
1336	土佐清水市	千崎広場	土佐清水市足摺岬747-1付近				1	1					－
1337	土佐清水市	堂ヶ森	土佐清水市足摺岬830-7付近				1	1					－
1338	土佐清水市	診療所西駐車場	土佐清水市足摺岬672-8付近				1	1					－
1339	土佐清水市	灘公園	土佐清水市足摺岬1382-3付近				1	1					－
1340	土佐清水市	山下亨前	土佐清水市足摺岬				1	1					－
1341	土佐清水市	足摺サニーサイドホテル入口	土佐清水市足摺岬				1	1					－
1342	土佐清水市	旧松尾小学校	土佐清水市松尾467-1				1	1					－
1343	土佐清水市	吉福邸前駐車場	土佐清水市松尾209-2				1	1					－
1344	土佐清水市	山下商店前	土佐清水市松尾				1	1					－
1345	土佐清水市	若宮神社前	土佐清水市松尾				1	1					－
1346	土佐清水市	中川豆腐店前	土佐清水市松尾113付近				1	1					－
1347	土佐清水市	下田邸駐車場	土佐清水市松尾				1	1					－
1348	土佐清水市	田中木工所	土佐清水市松尾429付近				1	1					－
1349	土佐清水市	萩本駐車場	土佐清水市松尾				1	1					－
1350	土佐清水市	旧松尾保育園庭	土佐清水市松尾288付近				1	1					－
1351	土佐清水市	田中花恵宅跡	土佐清水市松尾				1	1					－
1352	土佐清水市	天満宮	土佐清水市松尾311-1付近				1	1					－
1353	土佐清水市	県道四十代	土佐清水市大浜				1	1					－
1354	土佐清水市	ドウショウ坂	土佐清水市大浜				1	1					－
1355	土佐清水市	寺上	土佐清水市大浜				1	1					－
1356	土佐清水市	ウエノコ	土佐清水市大浜				1	1					－
1357	土佐清水市	ヒビケシ山	土佐清水市大浜				1	1					－
1358	土佐清水市	長崎(1)	土佐清水市大浜				1	1					－
1359	土佐清水市	長崎(2)	土佐清水市大浜				1	1					－
1360	土佐清水市	岡駄場	土佐清水市中浜				1	1					－

1361	土佐清水市	旧中浜保育園	土佐清水市中浜				1	1						－
1362	土佐清水市	黒石	土佐清水市中浜				1	1						－
1363	土佐清水市	山崎	土佐清水市中浜				1	1						－
1364	土佐清水市	芝の内駄場	土佐清水市中浜				1	1						－
1365	土佐清水市	小森	土佐清水市中浜				1	1						－
1366	土佐清水市	西の駄場	土佐清水市中浜				1	1						－
1367	土佐清水市	トウバイ	土佐清水市中浜				1	1						－
1368	土佐清水市	中浜小学校	土佐清水市中浜中浜161-1				1	1						－
1369	土佐清水市	ニツチ山	土佐清水市浦尻				1	1						－
1370	土佐清水市	浦尻公会堂上の畑	土佐清水市浦尻				1	1						－
1371	土佐清水市	以布利谷	土佐清水市浦尻				1	1						－
1372	土佐清水市	上原吾一宅裏山	土佐清水市浦尻				1	1						－
1373	土佐清水市	中平公文宅上の山	土佐清水市浦尻				1	1						－
1374	土佐清水市	八坂神社	土佐清水市浦尻				1	1						－
1375	土佐清水市	スカイライン上	土佐清水市厚生町				1	1						－
1376	土佐清水市	土佐清水市斎場	土佐清水市厚生町				1	1						－
1377	土佐清水市	足摺環境衛生入口	土佐清水市加久見入沢町2-5付近				1	1						－
1378	土佐清水市	宮本建設裏山	土佐清水市加久見1154-2付近				1	1						－
1379	土佐清水市	清水高校裏山	土佐清水市加久見893-1付近				1	1						－
1380	土佐清水市	加久見防災倉庫	土佐清水市加久見				1	1						－
1381	土佐清水市	馬路	土佐清水市加久見				1	1						－
1382	土佐清水市	潮江山	土佐清水市加久見775-1付近				1	1						－
1383	土佐清水市	宝山	土佐清水市加久見510付近				1	1						－
1384	土佐清水市	ミヤノコ	土佐清水市加久見394付近				1	1						－
1385	土佐清水市	城山	土佐清水市加久見1137付近				1	1						－
1386	土佐清水市	水槽タンク	土佐清水市加久見				1	1						－
1387	土佐清水市	旧養老小学校・あんきな家	土佐清水市加久見1464-279				1	1						－
1388	土佐清水市	５５人組	土佐清水市養老				1	1						－
1389	土佐清水市	中の駄場	土佐清水市養老				1	1						－
1390	土佐清水市	天崎神社の上	土佐清水市松崎				1	1						－
1391	土佐清水市	木のくじら	土佐清水市松崎				1	1						－
1392	土佐清水市	西村宅の上	土佐清水市松崎				1	1						－
1393	土佐清水市	榎	土佐清水市松崎				1	1						－
1394	土佐清水市	山下宅庭	土佐清水市松崎				1	1						－
1395	土佐清水市	墓地	土佐清水市松崎				1	1						－
1396	土佐清水市	木下	土佐清水市松崎				1	1						－
1397	土佐清水市	社会福祉センター（避難ビル）	土佐清水市寿町11-9				1	1						60人
1398	土佐清水市	パールビル（避難ビル）	土佐清水市汐見町23-18				1	1						60人
1399	土佐清水市	西牧山	土佐清水市清水				1	1						－
1400	土佐清水市	金比羅山	土佐清水市清水				1	1						－
1401	土佐清水市	つつじヶ丘公園	土佐清水市越前町				1	1						－
1402	土佐清水市	墓地下	土佐清水市幸町				1	1						－
1403	土佐清水市	恵比須神社の上	土佐清水市戎町				1	1						－
1404	土佐清水市	尾浦	土佐清水市戎町				1	1						－
1405	土佐清水市	地蔵谷	土佐清水市戎町				1	1						－
1406	土佐清水市	第一避難所	土佐清水市戎町				1	1						－
1407	土佐清水市	播磨水産の奥	土佐清水市市場町				1	1						－

1408	土佐清水市	琴平宮	土佐清水市市場町				1	1						－
1409	土佐清水市	墓地駐車場	土佐清水市本町11				1	1						－
1410	土佐清水市	宮口宅付近	土佐清水市本町11				1	1						－
1411	土佐清水市	市役所上	土佐清水市清水				1	1						－
1412	土佐清水市	清水小学校	土佐清水市幸町7-1				1	1					1	528人
1413	土佐清水市	都計	土佐清水市元町				1	1						－
1414	土佐清水市	NTT西日本土佐清水電話交換所（避難ビル）	土佐清水市天神町5-25				1	1						480人
1415	土佐清水市	山神町	土佐清水市清水				1	1						－
1416	土佐清水市	寺山	土佐清水市元町				1	1						－
1417	土佐清水市	蓮光寺	土佐清水市元町				1	1						－
1418	土佐清水市	旭ヶ丘	土佐清水市旭町60				1	1						－
1419	土佐清水市	旭ヶ丘2	土佐清水市旭町60				1	1						－
1420	土佐清水市	水呉	土佐清水市旭町				1	1						－
1421	土佐清水市	鹿島ヶ丘	土佐清水市旭町23				1	1						－
1422	土佐清水市	畑	土佐清水市浦尻				1	1						－
1423	土佐清水市	市営住宅付近	土佐清水市緑ケ丘27				1	1						－
1424	土佐清水市	市営住宅跡地	土佐清水市緑ケ丘22				1	1						－
1425	土佐清水市	市営住宅	土佐清水市三崎546				1	1						－
1426	土佐清水市	桜山	土佐清水市三崎				1	1						－
1427	土佐清水市	五代地南	土佐清水市三崎				1	1						－
1428	土佐清水市	五代地北	土佐清水市三崎				1	1						－
1429	土佐清水市	市民センター裏山	土佐清水市三崎浦1-8-1付近				1	1						－
1430	土佐清水市	オレンジ園	土佐清水市爪白				1	1						－
1431	土佐清水市	千尋入り口	土佐清水市三崎				1	1						－
1432	土佐清水市	稗田	土佐清水市三崎				1	1						－
1433	土佐清水市	海のギャラリー裏山	土佐清水市竜串				1	1						－
1434	土佐清水市	千尋岬展望所	土佐清水市三崎				1	1						－
1435	土佐清水市	鎌田	土佐清水市三崎				1	1						－
1436	土佐清水市	仲間屋敷	土佐清水市爪白				1	1						－
1437	土佐清水市	サコ畑	土佐清水市爪白				1	1						－
1438	土佐清水市	榎田	土佐清水市下川口				1	1						－
1439	土佐清水市	平ノ段区長場	土佐清水市三崎2757				1	1						－
1440	土佐清水市	天皇神社上	土佐清水市三崎				1	1						－
1441	土佐清水市	日吉神社	土佐清水市三崎4807				1	1						－
1442	土佐清水市	天満宮裏山	土佐清水市下ノ段				1	1						－
1443	土佐清水市	荒神山	土佐清水市下ノ段				1	1						－
1444	土佐清水市	西光寺	土佐清水市下益野				1	1						－
1445	土佐清水市	川島さん宅空地	土佐清水市下益野				1	1						－
1446	土佐清水市	天満宮	土佐清水市下益野				1	1						－
1447	土佐清水市	倉松信雄宅裏山	土佐清水市下益野				1	1						－
1448	土佐清水市	横吹峠	土佐清水市下川口				1	1						－
1449	土佐清水市	天満宮横	土佐清水市下川口				1	1						－
1450	土佐清水市	天満宮上	土佐清水市下川口				1	1						－
1451	土佐清水市	経塚さん	土佐清水市下川口				1	1						－
1452	土佐清水市	忠魂墓地	土佐清水市下川口				1	1						－
1453	土佐清水市	春日神社	土佐清水市下川口				1	1						－
1454	土佐清水市	垣の内谷川堰堤	土佐清水市片粕				1	1						－

1455	土佐清水市	片粕集会所上	土佐清水市片粕				1	1					－
1456	土佐清水市	裏山西	土佐清水市貝ノ川				1	1					－
1457	土佐清水市	裏山東	土佐清水市片粕				1	1					－
1458	土佐清水市	梶ヶ谷	土佐清水市貝ノ川1514付近				1	1					－
1459	土佐清水市	西平山	土佐清水市貝ノ川				1	1					－
1460	土佐清水市	中村屋敷	土佐清水市貝ノ川1430-1付近				1	1					－
1461	土佐清水市	タビラ	土佐清水市貝ノ川766付近				1	1					－
1462	土佐清水市	ボウの山中	土佐清水市貝ノ川594付近				1	1					－
1463	土佐清水市	ボウの山①	土佐清水市貝ノ川676付近				1	1					－
1464	土佐清水市	ボウの山②	土佐清水市貝ノ川559付近				1	1					－
1465	土佐清水市	港山の上	土佐清水市貝ノ川1348-1付近				1	1					－
1466	土佐清水市	那須裏山	土佐清水市貝ノ川1424付近				1	1					－
1467	土佐清水市	一本松	土佐清水市貝ノ川1145付近				1	1					－
1468	土佐清水市	恵比寿神社	土佐清水市貝ノ川1175付近				1	1					－
1469	土佐清水市	お墓東	土佐清水市貝ノ川1267付近				1	1					－
1470	土佐清水市	宮本台枝宅	土佐清水市大津				1	1					－
1471	土佐清水市	新谷賢二宅裏山	土佐清水市大津				1	1					－
1472	土佐清水市	道路のハナ	土佐清水市大津				1	1					－
1473	土佐清水市	山下君子宅裏山（アサビラキ）	土佐清水市大津				1	1					－
1474	土佐清水市	観音様	土佐清水市大津				1	1					－
1475	四万十市	中村小学校　校舎	四万十市中村新町3-20	1	1			1				1	977人（2㎡あたり1人）
1476	四万十市	中村小学校　体育館	四万十市中村新町3-20	1			1	1				1	262人（2㎡あたり1人）
1477	四万十市	中村中学校　校舎	四万十市中村東町2-1-30	1	1		1	1				1	1012人（2㎡あたり1人）
1478	四万十市	中村中学校　体育館	四万十市中村東町2-1-30	1			1	1				1	506人（2㎡あたり1人）
1479	四万十市	中村南小学校　校舎	四万十市不破上町1949-1	1	1		1	1				1	377人（2㎡あたり1人）
1480	四万十市	中村南小学校　体育館	四万十市不破上町1949-1	1	1		1	1				1	247人（2㎡あたり1人）
1481	四万十市	中村高等学校　体育館	四万十市中村丸の内24		1		1	1				1	586人（2㎡あたり1人）
1482	四万十市	四万十市役所	四万十市中村大橋通4-10				1	1					－
1483	四万十市	文化センター	四万十市中村桜町2-1	1	1		1	1					－
1484	四万十市	高知はた農業協同組合	四万十市右山五月町7-40				1	1					－
1485	四万十市	中村プリンスホテル	四万十市中村弥生町4-1	1	1		1	1					－
1486	四万十市	新ロイヤルホテル四万十	四万十市中村小姓町26		1			1					－
1487	四万十市	中村第一ホテル	四万十市駅前町5-15	1	1			1					－
1488	四万十市	アピアさつき	四万十市右山五月町8-13	1	1		1	1					－
1489	四万十市	国土交通省中村河川国道事務所別棟	四万十市右山2033-14	1			1	1					－
1490	四万十市	市民スポーツセンター	四万十市安並4231	1	1		1	1				1	419人（2㎡あたり1人）
1491	四万十市	武道館	四万十市安並4178	1			1	1				1	342人（2㎡あたり1人）
1492	四万十市	東山小学校校舎	四万十市佐岡953-1	1	1		1	1				1	591人（2㎡あたり1人）
1493	四万十市	東山小学校　体育館	四万十市佐岡953-1	1			1	1				1	264人（2㎡あたり1人）
1494	四万十市	幡多農業高等学校　体育館	四万十市古津賀3711	1	1		1	1				1	377人（2㎡あたり1人）
1495	四万十市	中村特別支援学校　体育館	四万十市古津賀3091	1			1	1				1	323人（2㎡あたり1人）
1496	四万十市	幡多公設地方卸売市場	四万十市佐岡499-1	1	1		1	1					－
1497	四万十市	国土交通省中村河川国道事務所古津賀宿舎	四万十市古津賀2286-12	1				1					－
1498	四万十市	具同小学校校舎	四万十市具同田黒1-4-1	1	1							1	724人（2㎡あたり1人）
1499	四万十市	具同小学校　体育館	四万十市具同田黒1-4-1	1	1		1					1	275人（2㎡あたり1人）
1500	四万十市	中村西中学校　校舎	四万十市具同7058-1	1	1		1					1	614人（2㎡あたり1人）
1501	四万十市	中村西中学校　体育館	四万十市具同7058-1	1	1		1					1	413人（2㎡あたり1人）

1502	四万十市	HondaCars四万十	四万十市具同5380-1	1			1						－
1503	四万十市	竹島小学校校舎	四万十市竹島3332	1	1		1	1				1	227人（2㎡あたり1人）
1504	四万十市	竹島小学校　体育館	四万十市竹島3332	1			1					1	97人（2㎡あたり1人）
1505	四万十市	下田中学校　校舎	四万十市下田3216-1	1	1		1	1				1	289人（2㎡あたり1人）
1506	四万十市	下田中学校　体育館	四万十市下田3216-1	1	1		1	1				1	261人（2㎡あたり1人）
1507	四万十市	竹島防災コミュニティセンター	四万十市竹島409	1	1			1				1	79人（2㎡あたり1人）
1508	四万十市	双海防災コミュニティセンター	四万十市双海688	1			1	1				1	48人（2㎡あたり1人）
1509	四万十市	井沢防災コミュニティセンター	四万十市井沢38-2	1	1			1				1	73人（2㎡あたり1人）
1510	四万十市	中医学研究所	四万十市下田2158	1			1	1					－
1511	四万十市	国土交通省地域防災センター	四万十市井沢1031-52	1	1		1	1					－
1512	四万十市	土佐西南大規模公園（下田地区）	四万十市下田	1			1	1					－
1513	四万十市	土佐西南大規模公園（平野地区）	四万十市平野	1	1		1	1					－
1514	四万十市	とまろっと	四万十市下田3548	1	1		1	1					－
1515	四万十市	四万十いやしの里	四万十市下田3363	1	1			1					－
1516	四万十市	光明寺	四万十市下田2454	1	1		1	1					－
1517	四万十市	菩提寺	四万十市竹島397	1	1			1					－
1518	四万十市	四万十CCクラブハウス	四万十市間崎1495-2	1			1	1				1	304人（2㎡あたり1人）
1519	四万十市	（旧）八束中学校校舎	四万十市実崎1230	1	1							1	258人（2㎡あたり1人）
1520	四万十市	（旧）八束中学校　体育館	四万十市実崎1230	1	1							1	229人（2㎡あたり1人）
1521	四万十市	深木防災コミュニティセンター	四万十市深木2409-1	1	1			1				1	50人（2㎡あたり1人）
1522	四万十市	名鹿集会所	四万十市山路465	1	1		1	1				1	24人（2㎡あたり1人）
1523	四万十市	山路防災コニュニティセンター	四万十市山路2396-4	1	1			1				1	73人（2㎡あたり1人）
1524	四万十市	坂本防災コニュニティセンター	四万十市坂本610	1	1			1				1	48人（2㎡あたり1人）
1525	四万十市	中筋小学校校舎	四万十市有岡931	1	1							1	270人（2㎡あたり1人）
1526	四万十市	（旧）中筋中学校　校舎	四万十市有岡1008	1	1							1	235人（2㎡あたり1人）
1527	四万十市	（旧）中筋中学校　体育館	四万十市有岡1008	1	1		1					1	257人（2㎡あたり1人）
1528	四万十市	中筋老人憩の家	四万十市有岡1249	1	1		1						－
1529	四万十市	東中筋小学校校舎	四万十市国見460	1	1		1	1				1	219人（2㎡あたり1人）
1530	四万十市	東中筋小学校　体育館	四万十市国見460		1		1	1				1	273人（2㎡あたり1人）
1531	四万十市	（旧）東中筋中学校校舎	四万十市国見222	1	1		1	1				1	197人（2㎡あたり1人）
1532	四万十市	（旧）東中筋中学校　体育館	四万十市国見222		1		1	1				1	340人（2㎡あたり1人）
1533	四万十市	大用小学校校舎	四万十市大用428	1	1		1					1	155人（2㎡あたり1人）
1534	四万十市	大用中学校校舎	四万十市大用393	1	1		1					1	110人（2㎡あたり1人）
1535	四万十市	大用中学校　体育館	四万十市大用393	1	1		1					1	145人（2㎡あたり1人）
1536	四万十市	（旧）常六小学校校舎	四万十市常六272	1	1		1					1	144人（2㎡あたり1人）
1537	四万十市	（旧）片魚小学校校舎	四万十市片魚316	1	1		1					1	239人（2㎡あたり1人）
1538	四万十市	（旧）片魚中学校校舎	四万十市片魚139-7	1	1		1					1	231人（2㎡あたり1人）
1539	四万十市	（旧）竹屋敷小中学校校舎	四万十市竹屋敷929-ロ	1	1							1	200人（2㎡あたり1人）
1540	四万十市	（旧）竹屋敷小中学校　体育館	四万十市竹屋敷929-ロ	1			1					1	229人（2㎡あたり1人）
1541	四万十市	蕨岡小学校校舎	四万十市蕨岡甲6685	1	1		1					1	265人（2㎡あたり1人）
1542	四万十市	蕨岡小学校　体育館	四万十市蕨岡甲6685	1			1					1	250人（2㎡あたり1人）
1543	四万十市	蕨岡保育所園舎	四万十市蕨岡甲6797	1	1		1					1	32人（2㎡あたり1人）
1544	四万十市	（旧）蕨岡中学校校舎	四万十市蕨岡甲6959	1	1		1					1	207人（2㎡あたり1人）
1545	四万十市	（旧）蕨岡中学校体育館	四万十市蕨岡甲6959	1			1					1	212人（2㎡あたり1人）
1546	四万十市	（旧）田野川小学校校舎	四万十市田野川1240		1		1	1				1	206人（2㎡あたり1人）
1547	四万十市	（旧）田野川小学校体育館	四万十市田野川1240				1	1				1	265人（2㎡あたり1人）
1548	四万十市	利岡小学校校舎	四万十市利岡137	1			1	1				1	276人（2㎡あたり1人）

1549	四万十市	(旧)後川中学校校舎	四万十市利岡132	1	1		1	1				1	210人(2㎡あたり1人)
1550	四万十市	(旧)後川中学校体育館	四万十市利岡132		1		1	1				1	263人(2㎡あたり1人)
1551	四万十市	(旧)大川筋中学校校舎	四万十市川登1106-10	1	1		1					1	124人(2㎡あたり1人)
1552	四万十市	(旧)大川筋中学校体育館	四万十市川登1106-10		1							1	208人(2㎡あたり1人)
1553	四万十市	(旧)勝間小学校校舎	四万十市勝間114-1	1	1							1	186人(2㎡あたり1人)
1554	四万十市	西土佐小学校校舎	四万十市西土佐用井1110-33	1	1		1					1	406人(2㎡あたり1人)
1555	四万十市	西土佐小学校体育館	四万十市西土佐用井1110-33	1			1					1	229人(2㎡あたり1人)
1556	四万十市	西土佐中学校校舎	四万十市西土佐用井1111-1	1	1		1					1	450人(2㎡あたり1人)
1557	四万十市	西土佐中学校体育館	四万十市西土佐用井1111-1	1			1					1	339人(2㎡あたり1人)
1558	四万十市	(旧)本村小学校校舎	四万十市西土佐江川619	1	1		1					1	255人(2㎡あたり1人)
1559	四万十市	(旧)本村小学校体育館	四万十市西土佐江川619	1			1					1	161人(2㎡あたり1人)
1560	四万十市	(旧)西ヶ方小学校校舎	四万十市西土佐西ケ方544-1	1			1					1	205人(2㎡あたり1人)
1561	四万十市	(旧)西ヶ方小学校体育館	四万十市西土佐西ケ方544-1	1			1					1	178人(2㎡あたり1人)
1562	四万十市	権谷せせらぎ交流館交流館	四万十市西土佐江川2940	1	1		1						144人(2㎡あたり1人)
1563	四万十市	へきち集会所体育館	四万十市西土佐江川2940	1								1	163人(2㎡あたり1人)
1564	四万十市	農業公社	四万十市西土佐江川崎3385	1	1								-
1565	四万十市	江川流域交流センター	四万十市西土佐江川1467	1	1								-
1566	四万十市	西土佐総合支所庁舎	四万十市西土佐江川崎2445-1	1			1						-
1567	四万十市	(旧)奥屋内小学校校舎	四万十市西土佐奥屋内955-1	1	1		1					1	176人(2㎡あたり1人)
1568	四万十市	(旧)奥屋内小学校体育館	四万十市西土佐奥屋内955-1	1			1					1	197人(2㎡あたり1人)
1569	四万十市	(旧)口屋内小学校校舎	四万十市西土佐口屋内280-1	1	1		1					1	183人(2㎡あたり1人)
1570	四万十市	(旧)口屋内小学校体育館	四万十市西土佐口屋内280-1	1			1					1	200人(2㎡あたり1人)
1571	四万十市	四万十学舎校舎	四万十市西土佐中半408-1	1	1		1					1	125人(2㎡あたり1人)
1572	四万十市	中半体育館体育館	四万十市西土佐中半408-1	1			1					1	114人(2㎡あたり1人)
1573	四万十市	(旧)藤ノ川小学校校舎	四万十市西土佐藤ノ川640-2	1	1							1	216人(2㎡あたり1人)
1574	四万十市	(旧)藤ノ川小学校体育館	四万十市西土佐藤ノ川640-2	1			1					1	161人(2㎡あたり1人)
1575	四万十市	(旧)津野川小学校校舎	四万十市西土佐津野川208	1	1							1	196人(2㎡あたり1人)
1576	四万十市	(旧)津野川小学校体育館	四万十市西土佐津野川208	1			1					1	196人(2㎡あたり1人)
1577	四万十市	中村高等学校西土佐分校校舎	四万十市西土佐津野川223	1			1					1	935人(2㎡あたり1人)
1578	四万十市	中村高等学校西土佐分校体育館	四万十市西土佐津野川223	1	1							1	475人(2㎡あたり1人)
1579	四万十市	(旧)須崎小学校校舎	四万十市西土佐須崎81-3	1	1		1					1	204人(2㎡あたり1人)
1580	四万十市	(旧)須崎小学校体育館	四万十市西土佐須崎81-3	1	1		1					1	163人(2㎡あたり1人)
1581	四万十市	(旧)大宮小学校校舎	四万十市西土佐大宮522	1	1							1	151人(2㎡あたり1人)
1582	四万十市	(旧)大宮小学校体育館	四万十市西土佐大宮522	1	1		1					1	197人(2㎡あたり1人)
1583	四万十市	(旧)下家地小学校校舎	四万十市西土佐下家地1379	1	1							1	95人(2㎡あたり1人)
1584	四万十市	(旧)下家地小学校体育館	四万十市西土佐下家地1379	1			1					1	161人(2㎡あたり1人)
1585	四万十市	奥屋内下集会所	四万十市西土佐奥屋内1148-2	1									-
1586	四万十市	玖木公民館	四万十市西土佐玖木132-5	1	1								-
1587	四万十市	南津地区保健福祉サテライト	四万十市西土佐口屋内101-1	1	1								-
1588	四万十市	藤ノ川集会所	四万十市西土佐藤ノ川717-2	1	1		1						-
1589	四万十市	藪ヶ市公会堂	四万十市西土佐藪ケ市184-7	1	1								-
1590	四万十市	下桁集会所	四万十市西土佐須崎685	1	1								-
1591	四万十市	大宮下集会所	四万十市西土佐大宮1746-1	1									-
1592	四万十市	大宮上集会所	四万十市西土佐大宮1329-7	1	1								-
1593	香南市	佐古小学校体育館	香南市野市町母代寺104	1			1	1				1	254人(1㎡あたり1人)
1594	香南市	佐古防災コミュニティセンター	香南市野市町母代寺71-1	1			1	1				1	57人(1㎡あたり1人)
1595	香南市	佐古保育所	香南市野市町母代寺180-1	1			1	1				1	203人(1㎡あたり1人)

1596	香南市	野市東保育所	香南市野市町東野449-6	1			1	1				1	103人(1㎡あたり1人)
1597	香南市	野市東小学校	香南市野市町中ノ村770	1			1	1				1	532人(1㎡あたり1人)
1598	香南市	野市東幼稚園	香南市野市町中ノ村770	1			1	1				1	138人(1㎡あたり1人)
1599	香南市	高規格道路(東野地区)	香南市野市町東野	1			1	1					90人(1㎡あたり1人)
1600	香南市	高規格道路(土居地区)	香南市野市町土居	1			1	1					950人(1㎡あたり1人)
1601	香南市	日吉神社	香南市野市町東野2350	1			1	1					200人(1㎡あたり1人)
1602	香南市	上岡山	香南市野市町上岡2538-2	1			1	1					200人(1㎡あたり1人)
1603	香南市	N1横井津波避難タワー	香南市野市町下井1465-4	1			1	1					281人(1㎡あたり1人)
1604	香南市	吉川防災コミュニティセンター(吉川支所)	香南市吉川町吉原287-1	1			1	1				1	82人(1㎡あたり1人)
1605	香南市	Y1浜口南部津波避難タワー	香南市吉川町吉原1536-3	1			1	1					128人(1㎡あたり1人)
1606	香南市	Y2清水八反津波避難タワー	香南市吉川町吉原1230-5	1			1	1					201人(1㎡あたり1人)
1607	香南市	Y3西北津波避難タワー	香南市吉川町吉原80-2	1			1	1					421人(1㎡あたり1人)
1608	香南市	Y4西南津波避難タワー	香南市吉川町吉原555-25	1			1	1					122人(1㎡あたり1人)
1609	香南市	Y5東南津波避難タワー	香南市吉川町吉原415-3	1			1	1					309人(1㎡あたり1人)
1610	香南市	Y6中北津波避難タワー	香南市吉川町古川1293-1	1			1	1					180人(1㎡あたり1人)
1611	香南市	Y7錦津波避難タワー	香南市吉川町吉原1010-3	1			1	1					169人(1㎡あたり1人)
1612	香南市	Y8松ヶ瀬津波避難タワー	香南市吉川町古川1566-4	1			1	1					77人(1㎡あたり1人)
1613	香南市	Y9浜口北部津波避難タワー	香南市吉川町吉原1985	1			1	1					90人(1㎡あたり1人)
1614	香南市	吉川総合センター	香南市吉川町吉原352	1			1						239人(1㎡あたり1人)
1615	香南市	古川山	香南市吉川町古川482先北側	1			1	1					600人(1㎡あたり1人)
1616	香南市	古川八幡宮	香南市吉川町古川369	1			1	1					110人(1㎡あたり1人)
1617	香南市	城山高校	香南市赤岡町1612	1			1	1				1	588人(1㎡あたり1人)
1618	香南市	赤岡小学校体育館	香南市赤岡町861-1	1			1	1				1	270人(1㎡あたり1人)
1619	香南市	A1松ヶ瀬津波避難タワー	香南市赤岡町9-41	1			1	1					487人(1㎡あたり1人)
1620	香南市	A2幸津波避難タワー	香南市赤岡町130-1	1			1	1					236人(1㎡あたり1人)
1621	香南市	A3東荒津波避難タワー	香南市赤岡町688-1	1			1	1					277人(1㎡あたり1人)
1622	香南市	A4南町津波避難タワー	香南市赤岡町346-2	1			1	1					416人(1㎡あたり1人)
1623	香南市	歴史の丘公園	香南市赤岡町851	1			1	1					700人(1㎡あたり1人)
1624	香南市	須留田八幡宮	香南市赤岡町2221	1			1	1					600人(1㎡あたり1人)
1625	香南市	香取神社	香南市赤岡町2032-2	1			1	1					370人(1㎡あたり1人)
1626	香南市	香南市消防署	香南市赤岡町2032-2	1			1	1					380人(1㎡あたり1人)
1627	香南市	轟神社	香南市赤岡町1561	1			1	1					230人(1㎡あたり1人)
1628	香南市	香我美市民館	香南市香我美町徳王子2220-1	1			1	1				1	172人(1㎡あたり1人)
1629	香南市	香我美トレーニングセンター	香南市香我美町徳王子2220-1	1			1	1				1	318人(1㎡あたり1人)
1630	香南市	香我美中学校	香南市香我美町山北41-1	1			1	1				1	852人(1㎡あたり1人)
1631	香南市	香我美小学校	香南市香我美町下分750	1			1	1				1	414人(1㎡あたり1人)
1632	香南市	香我美幼稚園	香南市香我美町下分710-1	1			1	1				1	101人(1㎡あたり1人)
1633	香南市	香我美おれんじ保育所	香南市香我美町下分711-2	1			1	1				1	161人(1㎡あたり1人)
1634	香南市	山北公民館	香南市香我美町山北1557-1	1			1	1				1	79人(1㎡あたり1人)
1635	香南市	K1岸本1区津波避難タワー	香南市香我美町岸本308	1			1	1					263人(1㎡あたり1人)
1636	香南市	K2岸本10区津波避難タワー	香南市香我美町岸本535-1	1			1	1					302人(1㎡あたり1人)
1637	香南市	K3岸本8区津波避難タワー	香南市香我美町岸本439-2	1			1	1					123人(1㎡あたり1人)
1638	香南市	八幡宮	香南市香我美町徳王子3876	1			1	1					200人(1㎡あたり1人)
1639	香南市	香我美運動広場	香南市香我美町徳王子2220-1	1			1	1					9500人(1㎡あたり1人)
1640	香南市	月見山第2霊園駐車場上	香南市香我美町岸本	1			1	1					2600人(1㎡あたり1人)
1641	香南市	東池尻高台	香南市夜須町手結山875	1			1	1					470人(1㎡あたり1人)
1642	香南市	西池尻高台	香南市夜須町手結山466西高台	1			1	1					250人(1㎡あたり1人)

1643	香南市	住吉高台	香南市夜須町手結山1616-1北歩道	1			1	1					1080人（1㎡あたり1人）
1644	香南市	塩谷高台	香南市夜須町手結山1304西高台	1			1	1					1400人（1㎡あたり1人）
1645	香南市	香南会香南学園駐車場	香南市夜須町手結3	1			1	1					400人（1㎡あたり1人）
1646	香南市	薬師堂上の公園	香南市夜須町手結7-3	1			1	1					100人（1㎡あたり1人）
1647	香南市	野中井戸	香南市夜須町手結79-1先	1			1	1					12人（1㎡あたり1人）
1648	香南市	福島高台	香南市夜須町手結156	1			1	1					140人（1㎡あたり1人）
1649	香南市	手結山トンネル西口	香南市夜須町手結1468前	1			1	1					100人（1㎡あたり1人）
1650	香南市	香南会香南学園登口	香南市夜須町手結476-2先	1			1	1					100人（1㎡あたり1人）
1651	香南市	千切高台	香南市夜須町千切1112先	1			1	1					60人（1㎡あたり1人）
1652	香南市	YS1第6地区西部津波避難タワー	香南市夜須町千切588-1	1			1	1					350人（1㎡あたり1人）
1653	香南市	YS2第6地区東部津波避難タワー	香南市夜須町千切892-1	1			1	1					82人（1㎡あたり1人）
1654	香南市	YS3ヤ・シィパーク津波避難タワー	香南市夜須町坪井（ヤ・シィパーク内）	1			1	1					600人（1㎡あたり1人）
1655	香南市	観音山	香南市夜須町坪井1049	1			1	1					100人（1㎡あたり1人）
1656	香南市	坪井高台	香南市夜須町坪井1035先	1			1	1					1600人（1㎡あたり1人）
1657	香南市	坪井神社	香南市夜須町坪井1507	1			1	1					350人（1㎡あたり1人）
1658	香南市	月見山駐車場	香南市夜須町坪井902-1先	1			1	1					960人（1㎡あたり1人）
1659	香南市	夜須運動広場	香南市夜須町坪井1691	1			1	1					8800人（1㎡あたり1人）
1660	香南市	西山八幡宮	香南市夜須町西山254	1			1	1					400人（1㎡あたり1人）
1661	香南市	城山高台	香南市夜須町出口784北高台	1			1	1					700人（1㎡あたり1人）
1662	香南市	A5別所山津波避難タワー	香南市赤岡町1428-53	1			1	1					378人（1㎡あたり1人）
1663	香美市	東町中部公民館	香美市土佐山田町東本町4-2-30	1	1		1					1	13人(避難所運営マニュアル)
1664	香美市	土佐山田中央集会所	香美市土佐山田町旭町1-3-18	1	1		1					1	11人(避難所運営マニュアル)
1665	香美市	山田高等学校（体育館）	香美市土佐山田町旭町3-1-3	1	1		1					1	738人(避難所運営マニュアル)
1666	香美市	山田小学校（体育館）	香美市土佐山田町西本町2-4-5	1	1		1					1	198人(避難所運営マニュアル)
1667	香美市	秦山町一丁目公民館	香美市土佐山田町秦山町1-4-1	1	1		1					1	11人(避難所運営マニュアル)
1668	香美市	地域福祉センター土佐山田（プラザ八王子）	香美市土佐山田町262-1	1	1		1					1	127人(避難所運営マニュアル)
1669	香美市	中組南部集会所	香美市土佐山田町1023-イ	1	1		1					1	12人(避難所運営マニュアル)
1670	香美市	中央公民館	香美市土佐山田町宝町2-1-27	1	1		1					1	225人(避難所運営マニュアル)
1671	香美市	土佐山田体育館	香美市土佐山田町宝町2-7-15	1	1		1					1	124人(避難所運営マニュアル)
1672	香美市	平田公民館	香美市土佐山田町楠目224-3	1	1		1					1	14人(避難所運営マニュアル)
1673	香美市	楠目小学校（体育館）	香美市土佐山田町楠目391-2	1	1		1					1	180人(避難所運営マニュアル)
1674	香美市	市民グラウンド	香美市土佐山田町楠目831	1	1		1						2275人(可住面積2㎡あたり1人)
1675	香美市	楠目地区公民館	香美市土佐山田町楠目1045	1	1								51人(可住面積2㎡あたり1人)
1676	香美市	鏡野中学校（体育館）	香美市土佐山田町楠目1973	1			1					1	187人(避難所運営マニュアル)
1677	香美市	油石農業振興集会所	香美市土佐山田町楠目2544	1	1		1					1	7人(避難所運営マニュアル)
1678	香美市	植公民館	香美市土佐山田町植148	1	1		1					1	27人(避難所運営マニュアル)
1679	香美市	秦山公園野球場（土佐山田スタジアム）	香美市土佐山田町植1252-2	1	1		1					1	12人(避難所運営マニュアル)
1680	香美市	秦山公園（ふれあい広場）	香美市土佐山田町植1252-2	1	1		1						1862人(可住面積2㎡あたり1人)
1681	香美市	舟入小学校（体育館）	香美市土佐山田町山田1218		1		1					1	248人(避難所運営マニュアル)
1682	香美市	明治地区多目的集会所	香美市土佐山田町山田1385-1	1	1		1					1	39人(避難所運営マニュアル)
1683	香美市	八王子公民館	香美市土佐山田町山田1749	1	1		1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1684	香美市	加茂公民館	香美市土佐山田町加茂335-2		1		1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1685	香美市	香美農林合同庁舎	香美市土佐山田町加茂777	1			1					1	53人(避難所運営マニュアル)
1686	香美市	林田集会所	香美市土佐山田町林田561-1	1	1		1					1	10人(避難所運営マニュアル)
1687	香美市	船谷公民館	香美市土佐山田町船谷343-1	1	1		1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1688	香美市	片地地区多目的集会所	香美市土佐山田町宮ノ口1-2	1	1		1					1	39人(避難所運営マニュアル)
1689	香美市	片地小学校（体育館）	香美市土佐山田町宮ノ口9	1	1		1					1	236人(避難所運営マニュアル)

1690	香美市	高知工科大学(体育館)	香美市土佐山田町宮ノ口185	1	1		1					1	410人(避難所運営マニュアル)
1691	香美市	仁井田公民館	香美市土佐山田町佐野1642	1	1		1					1	9人(避難所運営マニュアル)
1692	香美市	森林研修センター	香美市土佐山田町大平80	1	1		1					1	113人(避難所運営マニュアル)
1693	香美市	佐岡体育館	香美市土佐山田町本村351				1					1	108人(避難所運営マニュアル)
1694	香美市	大後入公民館	香美市土佐山田町大後入419	1			1					1	6人(避難所運営マニュアル)
1695	香美市	西後入公民館	香美市土佐山田町西後入214	1			1					1	5人(避難所運営マニュアル)
1696	香美市	上改田公民館	香美市土佐山田町上改田170-2	1	1		1					1	6人(避難所運営マニュアル)
1697	香美市	香長小学校(体育館)	香美市土佐山田町須江32	1	1		1					1	172人(避難所運営マニュアル)
1698	香美市	農山村コミュニティセンター	香美市土佐山田町須江36-1	1	1		1					1	46人(避難所運営マニュアル)
1699	香美市	須江公民館	香美市土佐山田町須江386-1	1	1		1					1	16人(避難所運営マニュアル)
1700	香美市	新改公民館	香美市土佐山田町新改398-4	1	1		1					1	15人(避難所運営マニュアル)
1701	香美市	宮上谷公民館	香美市土佐山田町曽我部川1282	1			1					1	9人(避難所運営マニュアル)
1702	香美市	新改北部構造改善センター	香美市土佐山田町平山484-1	1	1		1					1	39人(避難所運営マニュアル)
1703	香美市	北滝本複合集会所	香美市土佐山田町北滝本177	1			1					1	5人(避難所運営マニュアル)
1704	香美市	河ノ川部落集会所	香美市土佐山田町角茂谷1841	1	1		1					1	12人(避難所運営マニュアル)
1705	香美市	繁藤地区コミュニティセンター	香美市土佐山田町繁藤3-1	1			1					1	39人(避難所運営マニュアル)
1706	香美市	繁藤老人憩の家	香美市土佐山田町繁藤755-12	1	1		1					1	18人(避難所運営マニュアル)
1707	香美市	松本部落公民館	香美市土佐山田町松本117-1	1	1		1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1708	香美市	岩次公民館	香美市土佐山田町岩次46-2		1		1					1	6人(避難所運営マニュアル)
1709	香美市	岩村地区公民館	香美市土佐山田町神通寺370		1								36人(可住面積2㎡あたり1人)
1710	香美市	白石多目的運動広場	香美市香北町白石434	1	1		1						167人(可住面積2㎡あたり1人)
1711	香美市	白石公会堂	香美市香北町白石472-1	1	1		1					1	4人(避難所運営マニュアル)
1712	香美市	根須公会堂	香美市香北町根須535-4	1	1		1					1	18人(避難所運営マニュアル)
1713	香美市	香北体育センター	香美市香北町吉野1188	1	1		1					1	172人(避難所運営マニュアル)
1714	香美市	農村広場	香美市香北町吉野1225	1	1		1						3072人(可住面積2㎡あたり1人)
1715	香美市	佐敷公民館	香美市香北町西川甲1601-3	1			1					1	10人(避難所運営マニュアル)
1716	香美市	保健福祉センター香北	香美市香北町韮生野336-1	1	1		1					1	161人(避難所運営マニュアル)
1717	香美市	韮生野コミュニティセンター	香美市香北町韮生野493	1	1		1					1	60人(避難所運営マニュアル)
1718	香美市	大宮小学校(体育館)	香美市香北町美良布654-1	1	1		1					1	140人(避難所運営マニュアル)
1719	香美市	香北中学校(体育館)	香美市香北町美良布892	1	1		1					1	184人(避難所運営マニュアル)
1720	香美市	香北武道館	香美市香北町美良布908-1	1	1		1					1	126人(避難所運営マニュアル)
1721	香美市	基幹集落センター	香美市香北町美良布1097	1	1		1					1	60人(避難所運営マニュアル)
1722	香美市	健康センターセレネ前広場	香美市香北町美良布1211	1	1		1						870人(可住面積2㎡あたり1人)
1723	香美市	本田集落センター	香美市香北町美良布1511-3	1			1					1	18人(避難所運営マニュアル)
1724	香美市	下野尻多目的運動広場	香美市香北町下野尻61	1	1		1						390人(可住面積2㎡あたり1人)
1725	香美市	下野尻集落センター	香美市香北町下野尻368	1			1					1	9人(避難所運営マニュアル)
1726	香美市	太郎丸公会堂	香美市香北町太郎丸158-1		1		1					1	11人(避難所運営マニュアル)
1727	香美市	北岩改公会堂	香美市香北町岩改17-2	1			1					1	7人(避難所運営マニュアル)
1728	香美市	岩改小学校跡(広場)	香美市香北町岩改972-2	1	1		1						546人(可住面積2㎡あたり1人)
1729	香美市	萩野公民館	香美市香北町萩野1223-3		1		1					1	7人(避難所運営マニュアル)
1730	香美市	橋川野集落センター	香美市香北町橋川野161	1	1		1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1731	香美市	白川上集会所	香美市香北町白川561-3	1			1					1	6人(避難所運営マニュアル)
1732	香美市	暁霞公民館(広場)	香美市香北町五百蔵1027-4	1			1						499人(可住面積2㎡あたり1人)
1733	香美市	有瀬公民館	香美市香北町有瀬772-1	1			1					1	13人(避難所運営マニュアル)
1734	香美市	日ノ御子公会堂	香美市香北町日ノ御子548	1	1		1					1	7人(避難所運営マニュアル)
1735	香美市	谷相公民館	香美市香北町谷相2073-2	1			1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1736	香美市	三谷地区集会所	香美市香北町谷相2478-1	1			1					1	14人(避難所運営マニュアル)

1737	香美市	朴ノ木公会堂	香美市香北町朴ノ木561	1	1		1					1	9人(避難所運営マニュアル)
1738	香美市	永野コミュニティセンター	香美市香北町永野2151-1	1	1		1					1	20人(避難所運営マニュアル)
1739	香美市	梅久保公民館	香美市香北町梅久保234	1	1		1					1	4人(避難所運営マニュアル)
1740	香美市	清爪公会堂	香美市香北町清爪527-1				1					1	21人(避難所運営マニュアル)
1741	香美市	猪野々集会所	香美市香北町猪野々456	1			1					1	15人(避難所運営マニュアル)
1742	香美市	庄谷相多目的集会所	香美市物部町庄谷相1234-1	1			1					1	10人(避難所運営マニュアル)
1743	香美市	中谷川公会堂	香美市物部町中谷川318	1			1					1	6人(避難所運営マニュアル)
1744	香美市	浦山公会堂	香美市物部町仙頭1854-3	1			1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1745	香美市	特別養護老人ホーム韮生郷	香美市物部町大栃89-1	1	1		1						12人(可住面積2㎡あたり1人)
1746	香美市	奥物部ふれあいプラザ	香美市物部町大栃878-3	1	1		1					1	110人(避難所運営マニュアル)
1747	香美市	高齢者生活福祉センター「こづみ」	香美市物部町大栃898-1	1	1		1					1	15人(避難所運営マニュアル)
1748	香美市	大栃区長事務所	香美市物部町大栃1092-5	1	1		1					1	17人(避難所運営マニュアル)
1749	香美市	大栃小学校(体育館)	香美市物部町大栃1177-3	1	1		1					1	100人(避難所運営マニュアル)
1750	香美市	南組公会堂	香美市物部町大栃1226	1	1		1					1	9人(避難所運営マニュアル)
1751	香美市	香美市役所物部支所	香美市物部町大栃1390-1	1	1		1						34人(避難所運営マニュアル)
1752	香美市	久保組公会堂	香美市物部町大栃1575-1	1	1		1					1	3人(避難所運営マニュアル)
1753	香美市	大栃中学校(体育館)	香美市物部町大栃1800-イ	1	1		1					1	180人(避難所運営マニュアル)
1754	香美市	旧大栃高等学校(多目的棟1・2階)	香美市物部町大栃1926	1	1		1						172人(可住面積2㎡あたり1人)
1755	香美市	中屋公会堂	香美市物部町大栃2064-3	1			1					1	9人(避難所運営マニュアル)
1756	香美市	大北組公会堂	香美市物部町大栃2236	1	1		1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1757	香美市	山崎老人憩の家	香美市物部町山崎756-4	1	1								11人(可住面積2㎡あたり1人)
1758	香美市	塩公会堂	香美市物部町山崎1023-1	1			1					1	5人(避難所運営マニュアル)
1759	香美市	影仙頭集落センター	香美市物部町仙頭902	1	1								32人(可住面積2㎡あたり1人)
1760	香美市	小浜農産物直販所	香美市物部町小浜732-4	1									17人(可住面積2㎡あたり1人)
1761	香美市	根木屋公会堂	香美市物部町根木屋309	1	1								7人(可住面積2㎡あたり1人)
1762	香美市	岡ノ内公会堂	香美市物部町岡ノ内188-1	1			1					1	12人(避難所運営マニュアル)
1763	香美市	旧岡ノ内小中学校(グラウンド)	香美市物部町岡ノ内235-6	1			1						435人(可住面積2㎡あたり1人)
1764	香美市	農林漁業体験実習館	香美市物部町別府373-5	1	1		1					1	19人(避難所運営マニュアル)
1765	香美市	高井多目的集会所	香美市物部町久保高井131-1	1			1					1	6人(避難所運営マニュアル)
1766	香美市	旧久保小学校(グラウンド)	香美市物部町久保沼井207	1			1						418人(可住面積2㎡あたり1人)
1767	香美市	影公会堂	香美市物部町久保影120-1	1									8人(可住面積2㎡あたり1人)
1768	香美市	笹上公会堂	香美市物部町笹1063-2	1	1								6人(可住面積2㎡あたり1人)
1769	香美市	五王堂分団屯所	香美市物部町五王堂943-7	1									18人(可住面積2㎡あたり1人)
1770	香美市	旧五王堂小学校(グラウンド)	香美市物部町五王堂1115	1			1						560人(可住面積2㎡あたり1人)
1771	香美市	黒代公会堂	香美市物部町黒代295	1									14人(可住面積2㎡あたり1人)
1772	香美市	神池分団屯所	香美市物部町神池2045-3	1			1					1	8人(避難所運営マニュアル)
1773	香美市	椿佐古公会堂	香美市物部町椿佐古369・370	1			1					1	6人(避難所運営マニュアル)
1774	香美市	平井公会堂	香美市物部町柳瀬1359	1			1					1	10人(避難所運営マニュアル)
1775	香美市	市宇公会堂	香美市物部町市宇470-1	1									14人(可住面積2㎡あたり1人)
1776	東洋町	甲浦中学校	東洋町大字白浜6-2		1		1	L1のみ	1			1	250人(根拠不明)
1777	東洋町	甲浦小学校	東洋町大字河内27	1	1	1	1	L1のみ	1	1		1	500人(根拠不明)
1778	東洋町	東洋町町民会館(屋上)	東洋町大字生見758-3	1	1	1	1	屋上へ	1	1		1	200人(根拠不明)
1779	東洋町	野根地区老人憩の家	東洋町大字野根丙2456-1	1	1	1	1	1	1	1		1	30人(根拠不明)
1780	東洋町	つづら地区集会所	東洋町大字野根丙725-1			1	1	1	1	1		1	10人(根拠不明)
1781	東洋町	押野地区集会所	東洋町大字野根甲366-1		1	1	1	1	1	1		1	15人(根拠不明)
1782	東洋町	内田地区集会所	東洋町大字野根丙105-2			1	1	1	1	1		1	10人(根拠不明)
1783	東洋町	名留川地区集会所	東洋町大字野根乙418	1	1	1	1	1	1	1		1	15人(根拠不明)

1784	東洋町	別役地区集会所	東洋町大字野根丁222-8		1	1	1	1	1	1		1	15人（根拠不明）
1785	東洋町	大斗地区集会所	東洋町大字野根乙2318	1		1	1	1	1	1		1	10人（根拠不明）
1786	東洋町	川口地区集会所	東洋町大字野根乙1337-1	1	1	1	1	1	1	1		1	25人（根拠不明）
1787	東洋町	真砂瀬地区集会所	東洋町大字野根乙1933	1		1	1	1	1	1		1	15人（根拠不明）
1788	東洋町	小池地区防災避難タワー	東洋町大字河内151-1	1	1	1	1	1	1	1			100人（根拠不明）
1789	東洋町	白浜地区第1防災避難タワー	東洋町大字白浜69-4	1	1	1	1	L1のみ	1	1			130人（根拠不明）
1790	東洋町	白浜地区第2防災避難タワー	東洋町大字白浜148	1	1	1	1	1	1	1			120人（根拠不明）
1791	東洋町	生見地区防災避難タワー	東洋町大字白浜158-8	1	1	1	1	1	1	1			100人（根拠不明）
1792	東洋町	野根地区第1津波避難タワー	東洋町大字野根丙2306-9	1	1	1	1	1	1	1			50人（根拠不明）
1793	東洋町	野根地区防災活動拠点施設	東洋町大字野根丙1694-2	1	1	1	1	1	1	1		1	100人（根拠不明）
1794	東洋町	東洋町地域防災センター	東洋町大字生見758－3	1	1	1	1	1	1	1		1	100人（根拠不明）
1795	東洋町	池地区集会所	東洋町大字野根丙2446	1	1	1	1	1	1	1		1	20人（根拠不明）
1796	東洋町	旧川口地区集会所	東洋町大字野根乙1362	1	1	1	1	1	1	1		1	10人（根拠不明）
1797	東洋町	野根地区防災避難施設	東洋町大字野根丙2003-1	1	1	1	1	1	1	1		1	100人（根拠不明）
1798	奈半利町	奈半利町民会館	奈半利町乙1297-2	1	1	1	1	1				1	180人（地域防災計画による）
1799	奈半利町	福祉センター	奈半利町乙1032	1	1	1	1	1				1	100人（地域防災計画による）
1800	奈半利町	奈半利小学校	奈半利町乙1648	1	1	1	1	1				1	500人（地域防災計画による）
1801	奈半利町	奈半利中学校	奈半利町乙1315-3	1	1	1	1	1				1	460人（地域防災計画による）
1802	奈半利町	旧加領郷小学校	奈半利町甲61-1	1	1	1	1	1				1	200人（地域防災計画による）
1803	奈半利町	須川集会所	奈半利町甲1610	1	1	1	1	1				1	9人（地域防災計画による）
1804	奈半利町	愛光園	奈半利町乙478-1	1	1	1	1	1				1	50人（地域防災計画による）
1805	奈半利町	3号津波避難タワー	奈半利町乙1779-1	1	1	1	1	1				1	25人（地域防災計画による）
1806	奈半利町	4号津波避難タワー	奈半利町乙1747-1	1	1	1	1	1				1	16人（地域防災計画による）
1807	奈半利町	5号津波避難タワー	奈半利町乙2678	1	1	1	1	1				1	11人（地域防災計画による）
1808	奈半利町	6号津波避難タワー	奈半利町乙2904-6	1	1	1	1	1				1	23人（地域防災計画による）
1809	田野町	高知県立中芸高等学校	田野町1203-4	1			1	1				1	350人人（3㎡あたり1人）
1810	田野町	田野町立田野小学校2階体育館	田野町924-1	1			1	1				1	550人人（3㎡あたり1人）
1811	田野町	田野町役場3階屋上	田野町1828-5	1			1	1				1	250人人（3㎡あたり1人）
1812	田野町	八幡神社	田野町2851-1				1	1					250人（3㎡あたり人）
1813	田野町	八王子宮	田野町4497-1				1	1					80人人（3㎡あたり1人）
1814	田野町	田野町立田野中学校体育館	田野町3778-1	1			1	1				1	80人人（3㎡あたり1人）
1815	田野町	第1津波避難タワー	田野町747-2				1	1					216人（0.5㎡あたり1人
1816	田野町	第2津波避難タワー	田野町2659-1				1	1					312人（0.5㎡あたり1人
1817	田野町	第3津波避難タワー	田野町2464-2・2465・2466-1				1	1					210人（0.5㎡あたり1人
1818	田野町	第4津波避難タワー	田野町2397				1	1					135人（0.5㎡あたり1人
1819	田野町	第5津波避難タワー	田野町814・815				1	1					208人（0.5㎡あたり1人
1820	田野町	第6津波避難タワー	田野町539-1				1	1					192人（0.5㎡あたり1人
1821	安田町	町営住宅不動団地	安田町大字安田			1	1	1					67人（2㎡あたり1人）
1822	安田町	安田小学校体育館	安田町大字安田1538	1	1	1	1	1	1	1		1	230人（2㎡あたり1人）
1823	安田町	庄田集会所	安田町大字安田2036	1	1	1	1	1	1	1		1	9人（2㎡あたり1人）
1824	安田町	安田町地域ふれあいセンター	安田町大字安田2111-1	1	1	1	1	1	1	1		1	50人（2㎡あたり1人）
1825	安田町	多目的施設	安田町大字安田2168	1	1	1	1	1	1	1		1	80人（2㎡あたり1人）
1826	安田町	不動集会所	安田町大字安田2687-1	1	1				1	1		1	19人（2㎡あたり1人）
1827	安田町	薬師第１集会所	安田町大字安田2752-52	1	1				1	1		1	12人（2㎡あたり1人）
1828	安田町	間下集会所	安田町大字間下414	1	1	1	1	1	1	1		1	7人（2㎡あたり1人）
1829	安田町	小川集会所	安田町大字小川48-2	1	1	1	1	1	1	1		1	114人（2㎡あたり1人）
1830	安田町	瀬切集会所	安田町大字瀬切382-2	1	1	1	1	1	1	1		1	8人（2㎡あたり1人）

1831	安田町	日浦集会所	安田町大字正弘1386	1	1	1	1	1	1	1		1	6人（2㎡あたり1人）
1832	安田町	正弘集会所	安田町大字正弘585-1	1	1	1	1	1	1	1		1	12人（2㎡あたり1人）
1833	安田町	和田集会所	安田町大字正弘60	1	1	1	1	1	1	1		1	6人（2㎡あたり1人）
1834	安田町	旧中山小中学校体育館	安田町大字正弘1538－イ	1	1	1	1	1	1	1		1	230人（2㎡あたり1人）
1835	安田町	中山公民館	安田町大字正弘716－イ	1	1	1	1	1	1	1		1	140人（2㎡あたり1人）
1836	安田町	西ノ川集会所	安田町大字西ノ川133-1		1	1	1	1	1			1	6人（2㎡あたり1人）
1837	安田町	安田さくら園	安田町大字西島2-1		1				1			1	50人（2㎡あたり1人）
1838	安田町	西島老人里の家	安田町大字西島392	1	1	1	1	1	1	1		1	8人（2㎡あたり1人）
1839	安田町	安田町文化センター	安田町大字西島40-2		1				1			1	515人（2㎡あたり1人）
1840	安田町	東島老人憩の家	安田町大字西島72-1	1	1	1	1	1	1	1		1	19人（2㎡あたり1人）
1841	安田町	安田町高齢者福祉センター	安田町大字西島72-1		1				1			1	60人（2㎡あたり1人）
1842	安田町	アユおどる清流キャンプ場	安田町大字船倉500			1	1	1					37.5人（2㎡あたり1人）
1843	安田町	中ノ川集会所	安田町大字中ノ川558	1	1	1	1	1	1	1		1	7人（2㎡あたり1人）
1844	安田町	中里拓心会館	安田町大字中里86	1	1	1	1	1	1	1		1	6人（2㎡あたり1人）
1845	安田町	薬師寺（東谷）	安田町大字唐浜			1	1	1					18.5人（2㎡あたり1人）
1846	安田町	安田町津波避難タワー２号	安田町大字唐浜			1	1	1					50人（2㎡あたり1人）
1847	安田町	旧薬師団地跡	安田町大字唐浜	1	1				1	1			265人（2㎡あたり1人）
1848	安田町	東谷集会所	安田町大字唐浜1131	1	1	1	1	1	1	1		1	21人（2㎡あたり1人）
1849	安田町	安田町立福祉館	安田町大字唐浜1257-2	1	1				1	1		1	75人（2㎡あたり1人）
1850	安田町	薬師第２集会所	安田町大字唐浜2259-1	1	1				1	1		1	15人（2㎡あたり1人）
1851	安田町	安田町津波避難タワー３号	安田町大字唐浜2332-1			1	1	1				1	13.5人（2㎡あたり1人）
1852	安田町	唐浜東集会所	安田町大字唐浜2376-1	1	1				1	1		1	9人（2㎡あたり1人）
1853	安田町	西北集会所	安田町大字唐浜61-1	1	1	1	1	1	1	1		1	11人（2㎡あたり1人）
1854	安田町	安田町津波避難タワー１号	安田町大字唐浜742			1	1	1				1	35人（2㎡あたり1人）
1855	安田町	唐浜集会所	安田町大字唐浜815	1	1				1	1		1	18人（2㎡あたり1人）
1856	安田町	城集会所	安田町大字東島2571	1	1	1	1	1	1	1		1	20人（2㎡あたり1人）
1857	安田町	ヲカ集会所	安田町大字東島3391-12	1	1	1	1	1	1	1		1	8人（2㎡あたり1人）
1858	安田町	井ノ岡集会所	安田町大字東島3674-7	1	1	1	1	1	1	1		1	11人（2㎡あたり1人）
1859	安田町	中村東集会所	安田町大字東島4894-3	1	1	1	1	1	1	1		1	7人（2㎡あたり1人）
1860	安田町	射場集会所	安田町大字東島839-1	1	1	1	1	1	1	1		1	10人（2㎡あたり1人）
1861	安田町	中村西集会所	安田町大字東島868-2	1	1	1	1	1	1	1		1	11人（2㎡あたり1人）
1862	安田町	安田川ほたるの里河川公園	安田町大字内京坊			1	1	1					37.5人（2㎡あたり1人）
1863	安田町	内京坊集会所	安田町大字内京坊476	1	1	1	1	1	1	1		1	7人（2㎡あたり1人）
1864	安田町	別所集会所	安田町大字別所46	1	1	1	1	1	1	1		1	10人（2㎡あたり1人）
1865	安田町	与床集会所	安田町大字与床321	1	1	1	1	1	1	1		1	10人（2㎡あたり1人）
1866	北川村	北川村民会館	北川村野友甲618-1	1	1		1		1	1		1	117人(2㎡あたり1人)
1867	北川村	北川中学校	北川村野友甲1548	1	1		1		1	1		1	128人人（3㎡あたり1人）
1868	北川村	北川小学校	北川村野友甲1545	1	1		1		1	1		1	140人(現地聞き取り)
1869	北川村	みどり保育園	北川村野友甲1522-1	1	1		1		1	1		1	100人(現地聞き取り)
1870	北川村	野友集会所	北川村野友甲610	1	1		1		1	1		1	19人(2㎡あたり1人)
1871	北川村	総合保健福祉センター	北川村野友甲710-1	1	1		1		1	1		1	50人(現地聞き取り)
1872	北川村	北川村小規模多機能施設ゆずの花	北川村野友甲710-1	1	1		1		1	1		1	23人(現地聞き取り)
1873	北川村	野川交流センター	北川村野川1571	1	1		1		1	1		1	8人(2㎡あたり1人)
1874	北川村	北川村農業センター	北川村加茂288-3	1	1		1		1	1		1	45人(2㎡あたり1人)
1875	北川村	北川村農村婦人の家	北川村野友乙198	1	1		1		1	1		1	26人(2㎡あたり1人)
1876	北川村	長山交流センター	北川村長山595-1	1	1		1		1	1		1	9人(2㎡あたり1人)
1877	北川村	電源開発(株)厚生館	北川村長山177	1	1		1		1	1		1	32人(現地聞き取り)

1878	北川村	西谷集会所	北川村西谷398-2	1	1		1		1	1		1	9人(2㎡あたり1人)
1879	北川村	木積集会所	北川村木積106-1	1	1		1		1	1		1	3人(2㎡あたり1人)
1880	北川村	宗ノ上集会所	北川村宗ノ上151-2	1	1		1		1	1		1	16人(2㎡あたり1人)
1881	北川村	柏木交流センター	北川村柏木122	1	1		1		1	1		1	10人(2㎡あたり1人)
1882	北川村	崎山集会所	北川村柏木472-3	1	1		1		1	1		1	3人(2㎡あたり1人)
1883	北川村	和田集会所	北川村和田506	1	1		1		1	1		1	6人(2㎡あたり1人)
1884	北川村	小島集会所	北川村小島96-1	1	1		1		1	1		1	24人(2㎡あたり1人)
1885	北川村	平鍋集会所	北川村平鍋191-4	1	1		1		1	1		1	6人(2㎡あたり1人)
1886	北川村	二タ又集会所	北川村二タ又176-59	1	1		1		1	1		1	11人(2㎡あたり1人)
1887	北川村	北部集会所	北川村島766-1	1	1		1		1	1		1	13人(2㎡あたり1人)
1888	北川村	久江ノ上集会所	北川村久江ノ上269-2	1	1		1		1	1		1	6人(2㎡あたり1人)
1889	北川村	久木体育館	北川村久木545	1	1		1		1	1		1	50人(現地聞き取り)
1890	北川村	菅ノ上集会所	北川村菅ノ上283	1	1		1		1	1		1	6人(2㎡あたり1人)
1891	馬路村	馬路小学校	馬路村大字馬路497		1		1		1	1		1	54人(3㎡あたり1人)
1892	馬路村	馬路中学校	馬路村大字馬路497		1		1		1	1		1	56人(3㎡あたり1人)
1893	馬路村	馬路小・中体育館	馬路村大字馬路497		1		1		1	1		1	229人(3㎡あたり1人)
1894	馬路村	馬路村コミュニティセンター本館	馬路村大字馬路3564-1		1		1		1				358人(3㎡あたり1人)
1895	馬路村	馬路村コミュニティセンター宿泊施設	馬路村大字馬路3564-1		1		1		1				193人(3㎡あたり1人)
1896	馬路村	朝日出地区会館	馬路村大字馬路110-1				1		1	1		1	23人(3㎡あたり1人)
1897	馬路村	日浦地区会館	馬路村大字馬路3787-1		1		1		1	1		1	32人(3㎡あたり1人)
1898	馬路村	相名地区会館	馬路村大字馬路3190-1		1		1		1	1		1	72人(3㎡あたり1人)
1899	馬路村	東川地区会館	馬路村大字馬路1514		1		1		1	1		1	36人(3㎡あたり1人)
1900	馬路村	中ノ川地区会館	馬路村大字馬路1620-1		1		1		1	1		1	18人(3㎡あたり1人)
1901	馬路村	魚梁瀬小・中体育館	馬路村大字魚梁瀬10-149		1		1		1	1		1	168人(3㎡あたり1人)
1902	芸西村	芸西村山の家	芸西村久重608-1	1	1		1	1	1	1		1	10人(3㎡あたり1人)
1903	芸西村	老人福祉センター	芸西村和食甲1290	1	1	1	1	1	1	1		1	300人(3㎡あたり1人)
1904	芸西村	芸西村立中学校校舎	芸西村和食甲2265	1			1	1	1	1		1	320人(3㎡あたり1人)
1905	芸西村	芸西村の家	芸西村和食甲4525	1			1	1	1	1		1	400人(3㎡あたり1人)
1906	芸西村	琴ヶ浜ふれあいセンター	芸西村和食甲84-1	1		1			1	1		1	120人(3㎡あたり1人)
1907	芸西村	神楽伝承館	芸西村道家486-2	1	1		1	1	1	1		1	20人(3㎡あたり1人)
1908	芸西村	西分浜西集会所	芸西村西分甲5082-36	1	1				1	1		1	50人(3㎡あたり1人)
1909	芸西村	西分浜中集会所	芸西村西分甲5082-365	1					1	1		1	50人(3㎡あたり1人)
1910	芸西村	第一集会所	芸西村西分甲5082-313	1					1	1		1	70人(3㎡あたり1人)
1911	芸西村	第二集会所	芸西村西分甲5082-3	1					1	1		1	50人(3㎡あたり1人)
1912	芸西村	長谷集会所	芸西村西分甲2196-1	1	1				1	1		1	140人(3㎡あたり1人)
1913	芸西村	松原集会所	芸西村西分甲2562-ロ	1		1			1	1		1	50人(3㎡あたり1人)
1914	芸西村	郷西集会所	芸西村西分甲1145	1	1		1	1	1	1		1	100人(3㎡あたり1人)
1915	芸西村	郷中・東集会所	芸西村西分甲641-1	1	1		1	1	1	1		1	300人(3㎡あたり1人)
1916	芸西村	琴ヶ浜集会所	芸西村和食甲4647-30	1	1				1	1		1	80人(3㎡あたり1人)
1917	芸西村	津波避難施設(浜浦集会所)	芸西村和食甲4646-2	1		1	1	1	1	1		1	160人(3㎡あたり1人)
1918	芸西村	叶木集会所	芸西村和食甲4646-80	1		1			1	1		1	30人(3㎡あたり1人)
1919	芸西村	正路集会所	芸西村和食甲1602	1					1	1		1	100人(3㎡あたり1人)
1920	芸西村	下組集会所	芸西村和食甲1778-1	1					1	1		1	30人(3㎡あたり1人)
1921	芸西村	下中集会所	芸西村和食甲2115	1					1	1		1	40人(3㎡あたり1人)
1922	芸西村	中村集会所	芸西村和食甲1327	1					1	1		1	30人(3㎡あたり1人)
1923	芸西村	西組集会所	芸西村和食甲2860	1					1	1		1	60人(3㎡あたり1人)
1924	芸西村	北組集会所	芸西村和食甲2476	1					1	1		1	30人(3㎡あたり1人)

1925	芸西村	津野集会所	芸西村和食乙228-1	1	1		1	1	1	1		1	30人(3㎡あたり1人)
1926	芸西村	極楽集会所	芸西村和食甲5812-8	1			1	1	1	1		1	20人(3㎡あたり1人)
1927	芸西村	西集会所	芸西村馬ノ上1061-1	1	1		1	1	1	1		1	40人(3㎡あたり1人)
1928	芸西村	中集会所	芸西村馬ノ上1061-1	1			1	1	1	1		1	40人(3㎡あたり1人)
1929	芸西村	井上集会所	芸西村馬ノ上815-2	1			1	1	1	1		1	20人(3㎡あたり1人)
1930	芸西村	土居集会所	芸西村馬ノ上732	1	1		1	1	1	1		1	30人(3㎡あたり1人)
1931	芸西村	芝集会所	芸西村馬ノ上400-3	1	1		1	1	1	1		1	30人(3㎡あたり1人)
1932	芸西村	瓜生谷コニュニティーセンター	芸西村馬ノ上3481-4	1	1		1	1	1	1		1	150人(3㎡あたり1人)
1933	芸西村	洋寿荘	芸西村西分乙297				1	1				1	200人(3㎡あたり1人)
1934	芸西村	ロイヤルホテル土佐	芸西村西分甲2995	1	1	1	1	1	1	1		1	800人(3㎡あたり1人)
1935	芸西村	旧洋寿荘跡地	芸西村西分乙631付近				1						50人(3㎡あたり1人)
1936	芸西村	㈱アオイコーポレーション敷地	芸西村西分乙1273-1				1						100人(3㎡あたり1人)
1937	芸西村	高台	芸西村西分甲1129-1付近				1						100人(3㎡あたり1人)
1938	芸西村	長谷寄津波避難タワー	芸西村西分甲5082-3				1						200人(3㎡あたり1人)
1939	芸西村	西分駅	芸西村西分甲5082-389				1						50人(3㎡あたり1人)
1940	芸西村	黒潮カントリー入口	芸西村西分甲3789付近				1						100人(3㎡あたり1人)
1941	芸西村	飯森	芸西村西分甲2995付近				1						20人(3㎡あたり1人)
1942	芸西村	お地蔵さん北	芸西村西分甲5340付近				1						5人(3㎡あたり1人)
1943	芸西村	高台	芸西村西分甲5175付近				1						10人(3㎡あたり1人)
1944	芸西村	高台	芸西村西分甲5165付近				1						20人(3㎡あたり1人)
1945	芸西村	白石宅北	芸西村西分甲5250付近				1						5人(3㎡あたり1人)
1946	芸西村	松原津波避難タワー	芸西村西分甲5082-348				1						200人(3㎡あたり1人)
1947	芸西村	西の丘団地北道路	芸西村西分甲4033-2				1						100人(3㎡あたり1人)
1948	芸西村	永正寺	芸西村西分甲1143				1						200人(3㎡あたり1人)
1949	芸西村	天満宮	芸西村西分甲852				1						220人(3㎡あたり1人)
1950	芸西村	琴ヶ浜松林	芸西村和食甲4647-2付近				1						30人(3㎡あたり1人)
1951	芸西村	和食駅	芸西村芸西村和食甲69-1				1						300人(3㎡あたり1人)
1952	芸西村	八幡宮広場	芸西村和食甲3914				1						580人(3㎡あたり1人)
1953	芸西村	村道　宮ノ東線	芸西村和食甲5547付近				1						300人(3㎡あたり1人)
1954	芸西村	村道　吉野線	芸西村和食甲5369付近				1						200人(3㎡あたり1人)
1955	本山町	本山小学校体育館	本山町本山458		1	1	1	1	1	1	1	1	342人(2㎡あたり1人)
1956	本山町	本山小学グラウンド	本山町本山458		1	1	1	1	1	1	1		-
1957	本山町	本山町プラチナセンター	本山町本山569-1		1	1	1	1	1	1	1	1	554人(2㎡あたり1人)
1958	本山町	一区コミュニティセンター	本山町本山143―4			1	1	1	1	1	1		32人(2㎡あたり1人)
1959	本山町	二区コミュニティセンター	本山町本山303-イ			1	1	1	1	1	1		22人(2㎡あたり1人)
1960	本山町	三区コミュニティセンター	本山町本山453-1		1	1	1	1	1	1	1	1	24人(2㎡あたり1人)
1961	本山町	嶺北高等学校体育館	本山町本山727		1	1	1	1	1	1	1	1	623人(2㎡あたり1人)
1962	本山町	嶺北高等学校グラウンド	本山町本山727		1	1	1	1	1	1	1		-
1963	本山町	四区コミュニティセンター	本山町本山837-1		1	1	1	1	1	1	1	1	21人(2㎡あたり1人)
1964	本山町	本山町社会福祉会館	本山町本山1041		1	1	1	1	1	1	1	1	120人(2㎡あたり1人)
1965	本山町	南部複合集会所(大石)	本山町大石355			1	1	1	1	1	1		19人(2㎡あたり1人)
1966	本山町	吉延集会所	本山町吉延796			1	1	1	1	1	1		19人(2㎡あたり1人)
1967	本山町	三寄集会所	本山町井窪30-1			1	1	1	1	1	1		23人(2㎡あたり1人)
1968	本山町	古田集会所	本山町木能津704			1	1	1	1	1	1		31人(2㎡あたり1人)
1969	本山町	下関公民館	本山町下関203-1		1	1		1	1	1	1		20人(2㎡あたり1人)
1970	本山町	上関集会所	本山町下関1366-1		1	1	1	1	1	1	1	1	28人(2㎡あたり1人)
1971	本山町	東部コミュニティセンター	本山町高角437-1			1	1	1	1	1	1		21人(2㎡あたり1人)

1972	本山町	シェアオフィス「もとやま」駐車場	本山町高角437-8			1	1	1	1	1	1		－
1973	本山町	帰全の森体育館	本山町本山2133		1	1	1	1	1	1	1	1	310人(2㎡あたり1人)
1974	本山町	帰全の森グラウンド	本山町本山2133		1	1	1	1	1	1	1		－
1975	本山町	北山西集会所	本山町北山丙439		1	1	1	1	1	1	1	1	21人(2㎡あたり1人)
1976	本山町	上奈路複合集会所	本山町北山甲268-1		1	1	1	1	1	1	1	1	23人(2㎡あたり1人)
1977	本山町	寺家公民館	本山町寺家517-1			1	1	1	1	1	1		55人(2㎡あたり1人)
1978	本山町	吉野公民館	本山町吉野410			1	1	1	1	1	1		108人(2㎡あたり1人)
1979	本山町	吉野小学校体育館	本山町吉野161		1	1	1	1	1	1	1	1	179人(2㎡あたり1人)
1980	本山町	吉野小学校グラウンド	本山町吉野186		1	1	1	1	1	1	1		－
1981	本山町	汗見川ふれあいの郷集会所、清流館	本山町沢ヶ内626		1	1	1	1	1	1	1	1	178人(2㎡あたり1人)
1982	本山町	屋所集会所	本山町屋所147		1	1	1	1	1	1	1	1	18人(2㎡あたり1人)
1983	本山町	瓜生野公民館	本山町瓜生野544-1		1	1		1	1	1	1		28人(2㎡あたり1人)
1984	土佐町	田井町民体育館	土佐町田井183	1	1		1					1	150人(地域防災計画による)
1985	土佐町	土佐町小中体育館	土佐町宮古野1	1	1		1					1	200人(地域防災計画による)
1986	土佐町	相川町民体育館	土佐町高須305	1	1		1					1	100人(地域防災計画による)
1987	土佐町	和田町民体育館	土佐町和田1085	1	1		1					1	100人(地域防災計画による)
1988	土佐町	瀬戸町民体育館	土佐町瀬戸658	1	1		1					1	100人(地域防災計画による)
1989	土佐町	石原町民体育館	土佐町1228	1	1		1					1	100人(地域防災計画による)
1990	土佐町	地蔵寺町民体育館	土佐町地蔵寺1212	1	1		1					1	150人(地域防災計画による)
1991	土佐町	平石町民体育館	土佐町地蔵寺3172	1	1		1					1	100人(地域防災計画による)
1992	大川村	村立大川小中学校体育館	大川村中切517-2	1			1					1	300人(地域防災計画による)
1993	大川村	旧川口小学校	大川村上小南川306-12	1								1	100人(地域防災計画による)
1994	大川村	自然教育センター白滝	大川村朝谷26	1								1	300人(地域防災計画による)
1995	大川村	大藪コミュニティセンター	大川村大藪137-4	1			1					1	10人(地域防災計画による)
1996	いの町	紙の博物館 駐車場	いの町幸町110-1		1		1		1			1	393人(3.3㎡あたり1人)
	いの町	紙の博物館 博物館	いの町幸町110-1	1	1					1		1	51人(3.3㎡あたり1人)
1997	いの町	天理教伊野大教会	いの町3645	1	1					1			54人(3.3㎡あたり1人)
1998	いの町	伊野公民館 公民館	いの町3597	1	1		1			1		1	258人(3.3㎡あたり1人)
1999	いの町	伊野小学校 運動場	いの町柳町12				1		1			1	1372人(3.3㎡あたり1人)
2000	いの町	内野公園	いの町内野北町103		1		1						363人(3.3㎡あたり1人)
2001	いの町	いの町役場立体駐車場	いの町1700	1	1					1			330人(3.3㎡あたり1人)
2002	いの町	日本製紙パピリア高知工場 西地社宅 (通路、階段踊場	いの町西町79	1						1			17人(3.3㎡あたり1人)
2003	いの町	日本製紙パピリア高知工場 大土佐寮 (階段踊場、洗濯室、屋上)	いの町2287-1	1						1			49人(3.3㎡あたり1人)
2004	いの町	仁淀ハイツ (3Fから6Fの通路及び階段踊場、屋上通路)	いの町西町71 他	1						1			34人(3.3㎡あたり1人)
2005	いの町	琴平公園	いの町2256-1	1						1			149人(3.3㎡あたり1人)
2006	いの町	JA高知県伊野支所 ホール	いの町駅前町221	1	1					1			103人(3.3㎡あたり1人)
2007	いの町	高知県伊野合同庁舎 屋上	いの町1381	1						1			100人(3.3㎡あたり1人)
2008	いの町	伊野中学校 校舎、体育館、運動場	いの町1152	1	1		1		1	1		1	6063人(3.3㎡あたり1人)
2009	いの町	すこやかセンター伊野 多目的広場、駐車場	いの町1400		1		1		1			1	696人(3.3㎡あたり1人)
2010	いの町	仁淀川漁協3階会議室	いの町4055－5		1					1			44人(3.3㎡あたり1人)
2011	いの町	近澤製紙所 休憩室	いの町4003	1	1					1			145人(3.3㎡あたり1人)
2012	いの町	伊野商業高等学校 運動場	いの町332-1		1		1		1			1	5987人(3.3㎡あたり1人)
2013	いの町	是友防災備蓄倉庫 防災研修室、屋上、広場	いの町158-2他	1	1		1		1	1		1	152人(3.3㎡あたり1人)
2014	いの町	枝川小学校 運動場、体育館	いの町枝川2964-1	1	1		1		1	1		1	1394人(3.3㎡あたり1人)
2015	いの町	高知西バイパス 管理道	いの町枝川5439他	1	1		1		1	1			435人(3.3㎡あたり1人)
2016	いの町	サンシャインラヴィーナ駐車場	いの町枝川1133	1	1					1			556人(3.3㎡あたり1人)
2017	いの町	八代公園	いの町枝川5858-ロ	1			1			1			220人(3.3㎡あたり1人)

2018	いの町	高知ニュードライバー学院 ホール	いの町枝川282	1	1					1			63人（3.3㎡あたり1人）
2019	いの町	若宮様 神社地	いの町八田	1						1			60人（3.3㎡あたり1人）
2020	いの町	伊野南小学校 運動場	いの町八田2321				1		1			1	3702人（3.3㎡あたり1人）
2021	いの町	伊野南中学校 運動場	いの町八田2300				1		1			1	3620人（3.3㎡あたり1人）
	いの町	伊野南中学校 ピロティ	いの町八田2300	1						1		1	121人（3.3㎡あたり1人）
2022	いの町	天王コミュニティセンター 駐車場、センター	いの町天王南5－2－9	1	1		1			1		1	135人（3.3㎡あたり1人）
2023	いの町	サンプラザ新鮮館天王 駐車場	いの町天王南4-1-2	1	1		1		1	1			757人（3.3㎡あたり1人）
2024	いの町	いの町総合運動場 野球場、グラウンド	いの町八田1711		1		1		1	1			5436人（3.3㎡あたり1人）
2025	いの町	いの町総合運動場テニス場	いの町天王南6-9	1	1		1		1	1			721人（3.3㎡あたり1人）
2026	いの町	亀の井ホテル高知 宿泊施設	いの町波川1569	1	1					1		1	2321人（3.3㎡あたり1人）
2027	いの町	高知県立農業大学校 体育館	いの町波川234	1	1		1			1		1	235人（3.3㎡あたり1人）
	いの町	高知県立農業大学校 駐車場	いの町波川234	1						1		1	219人（3.3㎡あたり1人）
	いの町	高知県立農業大学校 グラウンド	いの町波川232				1					1	1598人（3.3㎡あたり1人）
2028	いの町	ケアハウスいの 屋上	いの町波川560-2	1						1			63人（3.3㎡あたり1人）
2029	いの町	川内小学校 運動場	いの町鎌田216		1		1		1			1	1363人（3.3㎡あたり1人）
2030	いの町	小八十広場 空地	いの町大内	1						1			42人（3.3㎡あたり1人）
2031	いの町	大内農村婦人の家 屋上	いの町大内637-1	1	1		1			1		1	37人（3.3㎡あたり1人）
2032	いの町	南の谷集落センター 屋上	いの町大内2437	1	1					1		1	21人（3.3㎡あたり1人）
2033	いの町	星神社 神社地	いの町加田2896-1	1						1			69人（3.3㎡あたり1人）
2034	いの町	観音様 神社地	いの町加田429	1						1			45人（3.3㎡あたり1人）
2035	いの町	旧神谷中学校 運動場	いの町加田2479				1						1687人（3.3㎡あたり1人）
2036	いの町	神谷小・中学校 運動場	いの町神谷694				1		1			1	467人（3.3㎡あたり1人）
2037	いの町	株式会社近澤製紙所神谷工場（駐車場、通）	いの町神谷1433-6		1		1		1				1212人（3.3㎡あたり1人）
2038	いの町	丸英製紙第2工場	いの町鹿敷401-1		1								60人（3.3㎡あたり1人）
2039	いの町	道の駅土佐和紙工芸村 駐車場	いの町鹿敷1226				1		1				1272人（3.3㎡あたり1人）
2040	いの町	とさ自由学校 運動場	いの町勝賀瀬4387				1		1			1	609人（3.3㎡あたり1人）
2041	いの町	住吉神社 神社地	いの町勝賀瀬		1								60人（3.3㎡あたり1人）
2042	いの町	水辺の駅 あいの里 駐車場	いの町柳瀬本村551		1		1		1			1	606人（3.3㎡あたり1人）
2043	いの町	清水第一小学校 運動場	いの町清水上分2327-3		1		1		1			1	676人（3.3㎡あたり1人）
2044	いの町	清水公民館 公民館、駐車場	いの町清水下分1000				1		1			1	603人（3.3㎡あたり1人）
2045	いの町	吾北小学校 運動場	いの町小川西津賀才553				1		1			1	3325人（3.3㎡あたり1人）
2046	いの町	吾北中学校 運動場	いの町上八川甲3047				1		1				974人（3.3㎡あたり1人）
2047	いの町	吾北運動場 運動場	いの町下八川丁3800				1		1				2918人（3.3㎡あたり1人）
2048	いの町	越裏門小学校 運動場	いの町越裏門340-8				1		1			1	1169人（3.3㎡あたり1人）
2049	いの町	本川中学校 運動場	いの町長沢22-1				1		1			1	1130人（3.3㎡あたり1人）
2050	いの町	本川小学校 運動場	いの町脇ノ山228-7				1		1			1	380人（3.3㎡あたり1人）
2051	いの町	脇ノ山公民館 公民館、駐車場	いの町脇ノ山264-2		1		1		1			1	60人（3.3㎡あたり1人）
2052	仁淀川町	旧寺村小学校グラウンド	仁淀川町寺村1021-1	1	1		1		1	1		1	200人(4㎡以上あたり1人)
2053	仁淀川町	旧吾川中学校グラウンド	仁淀川町大崎325-1	1	1		1		1	1		1	500人(4㎡以上あたり1人)
2054	仁淀川町	大崎保育所グラウンド	仁淀川町大崎157-4	1	1		1		1	1			100人(4㎡以上あたり1人)
2055	仁淀川町	田村多目的広場	仁淀川町田村189-9	1	1		1		1	1			100人(4㎡以上あたり1人)
2056	仁淀川町	加枝地区集会所広場	仁淀川町加枝1233	1	1		1		1	1		1	50人(4㎡以上あたり1人)
2057	仁淀川町	久喜集会所広場	仁淀川町久喜2748-1	1	1		1		1	1		1	30人(4㎡以上あたり1人)
2058	仁淀川町	旧名野川小学校グラウンド	仁淀川町名野川405-1	1	1		1		1	1		1	100人(4㎡以上あたり1人)
2059	仁淀川町	別府小学校グラウンド	仁淀川町森2457	1	1		1		1	1		1	300人(4㎡以上あたり1人)
2060	仁淀川町	仁淀中学校グラウンド	仁淀川町川渡214	1	1		1		1	1		1	500人(4㎡以上あたり1人)
2061	仁淀川町	森の越グラウンド	仁淀川町高瀬3870-1	1	1		1		1	1		1	500人(4㎡以上あたり1人)

2062	仁淀川町	沢渡多目的集会施設広場	仁淀川町別枝2504-13	1	1		1		1	1		1	50人(4㎡以上あたり1人)
2063	仁淀川町	別枝広場	仁淀川町別枝957-8	1	1		1		1	1			30人(4㎡以上あたり1人)
2064	仁淀川町	旧別枝小学校グラウンド	仁淀川町別枝1775-1	1	1		1		1	1			20人(4㎡以上あたり1人)
2065	仁淀川町	長者小学校グラウンド	仁淀川町長者乙2506-1	1	1		1		1	1		1	300人(4㎡以上あたり1人)
2066	仁淀川町	長者農村広場	仁淀川町長者乙2616-1	1	1		1		1	1			300人(4㎡以上あたり1人)
2067	仁淀川町	池川中学校グラウンド	仁淀川町土居甲864	1	1		1		1	1		1	400人(4㎡以上あたり1人)
2068	仁淀川町	池川山村広場	仁淀川町土居甲661	1	1		1		1	1			400人(4㎡以上あたり1人)
2069	仁淀川町	招魂社広場	仁淀川町土居甲290-2	1	1		1		1	1			30人(4㎡以上あたり1人)
2070	仁淀川町	仁淀川町移住交流拠点施設 周辺	仁淀川町竹ノ谷612-13	1	1		1		1	1			50人(4㎡以上あたり1人)
2071	仁淀川町	大野地区コミュニティセンター広場	仁淀川町大野685-1	1	1		1		1	1		1	50人(4㎡以上あたり1人)
2072	仁淀川町	瓜生野集会所広場	仁淀川町用居丁440-8	1	1		1		1	1			30人(4㎡以上あたり1人)
2073	仁淀川町	高齢者総合福祉施設「用居集いの館」広場	仁淀川町用居甲361-1	1	1		1		1	1		1	50人(4㎡以上あたり1人)
2074	仁淀川町	月美荘前広場	仁淀川町日浦183-3	1	1		1		1	1		1	50人(4㎡以上あたり1人)
2075	仁淀川町	安居ヘリポート周辺	仁淀川町成川551-2	1	1		1		1	1			30人(4㎡以上あたり1人)
2076	仁淀川町	樫山集会所広場	仁淀川町大屋758-1	1	1		1		1	1			20人(4㎡以上あたり1人)
2077	中土佐町	久礼小学校 グラウンド	中土佐町久礼7758-1					1				1	2000人(2㎡あたり1人)
2078	中土佐町	久礼中学校 グラウンド	中土佐町久礼7753					1				1	1700人(2㎡あたり1人)
2079	中土佐町	上ノ加江小学校 グラウンド	中土佐町上ノ加江5581					1				1	900人(2㎡あたり1人)
2080	佐川町	上郷公民館	佐川町甲758-2		1		1						42人(2㎡あたり1人)
2081	佐川町	蔵法院公民館	佐川町甲519-ロ		1		1						22人(2㎡あたり1人)
2082	佐川町	東部公民館(和楽)	佐川町甲1076-3		1		1						48人(2㎡あたり1人)
2083	佐川町	紫円公民館	佐川町甲1220		1		1						17人(2㎡あたり1人)
2084	佐川町	旧佐川中学校武道館	佐川町甲1233		1		1						113人(2㎡あたり1人)
2085	佐川町	新町中央集会所	佐川町甲1425-10		1								30人(2㎡あたり1人)
2086	佐川町	佐川地場産センター	佐川町甲1532		1		1						336人(2㎡あたり1人)
2087	佐川町	松崎公民館	佐川町甲1665-1		1								30人(2㎡あたり1人)
2088	佐川町	中本町公民館	佐川町甲1852-1	1	1		1						22人(2㎡あたり1人)
2089	佐川町	三野集会所	佐川町乙2303-5		1		1						30人(2㎡あたり1人)
2090	佐川町	伏尾団地公民館	佐川町乙2432-34		1								29人(2㎡あたり1人)
2091	佐川町	鳥の巣公民館	佐川町乙128-4		1		1						30人(2㎡あたり1人)
2092	佐川町	室原公民館	佐川町乙262		1		1						27人(2㎡あたり1人)
2093	佐川町	岡崎公民館	佐川町乙1172-2		1		1						25人(2㎡あたり1人)
2094	佐川町	虎杖野公民館	佐川町乙1552		1		1						14人(2㎡あたり1人)
2095	佐川町	富士見町公民館(富士見集会所)	佐川町乙1849-1		1		1						53人(2㎡あたり1人)
2096	佐川町	青去公民館	佐川町乙2878		1		1						15人(2㎡あたり1人)
2097	佐川町	荷稲公民館	佐川町乙3013-2	1	1		1						24人(2㎡あたり1人)
2098	佐川町	小富士集会所	佐川町乙3347-4		1		1						49人(2㎡あたり1人)
2099	佐川町	下山公民館	佐川町乙6099	1	1								26人(2㎡あたり1人)
2100	佐川町	馬の原公民館	佐川町乙4634		1		1						19人(2㎡あたり1人)
2101	佐川町	市の瀬公民館	佐川町丙4268-2		1		1						25人(2㎡あたり1人)
2102	佐川町	柳瀬公民館	佐川町丙3727-2		1								21人(2㎡あたり1人)
2103	佐川町	九反田公民館	佐川町丙3595		1								21人(2㎡あたり1人)
2104	佐川町	川内ケ谷上集会所	佐川町丙6170	1	1		1						29人(2㎡あたり1人)
2105	佐川町	桂公民館	佐川町丙1139		1		1						14人(2㎡あたり1人)
2106	佐川町	中組公民館	佐川町乙1732-1		1		1						27人(2㎡あたり1人)
2107	佐川町	舟床公民館	佐川町川ノ内組1030番地先	1	1		1						7人(2㎡あたり1人)
2108	佐川町	川ノ内公民館	佐川町中組1469-3	1	1		1						12人(2㎡あたり1人)

2109	佐川町	山瀬公民館	佐川町西組514-2		1		1						20人(2㎡あたり1人)
2110	佐川町	ふれあいセンター「けいとう」	佐川町西山組1061		1		1						40人(2㎡あたり1人)
2111	佐川町	岩井口公民館	佐川町西組1271		1		1						24人(2㎡あたり1人)
2112	佐川町	塚谷公民館	佐川町西組1700		1		1						26人(2㎡あたり1人)
2113	佐川町	下伏尾公民館	佐川町西組907-1		1		1						25人(2㎡あたり1人)
2114	佐川町	上伏尾公民館	佐川町西組736-1		1								13人(2㎡あたり1人)
2115	佐川町	二ノ部公民館	佐川町西組224-1		1		1						25人(2㎡あたり1人)
2116	佐川町	芝ノ坊公民館	佐川町中組155		1		1						33人(2㎡あたり1人)
2117	佐川町	角口・狩場集会所	佐川町中組1738		1		1						26人(2㎡あたり1人)
2118	佐川町	野添公民館	佐川町中組569		1		1						28人(2㎡あたり1人)
2119	佐川町	薄木公民館	佐川町中組386-2	1	1		1						24人(2㎡あたり1人)
2120	佐川町	入寺山公民館	佐川町東組1875	1	1		1						33人(2㎡あたり1人)
2121	佐川町	大平公民館	佐川町東組986-3		1								25人(2㎡あたり1人)
2122	佐川町	上美都岐公民館	佐川町東組2020	1	1		1						20人(2㎡あたり1人)
2123	佐川町	下美都岐公民館	佐川町東組1986-1		1		1						17人(2㎡あたり1人)
2124	佐川町	襟野々公民館	佐川町永野1311	1	1								30人(2㎡あたり1人)
2125	佐川町	川原田公民館	佐川町永野701ロ	1	1		1						23人(2㎡あたり1人)
2126	佐川町	永野南組公会堂	佐川町永野699-1他	1	1								36人(2㎡あたり1人)
2127	佐川町	埴生ノ川公民館	佐川町永野2018-1		1								28人(2㎡あたり1人)
2128	佐川町	茅ケ森集会所(南谷集会所)	佐川町永野2618-1他		1		1						35人(2㎡あたり1人)
2129	佐川町	木戸集会所(古用地集会所)	佐川町永野3050		1		1						35人(2㎡あたり1人)
2130	佐川町	花ノ木集会所	佐川町永野1555		1		1						36人(2㎡あたり1人)
2131	佐川町	とかの集落活動センターあおぞら	佐川町東組2692		1		1						140人(2㎡あたり1人)
2132	佐川町	下郷・高平公民館	佐川町本郷耕2037		1		1						22人(2㎡あたり1人)
2133	佐川町	集落活動センターたいこ岩	佐川町本郷耕381	1			1						81人(2㎡あたり1人)
2134	佐川町	西山耕公民館	佐川町西山耕88-5	1	1		1						39人(2㎡あたり1人)
2135	佐川町	中村公民館	佐川町本郷耕2043-1		1		1						24人(2㎡あたり1人)
2136	佐川町	尾川地区住民センター	佐川町本郷耕1897-6		1								30人(2㎡あたり1人)
2137	佐川町	堂野々公民館	佐川町本郷耕1493-1	1	1		1						30人(2㎡あたり1人)
2138	佐川町	松ノ木公民館	佐川町本郷耕1118-2		1		1						39人(2㎡あたり1人)
2139	佐川町	古畑公会堂	佐川町本郷耕156	1	1		1						28人(2㎡あたり1人)
2140	佐川町	峰公民館	佐川町峰耕819	1	1		1						27人(2㎡あたり1人)
2141	佐川町	四ツ白太刀踊伝承館	佐川町四ツ白718-4	1	1		1						33人(2㎡あたり1人)
2142	佐川町	二ツ野公民館	佐川町二ツ野501-6		1		1						14人(2㎡あたり1人)
2143	佐川町	中野公民館	佐川町中野65-4		1		1						14人(2㎡あたり1人)
2144	佐川町	瑞応公民館	佐川町瑞応136	1	1		1						21人(2㎡あたり1人)
2145	佐川町	庄田公民館	佐川町庄田61		1		1						25人(2㎡あたり1人)
2146	佐川町	山本公民館	佐川町黒原3503	1	1		1						33人(2㎡あたり1人)
2147	佐川町	薬師堂・源重公民館	佐川町黒原5471-12		1								5人(2㎡あたり1人)
2148	佐川町	原公民館	佐川町黒原3160		1		1						24人(2㎡あたり1人)
2149	佐川町	黒岩多目的集会所	佐川町黒原402-1		1		1						75人(2㎡あたり1人)
2150	佐川町	台住公民館	佐川町黒原1526		1		1						25人(2㎡あたり1人)
2151	佐川町	平野公民館	佐川町平野118-1		1		1						21人(2㎡あたり1人)
2152	佐川町	大田川公民館	佐川町大田川320		1		1						13人(2㎡あたり1人)
2153	佐川町	集落活動センターくろいわ	佐川町黒原905-1		1		1						127人(2㎡あたり1人)
2154	佐川町	長竹公民館	佐川町加茂3238	1	1		1						30人(2㎡あたり1人)
2155	佐川町	竹ノ倉公民館	佐川町加茂4572	1	1		1						25人(2㎡あたり1人)

2156	佐川町	横山公民館	佐川町加茂4300-2		1		1						14人(2㎡あたり1人)
2157	佐川町	本村西公民館	佐川町加茂1426	1	1		1						25人(2㎡あたり1人)
2158	佐川町	本村東公民館	佐川町加茂1166-4		1		1						25人(2㎡あたり1人)
2159	佐川町	弘岡公民館	佐川町加茂524-2		1								35人(2㎡あたり1人)
2160	佐川町	加茂住民センター	佐川町加茂674-10		1								50人(2㎡あたり1人)
2161	佐川町	集落活動センター加茂の里	佐川町加茂621-1		1		1						103人(2㎡あたり1人)
2162	越知町	公営住宅小舟団地集会所	越知町越知甲88		1		1		1				22人(根拠不明)
2163	越知町	越知幼稚園	越知町越知甲1055	1	1		1		1				30人(根拠不明)
2164	越知町	東町集会所	越知町越知甲1979		1		1						20人(3㎡あたり1人)
2165	越知町	越知小学校	越知町越知甲1963-1		1		1		1			1	229人(根拠不明)
2166	越知町	基幹集落センター	越知町越知甲2387		1								174人(根拠不明)
2167	越知町	黒住教会	越知町越知甲2486		1								66人(根拠不明)
2168	越知町	文徳集会所	越知町越知丙144-13				1						30人(根拠不明)
2169	越知町	遊行寺集会所	越知町越知乙399-1	1	1		1						10人(3㎡あたり1人)
2170	越知町	楠神集会所	越知町越知丁666-1				1						20人(根拠不明)
2171	越知町	上ノ峠集会所	越知町越知丁3302	1									4人(根拠不明)
2172	越知町	野老山公民館	越知町野老山2033				1						78人(根拠不明)
2173	越知町	野老山集会所(本村)	越知町野老山1898				1						10人(3㎡あたり1人)
2174	越知町	中村集会所	越知町野老山3560				1						12人(3㎡あたり1人)
2175	越知町	八ヶ窪集会所	越知町野老山4172-1				1						26人(3㎡あたり1人)
2176	越知町	熊秋集会所	越知町野老山1299-2				1						12人(3㎡あたり1人)
2177	越知町	山室農林協同館	越知町山室183	1									15人(根拠不明)
2178	越知町	佐之国集会所	越知町佐之国2539	1									10人(根拠不明)
2179	越知町	南ノ川集会所	越知町南ノ川2978-3				1						10人(3㎡あたり1人)
2180	越知町	南ノ川2区集会所	越知町南ノ川3278	1									7人(根拠不明)
2181	越知町	小日浦集会所	越知町南ノ川1334	1									7人(根拠不明)
2182	越知町	堂林集会所	越知町長者甲1593	1									11人(根拠不明)
2183	越知町	桐見川1区集会所	越知町桐見川2890-1	1									14人(根拠不明)
2184	越知町	桐見川2区集会所	越知町桐見川4530	1									10人(3㎡あたり1人)
2185	越知町	桐見川公民館	高岡郡越知町桐見川866				1						56人(3㎡あたり1人)
2186	越知町	栃ノ木集会所	越知町桐見川280	1									12人(根拠不明)
2187	越知町	桐見川合同集会所	越知町桐見川5180-1				1						12人(3㎡あたり1人)
2188	越知町	大平集会所	越知町大平1077	1									107人(根拠不明)
2189	越知町	中大平公民館	越知町中大平1452				1						10人(3㎡あたり1人)
2190	越知町	五味集会所	越知町五味382	1									22人(根拠不明)
2191	越知町	今成集会所	越知町今成25-1		1		1						20人(3㎡あたり1人)
2192	越知町	堂ノ岡集会所	越知町横畠東1-2				1						8人(根拠不明)
2193	越知町	後山集会所	越知町横畠南3620		1		1						30人(根拠不明)
2194	越知町	椙ノ森集会所	越知町横畠東823				1						16人(根拠不明)
2195	越知町	横畠本村集会所	越知町横畠東271-1				1						12人(根拠不明)
2196	越知町	袖野集会所	越知町横畠中513				1						16人(根拠不明)
2197	越知町	柚ノ木集会所	越知町横畠南2014				1						10人(3㎡あたり1人)
2198	越知町	栗ノ木集会所	越知町横畠中2874				1						15人(3㎡あたり1人)
2199	越知町	横畠西部集落活動センター	越知町横畠中1847				1						71人(3㎡あたり1人)
2200	越知町	横畠西部老人里の家	越知町横畠中1765	1									33人(根拠不明)
2201	越知町	清水集会所	越知町横畠中4190-1				1						8人(3㎡あたり1人)
2202	越知町	筏津集会所	越知町横畠北181				1						20人(3㎡あたり1人)

2203	越知町	深瀬集会所	越知町横畠北764				1						8人（3㎡あたり1人）
2204	越知町	稲村集会所	越知町横畠北3074	1									35人（根拠不明）
2205	越知町	明治西部公民館	越知町鎌井田本村8720-1	1	1		1						75人（3㎡あたり1人）
2206	越知町	鎌井田老人里の家	越知町鎌井田本村682				1						15人（根拠不明）
2207	越知町	京仲集会所	越知町鎌井田本村5530	1									10人（根拠不明）
2208	越知町	日ノ浦集会所	越知町鎌井田日ノ浦502				1						10人（根拠不明）
2209	越知町	清助集会所	越知町鎌井田清助153-1	1									16人（根拠不明）
2210	越知町	桑薮集会所	越知町鎌井田桑薮1242-2	1									40人（根拠不明）
2211	越知町	明治東部公民館	越知町片岡1217	1			1						86人（3㎡あたり1人）
2212	越知町	片岡集会所	越知町片岡1055	1	1		1						11人（3㎡あたり1人）
2213	越知町	谷ノ内高齢者活動促進施設	越知町片岡4375				1						20人（3㎡あたり1人）
2214	越知町	黒瀬集会所	越知町黒瀬261	1			1						3人（3㎡あたり1人）
2215	越知町	宮ケ奈路集会所	越知町黒瀬1565				1						5人（3㎡あたり1人）
2216	越知町	南片岡農林協同館	越知町南片岡1578-ロ	1									13人（根拠不明）
2217	越知町	浅尾集会所	越知町浅尾748				1						10人（3㎡あたり1人）
2218	越知町	宮地集会所	越知町宮地568-1	1			1						10人（3㎡あたり1人）
2219	越知町	柴尾集会所	越知町柴尾1009-3	1	1		1						15人（3㎡あたり1人）
2220	梼原町	越知面交流センター	梼原町田野々1285	1	1		1		1			1	66人（3㎡あたり1人）
2221	梼原町	四万川交流センター	梼原町六丁153-1				1		1			1	60人（3㎡あたり1人）
2222	梼原町	ゆすはら・夢・未来館	梼原町梼原1426-2	1	1		1		1			1	200人（3㎡あたり1人）
2223	梼原町	西区生涯学習館	梼原町広野167-5	1	1		1		1			1	50人（3㎡あたり1人）
2224	梼原町	鷹取の家	梼原町下折渡210	1	1		1		1			1	21人（3㎡あたり1人）
2225	梼原町	松原ふれあいセンター	梼原町松原572	1	1		1		1			1	42人（3㎡あたり1人）
2226	梼原町	旧四万川小学校	梼原町富永438	1	1		1		1			1	166人（3㎡あたり1人）
2227	梼原町	防災拠点施設	梼原町梼原1428-1	1	1		1		1			1	40人（3㎡あたり1人）
2228	梼原町	梼原東地区地域活動拠点施設	梼原町梼原1437	1	1		1		1			1	46人（3㎡あたり1人）
2229	日高村	光岩集会所	日高村下分1882-1		1		1		1	1			98人(2㎡あたり1人*70%)
2230	日高村	小村集会所（日下公民館下分分館）	日高村下分1668		1		1		1	1			44人(2㎡あたり1人*70%)
2231	日高村	下分ふれあいプラザ	日高村下分1149		1		1		1	1		1	252人(2㎡あたり1人*70%)
2232	日高村	江尻集会所	日高村下分6376-2		1		1		1	1			39人(2㎡あたり1人*70%)
2233	日高村	中村集会所	日高村下分60		1		1		1	1			46人(2㎡あたり1人*70%)
2234	日高村	日高特別支援学校	日高村本郷592-16		1		1		1	1		1	387人(2㎡あたり1人*70%)
2235	日高村	父原集会所	日高村本郷1166-イ		1		1		1	1			31人(2㎡あたり1人*70%)
2236	日高村	妹背集会所	日高村本郷1478-9		1		1		1	1			42人(2㎡あたり1人*70%)
2237	日高村	本郷多目的集会所	日高村本郷89		1		1		1	1			130人(2㎡あたり1人*70%)
2238	日高村	日下小学校	日高村本郷3492-3		1		1		1	1		1	658人(2㎡あたり1人*70%)
2239	日高村	本郷ふれあいプラザ	日高村本郷3022-4		1		1		1	1		1	147人(2㎡あたり1人*70%)
2240	日高村	宇井集会所	日高村岩目地1504-1		1		1		1	1			100人(2㎡あたり1人*70%)
2241	日高村	井峯・下の谷集会所	日高村本郷2712		1		1		1	1			52人(2㎡あたり1人*70%)
2242	日高村	鹿児集会所	日高村岩目地1176-2		1		1		1	1			41人(2㎡あたり1人*70%)
2243	日高村	平野集会所	日高村岩目地746-3		1		1		1	1			35人(2㎡あたり1人*70%)
2244	日高村	竜石集会所	日高村岩目地631-1		1		1		1	1			18人(2㎡あたり1人*70%)
2245	日高村	日高村岩目地ふれあいプラザ	日高村本郷3611		1		1		1	1		1	181人(2㎡あたり1人*70%)
2246	日高村	日高中学校	日高村九頭491		1		1		1	1		1	651人(2㎡あたり1人*70%)
2247	日高村	九頭集会所	日高村沖名5		1		1		1	1			49人(2㎡あたり1人*70%)
2248	日高村	日高村社会福祉センター	日高村沖名4084-2		1		1		1	1		1	855人(2㎡あたり1人*70%)
2249	日高村	石田集会所	日高村沖名753-3		1		1		1	1			39人(2㎡あたり1人*70%)

2250	日高村	沖名集会所	日高村沖名3053		1		1		1	1		1	67人(2㎡あたり1人*70%)
2251	日高村	南込山集会所	日高村沖名1620-1		1		1		1	1			38人(2㎡あたり1人*70%)
2252	日高村	産業郷土資料館	日高村柱谷48-4		1		1		1	1			151人(2㎡あたり1人*70%)
2253	日高村	柱谷集会所	日高村名越屋410-2		1		1		1	1			35人(2㎡あたり1人*70%)
2254	日高村	名越屋集会所	日高村大花538-4		1		1		1	1			62人(2㎡あたり1人*70%)
2255	日高村	大花集会所	日高村岩目地40		1		1		1	1			41人(2㎡あたり1人*70%)
2256	日高村	加茂小学校	日高村長畑778-3		1		1		1	1		1	360人(2㎡あたり1人*70%)
2257	日高村	長畑集会所	日高村鴨地1165-2		1		1		1	1			79人(2㎡あたり1人*70%)
2258	日高村	鴨地集会所	日高村本郷192-1		1		1		1	1			58人(2㎡あたり1人*70%)
2259	日高村	本郷消防屯所	日高村本村8		1		1		1	1			82人(2㎡あたり1人*70%)
2260	日高村	能津公民館	日高村下分3099-2		1		1		1	1			72人(2㎡あたり1人*70%)
2261	日高村	国岡集会所	日高村下分1210		1		1		1	1			101人(2㎡あたり1人*70%)
2262	日高村	暮月集会所	日高村本郷2113-6		1		1		1	1			39人(2㎡あたり1人*70%)
2263	日高村	大和田集会所	日高村沖名1549-3		1		1		1	1			35人(2㎡あたり1人*70%)
2264	日高村	北込山集会所	日高村本郷2670		1		1		1	1			31人(2㎡あたり1人*70%)
2265	日高村	高齢者ふれあいスポーツセンター	日高村本村593-1		1		1		1	1		1	551人(2㎡あたり1人*70%)
2266	日高村	本村集会所	日高村本村8		1		1		1	1			45人(2㎡あたり1人*70%)
2267	日高村	能津小学校	日高村沖名102		1		1		1	1		1	177人(2㎡あたり1人*70%)
2268	日高村	日下保育園	日高村岩目地640		1		1		1	1			555人(2㎡あたり1人*70%)
2269	日高村	加茂保育園	日高村沖名1435-2		1		1		1	1			277人(2㎡あたり1人*70%)
2270	日高村	宮谷集会所	日高村沖名2026-ロ		1		1		1	1			44人(2㎡あたり1人*70%)
2271	日高村	猿田集会所	日高村沖名245-1		1		1		1	1			35人(2㎡あたり1人*70%)
2272	日高村	長崎集会所	日高村沖名3275		1		1		1	1			35人(2㎡あたり1人*70%)
2273	日高村	渋川集会所	日高村沖名4691-2		1		1		1	1			28人(2㎡あたり1人*70%)
2274	日高村	大川内集会所	日高村沖名8559		1		1		1	1			46人(2㎡あたり1人*70%)
2275	日高村	田福集会所	日高村岩目地173-1		1		1		1	1			28人(2㎡あたり1人*70%)
2276	日高村	岩目地西集会所	日高村岩目地419-2		1		1		1	1			44人(2㎡あたり1人*70%)
2277	日高村	岩目地東集会所	日高村下分3562-8		1		1		1	1			35人(2㎡あたり1人*70%)
2278	日高村	奥の谷集会所	日高村下分3866-1		1		1		1	1			54人(2㎡あたり1人*70%)
2279	日高村	鍛冶屋集会所	日高村下分91-6		1		1		1	1			31人(2㎡あたり1人*70%)
2280	日高村	大橋東集会所	日高村本郷1391-1		1		1		1	1			36人(2㎡あたり1人*70%)
2281	日高村	梅ヶ坂集会所	日高村本郷184-2		1		1		1	1			34人(2㎡あたり1人*70%)
2282	日高村	駅前集会所	日高村本郷155		1		1		1	1			40人(2㎡あたり1人*70%)
2283	日高村	木屋ヶ谷集会所	日高村岩目地164		1		1		1	1			60人(2㎡あたり1人*70%)
2284	日高村	加茂中学校	日高村下分1603-5		1		1		1	1		1	411人(2㎡あたり1人*70%)
2285	日高村	西田老人憩いの家	日高村本郷3492-1		1		1		1	1			69人(2㎡あたり1人*70%)
2286	日高村	西越老人憩いの家	日高村宮ノ谷577-1		1		1		1	1			65人(2㎡あたり1人*70%)
2287	日高村	宮ノ谷集会所	日高村宮ノ谷577-1		1		1		1	1			44人(2㎡あたり1人*70%)
2288	津野町	新土居健康管理施設	津野町新土居400-2				1					1	100人(1㎡あたり1人)
2289	津野町	津野町総合保健福祉センター「里楽」	津野町姫野々431-1				1					1	100人(1㎡あたり1人)
2290	津野町	津野町立葉山小学校体育館	津野町姫野々503-1				1					1	500人(1㎡あたり1人)
2291	津野町	津野町葉山運動公園総合センター	津野町永野246				1					1	500人(1㎡あたり1人)
2292	津野町	農村交流施設「森の巣箱」	津野町貝ノ川床鍋392-2				1					1	100人(1㎡あたり1人)
2293	津野町	津野町立葉山中学校体育館	津野町白石丙155				1					1	500人(1㎡あたり1人)
2294	津野町	津野町立精華小学校体育館	津野町大野7-1				1					1	500人(1㎡あたり1人)
2295	津野町	勤労者体育センター	津野町黒川740-1				1					1	100人(1㎡あたり1人)
2296	津野町	白石地区集落活動拠点施設	津野町白石甲1426-1				1					1	500人(1㎡あたり1人)

2297	津野町	船戸体育館	津野町船戸1310				1					1	500人（1㎡あたり1人）
2298	津野町	津野町立中央小学校体育館	津野町芳生野甲200-1				1					1	500人（1㎡あたり1人）
2299	津野町	津野町東津野B＆G海洋センター	津野町芳生野甲200-5				1					1	500人（1㎡あたり1人）
2300	津野町	津野町立東津野中学校体育館	津野町力石2813				1					1	500人（1㎡あたり1人）
2301	津野町	郷地区集落活動拠点施設	津野町芳生野乙810				1					1	500人（1㎡あたり1人）
2302	津野町	高野地区高齢者交流センター「平安の家」	津野町北川2284-3				1					1	100人（1㎡あたり1人）
2303	津野町	ふれあい住宅前広場	津野町力石4653-1				1						300人（1㎡あたり1人）
2304	津野町	宮木集会所前広場	津野町北川567-1				1						300人（1㎡あたり1人）
2305	四万十町	志和地区防災拠点広場（小学校裏山）	四万十町志和1173-4				1	1					124人（1～2㎡あたり1人）
2306	四万十町	薬師堂避難広場	四万十町志和1181				1	1					60人（1～2㎡あたり1人）
2307	四万十町	志和浦地区避難広場②（薬師寺横）	四万十町志和482-4				1	1					90人（1～2㎡あたり1人）
2308	四万十町	志和浦地区避難広場①（小学校横）	四万十町志和445				1	1					124人（1～2㎡あたり1人）
2309	四万十町	志和郷地区避難広場①（天満宮横）	四万十町志和1030				1	1					72人（1～2㎡あたり1人）
2310	四万十町	県道志和線避難広場	四万十町志和201-2				1	1					21人（1～2㎡あたり1人）
2311	四万十町	志和郷地区避難広場②（ヒショケ谷）	四万十町志和1094-2				1	1					26人（1～2㎡あたり1人）
2312	四万十町	鶴津線避難広場	四万十町志和1051-20				1	1					21人（1～2㎡あたり1人）
2313	四万十町	志和防災活動拠点施設	四万十町志和444-3				1	1				1	50人（1～2㎡あたり1人）
2314	四万十町	興津地区防災拠点施設 （興津保育所・デイサービスセンターさくら員）	四万十町興津2517-2				1	1				1	181人（1～2㎡あたり1人）
2315	四万十町	向山避難広場	四万十町興津乙2362-6				1	1					282人（1～2㎡あたり1人）
2316	四万十町	浦分地区避難広場①（西宝寺）	四万十町興津乙2357-3				1	1					264人（1～2㎡あたり1人）
2317	四万十町	浦分地区避難広場②（灯台口）	四万十町興津1988-3				1	1					120人（1～2㎡あたり1人）
2318	四万十町	小室地区避難広場①（忠霊塔）	四万十町興津2807				1	1					242人（1～2㎡あたり1人）
2319	四万十町	小室地区避難広場②（小室本村）	四万十町興津2217-6				1	1					200人（1～2㎡あたり1人）
2320	四万十町	避難タワー1号塔（製材所跡）	四万十町興津1336				1	1					115人（1～2㎡あたり1人）
2321	四万十町	避難タワー2号塔（沖ノ下）	四万十町興津3976				1	1					123人（1～2㎡あたり1人）
2322	四万十町	避難タワー3号塔（松崎）	四万十町興津1819-5				1	1					39人（1～2㎡あたり1人）
2323	四万十町	避難タワー4号塔（多目的集会所付近）	四万十町興津1394-1				1	1					121人（1～2㎡あたり1人）
2324	大月町	旧大月町清掃センター	大月町弘見3795-45				1	1					49人（2㎡あたり1人）
2325	大月町	馬路地区墓地	大月町弘見3794-3				1	1					40人（2㎡あたり1人）
2326	大月町	芝岡忠彰邸付近	大月町弘見870				1						－
2327	大月町	谷タバコ乾燥場	大月町弘見610				1						－
2328	大月町	田城集会所	大月町弘見3818-1	1	1		1			1			－
2329	大月町	添ノ川集会所	大月町添ノ川272	1	1		1			1			－
2330	大月町	谷和典タバコ乾燥場	大月町弘見669				1						－
2331	大月町	弘見体育館	大月町弘見1058	1	1		1	1		1		1	330人（2㎡あたり1人）
2332	大月町	大月町農村環境改善センター	大月町弘見2018-1	1	1		1	1		1		1	242人（2㎡あたり1人）
2333	大月町	柿本邸付近	大月町弘見891-5				1						－
2334	大月町	大月町役場	大月町弘見2230	1	1					1			60人（2㎡あたり1人）
2335	大月町	芝集会所	大月町弘見1397-6	1	1		1			1			－
2336	大月町	大月小学校	大月町弘見2406-1	1	1		1	1		1		1	－
2337	大月町	大月中学校	大月町弘見2400	1	1		1	1		1		1	553人（2㎡あたり1人）
2338	大月町	郷集会所	大月町弘見4038				1						－
2339	大月町	ふれあいパーク大月	大月町弘見2610	1	1		1	1		1		1	49人（2㎡あたり1人）
2340	大月町	亀尾集会所	大月町弘見2789	1	1		1			1			－
2341	大月町	長沢集会所	大月町弘見3046-2	1	1		1			1			－
2342	大月町	集落入口広場	大月町弘見3742				1						－
2343	大月町	笠木集会所	大月町弘見3487-5				1						－

2344	大月町	大駄場集会所	大月町弘見4303				1						－
2345	大月町	加藤邸前	大月町清王645				1						－
2346	大月町	清王集会所	大月町清王233-2				1						－
2347	大月町	鉾土集会所	大月町鉾土609-1	1	1		1			1			－
2348	大月町	宮崎牧場付近	大月町芳ノ沢1893-4				1						－
2349	大月町	旧芳ノ沢小学校グラウンド	大月町芳ノ沢1222				1						－
2350	大月町	立集会所	大月町頭集407-1	1	1		1	1		1			24人（2㎡あたり1人）
2351	大月町	頭集老人憩いの家	大月町頭集289-1	1	1		1	1		1			50人（2㎡あたり1人）
2352	大月町	宮崎克明邸裏山	大月町頭集663-4				1	1					10人（2㎡あたり1人）
2353	大月町	浦尻避難所	大月町平山580-4				1	1					100人（2㎡あたり1人）
2354	大月町	ふれあい公園	大月町平山362-3				1	1					30人（2㎡あたり1人）
2355	大月町	山下邸付近	大月町平山19				1	1					30人（2㎡あたり1人）
2356	大月町	武田加代子邸付近	大月町平山360-2				1	1					40人（2㎡あたり1人）
2357	大月町	忠魂墓地	大月町古満目340-1				1	1					25人（2㎡あたり1人）
2358	大月町	八幡宮	大月町古満目337				1	1					60人（2㎡あたり1人）
2359	大月町	あじろ山	大月町古満目187				1	1					25人（2㎡あたり1人）
2360	大月町	遠見山	大月町古満目38				1	1					35人（2㎡あたり1人）
2361	大月町	天満宮	大月町古満目335				1	1					－
2362	大月町	水主組合事務所	大月町古満目142-5	1	1	1				1			－
2363	大月町	古満目地区交流センター	大月町古満目85	1	1	1				1			30人（2㎡あたり1人）
2364	大月町	田中氏畑	大月町柏島673				1	1					25人（2㎡あたり1人）
2365	大月町	山の神	大月町柏島692-1				1	1					－
2366	大月町	フィンハウスの畑	大月町柏島642-9				1	1					30人（2㎡あたり1人）
2367	大月町	石碑前避難所	大月町柏島1001-2				1	1					169人（2㎡あたり1人）
2368	大月町	柏島公民館	大月町柏島9	1	1	1				1			10人（2㎡あたり1人）
2369	大月町	バス駐車場	大月町一切214-2				1	1					30人（2㎡あたり1人）
2370	大月町	旧一切小学校体育館	大月町一切175-1	1	1	1	1	1		1			15人（2㎡あたり1人）
2371	大月町	中野正史邸上	大月町一切211-3				1	1					195人（2㎡あたり1人）
2372	大月町	ダイビング中山上	大月町一切70				1	1					30人（2㎡あたり1人）
2373	大月町	安満地体育館	大月町安満地350-1	1	1	1	1	1		1			20人（2㎡あたり1人）
2374	大月町	お寺	大月町安満地324				1	1					30人（2㎡あたり1人）
2375	大月町	釜ノ谷	大月町安満地195				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2376	大月町	中山	大月町安満地181				1	1					50人（2㎡あたり1人）
2377	大月町	泊崎	大月町安満地433				1	1					50人（2㎡あたり1人）
2378	大月町	蜂の巣防火水槽	大月町安満地81				1	1					－
2379	大月町	今城池	大月町橘浦				1	1					35人（2㎡あたり1人）
2380	大月町	エビス鼻	大月町橘浦403				1	1					50人（2㎡あたり1人）
2381	大月町	寺屋敷	大月町橘浦344-1				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2382	大月町	宮山	大月町橘浦566				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2383	大月町	奥	大月町橘浦208				1	1					25人（2㎡あたり1人）
2384	大月町	坂本邸上	大月町橘浦206				1	1					－
2385	大月町	赤岸	大月町橘浦175				1	1					50人（2㎡あたり1人）
2386	大月町	水源地	大月町橘浦70-2				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2387	大月町	山本邸上	大月町橘浦21				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2388	大月町	旧橘浦小学校	大月町橘浦158	1	1	1				1			20人（2㎡あたり1人）
2389	大月町	ムネン峠	大月町泊浦107				1	1					10人（2㎡あたり1人）
2390	大月町	竜王山	大月町泊浦116				1	1					10人（2㎡あたり1人）

2391	大月町	山口邸上	大月町泊浦146				1	1					－
2392	大月町	クボタ	大月町泊浦391-4				1	1					－
2393	大月町	地蔵バナ降り口	大月町芳ノ沢1929-12				1	1					－
2394	大月町	タツチ入口	大月町芳ノ沢1923-13				1	1					25人（2㎡あたり1人）
2395	大月町	白皇神社	大月町芳ノ沢1750				1						35人（2㎡あたり1人）
2396	大月町	坂本谷入口	大月町芳ノ沢134				1						35人（2㎡あたり1人）
2397	大月町	本村集会所	大月町芳ノ沢760-1	1	1		1	1		1			50人（2㎡あたり1人）
2398	大月町	竜ヶ迫集会所	大月町竜ケ迫1528-66	1	1	1	1	1		1			50人（2㎡あたり1人）
2399	大月町	西ホドオカ	大月町小才角601				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2400	大月町	地蔵山	大月町小才角663				1	1					10人（2㎡あたり1人）
2401	大月町	貯水槽	大月町小才角385				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2402	大月町	コンピラ宮	大月町小才角800-1				1	1					50人（2㎡あたり1人）
2403	大月町	脇ノ川	大月町小才角802				1	1					10人（2㎡あたり1人）
2404	大月町	松崎	大月町才角1697-1				1	1					40人（2㎡あたり1人）
2405	大月町	中前	大月町才角466				1	1					30人（2㎡あたり1人）
2406	大月町	寺前	大月町才角532-ロ				1	1					17人（2㎡あたり1人）
2407	大月町	中ヶ市	大月町才角1622				1	1					－
2408	大月町	八幡山	大月町才角1651				1	1					100人（2㎡あたり1人）
2409	大月町	下西ノ地	大月町才角614				1	1					25人（2㎡あたり1人）
2410	大月町	桜公園	大月町才角1676				1	1					25人（2㎡あたり1人）
2411	大月町	国営農地分岐	大月町才角1777				1						10人（2㎡あたり1人）
2412	大月町	配水タンク付近	大月町大浦1759-ツ				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2413	大月町	休場	大月町大浦1754-40				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2414	大月町	巾着山	大月町大浦1424-28				1	1					35人（2㎡あたり1人）
2415	大月町	中地	大月町大浦1730				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2416	大月町	倉ヶ谷	大月町大浦1717				1	1					－
2417	大月町	タビラ	大月町才角1008				1	1					170人（2㎡あたり1人）
2418	大月町	上ヶ市	大月町赤泊140				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2419	大月町	音無神社	大月町赤泊629				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2420	大月町	赤泊集会所	大月町赤泊133	1	1	1				1			25人（2㎡あたり1人）
2421	大月町	樫西体育館	大月町西泊437-1				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2422	大月町	金刀比羅宮	大月町西泊713				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2423	大月町	北村邸奥	大月町西泊379				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2424	大月町	中山造成地	大月町西泊718-1				1	1					60人（2㎡あたり1人）
2425	大月町	お大師さん	大月町樫ノ浦372				1	1					52人（2㎡あたり1人）
2426	大月町	岩越正友邸裏山	大月町樫ノ浦63				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2427	大月町	奥田学美氏畑	大月町樫ノ浦313				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2428	大月町	どんぐり公園	大月町樫ノ浦225-1				1	1					35人（2㎡あたり1人）
2429	大月町	エコロジーキャンプ場	大月町周防形500	1	1	1	1	1		1			20人（2㎡あたり1人）
2430	大月町	ホテルベルリーフ大月	大月町周防形404-イ	1	1	1	1	1		1			50人（2㎡あたり1人）
2431	大月町	岩井崎	大月町周防形404-2				1	1					15人（2㎡あたり1人）
2432	大月町	サカントウ	大月町周防形402-1				1	1					50人（2㎡あたり1人）
2433	大月町	西平山	大月町周防形393-イ				1	1					20人（2㎡あたり1人）
2434	大月町	焼野	大月町周防形403-38				1	1					－
2435	大月町	東平山墓地所	大月町周防形365-1				1	1					－
2436	大月町	東平山	大月町周防形379				1	1					195人（2㎡あたり1人）
2437	大月町	白皇山	大月町周防形377				1	1					398人（2㎡あたり1人）

2438	大月町	長谷道	大月町周防形366				1	1					－
2439	大月町	東部グラウンド	大月町姫ノ井1668				1						－
2440	大月町	ふる里センター	大月町姫ノ井1414-1				1						－
2441	大月町	姫ノ井体育館	大月町姫ノ井882				1	1				1	－
2442	大月町	東部体育館	大月町姫ノ井223	1	1		1	1		1		1	－
2443	大月町	老人福祉センター	大月町姫ノ井208-1	1	1		1			1			－
2444	大月町	唐岩集会所	大月町姫ノ井1856	1	1		1			1			14人（2㎡あたり1人）
2445	大月町	安満地地区防災活動センター	大月町安満地350-1	1	1	1	1	1		1			42人（2㎡あたり1人）
2446	大月町	大浦地区防災活動センター	大月町大浦1756-3	1	1	1	1	1		1			42人（2㎡あたり1人）
2447	大月町	樫西地区防災活動センター	大月町西泊437-1				1	1					58人（2㎡あたり1人）
2448	大月町	平山地区防災活動センター	大月町平山362-12	1	1	1	1	1		1			36人（2㎡あたり1人）
2449	大月町	柏島地区防災活動センター	大月町柏島262-1	1	1	1	1	1		1			54人（2㎡あたり1人）
2450	大月町	周防形屯所	大月町周防形285	1	1	1	1	1		1			－
2451	大月町	旧柏島小学校跡地	大月町柏島297				1	1					－
2452	大月町	稲荷神社	大月町橘浦492-1				1	1					－
2453	大月町	橘浦集会所	大月町橘浦247-16	1						1			－
2454	大月町	1班川波(修)家付近	大月町春遠1543-18				1						－
2455	大月町	2班福島家付近	大月町春遠885				1						－
2456	大月町	3班堀本家付近	大月町春遠356				1						－
2457	大月町	4班渡辺入鶴家付近	大月町春遠393				1						－
2458	大月町	5班田邊家付近	大月町春遠160-2				1						－
2459	大月町	6班渡辺隆盛家付近	大月町春遠98				1						－
2460	大月町	7班白皇神社前広場	大月町春遠1430-1				1						－
2461	三原村	下切集会所	三原村下切576-1	1	1		1					1	27人（3㎡あたり1人）
2462	三原村	亀ノ川集会所	三原村亀ノ川1068	1	1		1					1	33人（3㎡あたり1人）
2463	三原村	広野集会所	三原村広野145	1	1		1					1	33人（3㎡あたり1人）
2464	三原村	柚ノ木集会所	三原村柚ノ木758	1	1		1					1	65人（3㎡あたり1人）
2465	三原村	宮ノ川集会所	三原村宮ノ川1410-45	1	1		1					1	42人（3㎡あたり1人）
2466	三原村	来栖野集会所	三原村来栖野289	1	1		1					1	33人（3㎡あたり1人）
2467	三原村	皆尾集会所	三原村皆尾497-2	1	1		1					1	33人（3㎡あたり1人）
2468	三原村	芳井集会所	三原村芳井106-2	1	1		1					1	24人（3㎡あたり1人）
2469	三原村	下長谷集会所	三原村下長谷1182	1	1		1					1	55人（3㎡あたり1人）
2470	三原村	上下長谷集会所	三原村上下長谷191-4	1	1		1					1	60人（3㎡あたり1人）
2471	三原村	上長谷集会所	三原村上長谷817-5	1	1		1					1	55人（3㎡あたり1人）
2472	三原村	狼内集会所	三原村狼内283-2	1	1		1					1	23人（3㎡あたり1人）
2473	三原村	成山集会所	三原村成山152	1	1		1					1	35人（3㎡あたり1人）
2474	三原村	星ヶ丘集会所	三原村宮ノ川1271-64	1	1		1					1	36人（3㎡あたり1人）
2475	三原村	三原村小学校	三原村柚ノ木47	1	1		1					1	169人（3㎡あたり1人）
2476	三原村	三原村中学校	三原村宮ノ川1035	1	1		1					1	217人（3㎡あたり1人）
2477	三原村	三原村農業構造改善センター	三原村宮ノ川1130	1	1		1					1	208人（3㎡あたり1人）
2478	三原村	特別養護老人ホーム星ヶ丘	三原村宮ノ川1271-10	1	1		1					1	30人（3㎡あたり1人）
2479	三原村	グループホームほうばい	三原村宮ノ川1420-5	1	1		1					1	9人（3㎡あたり1人）
2480	三原村	三原村中央公民館	三原村宮ノ川1120	1	1		1						42人（3㎡あたり1人）
2481	黒潮町	鈴集会所（漁民研修センター）	黒潮町鈴２１１－９	1					1			1	1035人
2482	黒潮町	旧黒潮町立鈴小学校	黒潮町鈴２１０	1	1				1			1	2763人
2483	黒潮町	旧黒潮町立鈴保育所	黒潮町鈴２５８	1	1	1						1	134人
2484	黒潮町	市野瀬集会所	黒潮町市野瀬５４７－１				1		1			1	26人

2485	黒潮町	佐賀橋川集会所	黒潮町佐賀橋川773				1		1			1	512人
2486	黒潮町	黒潮町立拳ノ川小学校	黒潮町拳ノ川243	1			1		1			1	9846人
2487	黒潮町	旧黒潮町立拳ノ川保育所	黒潮町拳ノ川46－1	1	1		1					1	2221人
2488	黒潮町	佐賀温泉 こぶしの里	黒潮町拳ノ川2161	1	1	1	1		1			1	3277人
2489	黒潮町	保健福祉支援センターこぶし	黒潮町拳ノ川17－3	1	1		1	1	1			1	355人
2490	黒潮町	拳ノ川集会所	黒潮町拳ノ川233－1				1		1			1	231人
2491	黒潮町	荷稲集会所	黒潮町荷稲472－2	1			1					1	13人
2492	黒潮町	川奥集会所	黒潮町川奥289	1			1					1	101人
2493	黒潮町	小黒ノ川集会所	黒潮町小黒の川156	1			1		1			1	74人
2494	黒潮町	中ノ川集会所	黒潮町中ノ川166				1		1			1	17人
2495	黒潮町	不破原集会所	黒潮町不破原425－3	1			1					1	20人
2496	黒潮町	市野々川団地集会所	黒潮町市野々川9－2				1					1	67人
2497	黒潮町	市野々川集会所	黒潮町市野々川955－2	1			1		1			1	134人
2498	黒潮町	黒潮町立伊与喜小学校	黒潮町伊与喜78				1		1			1	10705人
2499	黒潮町	黒潮町立佐賀保育所	黒潮町伊与喜699-1	1	1		1		1			1	1208人
2500	黒潮町	伊与喜集会所	黒潮町伊与喜354				1					1	24人
2501	黒潮町	熊井集会所	黒潮町熊井279－3				1					1	20人
2502	黒潮町	幡東森林組合	黒潮町熊井346-8	1	1		1	1	1			1	1209人
2503	黒潮町	藤縄集会所	黒潮町藤縄784－3						1			1	18人
2504	黒潮町	熊野浦集会所	黒潮町熊野浦205－159	1		1	1	1	1			1	480人
2505	黒潮町	上分集会所	黒潮町佐賀1604						1			1	28人
2506	黒潮町	坂折集会所	黒潮町佐賀2560－6	1					1			1	1024人
2507	黒潮町	馬地集会所	黒潮町佐賀2757－2		1				1			1	78人
2508	黒潮町	黒潮町総合センター	黒潮町佐賀1080－1		1	1			1			1	4548人
2509	黒潮町	JA高知はた佐賀支所	黒潮町佐賀888	1	1	1						1	3175人
2510	黒潮町	黒潮町立佐賀中学校	黒潮町佐賀600	1	1	1			1			1	20804人
2511	黒潮町	黒潮町立佐賀小学校	黒潮町佐賀960	1	1	1			1			1	12061人
2512	黒潮町	佐賀交流センターみらい(旧黒潮町立佐賀保育所)	黒潮町佐賀967－1	1	1	1			1			1	2759人
2513	黒潮町	佐賀漁協	黒潮町佐賀381	1	1							1	70人
2514	黒潮町	漁民研修センター	黒潮町佐賀773－6	1	1	1			1			1	87人
2515	黒潮町	黒潮町立佐賀町民館	黒潮町佐賀2995－40	1	1							1	308人
2516	黒潮町	旧黒潮町立横浜保育所	黒潮町佐賀3537－1	1	1				1			1	1829人
2517	黒潮町	黒潮町特別養護老人ホーム　かしま荘	黒潮町佐賀3177	1	1	1	1	1	1			1	2969人
2518	黒潮町	黒潮町ディサービスセンター　鹿島ヶ浦	黒潮町佐賀3177－10	1	1	1	1	1	1			1	1382人
2519	黒潮町	白浜集会所	黒潮町白浜19						1			1	21人
2520	黒潮町	灘集会所	黒潮町灘432	1					1			1	251人
2521	黒潮町	黒潮消防署	黒潮町伊田2629－1	1	1	1	1	1	1			1	7928人
2522	黒潮町	旧黒潮町立伊田小学校	黒潮町伊田565	1	1	1			1			1	3943人
2523	黒潮町	旧黒潮町立伊田保育所	黒潮町伊田808	1	1	1			1			1	1004人
2524	黒潮町	伊田浦老人憩の家	黒潮町伊田654	1	1							1	175人
2525	黒潮町	伊田郷集会所	黒潮町伊田871－イ	1		1			1			1	394人
2526	黒潮町	有井川多目的研修集会施設	黒潮町有井川1809－1	1	1				1			1	3329人
2527	黒潮町	特別養護老人ホーム　シーサイドホーム	黒潮町有井川12－1	1	1	1	1	1	1			1	1197人
2528	黒潮町	通所介護施設しおかぜ	黒潮町有井川12－1	1	1	1	1	1				1	243人
2529	黒潮町	黒潮町立大方くじら保育所	黒潮町上川口1068－1	1	1	1	1	1	1			1	6032人
2530	黒潮町	高知県立幡多青少年の家	黒潮町上川口1166	1	1	1	1	1	1			1	48836人
2531	黒潮町	黒潮町立上川口小学校	黒潮町上川口569	1	1	1			1			1	5093人

2532	黒潮町	旧黒潮町立上川口保育所	黒潮町上川口564－2	1		1			1			1	1424人
2533	黒潮町	上川口浦集会所	黒潮町上川口733－8	1	1							1	61人
2534	黒潮町	上川口郷集落センター	黒潮町上川口885－8	1	1	1						1	265人
2535	黒潮町	王迎児童公園（王迎集会所）	黒潮町上川口1252－2	1	1	1	1	1	1			1	170人
2536	黒潮町	王無集会所	黒潮町上川口1499－2	1	1	1			1			1	86人
2537	黒潮町	蜷川健康支援センター	黒潮町蜷川666	1	1	1	1	1	1			1	2841人
2538	黒潮町	黒潮町立蜷川ふれあいセンター	黒潮町蜷川666	1	1	1	1	1	1			1	354人
2539	黒潮町	蜷川生活改善センター	黒潮町蜷川802	1		1	1	1	1			1	568人
2540	黒潮町	米原集会所	黒潮町蜷川2630	1		1	1		1			1	55人
2541	黒潮町	仲分川集会所	黒潮町蜷川3649－1	1		1	1		1			1	38人
2542	黒潮町	伴太郎集会所	黒潮町蜷川3713－13	1		1	1		1			1	305人
2543	黒潮町	浮津集落センター	黒潮町浮鞭3588－1	1	1							1	224人
2544	黒潮町	浮津避難集会所	黒潮町浮鞭2704	1	1	1	1	1	1			1	407人
2545	黒潮町	旧黒潮町立東部保育所	黒潮町浮鞭3954－1	1	1				1			1	1142人
2546	黒潮町	黒潮町立南郷小学校	黒潮町浮鞭717	1					1			1	1429人
2547	黒潮町	鞭集会所	黒潮町浮鞭1944－1	1	1	1	1	1	1			1	223人
2548	黒潮町	鞭老人憩の家	黒潮町浮鞭3953								1	1	1825人
2549	黒潮町	弘野集会所	黒潮町浮鞭300	1	1	1	1	1	1			1	46人
2550	黒潮町	土佐ユートピアカントリークラブ	黒潮町浮鞭3878	1	1	1	1	1	1			1	1308人
2551	黒潮町	鞭地区防災まちづくり拠点施設（鞭消防屯所）	黒潮町浮鞭1821	1	1	1	1	1	1			1	241人
2552	黒潮町	口湊川集会所	黒潮町口湊川996	1	1		1	1	1			1	35人
2553	黒潮町	黒潮町立湊川ふれあいセンター	黒潮町奥湊川3091	1	1		1		1			1	2562人
2554	黒潮町	奥湊川老人憩の家	黒潮町奥湊川3102	1	1		1					1	194人
2555	黒潮町	大方誠心園	黒潮町加持33	1	1		1	1	1			1	1091人
2556	黒潮町	小川集落センター	黒潮町加持121－1						1			1	227人
2557	黒潮町	黒潮町立加持ふれあいセンター	黒潮町加持3181	1					1			1	3031人
2558	黒潮町	田村集会所	黒潮町加持3320－1	1					1			1	186人
2559	黒潮町	加持本村集会所	黒潮町加持2186－4	1	1							1	83人
2560	黒潮町	旧黒潮町立北郷小学校	黒潮町加持川850	1	1		1		1			1	1796人
2561	黒潮町	大屋式集会所	黒潮町加持川853	1			1		1			1	166人
2562	黒潮町	本谷集会所	黒潮町加持川1843－1	1			1		1			1	33人
2563	黒潮町	大井川集会所	黒潮町大井川71	1			1		1			1	96人
2564	黒潮町	旧黒潮町立早咲保育所	黒潮町入野3803－2	1	1							1	1327人
2565	黒潮町	早咲集会所	黒潮町入野3799	1	1							1	266人
2566	黒潮町	ネスト・ウェストガーデン土佐	黒潮町入野184						1			1	386人
2567	黒潮町	ふるさと総合センター	黒潮町入野176－2						1			1	456人
2568	黒潮町	浜の宮集会所	黒潮町入野2310－2	1	1	1						1	115人
2569	黒潮町	新町集会所	黒潮町入野1438－イ	1	1	1						1	53人
2570	黒潮町	黒潮町立大方町民館	黒潮町入野833－1	1	1	1						1	361人
2571	黒潮町	黒潮町立浜松教育集会所	黒潮町入野841－5	1	1	1						1	99人
2572	黒潮町	黒潮町立大方児童館	黒潮町入野873－2/入野873－3	1	1	1						1	483人
2573	黒潮町	黒潮町立友愛集会所	黒潮町入野854－3	1	1	1						1	253人
2574	黒潮町	入野本村集会所	黒潮町入野1510－8	1	1	1						1	48人
2575	黒潮町	黒潮町保健福祉センター	黒潮町入野2017－1	1	1	1			1			1	489人
2576	黒潮町	黒潮町立入野小学校	黒潮町入野5556	1	1	1	1	1	1			1	11451人
2577	黒潮町	黒潮町立大方中学校	黒潮町入野5220	1	1	1	1	1	1			1	23777人
2578	黒潮町	高知県立大方高等学校	黒潮町入野5507	1	1	1	1	1	1			1	15137人

2579	黒潮町	黒潮町立大方中央保育所	黒潮町入野5695	1	1	1	1	1	1			1	8625人
2580	黒潮町	錦野老人憩の家	黒潮町入野5196－67	1	1	1						1	45人
2581	黒潮町	あったかふれあいセンターにしきの広場	黒潮町入野5191－22	1	1	1	1	1	1			1	20人
2582	黒潮町	芝集会所	黒潮町入野1196－1	1	1	1						1	94人
2583	黒潮町	入野地区防災まちづくり拠点施設(入野消防屯所)	黒潮町入野5919－1	1	1	1	1	1	1			1	515人
2584	黒潮町	下馬荷集落センター	黒潮町馬荷3239	1	1		1		1			1	292人
2585	黒潮町	中馬荷集落センター	黒潮町馬荷2854－4	1			1		1			1	88人
2586	黒潮町	旧黒潮町立馬荷小学校	黒潮町馬荷3259	1			1		1			1	4335人
2587	黒潮町	福堂集落センター	黒潮町馬荷1938	1			1		1			1	77人
2588	黒潮町	大方橘川集会所	黒潮町大方橘川539－2	1			1		1			1	31人
2589	黒潮町	御坊畑集会所	黒潮町御坊畑130	1			1		1			1	241人
2590	黒潮町	黒潮町立田ノ口小学校	黒潮町下田の口1925						1			1	5533人
2591	黒潮町	田の口地区防災まちづくり拠点施設(田の口消防屯所)	黒潮町下田の口1036－5	1	1	1	1	1	1			1	130人
2592	黒潮町	旧黒潮町立上田の口保育所	黒潮町上田の口107	1	1		1	1	1			1	966人
2593	黒潮町	上田の口集会所	黒潮町上田の口67	1	1							1	516人
2594	黒潮町	グループホーム しらゆり	黒潮町下田の口2153	1								1	113人
2595	黒潮町	緑野集会所	黒潮町下田の口822－142	1	1				1			1	264人
2596	黒潮町	下田の口コミュニティーセンター	黒潮町下田の口72		1	1			1			1	303人
2597	黒潮町	田野浦多目的研修集会施設	黒潮町田野浦2706－1	1		1			1			1	243人
2598	黒潮町	田野浦避難集会所	黒潮町田野浦1028	1	1	1	1	1	1			1	558人
2599	黒潮町	大方生華園	黒潮町田野浦518	1	1				1			1	6182人
2600	黒潮町	田野浦地区防災活動拠点施設(田野浦消防屯所)	黒潮町田野浦652－2	1	1	1	1	1	1			1	67人
2601	黒潮町	黒潮町立南部保育所	黒潮町田野浦164－2	1	1	1			1			1	1107人
2602	黒潮町	黒潮町立三浦小学校	黒潮町出口2480	1	1	1	1	1	1			1	17216人
2603	黒潮町	出口集会所	黒潮町出口272－2	1		1			1			1	1017人
2604	黒潮町	介護療養型老人保健施設ことぶき	黒潮町出口2070	1	1	1	1	1	1			1	12121人
2605	黒潮町	出口避難集会所 (出口消防屯所合築)	黒潮町出口626	1	1	1	1	1	1			1	1074人
2606	黒潮町	大方生華園第2	黒潮町出口4－9	1	1	1	1	1	1			1	3646人
2607	黒潮町	水道配水池(鈴)	黒潮町鈴				1	1					140人
2608	黒潮町	天満宮(鈴)	黒潮町鈴				1	1					70人
2609	黒潮町	戦死者墓地(鈴)	黒潮町鈴				1	1					80人
2610	黒潮町	旧鈴保育所裏山	黒潮町鈴				1	1					29人
2611	黒潮町	町道敷き高台(さかな街道)	黒潮町鈴				1	1					150人
2612	黒潮町	町道敷き高台(町道荷稲鈴線)	黒潮町鈴				1	1					360人
2613	黒潮町	畑(スケガ谷グチ地区)	黒潮町市野瀬				1						280人
2614	黒潮町	畑(タカヒラ地区)	黒潮町市野瀬				1						35人
2615	黒潮町	広場(キドヲ地区)	黒潮町佐賀橘川				1						110人
2616	黒潮町	広場(山ノ森地区)	黒潮町佐賀橘川				1						90人
2617	黒潮町	広場(カミサイノウ地区)	黒潮町佐賀橘川				1						90人
2618	黒潮町	広場(ナガタ地区)	黒潮町佐賀橘川				1						110人
2619	黒潮町	拳ノ川消防屯所	黒潮町拳ノ川1789				1						180人
2620	黒潮町	ビニールハウス(ヨコボキ地区)	黒潮町拳ノ川				1						940人
2621	黒潮町	拳ノ川農協前駐車場	黒潮町拳ノ川				1						850人
2622	黒潮町	ビニールハウス(西ノ路地区)	黒潮町拳ノ川				1						550人
2623	黒潮町	今西しめじ工場(若山地区)	黒潮町拳ノ川				1						900人
2624	黒潮町	八坂神社	黒潮町荷稲				1						150人
2625	黒潮町	荷稲郵便局裏	黒潮町荷稲				1						70人

2626	黒潮町	民家下の県道（楮ヶ谷地区）	黒潮町川奥				1						100人
2627	黒潮町	民家下の県道（ゴハイマキ地区）	黒潮町川奥				1						100人
2628	黒潮町	畑（中島地区）	黒潮町小黒ノ川				1						220人
2629	黒潮町	民家前広場（ダバヤシキ地区）	黒潮町小黒ノ川				1						50人
2630	黒潮町	民家前広場（成又地区）	黒潮町小黒ノ川				1						450人
2631	黒潮町	民家前広場（才小谷地区）	黒潮町不破原				1						100人
2632	黒潮町	高敷地の民家（梶原地区）	黒潮町不破原				1						300人
2633	黒潮町	不破原橋左岸	黒潮町不破原				1						150人
2634	黒潮町	高敷地の民家（川向地区）	黒潮町不破原				1						70人
2635	黒潮町	国道脇倉庫（城谷地区）	黒潮町不破原				1						100人
2636	黒潮町	高敷地の民家（藤本地区）	黒潮町不破原				1						70人
2637	黒潮町	広場（サル谷地区）	黒潮町市野々川				1						70人
2638	黒潮町	広場（竹本地区）	黒潮町市野々川				1						170人
2639	黒潮町	広場（田中地区）	黒潮町市野々川				1						120人
2640	黒潮町	広場（神ノ前地区）	黒潮町市野々川				1						270人
2641	黒潮町	県道の広場（上ミヲンヂ地区）	黒潮町市野々川				1						150人
2642	黒潮町	伊与喜消防屯所	黒潮町伊与喜２６－１				1						40人
2643	黒潮町	広場（堂ノ本地区①）	黒潮町伊与喜				1						50人
2644	黒潮町	広場（堂ノ本地区②）	黒潮町伊与喜				1						180人
2645	黒潮町	民家前広場（神田地区）	黒潮町伊与喜				1						350人
2646	黒潮町	広場（小谷口地区）	黒潮町伊与喜				1						130人
2647	黒潮町	広場（竹ノハナ地区）	黒潮町伊与喜				1						190人
2648	黒潮町	広場（ワカバ谷地区）	黒潮町伊与喜				1						60人
2649	黒潮町	広場（主屋式地区）	黒潮町伊与喜				1						50人
2650	黒潮町	熊井バス停	黒潮町熊井				1						80人
2651	黒潮町	吉門しめじ工場	黒潮町熊井				1						560人
2652	黒潮町	民家宅前駐車場	黒潮町熊井				1						250人
2653	黒潮町	金子石材工場	黒潮町熊井				1						1966人
2654	黒潮町	民家広場（深瀬地区）	黒潮町藤縄				1	1					300人
2655	黒潮町	民家裏山（ヤシキ地区）	黒潮町藤縄				1	1					49人
2656	黒潮町	高敷地の民家（ナロ地区）	黒潮町藤縄				1	1					50人
2657	黒潮町	お地蔵様	黒潮町藤縄				1	1					53人
2658	黒潮町	民家裏山（深瀬地区）	黒潮町藤縄				1	1					300人
2659	黒潮町	民家裏山（イノタニ地区）	黒潮町藤縄				1	1					120人
2660	黒潮町	高敷地の民家（熊野浦西谷）	黒潮町熊野浦				1	1					330人
2661	黒潮町	高敷地の民家（熊野浦久保浦）	黒潮町熊野浦				1	1					70人
2662	黒潮町	高敷地の町道（熊野浦久保浦）	黒潮町熊野浦				1	1					120人
2663	黒潮町	上分集会所裏山	黒潮町佐賀				1	1					320人
2664	黒潮町	民家裏山（上分地区）	黒潮町佐賀				1	1					37人
2665	黒潮町	旧養鶏場舎跡地	黒潮町佐賀				1	1					49人
2666	黒潮町	白石団地裏山	黒潮町佐賀				1	1					100人
2667	黒潮町	白石地区避難広場	黒潮町佐賀				1	1					30人
2668	黒潮町	坂折地区コミュニティー広場	黒潮町佐賀				1	1					492人
2669	黒潮町	砂防ダム付近広場	黒潮町佐賀				1	1					60人
2670	黒潮町	高敷地の民家（上馬地）	黒潮町佐賀				1	1					61人
2671	黒潮町	高敷地の民家（中馬地）	黒潮町佐賀				1	1					150人
2672	黒潮町	高敷地の民家（下馬地）	黒潮町佐賀				1	1					20人

2673	黒潮町	民家裏山（家野地）	黒潮町佐賀				1	1					20人
2674	黒潮町	町分避難広場	黒潮町佐賀				1	1					110人
2675	黒潮町	荒神山避難広場	黒潮町佐賀				1	1					760人
2676	黒潮町	大和田山避難広場	黒潮町佐賀				1	1					314人
2677	黒潮町	オクラ忠魂墓地	黒潮町佐賀				1	1					400人
2678	黒潮町	東公園背後地高台	黒潮町佐賀				1	1					26089人
2679	黒潮町	野田の坂	黒潮町佐賀				1	1					110人
2680	黒潮町	土佐神社（城山）	黒潮町佐賀				1	1					227人
2681	黒潮町	城山避難広場	黒潮町佐賀				1	1					550人
2682	黒潮町	東城山	黒潮町佐賀299－1					1					168人
2683	黒潮町	観音堂	黒潮町佐賀3278				1	1					297人
2684	黒潮町	佐賀地区津波避難タワー	黒潮町佐賀713－1				1	1					230人
2685	黒潮町	横浜地区津波避難タワー	黒潮町佐賀3078－2				1	1					136人
2686	黒潮町	滝本神社裏山	黒潮町佐賀				1	1					80人
2687	黒潮町	横浜トンネル西口	黒潮町佐賀				1	1					180人
2688	黒潮町	横浜避難広場	黒潮町佐賀				1	1					20人
2689	黒潮町	墓地裏山（横浜）	黒潮町佐賀				1	1					30人
2690	黒潮町	白浜駅裏山	黒潮町白浜				1	1					200人
2691	黒潮町	白皇神社	黒潮町白浜				1	1					60人
2692	黒潮町	ニュー白浜裏山	黒潮町灘				1	1					20人
2693	黒潮町	荒神様東隣（国土交通省整備箇所）	黒潮町灘				1	1					30人
2694	黒潮町	鈒神社	黒潮町灘				1	1					40人
2695	黒潮町	灘南	黒潮町灘				1	1					30人
2696	黒潮町	井の岬トンネル東側	黒潮町灘				1	1					150人
2697	黒潮町	伊田郷集会所裏山（大畑峠）	黒潮町伊田				1	1					84人
2698	黒潮町	伊田トンネル上（西口）	黒潮町伊田				1	1					120人
2699	黒潮町	恵比寿神社裏山	黒潮町伊田				1	1					80人
2700	黒潮町	上の山（伊田）	黒潮町伊田				1	1					150人
2701	黒潮町	コウジン山（伊田）	黒潮町伊田				1	1					70人
2702	黒潮町	コンピラ宮	黒潮町伊田				1	1					110人
2703	黒潮町	坂本八幡様高台	黒潮町伊田				1	1					96人
2704	黒潮町	中野上の高台	黒潮町伊田				1	1					49人
2705	黒潮町	ツル井の畝	黒潮町伊田				1	1					38人
2706	黒潮町	タキウ谷（中継所）	黒潮町伊田				1	1					650人
2707	黒潮町	9班人家東の畑高台	黒潮町有井川				1	1					30人
2708	黒潮町	須賀神社	黒潮町有井川				1	1					180人
2709	黒潮町	保喜裏山	黒潮町有井川				1	1					9人
2710	黒潮町	森の畝	黒潮町有井川				1	1					130人
2711	黒潮町	庄司様	黒潮町有井川				1	1					500人
2712	黒潮町	金毘羅神社	黒潮町有井川				1	1					90人
2713	黒潮町	長袖様	黒潮町有井川				1	1					200人
2714	黒潮町	坊山	黒潮町有井川				1	1					50人
2715	黒潮町	シモ保喜広場	黒潮町有井川				1	1					340人
2716	黒潮町	ショウブガダニ山	黒潮町有井川				1	1					3900人
2717	黒潮町	忠魂墓地	黒潮町有井川				1	1					500人
2718	黒潮町	待王坂山金毘羅さん	黒潮町上川口				1	1					80人
2719	黒潮町	東谷山	黒潮町上川口				1	1					75人

2720	黒潮町	寺山（上川口）	黒潮町上川口				1	1						120人
2721	黒潮町	桂蔵禅寺	黒潮町上川口				1	1						400人
2722	黒潮町	高山	黒潮町上川口				1	1						180人
2723	黒潮町	東高山	黒潮町上川口				1	1						50人
2724	黒潮町	荒神さん	黒潮町上川口				1	1						79人
2725	黒潮町	民宿みやこ広場	黒潮町上川口				1	1						3300人
2726	黒潮町	王無児童公園	黒潮町上川口1528-27				1	1						190人
2727	黒潮町	八幡宮（蜷川）	黒潮町蜷川				1	1						580人
2728	黒潮町	民家裏山（大蔵北）	黒潮町蜷川				1	1						100人
2729	黒潮町	民家裏山（大蔵南）	黒潮町蜷川				1	1						48人
2730	黒潮町	浮津高台	黒潮町浮鞭				1	1						450人
2731	黒潮町	八幡宮（浮津）	黒潮町浮鞭				1	1						200人
2732	黒潮町	南郷小学校裏山	黒潮町浮鞭				1	1						100人
2733	黒潮町	ヤモウジ国営農地高台	黒潮町浮鞭				1	1						500人
2734	黒潮町	天満宮（鞭）	黒潮町浮鞭				1	1						500人
2735	黒潮町	かじはな高台	黒潮町口湊川				1	1						100人
2736	黒潮町	入次墓地	黒潮町口湊川				1	1						28人
2737	黒潮町	コンピラサン	黒潮町加持				1	1						276人
2738	黒潮町	アグリ	黒潮町加持				1	1						120人
2739	黒潮町	岡ノ下	黒潮町加持				1	1						40人
2740	黒潮町	高敷地の民家高台	黒潮町加持				1	1						20人
2741	黒潮町	鉄塔	黒潮町加持				1	1						30人
2742	黒潮町	西の窪	黒潮町加持				1	1						280人
2743	黒潮町	オンヂガハナ	黒潮町加持				1	1						280人
2744	黒潮町	猿飼高台	黒潮町加持				1	1						50人
2745	黒潮町	田村神社（オウジサン）	黒潮町加持				1	1						850人
2746	黒潮町	三嶋神社	黒潮町加持				1	1						350人
2747	黒潮町	高敷地の民家（ホキ）	黒潮町加持				1	1						58人
2748	黒潮町	古城（田村）	黒潮町加持				1	1						29人
2749	黒潮町	土取り場	黒潮町加持				1	1						270人
2750	黒潮町	宮尾	黒潮町加持				1	1						59人
2751	黒潮町	竹島ツ	黒潮町加持				1	1						100人
2752	黒潮町	寺山（加持本村）	黒潮町加持				1	1						134人
2753	黒潮町	キオリヤマ	黒潮町加持				1	1						200人
2754	黒潮町	大身山	黒潮町加持				1	1						89人
2755	黒潮町	坂口	黒潮町加持				1	1						300人
2756	黒潮町	中山	黒潮町加持				1	1						100人
2757	黒潮町	早咲地区津波避難タワー	黒潮町入野3359				1	1						161人
2758	黒潮町	東城山	黒潮町入野				1	1						300人
2759	黒潮町	たばこ乾燥場	黒潮町入野				1	1						350人
2760	黒潮町	土佐西南大規模公園展望台	黒潮町入野176－2				1	1						254人
2761	黒潮町	大方あかつき館屋上	黒潮町入野6931－3				1	1						400人
2762	黒潮町	浜の宮地区津波避難タワー	黒潮町入野6931－3				1	1						115人
2763	黒潮町	町地区津波避難タワー	黒潮町入野1405				1	1						132人
2764	黒潮町	万行地区津波避難タワー	黒潮町入野891				1	1						353人
2765	黒潮町	大方中央保育所裏山	黒潮町入野				1	1						220人
2766	黒潮町	錦野児童公園	黒潮町入野5343－3				1	1						2500人

2767	黒潮町	入野墓地公園	黒潮町入野				1	1					13530人
2768	黒潮町	壇上	黒潮町入野				1	1					730人
2769	黒潮町	防災広場	黒潮町入野				1	1					12000人
2770	黒潮町	役場下広場	黒潮町入野				1	1					871人
2771	黒潮町	西坂取谷	黒潮町入野				1	1					400人
2772	黒潮町	かまとぎ場	黒潮町入野				1	1					161人
2773	黒潮町	芝農村公園	黒潮町入野6167				1	1					2758人
2774	黒潮町	池の坂	黒潮町入野				1	1					540人
2775	黒潮町	中浅ヶ谷	黒潮町入野				1	1					60人
2776	黒潮町	アサガ谷	黒潮町入野				1	1					160人
2777	黒潮町	田ノ口小学校裏山	黒潮町下田の口				1	1					109人
2778	黒潮町	田ノ口古墳裏山	黒潮町下田の口				1	1					76人
2779	黒潮町	古城	黒潮町上田の口				1	1					400人
2780	黒潮町	ミネノダバ	黒潮町上田の口				1	1					239人
2781	黒潮町	庄屋森	黒潮町上田の口				1	1					90人
2782	黒潮町	西カマガ谷	黒潮町上田の口				1	1					46人
2783	黒潮町	しらゆり裏山	黒潮町上田の口				1	1					72人
2784	黒潮町	こびろ岡高台	黒潮町上田の口				1	1					32人
2785	黒潮町	東ミネ	黒潮町上田の口				1	1					38人
2786	黒潮町	団地内空地	黒潮町下田の口822-117,896				1	1					659人
2787	黒潮町	コウジン山(下田の口)	黒潮町下田の口				1	1					300人
2788	黒潮町	ウエノヤマ	黒潮町下田の口				1	1					210人
2789	黒潮町	カシワ	黒潮町下田の口				1	1					460人
2790	黒潮町	ヲゴ山	黒潮町下田の口				1	1					70人
2791	黒潮町	松ヶ谷	黒潮町下田の口				1	1					140人
2792	黒潮町	シホ田谷	黒潮町下田の口				1	1					170人
2793	黒潮町	シオタノウエ	黒潮町下田の口				1	1					90人
2794	黒潮町	北イケノ谷	黒潮町下田の口				1	1					370人
2795	黒潮町	サコノウエ	黒潮町下田の口				1	1					850人
2796	黒潮町	森間	黒潮町田野浦				1	1					70人
2797	黒潮町	下浜西の上	黒潮町田野浦				1	1					230人
2798	黒潮町	白皇神社	黒潮町田野浦				1	1					430人
2799	黒潮町	土居間	黒潮町田野浦				1	1					80人
2800	黒潮町	ドヤマ高台	黒潮町田野浦				1	1					80人
2801	黒潮町	西間	黒潮町田野浦				1	1					200人
2802	黒潮町	西間国営	黒潮町田野浦				1	1					2200人
2803	黒潮町	生華園裏山	黒潮町田野浦				1	1					1100人
2804	黒潮町	ニイガダバ	黒潮町田野浦				1	1					400人
2805	黒潮町	打越	黒潮町田野浦				1	1					400人
2806	黒潮町	本田	黒潮町田野浦				1	1					70人
2807	黒潮町	家の前貯水槽付近	黒潮町田野浦				1	1					450人
2808	黒潮町	ナライバ	黒潮町出口				1	1					3000人
2809	黒潮町	上ミダバ	黒潮町出口				1	1					1000人
2810	黒潮町	小学校跡地	黒潮町出口				1	1					1700人
2811	黒潮町	外バタケ	黒潮町出口				1	1					350人
2812	黒潮町	西のはな	黒潮町出口				1	1					150人
2813	黒潮町	上の山	黒潮町出口				1	1					1000人

2814	黒潮町	共同墓地	黒潮町出口				1	1					90人

1.6.1.2　　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1	高知市	第四小学校	高知市上町2-1-11		088-872-6486	1	1088人
2	高知市	第四小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市上町2-1-11		088-872-6486		68人
3	高知市	龍馬の生まれたまち記念館	高知市上町2-6-33		088-820-1115	1	68人
4	高知市	第六小学校	高知市升形9-4		088-822-1231	1	906人
5	高知市	第六小学校放課後児童クラブ	高知市升形9-4		088-822-1231		54人
6	高知市	県民文化ホール	高知市本町4-3-30		088-824-5321		2341人
7	高知市	高知追手前高等学校	高知市追手筋2-2-10		088-823-9055（高知市防災政策課）		2025人
8	高知市	高知公立大学法人　永国寺キャンパス	高知市永国寺町5-15		088-823-9055（高知市防災政策課）		454人
9	高知市	高知市ひまわり園	高知市丸ノ内1-6-46		088-823-1217		50人
10	高知市	高知丸の内高等学校	高知市丸ノ内2-2-40		088-823-9055（高知市防災政策課）		1217人
11	高知市	高知城ホール	高知市丸ノ内2-1-10		088-823-9055（高知市防災政策課）		335人
12	高知市	高知県立武道館	高知市丸ノ内1-8-3		088-823-9055（高知市防災政策課）		722人
13	高知市	文化プラザ「かるぽーと」	高知市九反田2-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	3322人
14	高知市	卸売市場	高知市弘化台12-12		088-883-1171	1	143人
15	高知市	さえんば保育園	高知市菜園場町9-4		088-882-0949		228人
16	高知市	はりまや橋小学校	高知市はりまや町2-14-8		088-882-0168	1	1230人
17	高知市	はりまや橋小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市はりまや町2-14-8		088-882-0168		37人
18	高知市	下知水再生センター	高知市小倉町5-25		088-882-4538	1	41人
19	高知市	昭和小学校	高知市日の出町7-61		088-882-1101	1	1609人
20	高知市	昭和小学校放課後児童クラブ（第一・第二・第三）	高知市日の出町7-61		088-882-1101		107人
21	高知市	弥右衛門ふれあいセンター	高知市北御座2-60		088-885-1660	1	329人
22	高知市	下知コミュニティセンター	高知市二葉町10-7		088-880-1770	1	152人
23	高知市	高知県立弓道場	高知市高埇12-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		398人
24	高知市	勤労者交流館	高知市丸池町1-1-14		088-883-2244		150人
25	高知市	ちより保育園	高知市丸池町9-55		088-884-6587		190人
26	高知市	愛宕中学校	高知市相模町1-54		088-822-5295	1	1450人
27	高知市	一ツ橋小学校	高知市吉田町4-10		088-822-6134	1	1061人
28	高知市	一ツ橋小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市吉田町4-10		088-822-6134		70人
29	高知市	江ノ口コミュニティセンター	高知市愛宕町1-10-7		088-820-1022	1	129人
30	高知市	城東中学校	高知市江陽町1-20		088-883-7188	1	1304人
31	高知市	江陽小学校	高知市江陽町1-30		088-882-9141	1	1973人
32	高知市	江陽小学校放課後児童クラブ棟	高知市江陽町1-30		088-882-9141		68人
33	高知市	江ノ口小学校	高知市新本町1-8-12		088-875-8215	1	1266人
34	高知市	江ノ口小学校放課後児童クラブ	高知市新本町1-8-12		088-875-8215		33人
35	高知市	新本町公民館	高知市新本町2-5-34-5		088-823-9055（高知市防災政策課）		23人
36	高知市	保健福祉センター	高知市塩田町18-10		088-823-9111	1	241人
37	高知市	栄田公民館	高知市栄田町1-6-29		088-823-9055（高知市防災政策課）		31人
38	高知市	比島町集会所	高知市比島町1-12-6		088-823-9055（高知市防災政策課）		6人
39	高知市	城西中学校	高知市大膳町3-4		088-822-7728	1	1260人
40	高知市	小高坂市民会館	高知市山ノ端町32-5		088-860-0144	1	282人
41	高知市	高知小津高等学校	高知市城北町1-14		088-823-9055（高知市防災政策課）		2009人
42	高知市	高知大学教育学部附属小・中学校	高知市小津町10-91		088-823-9055（高知市防災政策課）		1185人
43	高知市	小高坂小学校	高知市新屋敷1-11-5		088-823-4418	1	1041人
44	高知市	小高坂小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市新屋敷1-11-5		088-823-4418		74人
45	高知市	城北中学校	高知市八反町1-8-14		088-822-4146	1	1618人
46	高知市	小高坂児童館（小高坂総合会館）	高知市山ノ端町32-4		088-823-9055（高知市防災政策課）		68人
47	高知市	小高坂保育園	高知市新屋敷2-18-45		088-872-2605		130人
48	高知市	宮前保育園	高知市宮前町139-2		088-824-4760		215人
49	高知市	高知北高等学校	高知市東石立町160		088-823-9055（高知市防災政策課）		1262人
50	高知市	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	高知市旭町3-115		088-873-9100		619人
51	高知市	木村会館	高知市旭町3-121		088-872-0374	1	301人
52	高知市	旭小学校	高知市本宮町15		088-844-0288	1	1612人
53	高知市	旭小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市本宮町15		088-844-0288		81人
54	高知市	高知特別支援学校	高知市本宮町125		088-843-0579	1	343人
55	高知市	高知商業高等学校	高知市大谷6		088-844-0267	1	4224人
56	高知市	旭東小学校	高知市北端町50		088-844-0148	1	1525人
57	高知市	旭東小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市北端町50		088-844-0148		59人
58	高知市	高知中学・高等学校	高知市北端町100		088-823-9055（高知市防災政策課）		675人
59	高知市	横内小学校	高知市横内242-12		088-840-2811	1	1978人
60	高知市	横内小学校放課後児童クラブ（第一・第二・第三）	高知市横内242-12		088-840-2811		104人
61	高知市	旭中学校	高知市口細山164-1		088-840-1522	1	1251人
62	高知市	福寿園	高知市福井町748		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	272人
63	高知市	旭町２丁目コミュニティ住宅　集会室	高知市旭町2-8-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		26人
64	高知市	高知自動車学校	高知市本宮町223		088-823-9055（高知市防災政策課）		208人
65	高知市	旭保育園	高知市旭町28-12		088-872-6977		243人
66	高知市	石立保育園	高知市東石立町138-1		088-831-3641		196人
67	高知市	潮江東小学校	高知市潮新町2-1-54		088-833-1208	1	1415人
68	高知市	潮江東小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市潮新町2-1-54		088-833-1208		58人
69	高知市	潮江水再生センター	高知市南新田町5-69		088-831-6383	1	42人
70	高知市	アスパルこうち	高知市桟橋通2-1-50		088-831-4931	1	292人
71	高知市	潮江市民図書館	高知市桟橋通2-1-50		088-832-4044	1	316人
72	高知市	高知県民体育館	高知市桟橋通2-1-53		088-823-9055（高知市防災政策課）		1420人
73	高知市	高知工業高等学校	高知市桟橋通2-11-6		088-823-9055（高知市防災政策課）		1400人
74	高知市	旧高知南中学・高等学校	高知市桟橋通6-2-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		2876人
75	高知市	潮江中学校	高知市塩屋崎町1-2-20		088-832-6636	1	1441人
76	高知市	潮江小学校	高知市百石町2-4-40		088-832-7145	1	1560人
77	高知市	潮江小学校放課後児童クラブ（第一・第二・第三）	高知市百石町2-4-40		088-832-7145		127人
78	高知市	百石町二丁目公民館	高知市百石町2-25-19		088-823-9055（高知市防災政策課）		21人
79	高知市	百石町二丁目東公民館	高知市百石町2-32-19		088-823-9055（高知市防災政策課）		24人
80	高知市	南部健康福祉センター	高知市百石町3-1-30		088-878-9060	1	1433人
81	高知市	桟三西公民館	高知市百石町3-5-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		28人
82	高知市	百石町四丁目公民館	高知市百石町4-20-13		088-823-9055（高知市防災政策課）		26人
83	高知市	潮江南小学校	高知市高見町248-1		088-832-0123	1	1296人
84	高知市	潮江南小学校放課後児童クラブ（第一・第二・第三）	高知市高見町248-1		088-832-0123		162人
85	高知市	小石木市民会館	高知市小石木町182-4		088-833-2876	1	134人
86	高知市	筆山文化会館	高知市小石木町30-4		088-823-9055（高知市防災政策課）		86人
87	高知市	総合体育館	高知市大原町158		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	1326人
88	高知市	潮江市民会館	高知市南河ノ瀬町161		088-831-5355	1	134人
89	高知市	河ノ瀬児童館（学習室）	高知市南河ノ瀬町33		088-823-9055（高知市防災政策課）		78人
90	高知市	土佐塾中学・高等学校	高知市北中山85		088-823-9055（高知市防災政策課）		747人
91	高知市	北竹島町第二公民館	高知市北竹島町4-8		088-823-9055（高知市防災政策課）		26人
92	高知市	河ノ瀬保育園	高知市南河ノ瀬町8-9		088-831-7032		182人
93	高知市	高知県立大学　池キャンパス	高知市池2751-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		933人
94	高知市	三里小学校	高知市仁井田1356		088-847-0271	1	1561人
95	高知市	三里小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市仁井田1356		088-847-0271		76人

1.6.1.2　　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
96	高知市	三里文化会館	高知市仁井田1652-1		088-823-9055(高知市防災政策課)	1	426人
97	高知市	三里中学校	高知市仁井田3363		088-847-0291	1	1110人
98	高知市	三里ふれあいセンター	高知市仁井田4229-2		088-847-0295	1	110人
99	高知市	種崎地区津波避難センター	高知市種崎405-6		088-823-9055(高知市防災政策課)	1	198人
100	高知市	十津小学校	高知市十津4-27-1		088-847-0121	1	1336人
101	高知市	十津小学校放課後児童クラブ(第一・第二)	高知市十津4-27-1		088-847-0121		53人
102	高知市	舟倉津波避難センター	高知市仁井田1646-14		088-823-9055(高知市防災政策課)	1	250人
103	高知市	貴船ノ森津波避難センター	高知市種崎662-6		088-823-9055(高知市防災政策課)	1	222人
104	高知市	五台山ふれあいセンター	高知市五台山2945-2		088-882-6337	1	167人
105	高知市	五台山小学校	高知市五台山3371		088-882-7468	1	602人
106	高知市	五台山小学校放課後児童クラブ	高知市五台山3371		088-882-7468		40人
107	高知市	青柳中学校	高知市五台山3923		088-882-7471	1	1083人
108	高知市	県立牧野植物園	高知市五台山4200-6		088-823-9055(高知市防災政策課)		1833人
109	高知市	東部総合運動場くろしおアリーナ	高知市五台山1736-1		088-823-9055(高知市防災政策課)	1	1674人
110	高知市	吸江寺	高知市吸江122		088-823-9055(高知市防災政策課)		76人
111	高知市	東部健康福祉センター	高知市葛島4-3-3		088-882-9380	1	213人
112	高知市	高須ふれあいセンター	高知市高須新町2-5-15		088-882-6912	1	65人
113	高知市	高須小学校	高知市高須1-1-55		088-882-7472	1	1769人
114	高知市	高須小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市高須1-1-55		088-882-7472		106人
115	高知市	布師田ふれあいセンター	高知市布師田1647		088-845-1305	1	68人
116	高知市	布師田小学校	高知市布師田1781-1		088-845-1306	1	575人
117	高知市	高知刑務所	高知市布師田3604-1		088-823-9055(高知市防災政策課)	1	144人
118	高知市	西谷公民館	高知市布師田1660-2		088-823-9055(高知市防災政策課)		54人
119	高知市	久重小学校	高知市久礼野2340-2		088-845-1365	1	616人
120	高知市	一宮小学校	高知市一宮西町1-9-1		088-845-1638	1	1585人
121	高知市	一宮小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市一宮西町1-9-1		088-845-1638		104人
122	高知市	一宮市民会館・一宮児童館	高知市一宮西町3丁目22-16		088-845-1709	1	122人
123	高知市	一宮中学校	高知市一宮南町1-3-1		088-845-1102	1	1665人
124	高知市	一宮ふれあいセンター	高知市一宮中町1-5-20		088-845-1691	1	52人
125	高知市	一宮東小学校	高知市一宮東町1-20-1		088-946-0160	1	1240人
126	高知市	一宮東小学校放課後児童クラブ(第一・第二)	高知市一宮東町1-20-1		088-946-0160		66人
127	高知市	高知東高等学校	高知市一宮徳谷23-1		088-823-9055(高知市防災政策課)		1442人
128	高知市	一宮徳谷公民館	高知市一宮徳谷3-24		088-823-9055(高知市防災政策課)		31人
129	高知市	高知ゴルフ倶楽部	高知市重倉945		088-823-9055(高知市防災政策課)		333人
130	高知市	一宮保育園	高知市一宮西町414-16		088-845-1502		206人
131	高知市	久重保育園	高知市久礼野906-1		088-845-3413		46人
132	高知市	重倉公民館	高知市重倉字カ石490-6		088-823-9055(高知市防災政策課)		26人
133	高知市	久礼野公民館	高知市久礼野字長谷口96		088-823-9055(高知市防災政策課)		33人
134	高知市	一宮老人福祉センター	高知市一宮西町3丁目22-15		088-846-2119	1	30人
135	高知市	秦小学校	高知市愛宕山18		088-822-4108	1	1468人
136	高知市	秦小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三・第四)	高知市愛宕山18		088-822-4108		153人
137	高知市	泉野小学校	高知市東秦泉寺788		088-845-8762	1	1850人
138	高知市	泉野小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市東秦泉寺788		088-845-8762		127人
139	高知市	秦ふれあいセンター	高知市中秦泉寺54-3		088-872-6911	1	104人
140	高知市	三谷公民館	高知市三谷375		088-823-9055(高知市防災政策課)		25人
141	高知市	七ツ淵南公民館	高知市七ツ淵398		088-823-9055(高知市防災政策課)		20人
142	高知市	弘法寺	高知市北秦泉寺737		088-823-9055(高知市防災政策課)		90人
143	高知市	土佐厳島神社	高知市北秦泉寺793		088-823-9055(高知市防災政策課)		32人
144	高知市	秦中央保育園	高知市中秦泉寺55-1		088-823-8514		322人
145	高知市	初月ふれあいセンター	高知市南久万119-1		088-872-5527	1	47人
146	高知市	初月小学校	高知市南久万128		088-822-2597	1	1840人
147	高知市	初月小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市南久万128		088-822-2597		108人
148	高知市	高知ろう学校	高知市中万々78		088-823-9055(高知市防災政策課)		721人
149	高知市	みづきコミュニティセンター	高知市みづき3-502		088-823-9055(高知市防災政策課)		58人
150	高知市	朝倉中学校	高知市朝倉丁604-1		088-844-1824	1	1376人
151	高知市	朝倉総合市民会館	高知市朝倉戊585-1		088-843-5036	1	297人
152	高知市	海老川市民会館	高知市朝倉己419-3		088-844-0379	1	134人
153	高知市	松田市民会館	高知市朝倉己959-1		088-843-0654	1	99人
154	高知市	行川学園	高知市行川472		088-844-3095	1	637人
155	高知市	行川小学校放課後子ども教室	高知市行川882-1		088-823-9055(高知市防災政策課)		33人
156	高知市	領家公民館	高知市領家337		088-823-9055(高知市防災政策課)		37人
157	高知市	朝倉ふれあいセンター	高知市曙町1-14-12		088-844-1424	1	84人
158	高知市	高知大学	高知市曙町2-5-1		088-823-9055(高知市防災政策課)		1754人
159	高知市	朝倉小学校	高知市朝倉本町2-11-20		088-844-1924	1	1644人
160	高知市	朝倉小学校放課後児童クラブ(第一第二・第三)	高知市朝倉本町2-11-20		088-844-1924		113人
161	高知市	朝倉第二小学校	高知市若草南町23-56		088-844-2225	1	2067人
162	高知市	朝倉第二小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市若草南町23-56		088-844-2225		103人
163	高知市	高知学芸中学・高等学校	高知市槇山町11-12		088-823-9055(高知市防災政策課)		1178人
164	高知市	朝倉市民会館	高知市朝倉東町24-33		088-844-1017	1	134人
165	高知市	朝倉保育園	高知市朝倉東町24-41		088-844-1351		267人
166	高知市	若葉保育園	高知市若草南町23-47		088-844-5615		293人
167	高知市	正法寺	高知市針木北23-26		088-823-9055(高知市防災政策課)		17人
168	高知市	西部健康福祉センター	高知市鴨部860-1		088-828-4780	1	414人
169	高知市	鴨田小学校	高知市鴨部1155		088-844-1304	1	2086人
170	高知市	鴨田小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市鴨部1155		088-844-1304		103人
171	高知市	西山市民会館	高知市神田134-26		088-844-0602	1	134人
172	高知市	神田小学校	高知市神田1174-1		088-832-6671	1	1703人
173	高知市	神田小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市神田1174-1		088-832-6671		103人
174	高知市	豊田集会所(新館)	高知市神田2270-4		088-823-9055(高知市防災政策課)		60人
175	高知市	西部中学校	高知市鴨部1-9-1		088-844-0105	1	1512人
176	高知市	高知国際中学・高知国際高等学校	高知市鴨部2-5-70		088-823-9055(高知市防災政策課)		2831人
177	高知市	神田みどり保育園	高知市神田47-4		088-840-0668		179人
178	高知市	荒川電工テクニカルセンター	高知市長浜365		088-823-9055(高知市防災政策課)		117人
179	高知市	長浜ふれあいセンター	高知市長浜690-5		088-842-2211	1	74人
180	高知市	長浜市民会館	高知市長浜4250		088-842-2945	1	400人
181	高知市	長浜児童館	高知市長浜4300-6		088-823-9055(高知市防災政策課)		151人
182	高知市	長浜集会所	高知市長浜字馬場ノ元5276-1		088-823-9055(高知市防災政策課)		77人
183	高知市	長浜小学校	高知市長浜4811		088-842-3137	1	1474人
184	高知市	長浜小学校放課後児童クラブ(第一・第二)	高知市長浜4811		088-842-3137		66人
185	高知市	南海中学校	高知市長浜5235		088-842-3291	1	1551人
186	高知市	てくとこ長浜	高知市長浜6193		088-823-9055(高知市防災政策課)		600人
187	高知市	宇賀公民館	高知市長浜6327-1		088-823-9055(高知市防災政策課)		45人
188	高知市	横浜小学校	高知市瀬戸東町1-26		088-842-2858	1	1613人
189	高知市	横浜小学校放課後児童クラブ(第一・第二・第三)	高知市瀬戸東町1-26		088-842-2858		90人
190	高知市	横浜文化センター	高知市横浜東町4-1		088-823-9055(高知市防災政策課)		99人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
191	高知市	横浜中学校	高知市横浜新町1-401		088-841-2215	1	1424人
192	高知市	横浜新町小学校	高知市横浜新町5-2201		088-841-0780	1	2090人
193	高知市	横浜新町小学校放課後児童クラブ（第一・第二・第三）	高知市横浜新町5-2201		088-841-0780		106人
194	高知市	長浜保育園	高知市長浜4118-2		088-842-2540		444人
195	高知市	旧御畳瀬小学校	高知市長浜209		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	844人
196	高知市	御畳瀬ふれあいセンター	高知市御畳瀬252		088-842-2302	1	86人
197	高知市	浦戸ふれあいセンター	高知市浦戸274-9		088-842-2405	1	73人
198	高知市	浦戸小学校	高知市浦戸410-1		088-842-2349	1	506人
199	高知市	桂浜荘	高知市浦戸830-25		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	406人
200	高知市	高知県立坂本龍馬記念館	高知市浦戸830		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	76人
201	高知市	高知県教育センター	高知市大津乙181		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	225人
202	高知市	舟戸公民館	高知市大津乙181		088-823-9055（高知市防災政策課）		24人
203	高知市	高知中央高等学校	高知市大津乙324-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		165人
204	高知市	大津中学校	高知市大津乙740-1		088-866-2444	1	885人
205	高知市	大津ふれあいセンター	高知市大津乙930-5		088-866-2311	1	81人
206	高知市	大津小学校	高知市大津乙972		088-866-2124	1	1351人
207	高知市	大津小学校放課後児童クラブ（第一・第二・第三）	高知市大津乙972		088-866-2124		119人
208	高知市	大津保育園	高知市大津乙181-4		088-866-1249		272人
209	高知市	介良ふれあいセンター	高知市介良乙2286		088-860-0301	1	70人
210	高知市	介良中学校	高知市介良乙2620		088-860-0043	1	1237人
211	高知市	介良小学校	高知市介良乙2735-1		088-860-0143	1	1504人
212	高知市	介良小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市介良乙2735-1		088-860-0143		78人
213	高知市	東部総合運動場体育センター	高知市介良丙1000-2		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	481人
214	高知市	介良市民会館	高知市介良丙329		088-860-0144	1	138人
215	高知市	介良児童館（介良西部会館）	高知市介良丙329-6		088-823-9055（高知市防災政策課）		122人
216	高知市	介良潮見台小学校	高知市潮見台1-2602-1		088-860-2020	1	2065人
217	高知市	介良潮見台小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市潮見台1-2602-1		088-860-2020		118人
218	高知市	中野保育園	高知市介良373		088-860-0140		202人
219	高知市	愛善保育園	高知市介良乙2269		088-860-0202		229人
220	高知市	介良西部保育園	高知市介良丙789-1		088-860-6631		135人
221	高知市	鏡小学校	高知市鏡今井7		088-896-2711	1	642人
222	高知市	鏡中学校	高知市鏡今井191		088-896-2324	1	665人
223	高知市	中山間地域構造改善センター	高知市鏡小浜8		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	227人
224	高知市	柿ノ又公民館	高知市鏡柿ノ又72		088-823-9055（高知市防災政策課）		80人
225	高知市	集落活動センター梅の木	高知市鏡梅ノ木1236-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		40人
226	高知市	吉原公民館	高知市鏡狩山95		088-823-9055（高知市防災政策課）		87人
227	高知市	かがみ幼稚園	高知市鏡今井198		088-896-2944		143人
228	高知市	かがみ保育園	高知市鏡今井130		088-896-2286		30人
229	高知市	土佐山学舎	高知市土佐山桑尾13		088-895-2003	1	709人
230	高知市	旧土佐山中学校	高知市土佐山弘瀬405		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	379人
231	高知市	土佐山公民館	高知市土佐山122-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	128人
232	高知市	土佐山健康福祉センター	高知市土佐山桑尾1842-2		088-895-2111	1	199人
233	高知市	梶谷公民館	高知市土佐山梶谷1673-3		088-823-9055（高知市防災政策課）		24人
234	高知市	中切公民館	高知市土佐山中切902-5		088-823-9055（高知市防災政策課）		51人
235	高知市	高川公民館	高知市土佐山高川1276-4		088-823-9055（高知市防災政策課）		33人
236	高知市	土佐山西川複合集会所	高知市土佐山西川141		088-823-9055（高知市防災政策課）		184人
237	高知市	土佐山夢産地パーク交流館	高知市土佐山高川1592		088-823-9055（高知市防災政策課）		199人
238	高知市	高知市工石山青少年の家	高知市土佐山高川1898-33		088-823-9055（高知市防災政策課）		619人
239	高知市	桑尾公会堂	高知市土佐山桑尾1411-4		088-823-9055（高知市防災政策課）		58人
240	高知市	東川公会堂	高知市土佐山東川976-12		088-823-9055（高知市防災政策課）		29人
241	高知市	とさやま保育園	高知市土佐山桑尾1827		088-895-2324		116人
242	高知市	春野公民館弘岡上分館	高知市春野町弘岡上1646-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	181人
243	高知市	春野公民館弘岡中分館	高知市春野町弘岡中711		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	166人
244	高知市	春野西小学校	高知市春野町弘岡中2501		088-894-2156	1	1035人
245	高知市	春野西小学校放課後児童クラブ（第一・第二）	高知市春野町弘岡中2501		088-894-2156		71人
246	高知市	春野弘岡中市民会館	高知市春野町弘岡中134-1		088-894-4488	1	167人
247	高知市	弘岡中集会所	高知市春野町弘岡下20-6		088-823-9055（高知市防災政策課）		50人
248	高知市	春野公民館弘岡下分館	高知市春野町弘岡下1500		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	192人
249	高知市	春野高等学校	高知市春野町弘岡下3860		088-823-9055（高知市防災政策課）		826人
250	高知市	春野あじさい会館	高知市春野町西分1-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	178人
251	高知市	春野公民館	高知市春野町西分19		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	514人
252	高知市	春野中学校	高知市春野町西分328		088-894-3341	1	1478人
253	高知市	春野文化ホールピアステージ	高知市春野町西分340		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	1764人
254	高知市	春野公民館西分分館	高知市春野町西分2079-2		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	77人
255	高知市	春野公民館芳原分館	高知市春野町芳原784-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	166人
256	高知市	春野総合運動公園	高知市春野町芳原2485		088-823-9055（高知市防災政策課）		1608人
257	高知市	高知県立障害者スポーツセンター	高知市春野町内ノ谷1-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		1066人
258	高知市	春野公民館内ノ谷分館	高知市春野町内ノ谷810		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	107人
259	高知市	春野公民館諸木分館	高知市春野町東諸木3441-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	170人
260	高知市	春野東小学校	高知市春野町東諸木3978		088-841-2089	1	1449人
261	高知市	春野秋山市民会館	高知市春野町秋山107-1		088-894-4790	1	78人
262	高知市	春野公民館秋山分館	高知市春野町秋山1111-3		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	122人
263	高知市	春野公民館甲殿分館	高知市春野町甲殿341-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	92人
264	高知市	春野公民館仁ノ分館	高知市春野町仁ノ384-5		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	41人
265	高知市	春野公民館西畑分館	高知市春野町西畑1034-4		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	118人
266	高知市	春野公民館新川分館	高知市春野町森山203-4		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	66人
267	高知市	春野公民館森山分館	高知市春野町森山1207-4		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	174人
268	高知市	春野公民館平和分館	高知市春野町平和149		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	168人
269	高知市	春野公民館南ケ丘分館	高知市春野町南ケ丘1-2-1		088-823-9055（高知市防災政策課）	1	268人
270	高知市	春野弘岡上保育園	高知市春野町弘岡上1294		088-894-5047		121人
271	高知市	春野弘岡中保育園	高知市春野町弘岡中1717		088-894-2201		209人
272	高知市	春野中央保育園	高知市春野町西分2397		088-894-5055		184人
273	高知市	春野仁西保育園	高知市春野町西畑1931		088-894-5072		105人
274	高知市	春野西保育園	高知市春野町森山2080		088-894-4585		178人
275	高知市	春野平和保育園	高知市春野町平和3394		088-842-6970		177人
276	高知市	岡豊高等学校	高知県南国市岡豊町中島511-1		088-823-9055（高知市防災政策課）		1620人
277	高知市	清和女子中・高等学校	高知県南国市明見98		088-823-9055（高知市防災政策課）		396人
278	室戸市	佐喜浜小学校	室戸市佐喜浜町1700		0887-27-2810	1	432人
279	室戸市	佐喜浜中学校	室戸市佐喜浜町3848		0887-24-4100	1	232人
280	室戸市	佐喜浜生活改善センター	室戸市佐喜浜町1691-1		0887-27-3129	1	157人
281	室戸市	佐喜浜市民館	室戸市佐喜浜町4921-18地先		0887-27-2803		161人
282	室戸市	三津防災コミュニティセンター	室戸市室戸岬町1823		0887-23-1201	1	17人
283	室戸市	椎名集落活動センター	室戸市室戸岬町540		0887-98-7029	1	36人
284	室戸市	室戸市中央公園相撲場	室戸市室戸岬町6811		0887-22-5132（室戸市防災対策課）	1	36人
285	室戸市	県立室戸体育館	室戸市室戸岬町6811		0887-22-2988	1	488人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
286	室戸市	室戸高等学校	室戸市室津221		0887-22-5132(室戸市防災対策課)		1604人
287	室戸市	大谷市民館	室戸市浮津227		0887-22-0819	1	90人
288	室戸市	大谷老人憩いの家	室戸市浮津227		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	24人
289	室戸市	大谷保育所	室戸市浮津149-1		0887-22-2260	1	90人
290	室戸市	大谷第二教育集会所	室戸市室津2198-7		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	20人
291	室戸市	室戸勤労者体育センター	室戸市室津2186-1		0887-22-1181	1	230人
292	室戸市	元防災コミュニティセンター	室戸市元甲1679-1、1680-1		0887-22-0132	1	18人
293	室戸市	国立室戸青少年自然の家	室戸市元乙1721		0887-23-2313		453人
294	室戸市	世界ジオパークセンター	室戸市室戸岬町1810-2		0887-22-5161	1	182人
295	室戸市	(旧)三高小学校	室戸市室戸岬町2953		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	232人
296	室戸市	高岡防災コミュニティセンター	室戸市室戸岬町3631-1		0887-23-0649	1	16人
297	室戸市	アクアファーム	室戸市室戸岬町3507-1		0887-24-2822	1	33人
298	室戸市	シレストむろと	室戸市室戸岬町3795-1		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	100人
299	室戸市	(旧)室戸岬小学校	室戸市室戸岬町4414-1		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	460人
300	室戸市	室戸岬公民館	室戸市室戸岬町5390-1		0887-22-0439	1	352人
301	室戸市	菜生市民館	室戸市室戸岬町5775		0887-22-2370		77人
302	室戸市	菜生老人憩いの家	室戸市室戸岬町5816		0887-22-5132(室戸市防災対策課)		16人
303	室戸市	室戸小学校	室戸市浮津115		0887-22-0888	1	713人
304	室戸市	室戸市保健福祉センター	室戸市領家87		0887-22-3100	1	98人
305	室戸市	元小学校	室戸市元甲1854		0887-22-0471	1	309人
306	室戸市	行当市民館	室戸市元甲3296		0887-22-1149		63人
307	室戸市	行当老人憩いの家	室戸市元甲2183-24		0887-22-5132(室戸市防災対策課)		14人
308	室戸市	行当教育集会所	室戸市元甲2183-1		0887-22-5132(室戸市防災対策課)		48人
309	室戸市	キラメッセ室戸	室戸市吉良川町丙890-11		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	100人
310	室戸市	吉良川小学校	室戸市吉良川町甲2771		0887-25-2021	1	434人
311	室戸市	吉良川公民館	室戸市吉良川町甲2393		0887-25-2002	1	182人
312	室戸市	吉良川防災コミュニティセンター	室戸市吉良川町甲2744-1		0887-25-2014	1	22人
313	室戸市	吉良川保育所	室戸市吉良川町甲3039		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	74人
314	室戸市	吉良川中学校	室戸市吉良川町乙2000		0887-24-5100	1	390人
315	室戸市	吉良川市民館	室戸市吉良川町乙5429		0887-22-2300	1	54人
316	室戸市	西灘老人憩いの家	室戸市吉良川町乙3157		0887-22-5132(室戸市防災対策課)		14人
317	室戸市	羽根中学校	室戸市羽根町乙774		0887-24-6000	1	322人
318	室戸市	上段教育集会所	室戸市羽根町乙2760		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	61人
319	室戸市	上段老人憩いの家	室戸市羽根町乙2755		0887-22-5132(室戸市防災対策課)	1	14人
320	室戸市	中川内小・中学校	室戸市羽根町甲1993-1		0887-24-6001	1	203人
321	室戸市	羽根小学校	室戸市羽根町乙3793-3		0887-26-1802	1	407人
322	室戸市	羽根公民館	室戸市羽根町乙1237		0887-26-1823	1	137人
323	室戸市	羽根市民館	室戸市羽根町乙3021-18地先		0887-26-1813	1	122人
324	室戸市	羽根児童館	室戸市羽根町乙3021-18地先		0887-26-1194	1	34人
325	安芸市	安芸市総合運動場多目的体育館(安芸ドーム)	安芸市桜ヶ丘町		0887-35-1020	1	835人
326	安芸市	安芸市立安芸おひさま保育所	安芸市西浜570		0887-37-9452(直通0887-37-9310)	1	141人
327	安芸市	安芸市立伊尾木保育所	安芸市伊尾木818		0887-37-9452(直通0887-35-2480)	1	87人
328	安芸市	安芸市立清水ヶ丘体育館	安芸市川北甲5552		0887-35-1020(直通0887-35-8037)	1	195人
329	安芸市	安芸市立清水ヶ丘中学校	安芸市川北甲5685		0887-35-1021(直通0887-35-2801)	1	622人
330	安芸市	安芸市立江川公民館	安芸市川北乙587		0887-35-1020(直通0887-34-0927)	1	14人
331	安芸市	安芸市立内原野体育館	安芸市川北乙1606		0887-35-1020(直通0887-35-4340)	1	177人
332	安芸市	安芸市立井ノ口公民館	安芸市井ノ口甲2556-1		0887-35-1020(直通0887-32-0522)	1	56人
333	安芸市	安芸市立井ノ口保育所	安芸市井ノ口乙72		0887-37-9452(直通0887-34-2550)	1	56人
334	安芸市	安芸市立井ノ口小学校	安芸市井ノ口乙81		0887-35-1021(直通0887-34-2654)	1	395人
335	安芸市	安芸市立東川公民館	安芸市入河内588		0887-35-1020(直通0887-32-3031)	1	42人
336	安芸市	安芸市立東川小中学校	安芸市入河内710		0887-35-1021(直通0887-32-3001)	1	160人
337	安芸市	安芸市立大井公民館	安芸市大井乙146-1		0887-35-1020	1	8人
338	安芸市	安芸市畑山ふるさと交流センター	安芸市畑山乙381		0887-35-1021	1	90人
339	安芸市	安芸市立穴内小学校	安芸市穴内乙1674		0887-35-1021(直通0887-35-2431)	1	277人
340	安芸市	安芸市立穴内保育所	安芸市穴内乙1688		0887-37-9452(直通0887-35-4750)	1	72人
341	南国市	黒滝自然館せいらん	南国市黒滝243		088-880-6575		64人
342	南国市	奈路小学校	南国市奈路721		088-880-6575		195人
343	南国市	奈路防災コミュニティセンター	南国市奈路198		088-880-6575		91人
344	南国市	白木谷小学校	南国市白木谷761		088-880-6575		225人
345	南国市	瓶岩体育館	南国市亀岩166		088-880-6575		195人
346	南国市	たちばな幼稚園	南国市宍崎57-3		088-880-6575		230人
347	南国市	久礼田小学校	南国市久礼田532		088-880-6575		276人
348	南国市	久礼田体育館	南国市久礼田534-1		088-880-6575		204人
349	南国市	久礼田保育所	南国市久礼田907		088-880-6575		131人
350	南国市	国府小学校	南国市国分1201-1		088-880-6575		325人
351	南国市	国府保育所	南国市国分1132		088-880-6575		114人
352	南国市	国府公民館	南国市国分1133-1		088-880-6575		71人
353	南国市	北陵中学校	南国市岡豊町笠ノ川848-1		088-880-6575		567人
354	南国市	岡豊小学校	南国市岡豊町八幡903		088-880-6575		362人
355	南国市	岡豊保育所	南国市岡豊町八幡922-1		088-880-6575		227人
356	南国市	岡豊ふれあい館	南国市岡豊町八幡239		088-880-6575		160人
357	南国市	岡豊高等学校	南国市岡豊町中島511-1		088-880-6575		780人
358	南国市	長岡東部保育園	南国市下末松233		088-880-6575		151人
359	南国市	SUNSUNながおか	南国市下末松104-2		088-880-6575		83人
360	南国市	長岡小学校	南国市下末松97		088-880-6575		270人
361	南国市	蔦ヶ池中学校	南国市東崎530		088-880-6575		304人
362	南国市	長岡西部体育館	南国市元町2-4-2		088-880-6575		196人
363	南国市	長岡西部保育所	南国市幸町1-2-23		088-880-6575		288人
364	南国市	高知農業高等学校	南国市東崎957-1		088-880-6575		684人
365	南国市	後免野田小学校	南国市下野田276-2		088-880-6575		325人
366	南国市	野田公民館	南国市下野田267-1		088-880-6575		75人
367	南国市	後免野田保育園	南国市西野田町2-5-18		088-880-6575		245人
368	南国市	後免町防災コミュニティセンター	南国市後免町2-1-12		088-880-6575		91人
369	南国市	大篠小学校	南国市大埇甲2073		088-880-6575		404人
370	南国市	地域交流センター(MIARE!)	南国市大埇甲2117		088-878-6070		395人
371	南国市	大篠保育園	南国市大埇甲2504		088-880-6575		283人
372	南国市	高知東工業高等学校	南国市篠原1590		088-880-6575		536人
373	南国市	市立図書館	南国市篠原1801-5		088-880-6575		205人
374	南国市	明見保育所	南国市明見764-1		088-880-6575		78人
375	南国市	香長中学校	南国市大埇乙2038		088-880-6575		646人
376	南国市	清和女子中・高等学校	南国市明見98		088-880-6575		559人
377	南国市	岩村ふれあいセンター	南国市福船371-4		088-880-6575		80人
378	南国市	香南中学校	南国市立田324		088-880-6575		362人
379	南国市	日章小学校	南国市田村乙2267-1		088-880-6575		259人
380	南国市	日章福祉交流センター	南国市田村乙2207		088-880-6575		310人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
381	南国市	あけぼの保育所	南国市田村乙2231-2		088-880-6575		168人
382	南国市	前浜防災コミュニティーセンター	南国市前浜1534-1		088-880-6575		102人
383	南国市	大湊小学校	南国市前浜1614-1		088-880-6575		362人
384	南国市	南国市立スポーツセンター	南国市前浜1344-3		088-880-6575		1297人
385	南国市	三和防災コミュニティーセンター	南国市南国市里改田236		088-880-6575		115人
386	南国市	三和スポーツ交流センター	南国市片山1017-2		088-880-6575		304人
387	南国市	里保育所	南国市里改田1026		088-880-6575		165人
388	南国市	三和小学校	南国市里改田1844-1		088-880-6575		288人
389	南国市	稲生小学校	南国市稲生561-1		088-880-6575		305人
390	南国市	稲生ふれあい館	南国市稲生542		088-880-6575		68人
391	南国市	十市保育園	南国市十市2315-1		088-880-6575		222人
392	南国市	高齢者多世代交流プラザ	南国市十市2315-1		088-880-6575		82人
393	南国市	十市小学校	南国市緑ヶ丘1-2001		088-880-6575		299人
394	南国市	十市農業協同組合	南国市十市3535		088-880-6575		84人
395	南国市	植田公民館	南国市植田881		088-880-6575		48人
396	南国市	上廿枝公民館	南国市廿枝1641-1		088-880-6575		47人
397	南国市	剣尾公民館	南国市十市559		088-880-6575		39人
398	南国市	西島公民館	南国市廿枝565-1		088-880-6575		24人
399	南国市	上末松南公民館	南国市上末松480-2		088-880-6575		33人
400	南国市	金地公民館	南国市金地448-2		088-880-6575		36人
401	南国市	新川町公民館	南国市大埇甲1512-1		088-880-6575		36人
402	南国市	特別養護老人ホーム　白銀荘	南国市大埇乙1072-1		088-880-6575		20人
403	南国市	介護老人保健施設　ケアポート南国	南国市大埇乙1069-1		088-880-6575		40人
404	南国市	特別養護老人ホーム　土佐清風園	南国市岡豊町小篭359-1		088-880-6575		40人
405	南国市	介護老人保健施設　夢の里	南国市岡豊町中島1521-1		088-880-6575		206人
406	南国市	ケアハウス　たんぽぽ	南国市岡豊町常通寺島335-3		088-880-6575		242人
407	南国市	特別養護老人ホーム　陽だまりの里	南国市岡豊町中島1535		088-880-6575		248人
408	南国市	特別養護老人ホーム　たちばなの里	南国市下野田45-1		088-880-6575		78人
409	南国市	介護老人保健施設　JAいなほ	南国市明見645-1		088-880-6575		20人
410	南国市	就労継続支援B型事業所きてみいや	南国市元町3-1-6		088-880-6575		20人
411	南国市	ケアヴィレッジ青い鳥	南国市篠原706		088-880-6575		10人
412	南国市	グループホーム　ひよし	南国市日吉町3-2-33		088-880-6575		14人
413	南国市	小規模多機能型居宅介護事業所みそら	南国市立田1544-2		088-880-6575		6人
414	南国市	高知県立高知若草養護学校 土佐希望の家分校	南国市小籠105		088-880-6575		48人
415	南国市	重症心身障害児者施設　土佐希望の家 （通園事業所　土佐希望の家）	南国市小籠107		088-880-6575		30人
416	南国市	障害者支援施設こくふ	南国市左右山290-2		088-880-6575		4人
417	土佐市	USAくろしおセンター	土佐市宇佐町宇佐888-1		088-856-1141	1	354人
418	土佐市	宇佐小学校	土佐市宇佐町宇佐1133-1		088-856-0024	1	466人
419	土佐市	高知海洋高等学校	土佐市宇佐町福島1-4		088-856-0202	1	290人
420	土佐市	高知大学総合研究センター　海洋生物研究教育施設	土佐市宇佐町井尻194		088-856-0422	1	76人
421	土佐市	新居小学校	土佐市新居1189-1		088-856-0109	1	301人
422	土佐市	高知県農業協同組合 新居支所	土佐市新居968-1		088-856-1121	1	55人
423	土佐市	高石小学校	土佐市中島279		088-852-0324	1	339人
424	土佐市	高知リハビリテーション専門職大学（体育館）	土佐市高岡町乙1139-3		088-850-2311	1	173人
425	土佐市	船越団地集会所	土佐市高岡町乙790-302		088-852-1111	1	30人
426	土佐市	高岡第二小学校	土佐市高岡町乙1797-4		088-852-0517	1	400人
427	土佐市	天理教高岡大教会	土佐市高岡町乙244		088-852-0056	1	99人
428	土佐市	グランディール	土佐市高岡町甲730-1		088-852-3150	1	386人
429	土佐市	土佐市教育研究所	土佐市高岡町乙225		088-852-4353	1	60人
430	土佐市	高岡中学校	土佐市高岡町甲1905-1		088-852-2136	1	953人
431	土佐市	土佐市役所	土佐市高岡町甲2017-1		088-852-1111	1	191人
432	土佐市	土佐市保健福祉センター	土佐市高岡町甲1792-1		088-852-1501	1	332人
433	土佐市	高岡第一小学校	土佐市高岡町乙3440-1		088-852-1138	1	993人
434	土佐市	土佐合同庁舎	土佐市高岡町乙3229		088-852-1281	1	71人
435	土佐市	市民体育館	土佐市高岡町甲2165-1		088-852-4162	1	1292人
436	土佐市	高岡高等学校	土佐市高岡町甲2200		088-852-1168	1	503人
437	土佐市	蓮池小学校	土佐市蓮池1347-2		088-852-0248	1	503人
438	土佐市	蓮池コミュニティセンター	土佐市蓮池1332		088-852-7928	1	102人
439	土佐市	北原小学校 （体育館）	土佐市北地606-2		088-854-0010	1	183人
440	土佐市	北原公民館	土佐市北地695		088-852-1111	1	59人
441	土佐市	谷地集会所	土佐市谷地152-1		088-852-1111	1	40人
442	土佐市	波介小学校	土佐市波介3346-3		088-854-0106	1	237人
443	土佐市	波介コミュニティセンター	土佐市波介4369		088-854-0395	1	90人
444	土佐市	出間公民館	土佐市出間659-1		088-852-1111	1	35人
445	土佐市	戸波総合市民センター	土佐市家俊1901-1		088-855-0701	1	172人
446	土佐市	戸波児童センター	土佐市家俊1899-1		088-855-0795	1	138人
447	土佐市	戸波小学校	土佐市家俊2478		088-855-0616	1	480人
448	土佐市	戸波中学校	土佐市家俊1074		088-855-0101	1	416人
449	土佐市	高知県農業協同組合 戸波支所	土佐市家俊1070		088-855-0231	1	167人
450	土佐市	土佐市 いづみふれあいセンター	土佐市市野々34-1		088-852-1203	1	120人
451	土佐市	新居コミュニティセンター	土佐市新居894-1		088-856-3444	1	47人
452	土佐市	高知リハビリテーション専門職大学（校舎）	土佐市高岡町乙1139-3		088-850-2311	1	946人
453	土佐市	北原小学校（校舎）	土佐市北地606-2		088-854-0010	1	158人
454	土佐市	高岡市民館	土佐市高岡町甲1055-2		088-852-0364	1	107人
455	土佐市	土佐市複合文化施設	土佐市高岡町乙3451-1		088-852-7696	1	369人
456	土佐市	三陽荘	土佐市宇佐町竜504-1		088-856-0001	1	36人
457	須崎市	上分小中学校	須崎市上分甲90-1		0889-46-0111		506人
458	須崎市	上分公民館	須崎市上分丙344-2		0889-46-0330		116人
459	須崎市	笹野消防コミュニティセンター	須崎市上分甲519-2		0889-42-1236（須崎市 防災課）		25人
460	須崎市	安和小学校	須崎市安和206		0889-42-1239	1	315人
461	須崎市	須崎総合高校　体育館及び食堂棟	須崎市多ノ郷甲4167-3		0889-42-1861	1	799人
462	須崎市	妙見山交流会館	須崎市妙見町9-1		0889-42-3951（須崎市 元気創造課）		26人
463	須崎市	エム・セテック株式会社　高知工場	須崎市妙見町378		0889-43-1117	1	61人
464	須崎市	多ノ郷小学校	須崎市吾井郷乙1909-2		0889-42-0337	1	1207人
465	須崎市	朝ヶ丘中学校	須崎市吾井郷乙1818		0889-42-1864	1	969人
466	須崎市	吾桑公民館	須崎市吾井郷乙497-1		0889-45-0525		150人
467	須崎市	桑田山消防コミュニティセンター	須崎市桑田山乙665-5		0889-42-1236（須崎市 防災課）		26人
468	須崎市	吾桑小学校	須崎市吾井郷乙488-1		0889-45-0226		367人
469	須崎市	須崎市立スポーツセンター よこなみアリーナ	須崎市浦ノ内東分2688		0889-49-0200		1500人
470	須崎市	エム・セテック株式会社　高知第2工場	須崎市大谷1117-1		0889-43-2235	1	95人
471	須崎市	浦ノ内小学校	須崎市浦ノ内東分2001-1		0889-49-0421		323人
472	須崎市	おひさま保育園	須崎市吾井郷乙1917-1		0889-59-0550	1	88人
473	宿毛市	山里の家	宿毛市橋上町楠山41-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		135人
474	宿毛市	坂本多目的集会所	宿毛市橋上町坂本177-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		22人
475	宿毛市	橋上中学校	宿毛市橋上町奥奈路103		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		274人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
476	宿毛市	橋上小学校	宿毛市橋上町橋上1144-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		190人
477	宿毛市	神有多目的集会所	宿毛市橋上町神有549-5		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		33人
478	宿毛市	楠山多目的集会所	宿毛市橋上町楠山31-2		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		44人
479	宿毛市	橋上保育園	宿毛市橋上町橋上1007-4		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		59人
480	宿毛市	奥奈路老人憩の家	宿毛市橋上町奥奈路196-6		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		30人
481	宿毛市	芳奈老人憩の家	宿毛市山奈町芳奈1449-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		28人
482	宿毛市	山田保育園	宿毛市山奈町山田2322-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		144人
483	宿毛市	山奈小学校	宿毛市山奈町山田1999-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		301人
484	宿毛市	手代岡隣保館	宿毛市山奈町山田892-16		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		118人
485	宿毛市	手代岡共同作業場	宿毛市山奈町山田934-5		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		33人
486	宿毛市	東部支所	宿毛市平田町戸内2093-2		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		9人
487	宿毛市	東中学校	宿毛市平田町戸内2070		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		276人
488	宿毛市	東部農村環境改善センター	宿毛市平田町戸内3357-2		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		159人
489	宿毛市	平田小学校	宿毛市平田町戸内4287		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		495人
490	宿毛市	平田保育園	宿毛市平田町戸内3357-4		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		91人
491	宿毛市	貝礎老人憩の家	宿毛市平田町戸内2344		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		34人
492	宿毛市	貝礎隣保館	宿毛市平田町黒川4492-7		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		90人
493	宿毛市	咸陽小学校	宿毛市樺407-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		440人
494	宿毛市	片島中学校	宿毛市片島15-56		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		430人
495	宿毛市	大島小学校	宿毛市片島5-54		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		402人
496	宿毛市	大島公民館	宿毛市大島6-24		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		52人
497	宿毛市	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛市高砂4-56		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	199人
498	宿毛市	西地区防災コミュニティセンター	宿毛市西町5-592-9		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		36人
499	宿毛市	西町地域振興住宅集会所	宿毛市西町4-594-17		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		17人
500	宿毛市	きぼうがおか保育園	宿毛市希望ヶ丘4		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		101人
501	宿毛市	宿毛中学校	宿毛市桜町18番6号		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		581人
502	宿毛市	宿毛小学校	宿毛市桜町18番6号		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		706人
503	宿毛市	宿毛文教センター	宿毛市中央2丁目7-14		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		199人
504	宿毛市	旧松田川小学校体育館	宿毛市和田2816-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	100人
505	宿毛市	宿毛市防災センター	宿毛市和田1412-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		71人
506	宿毛市	旧すみれ保育園	宿毛市和田569-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	42人
507	宿毛市	正和老人憩の家	宿毛市和田904-3		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		40人
508	宿毛市	押ノ川老人憩の家	宿毛市押ノ川1666		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		12人
509	宿毛市	旧みなみ保育園	宿毛市小筑紫町田ノ浦1045		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	74人
510	宿毛市	小筑紫保育園	宿毛市小筑紫町田ノ浦937		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	89人
511	宿毛市	小筑紫小学校	宿毛市小筑紫町小筑紫502-8		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		354人
512	宿毛市	小筑紫基幹集落センター	宿毛市小筑紫町小筑紫220-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		82人
513	宿毛市	小筑紫中学校	宿毛市小筑紫町小筑紫502-8		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		93人
514	宿毛市	千寿園	宿毛市小筑紫町福良80-6		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		95人
515	宿毛市	石原集会所	宿毛市小筑紫町石原520-1		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	74人
516	宿毛市	旧栄喜小学校	宿毛市小筑紫町栄喜165		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		217人
517	宿毛市	鵜来島離島センター （旧鵜来島小中学校）	宿毛市沖の島町鵜来島78-2		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		92人
518	宿毛市	沖の島開発総合センター （沖の島支所）	宿毛市沖の島町母島1003		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	115人
519	宿毛市	沖の島小中学校	宿毛市沖の島母島445		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	243人
520	宿毛市	弘瀬老人憩の家	宿毛市沖の島町弘瀬362-2		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）	1	26人
521	宿毛市	高知県立宿毛工業高等学校	宿毛市平田町戸内2272番地2		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		1211人
522	宿毛市	高知県立幡多専門学校	宿毛市山奈町芳奈3番地2		0880-62-1254（宿毛市危機管理課）		169人
523	土佐清水市	中央公民館	土佐清水市天神町11-15		0880-82-0472		153人
524	土佐清水市	下ノ加江市民センター	土佐清水市下ノ加江240-5		0880-84-0001		134人
525	土佐清水市	三崎市民センター	土佐清水市三崎浦1-8-1		0880-85-0001		132人
526	土佐清水市	下川口市民センター	土佐清水市下川口984-2		0880-86-0001		138人
527	土佐清水市	旧立石小学校	土佐清水市立石1462		0880-82-1116		112人
528	土佐清水市	布福祉センター	土佐清水市布1160-3		0880-84-1260		106人
529	土佐清水市	布小学校（校舎）	土佐清水市布1810-1		0880-82-1116		480人
530	土佐清水市	布小学校（体育館）	土佐清水市布1810-1		0880-82-1116		201人
531	土佐清水市	下ノ加江保育園	土佐清水市下ノ加江690-1		0880-84-0868		198人
532	土佐清水市	下ノ加江小学校（体育館）	土佐清水市下ノ加江481		0880-82-1116		707人
533	土佐清水市	下浦青年会館	土佐清水市下ノ加江187-1		0880-87-9077		30人
534	土佐清水市	下ノ加江地区防災コミュニティセンター	土佐清水市下ノ加江字西高岡165番地2		0880-87-9077	1	89人
535	土佐清水市	大岐福祉センター	土佐清水市大岐2930-1		0880-82-8844		104人
536	土佐清水市	幡陽小学校（校舎）	土佐清水市大岐2835-29		0880-82-8126		246人
537	土佐清水市	幡陽小学校（体育館）	土佐清水市大岐2835-29		0880-82-8126		201人
538	土佐清水市	消防庁舎	土佐清水市以布利980-143		0880-82-8119		119人
539	土佐清水市	旧清水中学校（体育館）	土佐清水市浦尻4-1		0880-82-1116		452人
540	土佐清水市	旧窪津小学校（校舎）	土佐清水市窪津1421-2		0880-82-1116		200人
541	土佐清水市	足摺岬小学校（体育館）	土佐清水市足摺岬579-1		0880-88-0001		144人
542	土佐清水市	足摺岬保育園	土佐清水市足摺岬579-1		0880-88-0144		63人
543	土佐清水市	旧松尾小学校（体育館）	土佐清水市松尾467-1		0880-82-1116		141人
544	土佐清水市	旧中浜小学校（体育館）	土佐清水市中浜161番地1		0880-82-9127		143人
545	土佐清水市	旧養老小学校（体育館）	土佐清水市加久見1464-279		0880-82-1257		143人
546	土佐清水市	清水小学校（校舎）	土佐清水市幸町7-1		0880-82-1156		528人
547	土佐清水市	清水小学校（体育館）	土佐清水市幸町7-1		0880-82-1156		230人
548	土佐清水市	清水中学校（校舎）	土佐清水市清水855-70		0880-82-1243		1048人
549	土佐清水市	清水中学校（体育館）	土佐清水市清水855-70		0880-82-1243		411人
550	土佐清水市	市民体育館	土佐清水市清水字笹原谷853-3		0880-82-1087		739人
551	土佐清水市	きらら清水保育園	土佐清水市清水854-140		0880-82-0002		356人
552	土佐清水市	旧益野小学校（体育館）	土佐清水市下益野888-1		0880-82-1116		201人
553	土佐清水市	三崎小学校（体育館）	土佐清水市三崎浦4-3-1		0880-82-1116		201人
554	土佐清水市	竜串福祉センター	土佐清水市竜串10-1		0880-85-0100		104人
555	土佐清水市	竜串ふれあいセンター	土佐清水市竜串10-6		0880-85-0835		48人
556	土佐清水市	三崎地区防災コミュニティセンター	土佐清水市斧積字中ノ段588-1		0880-87-9077		76人
557	土佐清水市	三崎保育園	土佐清水市土佐清水市三崎577-1		0880-86-0106		67人
558	土佐清水市	下川口小学校（体育館）	土佐清水市下川口681-3		0880-86-0011		201人
559	土佐清水市	下川口地区防災コミュニティセンター	土佐清水市宗呂丙1977		0880-87-9077		242人
560	土佐清水市	宗呂小学校（体育館）	土佐清水市宗呂丙1977		0880-87-9077		143人
561	土佐清水市	下川口保育園	土佐清水市宗呂丙1977		0880-86-0106		44人
562	土佐清水市	貝ノ川小学校（校舎）	土佐清水市貝ノ川930		0880-82-1116		289人
563	土佐清水市	障害者支援施設太陽の家	土佐清水市以布利55		0880-82-8899		25人
564	土佐清水市	地域密着型福祉施設あんきな家	土佐清水市加久見1464-279		0880-82-0022		15人
565	土佐清水市	ケアハウスひだまり	土佐清水市清水字後口山854-141		0880-82-5440		10人
566	土佐清水市	介護老人保健施設サンケアしみず	土佐清水市天神町14-18		0880-82-5588		25人
567	土佐清水市	デイサービスセンターひまわり	土佐清水市浦尻452		0880-82-4808		15人
568	土佐清水市	あんきな家清水ヶ丘	土佐清水市清水ヶ丘30-2		0880-82-3335		30人
569	四万十市	中村小学校	四万十市中村新町3-20		0880-34-1005	1	825人
570	四万十市	中村中学校	四万十市中村東町2-1-30		0880-34-4137	1	1012人

1.6.1.2　　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
571	四万十市	中村南小学校	四万十市不破上町1949-1		0880-34-7400	1	609人
572	四万十市	中村高等学校(体育館)	四万十市中村丸の内24		0880-34-2141	1	390人
573	四万十市	市民ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	四万十市安並4129		0880-34-2071	1	279人
574	四万十市	武道館	四万十市安並4178		0880-34-2071	1	227人
575	四万十市	東山小学校	四万十市佐岡953-1		0880-34-3311	1	570人
576	四万十市	幡多農業高等学校(体育館)	四万十市古津賀3711		0880-34-2166	1	251人
577	四万十市	中村特別支援学校(体育館)	四万十市古津賀3091		0880-34-1511	1	215人
578	四万十市	具同小学校	四万十市具同田黒一丁目4-1		0880-37-3249	1	665人
579	四万十市	中村西中学校	四万十市具同7058-1		0880-37-2288	1	684人
580	四万十市	竹島小学校	四万十市竹島3332		0880-33-0130	1	215人
581	四万十市	下田中学校(旧)校舎・体育館	四万十市下田3216-1		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	501人
582	四万十市	竹島防災ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	四万十市竹島409		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	52人
583	四万十市	双海防災ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	四万十市双海688		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	32人
584	四万十市	井沢防災ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	四万十市井沢38-2		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	48人
585	四万十市	平野地区集会所	四万十市平野2871番地		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	38人
586	四万十市	とまろっと	四万十市下田3548番地		0880-33-0101	1	380人
587	四万十市	四万十いやしの里	四万十市下田3363番地		0880-33-1600	1	212人
588	四万十市	(旧)中医学研究所	四万十市下田2162番地		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	53人
589	四万十市	四万十CCクラブハウス	四万十市間崎1495-2		0880-36-2046	1	202人
590	四万十市	(旧)八束中学校	四万十市実崎1230		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	324人
591	四万十市	深木防災ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	四万十市深木2409-1		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	33人
592	四万十市	山路防災コニュニティセンター	四万十市山路2396-4		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	48人
593	四万十市	坂本防災コニュニティセンター	四万十市坂本610		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	32人
594	四万十市	名鹿集会所	四万十市山路465		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	16人
595	四万十市	八束保育所	四万十市間崎1498番地3		0880-36-2401	1	71人
596	四万十市	中筋小学校	四万十市有岡931		0880-37-0303	1	179人
597	四万十市	(旧)中筋中学校	四万十市有岡1008		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	327人
598	四万十市	東中筋小学校	四万十市国見460		0880-37-4100	1	384人
599	四万十市	(旧)東中筋中学校	四万十市国見222		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	395人
600	四万十市	大用小学校	四万十市大用428		0880-39-2015	1	103人
601	四万十市	大用中学校	四万十市大用393		0880-39-2018	1	169人
602	四万十市	(旧)常六小学校	四万十市常六272		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	95人
603	四万十市	(旧)片魚中学校	四万十市片魚139-7		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	154人
604	四万十市	(旧)片魚小学校	四万十市片魚316		0880-35-2044(四万十市地震防災課)		159人
605	四万十市	(旧)竹屋敷小中学校	四万十市竹屋敷929-ロ		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	285人
606	四万十市	蕨岡小学校	四万十市蕨岡甲6685		0880-32-1128	1	405人
607	四万十市	蕨岡保育所(園舎)	四万十市蕨岡甲6797		0880-32-1031	1	20人
608	四万十市	(旧)蕨岡中学校	四万十市蕨岡甲6959		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	314人
609	四万十市	(旧)田野川小学校	四万十市田野川1240		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	313人
610	四万十市	利岡小学校	四万十市利岡137		0880-35-4685	1	184人
611	四万十市	(旧)後川中学校	四万十市利岡132		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	314人
612	四万十市	(旧)大川筋中学校	四万十市川登1106-10		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	221人
613	四万十市	(旧)勝間小学校(校舎)	四万十市勝間114-1		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	124人
614	四万十市	西土佐小学校	四万十市西土佐用井1110-33		0880-52-1069	1	406人
615	四万十市	西土佐中学校	四万十市西土佐用井1111-1		0880-52-1288	1	564人
616	四万十市	(旧)本村小学校	四万十市西土佐江川619		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	277人
617	四万十市	(旧)西ヶ方小学校	四万十市西土佐西ヶ方544-1		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	254人
618	四万十市	権谷せせらぎ交流館へきち集会所	四万十市西土佐江川2940		0880-52-1110	1	96人
619	四万十市	(旧)奥屋内小学校	四万十市西土佐奥屋内955-1		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	248人
620	四万十市	(旧)口屋内小学校	四万十市西土佐口屋内280-1		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	254人
621	四万十市	中半体育館	四万十市西土佐中半408-1		0880-54-1230	1	75人
622	四万十市	(旧)藤ノ川小学校	四万十市西土佐藤ノ川640-2		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	250人
623	四万十市	(旧)津野川小学校	四万十市西土佐津野川208		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	260人
624	四万十市	(旧)須崎小学校	四万十市西土佐須崎81-3		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	244人
625	四万十市	中村高等学校西土佐分校　体育館	四万十市西土佐津野川223		0880-52-1186	1	939人
626	四万十市	(旧)大宮小学校	四万十市西土佐大宮522		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	231人
627	四万十市	(旧)下家地小学校	四万十市西土佐下家地1379		0880-35-2044(四万十市地震防災課)	1	170人
628	四万十市	四万十の郷	四万十市安並5803		0880-34-1888		40人
629	四万十市	わかふじ寮	四万十市古津賀1801-1		0880-35-4092		30人
630	四万十市	わかふじ寮	四万十市蕨岡甲6451-2		0880-32-1177		60人
631	四万十市	夢の丘	四万十市右山2041-18		0880-34-8885		30人
632	四万十市	かわせみ	四万十市西土佐用井1110-1		0880-52-2223		30人
633	四万十市	光優	四万十市古津賀3742-17		0880-35-8883		16人
634	四万十市	虹の丘	四万十市右山1973-6		0880-31-0177		60人
635	四万十市	「アオ」	四万十市中村一条通4丁目5-23		0880-34-6670		16人
636	四万十市	ケアハウス四万十	四万十市中村山手通45-2		0880-34-4001		36人
637	香南市	佐古小学校体育館	香南市野市町母代寺104番地		0887-56-0116	1	254人
638	香南市	佐古防災コミュニティセンター	香南市野市町母代寺71番地1		0887-56-1056	1	57人
639	香南市	佐古保育所	香南市野市町母代寺180番地1		0887-56-1071	1	203人
640	香南市	野市総合体育館	香南市野市町大谷736番地		0887-56-0504		388人
641	香南市	野市中学校	香南市野市町東野72番地		0887-56-0343		943人
642	香南市	野市保育所	香南市野市町西野645番地		0887-56-0659		181人
643	香南市	野市幼稚園	香南市野市町西野630番地		0887-56-1953		186人
644	香南市	野市小学校	香南市野市町西野618番地		0887-56-0316		1068人
645	香南市	野市図書館	香南市野市町西野594番地		0887-56-3434		138人
646	香南市	野市東保育所	香南市野市町東野449番地6		0887-55-3424	1	103人
647	香南市	野市東小学校	香南市野市町中ノ村770番地		0887-54-2622	1	532人
648	香南市	野市東幼稚園	香南市野市町中ノ村770番地		0887-55-5357	1	138人
649	香南市	吉川防災コミュニティセンター	香南市吉川町吉原287番地1		0887-55-3121	1	82人
650	香南市	城山高校	香南市赤岡町1612番地		0887-55-2126	1	588人
651	香南市	赤岡小学校体育館	香南市赤岡町861番地1		0887-55-3105	1	270人
652	香南市	香我美市民館	香南市香我美町徳王子2220番地1		0887-55-2143	1	172人
653	香南市	香我美ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ	香南市香我美町徳王子2220番地1		0887-55-2143	1	318人
654	香南市	香我美中学校	香南市香我美町山北41番地1		0887-54-2108	1	852人
655	香南市	香我美小学校	香南市香我美町下分750番地		0887-54-4776	1	414人
656	香南市	香我美幼稚園	香南市香我美町下分710番地1		0887-55-2745	1	101人
657	香南市	香我美おれんじ保育所	香南市香我美町下分711番地2		0887-57-7011	1	161人
658	香南市	山北公民館	香南市香我美町山北1557番地1		0887-55-4960	1	79人
659	香南市	北部会館	香南市夜須町夜須川444番地4･5		0887-54-2121		30人
660	香美市	東町中部公民館	香美市土佐山田町東本町4-2-30		0887-52-8008	1	13人
661	香美市	土佐山田中央集会所	香美市土佐山田町旭町1-3-18		0887-52-8008	1	17人
662	香美市	山田高等学校(体育館)	香美市土佐山田町旭町3-1-3		0887-52-3151	1	738人
663	香美市	山田小学校(体育館)	香美市土佐山田町西本町2-4-5		0887-53-3185	1	198人
664	香美市	秦山町一丁目公民館	香美市土佐山田町秦山町1-4-1		0887-52-8008	1	11人
665	香美市	地域福祉センター土佐山田(プラザ八王子)	香美市土佐山田町262-1		0887-53-5800	1	127人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
666	香美市	中組南部集会所	香美市土佐山田町1023-イ		0887-52-8008	1	12人
667	香美市	中央公民館	香美市土佐山田町宝町2-1-27		0887-53-2214	1	225人
668	香美市	土佐山田体育館	香美市土佐山田町宝町2-7-15		0887-57-4001	1	124人
669	香美市	平田公民館	香美市土佐山田町楠目224-3		0887-52-8008	1	14人
670	香美市	楠目小学校（体育館）	香美市土佐山田町楠目391-2		0887-53-3239	1	180人
671	香美市	鏡野中学校（体育館）	香美市土佐山田町楠目1973		0887-53-4131	1	187人
672	香美市	油石農業振興集会所	香美市土佐山田町楠目2544		0887-52-8008	1	7人
673	香美市	植公民館	香美市土佐山田町植148		0887-52-8008	1	27人
674	香美市	秦山公園野球場（土佐山田スタジアム）	香美市土佐山田町植1252-2		0887-57-0586	1	12人
675	香美市	舟入小学校（体育館）	香美市土佐山田町山田1218		0887-53-3216	1	248人
676	香美市	明治地区多目的集会所	香美市土佐山田町山田1385-1		0887-53-0910	1	39人
677	香美市	八王子公民館	香美市土佐山田町山田1749		0887-52-8008	1	8人
678	香美市	加茂公民館	香美市土佐山田町加茂335-2		0887-52-8008	1	8人
679	香美市	香美農林合同庁舎	香美市土佐山田町加茂777		0887-53-5101	1	53人
680	香美市	林田集会所	香美市土佐山田町林田561-1		0887-52-8008	1	10人
681	香美市	船谷公民館	香美市土佐山田町船谷343-1		0887-52-8008	1	8人
682	香美市	片地地区多目的集会所	香美市土佐山田町宮ノ口1-2		0887-53-4505	1	39人
683	香美市	片地小学校（体育館）	香美市土佐山田町宮ノ口9		0887-53-2323	1	236人
684	香美市	高知工科大学（体育館）	香美市土佐山田町宮ノ口185		0887-53-1111	1	410人
685	香美市	仁井田公民館	香美市土佐山田町佐野1642		0887-52-8008	1	9人
686	香美市	森林研修センター	香美市土佐山田町大平80		0887-52-5105	1	113人
687	香美市	佐岡体育館	香美市土佐山田町本村351		0887-53-1082	1	108人
688	香美市	大後入公民館	香美市土佐山田町大後入419		0887-52-8008	1	6人
689	香美市	西後入公民館	香美市土佐山田町西後入214		0887-52-8008	1	5人
690	香美市	上改田公民館	香美市土佐山田町上改田170-2		0887-52-8008	1	6人
691	香美市	香長小学校（体育館）	香美市土佐山田町須江32		0887-53-3272	1	172人
692	香美市	農山村コミュニティセンター	香美市土佐山田町須江36-1		0887-53-3336	1	46人
693	香美市	須江公民館	香美市土佐山田町須江386-1		0887-52-8008	1	16人
694	香美市	新改公民館	香美市土佐山田町新改398-4		0887-52-8008	1	15人
695	香美市	宮上谷公民館	香美市土佐山田町曽我部川1282		0887-52-8008	1	9人
696	香美市	新改北部構造改善センター	香美市土佐山田町平山484-1		0887-53-1062	1	39人
697	香美市	北滝本複合集会所	香美市土佐山田町北滝本177		0887-52-8008	1	5人
698	香美市	河ノ川部落集会所	香美市土佐山田町角茂谷1841		0887-52-8008	1	12人
699	香美市	繁藤地区コミュニティセンター	香美市土佐山田町繁藤3-1		0887-57-9329	1	39人
700	香美市	繁藤老人憩の家	香美市土佐山田町繁藤755-12		0887-52-9280	1	18人
701	香美市	松本部落公民館	香美市土佐山田町松本117-1		0887-52-8008	1	8人
702	香美市	岩次公民館	香美市土佐山田町岩次46-2		0887-52-8008	1	6人
703	香美市	白石公会堂	香美市香北町白石472-1		0887-52-8008	1	4人
704	香美市	根須公会堂	香美市香北町根須535-4		0887-52-8008	1	18人
705	香美市	香北体育センター	香美市香北町吉野1188		0887-52-9287	1	172人
706	香美市	佐敷公民館	香美市香北町西川甲1601-3		0887-52-8008	1	10人
707	香美市	保健福祉センター香北	香美市香北町韮生野336-1		0887-59-2140	1	161人
708	香美市	韮生野コミュニティセンター	香美市香北町韮生野493		0887-59-3899	1	60人
709	香美市	大宮小学校（体育館）	香美市香北町美良布654-1		0887-59-2136	1	140人
710	香美市	香北中学校（体育館）	香美市香北町美良布892		0887-59-2135	1	184人
711	香美市	香北武道館	香美市香北町美良布908-1		0887-52-9287	1	126人
712	香美市	基幹集落センター	香美市香北町美良布1097		0887-59-2311	1	60人
713	香美市	本田集落センター	香美市香北町美良布1511-3		0887-52-8008	1	18人
714	香美市	下野尻集落センター	香美市香北町下野尻368		0887-52-8008	1	9人
715	香美市	太郎丸公会堂	香美市香北町太郎丸158-1		0887-59-2311	1	11人
716	香美市	北岩改公会堂	香美市香北町岩改17-2		0887-52-8008	1	7人
717	香美市	萩野公民館	香美市香北町萩野1223-3		0887-52-8008	1	7人
718	香美市	橋川野集落センター	香美市香北町橋川野161		0887-52-8008	1	8人
719	香美市	白川上集会所	香美市香北町白川561-3		0887-52-8008	1	6人
720	香美市	有瀬公民館	香美市香北町有瀬772-1		0887-52-8008	1	13人
721	香美市	日ノ御子公会堂	香美市香北町日ノ御子548		0887-52-8008	1	7人
722	香美市	谷相公民館	香美市香北町谷相2073-2		0887-52-8008	1	8人
723	香美市	三谷地区集会所	香美市香北町谷相2478-1		0887-59-2311	1	14人
724	香美市	朴ノ木公会堂	香美市香北町朴ノ木561		0887-52-8008	1	9人
725	香美市	永野コミュニティセンター	香美市香北町永野2151-1		0887-59-2311	1	20人
726	香美市	梅久保公民館	香美市香北町梅久保234		0887-52-8008	1	4人
727	香美市	清爪公会堂	香美市香北町清爪527-1		0887-52-8008	1	21人
728	香美市	猪野々集会所	香美市香北町猪野々456		0887-59-2311	1	15人
729	香美市	庄谷相多目的集会所	香美市物部町庄谷相1234-1		0887-58-3111	1	10人
730	香美市	中谷川公会堂	香美市物部町中谷川318		0887-52-8008	1	6人
731	香美市	浦山公会堂	香美市物部町仙頭1854-3		0887-52-8008	1	8人
732	香美市	奥物部ふれあいプラザ	香美市物部町大栃878-3		0887-58-3098	1	110人
733	香美市	高齢者生活福祉センター「こづみ」	香美市物部町大栃898-1		0887-58-2828	1	15人
734	香美市	大栃区長事務所	香美市物部町大栃1092-5		0887-58-2540	1	17人
735	香美市	大栃小学校（体育館）	香美市物部町大栃1177-3		0887-58-2400	1	100人
736	香美市	南組公会堂	香美市物部町大栃1226		0887-52-8008	1	9人
737	香美市	久保組公会堂	香美市物部町大栃1575-1		0887-52-8008	1	3人
738	香美市	大栃中学校（体育館）	香美市物部町大栃1800-イ		0887-58-2402	1	180人
739	香美市	中屋公会堂	香美市物部町大栃2064-3		0887-52-8008	1	9人
740	香美市	大北組公会堂	香美市物部町大栃2236		0887-52-8008	1	8人
741	香美市	塩公会堂	香美市物部町山崎1023-1		0887-52-8008	1	5人
742	香美市	岡ノ内公会堂	香美市物部町岡ノ内188-1		0887-52-8008	1	12人
743	香美市	農林漁業体験実習館	香美市物部町別府373-5		0887-58-2916	1	19人
744	香美市	高井多目的集会所	香美市物部町久保高井131-1		0887-58-3111	1	6人
745	香美市	神池分団屯所	香美市物部町神池2045-3		0887-53-4176	1	8人
746	香美市	楮佐古公会堂	香美市物部町楮佐古369･370		0887-52-8008	1	6人
747	香美市	平井公会堂	香美市物部町柳瀬1359		0887-52-8008	1	10人
748	東洋町	甲浦東部長生会憩の家	東洋町大字甲浦19-4		0887-29-3111		40人
749	東洋町	甲浦中町地区集会所	東洋町大字甲浦333-1		0887-29-3111		40人
750	東洋町	甲浦西地区集会所	東洋町大字甲浦708-12		0887-29-3111		30人
751	東洋町	甲浦中学校	東洋町大字白浜6-2		0887-29-3111	1	250人
752	東洋町	甲浦地区公民館	東洋町大字白浜12-1		0887-29-3111		300人
753	東洋町	東洋町自然休養村管理センター	東洋町大字白浜88-3		0887-29-3111		150人
754	東洋町	白浜老人里の家	東洋町大字白浜198-9		0887-29-3111		30人
755	東洋町	甲浦小学校	東洋町大字河内27		0887-29-3111	1	500人
756	東洋町	甲浦地区老人里の家	東洋町大字河内98		0887-29-3111		30人
757	東洋町	小池地区老人憩の家	東洋町大字河内151-1		0887-29-3111		30人
758	東洋町	甲浦保育園	東洋町大字河内198		0887-29-3111		100人
759	東洋町	ふれあい館なごみ	東洋町大字河内350		0887-29-3111		200人
760	東洋町	河内地区老人憩の家	東洋町大字河内1071-1		0887-29-3111		30人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称（施設名）	所在地（住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
761	東洋町	B&G海洋センター	東洋町大字生見11		0887-29-3111		250人
762	東洋町	生見地区集会所	東洋町大字生見158		0887-29-3111		30人
763	東洋町	東洋町町民会館	東洋町大字生見758-3		0887-29-3111	1	200人
764	東洋町	野根地区老人憩の家	東洋町大字野根丙2456-1		0887-29-3111	1	30人
765	東洋町	池第2地区集会所	東洋町大字野根丙2237-1		0887-29-3111		30人
766	東洋町	東町地区集会所	東洋町大字野根丙2115-1		0887-29-3111		30人
767	東洋町	野根地区公民館	東洋町大字野根丙1975		0887-29-3111		200人
768	東洋町	文化会館	東洋町大字野根丙1963-2		0887-29-3111		60人
769	東洋町	浦地区集会所	東洋町大字野根丙1645-2		0887-29-3111		20人
770	東洋町	銀杏保育園	東洋町大字野根丙1364		0887-29-3111		100人
771	東洋町	中村地区集会所	東洋町大字野根丙1271		0887-29-3111		15人
772	東洋町	野根小学校	東洋町大字野根丙1084-3		0887-29-3111		500人
773	東洋町	野根中学校	東洋町大字野根丙994-1		0887-29-3111		500人
774	東洋町	中島地区集会所	東洋町大字野根丙846-1		0887-29-3111		15人
775	東洋町	つづら地区集会所	東洋町大字野根丙725-1		0887-29-3111	1	10人
776	東洋町	押野地区集会所	東洋町大字野根甲366-1		0887-29-3111	1	15人
777	東洋町	内田地区集会所	東洋町大字野根丙105-2		0887-29-3111	1	10人
778	東洋町	名留川地区集会所	東洋町大字野根乙418		0887-29-3111	1	15人
779	東洋町	別役地区集会所	東洋町大字野根丁222-8		0887-29-3111	1	15人
780	東洋町	大斗地区集会所	東洋町大字野根乙2318		0887-29-3111	1	10人
781	東洋町	川口地区集会所	東洋町大字野根乙1337-1		0887-29-3111	1	25人
782	東洋町	真砂瀬地区集会所	東洋町大字野根乙1933		0887-29-3111		15人
783	東洋町	野根地区防災活動拠点施設	東洋町大字野根丙1694-1		0887-29-3111	1	100人
784	東洋町	東洋町地域防災センター	東洋町大字生見758-3		0887-29-3111	1	100人
785	東洋町	池相間地区集会所	東洋町大字野根丙2446		0887-29-3111	1	20人
786	東洋町	旧川口地区集会所	東洋町大字野根乙1362		0887-29-3111	1	10人
787	東洋町	野根地区防災避難施設	東洋町大字丙2003-1		0887-29-3111	1	100人
788	東洋町	甲浦集落活動センター	東洋町大字白浜198-9		0887-29-3111	1	150人
789	奈半利町	奈半利町民会館	奈半利町乙1297-2		0887-38-8188(奈半利町教育委員会)	1	180人
790	奈半利町	保健センター	奈半利町乙1269-1		0887-38-4012(奈半利町住民福祉課)		260人
791	奈半利町	福祉センター	奈半利町乙1032		0887-38-4012(奈半利町住民福祉課)	1	100人
792	奈半利町	奈半利町役場	奈半利町乙1659-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)		40人
793	奈半利町	奈半利町就農研修住宅兼農畜産物集出荷センター	奈半利町乙1016-1		0887-38-8182(奈半利町地域振興課)		240人
794	奈半利町	奈半利町就農研修住宅兼農畜産物集出荷センター	奈半利町乙1181		0887-38-8182(奈半利町地域振興課)		310人
795	奈半利町	奈半利小学校	奈半利町乙1648		0887-38-8188(奈半利町教育委員会)	1	500人
796	奈半利町	奈半利中学校	奈半利町乙1315-3		0887-38-8188(奈半利町教育委員会)	1	460人
797	奈半利町	旧加領郷小学校	奈半利町甲61-1		0887-38-8188(奈半利町教育委員会)	1	200人
798	奈半利町	加領郷漁民センター	奈半利町甲84-12		0887-38-4005(高知県漁協加領郷支所)		110人
799	奈半利町	法恩寺集会所	奈半利町乙296-3		0887-38-4011(奈半利町総務課)		10人
800	奈半利町	中里集会所	奈半利町乙3355		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
801	奈半利町	下長田集会所	奈半利町乙2570		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
802	奈半利町	六本松集会所	奈半利町甲2293-9		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
803	奈半利町	宇川集会所	奈半利町甲2896		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
804	奈半利町	須川集会所	奈半利町甲1610		0887-38-4011(奈半利町総務課)	1	9人
805	奈半利町	久礼岩集会所	奈半利町甲1292		0887-38-4011(奈半利町総務課)		10人
806	奈半利町	平集会所	奈半利町甲1971-2		0887-38-4011(奈半利町総務課)		10人
807	奈半利町	百石集会所	奈半利町乙2997		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
808	奈半利町	東浜第1集会所	奈半利町乙852		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
809	奈半利町	東浜第2集会所	奈半利町乙929-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
810	奈半利町	東浜第3集会所	奈半利町乙1114-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)		10人
811	奈半利町	平松集会所	奈半利町乙1174-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
812	奈半利町	奈半利町消防団第三分団屯所	奈半利町甲84-12		0887-38-4011(奈半利町総務課)		30人
813	奈半利町	愛光園	奈半利町乙478-1		0887-38-3101(愛光園)	1	50人
814	奈半利町	ヘルシーケアなはり	奈半利町乙3740-1		0887-38-5566(ヘルシーケアなはり)		50人
815	奈半利町	樋ノ口いこいの家	奈半利町乙2889-6		0887-38-4011(奈半利町総務課)		30人
816	奈半利町	車瀬いこいの家	奈半利町乙4012-3		0887-38-4011(奈半利町総務課)		30人
817	奈半利町	コミュニティセンター	奈半利町乙1327-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)		9人
818	奈半利町	3号津波避難タワー	奈半利町乙1779-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)	1	25人
819	奈半利町	4号津波避難タワー	奈半利町乙1747-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)	1	16人
820	奈半利町	5号津波避難タワー	奈半利町乙2678		0887-38-4011(奈半利町総務課)	1	11人
821	奈半利町	6号津波避難タワー	奈半利町乙2904-6		0887-38-4011(奈半利町総務課)	1	23人
822	奈半利町	大原西ノ平地区生活改善センター	奈半利町甲829-4		0887-38-4011(奈半利町総務課)		13人
823	奈半利町	みんなのおうち	奈半利町乙1779-1		0887-38-8188(奈半利町教育委員会)		23人
824	奈半利町	生活体験学校	奈半利町丙84		0887-38-8188(奈半利町教育委員会)		25人
825	奈半利町	認定こども園なはり	奈半利町乙452		0887-38-8188(奈半利町教育委員会)		205人
826	奈半利町	ホテルなはり	奈半利町乙593-1		0887-38-5111(ホテルなはり)		89人
827	奈半利町	奈半利町防災センター	奈半利町乙440-1		0887-38-4011(奈半利町総務課)		52人
828	田野町	中芸高校(校舎)	田野町1203-4		0887-38-2811	1	160人
829	田野町	中芸高校(体育館)	田野町1203-4		0887-38-2811	1	277人
830	田野町	田野小学校(校舎)	田野町924-1		0887-38-2811	1	339人
831	田野町	田野小学校(体育館)	田野町924-1		0887-38-2811	1	79人
832	田野町	田野町役場	田野町1828-5		0887-38-2811	1	250人
833	田野町	田野中学校(校舎)	田野町3778-1		0887-38-2811	1	170人
834	田野町	田野中学校(体育館)	田野町3778-1		0887-38-2811	1	165人
835	田野町	田野町体育センター	田野町747		0887-38-2811	1	324人
836	田野町	田野町ふれあいセンター	田野町1456-42		0887-38-2811	1	220人
837	田野町	田野町保健センター	田野町1456-41		0887-38-2811	1	75人
838	田野町	大野地区集会所	田野町5034		0887-38-2511	1	46人
839	田野町	北張地区集会所	田野町4857-2		0887-38-2511	1	28人
840	田野町	中野地区集会所	田野町3908-1		0887-38-2511	1	19人
841	田野町	芝・北町地区集会所	田野町		0887-38-2511	1	13人
842	田野町	浜田地区集会所	田野町2463-3		0887-38-2511	1	19人
843	田野町	淌涛地区集会所	田野町2401		0887-38-2511	1	31人
844	田野町	千福地区集会所	田野町1307-1		0887-38-2511	1	32人
845	田野町	上地地区集会所	田野町540-1		0887-38-2511	1	33人
846	田野町	開地区集会所	田野町266-3		0887-38-2511	1	15人
847	安田町	瀬切集会所	安田町大字瀬切382-2		0887-38-6711	1	8人
848	安田町	中里拓心会館	安田町大字中里86		0887-38-6711	1	6人
849	安田町	小川集会所	安田町大字小川48-2		0887-38-6711	1	114人
850	安田町	与床集会所	安田町大字与床321		0887-38-6711	1	10人
851	安田町	別所集会所	安田町大字別所46		0887-38-6711	1	10人
852	安田町	日浦集会所	安田町大字正弘1386		0887-38-6711	1	6人
853	安田町	西ノ川集会所	安田町大字西ノ川133-1		0887-38-6711	1	6人
854	安田町	中ノ川集会所	安田町大字中ノ川558		0887-38-6711	1	7人
855	安田町	旧中山小中学校体育館	安田町大字正弘1538-イ		0887-38-6711	1	230人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
856	安田町	中山公民館	安田町大字正弘716-イ		0887-38-6711	1	140人
857	安田町	正弘集会所	安田町大字正弘585-1		0887-38-6711	1	12人
858	安田町	和田集会所	安田町大字正弘60		0887-38-6711	1	6人
859	安田町	内京坊集会所	安田町大字内京坊476		0887-38-6711	1	7人
860	安田町	間下集会所	安田町大字間下414		0887-38-6711	1	7人
861	安田町	井ノ岡集会所	安田町大字東島3674-7		0887-38-6711	1	11人
862	安田町	中村西集会所	安田町大字東島868-2		0887-38-6711	1	11人
863	安田町	東島老人憩の家	安田町大字西島72-1		0887-38-6711	1	19人
864	安田町	中村東集会所	安田町大字東島4894-3		0887-38-6711	1	7人
865	安田町	ヲカ集会所	安田町大字東島3391-12		0887-38-6711	1	8人
866	安田町	射場集会所	安田町大字東島839-1		0887-38-6711	1	10人
867	安田町	城集会所	安田町大字東島2571		0887-38-6711	1	20人
868	安田町	西島老人里の家	安田町大字西島392		0887-38-6711	1	8人
869	安田町	安田町文化センター	安田町大字西島40-2		0887-38-6711	1	515人
870	安田町	安田町高齢者福祉センター	安田町大字西島72-1		0887-38-6711	1	60人
871	安田町	安田さくら園	安田町大字西島2-1		0887-38-6711	1	50人
872	安田町	庄田集会所	安田町大字安田2036		0887-38-6711	1	9人
873	安田町	安田小学校体育館	安田町大字安田1538		0887-38-6711	1	230人
874	安田町	安田町地域ふれあいセンター	安田町大字安田2111-1		0887-38-6711	1	50人
875	安田町	多目的施設	安田町大字安田2168		0887-38-6711	1	80人
876	安田町	不動集会所	安田町大字安田2687-1		0887-38-6711	1	19人
877	安田町	薬師第1集会所	安田町大字安田2752-52		0887-38-6711	1	12人
878	安田町	薬師第2集会所	安田町大字唐浜2259-1		0887-38-6711	1	15人
879	安田町	安田町立福祉館	安田町大字唐浜1257-2		0887-38-6711	1	75人
880	安田町	東谷集会所	安田町大字唐浜1131		0887-38-6711	1	21人
881	安田町	唐浜東集会所	安田町大字唐浜2376-1		0887-38-6711	1	9人
882	安田町	唐浜集会所	安田町大字唐浜815		0887-38-6711	1	18人
883	安田町	安田町津波避難タワー1号	安田町大字唐浜742		0887-38-6711	1	35人
884	安田町	西北集会所	安田町大字唐浜61-1		0887-38-6711	1	11人
885	安田町	安田町津波避難タワー3号	安田町大字唐浜2332-1		0887-38-6711	1	14人
886	北川村	北川村民会館	北川村大字野友甲618-1		0887-32-1223	1	177人
887	北川村	北川中学校（体育館）	北川村大字野友甲1391-1		0887-32-1223	1	246人
888	北川村	北川小学校	北川村大字野友甲1545		0887-32-1223	1	148人
889	北川村	北川中学校	北川村大字野友甲1548		0887-32-1223	1	127人
890	北川村	みどり保育園	北川村大字野友甲1522-1		0887-32-1223	1	100人
891	北川村	野友集会所	北川村大字野友甲612		0887-32-1212	1	21人
892	北川村	野川交流センター	北川村大字野川1571		0887-32-1214	1	13人
893	北川村	北川村農業センター	北川村大字野友乙288		0887-32-1212	1	46人
894	北川村	北川村農村婦人の家	北川村大字野友乙213		0887-32-1214	1	35人
895	北川村	長山交流センター	北川村大字長山595-1		0887-32-1214	1	16人
896	北川村	電源開発(株)厚生館	北川村大字長山177		0887-38-4003	1	32人
897	北川村	西谷集会所	北川村大字西谷405		－	1	9人
898	北川村	木積集会所	北川村大字木積106		0887-32-1212	1	4人
899	北川村	宗ノ上集会所	北川村大字宗ノ上152-1		－	1	4人
900	北川村	柏木交流センター	北川村大字柏木122		0887-32-1212	1	14人
901	北川村	崎山集会所	北川村大字柏木757-2		－	1	20人
902	北川村	和田集会所	北川村大字和田506		－	1	20人
903	北川村	小島集会所	北川村大字小島96-1		0887-32-1212	1	46人
904	北川村	平鍋集会所	北川村大字平鍋191-4		－	1	7人
905	北川村	二タ又集会所	北川村大字二タ又148-2		－	1	11人
906	北川村	北部集会所	北川村大字島766-1		0887-32-1212	1	12人
907	北川村	久江ノ上集会所	北川村大字久江ノ上		－	1	10人
908	北川村	菅ノ上集会所	北川村大字菅ノ上283		－	1	15人
909	北川村	久木体育館	北川村大字久木545		0887-32-1212	1	50人
910	馬路村	馬路小学校	馬路村大字馬路497		0887-44-2216	1	54人
911	馬路村	馬路中学校	馬路村大字馬路497		0887-44-2216	1	56人
912	馬路村	馬路小・中体育館	馬路村大字馬路497		0887-44-2216	1	229人
913	馬路村	朝日出地区会館	馬路村大字馬路110-1		0887-44-2111	1	23人
914	馬路村	日浦地区会館	馬路村大字馬路3787-1		0887-44-2111	1	32人
915	馬路村	相名地区会館	馬路村大字馬路3190-1		0887-44-2111	1	72人
916	馬路村	東川地区会館	馬路村大字馬路1514		0887-44-2111	1	36人
917	馬路村	中ノ川地区会館	馬路村大字馬路1620-1		0887-44-2111	1	18人
918	馬路村	魚梁瀬小・中体育館	馬路村大字魚梁瀬10-149		0887-43-2211	1	168人
919	芸西村	芸西村山の家	芸西村久重608-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	33人
920	芸西村	芸西村民体育館	芸西村和食甲4525		0887-33-2111（芸西村総務課）		260人
921	芸西村	老人福祉センター	芸西村和食甲1290		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	83人
922	芸西村	芸西村立柔剣道場	芸西村和食甲4525		0887-33-2400		88人
923	芸西村	芸西村立中学校校舎	芸西村和食甲2265		0887-33-2400		88人
924	芸西村	芸西村村民会館	芸西村和食甲1262		0887-33-2111（芸西村総務課）		162人
925	芸西村	芸西村の家	芸西村和食甲4525		0887-33-2400		44人
926	芸西村	芸西村立中学校体育館	芸西村和食甲2265		0887-33-2400		241人
927	芸西村	琴ヶ浜ふれあいセンター	芸西村和食甲84-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	35人
928	芸西村	地域交流センター	芸西村和食甲2462		0887-33-2111（芸西村総務課）		34人
929	芸西村	長谷寄ふれあいセンター	芸西村西分甲2202-1		0887-33-2111（芸西村総務課）		39人
930	芸西村	馬ノ上ふれあいセンター	芸西村馬ノ上1201-3		0887-33-2111（芸西村総務課）		31人
931	芸西村	ほっとハウス	芸西村西分甲2555-2		0887-33-2111（芸西村総務課）		32人
932	芸西村	西分防災拠点施設	芸西村西分甲5940		0887-33-2111（芸西村総務課）		32人
933	芸西村	馬ノ上防災拠点施設	芸西村馬ノ上1320-5		0887-33-2111（芸西村総務課）		32人
934	芸西村	和食防災拠点施設	芸西村和食甲1240		0887-33-2111（芸西村総務課）		32人
935	芸西村	神楽伝承館	芸西村道家486-2		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	11人
936	芸西村	西分浜西集会所	芸西村西分甲5082-36		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	17人
937	芸西村	西分浜中集会所	芸西村西分甲5082-365		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	14人
938	芸西村	第一集会所	芸西村西分甲5082-313		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	20人
939	芸西村	第二集会所	芸西村西分甲5082-3		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	18人
940	芸西村	長谷集会所	芸西村西分甲2196-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	13人
941	芸西村	松原集会所	芸西村西分甲2562-ロ		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	25人
942	芸西村	郷西集会所	芸西村西分甲1145		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	49人
943	芸西村	郷中・東集会所	芸西村西分甲641-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	19人
944	芸西村	琴ヶ浜集会所	芸西村和食甲4647-30		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	20人
945	芸西村	津波避難施設（浜浦集会所）	芸西村和食甲4646-2		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	17人
946	芸西村	叶木集会所	芸西村和食甲4646-80		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	9人
947	芸西村	正路集会所	芸西村和食甲1672-6		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	20人
948	芸西村	下組集会所	芸西村和食甲1778-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	13人
949	芸西村	下中集会所	芸西村和食甲2115		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	20人
950	芸西村	中村集会所	芸西村和食甲1327		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	12人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
951	芸西村	西組集会所	芸西村和食甲2860		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	21人
952	芸西村	北組集会所	芸西村和食甲2476		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	11人
953	芸西村	津野集会所	芸西村和食乙228-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	7人
954	芸西村	極楽集会所	芸西村和食甲5812-8		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	8人
955	芸西村	西集会所	芸西村馬ノ上1061-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	13人
956	芸西村	中集会所	芸西村馬ノ上1061-1		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	12人
957	芸西村	井上集会所	芸西村馬ノ上815-2		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	8人
958	芸西村	土居集会所	芸西村馬ノ上732		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	8人
959	芸西村	芝集会所	芸西村馬ノ上400-3		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	10人
960	芸西村	瓜生谷ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ	芸西村馬ノ上3481-4		0887-33-2111（芸西村総務課）	1	13人
961	芸西村	ロイヤルホテル土佐	芸西村西分甲2995		0887-33-4510	1	303人
962	芸西村	kochi黒潮カントリークラブ	芸西村西分甲5207		0887-33-4333		236人
963	本山町	本山小学校体育館	本山町本山458		0887-76-2223	1	228人
964	本山町	本山町プラチナセンター	本山町本山569-1		0887-76-2223	1	95人
965	本山町	三区コミュニティセンター	本山町本山453-1		0887-76-2223	1	16人
966	本山町	嶺北高等学校体育館	本山町本山727		0887-76-2223	1	415人
967	本山町	四区コミュニティセンター	本山町本山837-1		0887-76-2223	1	14人
968	本山町	本山町社会福祉会館	本山町本山1041		0887-76-2223	1	80人
969	本山町	上関集会所	本山町下関1366-1		0887-76-2223	1	19人
970	本山町	帰全の森体育館	本山町本山2133		0887-76-2223	1	207人
971	本山町	北山西集会所	本山町北山丙439		0887-76-2223	1	14人
972	本山町	上奈路複合集会所	本山町北山甲268-1		0887-76-2223	1	15人
973	本山町	吉野小学校体育館	本山町吉野161		0887-76-2223	1	119人
974	本山町	汗見川ふれあいの郷集会所、清流館	本山町沢ヶ内626		0887-76-2223	1	118人
975	本山町	屋所集会所	本山町屋所147		0887-76-2223	1	12人
976	本山町	本山町保健福祉センター	本山町本山600		0887-76-2223		26人
977	本山町	知的障害者授産施設「本山育成会しゃくなげ荘」	本山町北山甲303-1		0887-76-2223		50人
978	大豊町	西峰公民館	大豊町西峯2403-2		0887-74-0319		50人
979	大豊町	旧西峰小学校屋内運動場	大豊町西峯2397		0887-72-0450		250人
980	大豊町	土居公民館	大豊町西峯2754		0887-72-0450		25人
981	大豊町	愛郷館	大豊町西峯1880		0887-72-0450		25人
982	大豊町	蔭集会所	大豊町西峯205-3		0887-72-0450		15人
983	大豊町	柚木集会所	大豊町西峯1047-1		0887-72-0450		25人
984	大豊町	三津子野集会所	大豊町怒田1525-1		0887-72-0450		20人
985	大豊町	南大王集会所	大豊町南大王94-1		0887-72-0450		15人
986	大豊町	ふるさと館	大豊町怒田584		0887-74-0817		50人
987	大豊町	八畝集会所	大豊町八畝1170		0887-72-0450		30人
988	大豊町	西川集会所	大豊町西川830-4		0887-72-0450		20人
989	大豊町	落合部消防屯所	大豊町粟生206-4		0887-74-0810		50人
990	大豊町	国際サロン粟生 （粟生集会所）	大豊町粟生311-5		0887-72-0450		70人
991	大豊町	大滝集会所	大豊町大滝266-5		0887-72-0450		15人
992	大豊町	川井集会所	大豊町川井276-1		0887-72-0450		20人
993	大豊町	岩原公民館	大豊町岩原10-4		0887-75-0203		50人
994	大豊町	岩原部消防屯所	大豊町筏木246-1		0887-75-0908		30人
995	大豊町	大砂子公民館	大豊町大砂子118-3		0887-75-0423		50人
996	大豊町	大久保部消防屯所	大豊町大砂子12-1		0887-75-0426		30人
997	大豊町	筏木集会所	大豊町筏木163-1		0887-72-0450		20人
998	大豊町	西峯三谷集会所	大豊町西峯3454-1		0887-72-0450		30人
999	大豊町	岩原集会所	大豊町岩原1114-1		0887-72-0450		30人
1000	大豊町	永渕集会所	大豊町永渕443-4		0887-72-0450		30人
1001	大豊町	大久保集会所	大豊町大久保734-3		0887-72-0450		25人
1002	大豊町	豊永部消防屯所	大豊町東土居222-2		0887-75-0831		30人
1003	大豊町	旧大豊小学校屋内運動場	大豊町東土居381-1		0887-72-0450		200人
1004	大豊町	豊永保育所	大豊町東土居237-3		0887-75-0123		50人
1005	大豊町	西土居公民館	大豊町西土居60-1		0887-72-0450		15人
1006	大豊町	八川公民館	大豊町八川121-3		0887-72-0450		15人
1007	大豊町	佐賀山集落センター	大豊町佐賀山160-3		0887-72-0450		30人
1008	大豊町	安野々集会所	大豊町安野々29		0887-72-0450		15人
1009	大豊町	川戸集会所	大豊町川戸226-2		0887-72-0450		50人
1010	大豊町	上桃原集会所	大豊町桃原411		0887-72-0450		25人
1011	大豊町	大田口小学校屋内運動場	大豊町黒石363-5		0887-73-0024		150人
1012	大豊町	中屋集会所	大豊町中屋133-5		0887-72-0450		15人
1013	大豊町	黒石公民館	大豊町黒石1-1		0887-72-0450		15人
1014	大豊町	東庵谷集会所	大豊町東庵谷2115-2		0887-72-0450		30人
1015	大豊町	西庵谷公民館	大豊町西庵谷2608-1		0887-72-0450		20人
1016	大豊町	船戸集会所	大豊町船戸55-6		0887-72-0450		30人
1017	大豊町	大田口公民館	大豊町寺内676-1		0887-73-1414		55人
1018	大豊町	和田上部集会所	大豊町和田544		0887-72-0450		20人
1019	大豊町	和田地区集会所	大豊町和田259-3		0887-72-0450		15人
1020	大豊町	西梶ヶ内	大豊町梶ヶ内192-1		0887-72-0450		20人
1021	大豊町	奥大田集会所	大豊町奥大田112		0887-72-0450		35人
1022	大豊町	西寺内集会所	大豊町寺内621-1		0887-72-0450		30人
1023	大豊町	東寺内集会所	大豊町寺内184-3		0887-72-0450		30人
1024	大豊町	目付集会所	大豊町和田43-3		0887-72-0450		15人
1025	大豊町	旧穴内小学校屋内運動場	大豊町穴内2305		0887-72-0450		150人
1026	大豊町	穴内集会所	大豊町穴内1097		0887-72-0450		30人
1027	大豊町	磯谷集会所	大豊町磯谷74-6		0887-72-0450		20人
1028	大豊町	大杉老人憩の家	大豊町杉40		0887-72-0907		80人
1029	大豊町	大杉保育所	大豊町杉50-1		0887-72-0056		100人
1030	大豊町	津家集会所	大豊町津家432		0887-72-0450		15人
1031	大豊町	日浦集会所	大豊町日浦482-2		0887-72-0450		20人
1032	大豊町	大王上集会所	大豊町中村大王689-2		0887-72-0450		25人
1033	大豊町	大王下集会所	大豊町中村大王3526		0887-72-0450		30人
1034	大豊町	葛原公民館	大豊町葛原552		0887-72-0450		20人
1035	大豊町	葛原第二公民館	大豊町葛原1326		0887-72-0450		15人
1036	大豊町	川口南公会堂	大豊町川口2054-1		0887-72-0928		105人
1037	大豊町	川口公民館	大豊町川口557-2		0887-72-0935		50人
1038	大豊町	旧川口小学校屋内運動場	大豊町川口665		0887-72-0450		240人
1039	大豊町	一ノ瀬集会所	大豊町立川下名1516-2		0887-72-0450		25人
1040	大豊町	谷公民館	大豊町谷589-2		0887-72-0450		15人
1041	大豊町	立川三谷集会所	大豊町立川下名905-1		0887-72-0450		30人
1042	大豊町	立川中和刈屋多目的集会所	大豊町立川下名14-2		0887-78-0243		50人
1043	大豊町	仁尾ヶ内集会所	大豊町立川上名326-1		0887-72-0450		20人
1044	大豊町	郷の家	大豊町角茂谷163-3		0887-57-9066		30人
1045	大豊町	久寿軒公民館	大豊町久寿軒624		0887-72-0230		60人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1046	大豊町	久寿軒集会所	大豊町久寿軒1477-1		0887-72-0450		30人
1047	大豊町	旧天坪小学校屋内運動場	大豊町馬瀬1205		0887-72-0450		140人
1048	大豊町	戸手野交流庵	大豊町戸手野1387		0887-72-0450		20人
1049	大豊町	戸手野集会所	大豊町戸手野309		0887-72-0450		20人
1050	大豊町	峰集会所	大豊町角茂谷1115		0887-72-0450		15人
1051	大豊町	大豊町中学校屋内運動場	大豊町中村大王1057		0887-72-0034		250人
1052	大豊町	おおとよ小学校屋内運動場	大豊町杉92		0887-72-0009		150人
1053	大豊町	大豊町総合ふれあいセンター	大豊町黒石345-7		0887-73-0811		180人
1054	大豊町	東豊永生涯学習センター （東豊永公民館）	大豊町大滝498-6		0887-74-0185		160人
1055	大豊町	ゆとりすと交流センター （豊永公民館）	大豊町東土居222-1		0887-75-0831		100人
1056	大豊町	穴内会館 （穴内公民館）	大豊町穴内2300-1		0887-73-1400		150人
1057	大豊町	大豊町農エセンター	大豊町高須231		0887-72-0450		250人
1058	大豊町	立川生活改善センター （立川公民館）	大豊町立川下名493		0887-78-0431		50人
1059	大豊町	天坪地区複合集会所 (天坪公民館）	大豊町戸手野708-3		0887-57-9765		30人
1060	土佐町	伊勢川集会所	土佐町田井4331		0887-82-0952	1	50人
1061	土佐町	松ヶ丘コミュニティーセンター	土佐町田井3163		0887-82-2263	1	50人
1062	土佐町	上野上集会所	土佐町田井2141-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	10人
1063	土佐町	上野多目的集会施設	土佐町田井1581-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	40人
1064	土佐町	農村環境改善センター	土佐町田井1488-1		0887-82-0441	1	250人
1065	土佐町	おこぜハウス	土佐町田井1679		0887-82-0483	1	90人
1066	土佐町	田井多目的集会施設	土佐町田井1201-3		0887-82-0961	1	50人
1067	土佐町	田井町民体育館	土佐町田井183		0887-82-0600	1	150人
1068	土佐町	中島集会所	土佐町田井958-4		0887-82-0480（土佐町役場）	1	50人
1069	土佐町	三島多目的集会施設	土佐町田井503-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	30人
1070	土佐町	土佐町小中学校体育館	土佐町宮古野1		0887-82-0480（土佐町役場）	1	200人
1071	土佐町	大河内消防屯所	土佐町境1426-9		0887-82-0480（土佐町役場）	1	20人
1072	土佐町	大谷集会所	土佐町土居118-1		0887-82-0480（土佐町役場）	1	40人
1073	土佐町	中央基幹集落センター	土佐町土居284-1		0887-82-0480（土佐町役場）	1	90人
1074	土佐町	中村集会所	土佐町土居353-1		0887-82-1577	1	30人
1075	土佐町	上ノ土居集会所	土佐町土居331-1		0887-82-0480（土佐町役場）	1	30人
1076	土佐町	陣ノ内集会所	土佐町土居275-1		0887-82-0895	1	30人
1077	土佐町	中央福祉センター	土佐町土居989-1		0887-82-0180	1	80人
1078	土佐町	土佐町児童館	土佐町土居989-1		0887-82-0480（土佐町役場）	1	40人
1079	土佐町	相川多目的集会施設	土佐町相川407		0887-82-0480（土佐町役場）	1	50人
1080	土佐町	相川町民体育館	土佐町高須305		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1081	土佐町	高須集落センター	土佐町高須453-3		0887-82-2139	1	40人
1082	土佐町	白石集会所	土佐町南泉572		0887-82-0480（土佐町役場）	1	20人
1083	土佐町	宮古野ふれあい交流館	土佐町宮古野165-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	40人
1084	土佐町	松木野集会所	土佐町溜井1821-5		0887-82-0480（土佐町役場）	1	10人
1085	土佐町	溜井多目的集会施設	土佐町溜井1366-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	20人
1086	土佐町	南境集会所	土佐町境60-5		0887-82-0480（土佐町役場）	1	20人
1087	土佐町	東境集会所「泉の里」	土佐町境329-3		0887-82-0480（土佐町役場）	1	20人
1088	土佐町	和田町民体育館	土佐町和田1085		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1089	土佐町	南川分団消防屯所	土佐町南川1437		0887-82-0480（土佐町役場）	1	20人
1090	土佐町	南川会館	土佐町南川1224		0887-82-0480（土佐町役場）	1	60人
1091	土佐町	瀬戸町民体育館	土佐町瀬戸658		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1092	土佐町	峯石原集会所	土佐町東石原2140-1		0887-83-0293	1	50人
1093	土佐町	石原町民体育館	土佐町西石原1228		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1094	土佐町	東石原集会所	土佐町東石原909		0887-83-0323	1	40人
1095	土佐町	地蔵寺町民体育館	土佐町地蔵寺1212		0887-82-0480（土佐町役場）	1	150人
1096	土佐町	地蔵寺支所	土佐町地蔵寺1212		0887-83-0121	1	100人
1097	土佐町	中地蔵寺集会所	土佐町地蔵寺1249-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	20人
1098	土佐町	立割集会所	土佐町地蔵寺375		0887-83-0967	1	20人
1099	土佐町	平石消防屯所	土佐町地蔵寺3050-1		0887-83-0119	1	20人
1100	土佐町	平石町民体育館	土佐町地蔵寺3172		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1101	土佐町	道の駅土佐さめうら	土佐町田井448-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	30人
1102	土佐町	保健福祉センター	土佐町土居206		0887-82-0442	1	200人
1103	土佐町	老人憩いの家	土佐町土居1017-2		0887-82-0480（土佐町役場）	1	30人
1104	土佐町	相川コミュニティーセンター	土佐町高須305		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1105	土佐町	和田コミュニティーセンター	土佐町和田1085		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1106	土佐町	南川中村集会所	土佐町南川457-1		0887-82-0480（土佐町役場）	1	10人
1107	土佐町	瀬戸コミュニティーセンター	土佐町瀬戸658		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1108	土佐町	石原コミュニティーセンター	土佐町西石原1228		0887-72-9328	1	100人
1109	土佐町	平石コミュニティーセンター	土佐町地蔵寺3172		0887-82-0480（土佐町役場）	1	100人
1110	土佐町	中島城ノ台ふれあい集会所	土佐町田井878-3		0887-82-0480（土佐町役場）	1	10人
1111	大川村	村立大川小中学校体育館	大川村中切517-2		0887-84-2211	○	300人
1112	大川村	旧川口小学校	大川村上小南川306-12		0887-84-2211	○	100人
1113	大川村	自然教育センター白滝	大川村朝谷26		0887-84-2211	○	300人
1114	大川村	大藪コミュニティセンター	大川村大藪137-4		0887-84-2211	○	10人
1115	いの町	谷老人里の家	いの町2960-1		088-893-1113（総務課危機管理室）		20人
1116	いの町	いの町商工会	いの町3165-1		088-893-1113（総務課危機管理室）		50人
1117	いの町	紙の博物館	いの町幸町110-1		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	443人
1118	いの町	いの町立図書館	いの町元町41番地		088-893-1113（総務課危機管理室）		36人
1119	いの町	伊野体育館	いの町3596		088-893-1113（総務課危機管理室）		256人
1120	いの町	伊野公民館	いの町3597		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	257人
1121	いの町	伊野小学校	いの町柳町12		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	504人
1122	いの町	新町集会所	いの町1713-5		088-893-1113（総務課危機管理室）		16人
1123	いの町	加茂老人憩の家	いの町加茂町56		088-893-1113（総務課危機管理室）		20人
1124	いの町	駅前町集会所	いの町1648		088-893-1113（総務課危機管理室）		48人
1125	いの町	伊野中学校	いの町1152		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	828人
1126	いの町	駅南老人里の家	いの町1407		088-893-1113（総務課危機管理室）		15人
1127	いの町	すこやかセンター伊野	いの町1400		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	111人
1128	いの町	天神集会所	いの町4126-2		088-893-1113（総務課危機管理室）		12人
1129	いの町	20-3区集会所（ウェルネス伊野）	いの町6032-2		088-893-1113（総務課危機管理室）		16人
1130	いの町	音竹老人憩の家	いの町5217		088-893-1113（総務課危機管理室）		30人
1131	いの町	北山・駅東集会所	いの町駅東町57		088-893-1113（総務課危機管理室）		25人
1132	いの町	是友公民館	いの町6479-1		088-893-1113（総務課危機管理室）		23人
1133	いの町	槙老人里の家	いの町槙582-4		088-893-1113（総務課危機管理室）		14人
1134	いの町	伊野商業高等学校	いの町332-1		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	681人
1135	いの町	是友防災備蓄倉庫	いの町158-2他		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	46人
1136	いの町	枝川コミュニティセンター	いの町枝川2462		088-893-1113（総務課危機管理室）		97人
1137	いの町	枝川小学校	いの町枝川2964-1		088-893-1113（総務課危機管理室）	1	529人
1138	いの町	枝川南高齢者生きがいセンター	いの町23-1		088-893-1113（総務課危機管理室）		26人
1139	いの町	枝川北高齢者生きがいセンター	いの町枝川2895-6		088-893-1113（総務課危機管理室）		22人
1140	いの町	東浦老人憩の家	いの町枝川1945-1		088-893-1113（総務課危機管理室）		20人

1.6.1.2　　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1141	いの町	八代地区多目的構造改善センター	いの町枝川3254		088-893-1113(総務課危機管理室)		30人
1142	いの町	北浦公民館	いの町枝川664		088-893-1113(総務課危機管理室)		21人
1143	いの町	中山公民館	いの町枝川233-21		088-893-1113(総務課危機管理室)		20人
1144	いの町	池ノ内コミュニティセンター	いの町池ノ内1027-3		088-893-1113(総務課危機管理室)		32人
1145	いの町	肩抜公民館	いの町池ノ内326-3		088-893-1113(総務課危機管理室)		11人
1146	いの町	伊野南小学校	いの町八田2321		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	695人
1147	いの町	伊野南中学校	いの町八田2300		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	706人
1148	いの町	八田コミュニティセンター	いの町八田360		088-893-1113(総務課危機管理室)		51人
1149	いの町	奈呂集会所	いの町八田奈呂		088-893-1113(総務課危機管理室)		5人
1150	いの町	高知県立青少年体育館	いの町八田1767		088-893-1113(総務課危機管理室)		648人
1151	いの町	高知県立高知青少年の家	いの町天王北1-14		088-893-1113(総務課危機管理室)		208人
1152	いの町	天王コミュニティセンター	いの町天王南5-2-9		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	63人
1153	いの町	亀の井ホテル高知	いの町波川1569		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	157人
1154	いの町	高知県農業大学校	いの町波川234		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	182人
1155	いの町	波川公民館	いの町波川606-2		088-893-1113(総務課危機管理室)		39人
1156	いの町	川内小学校	いの町鎌田216		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	322人
1157	いの町	大内農村婦人の家	いの町大内637-1		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	30人
1158	いの町	南の谷コミュニティセンター	いの町大内2437-1		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	21人
1159	いの町	高知県消防学校	いの町大内2030		088-893-1113(総務課危機管理室)		180人
1160	いの町	加田老人憩の家	いの町加田300		088-893-1113(総務課危機管理室)		20人
1161	いの町	毛田老人里の家	いの町神谷2012		088-893-1113(総務課危機管理室)		10人
1162	いの町	保木集会所	いの町神谷739		088-893-1113(総務課危機管理室)		11人
1163	いの町	神谷小・中学校	いの町神谷694		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	230人
1164	いの町	道の駅　土佐和紙工芸村	いの町鹿敷1226		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	72人
1165	いの町	小野公民館	いの町小野1087-1		088-893-1113(総務課危機管理室)		10人
1166	いの町	土佐七色の里	いの町成山911-1		088-893-1113(総務課危機管理室)		15人
1167	いの町	中追西共同館	いの町中追2926		088-893-1113(総務課危機管理室)		10人
1168	いの町	中追東農業共同館	いの町中追442		088-893-1113(総務課危機管理室)		5人
1169	いの町	とさ自由学校体育館	いの町勝賀瀬4387		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	70人
1170	いの町	三瀬中学校	いの町楠瀬54		088-893-1113(総務課危機管理室)		251人
1171	いの町	楠瀬集会所	いの町楠瀬1157		088-893-1113(総務課危機管理室)		9人
1172	いの町	水辺の駅　あいの里	いの町柳瀬本村551		088-893-1113(総務課危機管理室)	1	5人
1173	いの町	石見老人里の家	いの町柳瀬石見1209		088-893-1113(総務課危機管理室)		10人
1174	いの町	柳瀬小学校	いの町柳瀬本村539		088-893-1113(総務課危機管理室)		76人
1175	いの町	出来地小学校	いの町柳瀬上分357		088-893-1113(総務課危機管理室)		42人
1176	いの町	出来地集会所	いの町柳瀬上分397-1		088-893-1113(総務課危機管理室)		10人
1177	いの町	清水公民館	いの町清水下分1000		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		64人
1178	いの町	清水第一小学校	いの町清水上分2327-3		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)	1	100人
1179	いの町	清水第二小学校	いの町清水上分2106		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		100人
1180	いの町	吾北体育館	いの町上八川甲3105		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		400人
1181	いの町	吾北中央公民館	いの町上八川甲2010		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		137人
1182	いの町	高知追手前高校吾北分校体育館	いの町上八川甲2075-1		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		253人
1183	いの町	三水防災コミュニティ	いの町上八川甲7274-1		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		29人
1184	いの町	旧中央小学校	いの町上八川丙115		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		50人
1185	いの町	上東小学校	いの町上八川丙4904		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		50人
1186	いの町	清雲寺	いの町小川東津賀才191		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		6人
1187	いの町	吾北小学校体育館	いの町小川西津賀才553		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)	1	300人
1188	いの町	小川公民館	いの町小川新別946-1		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		100人
1189	いの町	柳野公民館	いの町小川柳野850-1		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		41人
1190	いの町	東谷公民館	いの町小川樅ノ木山22-2		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		100人
1191	いの町	妙見集会所	いの町小川樅ノ木山4732-6		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		20人
1192	いの町	下八川小学校体育館	いの町下八川丁3800		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		200人
1193	いの町	下八川公民館	いの町下八川乙408-2		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		40人
1194	いの町	十田集会所	いの町下八川十田1599		088-867-2300(吾北総合支所住民福祉課)		11人
1195	いの町	寺川老人憩の家	いの町寺川36		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		25人
1196	いの町	越裏門小学校	いの町越裏門340-8		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)	1	210人
1197	いの町	越裏門公民館	いの町越裏門246-6		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		54人
1198	いの町	本川中学校体育館	いの町長沢17-2		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)	1	186人
1199	いの町	本川プラチナ交流センター	いの町長沢123-8		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		180人
1200	いの町	本川基幹集落センター	いの町長沢34-6		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		27人
1201	いの町	大森集会所	いの町大森170-2		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		22人
1202	いの町	戸中集会所	いの町戸中100-7		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		10人
1203	いの町	グリーンワーカー研修館	いの町戸中74-14		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		14人
1204	いの町	出合研修館	いの町桑瀬225-4		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		12人
1205	いの町	中野川集会所	いの町中野川228-2		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		6人
1206	いの町	葛原集会所	いの町葛原10-1		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		6人
1207	いの町	足谷集会所	いの町足谷37		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		10人
1208	いの町	本川小学校体育館	いの町脇ノ山228-7		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)	1	180人
1209	いの町	脇ノ山公民館	いの町脇ノ山264-2		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)	1	121人
1210	いの町	高藪一区集会所	いの町高藪7-2		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		10人
1211	いの町	高藪二区集会所	いの町高藪224-3		088-869-2112(本川総合支所住民福祉課)		10人
1212	仁淀川町	寺村地域集会所	仁淀川町寺村1240-2		0889-35-1082(企画課)	1	30人
1213	仁淀川町	寺村分団屯所	仁淀川町寺村1588-1		0889-35-0111(総務課)		15人
1214	仁淀川町	田村集会所	仁淀川町田村124		0889-35-0111(総務課)		20人
1215	仁淀川町	宗津集会所	仁淀川町宗津401-4		0889-35-0111(総務課)		15人
1216	仁淀川町	加枝集会所	仁淀川町加枝1233		0889-35-0111(総務課)	1	20人
1217	仁淀川町	久喜集会所	仁淀川町久喜2748-1		0889-35-0111(総務課)	1	15人
1218	仁淀川町	森山地域集会所	仁淀川町森山201-2外		0889-35-1082(企画課)		30人
1219	仁淀川町	大渡コミュニティセンター	仁淀川町大渡184-1		0889-35-0111(総務課)		15人
1220	仁淀川町	名野川自然環境活用センター	仁淀川町名野川440		0889-35-1083(産業建設課)		20人
1221	仁淀川町	旧名野川小学校及び体育館	仁淀川町名野川450		0889-35-0019(教育委員会)	1	100人
1222	仁淀川町	大崎地域集会所	仁淀川町大崎158		0889-35-1082(企画課)		50人
1223	仁淀川町	旧吾川中学校体育館	仁淀川町大崎300		0889-35-0019(教育委員会)	1	120人
1224	仁淀川町	下名野川地域集会所	仁淀川町下名野川368-4		0889-35-1082(企画課)		30人
1225	仁淀川町	川口地区集会所	仁淀川町川口25-1		川口地区		30人
1226	仁淀川町	仁淀多目的研修集会施設	仁淀川町森2572-1		0889-32-1112(仁淀総合支所)		58人
1227	仁淀川町	農業者トレーニングセンター	仁淀川町森4231		0889-32-1112(仁淀総合支所)		37人
1228	仁淀川町	別府小学校及び体育館	仁淀川町森2457		0889-35-0019(教育委員会)	1	100人
1229	仁淀川町	ふたば保育所	仁淀川町森4279-1		0889-35-0019(教育委員会)		20人
1230	仁淀川町	仁淀中学校及び体育館	仁淀川町川渡214		0889-35-0019(教育委員会)	1	130人
1231	仁淀川町	秋葉の宿及び宿泊施設	仁淀川町高瀬3869		0889-32-1112(仁淀総合支所)	1	38人
1232	仁淀川町	沢渡多目的集会施設	仁淀川町別枝2504-14		0889-35-0019(教育委員会)	1	30人
1233	仁淀川町	別枝上区多目的集会施設	仁淀川町別枝1725		0889-35-0019(教育委員会)		30人
1234	仁淀川町	長者複合集会施設	仁淀川町長者乙2502-4		0889-32-1111(仁淀総合支所)		30人
1235	仁淀川町	長者小学校及び体育館	仁淀川町長者乙2506		0889-35-0019(教育委員会)	1	100人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称（施設名）	所在地（住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1236	仁淀川町	長者保育所	仁淀川町長者乙2502-2		0889-35-0019(教育委員会)		20人
1237	仁淀川町	泉川多目的集会施設	仁淀川町大植2988-2		0889-32-1111(仁淀総合支所)		30人
1238	仁淀川町	川渡コミュニティーセンター	仁淀川町川渡95		0889-32-1111(仁淀総合支所)		25人
1239	仁淀川町	池川コミュニティセンター	仁淀川町土居甲916-3		0889-34-2111(池川総合支所)		41人
1240	仁淀川町	池川中学校	仁淀川町竹ノ谷940		0889-35-0019(教育委員会)	1	100人
1241	仁淀川町	池川体育館	仁淀川町土居甲839		0889-35-0019(教育委員会)		137人
1242	仁淀川町	相ノ谷集会所	仁淀川町竹ノ谷545		0889-34-2111(池川総合支所)		10人
1243	仁淀川町	坂本地区多目的集会施設	仁淀川町坂本536-1		0889-35-0019(教育委員会)		15人
1244	仁淀川町	大西地区多目的集会施設	仁淀川町大西784-1		0889-35-0019(教育委員会)		15人
1245	仁淀川町	大野地区コミュニティセンター	仁淀川町大野685-1		0889-35-0019(教育委員会)	1	20人
1246	仁淀川町	高齢者総合福祉施設「用居集いの館」	仁淀川町用居甲361-1		0889-34-2111(池川総合支所)	1	30人
1247	仁淀川町	狩山地区多目的集会施設	仁淀川町日浦187-2		0889-35-0019(教育委員会)	1	20人
1248	仁淀川町	安居地区多目的集会施設	仁淀川町土居88-4		0889-35-0019(教育委員会)		30人
1249	仁淀川町	高齢者向住宅月美荘	仁淀川町日浦185-1		0889-34-2111(池川総合支所)		16人
1250	中土佐町	大北集会場	中土佐町久礼3954､3956		0889-52-2211		38人
1251	中土佐町	長沢地区多目的集会所	中土佐町久礼1981-1		0889-52-2211		38人
1252	中土佐町	道の川交流館	中土佐町久礼4663-1		0889-52-2211		14人
1253	中土佐町	萩原集会所	中土佐町久礼4990		0889-52-2211		16人
1254	中土佐町	築港東公民館	中土佐町久礼5513		0889-52-2211		12人
1255	中土佐町	大野集会所	中土佐町久礼5822		0889-52-2211		14人
1256	中土佐町	大坂地区多目的集会所	中土佐町久礼228-20		0889-52-2211		48人
1257	中土佐町	中土佐町納骨堂	中土佐町久礼6999		0889-52-2211		57人
1258	中土佐町	久礼小学校体育館	中土佐町久礼7758-1		0889-52-2143		192人
1259	中土佐町	久礼小学校	中土佐町久礼7758-1		0889-52-2143		532人
1260	中土佐町	久礼中学校体育館	中土佐町久礼7753		0889-52-2811		236人
1261	中土佐町	久礼中学校	中土佐町久礼7753		0889-52-2811		210人
1262	中土佐町	中土佐町民交流会館	中土佐町久礼6584､久礼6584-1		0889-52-2662		101人
1263	中土佐町	人権啓発センター	中土佐町久礼5251-1		0889-52-3939		168人
1264	中土佐町	黒潮本陣	中土佐町久礼8009-1		0889-52-3500		80人
1265	中土佐町	黒潮本陣コテージ	中土佐町久礼8009-1		0889-52-3500		48人
1266	中土佐町	久礼保育所	中土佐町久礼7749-1		0889-52-2131		174人
1267	中土佐町	笹場体育館	中土佐町上ノ加江5163-4		0889-57-2023		164人
1268	中土佐町	いちょうの丘	中土佐町上ノ加江5163-4		0889-52-2211		76人
1269	中土佐町	上ノ加江老人憩いの家	中土佐町上ノ加江2742-3		0889-52-2211		22人
1270	中土佐町	山内集会所	中土佐町上ノ加江1423-2		0889-52-2211		8人
1271	中土佐町	善賢寺	中土佐町上ノ加江2332		0889-54-0240		30人
1272	中土佐町	上ノ加江小学校体育館	中土佐町上ノ加江5581		0889-54-0114		149人
1273	中土佐町	上ノ加江小学校	中土佐町上ノ加江5581		0889-54-0114		228人
1274	中土佐町	旧上ノ加江中学校体育館	中土佐町上ノ加江5624-1		0889-54-0214		154人
1275	中土佐町	中土佐町スポーツ文化センター	中土佐町上ノ加江788-1		0889-54-0311		230人
1276	中土佐町	上ノ加江農業構造改善センター	中土佐町上ノ加江779-1		0889-54-0211(時間外、休日0889-52-2211)		93人
1277	中土佐町	上ノ加江公民館	中土佐町上ノ加江2767-2		0889-54-0311		65人
1278	中土佐町	小矢井賀資機材倉庫	中土佐町矢井賀乙520-37		0889-52-2211		16人
1279	中土佐町	矢井賀高齢者コミュニティーセンター	中土佐町矢井賀甲184-2		0889-52-2211		37人
1280	中土佐町	旧矢井賀小学校体育館	中土佐町矢井賀甲435		0889-57-2023		126人
1281	中土佐町	旧矢井賀小学校	中土佐町矢井賀甲435		0889-57-2023		73人
1282	中土佐町	矢井賀資機材倉庫	中土佐町矢井賀甲663-19		0889-52-2211		16人
1283	中土佐町	萩中集落センター	中土佐町大野見萩中1237		0889-52-2211		20人
1284	中土佐町	下ル川集落センター	中土佐町大野見下ル川1435		0889-52-2211		20人
1285	中土佐町	大股農業共同館	中土佐町大野見大股619		0889-52-2211		20人
1286	中土佐町	北の里	中土佐町大野見寺野109		0889-40-7401		20人
1287	中土佐町	寺野体育館	中土佐町大野見寺野155		0889-57-2023		152人
1288	中土佐町	四万十源流の里	中土佐町大野見神母野652		0889-57-2126		73人
1289	中土佐町	神母野集落センター	中土佐町大野見神母野1025-1		0889-52-2211		20人
1290	中土佐町	久万秋公民館	中土佐町大野見久万秋231		0889-52-2211		24人
1291	中土佐町	大野見振興局	中土佐町大野見吉野12		0889-57-2021		38人
1292	中土佐町	大野見青年の家	中土佐町大野見吉野232		0889-57-2129		90人
1293	中土佐町	大野見体育館	中土佐町大野見吉野232		0889-57-2129		160人
1294	中土佐町	大野見保健センター	中土佐町大野見吉野232		0889-57-2290		58人
1295	中土佐町	大野見小・中学校体育館	中土佐町大野見吉野219		0889-57-2446		266人
1296	中土佐町	大野見小学校	中土佐町大野見吉野219		0889-57-2446		154人
1297	中土佐町	大野見中学校	中土佐町大野見吉野219		0889-57-2445		107人
1298	中土佐町	吉野老人憩いの家	中土佐町大野見吉野193		0889-52-2211		18人
1299	中土佐町	喜田多目的集会所	中土佐町大野見奈路572		0889-52-2211		22人
1300	中土佐町	槇野々集会所	中土佐町大野見槇野々245		0889-52-2211		20人
1301	中土佐町	竹原体育館	中土佐町大野見竹原689		0889-57ー2023		118人
1302	中土佐町	集落活動センターみなみ	中土佐町大野見竹原689		0889-57-2211		12人
1303	中土佐町	野老野公民館	中土佐町大野見野老野507		0889-52-2211		12人
1304	佐川町	佐川町立佐川小学校体育館	佐川町乙2166		0889-22-0065		100人
1305	佐川町	佐川町立佐川小学校校舎	佐川町乙2166		0889-22-0065		295人
1306	佐川町	佐川町立佐川中学校体育館	佐川町甲1936-1		0889-22-1255		117人
1307	佐川町	佐川町立佐川中学校校舎	佐川町甲1936-1		0889-22-1255		284人
1308	佐川町	佐川町総合文化センター　町民体育館	佐川町甲356-2		0889-22-1110		156人
1309	佐川町	佐川町総合文化センター　施設	佐川町甲356-2		0889-22-1110		104人
1310	佐川町	佐川町立斗賀野小学校　体育館	佐川町中組77		0889-22-1170		96人
1311	佐川町	佐川町立斗賀野小学校校舎	佐川町中組77		0889-22-1170		204人
1312	佐川町	佐川ふれあいセンター遊学館・さかわ児童館	佐川町永野1704		0889-22-1209		49人
1313	佐川町	佐川町立尾川小中学校体育館	佐川町本郷耕1879,1883		0889-22-0446,0889-22-0443		54人
1314	佐川町	佐川町立尾川小中学校校舎	佐川町本郷耕1879,1883		0889-22-0446,0889-22-0443		172人
1315	佐川町	佐川町立黒岩小学校体育館	佐川町黒原482		0889-22-9325		60人
1316	佐川町	佐川町立黒岩小学校校舎	佐川町黒原482		0889-22-9325		98人
1317	佐川町	佐川町立黒岩中学校体育館	佐川町黒原2799		0889-22-9326		80人
1318	佐川町	佐川町立黒岩中学校校舎	佐川町黒原2799		0889-22-9326		74人
1319	佐川町	加茂小学校体育館	日高村岩目地48		0889-24-4600		90人
1320	佐川町	加茂小学校校舎	日高村岩目地48		0889-24-4600		202人
1321	佐川町	加茂中学校体育館	日高村岩目地164		0889-20-1517		109人
1322	佐川町	加茂中学校校舎	日高村岩目地164		0889-20-1517		165人
1323	越知町	越知小学校	越知町越知甲1963-1		0889-26-3511	1	229人
1324	越知町	越知中学校	越知町越知甲1915		0889-26-3511		338人
1325	越知町	越知町民会館	越知町越知甲2562		0889-26-3400		168人
1326	越知町	野老山公民館	越知町野老山2033		0889-26-3400	1	78人
1327	越知町	桐見川公民館	越知町桐見川866		0889-26-3400	1	56人
1328	越知町	横畠西部公民館	越知町横畠中1847		0889-26-3400	1	71人
1329	越知町	明治西部公民館	越知町鎌井田本村8720-1		0889-26-3400	1	75人
1330	越知町	明治東部公民館	越知町片岡1217		0889-26-3400	1	86人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1331	梼原町	越知面交流センター	梼原町田野々1285		0889-65-1116	1	66人
1332	梼原町	四万川交流センター	梼原町六丁153-1		0889-65-1116	1	60人
1333	梼原町	ゆすはら・夢・未来館	梼原町梼原1426-2		0889-65-1250	1	200人
1334	梼原町	西区生涯学習館	梼原町広野167-5		0889-65-1116	1	50人
1335	梼原町	鷹取の家	梼原町下折渡210		0889-65-1116	1	21人
1336	梼原町	松原ふれあいセンター	梼原町松原572		0889-65-1116	1	42人
1337	梼原町	旧四万小学校	梼原町富永438		0889-65-1116	1	166人
1338	梼原町	防災拠点施設	梼原町梼原1428-1		0889-65-1116	1	40人
1339	梼原町	梼原東地区地域活動拠点施設	梼原町梼原1437		0889-65-1116	1	46人
1340	日高村	NPO法人日高わのわ会グループホーム輪が家	日高村下分2840		0889-24-4004		10人
1341	日高村	社会福祉法人　秋桜会特別養護老人ホームコスモスの里	日高村沖名1		0889-20-1616		30人
1342	日高村	社会福祉法人　土佐平成福祉会視覚障害者養護老人ホーム土佐くすのき荘	日高村本村5-5		0889-24-7411		30人
1343	日高村	医療法人　仁生会グループホームひだかの里	日高村下分3561-1		0889-24-7785		15人
1344	日高村	日高村社会福祉センター	日高村沖名5		0889-24-5310	1	210人
1345	日高村	日高特別支援学校	日高村下分60		0889-24-5306	1	178人
1346	日高村	日下小学校	本郷89		0889-24-4147	1	329人
1347	日高村	日高中学校	日高村本郷3611		0889-24-5840	1	320人
1348	日高村	下分ふれあいプラザ	日高村下分1666-8		0889-24-5440	1	70人
1349	日高村	本郷ふれあいプラザ	日高村本郷3492-3		0889-24-4136	1	37人
1350	日高村	加茂小学校・ 加茂中学校	日高村岩目地40･岩目地164		0889-24-4600 0889-24-4601	1	185人
1351	日高村	能津小学校	日高村本村8		0889-24-5541	1	88人
1352	日高村	日高村岩目地ふれあいプラザ	岩目地631-1		0889-24-5113（日高村総務課）	1	37人
1353	日高村	沖名集会所	日高村沖名3053		0889-24-5113（日高村総務課）	1	91人
1354	津野町	新土居健康管理施設	津野町新土居400-2		0889-62-2258	1	154人
1355	津野町	津野町総合保健福祉センター「里楽」	津野町姫野々431-1		0889-55-2151	1	139人
1356	津野町	津野町立葉山小学校体育館	津野町姫野々503-1		0889-55-2020	1	210人
1357	津野町	津野町葉山運動公園総合センター	津野町永野246		0889-62-2258	1	417人
1358	津野町	農村交流施設　森の巣箱	津野町貝ノ川床鍋392-2		0889-40-1703	1	81人
1359	津野町	津野町立葉山中学校体育館	津野町白石丙155		0889-56-3116	1	296人
1360	津野町	津野町立精華小学校体育館	津野町大野7-1		0889-56-3214	1	196人
1361	津野町	勤労者体育センター	津野町黒川740-1		0889-62-2258	1	205人
1362	津野町	白石地区集落活動拠点施設	津野町白石甲1426-1		0889-62-2258	1	136人
1363	津野町	船戸体育館	津野町船戸1310		0889-62-2258	1	121人
1364	津野町	津野町立中央小学校体育館	津野町芳生野甲200-1		0889-62-3106	1	172人
1365	津野町	津野町東津野B＆G海洋センター	津野町芳生野甲200-5		0889-62-3488	1	402人
1366	津野町	津野町立東津野中学校体育館	津野町力石2813		0889-62-2511	1	377人
1367	津野町	郷地区集落活動拠点施設	津野町芳生野乙810		0889-62-2258	1	134人
1368	津野町	高野地区高齢者交流センター「平安の家」	津野町北川2284-3		0889-62-2311	1	25人
1369	四万十町	窪川小学校体育館	四万十町琴平町500-4		0880-22-3280（危機管理課）		178人
1370	四万十町	役場本庁舎（西1階、東1･2階）	四万十町琴平町16-17		0880-22-3280（危機管理課）		214人
1371	四万十町	岩本寺	四万十町茂串町3-13		0880-22-3280（危機管理課）		415人
1372	四万十町	社会福祉センター	四万十町茂串町11-30		0880-22-3280（危機管理課）		91人
1373	四万十町	窪川中学校体育館	四万十町香月が丘8-18		0880-22-3280（危機管理課）		298人
1374	四万十町	窪川地域子育て支援センター	四万十町北琴平町10-7		0880-22-3280（危機管理課）		59人
1375	四万十町	農村環境改善センター	四万十町榊山町571-7		0880-22-3280（危機管理課）		235人
1376	四万十町	四万十町農業協同組合四万十本所	四万十町榊山町586-2		0880-22-3280（危機管理課）		147人
1377	四万十町	町営住宅団地金上野集会所	四万十町金上野1330-2		0880-22-3280（危機管理課）		11人
1378	四万十町	金上野県営住宅内集会所	四万十町金上野1261		0880-22-3280（危機管理課）		13人
1379	四万十町	金上野集会所	四万十町金上野1108-1		0880-22-3280（危機管理課）		16人
1380	四万十町	金上野下集会所	四万十町金上野1565-3		0880-22-3280（危機管理課）		20人
1381	四万十町	西原公民館	四万十町西原460-3		0880-22-3280（危機管理課）		8人
1382	四万十町	若井公民館	四万十町若井76		0880-22-3280（危機管理課）		25人
1383	四万十町	高野集会所	四万十町高野102-1		0880-22-3280（危機管理課）		9人
1384	四万十町	旧若井川小学校体育館	四万十町若井川531		0880-22-3280（危機管理課）		117人
1385	四万十町	若井川集会所	四万十町若井川534-イ		0880-22-3280（危機管理課）		13人
1386	四万十町	若井川下集会所	四万十町若井川659-3		0880-22-3280（危機管理課）		9人
1387	四万十町	峰ノ上老人里の家	四万十町峰ノ上65		0880-22-3280（危機管理課）		23人
1388	四万十町	見付集会所	四万十町見付394-1		0880-22-3280（危機管理課）		22人
1389	四万十町	見付老人憩いの家	四万十町見付977-1		0880-22-3280（危機管理課）		27人
1390	四万十町	見付町民館	四万十町見付977-1		0880-22-3280（危機管理課）		43人
1391	四万十町	大奈路集会所	四万十町東大奈路508		0880-22-3280（危機管理課）		20人
1392	四万十町	根元原集会所	四万十町根元原386-13		0880-22-3280（危機管理課）		16人
1393	四万十町	東川角老人憩いの家	四万十町東川角甲646-2		0880-22-3280（危機管理課）		20人
1394	四万十町	西川角公民館	四万十町西川角300-ロ		0880-22-3280（危機管理課）		13人
1395	四万十町	旧丸山小学校体育館	四万十町東川角605-4		0880-22-3280（危機管理課）		122人
1396	四万十町	仕出原集会所	四万十町宮内1856		0880-22-3280（危機管理課）		11人
1397	四万十町	宮内集会所	四万十町宮内463-2		0880-22-3280（危機管理課）		12人
1398	四万十町	大井野集会所	四万十町大井野702		0880-22-3280（危機管理課）		16人
1399	四万十町	口神ノ川公民館	四万十町大向309-4		0880-22-3280（危機管理課）		11人
1400	四万十町	旧口神ノ川小学校体育館	四万十町口神ノ川208		0880-22-3280（危機管理課）		114人
1401	四万十町	中神ノ川公民館	四万十町中神ノ川145-1		0880-22-3280（危機管理課）		11人
1402	四万十町	大向公民館	四万十町大向422		0880-22-3280（危機管理課）		13人
1403	四万十町	天ノ川集会所	四万十町天ノ川178-4		0880-22-3280（危機管理課）		16人
1404	四万十町	立西町民会館	四万十町南川口98-2		0880-22-3280（危機管理課）		34人
1405	四万十町	防災活動拠点施設（川口分団）	四万十町南川口536-7		0880-22-3280（危機管理課）		10人
1406	四万十町	川口小学校体育館	四万十町南川口108		0880-22-3280（危機管理課）		149人
1407	四万十町	寺野集会所	四万十町寺野113		0880-22-3280（危機管理課）		27人
1408	四万十町	秋丸集会所	四万十町秋丸373-1		0880-22-3280（危機管理課）		22人
1409	四万十町	井細の郷里檜生原	四万十町桧生原139-3		0880-22-3280（危機管理課）		35人
1410	四万十町	野地集会所	四万十町野地346-1		0880-22-3280（危機管理課）		32人
1411	四万十町	家地川集会所	四万十町家地川617		0880-22-3280（危機管理課）		30人
1412	四万十町	旧家地川小学校体育館	四万十町家地川689-3		0880-22-3280（危機管理課）		153人
1413	四万十町	越行集会所	四万十町七里甲284-7		0880-22-3280（危機管理課）		8人
1414	四万十町	小野川集会所	四万十町七里甲1238-1		0880-22-3280（危機管理課）		23人
1415	四万十町	影山集会所	四万十町七里甲992-9		0880-22-3280（危機管理課）		23人
1416	四万十町	七里小学校体育館	四万十町七里甲1214		0880-22-3280（危機管理課）		100人
1417	四万十町	沖代部落集会所	四万十町七里乙313-8		0880-22-3280（危機管理課）		28人
1418	四万十町	本在家集会所	四万十町七里乙1043-1		0880-22-3280（危機管理課）		14人
1419	四万十町	柳瀬集会所	四万十町七里乙840-2		0880-22-3280（危機管理課）		16人
1420	四万十町	西ノ川集会所	四万十町作屋791-6		0880-22-3280（危機管理課）		20人
1421	四万十町	勝賀野集会所	四万十町勝賀野272-2		0880-22-3280（危機管理課）		23人
1422	四万十町	川ノ内集会所	四万十町川ノ内359		0880-22-3280（危機管理課）		19人
1423	四万十町	作屋就業改善センター	四万十町作屋479-3		0880-22-3280（危機管理課）		53人
1424	四万十町	川奥集会所	四万十町米奥1033-1		0880-22-3280（危機管理課）		19人
1425	四万十町	米奥集会所	四万十町米奥240-1		0880-22-3280（危機管理課）		27人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称（施設名）	所在地（住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1426	四万十町	米奥小学校体育館	四万十町米奥149		0880-22-3280(危機管理課)		112人
1427	四万十町	下栗集会所	四万十町窪川中津川823-7		0880-22-3280(危機管理課)		8人
1428	四万十町	中津川部落集会所	四万十町窪川中津川1013-3		0880-22-3280(危機管理課)		9人
1429	四万十町	松葉川温泉	四万十町日野地605-1		0880-22-3280(危機管理課)		115人
1430	四万十町	上秋丸集会所	四万十町上秋丸548-2		0880-22-3280(危機管理課)		14人
1431	四万十町	一斗俵集会所	四万十町一斗俵478-8		0880-22-3280(危機管理課)		17人
1432	四万十町	東北ノ川集会所	四万十町市生原569-3		0880-22-3280(危機管理課)		18人
1433	四万十町	市生原地区集落センター	四万十町市生原231-2		0880-22-3280(危機管理課)		23人
1434	四万十町	東又小学校体育館	四万十町黒石502		0880-22-3280(危機管理課)		173人
1435	四万十町	黒石公民館	四万十町黒石519		0880-22-3280(危機管理課)		26人
1436	四万十町	奈路集会所	四万十町奈路502-26		0880-22-3280(危機管理課)		30人
1437	四万十町	道徳集会所	四万十町道徳404-1		0880-22-3280(危機管理課)		27人
1438	四万十町	平野集会所	四万十町平野417-7		0880-22-3280(危機管理課)		26人
1439	四万十町	土居集会所	四万十町土居113		0880-22-3280(危機管理課)		27人
1440	四万十町	弘見集会所	四万十町弘見491		0880-22-3280(危機管理課)		21人
1441	四万十町	飯ノ川集会所	四万十町飯ノ川163-1		0880-22-3280(危機管理課)		21人
1442	四万十町	志和峰集会所	四万十町志和峰500		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1443	四万十町	B&G海洋センター(体育館)	四万十町本堂405-4		0880-22-3280(危機管理課)		427人
1444	四万十町	東又地区基幹集落センター	四万十町本堂791		0880-22-3280(危機管理課)		91人
1445	四万十町	与津地公民館	四万十町与津地1737		0880-22-3280(危機管理課)		14人
1446	四万十町	親ヶ内集会所	四万十町親ケ内341		0880-22-3280(危機管理課)		15人
1447	四万十町	八千数集会所	四万十町八千数320-1		0880-22-3280(危機管理課)		27人
1448	四万十町	藤ノ川公民館	四万十町藤ノ川240-3		0880-22-3280(危機管理課)		13人
1449	四万十町	数家老人憩いの家	四万十町数神740-1		0880-22-3280(危機管理課)		22人
1450	四万十町	志和防災活動拠点施設	四万十町志和444-3		0880-22-3280(危機管理課)	1	50人
1451	四万十町	志和コミュニティセンター	四万十町志和442-1		0880-22-3280(危機管理課)		64人
1452	四万十町	興津保育所(ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ)	四万十町興津2502-1		0880-22-3280(危機管理課)	1	157人
1453	四万十町	防災活動拠点施設(興津)	四万十町興津2517-2		0880-22-3280(危機管理課)	1	23人
1454	四万十町	興津小学校(体育館)	四万十町興津1572		0880-22-3280(危機管理課)		181人
1455	四万十町	興津地区多目的集会所	四万十町興津1408-1		0880-22-3280(危機管理課)		80人
1456	四万十町	興津浦分集会所	四万十町興津2055-1		0880-22-3280(危機管理課)		53人
1457	四万十町	興津中央集会所	四万十町興津2092-5		0880-22-3280(危機管理課)		43人
1458	四万十町	興津第1団地集会所	四万十町興津2077		0880-22-3280(危機管理課)		20人
1459	四万十町	興津町民館	四万十町興津2187-2		0880-22-3280(危機管理課)		109人
1460	四万十町	影野小学校体育館	四万十町影野653		0880-22-3280(危機管理課)		153人
1461	四万十町	床鍋集会所	四万十町床鍋701-1		0880-22-3280(危機管理課)		12人
1462	四万十町	影野上部落集会所	四万十町影野973		0880-22-3280(危機管理課)		22人
1463	四万十町	影野町民会館	四万十町影野661-1		0880-22-3280(危機管理課)		31人
1464	四万十町	奥呉地集会所	四万十町奥呉地249-1		0880-22-3280(危機管理課)		9人
1465	四万十町	魚の川集会所	四万十町魚の川519-4		0880-22-3280(危機管理課)		17人
1466	四万十町	下呉地集会所	四万十町下呉地241-2		0880-22-3280(危機管理課)		12人
1467	四万十町	山株集会所	四万十町下呉地787		0880-22-3280(危機管理課)		24人
1468	四万十町	替坂本集会所	四万十町替坂本230-6		0880-22-3280(危機管理課)		13人
1469	四万十町	仁井田小学校体育館	四万十町仁井田1920		0880-22-3280(危機管理課)		152人
1470	四万十町	六反地集会所	四万十町六反地12-4		0880-22-3280(危機管理課)		6人
1471	四万十町	六反地老人里の家	四万十町六反地433-1		0880-22-3280(危機管理課)		20人
1472	四万十町	仁井田町民会館	四万十町仁井田763-1		0880-22-3280(危機管理課)		56人
1473	四万十町	汁ノ川集会所	四万十町仁井田1563		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1474	四万十町	小向集会所	四万十町小向269		0880-22-3280(危機管理課)		7人
1475	四万十町	平串集会所	四万十町平串320-2		0880-22-3280(危機管理課)		13人
1476	四万十町	田野々小学校体育館	四万十町大正93		0880-22-3280(危機管理課)		230人
1477	四万十町	四万十高校(格技場他)	四万十町大正590-1		0880-22-3280(危機管理課)		399人
1478	四万十町	大正地域振興局	四万十町大正380		0880-22-3280(危機管理課)		41人
1479	四万十町	地域交流センターたのの	四万十町大正380-3		0880-22-3280(危機管理課)		30人
1480	四万十町	土場集会所	四万十町大正667		0880-22-3280(危機管理課)		25人
1481	四万十町	きらら大正(ホール)	四万十町大正200-1		0880-22-3280(危機管理課)		180人
1482	四万十町	新町集会所	四万十町大正240-5		0880-22-3280(危機管理課)		28人
1483	四万十町	南町集会所	四万十町大正1241-3		0880-22-3280(危機管理課)		27人
1484	四万十町	轟崎集会所	四万十町大正35-1		0880-22-3280(危機管理課)		19人
1485	四万十町	つづら川集会所	四万十町大正1407-1		0880-22-3280(危機管理課)		25人
1486	四万十町	瀬里集会所	四万十町瀬里53-2		0880-22-3280(危機管理課)		17人
1487	四万十町	希ノ川集会所	四万十町希ノ川81-1		0880-22-3280(危機管理課)		31人
1488	四万十町	下岡集会所	四万十町下岡140-4		0880-22-3280(危機管理課)		19人
1489	四万十町	上岡集会所	四万十町上岡51-2		0880-22-3280(危機管理課)		15人
1490	四万十町	口打井川集会所	四万十町打井川243-2		0880-22-3280(危機管理課)		16人
1491	四万十町	中打井川集会所	四万十町打井川57-3		0880-22-3280(危機管理課)		13人
1492	四万十町	奥打井川公民館	四万十町打井川1695-2		0880-22-3280(危機管理課)		16人
1493	四万十町	打井川地域づくりセンター	四万十町打井川467-1		0880-22-3280(危機管理課)		27人
1494	四万十町	上宮集会所	四万十町上宮269-3		0880-22-3280(危機管理課)		16人
1495	四万十町	弘瀬集会所	四万十町弘瀬459-3		0880-22-3280(危機管理課)		25人
1496	四万十町	大正北ノ川多目的集会所	四万十町大正北ノ川363-5		0880-22-3280(危機管理課)		58人
1497	四万十町	北ノ川小中学校体育館	四万十町大正北ノ川358-20		0880-22-3280(危機管理課)		135人
1498	四万十町	市ノ又集会所	四万十町大正市ノ又394		0880-22-3280(危機管理課)		7人
1499	四万十町	相去集会所	四万十町相去293-1		0880-22-3280(危機管理課)		14人
1500	四万十町	芳川集会所	四万十町芳川11		0880-22-3280(危機管理課)		16人
1501	四万十町	ウェル花夢	四万十町江師546		0880-22-3280(危機管理課)		45人
1502	四万十町	西ノ川集会所	四万十町西ノ川66-1		0880-22-3280(危機管理課)		20人
1503	四万十町	旧大奈路小学校(校舎)	四万十町大正大奈路99		0880-22-3280(危機管理課)		97人
1504	四万十町	古味野々集会所	四万十町大正大奈路797-3		0880-22-3280(危機管理課)		11人
1505	四万十町	中津川憩いの家	四万十町大正中津川232-1		0880-22-3280(危機管理課)		16人
1506	四万十町	大正中津川集落活動センター	四万十町大正中津川234-1		0880-22-3280(危機管理課)		25人
1507	四万十町	防災活動拠点施設(中津川分団)	四万十町大正中津川243-1		0880-22-3280(危機管理課)		8人
1508	四万十町	木屋ヶ内集会所	四万十町木屋ヶ内220-2		0880-22-3280(危機管理課)		18人
1509	四万十町	下道集会所	四万十町下道38-2		0880-22-3280(危機管理課)		59人
1510	四万十町	旧下津井小学校体育館	四万十町下津井57		0880-22-3280(危機管理課)		160人
1511	四万十町	里川入会林総合利用センター	四万十町里川543-1		0880-22-3280(危機管理課)		22人
1512	四万十町	十和東部地区交流センター	四万十町浦越108		0880-22-3280(危機管理課)		46人
1513	四万十町	茅吹手公民館	四万十町茅吹手199-3		0880-22-3280(危機管理課)		12人
1514	四万十町	津賀集会所	四万十町津賀123		0880-22-3280(危機管理課)		13人
1515	四万十町	野々川生活改善センター	四万十町野々川104-1		0880-22-3280(危機管理課)		22人
1516	四万十町	昭和高齢者創作館	四万十町昭和532		0880-22-3280(危機管理課)		37人
1517	四万十町	轟農林業共同館	四万十町昭和甲110-1		0880-22-3280(危機管理課)		23人
1518	四万十町	戸口集会所	四万十町昭和乙324-6		0880-22-3280(危機管理課)		12人
1519	四万十町	昭和小学校体育館	四万十町昭和470-4		0880-22-3280(危機管理課)		272人
1520	四万十町	十和保健センター	四万十町昭和502-2		0880-22-3280(危機管理課)		53人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称（施設名）	所在地（住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1521	四万十町	昭和基幹集落センター	四万十町昭和569-1		0880-22-3280(危機管理課)		20人
1522	四万十町	四手崎集会所	四万十町昭和281-1		0880-22-3280(危機管理課)		9人
1523	四万十町	大保木集会所	四万十町昭和1243-2		0880-22-3280(危機管理課)		14人
1524	四万十町	北の川集会所	四万十町昭和1055-4		0880-22-3280(危機管理課)		20人
1525	四万十町	大井川住民センター	四万十町大井川788-4		0880-22-3280(危機管理課)		43人
1526	四万十町	十和体育館	四万十町久保川41-1		0880-22-3280(危機管理課)		142人
1527	四万十町	十和隣保館	四万十町大井川954-1		0880-22-3280(危機管理課)		65人
1528	四万十町	八木集会所	四万十町大井川1806-2		0880-22-3280(危機管理課)		31人
1529	四万十町	河内集会所	四万十町河内185-2		0880-22-3280(危機管理課)		28人
1530	四万十町	小野農業構造改善センター	四万十町小野428-2		0880-22-3280(危機管理課)		36人
1531	四万十町	久保川集会所	四万十町久保川425-2		0880-22-3280(危機管理課)		21人
1532	四万十町	口大道集会所	四万十町大道1256-3		0880-22-3280(危機管理課)		27人
1533	四万十町	奥大道生活改善センター	四万十町大道377-2		0880-22-3280(危機管理課)		29人
1534	四万十町	十川小中学校体育館	四万十町十和川口505-1		0880-22-3280(危機管理課)		191人
1535	四万十町	十和地域振興局	四万十町十川145-3		0880-22-3280(危機管理課)		66人
1536	四万十町	鍋谷集会所	四万十町十川1356-6		0880-22-3280(危機管理課)		11人
1537	四万十町	十川集会所	四万十町十川224-1		0880-22-3280(危機管理課)		30人
1538	四万十町	十川地区防災活動拠点施設	四万十町十川171-1		0880-22-3280(危機管理課)		22人
1539	四万十町	戸川生活改善センター	四万十町戸川430		0880-22-3280(危機管理課)		37人
1540	四万十町	旧古城小学校(体育館)	四万十町古城875-2		0880-22-3280(危機管理課)		130人
1541	四万十町	古城生活改善センター	四万十町古城1376-12		0880-22-3280(危機管理課)		38人
1542	四万十町	古城奥組集会所	四万十町古城341		0880-22-3280(危機管理課)		6人
1543	四万十町	古城下組集会所	四万十町古城1410		0880-22-3280(危機管理課)		7人
1544	四万十町	地吉生活改善センター	四万十町地吉415		0880-22-3280(危機管理課)		32人
1545	四万十町	十和川口集会所	四万十町十和川口131-1		0880-22-3280(危機管理課)		39人
1546	四万十町	旧広井小学校体育館	四万十町広瀬583-13		0880-22-3280(危機管理課)		118人
1547	四万十町	広瀬集会所	四万十町広瀬字ｸﾎﾞ畠582-1		0880-22-3280(危機管理課)		23人
1548	四万十町	井﨑集会所	四万十町井崎1165-1		0880-22-3280(危機管理課)		44人
1549	四万十町	保喜集会所	四万十町井崎72-1		0880-22-3280(危機管理課)		12人
1550	四万十町	デイサービスセンター緑林荘	四万十町仕出原469-1		0880-22-3280(危機管理課)		30人
1551	四万十町	障害者支援施設オイコニア	四万十町仁井田字倉木462		0880-22-3280(危機管理課)		30人
1552	四万十町	デイサービスセンターさくら貝	四万十町興津2520-1		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1553	四万十町	四万十町大正老人福祉センター	四万十町大正32-1		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1554	四万十町	高齢者多機能施設 十和の里	四万十町久保川41-1		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1555	四万十町	特別養護老人ホーム大井川	四万十町大井川1462-1		0880-22-3280(危機管理課)		2人
1556	四万十町	デイサービス大井川	四万十町大井川1462-1		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1557	四万十町	グループホーム梅の木	四万十町大井川1462-1		0880-22-3280(危機管理課)		2人
1558	四万十町	特別養護老人ホーム窪川荘	四万十町影野640-2		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1559	四万十町	特別養護老人ホーム四万十荘	四万十町大正576		0880-22-3280(危機管理課)		5人
1560	四万十町	神ノ西集会所	四万十町窪川字中谷1054		0880-22-3280(危機管理課)		14人
1561	四万十町	集落活動センター 仁井田のりん家	四万十町影野653		0880-22-3280(危機管理課)		107人
1562	四万十町	小鳩保育所	四万十町十和川口502-1		0880-22-3280(危機管理課)		233人
1563	四万十町	小規模多機能ホーム香月	四万十町香月が丘7-30		0880-22-3280(危機管理課)		10人
1564	大月町	弘見体育館	大月町弘見1058		0880-73-1140	1	330人
1565	大月町	大月町農村環境改善センター	大月町弘見2018-1		0880-73-1140	1	242人
1566	大月町	大月小学校体育館	大月町弘見2406-1		0880-73-1140	1	352人
1567	大月町	大月中学校体育館	大月町弘見2400		0880-73-1140	1	553人
1568	大月町	ふれあいパーク大月	大月町弘見2610		0880-73-1140	1	48人
1569	大月町	姫ノ井体育館	大月町姫ノ井882		0880-73-1140	1	195人
1570	大月町	東部体育館	大月町姫ノ井223		0880-73-1140	1	398人
1571	三原村	下切集会所	三原村下切584-3		0880-46-2111	1	27人
1572	三原村	亀ノ川集会所	三原村亀ノ川367-1		0880-46-2111	1	33人
1573	三原村	広野集会所	三原村広野929		0880-46-2111	1	33人
1574	三原村	柚ノ木多目的集会所	三原村柚ノ木1243-3		0880-46-2111	1	65人
1575	三原村	宮ノ川公会堂	三原村宮ノ川620-2		0880-46-2111	1	65人
1576	三原村	来栖野集会所	三原村来栖野240-1		0880-46-2111	1	33人
1577	三原村	皆尾集会所	三原村皆尾1351		0880-46-2111	1	33人
1578	三原村	芳井集会所	三原村芳井185-123		0880-46-2111	1	24人
1579	三原村	下長谷集会所	三原村下長谷1579-4		0880-46-2111	1	55人
1580	三原村	上下長谷集会所	三原村上下長谷155-1		0880-46-2111	1	60人
1581	三原村	上長谷集会所	三原村上長谷1727		0880-46-2111	1	55人
1582	三原村	狼内集会所	三原村狼内452-2		0880-46-2111	1	23人
1583	三原村	成山集会所	三原村成山362-8		0880-46-2111	1	35人
1584	三原村	星ヶ丘集会所	三原村宮ノ川1271-8		0880-46-2111	1	36人
1585	三原村	三原小学校	三原村柚ノ木47		0880-46-2628	1	169人
1586	三原村	三原中学校	三原村宮ノ川1035		0880-46-2301	1	217人
1587	三原村	三原村農業構造改善センター	三原村宮ノ川1130		0880-46-2130	1	208人
1588	三原村	特別養護老人ホーム　星ヶ丘	三原村宮ノ川1271-10		0880-31-7800	1	30人
1589	三原村	グループホームほうばい	三原村宮ノ川1420-5		0880-46-3330	1	9人
1590	黒潮町	鈴集会所(漁民研修センター)	黒潮町鈴211-9		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	35人
1591	黒潮町	旧黒潮町立鈴小学校	黒潮町鈴210		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	243人
1592	黒潮町	旧黒潮町立鈴保育所	黒潮町鈴258		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	34人
1593	黒潮町	市野瀬集会所	黒潮町市野瀬547-1		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	21人
1594	黒潮町	橘川集会所(橘川生活改善ｾﾝﾀｰ)	黒潮町佐賀橘川773		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	17人
1595	黒潮町	黒潮町立拳ノ川小学校	黒潮町挙ノ川243		0880-55-7355	1	405人
1596	黒潮町	旧黒潮町立拳ノ川保育所	黒潮町挙ノ川46-1		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	94人
1597	黒潮町	佐賀温泉 こぶしの里	黒潮町拳ノ川2161		0880-55-7011	1	70人
1598	黒潮町	保健福祉支援センターこぶし	黒潮町拳ノ川17-3		0880-55-7017	1	125人
1599	黒潮町	拳ノ川集会所	黒潮町拳ノ川233-1		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	31人
1600	黒潮町	荷稲集会所	黒潮町荷稲472-2		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	13人
1601	黒潮町	川奥集会所	黒潮町川奥289		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	29人
1602	黒潮町	小黒ノ川集会所	黒潮町小黒の川156		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	24人
1603	黒潮町	中ノ川集会所	黒潮町中ノ川166		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	13人
1604	黒潮町	不破原集会所	黒潮町不破原425-3		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	11人
1605	黒潮町	市野々川団地集会所	黒潮町市野々川9-2		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	10人
1606	黒潮町	市野々川集会所	黒潮町市野々川955-2		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	16人
1607	黒潮町	黒潮町立伊与喜小学校	黒潮町伊与喜78		0880-55-2069	1	304人
1608	黒潮町	黒潮町立佐賀保育所	黒潮町伊与喜699-1		0880-55-2117	1	132人
1609	黒潮町	伊与喜集会所	黒潮町伊与喜354		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	20人
1610	黒潮町	熊井集会所	黒潮町熊井279-3		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	16人
1611	黒潮町	幡東森林組合	黒潮町熊井346-8		0880-55-2021	1	48人
1612	黒潮町	藤縄集会所	黒潮町藤縄784-3		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	18人
1613	黒潮町	熊野浦集会所	黒潮町熊野浦205-159		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	13人
1614	黒潮町	上分集会所	黒潮町佐賀1604		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	28人
1615	黒潮町	坂折集会所	黒潮町佐賀2560-6		0880-43-2188(黒潮町情報防災課)	1	24人

1.6.1.2　指定避難所の一覧

令和5年10月1日現在
高知県

NO	市町村名	名称 （施設名）	所在地 （住所）	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急避難場所との重複	想定収容人数
1616	黒潮町	馬地集会所	黒潮町佐賀2757-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	28人
1617	黒潮町	黒潮町総合センター	黒潮町佐賀1080-1		0880-55-3371	1	421人
1618	黒潮町	JA高知はた佐賀支所	黒潮町佐賀888		0880-55-2511	1	175人
1619	黒潮町	黒潮町立佐賀中学校	黒潮町佐賀600		0880-55-2027	1	1211人
1620	黒潮町	黒潮町立佐賀小学校	黒潮町佐賀960		0880-55-2032	1	1095人
1621	黒潮町	佐賀交流センターみらい（旧黒潮町立佐賀保育所）	黒潮町佐賀967-1		0880-55-3111（黒潮町地域住民課）	1	438人
1622	黒潮町	佐賀漁協	黒潮町佐賀381		0880-55-3131	1	70人
1623	黒潮町	漁民研修センター	黒潮町佐賀773-6		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	87人
1624	黒潮町	黒潮町立佐賀町民館	黒潮町佐賀2995-40		0880-55-2108	1	159人
1625	黒潮町	旧黒潮町立横浜保育所	黒潮町佐賀3537-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	165人
1626	黒潮町	黒潮町ディサービスセンター　鹿島ヶ浦	黒潮町佐賀3177-10		0880-55-3555	1	52人
1627	黒潮町	白浜集会所	黒潮町白浜19		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	21人
1628	黒潮町	灘集会所	黒潮町灘432		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	27人
1629	黒潮町	黒潮消防署	黒潮町伊田2629-1		0880-44-2600	1	107人
1630	黒潮町	旧黒潮町立伊田小学校	黒潮町伊田565		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	649人
1631	黒潮町	旧黒潮町立伊田保育所	黒潮町伊田808		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	112人
1632	黒潮町	伊田浦老人憩の家	黒潮町伊田654		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	49人
1633	黒潮町	伊田郷集会所	黒潮町伊田871-イ		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	34人
1634	黒潮町	有井川多目的研修集会施設	黒潮町有井川1809-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	70人
1635	黒潮町	通所介護施設しおかぜ	黒潮町有井川12-1		0880-44-1966	1	69人
1636	黒潮町	黒潮町立大方くじら保育所	黒潮町上川口1068-1		0880-44-1112	1	105人
1637	黒潮町	高知県立幡多青少年の家	黒潮町上川口1166		0880-44-1001	1	308人
1638	黒潮町	黒潮町立上川口小学校	黒潮町上川口569		0880-44-1127	1	720人
1639	黒潮町	旧黒潮町立上川口保育所	黒潮町上川口564-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	126人
1640	黒潮町	上川口浦集会所	黒潮町上川口733-8		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	23人
1641	黒潮町	上川口郷集落センター	黒潮町上川口885-8		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	53人
1642	黒潮町	王迎集会所	黒潮町上川口1252-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	14人
1643	黒潮町	王無集会所	黒潮町上川口1499-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	17人
1644	黒潮町	蜷川健康支援センター	黒潮町蜷川666		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	58人
1645	黒潮町	黒潮町立蜷川ふれあいセンター	黒潮町蜷川666		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	120人
1646	黒潮町	蜷川生活改善センター	黒潮町蜷川802		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	69人
1647	黒潮町	米原集会所	黒潮町蜷川2630		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	9人
1648	黒潮町	仲分川集会所	黒潮町蜷川3649-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	9人
1649	黒潮町	伴太郎集会所	黒潮町蜷川3713-13		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	9人
1650	黒潮町	浮津集落センター	黒潮町浮鞭3588-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	56人
1651	黒潮町	浮津避難集会所	黒潮町浮鞭2704		0880-43-2111（黒潮町総務課）	1	21人
1652	黒潮町	旧黒潮町立東部保育所	黒潮町浮鞭3954-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	189人
1653	黒潮町	黒潮町立南郷小学校	黒潮町浮鞭717		0880-43-1124	1	936人
1654	黒潮町	鞭集会所	黒潮町浮鞭1944-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	33人
1655	黒潮町	鞭老人憩の家	黒潮町浮鞭3953		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	34人
1656	黒潮町	弘野集会所	黒潮町浮鞭300		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	6人
1657	黒潮町	土佐ユートピアカントリークラブ	黒潮町浮鞭3878		0880-43-2345	1	1308人
1658	黒潮町	鞭地区防災まちづくり拠点施設（鞭消防屯所）	黒潮町浮鞭1821		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	21人
1659	黒潮町	口湊川集会所	黒潮町口湊川996		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	26人
1660	黒潮町	黒潮町立湊川ふれあいセンター	黒潮町奥湊川3091		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	133人
1661	黒潮町	奥湊川老人憩の家	黒潮町奥湊川3102		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	18人
1662	黒潮町	大方誠心園	黒潮町加持33		0880-43-3666	1	14人
1663	黒潮町	小川集落センター	黒潮町加持121-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	34人
1664	黒潮町	黒潮町立加持ふれあいセンター	黒潮町加持3181		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	262人
1665	黒潮町	田村集会所	黒潮町加持3320-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	29人
1666	黒潮町	加持本村集会所	黒潮町加持2186-4		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	30人
1667	黒潮町	旧黒潮町立北郷小学校	黒潮町加持川850		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	202人
1668	黒潮町	大屋式集会所	黒潮町加持川853		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	11人
1669	黒潮町	本谷集会所	黒潮町加持川1843-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	8人
1670	黒潮町	大井川集会所	黒潮町大井川71		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	9人
1671	黒潮町	旧黒潮町立早咲保育所	黒潮町入野3803-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	109人
1672	黒潮町	早咲集会所	黒潮町入野3799		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	78人
1673	黒潮町	ネスト・ウェストガーデン土佐	黒潮町入野184		0880-43-0101	1	386人
1674	黒潮町	ふるさと総合センター	黒潮町入野176-2		0880-43-3369	1	456人
1675	黒潮町	浜の宮集会所	黒潮町入野2310-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	38人
1676	黒潮町	新町集会所	黒潮町入野1438-イ		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	13人
1677	黒潮町	黒潮町立大方町民館	黒潮町入野833-1		0880-43-1204	1	127人
1678	黒潮町	黒潮町立浜松教育集会所	黒潮町入野841-5		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	58人
1679	黒潮町	黒潮町立大方児童館	黒潮町入野873-2/入野873-3		0880-43-3622	1	110人
1680	黒潮町	黒潮町立友愛集会所	黒潮町入野854-3		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	56人
1681	黒潮町	入野本村集会所	黒潮町入野1510-8		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	48人
1682	黒潮町	黒潮町保健福祉センター	黒潮町入野2017-1		0880-43-2836	1	489人
1683	黒潮町	黒潮町立入野小学校	黒潮町入野5556		0880-43-1016	1	436人
1684	黒潮町	黒潮町立大方中学校	黒潮町入野5220		0880-43-2222	1	508人
1685	黒潮町	高知県立大方高等学校	黒潮町入野5507		0880-43-1079	1	789人
1686	黒潮町	黒潮町立大方中央保育所	黒潮町入野5695		0880-43-0511	1	621人
1687	黒潮町	錦野老人憩の家	黒潮町入野5196-67		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	45人
1688	黒潮町	あったかふれあいセンターにしきの広場	黒潮町入野5191-22		0880-43-3630	1	10人
1689	黒潮町	芝集会所	黒潮町入野1196-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	29人
1690	黒潮町	入野地区防災まちづくり拠点施設（入野消防屯所）	黒潮町入野5919-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	21人
1691	黒潮町	下馬荷集落センター	黒潮町馬荷3239		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	10人
1692	黒潮町	中馬荷集落センター	黒潮町馬荷2854-4		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	12人
1693	黒潮町	旧黒潮町立馬荷小学校	黒潮町馬荷3259		0880-43-3306	1	202人
1694	黒潮町	福堂集落センター	黒潮町馬荷1938		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	25人
1695	黒潮町	大方橘川集会所	黒潮町大方橘川539-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	7人
1696	黒潮町	御坊畑集会所	黒潮町御坊畑130		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	12人
1697	黒潮町	黒潮町立田ノ口小学校	黒潮町下田の口1925		0880-43-1119	1	639人
1698	黒潮町	田の口地区防災まちづくり拠点施設(田の口消防屯所)	黒潮町下田の口1036-5		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	13人
1699	黒潮町	旧黒潮町立上田の口保育所	黒潮町上田の口107		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	48人
1700	黒潮町	上田の口集会所	黒潮町上田の口67		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	39人
1701	黒潮町	グループホーム　しらゆり	黒潮町下田の口2153		0880-43-4001	1	人
1702	黒潮町	緑野集会所	黒潮町下田の口822-142		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	28人
1703	黒潮町	下田の口コミュニティーセンター	黒潮町下田の口72		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	53人
1704	黒潮町	田野浦多目的研修集会施設	黒潮町田野浦2706-1		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	132人
1705	黒潮町	田野浦避難集会所	黒潮町田野浦1028		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	42人
1706	黒潮町	田野浦地区防災活動拠点施設（田野浦消防屯所）	黒潮町田野浦652-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	10人
1707	黒潮町	黒潮町立南部保育所	高知県黒潮町田野浦164-2		0880-43-0044（黒潮町教育委員会）	1	148人
1708	黒潮町	黒潮町立三浦小学校	黒潮町出口2480		0880-43-1114	1	320人
1709	黒潮町	出口集会所	黒潮町出口272-2		0880-43-2188（黒潮町情報防災課）	1	61人
1710	黒潮町	出口避難集会所（出口消防屯所合築）	黒潮町出口626		0880-43-2111（黒潮町総務課）	1	19人
1711	黒潮町	大方生華園第2	高知県黒潮町出口4-9		0880-43-3666	1	61人

1.7.1.1 緊急通行車両の確認等に係る事務手続要領の制定について

部長及び参事官
殿
所　属　長

交規発第330号
令和５年８月24日
10年保存（口訓）
本　部　長

緊急通行車両の確認等に係る事務手続要領の制定について（通達乙）

大規模災害発生時に実施する交通対策の基本的な流れ並びに災害対策基本法（昭和36年法律第223号）、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）の規定に基づく緊急通行車両の確認等に係る事務手続要領を別添のとおり制定し、令和５年９月１日から実施することとしたので、適正な運用に努められたい。

別添

緊急通行車両の確認等に係る事務手続要領

【凡例】

「災対法」：　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）
「災対法施行令」：　災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）
「災対法施行規則」：　災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）
「大震法」：　大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）
「大震法施行令」：　大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年政令第385号）
「大震法施行規則」：　大規模地震対策特別措置法施行規則（昭和54年総理府令第38号）
「原災法」：　原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）
「原災法施行令」：　原子力災害対策特別措置法施行令（平成12年政令第195号）
「国民保護法」：　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）
「国民保護法施行令」：　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号）
「緊急交通路」：　災対法第76条第１項の規定に基づき指定する道路の区間
「標章」：　災対法施行規則別記様式第４の標章又は大震法施行規則別記様式第７の標章
「証明書」：　災対法施行規則別記様式第５の緊急通行車両確認証明書又は大震法施行規則別記様式第８の緊急輸送車両確認証明書

緊急通行車両等の確認等に関する事務処理要領

第１　趣旨

この要領は、災対法施行令の規定に基づく緊急通行車両の確認、災対法の規定に基づく交通規制の対象から除外する車両の取扱い、その他の法令に基づく緊急通行車両の確認事務等に関して、必要な事項を定めるものとする。

第２　災対法施行令に基づく緊急通行車両の確認事務に係る取扱い

１　概要

署長は、災害応急対策活動の円滑な推進に資するため、災対法施行令第33条第１項の規定に基づく確認（以下「緊急通行車両であることの確認」という。）を実施するものとする。

緊急通行車両であることの確認は、災害が発生し、又は正に発生しようとしている時（以下「災害発生時等」という。）において行うこととされているところ、同条第２項において、災対法第50条第２項に規定される災害応急対策を実施しなければならない者（指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関その他法令の規定により災害応急対策の実施の責任を有する者(以下「指定行政機関等」という。)）の車両については、災害発生前においても緊急通行車両であることの確認を実施することができることとされている。

２　確認の対象とする車両

署長が行う緊急通行車両であることの確認の対象とする車両は、次のとおりである。

(1)　緊急通行車両であることの確認を行うことができる車両

署長は、大規模災害発生時において、指定行政機関等が防災基本計画、防災業務計画、地域防災計画等に基づき、災対法第50条第１項に規定する災害応急対策を実施するために使用される計画がある車両について、緊急通行車両であることの確認を行うものとする。

なお、同項では、災害応急対策は次のア～ケに掲げる事項について行うものとされている。

ア　警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項

イ　消防、水防その他の応急措置に関する事項

ウ　被災者の救難、救助その他保護に関する事項

エ　災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項

オ　施設及び設備の応急の復旧に関する事項

カ　廃棄物の処理及び清掃、防疫その他の生活環境の保全及び公衆衛生に関する事項

キ　犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項

ク　緊急輸送の確保に関する事項

ケ　その他災害の発生の防御又は拡大の防止のための措置に関する事項

(2)　災害発生前に緊急通行車両であることの確認を行うことができる車両

署長は、(1)で示す要件に該当する車両であって、かつ、指定行政機関等が保有し、若しくは指定行政機関等との契約等により、常時指定行政機関等の活動のために使用される車両又は災害発生時に他の関係機関・団体等から指定行政機関等が調達する計画等がある車両について、災害発生前に緊急通行車両であることの確認を行うことができる。

(3)　原動機付自転車等の取扱い

緊急交通路として指定される道路は、主として高速自動車国道又は自動車専用道路が見込まれるところ、これらの道路の通行が認められない原動機付自転車及び軽車両等については、緊急通行車両とすることは基本的に想定されないが、緊急通行車両とすることはあり得る。

3　確認手続に係る留意事項

署長は、災害発生前であると災害発生時等であるとを問わず、緊急通行車両であることの確認を行う際は、次の点に留意すること。

(1)　申出を行う者

緊急通行車両であることの確認の申出を行う者は、指定行政機関等の長や、指定行政機関等に属し災害応急対策に使用される車両の使用者又は管理責任者とするほか、契約等により常時指定行政機関等の活動のために使用される車両若しくは災害発生時に他の関係機関・団体等から指定行政機関等が調達する計画等がある車両の使用者又は管理責任者とする。

(2)　標章及び証明書の交付

ア　標章及び証明書の交付

署長は、緊急通行車両であることの確認をしたときは、標章及び証明書を申出を行った者に交付するものとする。

イ　交付に係る処理経過

署長は、別記様式第１の緊急通行車両確認証明書交付簿を警察署に備え付け、緊急通行車両であることの確認の申出の受理、標章及び証明書の交付の事務処理経過を明らかにしておくこと。

(3)　標章及び証明書の記載事項

ア　標章

標章の表面に登録（車両）番号、有効期限を記すこととする。また、

左上等の余白部分に緊急通行車両確認証明書交付簿で管理する番号（以下「交付番号」という。）を記入する。

原則として、交付番号の付し方は、以下に示す16桁の数字を付す方法によることとする。

(ｱ) 16桁の数字のうち左から１桁～２桁目

交付した年度（西暦）の下２桁とする。

(ｲ) 16桁の数字のうち左から３桁～10桁目

交付場所（所属等）の８桁とし、以下のとおりとする。

交付場所	番号	交付場所	番号
高知署	８３１０１８００	須崎署	８３１１２３００
高知南署	８３１０２６００	窪川署	８３１１３１００
高知東署	８３１１７４００	四万十町中央ＩＣ	８３１１３１０１
高知ＩＣ	８３１１７４０１	中村署	８３１１４０００
室戸署	８３１０３４００	宿毛署	８３１１６６００
安芸署	８３１０４２００	高速隊	８３０５９３００
南国署	８３１０６９００	南国ＩＣ	８３０５９３０１
土佐署	８３１１０７００	交通規制課	８３０５５１００
佐川署	８３１１１５００		

(ｳ) 16桁の数字のうち左から11桁目

緊急通行車両等の種別の１桁とし、以下のとおりとする。

なお、災対法と他の法令に基づくものと重複して申出を受けて確認を行った場合は、災対法に基づく緊急通行車両の番号を付すこととする。

１　災対法に基づく緊急通行車両

2　災対法に基づく規制除外車両

3　大震法に基づく緊急輸送車両

4　原災法又は国民保護法に基づく緊急通行車両

5　原災法又は国民保護法に基づく規制除外車両

(ｴ)　16桁の数字のうち左から12桁～16桁目

5桁の一連番号とする。

なお、一連番号は年度ごとに付すこととする。

イ　証明書

(ｱ)　交付番号欄

標章に記入した交付番号と同一の番号を記入する。

(ｲ)　「車両の用途」欄

原則として２(1)に掲げる事項のうち、どの用途に該当するかを記載する。

(ｳ)　「活動地域」欄

緊急通行車両であることの確認を受ける車両が、災害応急対策を実施するための活動が見込まれる地方名や都道府県名等の地域を記載する。

なお、災害発生前の申出において、指定行政機関等の規模や、担っている災害応急対策の種類等に鑑みて、国内のどこにでも災害応急対策にあたることが見込まれる場合は、「全国一円」などと幅広く記載することを可能とする。

(ｴ)　「備考」欄

当該証明書が災対法施行令に基づく緊急通行車両であることを記載する。

(4)　原災法施行令又は国民保護法施行令に基づく緊急通行車両であることの確認を同時に申出を受けた場合等の取扱い

災対法施行令に基づく緊急通行車両であることの確認、原災法施行令第８条第２項の規定により読み替えて適用される災対法施行令第33条第１項の規定に基づく確認（以下「原災法施行令に基づく緊急通行車両であることの確認」という。）又は国民保護法施行令第39条の規定により、災対法施行令第33条第１項の規定の例による確認（以下「国民保護法施行令に基づく緊急通行車両であることの確認」という。）の申出を同時に受け、かつ有効期限が同じとなる場合は、証明書の「車両の用途」欄に、それぞれ該当する２(1)に掲げる事項（災対法第50条第１項に規定される災害応急対策、原災法第26条第１項に規定される緊急事態応急対策又は国民保護法

第２条第３項に規定される国民の保護のための措置）のうちからどの用途に該当するかを記載することで、交付する標章及び証明書を１通にすることができるものとする。

また、先に災対法施行令に基づく緊急通行車両であることの確認を受けていた車両について、追加で原災法施行令又は国民保護法に基づく緊急通行車両であることの確認の申出を受けた場合は、先に交付した標章及び証明書の返納を求め、上記同時に申出を受けた場合の取扱いと同様に標章及び証明書を１通にすることができるものとする。

4　災害発生前における緊急通行車両であることの確認手続に係る留意事項

(1)　申出先

災害発生前に緊急通行車両であることの確認の申出があった場合は、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署において当該確認を行うものとする。ただし、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署以外の警察署（出発地を管轄する警察署等）において確認することを妨げない。

(2)　申出の際に必要な書類

ア　災対法施行規則別記様式第３の緊急通行車両確認申出書（以下「申出書」という。）

イ　添付書類

(ｱ)　自動車検査証又は軽自動車届出済証の写し

災対法施行規則第６条第２項第１号の規定に基づき、当該車両の自動車検査証又は軽自動車届出済証（以下「車検証」という。）の写しを添付させるものとする。

原動機付自転車の場合には、車検証の写しの代わりに原動機付自転車標識交付証明書の写しを添付させるものとする。

(ｲ)　災害応急対策を実施するための車両として使用されるものであることを確かめるに足りる書類

災対法施行規則第６条第２項第２号の規定に基づき、当該車両が災害応急対策を実施するために使用されることを示す書類を添付させるものとする。

具体的には、防災業務計画等（当該指定行政機関等が実施する災害応急対策に当該車両が従事することが読み取れる内容）の写し（抜粋可）が考えられる。

また、指定行政機関等との契約等により、常時指定行政機関等の活動のために使用される車両又は災害発生時に他の関係機関・団体等から指定行政機関等が調達する計画等がある車両の場合は、上記に加え

て、契約書の写し、輸送協定書の写し、当該事業者を災害応急対策に従事させることを証した書類等（指定行政機関等による災害応急対策に当該車両が必要であることを客観的に認められる記載があるもの）のいずれかを添付させるものとする。

(ｳ)　災害応急対策を実施しなければならない者の車両であることを確かめるに足りる書類

災対法施行規則第６条第２項第３号の規定に基づき、申出に係る車両が災害応急対策を実施しなければならない者（指定行政機関等）の車両であることを確かめるに足りる書類を添付させるものとする。

具体的には、指定行政機関等の責任の下で作成された災害応急対策に使用する車両のリストや、指定行政機関等が当該車両を災害応急対策に使用することを証した書類（指定行政機関等の車両であり、実際に災害応急対策を実施するために使用される蓋然性が極めて高いものであることが確認できるもの）が考えられる。

(ｴ)　留意事項

(ｱ)～(ｳ)の各書類については、他の書類を兼ねる場合も想定されることから、申出者から必要以上に添付書類の提出を求めることがないよう留意すること。

例えば、車検証の使用者が指定行政機関等自らとなっている場合であれば、車検証の写しが(ｳ)の書類を兼ねることから車検証の写し及び(ｲ)の書類で足りることとなる。また、１通の書類において指定行政機関等が災害応急対策（の一部）を車両の使用者に委ねる旨の内容及び具体的に使用する車両を示している場合は、車検証の写し及び当該書類１通の添付で足りることとなる。

ウ　事務の合理化

同一の申出者から同一機会に複数台分の申出があった場合で、番号標に表示されている番号のみが異なり、その他の申出書に記載されている内容が同一であるときは、申出書の「番号標に表示されている番号」欄に複数台分の番号を記載（別紙での対応可）して申出書を１通とすることができることとする。

その際、イ(ｲ)又は(ｳ)の書類について重複する内容のものは１通で足りることとし、全体として一式の書類により複数台の申出を行うことができることとする。

(3)　緊急通行車両等事前届出済証の交付を受けている車両の取扱い

署長は、従前の運用（令和５年８月31日まで）に基づき緊急通行車両等

事前届出済証（以下「届出済証」という。）の交付を受けている車両の使用者から、緊急通行車両であることの確認の申出を受けた場合には、届出済証の提示を求めて内容を確認する。申出に必要な書類は(2)に記載のとおりであるが、当該届出済証を受けるにあたって提出されている緊急通行車両等事前届出書の添付書類に(2)イ(ｱ)、(ｲ)、(ｳ)に該当する内容が含まれる場合は、既に添付書類が提出されていることから、添付書類を改めて提出することは不要とすることができる。

(4)　標章及び証明書の有効期限

標章及び証明書の有効期限は、標章及び証明書の交付の日から起算して５年後の日とする。

なお、指定行政機関等との契約等により常時指定行政機関等の活動のために使用される車両又は災害発生時等に他の関係機関・団体等から指定行政機関等が調達する計画等がある車両について、指定行政機関等の長との輸送協定書や契約書等において当該協定や契約等の満了日等が記載されている場合であって、当該満了日等が標章及び証明書の交付の日の翌日から起算して５年未満である場合は、原則として当該満了日等を標章及び証明書の有効期限とする。

5　災害発生時等における緊急通行車両であることの確認手続に係る留意事項

災害が発生し、当該災害に係る緊急交通路を通行する緊急通行車両であることの確認を行う際の手続に関する留意事項は、下記のとおりである。

(1)　申出先

災害発生時等に緊急通行車両であることの確認の申出があった場合は、警察本部、警察署又は交通検問所において当該確認を行うものとする。この場合において、確認者は、警察本部にあっては交通規制課長、警察署にあっては署長、交通検問所にあっては高速隊長又は署長とする。

なお、確認の申出先は当該車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に限られるものではないことに注意すること。

(2)　申出の際に必要な書類

ア　申出書

イ　添付書類

(ｱ)　自動車検査証又は軽自動車届出済証の写し

４(2)イ(ｱ)と同様とする。

(ｲ)　災害応急対策を実施するための車両として使用されるものであることを確かめるに足りる書類

４(2)イ(ｲ)と同様とする。

ウ　事務の合理化

４(2)ウと同様とする。

(3)　やむを得ない事由により添付書類を省略することができる場合

社会通念上やむを得ない事由があると認めるときは、添付書類を省略することができることとされているが、例えば、災害発生時に、指定行政機関等からの急きょの要請により災害応急対策を実施するための車両として使用されることとなる場合等において、指定行政機関等からの要請を受けた事実は確認できるものの、災害応急対策を実施するための車両であることを確かめるに足りる書類を用意できない場合や、災害発生前に緊急通行車両であることの確認を受けていた車両が被災するなどして、他の車両を急きょ使用せざるを得ない場合等が考えられる。

なお、やむを得ない事由により添付書類を省略した場合には、当該申出書及び証明書の備考欄にその旨を記載するものとする。

(4)　届出済証の交付を受けている車両の取扱い

交通規制課長、署長及び高速隊長(以下「交通規制課長等」という。)は、届出済証の交付を受けている車両の使用者からの緊急通行車両であることの確認の申出を受けた場合については、既に交付されている届出済証を提示させ、届出済証の交付を受けていない者からの申出に優先して取り扱うものとする。

申出に必要な書類については(2)に記載のとおりであるが、添付書類の取扱いについては４(3)と同様とする。

(5)　標章及び証明書の有効期限

４(4)と同様とする。

6　確認後の手続

(1)　標章及び証明書の記載事項変更

署長は、標章及び証明書の交付後に記載事項の変更が生じた旨の申出があった場合は、交付した標章及び証明書とともに、災対法施行規則別記様式第６の緊急通行車両確認標章・証明書記載事項変更届出書及び変更した事項を確かめるに足りる書類を提出させ、申出者に変更後の標章及び証明書を交付するものとする。この場合において、緊急通行車両確認証明書交付簿の当該備考欄にはその経緯を記載するものとする。

なお、標章及び証明書の有効期限は、変更前のものを引き継ぐこととする。

(2)　標章及び証明書の再交付

署長は、標章及び証明書の交付を受けた後に標章又は証明書を亡失、滅

失、汚損又は破損した旨の申出があった場合は、残存する標章又は証明書とともに災対法施行規則別記様式第７の緊急通行車両確認標章・証明書再交付申出書を提出させ、申出者に標章及び証明書を交付するものとする。この場合において、緊急通行車両確認証明書交付簿に新たに登録して交付番号を付与するとともに、亡失等にかかる緊急通行車両確認証明書交付簿の当該備考欄にはその経緯を記載するものとする。

なお、標章及び証明書の有効期限は、変更前のものを引き継ぐこととする。

(3)　標章及び証明書の返納

署長は、標章及び証明書の交付を受けた後に次のいずれかについて申出を受けた場合やその事実を把握した場合は、速やかに標章及び証明書を返納させること。

ア　災害応急対策を実施するための車両として使用されるものでなくなったとき。

イ　標章及び証明書の有効期限が到来したとき。

ウ　標章及び証明書の再交付を受けた場合において、亡失した標章及び証明書を発見し、又は回復したとき。

この場合において、標章及び証明書の緊急通行車両確認証明書交付簿の当該備考欄にその経緯を記載するものとする。

７　交通検問所における緊急通行車両の通行手続

標章及び証明書の交付を受けた車両の使用者が交通検問所に緊急交通路の通行を求めてきたときは、標章（交付番号、登録（車両）番号及び有効期限）を確認するとともに、証明書の提示を求めてその内容（番号標に表示されている番号、車両の用途、活動地域、有効期限等）を確認し、現に災害応急対策を実施するため運転中の車両であることを判断するものとする。

その際、標章及び証明書と実際の車両の登録（車両）番号等に齟齬がないか否かを確認するとともに、緊急交通路における通行日時、場所、台数等の把握・管理に資するため、規制除外車両と併せて別記様式第２の緊急交通路通行車両管理簿に通行年月日時、番号標に表示されている番号、車両の使用者氏名等を記載するものとする。

第３　災対法の規定に基づく交通規制の対象から除外する車両（規制除外車両）に係る取扱い

１　交通規制の対象から除外する車両の事前届出

署長は、規制除外車両のうち、大規模災害発生後速やかに緊急交通路の通行を認めることが適切である車両については、規制除外車両であることの確

認に係る事前届出を受理するものとする。

2　事前届出の対象とする車両

署長は、次のいずれかに該当する車両であって緊急通行車両とならないものについて、規制除外車両の事前届出を受理するものとする。

(1)　医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両

(2)　医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両

(3)　患者等搬送用車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）

(4)　建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両

なお、災害対策に従事する自衛隊、米軍又は外交官関係の車両（以下「自衛隊車両等」という。）であって特別の自動車番号標（ナンバープレート）を有しているものについては、規制除外車両であることの標章の掲示を不要とすることから事前届出の対象としないこと。

3　原動機付自転車等の取扱い

緊急通行車両と同様に原動機付自転車等を規制除外車両とすることは基本的に想定されないが、規制除外車両とすることはあり得る。

4　規制除外車両の事前届出に関する手続

(1)　事前届出の概要

ア　事前届出を行う者

規制除外車両であることの事前届出を行う者は、事前届出の対象車両となる理由となった業務に使用される車両の使用者又は管理責任者とする。

イ　事前届出先

第２の４(1)と同様とする。

また、事前届出は警察庁及び県警察が整備するシステムを使用する方法により行うことができる。

ウ　事前届出の際に必要な書類

別記様式第３の規制除外車両事前届出書に加え、車検証の写し及び次のいずれかの書類の提出を受けるものとする。

なお、原動機付自転車の場合には、車検証の写しの代わりに原動機付自転車標識交付証明書の写しを添付させるものとする。

(ｱ)　医師若しくは歯科医師の免許状又は使用者が医療機関等であることを確認できる書類の写し

(ｲ)　医薬品、医療機器、医療資材等の製造者又は販売者であることを確認できる書類の写し

(ｳ)　患者等搬送車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）である

ことを確認することができる写真（ナンバープレート及び車両の構造又は装置が確認できるもの）

(ｴ) 建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両であることを確認することができる写真（ナンバープレート及び車両の形状が確認できるもの）

なお、重機輸送用車両については、建設用重機と同一の使用者による届出に限って受理することとし、写真は重機を積載した状況のものとする。

(2) 除外届出済証の交付等

ア 除外届出済証の交付

署長は、事前届出を受理したときは、別記様式第３の規制除外車両事前届出済証（以下「除外届出済証」という。）を事前届出を行った者に交付するものとする。

イ 除外届出済証の再交付等

(ｱ) 署長は、除外届出済証の交付を受けた者から事前届出書の記載内容に変更が生じ、又は除外届出済証を亡失、滅失、汚損若しくは破損した旨の申出があった場合は、除外届出済証の再交付を行うものとする。この場合においては、除外届出済証に「再」と朱書きするものとする。

(ｲ) 除外届出済証の返納

署長は、除外届出済証の交付を受けた者から、当該車両が規制除外車両として使用されるものでなくなったとの申出を受けた場合やその事実を把握した場合は、速やかに除外届出済証を返納させること。

ウ 事前届出の処理経過

署長は、別記様式第４の規制除外車両事前届出受理簿（届出済証交付簿）を備え付け、事前届出の受理、除外届出済証の交付等の事務処理経過を明らかにしておくこと。

エ 事前届出をした者等に対する指導等

署長は、規制除外車両であることの確認に係る事前届出をした者等に対して、事前届出が行われた車両の確認要領、除外届出済証の再交付及び返納の手続、除外届出済証の自動車検査証との一体的保管等についての指導を行うものとする。

5 災害発生時等における事前届出車両の確認

(1) 申出先については、第２の５(1)と同様とする。

(2) 交通規制課長等は、規制除外車両であることの確認に当たっては、当該車両の使用者に、既に交付されている除外届出済証を提示させるとともに、

別記様式第５の規制除外車両確認申出書（以下「除外申出書」という。）の提出を求めた上で別記様式第６の規制除外車両確認証明書（以下「除外証明書」という。）に必要事項を記載させるものとする。

(3)　交通規制課長等は、規制除外車両であることの確認を行った場合には、標章及び除外証明書を交付するものとし、標章及び除外証明書の記載事項については、第２の３(3)と同様とするが、除外証明書の「車両の用途」欄については、原則として２に掲げる車両の用途から該当する内容を記載するものとする。この場合において、公安委員会は別記様式第７の規制除外車両確認証明書交付簿を備え付け、規制除外車両であることの確認の申出の受理、除外証明書の交付の事務処理経過を明らかにしておくこと。標章及び証明書の有効期限については、発生した災害の種類、規模、場所等に応じて適切に設定することとなるが、別途警察庁が指示する場合を除き、交付の日から起算して１か月後の日とする。

(4)　交通規制課長等は、事前届出に基づき除外届出済証を交付された車両の使用者から、規制除外車両であることの確認の申出を受けた場合には、除外届出済証の交付を受けていない者からの申出に優先して取り扱うものとする。

(5)　交通規制の対象から除外する災害対策に従事する自衛隊車両等であって特別の自動車番号標（ナンバープレート）を有しているものについては、標章を交付する必要はないことから、確認の対象としないこと。

6　事前届出車両以外の車両に係る確認

規制除外車両は、実際の復旧作業の状況や被災者等の生活支援の必要に応じてそれぞれ判断されることとなるので、事前届出をした車両に限られるものではない。

(1)　第一局面（大規模災害発生直後）

事前届出がなされた車両を含む事前届出の対象とする車両のみに対し規制除外車両であることの確認を行う。

確認の申出先は、第２の５(1)と同様とし、確認の際に必要な書類は、除外申出書及び２(1)～(4)に応じた４(1)ウ(ｱ)～(ｴ)に掲げる書類の提出を受けるものとする。

(2)　第二局面（交通容量は十分ではないが、第一局面で通行可能な車両以外の車両の通行も可能となった局面）

被災や復旧の状況、被災地のニーズ等を踏まえ、次に掲げるような車両を順次、規制除外車両とすることを検討した上、規制除外車両の範囲を拡大し、規制除外車両の確認を行う。

これらの規制除外車両に対しても除外申出書及び規制除外車両に該当することを示す書類の提出を求めた上で標章及び除外証明書を交付することとする。

ア　燃料を輸送する車両

イ　路線バス・高速バス

ウ　霊柩車

エ　一定の物資を輸送する大型貨物自動車

規制除外車両であることの確認に当たっては、次のような物資等を輸送することを確認する。

(ｱ)　食料品、日用品等の消費財

(ｲ)　建築用資材

(ｳ)　金融機関の現金

(ｴ)　家畜の飼料

(ｵ)　新聞、新聞用ロール紙

第４　その他の法令に基づく緊急通行車両等の確認事務に係る取扱い

署長は、大震法施行令第12条第１項の規定に基づく確認（以下「大震法施行令に基づく緊急輸送車両であることの確認」という。）、原災法施行令に基づく緊急通行車両であることの確認及び国民保護法施行令に基づく緊急通行車両であることの確認等を行う場合は、第２及び第３の規定に倣って行うものとする。ただし、大震法施行令に基づく緊急輸送車両であることの確認のうち、次の事項については、その限りではない。

１　標章及び証明書の交付

(1)　交付に係る処理経過

別記様式第８の緊急輸送車両確認証明書交付簿を備え付け、大震法施行令に基づく緊急輸送車両であることの確認の申出の受理、標章及び証明書の交付の事務処理経過を明らかにしておくこと。

(2)　「輸送人員又は品名」欄

大震法施行規則別記様式第６の緊急輸送車両確認申出書の「輸送人員又は品名」欄は、原則として大震法第21条第１項に規定される地震防災応急対策に係る事項のうち、どの用途に該当するかを記載した上で、具体的に輸送を行う人員又は品名等を記載する。

(3)　緊急通行車両であることの確認と同時に申出を受けた場合の取扱い

災害発生前における緊急通行車両であることの確認の申出と警戒宣言が発せられる前における大震法施行令に基づく緊急輸送車両であることの確認の申出を同時に受けた場合は、標章については双方の標章を兼ねたもの

として、両者の交付番号を併記した単一の標章を交付することとし、証明書については原則として一枚の用紙にそれぞれの様式に基づく証明書を両面で印刷したものを交付することとする。

2　届出済証の交付を受けている車両の取扱い

交通規制課長等は、大震法第９条の警戒宣言に係る地震が発生した場合には、緊急輸送車両として届出済証の交付を受けている車両を災対法第76条第１項の規定に基づく緊急通行車両として届出済証の交付を受けている車両とみなすこととする。

3　交通規制の対象から除外する車両に係る取扱い

災対法の規定に基づく規制除外車両は、社会経済活動のうち大規模災害発生時に優先すべきものに使用される車両であるところ、大震法第９条に基づく警戒宣言は、地震予知情報を受けた場合に発せられるものであり、警戒宣言が発せられた時点においては、災害は発生していないことから、大震法の規定に基づく交通規制が行われている場合においては、規制除外車両は観念されないことに留意すること。したがって、第３に記載の取扱いは行わないこと。

第５　その他

交通規制課長等は、緊急通行車両等の災害発生前における確認手続及び災害発生時等の車両の確認手続等について、高知県防災会議、ホームページ等を通じて関係機関、関係事業者等に対し、その趣旨、対象、申出要領等の周知徹底を図るものとする。

別記様式第１

緊急通行車両確認証明書交付簿

受理年月日	番号標に表示されている番号	車両の使用者氏名又は名称	交付年月日	交付番号	備考
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		

別記様式第２

緊急交通路通行車両管理簿

確認場所

通行年月日時	番号標に表示されている番号	車両の使用者氏名又は名称	活動地域	交付番号	備考
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					

備考１　備考欄には、災害対策基本法に基づく緊急通行車両の場合には、当該車両の用途について次の各区分の記号を記載することとする。

ア　警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項

イ　消防、水防その他の応急措置に関する事項

ウ　被災者の救難、救助その他保護に関する事項

エ　災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項

オ　施設及び設備の応急の復旧に関する事項

カ　清掃、防疫その他の保健衛生に関する事項

キ　犯罪の予防、交通の規制その他災害地における交通秩序の維持に関する事項

ク　緊急輸送の確保に関する事項

ケ　その他災害の発生の防禦又は拡大の防止のための措置に関する事項

２　その他の法令に基づく緊急通行（輸送）車両や規制除外車両については、その旨及び車両の用途の概要を記載すること。

別記様式第３

災害
原子力災害
国民保護措置用

応急対策用

規制除外車両事前届出書

年　月　日

高知県公安委員会　様

届出者住所
（電話）
氏名

番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）		
車両の使用者	住所	（　　）　局　　番
	氏名又は名称	
活動地域		

（注）　この事前届出書を作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。

災害
原子力災害
国民保護措置用

応急対策用

第　　号

規制除外車両事前届出済証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する

年　月　日

高知県公安委員会　　印

（注）

１　災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を警察本部、最寄りの警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。

２　届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。

３　次に該当するときは、本届出済証を返納してください。
(1)　規制除外車両に該当しなくなったとき。
(2)　規制除外車両が廃車となったとき。
(3)　その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第４

規制除外車両事前届出受理簿（届出済証交付簿）

受理(交付)番号	番号標に表示されている番号	車両の使用者氏名又は名称	交付年月日	備考
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	
			・　・	

別記様式第５

高知県公安委員会　殿

年　　月　　日

規　制　除　外　車　両　確　認　申　出　書

申出者　住所
　　氏名

番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）		
活　動　地　域		
車両の使用者	住　　所	（　　）　　局　　番
	氏名又は名称	
緊急連絡先	住　　所	（　　）　　局　　番
	氏　　名	
備　　考		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第６

第　　号 年　月　日 規　制　除　外　車　両　確　認　証　明　書 高知県公安委員会　印		
番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）		
活　動　地　域		
車両の使用者	住　所	（　　）　局　　番
	氏名又は名称	
有　効　期　限		
備　　考		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第７

規制除外車両確認証明書交付簿

受理年月日	番号標に表示されている番号	車両の使用者氏名又は名称	交付年月日時	交付番号	備考
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		
・ ・			・ ・		

別記様式第８

緊急輸送車両確認証明書交付簿

受理年月日	番号標に表示されている番号	車両の使用者氏名又は名称	交付年月日	交付番号	備考
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		
・・			・・		

【参照条文】

○　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）（抄）

（災害応急対策及びその実施責任）

第50条　災害応急対策は、次に掲げる事項について、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に災害の発生を防御し、又は応急的救助を行う等災害の拡大を防止するために行うものとする。

一　警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項

二　消防、水防その他の応急措置に関する事項

三　被災者の救難、救助その他保護に関する事項

四　災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項

五　施設及び設備の応急の復旧に関する事項

六　廃棄物の処理及び清掃、防疫その他の生活環境の保全及び公衆衛生に関する事項

七　犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項

八　緊急輸送の確保に関する事項

九　前各号に掲げるもののほか、災害の発生の防御又は拡大の防止のための措置に関する事項

2　指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関その他法令の規定により災害応急対策の実施の責任を有する者は、法令又は防災計画の定めるところにより、災害応急対策に従事する者の安全の確保に十分に配慮して、災害応急対策を実施しなければならない。

（災害時における交通の規制等）

第76条　都道府県公安委員会は、当該都道府県又はこれに隣接し若しくは近接する都道府県の地域に係る災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため緊急の必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、道路の区間（災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場所及びこれらの周辺の地域にあつては、区域又は道路の区間）を指定して、緊急通行車両（道路交通法（昭和35年法律第105号）第39条第１項の緊急自動車その他の車両で災害応急対策の的確かつ円滑な実施のためその通行を確保することが特に必要なものとして政令で定めるものをいう。以下同じ。）以外の車両の道路における通行を禁止し、又は制限することができる。

2　前項の規定による通行の禁止又は制限（以下「通行禁止等」という。）が行われたときは、当該通行禁止等を行つた都道府県公安委員会及び当該都道府県公安委員会と管轄区域が隣接し又は近接する都道府県公安委員会は、直ちに、それぞれの都道府県の区域内に在る者に対し、通行禁止等に係る区域又は道路の区間（次条第４項及び第76条の３第

１項において「通行禁止区域等」という。）その他必要な事項を周知させる措置をとらなければならない。

第76条の３　警察官は、通行禁止区域等において、車両その他の物件が緊急通行車両の通行の妨害となることにより災害応急対策の実施に著しい支障が生じるおそれがあると認めるときは、当該車両その他の物件の占有者、所有者又は管理者に対し、当該車両その他の物件を付近の道路外の場所へ移動することその他当該通行禁止区域等における緊急通行車両の円滑な通行を確保するため必要な措置をとることを命ずることができる。

２　前項の場合において、同項の規定による措置をとることを命ぜられた者が当該措置をとらないとき又はその命令の相手方が現場にいないために当該措置をとることを命ずることができないときは、警察官は、自ら当該措置をとることができる。この場合において、警察官は、当該措置をとるためやむを得ない限度において、当該措置に係る車両その他の物件を破損することができる。

３　前２項の規定は、警察官がその場にいない場合に限り、災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官の職務の執行について準用する。この場合において、第１項中「緊急通行車両の通行」とあるのは「自衛隊用緊急通行車両（自衛隊の使用する緊急通行車両で災害応急対策の実施のため運転中のものをいう。以下この項において同じ。）の通行」と、「緊急通行車両の円滑な通行」とあるのは「自衛隊用緊急通行車両の円滑な通行」と読み替えるものとする。

４　第１項及び第２項の規定は、警察官がその場にいない場合に限り、消防吏員の職務の執行について準用する。この場合において、第１項中「緊急通行車両の通行」とあるのは「消防用緊急通行車両（消防機関の使用する緊急通行車両で災害応急対策の実施のため運転中のものをいう。以下この項において同じ。）の通行」と、「緊急通行車両の円滑な通行」とあるのは「消防用緊急通行車両の円滑な通行」と読み替えるものとする。

５　第１項（前２項において準用する場合を含む。）の規定による命令に従つて行う措置及び第２項（前２項において準用する場合を含む。）の規定により行う措置については、第76条第１項の規定による車両の通行の禁止及び制限並びに前条第１項、第２項及び第４項の規定は、適用しない。

６　災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官又は消防吏員は、第３項若しくは第４項において準用する第１項の規定による命令をし、又は第３項若しくは第４項において準用する第２項の規定による措置をとつたときは、直ちに、その旨を、当該命令をし、又は措置をとつた場所を管轄する警察署長に通知しなければならない。

○　災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）（抄）

（災害時における交通の規制の手続等）

第32条　公安委員会は、法第76条第１項の規定により緊急通行車両以外の車両の道路における通行を禁止し、又は制限するときは、その禁止又は制限の対象、区域等及び期間（期間を定めないときは、禁止又は制限の始期とする。以下この条において同じ。）を記載した内閣府令で定める様式の標示を内閣府令で定める場所に設置してこれを行わなければならない。ただし、緊急を要するため標示を設置するいとまがないとき、又は標示を設置して行うことが困難であると認めるときは、公安委員会の管理に属する都道府県警察の警察官の現場における指示により、これを行うことができる。

２　公安委員会は、法第76条第１項の規定により緊急通行車両以外の車両の通行を禁止し、又は制限しようとするときは、あらかじめ、当該道路の管理者に禁止又は制限の対象、区域等、期間及び理由を通知しなければならない。緊急を要する場合で、あらかじめ、当該道路の管理者に通知するいとまがなかつたときは、事後において、速やかにこれらの事項を通知しなければならない。

３　公安委員会は、法第76条第１項の規定により緊急通行車両以外の車両の通行を禁止し、又は制限したときは、速やかに、関係公安委員会に禁止又は制限の対象、区域等、期間及び理由を通知しなければならない。

第32条の２　法第76条第１項の政令で定める車両は、次に掲げるもの（第２号に掲げる車両にあつては、次条第４項の規定により当該車両についての同条第１項の確認に係る標章が掲示されているものに限る。）とする。

一　道路交通法（昭和35年法律第105号）第39条第１項の緊急自動車

二　災害応急対策に従事する者又は災害応急対策に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するため運転中の車両（前号に該当するものを除く。）

第33条　都道府県知事又は公安委員会は、前条第２号に掲げる車両については、当該車両の使用者の申出により、当該車両が同号の災害応急対策を実施するための車両として使用されるものであることの確認を行うものとする。

２　前項の規定にかかわらず、法第50条第２項の規定により災害応急対策を実施しなければならない者の車両に係る前項の確認については、当該車両の使用者の申出により、災害が発生し、又は正に発生しようとしている時より前においても行うことができる。

３　第１項の確認をしたときは、都道府県知事又は公安委員会は、当該車両の使用者に対し、内閣府令で定める様式の標章及び証明書を交付するものとする。

４　前項の標章を掲示するときは、当該車両の前面の見やすい箇所にこれをするものとし、同項の証明書を当該車両に備え付けるものとする。

５　大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第９条の警戒宣言に係る地震が発生

した場合には、大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年政令第385号）第12条第１項の規定による確認は第１項の規定による確認と、同条第３項の規定により交付された標章及び証明書は第３項の規定により交付された標章及び証明書とみなす。

○　災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）（抄）

（災害時における交通の規制に係る標示の様式等）

第５条　令第32条第１項の標示の様式は、別記様式第２のとおりとする。

２　（略）

（緊急通行車両についての確認に係る申出の手続）

第６条　令第33条第１項又は第２項の申出は、別記様式第３の申出書を提出して行うものとする。

２　前項の申出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、やむを得ない事由があるときは、この限りでない。

一　申出に係る車両の自動車検査証（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第１項の自動車検査証をいう。）又は軽自動車届出済証（同法第３条の軽自動車の使用者が同法第97条の３第１項の規定により届け出たことを証する書類をいう。）の写し

二　申出に係る車両が、令第32条の２第２号の災害応急対策を実施するための車両として使用されるものであることを確かめるに足りる書類

三　令第33条第２項の申出である場合にあつては、当該申出に係る車両が、法第50条第２項の規定により災害応急対策を実施しなければならない者の車両であることを確かめるに足りる書類

（緊急通行車両についての確認に係る標章の様式等）

第６条の２　令第33条第３項の標章（次条において「標章」という。）の様式は、別記様式第４のとおりとする。

２　令第33条第３項の証明書（次条において「証明書」という。）の様式は、別記様式第５のとおりとする。

（標章等の記載事項の変更の届出）

第６条の３　標章及び証明書（以下この条、次条及び第６条の５において「標章等」という。）の交付を受けた車両の使用者は、当該標章等の記載事項に変更を生じたときは、速やかにその旨を交付を受けた都道府県知事又は都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）に届け出て、標章等の書換え交付を受けなければならない。

2　前項の規定による届出は、別記様式第６の届出書及び変更した事項を確かめるに足りる書類を提出して行うものとする。

（標章等の再交付の申出）

第６条の４　標章等の交付を受けた車両の使用者は、当該標章等を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したときは、速やかにその旨を交付を受けた都道府県知事又は公安委員会に申し出て、標章等の再交付を受けなければならない。

2　前項の規定による申出は、別記様式第７の申出書を提出して行うものとする。

（標章等の返納）

第６条の５　標章等の交付を受けた車両の使用者は、次の各号のいずれかに該当することとなつたときは、速やかに、当該標章等（第３号の場合にあつては、発見し、又は回復した標章等）を交付を受けた都道府県知事又は公安委員会に返納しなければならない。

一　当該車両が災害応急対策を実施するための車両として使用されるものでなくなつたとき。

二　標章等の有効期限が到来したとき。

三　標章等の再交付を受けた場合において、亡失した標章等を発見し、又は回復したとき。

別記様式第２（第５条関係）



備考　1　色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。

2　縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。

3　図示の長さの単位は、センチメートルとする。

4　道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の２倍まで拡大し、又は図示の寸法の２分の１まで縮小することができる。

別記様式第３（第６条関係）

年　月　日

知事・公安委員会　殿

緊急通行車両確認申出書

申出者　住所

氏名

番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）		
活動地域		
車両の使用者	住所	（　）局　番
	氏名又は名称	
緊急連絡先	住所	（　）局　番
	氏名	
備考		

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第4（第6条の2関係）



備考 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。

2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。

3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

別記様式第5（第6条の2関係）

第　　号

年　月　日

緊急通行車両確認証明書

知　事　印

公安委員会　印

番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）		
活動地域		
車両の使用者	住所	（　）局　番
	氏名又は名称	
有効期限		
備考		

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第6（第6条の3関係）

年　月　日

知事・公安委員会　殿

緊急通行車両確認標章・証明書記載事項変更届出書

申出者　住所
　　氏名

番号標に表示されている番号	
標章・証明書番号	
交付年月日	
変更の内容	
変更の理由	
備考	

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第7（第6条の4関係）

年　月　日

知事・公安委員会　殿

緊急通行車両確認標章・証明書再交付申出書

申出者　住所
　　氏名

番号標に表示されている番号	
標章・証明書番号	
交付年月日	
再交付申出の理由	
備考	

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

○　大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）（抄）

（地震防災対策強化地域の指定等）

第３条　内閣総理大臣は、大規模な地震が発生するおそれが特に大きいと認められる地殻内において大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域を地震防災対策強化地域（以下「強化地域」という。）として指定するものとする。

２～５　（略）

（警戒宣言等）

第９条　内閣総理大臣は、気象庁長官から地震予知情報の報告を受けた場合において、地震防災応急対策を実施する緊急の必要があると認めるときは、閣議にかけて、地震災害に関する警戒宣言を発するとともに、次に掲げる措置を執らなければならない。

一　強化地域内の居住者、滞在者その他の者及び公私の団体（以下「居住者等」という。）に対して、警戒態勢を執るべき旨を公示すること。

二　強化地域に係る指定公共機関及び都道府県知事に対して、法令又は地震防災強化計画の定めるところにより、地震防災応急対策に係る措置を執るべき旨を通知すること。

２　内閣総理大臣は、警戒宣言を発したときは、直ちに、当該地震予知情報の内容について国民に対し周知させる措置を執らなければならない。この場合において、内閣総理大臣は、気象庁長官をして当該地震予知情報に係る技術的事項について説明を行わせるものとする。

３　内閣総理大臣は、警戒宣言を発した後気象庁長官から地震予知情報の報告を受けた場合において、当該地震の発生のおそれがなくなつたと認めるときは、閣議にかけて、地震災害に関する警戒解除宣言を発するとともに、第１項第１号に規定する者に対し警戒態勢を解くべき旨を公示し、及び同項第２号に規定する者に対し同号に掲げる措置を中止すべき旨を通知するものとする。

（地震防災応急対策及びその実施責任）

第21条　地震防災応急対策は、次の事項について行うものとする。

一　地震予知情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項

二　消防、水防その他の応急措置に関する事項

三　応急の救護を要すると認められる者の救護その他保護に関する事項

四　施設及び設備の整備及び点検に関する事項

五　犯罪の予防、交通の規制その他当該大規模な地震により地震災害を受けるおそれのある地域における社会秩序の維持に関する事項

六　緊急輸送の確保に関する事項

七　地震災害が発生した場合における食糧、医薬品その他の物資の確保、清掃、防疫その他の保健衛生に関する措置その他応急措置を実施するため必要な体制の整備に関する事項

八　前各号に掲げるもののほか、地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項

2　警戒宣言が発せられたときは、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関、地震防災応急計画を作成した者その他法令の規定により地震防災応急対策の実施の責任を有する者は、法令又は地震防災計画の定めるところにより、地震防災応急対策を実施しなければならない。

3　前項に規定する者は、地震防災応急対策を的確かつ円滑に実施するため相互に協力しなければならない。

（交通の禁止又は制限）

第24条　強化地域に係る都道府県又はこれに隣接する都道府県の都道府県公安委員会は、警戒宣言が発せられた場合において、当該強化地域内の居住者、滞在者その他の者の避難の円滑な実施を図るため必要があると認めるとき、又は地震防災応急対策に従事する者若しくは地震防災応急対策に必要な物資の緊急輸送その他地震防災応急対策に係る措置を実施するための緊急輸送を確保するため必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、必要な限度において、歩行者又は車両の通行を禁止し、又は制限することができる。

○　大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年政令第385号）（抄）

（法第24条の規定による交通の禁止又は制限の手続）

第11条　都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）は、法第24条の規定により歩行者又は車両の通行を禁止し、又は制限するときは、その禁止又は制限の対象、区間及び期間（期間を定めないときは、禁止又は制限の始期とする。以下この条において同じ。）を記載した内閣府令で定める様式の標示を内閣府令で定める場所に設置してこれを行わなければならない。ただし、緊急を要するため標示を設置するいとまがないとき、又は標示を設置して行うことが困難であると認めるときは、公安委員会の管理に属する都道府県警察の警察官の現場における指示により、これを行うことができる。

2　公安委員会は、法第24条の規定により歩行者又は車両の通行を禁止し、又は制限しようとするときは、あらかじめ当該道路の管理者に禁止又は制限の対象、区間、期間及び理由を通知しなければならない。緊急を要するため当該道路の管理者に通知するいとまがなかつたときは、事後において、速やかにこれらの事項を通知しなければならない。

3　公安委員会は、法第24条の規定により歩行者又は車両の通行を禁止し、又は制限したときは、速やかに関係都道府県の公安委員会に禁止又は制限の対象、区間、期間及び理由を通知しなければならない。

（緊急輸送車両であることの確認）

第12条　都道府県知事又は公安委員会は、車両の使用者の申出により、当該車両が法第24条に規定する緊急輸送を行う車両であることの確認を行うものとする。

2　前項の規定にかかわらず、法第21条第２項の規定により地震防災応急対策を実施しなければならない者の車両に係る前項の確認については、当該車両の使用者の申出により、警戒宣言が発せられる時より前においても行うことができる。

3　第１項の確認をしたときは、都道府県知事又は公安委員会は、当該車両の使用者に対し、内閣府令で定める様式の標章及び証明書を交付するものとする。

4　前項の標章は当該車両の前面の見やすい箇所に掲示するものとし、同項の証明書は当該車両に備え付けるものとする。

○　大規模地震対策特別措置法施行規則（昭和54年８月６日総理府令第38号）（抄）

（緊急輸送車両についての確認に係る申出の手続）

第６条　令第12条第１項又は第２項の申出は、別記様式第６の申出書を提出して行うものとする。

2　前項の申出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、やむを得ない

事由があるときは、この限りでない。

一　申出に係る車両の自動車検査証（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第１項の自動車検査証をいう。）又は軽自動車届出済証（同法第３条の軽自動車の使用者が同法第97条の３第１項の規定により届け出たことを証する書類をいう。）の写し

二　申出に係る車両が、法第24条に規定する緊急輸送を行うものであることを確かめるに足りる書類

三　令第12条第２項の申出である場合にあつては、申出に係る車両が、法第21条第２項の規定により地震防災応急対策を実施しなければならない者の車両であることを確かめるに足りる書類

（緊急輸送車両の標章及び証明書の様式）

第６条の２　令第12条第３項の標章（次条において「標章」という。）の様式は、別記様式第７のとおりとする。

２　令第12条第３項の証明書（次条において「証明書」という。）の様式は、別記様式第８のとおりとする。

（標章等の記載事項の変更の届出）

第６条の３　標章及び証明書（以下この条、次条及び第６条の５において「標章等」という。）の交付を受けた車両の使用者は、当該標章等の記載事項に変更を生じたときは、速やかにその旨を交付を受けた都道府県知事又は都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）に届け出て、標章等の書換え交付を受けなければならない。

２　前項の規定による届出は、別記様式第９の届出書及び変更した事項を確かめるに足りる書類を提出して行うものとする。

（標章等の再交付の申出）

第６条の４　標章等の交付を受けた車両の使用者は、当該標章等を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したときは、速やかにその旨を交付を受けた都道府県知事又は公安委員会に申し出て、標章等の再交付を受けなければならない。

２　前項の規定による申出は、別記様式第10の申出書を提出して行うものとする。

（標章等の返納）

第６条の５　標章等の交付を受けた車両の使用者は、次の各号のいずれかに該当することとなつたときは、速やかに、当該標章等（第３号の場合にあつては、発見し、又は回復した標章等）を交付を受けた都道府県知事又は公安委員会に返納しなければならない。

一　当該車両が緊急輸送を行うものでなくなつたとき。

二　標章等の有効期限が到来したとき。

三　標章等の再交付を受けた場合において、亡失した標章等を発見し、又は回復したとき。

別記様式第６（第６条関係）

年　月　日

知事・公安委員会　殿

緊急輸送車両確認申出書

申出者　住所

氏名

番号標に表示されている番号		
輸送人員又は品名		
活動地域		
車両の使用者	住所	（　）局　番
	氏名又は名称	
緊急輸送先	住所	（　）局　番
	氏名	

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第7(第6条の2関係)



備考１　色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。

2　記号の部分に、表面の模様が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。

3　図示の長さの単位は、センチメートルとする。

別記様式第８（第６条の２関係）

第　　号

年　月　日

緊急輸送車両確認証明書

知　事　印

公安委員会　印

番号標に表示されている番号		
輸送人員又は品名		
活動地域		
車両の使用者	住所	（　）局　番
	氏名又は名称	
有効期限		
備考		

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第９（第６条の３関係）

年　月　日

知事・公安委員会　殿

緊急輸送車両確認標章・証明書記載事項変更届出書

申出者　住所
氏名

番号標に表示されている番号	
標章・証明書番号	
交付年月日	
変更の内容	
変更の理由	
備考	

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第10（第６条の４関係）

年　月　日

知事・公安委員会　殿

緊急輸送車両確認標章・証明書再交付申出書

申出者　住　所
　　氏　名

番号標に表示されている番号	
標章・証明書番号	
交付年月日	
再交付申出の理由	
備考	

備考　用紙は、日本産業規格Ａ４とする。

○　原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）（抄）

（緊急事態応急対策及びその実施責任）

第26条　緊急事態応急対策は、次の事項について行うものとする。

一　原子力緊急事態宣言その他原子力災害に関する情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項

二　放射線量の測定その他原子力災害に関する情報の収集に関する事項

三　被災者の救難、救助その他保護に関する事項

四　施設及び設備の整備及び点検並びに応急の復旧に関する事項

五　犯罪の予防、交通の規制その他当該原子力災害を受けた地域における社会秩序の維持に関する事項

六　緊急輸送の確保に関する事項

七　食糧、医薬品その他の物資の確保、居住者等の被ばく放射線量の測定、放射性物質による汚染の除去その他の応急措置の実施に関する事項

八　前各号に掲げるもののほか、原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）の拡大の防止を図るための措置に関する事項

２　原子力緊急事態宣言があった時から原子力緊急事態解除宣言があるまでの間においては、指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指

定公共機関及び指定地方公共機関、原子力事業者その他法令の規定により緊急事態応急対策の実施の責任を有する者は、法令、防災計画、原子力災害対策指針又は原子力事業者防災業務計画の定めるところにより、緊急事態応急対策を実施しなければならない。

3　原子力事業者は、法令、防災計画、原子力災害対策指針又は原子力事業者防災業務計画の定めるところにより、指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに地方公共団体の長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、原子力防災要員の派遣、原子力防災資機材の貸与その他必要な措置を講じなければならない。

（災害対策基本法の規定の読替え適用等）

第28条　（略）

2　原子力緊急事態宣言があった時から原子力緊急事態解除宣言があるまでの間における災害対策基本法の次の表の上欄に掲げる規定（石油コンビナート等災害防止法第32条第２項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
（略）	（略）	（略）
第76条第１項	災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合	原子力緊急事態宣言があつた時から原子力緊急事態解除宣言があるまでの間
	災害応急対策	緊急事態応急対策
第76条の３第１項	災害応急対策	緊急事態応急対策
第76条の３第３項	災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官	原子力災害派遣等を命ぜられた部隊等の自衛官
	災害応急対策	緊急事態応急対策
第76条の３第４項	災害応急対策	緊急事態応急対策
第76条の３第６項	災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官	原子力災害派遣等を命ぜられた部隊等の自衛官
（略）	（略）	（略）

3～6　（略）

○　原子力災害対策特別措置法施行令（平成12年政令第195号）（抄）

（災害対策基本法施行令の規定の読替え適用）

第８条　原子力災害についての災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）の次の表の上欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それ

ぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
（略）	（略）	（略）
第20条の３第１号	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合	原子力緊急事態宣言（原子力災害対策特別措置法第15条第２項に規定する原子力緊急事態宣言をいう。第33条第２項において同じ。）があつた時から原子力緊急事態解除宣言（同法第15条第４項に規定する原子力緊急事態解除宣言をいう。）があるまでの間
（略）	（略）	（略）
第31条第１項	法第75条	原子力災害対策特別措置法第28条第１項の規定により読み替えて適用される法第75条
（略）	（略）	（略）
第33条第２項	前項	原子力災害対策特別措置法施行令第８条第２項の規定により読み替えて適用される前項
	法第50条第２項	原子力災害対策特別措置法第26条第２項
	災害応急対策	緊急事態応急対策
	災害が発生し、又は正に発生しようとしている時より前	原子力緊急事態宣言の前

２　原子力緊急事態宣言があったときから原子力緊急事態解除宣言があるまでの間における災害対策基本法施行令の次の表の上欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
（略）	（略）	（略）
第32条第１項から第３項まで	法	原子力災害対策特別措置法第28条第２項の規定により読み替えて適用される法

第32条の２	法第76条第１項	原子力災害対策特別措置法第28条第２項の規定により読み替えて適用される法第76条第１項
第32条の２第２号及び第33条第１項	災害応急対策	緊急事態応急対策
（略）	（略）	（略）

３　（略）

○　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）（抄）

（定義）

第２条　この法律において「武力攻撃事態等」、「武力攻撃」、「武力攻撃事態」、「指定行政機関」、「指定地方行政機関」、「指定公共機関」、「対処基本方針」、「対策本部」及び「対策本部長」の意義は、それぞれ事態対処法第１条、第２条第１号から第７号まで（第３号及び第４号を除く。）、第９条第１項、第10条第１項及び第11条第１項に規定する当該用語の意義による。

２　この法律において「指定地方公共機関」とは、都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社（地方道路公社法（昭和45年法律第82号）第１条の地方道路公社をいう。）その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項の地方独立行政法人をいう。）で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県の知事が指定するものをいう。

３　この法律において「国民の保護のための措置」とは、対処基本方針が定められてから廃止されるまでの間に、指定行政機関、地方公共団体又は指定公共機関若しくは指定地方公共機関が法律の規定に基づいて実施する次に掲げる措置その他の武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するため、又は武力攻撃が国民生活及び国民経済に影響を及ぼす場合において当該影響が最小となるようにするための措置（第六号に掲げる措置にあっては、対処基本方針が廃止された後これらの者が法律の規定に基づいて実施するものを含む。）をいう。

一　警報の発令、避難の指示、避難住民等の救援、消防等に関する措置

二　施設及び設備の応急の復旧に関する措置

三　保健衛生の確保及び社会秩序の維持に関する措置

四　運送及び通信に関する措置

五　国民の生活の安定に関する措置

六　被害の復旧に関する措置

4　この法律において「武力攻撃災害」とは、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害をいう。

（交通の規制等）

第155条　都道府県公安委員会は、住民の避難、緊急物資の運送その他の国民の保護のための措置が的確かつ迅速に実施されるようにするため緊急の必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、区域又は道路の区間を指定して、緊急通行車両（道路交通法（昭和35年法律第105号）第39条第１項の緊急自動車その他の車両で国民の保護のための措置の的確かつ迅速な実施のためその通行を確保することが特に必要なものとして政令で定めるものをいう。）以外の車両の道路における通行を禁止し、又は制限することができる。

２　災害対策基本法第76条第２項、第76条の２、第76条の３及び第76条の５の規定は、前項の規定による通行の禁止又は制限について準用する。この場合において、同法第76条の２第５項中「前条第１項」とあり、同法第76条の３第５項中「第76条第１項」とあるのは「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第155条第１項」と、同条第１項、第３項及び第４項並びに同法第76条の５中「災害応急対策」とあるのは「国民の保護のための措置」と、同法第76条の３第３項及び第６項中「災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官」とあるのは「出動等を命ぜられた自衛隊の部隊等の自衛官」と読み替えるものとする。

○　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号）（抄）

（国民の保護のための措置の実施時における交通の規制の手続等）

第39条　法第155条第１項の規定による緊急通行車両以外の車両の道路における通行の禁止又は制限の手続、同項の政令で定める車両及び同条第２項において読み替えて準用する災害対策基本法第76条の５の規定による国家公安委員会の指示については、災害対策基本法施行令第32条から第33条の２まで（第33条第５項を除く。）の規定の例による。

1.8.1.1　高知県災害救助法施行細則

昭和23年２月28日規則第15号

最終改正　令和６年９月６日規則第71号

災害救助法施行細則を次のように定める。

高知県災害救助法施行細則

第１条　災害救助法（昭和22年法律第118号。以下「法」という。）による救助が必要であると認める災害が発生したとき又は法による救助が必要であると見込まれるときは、知事は、当該災害発生市町村の長に被害の状況について報告を求めるものとする。

２　前項に規定する場合において、事態が急迫して知事が行う救助の実施を待ついとまがないと認めたときは、当該災害発生市町村の長は、法第13条第２項の規定により救助の実施に着手することができる。

３　知事は、法第13条の規定に基づく救助が適切に実施されるよう災害発生市町村の長に対し技術的な助言を行うものとする。

第２条　災害救助法施行令（昭和22年政令第225号。以下「政令」という。）第３条第１項の規定による救助の程度、方法及び期間は、別表第１に定めるところによる。

第３条　災害救助法施行規則（昭和22年総理庁令、厚生省令、内務省令、大蔵省令、運輸省令第１号。以下「省令」という。）第１条に規定する公用令書、公用変更令書及び公用取消し令書は、別記第１号様式によるものとする。

２　前項の公用令書を交付したときは、別記第２号様式による強制物件台帳にこれを登録するものとする。

３　第１項の公用変更令書又は公用取消し令書を交付したときは、前項の強制物件台帳に事由を詳記して、これを訂正し、又は抹消するものとする。

第４条　前条第１項の公用令書、公用変更令書又は公用取消し令書の交付を受けた者は、その令書に添付した受領証に受領の年月日を記入して、直ちにこれを返さなければならない。

第５条　省令第２条第２項の規定により当該職員が物資の引渡しを受け、同条第３項の規定により受領調書を作成する場合においては、その物資の所有者又は権原に基づいてその物資を占有する者（次条において「占有者」という。）を立ち会わせなければならない。ただし、やむを得ない場合においては、この限りでない。

第６条　前条の受領調書には、次に掲げる事項を記載し、これを２通作成の上、当該職員及びその作成に立ち合った所有者又は占有者が各通に記名しなければならない。

（１） 受領する県名

（２） 受領した物資の名称、種類及び数量

（３） 受領した年月日

（４） 受領した場所

（５） 受領調書を作成した年月日

（６） 前各号に掲げる事項のほか、知事が必要があると認める事項

第７条　法第10条第３項において準用する法第６条第４項の規定により当該職員が立入検査に携帯しなければならないその身分を示す証票は、別記第３号様式によるものとする。

第８条　省令第４条に規定する公用令書及び公用取消し令書は、別記第４号様式によるものとする。

２　前項の公用令書を交付したときは、別記第５号様式による救助従事者台帳にこれを登録するものとする。

３　第１項の公用取消し令書を交付したときは、前項の救助従事者台帳に事由を詳記して、これを抹消するものとする。

第９条　前条第１項の公用令書又は公用取消し令書の交付を受けた者は、その令書に添付した受領証に受領の年月日を記入して、直ちにこれを返さなければならない。

第10条　法第８条の規定に基づき救助に関する業務に協力させる者に対しては、別記第６号様式による公用令書を交付しなければならない。ただし、緊急その他やむを得ない事由があるときは、この限りでない。

２　前項の公用令書を交付したときは、別記第７号様式による救助協力者台帳にこれを登録するものとする。

３　別記第６号様式による公用取消し令書を交付したときは、前項の救助協力者台帳に事由を詳記して、これを抹消するものとする。

第11条　省令第４条第２項の規定による届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

（１） 負傷又は疾病により従事することができない場合においては、医師の診断書

（２） 天災その他避けられない事故により従事することができない場合においては、市町村長、警察署長その他適当な官公署の長の証明書

第12条　法第７条第５項の規定による実費弁償の限度は、別表第２に定めるところによる。

第13条　省令第６条に規定する扶助金支給申請書は、別記第８号様式によるものとする。

２　法第８条の規定に基づき救助に関する業務に協力した者で、第10条第１項ただし書の規定により公用令書の交付を受けていないものは、前項の扶助金支給申請書に協力命令を受けた旨の居住地の市町村長又は警察署長の証明書を添付しなければならない。

第14条　法第13条第１項の規定に基づき救助の実施に関する知事の権限に属する事務の一部を災害発生市町村の長が行うこととする場合における政令第17条第１項の規定による通知は、別記第９号様式によるものとする。

２　前項に規定する場合において、当該災害発生市町村の長は、第３条、第５条、第８条及び第10条の規定するところにより、当該救助に関する事務を処理しなければならない。

第15条　法による救助は、市町村単位にその適用地域を指定して実施するものとする。

第16条　知事は、市町村単位にその適用地域を指定して法を適用した場合は、その旨を告示するものとする。

附　則（令和６年９月６日規則第71号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第１（第２条関係）

１　避難所及び応急仮設住宅の供与

（１）　避難所

ア　避難所は、災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与するものとする。

イ　避難所は、学校、公民館等既存建物の利用を原則とするが、適当な建物を得難いときは、野外に仮小屋を設置すること、天幕を設営することその他の適切な方法により実施するものとする。

ウ　避難所設置のため支出することができる費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇用費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上げ費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費として、１人１日当たり350円以内とする。

エ　福祉避難所（高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）であって避難所での避難生活において特別な配慮を必要とするものに供与する避難所をいう。）を設置した場合は、ウの金額に、当該地域において当該特別な配慮のために必要な通常の実費を加算することができるものとする。

オ　避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活をしている者への健康上の配慮等により、ホテル、旅館その他の宿泊施設の借上げを実施し、これを供与することができるものとする。

カ　避難所を開設することができる期間は、災害発生の日から７日以内とする。

（２）　応急仮設住宅

応急仮設住宅は、住家が全壊し、全焼し、又は流出したことにより居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものに供与するものとし、建設し供与するもの（以下「建設型応急住宅」という。）、民間賃貸住宅を借り上げて供与するもの（以下「賃貸型応急住宅」という。）その他の適切な方法により供与するものをいう。

ア　建設型応急住宅

（ア）　建設型応急住宅の設置に当たっては、原則として、公有地を利用するものとする。ただし、適当な公有地を利用することが困難な場合は、民有地を利用することができる。

（イ）　建設型応急住宅の１戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定するものとし、その設置のために支出することができる費用は、設置に係る原材料費、労務費、附帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、6,883,000円以内とする。

（ウ） 建設型応急住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置することができるものとし、50戸未満の場合であっても、戸数に応じた小規模な施設を設置することができる。

（エ） 福祉仮設住宅（老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって日常の生活上特別な配慮を要する複数のものに供与する施設をいう。）を建設型応急住宅として設置することができるものとする。

（オ） 建設型応急住宅は、災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに設置するものとする。

（カ） 建設型応急住宅を供与することができる期間は、完成の日から建築基準法（昭和25年法律第201号）第85条第３項の許可の期限内（最高２年）とする。

（キ） 建設型応急住宅の供与終了に伴う建設型応急住宅の解体撤去及び土地の原状回復のために支出することができる費用は、当該地域における実費とする。

イ 賃貸型応急住宅

（ア） 賃貸型応急住宅の１戸当たりの規模は、世帯の人数に応じてアの(イ)に定める規模に準ずるものとし、その借上げのために支出することができる費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等その他民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とする。

（イ） 賃貸型応急住宅は、災害発生の日から速やかに民間賃貸住宅を借り上げ、提供するものとする。

（ウ） 賃貸型応急住宅を供与することができる期間は、アの(カ)と同様の期間とする。

２ 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給

（１） 炊き出しその他による食品の給与

ア 炊き出しその他による食品の給与は、避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者に対して行うものとする。

イ 炊き出しその他による食品の給与は、被災者が直ちに食することができる現物によるものとする。

ウ 炊き出しその他による食品の給与を実施するため支出することができる費用は、主食、副食、燃料等の経費とし、１人１日当たり1,330円以内とする。

エ 炊き出しその他による食品の給与を実施することができる期間は、災害発生の日から７日以内とする。

（２） 飲料水の供給

ア　飲料水の供給は、災害のため現に飲料水を得ることができない者に対して行うものとする。

イ　飲料水の供給を実施するため支出することができる費用は、水の購入費、給水及び浄水に必要な機械及び器具の借上げ費、修繕費及び燃料費並びに薬品及び資材費とし、当該地域における通常の実費とする。

ウ　飲料水の供給を実施することができる期間は、災害発生の日から７日以内とする。

３　被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

（１） 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼、床上浸水（土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態になったものを含む。）又は全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行うものとする。

（２） 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、被害の実情に応じ次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行うものとする。

ア　被服、寝具及び身の回り品

イ　日用品

ウ　炊事用具及び食器

エ　光熱材料

（３） 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与のために支出することができる費用は、季別及び世帯区分により次に掲げる額以内とする。この場合において、季別は、災害発生の日をもって決定するものとする。

ア　住家の全壊、全焼又は流失により被害を受けた世帯

世帯区分 季別	１人世帯	２人世帯	３人世帯	４人世帯	５人世帯	６人以上１人増すごとに加算する額
夏季（４月１日から９月30日まで）	19,800円	25,400円	37,700円	45,000円	57,000円	8,300円
冬季（10月１日から３月31日まで）	32,800円	42,400円	59,000円	69,000円	87,000円	12,000円

イ　住家の半壊、半焼又は床上浸水（土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。）により被害を受けた世帯

世帯区分 季別	１人世帯	２人世帯	３人世帯	４人世帯	５人世帯	６人以上１人増すごとに加算する額
夏季 （４月１日から９月30日まで）	6,500円	8,700円	13,000円	15,900円	２万円	2,800円
冬季 （10月１日から３月31日まで）	10,400円	13,600円	19,400円	23,000円	29,000円	3,800円

（４）　被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

４　医療及び助産

（１）　医療

ア　医療は、災害のため医療のみちを失った者に対して応急的に処置するものとする。

イ　医療は、救護班において行うものとする。ただし、急迫した事情があってやむを得ない場合は、病院又は診療所（あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師並びに柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に規定する柔道整復師（以下「施術者」という。）を含む。）において、医療（施術者が行うことができる範囲の施術を含む。）を行うことができる。

ウ　医療は、次の範囲内において行うものとする。

（ア）　診療

（イ）　薬剤及び治療材料の支給

（ウ）　処置、手術その他の治療及び施術

（エ）　病院又は診療所への収容

（オ）　看護

エ　医療のため支出することができる費用は、救護班による場合は使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具の修繕費等の実費とし、病院又は診療所による場合は国民健康保険の診療報酬の額以内とし、施術者による場合は協定料金の額以内とする。

オ　医療を実施することができる期間は、災害発生の日から14日以内とする。

（２）　助産

ア　助産は、災害発生の日以前又は以後７日以内に分べんした者であって、災害のため助産のみちを失ったものに対して行うものとする。

イ　助産は、次の範囲内において行うものとする。

（ア）　分べんの介助

（イ）　分べん前及び分べん後の処置

（ウ）　脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給

ウ　助産のため支出することができる費用は、救護班等による場合は使用した衛生材料等の実費とし、助産師による場合は慣行料金の100分の80以内の額とする。

エ　助産を実施することができる期間は、分べんした日から７日以内とする。

５　被災者の救出

（１）　被災者の救出は、災害のため現に生命及び身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、救出するものとする。

（２）　被災者の救出のため支出することができる費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上げ費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。

（３）　被災者の救出を実施することができる期間は、災害発生の日から３日以内とする。

６　被災した住宅の応急修理

（１）　住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

ア　災害のため住家が半壊、半焼又はこれらに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者に対して行うものとする。

イ　住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対し、合成樹脂シート、ロープ、土のう等を用いて行うものとし、その修理のために支出することができる費用は、１世帯当たり51,500円以内とする。

ウ　住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

（２）　日常生活に必要な最小限度の部分の修理

ア　災害のため住家が半壊、半焼若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行うものとする。

イ　居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、現物をもって行うものとし、その修理のために支出することができる費用は、１世帯当たり次に掲げる額以内とする。

（ア）（イ）に掲げる世帯以外の世帯　717,000円

（イ）　半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯　348,000円

ウ　日常生活に必要な最小限度の部分の修理は、災害発生の日から３月以内（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の３第１項の規定に基づく特定災害対策本部、同法第24条第１項の規定に基づく非常災害対策本部又は同法第28条の２第１項の規定に基づく緊急災害対策本部が設置された災害にあっては、６月以内）に完了しなければならない。

7　災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で日常生活に著しい支障を及ぼしているもの（以下「障害物」という。）の除去

（１）　障害物の除去は、居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運びこまれているため一時的に居住することができない状態にあり、かつ、自らの資力では当該障害物を除去することができない者に対して行うものとする。

（２）　障害物の除去のため支出することができる費用は、ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上げ費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇用費等とし、市町村内において障害物の除去を行った１世帯当たりの平均が14万円以内とする。

（３）　障害物の除去は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

8　生業に必要な資金の貸与

（１）　生業に必要な資金の貸与は、住家が全壊、全焼又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行うものとする。

（２）　生業に必要な資金は、生業を営むために必要な機械、器具又は資材を購入するための費用に充てるものであって、生業の見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して貸与するものとする。

（３）　生業に必要な資金として貸与することができる金額は、次に掲げる額以内とする。

ア　生業費　１件当たり　３万円

イ　就職支度費　１件当たり　15,000円

（４）　生業に必要な資金の貸与は、災害発生の日から１月以内に完了しなければならない。

（５）　生業に必要な資金は、次に掲げる条件で貸与するものとする。

ア　貸与期間　２年以内

イ　利子　無利子

（6） 生業に必要な資金の貸与については、別途生活福祉資金貸付制度が設けられているので、当該制度による資金の活用を図るものとする。

9　学用品の給与

（1） 学用品の給与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水（土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。）による喪失又は損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部の児童を含む。以下同じ。）、中学校生徒（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を含む。以下同じ。）及び高等学校等生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。）に対して行うものとする。

（2） 学用品の給与は、被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行うものとする。

ア　教科書

イ　文房具

ウ　通学用品

（3） 学用品の給与のため支出することができる費用は、次に掲げる額以内とする。

ア　教科書代

（ア） 小学校児童及び中学校生徒

教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第２条第１項に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出て、又はその承認を受けて使用しているものを給与するための実費

（イ） 高等学校等生徒

正規の授業で使用する教材を給与するための実費

イ　文房具費及び通学用品費

小学校児童　１人当たり　5,200円

中学校生徒　１人当たり　5,500円

高等学校等生徒　１人当たり　6,000円

（4） 学用品の給与は、災害発生の日から教科書については１月以内、その他の学用品については15日以内に完了しなければならない。

10　死体の捜索

（1）　死体の捜索は、災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行うものとする。

（2）　死体の捜索のため支出することができる費用は、舟艇その他捜索のための機械、器具等の借上げ費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。

（3）　死体の捜索は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

11　死体の処理

（1）　死体の処理は、災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）を行うものとする。

（2）　死体の処理は、次の範囲内において行うものとする。

ア　死体の洗浄、縫合、消毒等の処置

イ　死体の一時保存

ウ　検案

（3）　検案は、原則として救護班において行うものとする。

（4）　死体の処理のため支出することができる費用は、次に掲げる額の範囲内とする。ただし、死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算することができる。

ア　死体の洗浄、縫合、消毒等の処置　１体当たり3,600円

イ　死体を一時保存する場合

（ア）　死体を一時収容するために既存建物を利用するとき。

当該施設の借上げ費について通常の実費

（イ）　既存建物を利用することができないとき。

１体当たり　5,700円

ウ　検案が救護班によることができない場合　当該地域の慣行料金

（5）　死体の処理は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

12　埋葬

（1）　埋葬は、災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行うものとする。

（2）　埋葬は、原則として棺又は棺材の現物をもって、次の範囲内において行うものとする。

ア　棺（附属品を含む。）

イ　埋葬又は火葬（賃金職員等雇用費を含む。）

ウ　骨つぼ及び骨箱

（３）　埋葬のため支出することができる費用は、１体当たり大人226,100円以内、小人180,800円以内とする。

（４）　埋葬は、災害発生の日から10日以内に完了しなければならない。

13　救助のための輸送費及び賃金職員等雇用費

（１）　救助のための輸送費及び賃金職員等雇用費として支出することができる範囲は、次に掲げる場合とする。

ア　被災者の避難に係る支援

イ　医療及び助産

ウ　災害を受けた者の救出

エ　飲料水の供給

オ　死体の捜索

カ　死体の処理

キ　救済用物資の整理配分

（２）　救助のため支出することができる輸送費及び賃金職員等雇用費は、当該地域における通常の実費とする。

（３）　救助のための輸送及び賃金職員等の雇用を認められる期間は、当該救助の実施が認められる期間内とする。

別表第２（第12条関係）

法第７条第５項の規定による実費弁償の限度

１　政令第４条第１号から第４号までに規定する者に対する実費弁償のため支出する費用は、次に掲げる額以内とする。

（１）　日当

ア　医師及び歯科医師　１人１日当たり　23,500円

イ　薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び歯科衛生士　１人１日当たり　15,200円

ウ　保健師、助産師、看護師及び准看護師　１人１日当たり　15,500円

エ　救急救命士　１人１日当たり　14,600円

オ　土木技術者及び建築技術者　１人１日当たり　15,200円

カ　大工　１人１日当たり　25,700円

キ　左官　１人１日当たり　24,700円

ク　とび職　１人１日当たり　25,700円

（２）　時間外勤務手当

職種ごとに（１）のアからクまでに定める日当の額を基礎とし、常勤職員との均衡を考慮して算定した額以内とする。

（３）　旅費

職種ごとに（１）のアからクまでに定める日当の額を基礎とし、常勤職員との均衡を考慮して、職員の旅費に関する条例（昭和29年高知県条例第36号）の規定の例により定める額以内とする。

２　政令第４条第５号から第10号までに規定する業者及びその従事者に対する実費弁償のため支出する費用は、業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその100分の３の額を加算した金額以内とする。

（別紙２）

火災・災害等即報要領

（昭和 59 年 10 月 15 日
消防災第 267 号消防庁長官）

（改正　平成 6 年 12 月消防災第 279 号、平成 7 年 4 月消防災第 83 号、平成 8 年 4 月消防災第 59 号、平成 9 年 3 月消防情第 51 号、平成 12 年 11 月消防災第 98 号・消防情第 125 号、平成 15 年 3 月消防災第 78 号・消防情第 56 号、平成 16 年 9 月消防震第 66 号、平成 20 年 5 月消防応第 69 号、平成 20 年 9 月消防応第 166 号、平成 24 年 5 月消防応第 111 号、平成 29 年 2 月消防応第 11 号、平成 31 年 4 月消防応第 28 号、令和元年 6 月消防応第 12 号、令和 3 年 5 月消防応第 29 号、令和 5 年 5 月消防応第 55 号、令和 7 年 4 月消防応第 44 号）

第１　総則

１　趣旨

この要領は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 40 条の規定に基づき消防庁長官が求める消防関係報告のうち、火災・災害等に関する即報について、その形式及び方法を定めるものとする。

（参考）
消防組織法第 40 条
消防庁長官は、都道府県又は市町村に対し、消防庁長官の定める形式及び方法により消防統計及び消防情報に関する報告をすることを求めることができる。

２　火災・災害等の定義

「火災・災害等」とは、火災・災害及びその他の事故をいう。

なお、本要領における用語の定義については、本要領に特別の定めのない限り、「火災報告取扱要領（平成 6 年 4 月 21 日付け消防災第 100 号）」、「災害報告取扱要領（昭和 45 年 4 月 10 日付け消防防第 246 号）」、「救急事故等報告要領（平成 6 年 10 月 17 日付け消防救第 158 号）」の定めるところによる。

３　報告手続

(1) 「第２　即報基準」に該当する火災又は事故（(1)において「火災等」という。）が発生した場合には、当該火災等が発生した地域の属する市町村（当該市町村が消防の事務を処理する一部事務組合又は広域連合の構成市町村である場合は、当該一部事務組合又は広域連合を含む。以下第１から第３までにおいて同じ。）は、火災等に関する即報を都道府県を通じて行うものとする。

ただし、２以上の市町村にまたがって火災等が発生した場合又は火災等が発生した地域の属する市町村と当該火災等について主として応急措置（火災の防御、救急業

務、救助活動、事故の処理等）を行った市町村が異なる場合には、当該火災等について主として応急措置を行った市町村又はこれらの火災等があったことについて報告を受けた市町村が都道府県を通じて行うものとする。

(2) 「第２　即報基準」に該当する災害が発生した場合（災害が発生するおそれが著しく大きい場合を含む。以下同じ。）には、当該災害が発生し、又はそのおそれがある地域の属する市町村は、災害に関する即報について都道府県に報告をするものとする。

(3) 「第２　即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、都道府県は、市町村からの報告及び自ら収集した情報等を整理して、火災・災害等に関する即報について消防庁に報告をするものとする。

(4) 「第３　直接即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、市町村は、第１報を都道府県に加え、消防庁に対しても報告をするものとする。この場合において、消防庁長官から要請があった場合については、市町村は、第１報後の報告を引き続き消防庁に対しても行うものとする。

(5) 市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く（原則として、覚知後３０分以内）、分かる範囲でその第１報の報告をするものとし、以後、各即報様式に定める事項について、判明したもののうちから逐次報告をするものとする。都道府県は、市町村からの報告を入手後速やかに消防庁に対して報告を行うとともに、市町村からの報告を待たずして情報を入手したときには、直ちに消防庁に対して報告を行うものとする。

４　報告方法及び様式

火災・災害等の即報に当たっては、原則として(1)の区分に応じた様式により、電子メールで報告をするものとする。

ただし、電子メールが使用不能になるなど当該方法による報告ができない場合には、迅速性を最優先とし、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。

また、第１報後の報告については、各様式で報告が求められている項目が記載された既存資料（地方公共団体が独自に作成した資料や災害対策本部会議で使用された資料など）による報告に代えることができるものとする。

なお、画像情報を送信することができる地方公共団体は(2)により被害状況等の画像情報の送信を行うものとする。

(1) 様式

ア　火災等即報・・・・・第１号様式及び第２号様式

火災及び特定の事故（火災の発生を伴うものを含む。）を対象とする。

特定の事故とは、石油コンビナート等特別防災区域内の事故、危険物等に係る事

故、原子力災害及び可燃性ガス等の爆発、漏えい等の事故とする。

なお、火災（特定の事故を除く。）については第１号様式、特定の事故については第２号様式により報告をすること。

イ　救急・救助事故・武力攻撃災害等即報・・・・・第３号様式

救急事故及び救助事故並びに武力攻撃災害及び緊急対処事態における災害を対象とする。なお、火災等即報を行うべき火災及び特定の事故に起因して生じた救急事故等については、第３号様式による報告を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求められたものについては、この限りではない。

ウ　災害即報・・・・・第４号様式

災害を対象とする。なお、災害に起因して生じた火災又は事故については、ア　火災等即報、イ　救急・救助事故等即報を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求められたものについては、この限りではない。

(2) 画像情報の送信

地域衛星通信ネットワーク等を活用して画像情報を送信することができる地方公共団体（応援団体を含む。）は、原則として次の基準に該当する火災・災害等が発生したときは、高所監視カメラ、ヘリコプターテレビ電送システム、衛星地球局等を用いて速やかに被害状況等の画像情報を送信するものとする。

ア　「第３　直接即報基準」に該当する火災・災害等

イ　被災地方公共団体の対応のみでは十分な対策を講じることが困難な火災・災害等

ウ　報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響が高い火災・災害等

（テレビのニュース速報のテロップ又はテレビ・新聞等のマスコミの全国版のニュースにて報道される火災・災害等をいう。以下同じ。）

エ　上記に定める火災・災害等に発展するおそれがあるもの

５　報告に際しての留意事項

(1) 都道府県又は市町村は、「第２　即報基準」又は「第３　直接即報基準」に該当する火災・災害等か判断に迷う場合には、できる限り広く報告をするものとする。

(2) 都道府県又は市町村は、自らの対応力のみでは十分な災害対策を講じることが困難な火災・災害等が発生したときは、速やかにその規模を把握するための概括的な情報の収集に特に配意し、迅速な報告に努めるものとする。

また、都道府県は、通信手段の途絶等が発生し、区域内の市町村が報告を行うことが十分にできないと判断する場合等にあっては、調査のための職員派遣、ヘリコプター等の機材や各種通信手段の効果的活用等、あらゆる手段を尽くして、被害情報等の把握に努めるものとする。

(3) 都道府県は、被害状況等の把握に当たって、当該都道府県の警察本部等関係機関と

密接な連携を保つものとする。

特に、人的被害の数（死者・行方不明者）については、都道府県が一元的に集約、調整を行うものとする。その際、都道府県は、関係機関が把握している人的被害の数について積極的に収集し、当該情報が得られた際は、関係機関と連携のもと、整理・突合・精査を行い、直ちに消防庁へ報告をするものとする。

(4) 市町村は、都道府県に報告をすることができない場合には、一時的に報告先を消防庁に変更するものとする。この場合において、都道府県と連絡がとれるようになった後は、都道府県に報告をするものとする。

(5) 上記(1)から(4)にかかわらず、災害等により消防機関への通報が殺到した場合には、市町村はその状況を直ちに消防庁及び都道府県に対し報告をするものとする。

第２　即報基準

火災・災害等即報を報告すべき火災・災害等は次のとおりとする。

１　火災等即報

(1) 一般基準

火災等即報については、次のような人的被害を生じた火災及び事故（該当するおそれがある場合を含む。）等について報告をすること。

ア　死者が３人以上生じたもの

イ　死者及び負傷者の合計が１０人以上生じたもの

ウ　自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の火災及び事故については、上記(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

ア　火災

（ア）建物火災

a　特定防火対象物で死者の発生した火災

b　高層建築物の１１階以上の階、地下街又は準地下街において発生した火災で利用者等が避難したもの

c　大使館・領事館及び国指定重要文化財の火災

d　特定違反対象物の火災

e　建物焼損延べ面積３，０００平方メートル以上と推定される火災

f　他の建築物への延焼が１０棟以上又は気象状況等から勘案して概ね１０棟以上になる見込みの火災

g　損害額１億円以上と推定される火災

（イ）林野火災

a　焼損面積１０ヘクタール以上と推定されるもの

b　空中消火を要請又は実施したもの

c　住宅等へ延焼するおそれがあるもの

（ウ）交通機関の火災

a　航空機火災

b　タンカー火災

c　船舶火災であって社会的影響度が高いもの

d　トンネル内車両火災

e　列車火災

（エ）その他

以上に掲げるもののほか、特殊な原因による火災、特殊な態様の火災等

（例示）

・　消火活動を著しく妨げる毒性ガスの放出を伴う火災

イ　石油コンビナート等特別防災区域内の事故

（ア）危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発事故

（例示）

・　危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災又は爆発事故

（イ）危険物、高圧ガス、毒性ガス等の漏えいで応急措置を必要とするもの

（ウ）特定事業所内の火災（(ア)以外のもの。）

ウ　危険物等に係る事故

危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物、火薬等（以下「危険物等」という。）を貯蔵し、又は取り扱う施設及び危険物等の運搬に係る事故で、次に掲げるもの（イの石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

（ア）死者（交通事故によるものを除く。）又は行方不明者が発生したもの

（イ）負傷者が５名以上発生したもの

（ウ）周辺地域の住民等が避難行動を起こしたもの又は爆発により周辺の建物等に被害を及ぼしたもの

（エ）５００キロリットル以上のタンクの火災、爆発又は漏えい事故

（オ）海上、河川への危険物等流出事故

（カ）高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う火災・危険物等の漏えい事故

エ　原子力災害等

（ア）原子力施設において、爆発又は火災の発生したもの及び放射性物質又は放射線の漏えいがあったもの

（イ）放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等

の運搬中に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの

（ウ）原子力災害対策特別措置法(平成 11 年法律第 156 号)第１０条の規定により、原子力事業者から基準以上の放射線が検出される等の事象の通報が市町村長にあったもの

（エ） 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏えいがあったもの

オ　その他特定の事故

可燃性ガス等の爆発、漏えい及び異臭等の事故であって、社会的に影響度が高いと認められるもの

カ　消防職員及び消防団員の消火活動等に伴う重大事故

(3) 社会的影響基準

(1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない火災・事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

２　救急・救助事故即報

救急・救助事故については、次に該当する事故（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

(1) 死者５人以上の救急事故

(2) 死者及び負傷者の合計が１５人以上の救急事故

(3) 要救助者が５人以上の救助事故

(4) 覚知から救助完了までの所要時間が５時間以上の救助事故

(5) 消防防災ヘリコプター、消防用自動車等に係る重大事故

(6) 消防職員及び消防団員の救急・救助活動に伴う重大事故

(7) 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(8) 上記(1)から(7)に該当しない救急・救助事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故（社会的影響度が高いことが判明した時点での報告を含む。）

（例示）

・　列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故

・　バスの転落による救急・救助事故

・　ハイジャックによる救急・救助事故

・　不特定又は多数の者が利用する建築物及び遊戯施設における設備等において発生した救急・救助事故

・　全国的に流通している食品の摂取又は製品の利用による事故で、他の地域において同様の事案が発生する可能性があり、消費者安全の観点から把握されるべ

き救急・救助事故

３　武力攻撃災害等即報

武力攻撃災害等については、次の災害による火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

(1) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号。以下「国民保護法」という。）第２条第４項に規定する災害、すなわち、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害

(2) 国民保護法第 172 条第１項に規定する緊急対処事態における災害、すなわち、武力攻撃に準ずる攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害

４　災害即報

災害即報については、次の基準に該当する災害（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

(1) 一般基準

ア　災害救助法の適用基準に合致するもの

イ　都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの

ウ　災害が２都道府県以上にまたがるもので一の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの

エ　気象業務法第 13 条の２に規定する大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表されたもの

オ　自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の災害については(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

ア　地震

（ア）当該都道府県又は市町村の区域内で震度５弱以上を記録したもの

（イ）人的被害又は住家被害を生じたもの

イ　津波

（ア）津波警報又は津波注意報が発表されたもの

（イ）人的被害又は住家被害を生じたもの

ウ　風水害

（ア）崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

（イ）洪水、浸水、河川の溢水、堤防の決壊又は高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

（ウ）強風、竜巻などの突風等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

エ　雪害

（ア）積雪、雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

（イ）積雪、道路の凍結、雪崩等により、孤立集落を生じたもの

オ　火山災害

（ア）噴火警報（火口周辺）が発表されたもの

（イ）火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(3) 社会的影響基準

(1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

第３　直接即報基準

市町村は、特に迅速に消防庁に報告すべき次の基準に該当する火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）については、直接消防庁に報告をするものとする。

１　火災等即報

(1) 交通機関の火災

第２の１の(2) のアの(ウ) に同じ。

(2) 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

第２の１の(2)のイの(ア)、(イ)に同じ。

(3) 危険物等に係る事故（(2)の石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

ア　第２の１の (2) のウの(ア)、(イ)に同じ。

イ　危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内又は周辺で、５００平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの

ウ　危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するもの

（ア）海上、河川へ危険物等が流出し、防除・回収等の活動を要するもの

（イ）５００キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等

エ　市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで、付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの

オ　市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災

(4) 原子力災害等

第２の１の(2)のエに同じ。

(5) ホテル、病院、映画館、百貨店において発生した火災

(6) 爆発、異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの（武力攻撃事態等又は緊急対処事態への発展の可能性があるものを含む。）

２　救急・救助事故即報

死者及び負傷者の合計が１５人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの

(1) 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故

(2) バスの転落等による救急・救助事故

(3) ハイジャックによる救急・救助事故

(4) 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故

(5) その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの

３　武力攻撃災害等即報

第２の３の(1)、(2)に同じ。

４　災害即報

(1) 地震が発生し、当該市町村の区域内で震度５強以上を記録したもの（被害の有無を問わない。）

(2) 第２の４の(2)のイからオまでのうち、死者又は行方不明者が生じたもの

第４　記入要領

第１号、第２号、第３号及び第４号様式の記入要領は、次に定めるもののほか、それぞれの報告要領（「火災報告取扱要領」、「災害報告取扱要領」、「救急事故等報告要領」）の定めるところによる。

＜火災等即報＞

１　第１号様式（火災）

(1) 火災種別

「火災種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 消防活動状況

当該火災の発生した地域の消防機関の活動状況のほか、他の消防機関への応援要請及び消防機関による応援活動の状況についても記入すること。

(3) 救急・救助活動状況

報告時現在の救助活動の状況、救助人員の有無、傷病者の搬送状況等について記入すること（消防機関等による応援活動の状況を含む。）。

(4) 災害対策本部等の設置状況

当該火災に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故

対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時を記入すること。

(5) その他参考事項

次の火災の場合には、「その他参考事項」欄に、各項に掲げる事項を併せ記入すること。

ア　死者３人以上生じた火災

（ア）死者を生じた建物等（建物、車両、船舶等をいう。アにおいて同じ。）の概要

a　建物等の用途、構造及び周囲の状況

b　建物等の消火設備、警報設備、避難設備、防火管理者の有無及びその管理状況並びに予防査察の経過

（イ）火災の状況

a　発見及び通報の状況

b　避難の状況

イ　建物火災で個別基準のｅ、ｆ又はｇのいずれかに該当する火災

（ア）発見及び通報の状況

（イ）延焼拡大の理由

a　消防事情

b　都市構成

c　気象条件

d　その他

（ウ）焼損地域名及び主な焼損建物の名称

（エ）り災者の避難保護の状況

（オ）都道府県及び市町村の応急対策の状況（他の地方公共団体の応援活動を含む。）

ウ　林野火災

（ア）火災概況（火勢、延焼の状況、住家への影響、避難の状況等）

※　必要に応じて図面を添付する。

（イ）林野の植生

（ウ）自衛隊の派遣要請、出動状況

（エ）空中消火の実施状況（出動要請日時、消火活動日時、機種（所属）、機数等）

エ　交通機関の火災

（ア）車両、船舶、航空機等の概要

（イ）焼損状況、焼損程度

第１号様式　（火災）

第　　報

報告日時	年　月　日　時　分
都道府県	
報告者氏名	
報告日時	年　月　日　時　分
都道府県市町村（消防本部）	
報告者氏名	

消防庁受信者氏名

※　特定の事故を除く。

火災種別	１　建物　２　林野　３　車両　４　船舶　５　航空機　６　その他		
出火場所			
出火日時 （覚知日時）	月　日　時　分 （　月　日　時　分）	（鎮圧日時） 鎮火日時	（　月　日　時　分） 月　日　時　分
火元の業態・用途		事業所名 （代表者氏名）	
出火箇所		出火原因	
死傷者	死者（性別・年齢）　人 負傷者　重症　人 中等症　人 軽症　人	死者の生じた理由	
建物の概要	構造 階層	建築面積　㎡ 延べ面積　㎡	
焼損程度	焼損棟数　全焼　棟 半焼　棟 部分焼　棟 ぼや　棟 計　棟	焼損面積	建物焼損床面積　㎡ 建物焼損表面積　㎡ 林野焼損面積　ha
り災世帯数	世帯	気象状況	
消防活動状況	消防本部（署）　台　人 消防団　台　人 その他（消防防災ヘリコプター等）　台・機　人		
救急・救助活動状況			
災害対策本部等の設置状況			
その他参考事項			

（注）　第１報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

2　第２号様式（特定の事故）

(1) 事故名（表頭）及び事故種別

特定の事故のうち、「事故名」及び「事故種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 事業所名

「事業所名」は、「○○（株）○○工場」のように、事業所の名称のすべてを記入すること。

(3) 特別防災区域

発災事業所が、石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 84 号。以下この項において「法」という。）第２条第２号に規定する特別防災区域内に存する場合のみ、当該地区名を記入すること。また、法第２条第４号に規定する第一種事業所にあっては、「レイアウト第一種」、「第一種」のいずれかを、同条第５号に規定する第二種事業所は「第二種」を、その他の事業所は「その他」を○で囲むこと。

(4) 覚知日時及び発見日時

「覚知日時」は、消防機関が当該事故を覚知した日時を、「発見日時」は事業者が当該事故を発見した日時を記入すること。

(5) 物質の区分及び物質名

事故の発端となった物質で、欄中、該当するものの記号を○で囲み、物質の化学名を記入すること。なお、当該物質が消防法（昭和 23 年法律第 186 号）で定める危険物である場合には、危険物の類別及び品名について記入すること。

(6) 施設の区分

欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(7) 施設の概要

「○○と××を原料とし、触媒を用いて＊＊製品を作る△△製造装置」のように記入すること。なお、当該施設が危険物施設である場合には、危険物施設の区分（製造所等の別）についても記入すること。

(8) 事故の概要

事故発生に至る経緯、態様、被害の状況等を記入すること。

(9) 消防防災活動状況及び救急救助活動状況

防災本部、消防機関及び自衛防災組織等の活動状況並びに都道府県又は市町村の応急対策の状況を記入すること。また、他の消防機関等への応援要請及び消防機関等による応援活動の状況についても記入すること。

(10) 災害対策本部等の設置状況

当該事故に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

(11) その他参考事項

以上のほか、特記すべき事項があれば、記入すること。

（例）

・　自衛隊の派遣要請、出動状況

(12) 原子力災害等の場合

ア　原子力災害等が発生するおそれがある場合には、「発生」を「発生のおそれ」に読み替えること。

イ　原子力災害等による死傷者については、「負傷者」を「負傷者」、「被ばく者」、「汚染者」に区分して記入すること。

ウ　その他参考事項として、付近住民の避難、屋内避難及び安定ヨウ素剤服用の状況を記入するとともに、地域防災計画に「原子力発電所異常事態通報様式」等が定められている場合には、当該通報の内容を併せて報告すること。

第２号様式　（特定の事故）

第　　報

事故名
1　石油コンビナート等特別防災区域内の事故
2　危険物等に係る事故
3　原子力施設等に係る事故
4　その他特定の事故

報告日時	年　月　日　時　分
都道府県	
報告者氏名	
報告日時	年　月　日　時　分
都道府県市町村（消防本部）	
報告者氏名	

消防庁受信者氏名

事故種別	1　火災　2　爆発　3　漏えい　4　その他（　）		
発生場所			
事業所名		特別防災区域	（レイアウト第一種、第一種、第二種、その他）
発生日時 （覚知日時）	月　日　時　分 （　月　日　時　分）	発見日時	月　日　時　分
		鎮火日時 （処理完了）	月　日　時　分 （　月　日　時　分）
消防覚知方法		気象状況	
物質の区分	1 危険物　2 指定可燃物　3 高圧ガス　4 可燃性ガス 5 毒劇物　6 RI等　7 その他（　）	物質名	
施設の区分	1　危険物施設　2　高危混在施設　3　高圧ガス施設　4　その他（　）		
施設の概要		危険物施設の区分	
事故の概要			
死傷者	死者（性別・年齢）　人	負傷者等　人（　人） 重症　人（　人） 中等症　人（　人） 軽症　人（　人）	

消防防災活動状況及び救急・救助活動状況		出場機関		出場人員	出場資機材
		事業所	自衛防災組織	人	
			共同防災組織	人	
			その他	人	
		消防本部（署）		台 人	
		消防団		台 人	
		消防防災ヘリコプター		機 人	
		海上保安庁		人	
	警戒区域の設定　月　日　時　分	自衛隊		人	
	使用停止命令　月　日　時　分	その他		人	

災害対策本部等の設置状況	
その他参考事項	

（注）　第１報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

＜救急・救助事故・武力攻撃災害等即報＞

３　第３号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

(1) 事故災害種別

「事故災害種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 事故等の概要

「事故等の概要」は、発生した事故等の種別、概略、経過等を記入すること。

(3) 死傷者等

ア　「死傷者等」には、急病人等を含む。

イ　「不明」とは、行方不明等所在が判明しないものをいう。

(4) 救助活動の要否

救助活動を要する又は要した事故であるか否かを記入すること。

(5) 要救護者数（見込）

救助する必要がある者（行方不明者あるいは救助の要否が不明の者を含む。）で、未だ救助されていない者の数を記入すること。

また、「救助人員」は、報告時点で救助が完了した者の数を記入すること。

(6) 消防・救急・救助活動状況

出動した消防隊、救急隊、救助隊等（応援出動したものを含む。）について、所属消防本部名、隊の数、人員、出動車両数等を記入するとともに、傷病者の搬送状況等活動の状況について記入すること。

(7) 災害対策本部等の設置状況

当該事故に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

(8) その他参考事項

以上のほか、応急措置等について、特記すべき事項があれば記入すること。

（例）

- 都道府県、市町村、その他関係機関の活動状況
- 避難指示の発令状況
- 避難所の設置状況
- 自衛隊の派遣要請、出動状況
- ＮＢＣ検知結果（剤の種類、濃度等）
- 被害の要因（人為的なもの）
  - 不審物（爆発物）の有無
  - 立てこもりの状況（爆弾、銃器、人物等）

第３号様式　（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

第　　報

報告日時	年　月　日　時　分
都道府県	
報告者氏名	
報告日時	年　月　日　時　分
都道府県市町村（消防本部）	
報告者氏名	

消防庁受信者氏名

事故災害種別	1　救急事故　2　救助事故　3　武力攻撃災害　4　緊急対処事態における災害		
発生場所			
発生日時 （覚知日時）	月　日　時　分 （　月　日　時　分）	覚知方法	
事故等の概要			
死傷者	死者（性別・年齢） 計　人 不明　人	負傷者等　人（　人） 重症　人（　人） 中等症　人（　人） 軽症　人（　人）	
救助活動の要否			
要救護者数(見込)		救助人員	
消防･救急･救助活動状況			
災害対策本部等の設置状況			
その他参考事項			

（注）　負傷者欄の（　　）書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

（注）　第１報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

＜災害即報＞

４　第４号様式

(1) 第４号様式（その１）（災害概況即報）

災害の具体的な状況、個別の災害現場の概況等を報告する場合や災害の当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合（例えば、地震時の第１報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合）には、本様式を用いること。

ア　災害の概況

（ア）発生場所、発生日時

当該災害が発生した具体的地名（地域名）及び日時を記入すること。

（イ）災害種別概況

a　風水害については、降雨の状況及び河川のはん濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況

b　地震については、地震に起因して生ずる火災、津波、液状化、崖崩れ等の概況

c　雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況

d　火山噴火については、噴火の状況及び溶岩流、泥流、火山弾、火山灰等の概況

e　その他これらに類する災害の概況

イ　被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している人的被害及び住家の被害に重点を置いて記入すること。

１１９番通報の件数を記入する欄については、第３　直接即報基準に該当する災害において、市町村から消防庁に直接報告をする際に記入すること。

なお、１１９番通報件数については、災害対応の初動段階において、災害の規模を推察する上で重要な情報となるため、集計が困難な場合は、入電の多寡について可能な限り報告をすること。

ウ　応急対策の状況

（ア）当該災害に対して、災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等（以下「災害対策本部等」という。）を設置した場合にはその設置及び廃止の日時を記入すること。

なお、複数の市町村で災害対策本部等を設置するなど、当該欄に記入できない場合には、任意の様式を用いて報告をすること。

また、庁舎被害等の発生に起因して、予定された場所以外に災害対策本部等が設置されるなど特記すべき事象がある場合は、その旨を併せて記入すること。

（イ）消防機関等の活動状況については、地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第 39 条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活

動状況等をわかる範囲で記入すること。

（ウ）自衛隊の災害派遣要請を行った場合には、その日時及び内容を記入すること。

（エ）その他都道府県又は市町村が講じた応急対策については、避難所の設置状況、他の地方公共団体への応援要請等について記入すること。

また、大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表された場合などにおいては、警報の伝達、避難指示等の発令状況等の警戒・避難対策について記入すること。なお、避難指示等の発令状況については、第４号様式（その１）別紙を用いて報告すること。

第４号様式（その１）

（災害概況即報）

報告日時	年　月　日　時　分
都道府県	
報告者氏名	
報告日時	年　月　日　時　分
都道府県市町村（消防本部）	
報告者氏名	

消防庁受信者氏名

災害名　　（第　報）

災害の概況	発生場所				発生日時	月　日　時　分								
被害の状況	人的被害	死　者		人	重傷者		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟
		うち災害関連死者		人					半壊		棟	床下浸水		棟
		不明		人	軽傷者		人		一部破損		棟	未分類		棟
	119番通報の件数													
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	（都道府県）			（市町村）									
	消防機関等の活動状況	（地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。）												
	自衛隊派遣要請の状況													
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策													

（注）　第１報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

（注）　住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

第４号様式（その１）　別紙

都道府県名　　（　　）

（避難指示等の発令状況）

市町村名	緊急安全確保		発令日時	避難指示		発令日時	高齢者等避難		発令日時
	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時

(2) 第４号様式（その２）（被害状況即報）

管内の被害状況や避難に関する状況等を把握できる段階に至った場合、本様式を用いること。

ア　各被害欄

原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。

なお、「水道」、「電話」、「電気」及び「ガス」については、それぞれ報告時点における断水戸数、通話不能回線数、停電戸数及び供給停止戸数を記入すること。

また、市町村ごとの人的被害・住家被害については、第４号様式（その２）別紙を用いて報告をすること。

イ　災害対策本部等の設置状況

当該災害に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

ウ　災害救助法適用市町村名

市町村ごとに、適用日時を記入すること。

エ　災害の概況

災害の概況欄には次の事項を記入すること。

（ア）災害の発生場所

被害を生じた市町村名又は地域名

（イ）災害の発生日時

被害を生じた日時又は期間

（ウ）災害の種類、概況

台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の種別、災害の経過、今後の見通し等

オ　応急対策の状況

消防機関等の活動状況について記入するとともに、自衛隊の災害派遣要請を行った場合にはその日時及び内容を記入すること。

また、その他の欄については、避難所の設置状況、災害ボランティアの活動状況等を記入すること。

第4号様式（その2）

（被害状況即報）

都道府県		区分			被害	区分		被害	災等害の対策本部状況	都道府県	
災害名・報告番号	災害名 第　報 （　月　日　時現在）	その他	田	流失・埋没 ha		公立文教施設 千円				市町村	
				冠水 ha		農林水産業施設 千円					
			畑	流失・埋没 ha		公共土木施設 千円					
				冠水 ha		その他の公共施設 千円					
報告者名			学校 箇所			小計 千円					
			病院 箇所			公共施設被害市町村数 団体					
			道路 箇所			その他	農産被害 千円				
区分	被害		橋りょう 箇所				林産被害 千円				
人的被害	死者 人		河川 箇所				畜産被害 千円				
	うち災害関連死者 人		港湾 箇所				水産被害 千円		災害救助法適用市町村名	計　団体	
	行方不明者 人		砂防 箇所				商工被害 千円				
	負傷者 重傷 人		清掃施設 箇所								
	負傷者 軽傷 人		鉄道不通 箇所				その他 千円				
住家被害	全壊 棟		被害船舶 隻			被害総額 千円			119番通報件数　件		
	全壊 世帯		水道 戸			災害の概況					
	全壊 人		電話 回線			応急対策の状況	消防機関等の活動状況	（地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること。）			
	半壊 棟		電気 戸				自衛隊の災害派遣		その他		
	半壊 世帯		ガス 戸								
	半壊 人		ブロック塀等 箇所								
	一部破損 棟										
	一部破損 世帯										
	一部破損 人										
	床上浸水 棟										
	床上浸水 世帯										
	床上浸水 人										
	床下浸水 棟		り災世帯数 世帯								
	床下浸水 世帯		り災者数 人								
	床下浸水 人		火災発生 建物 件								
非住家	公共建物 棟		危険物 件								
	その他 棟		その他 件								

※1　被害額は省略することができるものとする。

※2　119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件（50件を超える場合は多数）と記入すること。

第４号様式（その2）　別紙

都道府県名（　　）

（市町村ごとの人的被害・住家被害）

市町村名	人的被害					住家被害				
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
				重傷	軽傷					
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟

（別紙４）

災害報告取扱要領

昭和 45 年 4 月 10 日
消防防第 246 号消防庁長官

改正　昭和 58 年 12 月消防総第 833 号・消防災第 279 号・消防救第 58 号、昭和 59 年 10 月消防災第 267 号、平成 6 年 12 月消防災第 278 号、平成 8 年 4 月消防災第 59 号、平成 13 年 6 月消防災第 101 号・消防情第 91 号、平成 31 年 4 月消防応第 28 号、令和 3 年 5 月消防応第 29 号

第 1　総則

1　趣旨

この要領は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 40 条の規定に基づき消防庁長官が求める報告のうち災害に関する報告についてその形式及び方法を定めるものとする。

なお、災害即報については、火災・災害等即報要領（昭和 59 年 10 月 15 日付消防災第 267 号）の定めるところによるものとする。

2　災害の定義

「災害」とは、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な事故のうち火災（火災報告取扱要領（平成６年４月 21 日付消防災第 100 号）に定める火災をいう。）を除いたものとする。

3　被害状況等の報告

市町村は、把握した被害状況等について必要な事項を都道府県に報告し、都道府県は、市町村からの報告及び自らの情報収集等により把握した被害状況等を整理して、必要な事項を消防庁長官に報告するものとする。

なお、各都道府県は、被害状況の把握にあたって当該都道府県の警察本部等関係機関と密接な連絡を保つものとする。

4　報告すべき災害

この要領に基づき報告すべき災害は、おおむね次のとおりとする。

(1)　災害救助法の適用基準に合致するもの

(2)　都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの

(3)　災害が当初は軽微であっても、２都道府県以上にまたがるもので、一の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの

(4)　災害による被害に対して、国の特別の財政援助を要するもの
(5)　災害の状況及びそれが及ぼす社会的影響等からみて、報告する必要があると認められるもの

5　報告の種類、期日等

(1)　報告の種類、提出期限、様式及び提出部数は次の表のとおりとする。

報告の種類	提　出　期　限	様　式	提出部数
災害確定報告	応急対策を終了した後20日以内	第1号様式	1部
災害中間年報	12月20日	第2号様式	1部
災害年報	4月30日	第3号様式	1部

(2)　災害中間年報は、毎年1月1日から12月10日までの災害による被害の状況について、12月10日現在で明らかになったものを報告するものとする。
(3)　災害年報は、毎年1月1日から12月31日までの災害による被害の状況について、翌年4月1日現在で明らかになったものを報告するものとする。

第 2　記入要領

第１号様式、第２号様式及び第３号様式の記入要領は、次に定めるところによるものとする。

1　人的被害

(1)　「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。
(2)　「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
(3)　「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち１月以上の治療を要する見込みのものとする。
(4)　「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち１月未満で治療できる見込みのものとする。

2　住家被害

(1)　「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
(2)　「全壊」とは、住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修

しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の 70%以上に達した程度のもの又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 50%以上に達した程度のものとする。

(3) 「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の 20%以上 70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が 20%以上 50%未満のものとする。

(4) 「一部破損」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

(5) 「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。

(6) 「床下浸水」とは、床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

3 非住家被害

(1) 「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害個所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。

(2) 「公共建物」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。

(3) 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。

(4) 非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他

(1) 「田の流失、埋没」とは、田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。

(2) 「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

(3) 「畑の流失、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。

(4) 「学校」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第１条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。

(5) 「道路」とは、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第２条第１項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。

(6) 「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。

(7) 「河川」とは、河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用され、若しくは準用され

る河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。

(8)　「港湾」とは、港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第２条第５項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。

(9)　「砂防」とは、砂防法（明治 30 年法律第 29 号）第１条に規定する砂防施設、同法第３条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第３条の２の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。

(10)　「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。

(11)　「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。

(12)　「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。

(13)　「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。

(14)　「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。

(15)　「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。

(16)　「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。

(17)　「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。

(18)　「り災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。

　例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。

(19)　「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。

5　火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。

6　被害金額

(1)　「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。

(2)　「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。

(3)　「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。

(4)　「その他の公共施設」とは、公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。

(5)　災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きするものとする。

(6)　「公共施設災害市町村」とは、公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。

(7)　「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。

(8)　「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。

(9)　「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。

(10)　「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。

(11)　「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

7　備考

備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。

第１号様式　　災害確定報告

都道府県		区分				被害
災害名・確定年月日	月　日　時確定	その他	田	流失・埋没	ha	
				冠水	ha	
			畑	流失・埋没	ha	
				冠水	ha	
報告者名			学校		箇所	
区分		被害	病院		箇所	
人的被害	死者	人		道路		箇所
	うち災害関連死者	人		橋りょう		箇所
	行方不明者	人		河川		箇所
	負傷者 重傷	人		港湾		箇所
	負傷者 軽傷	人		砂防		箇所
住家被害	全壊	棟		清掃施設		箇所
		世帯		崖くずれ		箇所
		人		鉄道不通		箇所
	半壊	棟		被害船舶		隻
		世帯		水道		戸
		人		電話		回線
	一部破損	棟		電気		戸
		世帯		ガス		戸
		人		ブロック塀等		箇所
	床上浸水	棟				
		世帯				
		人				
	床下浸水	棟		り災世帯数		世帯
		世帯		り災者数		人
		人	火災発生	建物		件
非住家	公共建物	棟		危険物		件
	その他	棟		その他		件

区分			被害	対策本部	名称	
公立文教施設		千円				
農林水産業施設		千円			設置	月 日 時
公共土木施設		千円			解散	月 日 時
その他の公共施設		千円		災害対策本部設置市町村名		
小計		千円				
公共施設被害市町村数		団体			計	団体
その他	農産被害	千円				
	林産被害	千円				
	畜産被害	千円		災害救助法適用市町村名		
	水産被害	千円				
	商工被害	千円				
					計	団体
	その他	千円		消防職員出動延人数	人	
被害総額		千円		消防団員出動延人数	人	

備考
災害発生場所 災害発生年月日 災害の概況 消防機関の活動状況 その他（避難指示等の状況）

第2号様式　災害中間年報

都道府県名

災害名 / 発生年月日 / 区分								計
人的被害	死者		人					
		うち災害関連死者	人					
	行方不明者		人					
	負傷者	重傷	人					
		軽傷	人					
住家被害	全壊		棟					
			世帯					
			人					
	半壊		棟					
			世帯					
			人					
	一部破損		棟					
			世帯					
			人					
	床上浸水		棟					
			世帯					
			人					
	床下浸水		棟					
			世帯					
			人					
非住家	公共建物		棟					
	その他		棟					
り災世帯数			世帯					
り災者数			人					
公立文教施設			千円					
農林水産業施設			千円					
公共土木施設			千円					
その他の公共施設			千円					
その他被害			千円					
被害総額			千円					
都道府県災害対策本部	設置			月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	
	解散			月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	
災害対策本部設置市町村				団体	団体	団体	団体	団体	団体
災害救助法適用市町村				団体	団体	団体	団体	団体	団体
消防職員出動延人数			人						
消防団員出動延人数			人						

第3号様式　災害年報

都道府県名

災害名 / 発生年月日 / 区分									計
人的被害	死者		人						
		うち災害関連死者	人						
	行方不明者		人						
	負傷者	重傷	人						
		軽傷	人						
住家被害	全壊		棟						
			世帯						
			人						
	半壊		棟						
			世帯						
			人						
	一部破損		棟						
			世帯						
			人						
	床上浸水		棟						
			世帯						
			人						
	床下浸水		棟						
			世帯						
			人						
非住家	公共建物		棟						
	その他		棟						
その他	田	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	畑	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	学校		箇所						
	病院		箇所						
	道路		箇所						
	橋りょう		箇所						
	河川		箇所						
	港湾		箇所						
	砂防		箇所						
	清掃施設		箇所						
	崖くずれ		箇所						
	鉄道不通		箇所						
	被害船舶		隻						
	水道		戸						

都道府県名

区分＼災害名＼発生年月日								計
電話		回線						
電気		戸						
ガス		戸						
その他	ブロック塀等	箇所						
火災発生	建物	件						
	危険物	件						
	その他	件						
り災世帯数		世帯						
り災者数		人						
公立文教施設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
農林水産業施設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
公共土木施設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
その他の公共施設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
小計		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	公共施設被害市町村数	団体						
その他	農産被害	千円						
	林産被害	千円						
	畜産被害	千円						
	水産被害	千円						
	商工被害	千円						
	その他	千円						
被害総額		千円						
都道府県災害対策本部	設置		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
	解散		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
災害対策本部設置市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体
災害救助法適用市町村			団体	団体	団体	団体	団体	団体
消防職員出動延人数			人	人	人	人	人	人
消防団員出動延人数			人	人	人	人	人	人

１．１０　その他

１．１０．１　計画作成・修正の経緯

１．１０．１．１　高知県地域防災計画作成・修正の経緯

昭和３８年５月	□	「高知県地域防災計画」作成
昭和３９年度	□	「高知県地域防災計画」修正
昭和４１年度	□	「高知県地震災害対策計画」作成
昭和４２年度	□	附属資料修正
昭和４３年度	□	附属資料修正
昭和４４年度	□	「高知県地域防災計画」修正
昭和４９年度	□	「高知県地震災害対策計画」資料編作成
昭和５０年度	□	「高知県地震災害対策計画」資料編（その２）作成
昭和５２年度	□	「高知県地域防災計画」修正
昭和５３年度	□	「高知県地域防災計画」修正
	□	附属資料修正
昭和５４年度	□	「高知県地域防災計画」修正
	□	附属資料修正
昭和５７年度	□	「高知県地域防災計画」修正
	□	附属資料修正
昭和５９年度	□	附属資料修正
昭和６３年度	□	「高知県地域防災計画」修正
	□	附属資料修正
平成４年度	□	「高知県地震対策基礎調査報告書」作成
平成６年度	□	「高知県地域防災計画（一般対策編)」修正
	□	「高知県地域防災計画（震災対策編)」作成
	□	附属資料修正
平成８年度	□	「高知県地域防災計画（震災対策編)」修正
平成９年度	□	「高知県地域防災計画（一般対策編)」修正
	□	附属資料修正

平成１５年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（震災対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」作成

□　附属資料（第２部）修正

平成１６年度　□　「高知県地域防災計画（東南海・南海地震防災対策推進計画編）」作成

平成１８年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（震災対策編）」修正

（東南海・南海地震防災対策推進計画編を震災対策編に統合）

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（資料編）」修正

平成２３年度　□　「高知県地域防災計画（資料編）」修正

平成２４年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」修正

平成２６年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（震災対策編）」修正

（地震及び津波災害対策編に名称変更）

（南海トラフ地震防災対策推進計画作成）

令和元年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」修正

□　附属資料修正

令和２年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」修正

令和３年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」修正

令和４年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」修正

令和５年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」修正

令和６年度　□　「高知県地域防災計画（一般対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）」修正

□　「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」修正

□　附属資料修正